

自己評価書

平成27年6月

東京大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	3
	基準2 教育研究組織	6
	基準3 教員及び教育支援者	25
	基準4 学生の受入	41
	基準5 教育内容及び方法	54
	基準6 学習成果	147
	基準7 施設・設備及び学生支援	165
	基準8 教育の内部質保証システム	195
	基準9 財務基盤及び管理運営	221
	基準10 教育情報等の公表	240

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 東京大学
 (2) 所在地 東京都文京区
 (3) 学部等の構成

学部：法学部，医学部，工学部，文学部，理学部，農学部，経済学部，教養学部，教育学部，薬学部

研究科等：人文社会系研究科，教育学研究科，法学政治学研究科，経済学研究科，総合文化研究科，理学系研究科，工学系研究科，農学生命科学研究科，医学系研究科，薬学系研究科，数理科学研究科，新領域創成科学研究科，情報理工学系研究科，情報学環，学際情報学府，公共政策学連携研究部，公共政策学教育部

附置研究所：医科学研究所，地震研究所，東洋文化研究所，社会科学研究所，生産技術研究所，史料編纂所，分子細胞生物学研究所，宇宙線研究所，物性研究所，大気海洋研究所，先端科学技術研究センター，

関連施設：附属図書館，（全学センター）総合研究博物館，低温センター，アイソトープ総合センター，環境安全研究センター，人工物工学研究センター，生物生産工学研究センター，アジア生物資源環境研究センター，大学総合教育研究センター，空間情報科学研究センター，情報基盤センター，素粒子物理国際研究センター，大規模集積システム設計教育研究センター，政策ビジョン研究センター

（国際高等研究所）カブリ数物連携宇宙研究機構，サステイナビリティ学連携研究機構

- (4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部13,960人、大学院13,417人

専任教員数：3,846人

助手数：42人

2 特徴

東京大学は、1877年に創設された、日本で最も長い歴史をもつ最大規模の総合国立大学であり、日本を代表する大学として、近代日本国家の発展に貢献してきた。第

二次世界大戦後の1949年、日本国憲法の下での教育改革に際し、それまでの歴史から学び、負の遺産を清算して平和的、民主的な国家社会の形成に寄与する新制大学として再出発を期して以来、東京大学は、社会の要請に応え、科学・技術の飛躍的な展開に寄与しながら、先進的に教育・研究の体制を構築し、改革を進めることに努めてきた。その中で、東京大学は、これまでの蓄積をふまえて、世界的な水準での学問研究の牽引力であること、あわせて公正な社会の実現、科学・技術の進歩と文化の創造に貢献する、世界的視野をもった市民的エリートが育つ場であることを目指すことが、社会から託された自らの使命と考えている。

2004年4月の国立大学法人化を経て、法人化のメリットを最大限に活用しつつ、さらに人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めている。一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、リベラルアーツの理念に基づく教養教育を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

II 目的

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする。平成15年3月に制定した「東京大学憲章」（別添資料1）は、この使命の達成に向けて依って立つべき理念と目標を定めたものであり、教育・研究活動及び組織運営の基本目標は以下のように要約される。

1. 学術の基本目標

学問の自由を基調として、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究活動を維持し、発展させることを目標とする。学術が社会に及ぼす影響を重く受け止め、社会のダイナミズムに対応した幅広い相互連携を確立・促進し、人類の発展への貢献に努める。創立以来の学問研究の伝統・蓄積を広く社会に還元するとともに、世界的な教育・研究拠点として国際学術交流の進展を図る。

2. 教育の基本目標

広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追求する。

3. 研究の基本目標

真理の探究と学知の創成に携わる構成員の多様で、自主的かつ創造的な研究活動を尊重しつつ、促進して、世界最高水準の研究を追求する。既存の学問体系・専門分野を批判的に継承しつつ、萌芽的研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。特に、広く諸分野を横断する研究課題に対しては、総合大学としての特性を十全に活用して、多様な研究者個人・組織間の適正な接続を図り、学際的研究の更なる活性化と、学の融合を通じての新たな学問分野の創出を目指す。また、大学や国境を超えた研究連携の輪を広げて、世界的視野に立つネットワーク型研究の牽引車の役割を担う。

4. 大学の自治に基づく組織運営の基本目標

国民から期待され、付託された大学の重大な使命とは、種々の利害を離れて自由な学知の創造と発展を、大学の自治精神のもとに追求し続けることによって、広く人類社会へ貢献することであることを深く自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、その付託に伴う責務を自律的に果たす。

学部、研究科等の教育研究上の目的は、別添資料2及び3のとおりである。

<別添資料>

別添資料1：東京大学憲章

別添資料2：学部ごとの教育研究上の目的

別添資料3：研究科等ごとの教育研究上の目的

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到に係る状況】

東京大学は、「世界の中の東京大学」としての基本理念を「東京大学憲章」（資料 1-1-1-A, 別添資料 1：再掲）に掲げ、教育研究活動における理念、目標を明らかにしている。本憲章では、「東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開き、広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者の精神をもった、各分野の指導的人格を養成する。このために東京大学は、学生の個性と学習する権利を尊重しつつ、世界最高水準の教育を追求する」ことを教育の目標として掲げている。

また、東京大学学部通則において、「学部は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各学部規則に定めるものとする」と規定しており、各学部では、大学の理念・目標を踏まえ、教育研究上の目的を定めている（別添資料 2：再掲）。例えば、法学部では「法学と政治学を中核とした教育研究を通じて、幅広い視野をそなえ、法的思考と政治学的見識の基礎を身に付けた人材を養成することを目的とする。」と定めている。

<関連ウェブサイト>

○教育研究上の目的（学部） <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400035173.pdf>

資料 1-1-1-A：東京大学憲章（抜粋）

- 2（教育の目標） 東京大学は、東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開き、広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者の精神をもった、各分野の指導的人格を養成する。このために東京大学は、学生の個性と学習する権利を尊重しつつ、世界最高水準の教育を追求する。
- 3（教育システム） 東京大学は、学部教育において、幅広いリベラル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門教育と有機的に結合する柔軟なシステムを実現し、かつ、その弛まぬ改善に努める。大学院教育においては、多様な専門分野に展開する研究科、附置研究所等を有する総合大学の特性を活かし、研究者および高度専門職業人の養成のために広範な高度専門教育システムを実現する。
東京大学の教員は、それぞれの学術分野における第一線の研究者として、その経験と実績を体系的に教育に反映するものとする。また、東京大学は、すべての学生に最善の学習環境を提供し、学ぶことへの障壁を除去するため、人的かつ経済的な支援体制を整備することに努める。
(略)
- 6（研究の理念） 東京大学は、真理を探究し、知を創造しようとする構成員の多様にして、自主的かつ創造的な研究活動を尊び、世界最高水準の研究を追求する。
東京大学は、研究が人類の平和と福祉の発展に資するべきものであることを認識し、研究の方法および内容をたえず自省する。東京大学は、研究活動を自ら点検し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評価を受け、説明責任を果たす。
- 7（研究の多様性） 東京大学は、研究の体系化と継承を尊重しつつ学問分野の発展を目指すとともに、萌芽的な研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。また、東京大学は、広い分野にまたがった学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かして組織および個人の多様な関わりを作り出し、学の融合を通じて新たな学問分野の創造を目指す。
- 8（研究の連携） 東京大学は、社会・経済のダイナミックな変動に対応できるように組織の柔軟性を保持し、大学を超えて外部の知的生産と協働する。また、東京大学は、研究の連携を大学や国境を超えて発展させ、世界を視野に入れたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たす。

<別添資料>

別添資料1 (再掲) : 東京大学憲章

別添資料2 (再掲) : 学部ごとの教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

東京大学の基本理念・目標は、東京大学憲章に明示している。また、学部、学科又は課程における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を明確に定め、各学部規則に明示している。

これらの内容は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

観点 1-1-2②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

東京大学大学院では、「東京大学大学院学則」（資料 1-1-2-A）及び「東京大学大学院専門職学位課程規則」（資料 1-1-2-B）において、課程ごとの目的を定めている。

また、東京大学憲章に示されている大学の理念・目標を踏まえ、研究科等ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各研究科等規則に定めている（別添資料 3 : 再掲）。例えば、人文社会系研究科では、「人間の思想、言語、社会に対する真の理解をめざして教育と研究を実践することにより、高度な教養と思考力、表現力を身につけ、人類文化の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。」と定めている。

<関連ウェブサイト>

○教育研究上の目的（大学院） <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400035174.pdf>

資料 1-1-2-A : 東京大学大学院学則（抜粋）

（課程の目的）

第 3 条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究及び応用の能力を培うことを目的とする。ただし、規則の定めるところにより、高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを併せて目的とすることができる。

2 博士後期課程及び獣医学又は医学を履修する博士課程は、専攻分野について自立して独創的研究を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。ただし、規則の定めるところにより、高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを併せて目的とすることができる。

資料 1-1-2-B : 東京大学大学院専門職学位課程規則（抜粋）

（専門職学位課程の目的）

第 2 条 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

<別添資料>

別添資料 3 (再掲) : 研究科等ごとの教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

大学院の各課程の目的は、東京大学大学院学則、東京大学大学院専門職学位課程規則に明確に定められてお

り、また、各研究科等の教育研究上の目的は、研究科等規則に明示されている。

これらの内容は、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

該当なし。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

東京大学は、「学部教育において、幅広いリベラル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門教育と有機的に結合する柔軟なシステムを実現」することを憲章に掲げ、前期課程・後期課程から成る「2層の学部教育体制」（右図）をとり、1，2年生を対象とする学部前期課程教育（教養教育）の責任部局として教養学部を置く教育体制を堅持している。

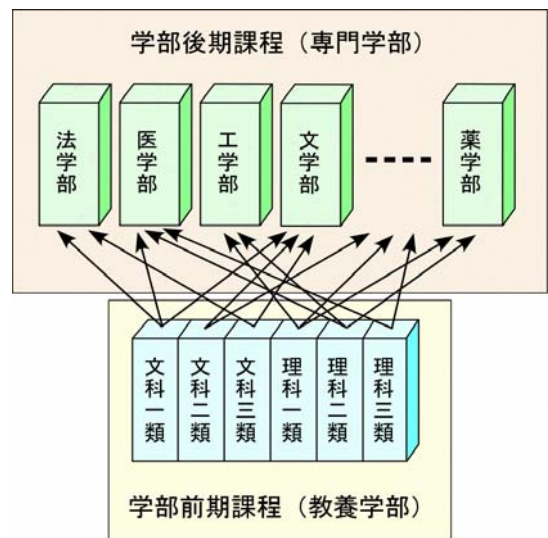
前期課程・後期課程から成る「2層の学部教育体制」は、教養教育を重視した「レイト・スペシャライゼーション」の理念に基づく東京大学の大きな特徴である。（観点 5-1-② 参照）

学生は、文科一類、二類、三類、理科一類、二類、三類の6種類（資料 2-1-1-A）に分かれて入学し、入学後、最初の2年間を前期課程（教養学部）で学び、3年生から後期課程（専門学部）に進学する。

後期課程は、法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部及び薬学部の10学部で構成されており、総合大学の特性を活かし、人文社会から自然科学にわたる広範な専門教育の実施を可能としている。

各学部では、それぞれの教育研究上の目的（別添資料 2：再掲）に照らして、学科・コース等を編成している。各学部の構成を資料 2-1-1-B に示す。例えば、法学部では、法学と政治学を一対とした共通の専門教育を基礎としつつ、多様な専門科目の系統的な学習を導くために、学科ではなく、第1類（法学総合コース）、第2類（法律プロフェッション・コース）、第3類（政治コース）の3つのコースを設け、学生が各自の知的関心と将来の志望に応じて自由にコースを選択できるようにしている。各コースに定員枠は設けず、学生の志望の変更や学問的関心の変化を理由とする途中での転類も可能としている。また、工学部は16の学科で構成されており、機械系、電気系、化学系といったディシプリン型の教育を行う学科に加え、システム創成や社会基盤など、総合工学を教授する学科も設け幅と厚みある工学教育を進めている。

また、学科構成については、学術の動向や社会的要請の変遷を踏まえつつ、平成23年度には教養学部の学科を6学科から3学科に再編するなど、適宜見直しを行っている。



東京大学の学部教育の特徴：リベラル・アーツの理念に基づく教養教育を基礎とする「2層の学部教育体制」

資料 2-1-1-A：学部前期課程の科類の特徴

文科一類	法と政治を中心にして社会科学全般の基礎を学び、関連する人文科学と自然科学の諸分野にわたって理解を深め、人間と社会について広い見識を養う。
文科二類	経済を中心にして社会科学全般の基礎を学び、関連する人文科学と自然科学の諸分野にわたって理解を深め、人間と組織につ

	いて広い見識を養う。
文科三類	言語, 思想, 歴史を中心にして人文科学全般の基礎を学び, 関連する社会科学と自然科学の諸分野にわたって理解を深め, 人間と文化的・社会的営為について広い見識を養う。
理科一類	数学, 物理学, 化学を中心にして数理科学・物質科学・生命科学の基礎を学び, 自然の基本法則に関する探究心を養い, 科学や技術と社会の関わりについても理解を深める。
理科二類	生物学, 化学, 物理学を中心にして生命科学・物質科学・数理科学の基礎を学び, 自然の諸法則に関する探究心を養い, 科学や技術と社会の関わりについても理解を深める。
理科三類	生物学, 化学, 物理学を中心にして生命科学・物質科学・数理科学の基礎を学び, 人間についての探究心を養い, 生命と社会の関わりについても理解を深める。

資料 2-1-1-B : 各学部の目的に即した学科等の構成

学部名	各学部の構成
法学部	第 1 類 (法学総合コース), 第 2 類 (法律プロフェッション・コース), 第 3 類 (政治コース) ※学科を置かず課程 (類) を設置 ※平成 28 年度法学部 (後期課程) 進学者までは, 第 1 類 (私法コース), 第 2 類 (公法コース)
医学部	2 学科 : 医学科 (6 年制医師養成課程), 健康総合科学科 (看護師養成課程含む)
工学部	16 学科 : 社会基盤学科, 建築学科, 都市工学科, 機械工学科, 機械情報工学科, 航空宇宙工学科, 精密工学科, 電子情報工学科, 電気電子工学科, 物理工学科, 計数工学科, マテリアル工学科, 応用化学科, 化学システム工学科, 化学生命工学科, システム創成学科
文学部	4 学科 : 思想文化学科, 歴史文化学科, 言語文化学科, 行動文化学科
理学部	10 学科 : 数学科, 情報科学科, 物理学科, 天文学科, 地球惑星物理学科, 地球惑星環境学科, 化学科, 生物化学科, 生物学科, 生物情報科学科
農学部	3 課程 : 応用生命科学課程, 環境資源科学課程, 獣医学課程 (獣医師養成課程) ※学科を置かず課程を設置
経済学部	3 学科 : 経済学科, 経営学科, 金融学科
教養学部 (後期課程)	3 学科 : 教養学科, 学際科学科, 統合自然科学科
教育学部	1 学科 : 総合教育科学科
薬学部	2 学科 : 薬科学科, 薬学科 (薬剤師養成課程)

<別添資料>

別添資料 2 (再掲) : 学部ごとの教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における教養教育の責任部局として教養学部を置き, 人文社会から自然科学に亘る広範な専門部局を置く本学の構成は, 東京大学憲章に掲げた「幅広いリベラル・アーツ教育を基礎とし, 多様な専門教育と有機的に結合する柔軟なシステムを実現」するという教育目標を達成する上で適切であり, 東京大学の大きな特徴となっている。

学部及び学科等の構成は, 「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力, 洞察力, 実践力, 想像力を兼ね備え, かつ, 国際性と開拓者精神をもった, 各分野の指導的人格を養成する。」という教育目標に即して, 広範な専門教育の実施を可能としている。また, 各学部における学科・コース等の構成は, 教育研究目的を達成する上で適切である。

以上のことから, 学部及びその学科の構成は, 学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-1-② : 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

東京大学は、観点2-1-①に既述のとおり、前期課程教育（教養教育）の責任部局として教養学部を置く。学部前期課程の教育は、教養学部組織規則第3条の規定に基づき、教養学部の教員に加え、全学の教員が授業科目を開講・担当する「全学協力体制」で実施しており、平成26年度は、延べ356講義を1,498名の講師が担当している。これにより、幅広く質の高い教養教育の実現を可能としている（資料2-1-2-A, B, 観点5-1-②参照）。

学部前期課程の教育に関する特定の事項及び進学振分け^{*}に関する具体的な審議及び連絡を行うための全学的な組織として、全学の教育運営委員会（観点2-2-①参照）の下に、教養学部長を長とし各学部から選出された教員から成る「学部前期課程部会」（資料2-1-2-C）を設置し、全学的な共通理解の下、前期課程教育を運営している。

教養学部における前期課程教育の実施体制を資料2-1-2-Dに示す。前期課程教育の運営に関する重要事項等を審議する組織として「前期運営委員会」を置き、将来計画の策定、学生による授業評価など、教養教育全般の改善等を推進している。授業科目の内容等の具体的な検討は、「前期部会」が行う。専門領域ごとに26部会が設置され、教養学部にも所属する257名の専任教員は、広範な専門領域に応じて原則としていずれかの前期部会に所属（数学部会については、数理科学研究科所属の教員をもって構成）する。前期部会には部会主任を置き、教育に関する重要事項については、各部会会議において審議する。前期課程の授業計画、カリキュラム編成等は教養学部の「教務委員会」が行う。教務委員会は300名を超える専任教員と約1,300名の非常勤講師の授業のコマの組み合わせや時間帯の調整など、極めて多面的な問題の解決に当たる。具体的には、「教務委員会枠」として年間24コマ分の非常勤講師を任用することを認め、大人数授業の解消、専任の教員ではカバーしきれない特異な分野の授業の開設など、教務委員会の決定により機動的な運用を図っている。

また、前期課程学生を対象とした初年次教育に資する活動を展開する拠点として、初年次活動センターを設置し、サイエンスカフェ、心理教育プログラム、学習相談、初年次活動に関するゼミなどを実施している。

さらに、部会・学科の枠組みを超え取り組むべき教育プログラムを実施するほか、部会・学科単位では実施することが難しい教育プログラムの支援を行う「教養教育高度化機構」を教養学部を設置し、「学術俯瞰講義」の実施（観点5-1-③参照）、生命科学を先導例とした知識の構造化、ICT技術を利用した教育環境の開発、討議力や課題解決力の育成のための教育手法の開発に取り組んでいる。

^{*} 東京大学では、学生は文科一類、二類、三類、理科一類、二類、三類の6科類に分かれて入学し、入学後、最初の2年間を前期課程（教養学部）で学び、3年生から後期課程（専門学部）に進学する「進学振分け制度」を実施している。

<関連ウェブサイト>

○教養学部教養教育高度化機構 <http://www.komex.c.u-tokyo.ac.jp/>

資料2-1-2-A：東京大学教養学部組織規則（抜粋）

<p>(前期課程及び後期課程)</p> <p>第2条 学部は、前期課程及び後期課程を置く。</p> <p>2 前期課程に、次の部会(第9条及び第10条において「前期部会」という。)を置く。</p> <p>英語、ドイツ語、フランス語・イタリア語、中国語、韓国朝鮮語、ロシア語、スペイン語、古典語・地中海諸言語、法・政治、経済・統計、社会・社会思想史、国際関係、歴史学、国文・漢文学、文化人類学、哲学・科学史、心理・教育学、人文地理学、物理、化学、生物、情報・図形、宇宙地球、スポーツ・身体運動、数学、PEAK 前期</p> <p>(教育研究に関する協力)</p> <p>第3条 前期課程の教育研究は、全学の教育研究部局の協力を受けて実施する。</p>
--

<p>(前期部会)</p> <p>第9条 第2条第2項に定める前期部会は、総合文化研究科所属の教員をもって構成する。ただし、数学部会については、数理科学研究科所属の教員をもって構成する。</p> <p>2 前期部会に、部会主任を置く。</p> <p>3 前期部会に関し必要な事項は、当該部会において定める。</p>
<p>(部会会議)</p> <p>第10条 前期部会に、部会会議を置く。</p> <p>2 部会会議は、前期部会の教育研究に関する重要事項について審議する。</p> <p>3 部会会議に関し必要な事項は、当該部会会議において定める。</p>
<p>(前期委員会)</p> <p>第11条 学部に、次に掲げる前期委員会を置く。</p> <p>外国語委員会、社会科学委員会、人文科学委員会、自然科学委員会、基礎実験委員会、数学委員会、PEAK 前期委員会</p> <p>2 前期委員会に関し必要な事項は、当該委員会において定める。</p>
<p>(前期運営委員会)</p> <p>第12条 学部に、前期運営委員会を置く。</p> <p>2 前期運営委員会は、前期課程の運営に関する重要事項について審議する。</p> <p>3 前期運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。</p>
<p>(附属施設等)</p> <p>第17条 学部に、基本組織規則第44条の規定に基づき、教養教育の研究、開発及び支援を推進し、全学の学部教育の高度化及び国際化に資するための附属施設として、教養教育高度化機構を置く。</p> <p>2 教養教育高度化機構の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>3 学部に、第1項に定めるもののほか、必要に応じて、附属施設等を置くことができる。</p> <p>4 前項の附属施設等に関し必要な事項は、別に定める。</p>

資料 2-1-2-B : 全学教員による前期課程教育への出講数

年度	平成 25 年度		平成 26 年度	
	夏学期	冬学期	夏学期	冬学期
出講数 ※1	211	127	220	136
担当者数 ※2	939	503	985	513

※1 総合文化研究科・教養学部以外の教員が主担当となって出講された総合科目・全学自由研究ゼミナール・全学体験ゼミナールの総授業数

※2 前期課程教育に関わった総合文化研究科・教養学部以外の教員の延べ人数 (オムニバス形式のテーマ講義、複数の教員の分担による講義の担当者数を含む)

○特任教員、非常勤講師の数 (平成 27 年 5 月 1 日現在、括弧内の数字は女性教員の数で内数)

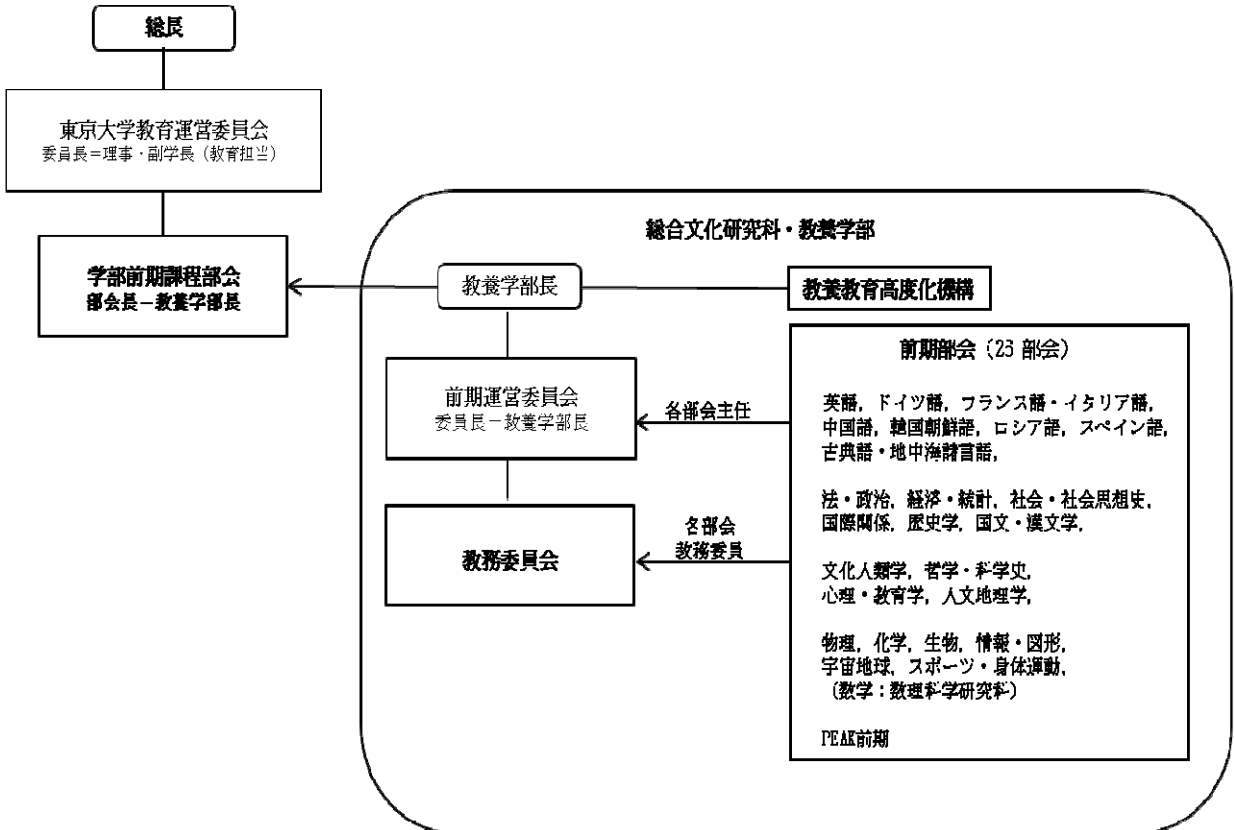
特任教授	特任准教授	特任講師	特任助教	外国人教師	非常勤講師(学内)	非常勤講師(学外)	計
6(1)	19(8)	41(20)	33(12)	1(1)	684	293	1,077

資料 2-1-2-C : 東京大学教育運営委員会学部前期課程部会規則 (抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、東京大学教育運営委員会規則(次条において「委員会規則」という。)第6条第1項の規定により設置される東京大学教育運営委員会学部前期課程部会(以下「学部前期課程部会」という。)の任務、組織及び運営等について定める。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 学部前期課程部会は、委員会規則第2条各号に定める審議事項のうち、学部前期課程の教育に関する事項及び進学振分けに関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行う。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 学部前期課程部会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 教養学部長</p> <p>(2) 教養学部から推薦された教授又は准教授 若干名</p> <p>(3) 教養学部以外の学部から推薦された教授又は准教授 各1名</p>
--

(4) その他教育運営委員会委員長が必要と認めた本学の教職員 若干名
 (部会長及び副部会長)
 第4条 前条第1号の教養学部長が、学部前期課程部会の部会長となる。
 2 副部会長は、学部前期課程部会の委員のうちから部会長が指名する。

資料 2-1-2-D：前期課程教育の実施体制



【分析結果とその根拠理由】

東京大学の教育の大きな特徴である「2層の学部教育体制」、すなわち、学部前期課程教育の責任部局として教養学部を置き、全学の協力の下、リベラル・アーツの理念に基づく幅広い教養教育を実践している。さらに、前期課程教育を学部教育の基礎として重視する本学の立場から、学部前期課程教育を活性化する方策を絶えず行っており、関係委員会や教養教育高度化機構等の活動を通じて、前期課程カリキュラム改革などが実現している。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

東京大学は、多様な専門分野を展開する人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科の13研究科並びに学際情報学府及び公共政策学教

育部を設置している。

学際情報学府及び公共政策学教育部は、学校教育法第 100 条ただし書きに基づき、研究部と教育部を設置し、前者の研究部を教員が所属する組織としている。数理科学研究科、新領域創成科学研究科及び情報理工学系研究科は、独立大学院である。

各研究科等では、それぞれの教育研究上の目的（別添資料 3：再掲）に照らして、専攻を編成している（資料 2-1-3-A）。専攻の構成については、学術の動向や社会的要請の変遷を踏まえつつ、平成 26 年度には理学系研究科生物科学専攻を設置したほか、平成 27 年度には経済学研究科経済専攻、マネジメント専攻、新領域創成科学研究科メディカル情報生命専攻を設置するなど適宜見直しを行っている。

資料 2-1-3-A：各研究科等の目的に即した専攻の構成

研究科等名	専攻の構成
人文社会系研究科	7 専攻：基礎文化研究専攻、日本文化研究専攻、アジア文化研究専攻、欧米系文化研究専攻、社会文化研究専攻、文化資源学専攻、韓国朝鮮文化研究専攻
教育学研究科	2 専攻：総合教育科学専攻、学校教育高度化専攻
法学政治学研究科	2 専攻：総合法政専攻、法曹養成専攻（専門職学位課程）
経済学研究科	2 専攻：経済専攻、マネジメント専攻
総合文化研究科	5 専攻：言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻、広域科学専攻
理学系研究科	5 専攻：物理学専攻、天文学専攻、地球惑星科学専攻、化学専攻、生物科学専攻
工学系研究科	18 専攻：社会基盤学専攻、建築学専攻、都市工学専攻、機械工学専攻、精密工学専攻、システム創成学専攻、航空宇宙工学専攻、電気系工学専攻、物理工学専攻、マテリアル工学専攻、応用化学専攻、化学システム工学専攻、化学生命工学専攻、先端学際工学専攻（博士後期課程）、原子力国際専攻、バイオエンジニアリング専攻、技術経営戦略学専攻、原子力専攻（専門職学位課程）
農学生命科学研究科	12 専攻：生産・環境生物学専攻、応用生命化学専攻、応用生命工学専攻、森林科学専攻、水圏生物科学専攻、農業・資源経済学専攻、生物・環境工学専攻、生物材料科学専攻、農学国際専攻、生圏システム学専攻、応用動物科学専攻、獣医学専攻（博士課程）
医学系研究科	13 専攻：（博士課程）分子細胞生物学専攻、機能生物学専攻、病因・病理学専攻、生体物理医学専攻、脳神経医学専攻、社会医学専攻、内科学専攻、生殖・発達・加齢医学専攻、外科学専攻 （博士前期・後期課程）健康科学・看護学専攻、国際保健学専攻 （修士課程）医科学専攻 （専門職学位課程）公共健康医学専攻
薬学研究科	2 専攻：薬科学専攻、薬学専攻（博士課程）
数理科学研究科	1 専攻：数理科学専攻
新領域創成科学研究科	11 専攻：物質系専攻、先端エネルギー工学専攻、複雑理工学専攻、先端生命科学専攻、メディカル情報生命専攻、自然環境学専攻、海洋技術環境学専攻、環境システム学専攻、人間環境学専攻、社会文化環境学専攻、国際協力学専攻
情報理工学系研究科	6 専攻：コンピュータ科学専攻、数理情報学専攻、システム情報学専攻、電子情報学専攻、知能機械情報学専攻、創造情報学専攻
学際情報学府	1 専攻：学際情報学専攻
公共政策学教育部	1 専攻：公共政策学専攻（専門職学位課程）

<別添資料>

別添資料 3（再掲）：研究科等ごとの教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の研究科等は、多様な専門領域で構成されており、学術の動向や社会の要請に対応した構成となっており、また、各研究科等の専攻等は、各研究科等の教育研究上の目的を踏まえ構成されており、時宜を得た改組を行っている。

以上のことから、研究科等及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

多様な専門領域における教育研究を実施するため、学部・大学院に、大学設置基準第39条に基づき必要な附属施設を設置するとともに、東京大学基本組織第44条に基づき、教育又は研究のために必要な附属施設を学部・研究科等に設置している。(資料2-1-5-A, B)。

例えば、医学部附属病院は、37診療科、38中央施設部門、7臨床研究部門があり、4年生(M2)における系統講義、診断の基礎を学ぶ「臨床診断学実習」、また、5年生(M3)から6年生(M4)における臨床実習等の場として機能している。さらに、一般病院では行われ難い重症患者や合併症の多い患者の治療・高難易度手術などを多数手がけるとともに、新しい診断法、治療法の開発や臨床応用を医学部・医学系研究科と連携しながら推進している。教育学部附属中等教育学校は、教科教育・実習オリエンテーション・実習まとめの会を担当するなど、教育実習校としての役割を果たしているほか、教育学部・教育学研究科(学校教育高度化専攻)と連携し、中高一貫カリキュラムの研究開発、大学院学生の実地研修・研究等を実施している。

また、東京大学は、東京大学基本組織規則第21条及び第40条に基づき、11の附置研究所及び13の全学センターを擁しており、これらの附置研究所及び全学センターは、協力講座等を通じて研究科等と連携し、研究成果を教育に反映している(資料2-1-5-C, D)。

資料2-1-5-A 東京大学基本組織規則第21条、40条、44条(抜粋)

第3章 全学組織

第3節 附属図書館及び全学センター

(全学センター)

第21条 東京大学に、それぞれ別に規則で定めるところにより、総合大学としての東京大学の教育研究の発展に寄与するためにその教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設(教育研究部局に置かれるものを除く。)及びその他の全学的業務(東京大学の業務であって教育研究部局の業務に属さないものをいう。)を行う施設(以下「全学センター」という。)を置く。

<p>第4章 教育研究部局</p> <p>第3節 附置研究所 (設置)</p> <p>第40条 東京大学に、次の附置研究所（以下「研究所」という。）を置く。</p> <table border="0"> <tr> <td>医科学研究所</td> <td>地震研究所</td> <td>東洋文化研究所</td> <td>社会科学研究所</td> </tr> <tr> <td>生産技術研究所</td> <td>史料編纂所</td> <td>分子細胞生物学研究所</td> <td>宇宙線研究所</td> </tr> <tr> <td>物性研究所</td> <td>大気海洋研究所</td> <td>先端科学技術研究センター</td> <td></td> </tr> </table> <p>第4節 教育研究部局附属の教育研究施設 (教育研究部局附属の教育研究施設)</p> <p>第44条 各教育研究部局には、別に規則で定めるところにより、教育又は研究のための附属施設を置くことができる。</p>	医科学研究所	地震研究所	東洋文化研究所	社会科学研究所	生産技術研究所	史料編纂所	分子細胞生物学研究所	宇宙線研究所	物性研究所	大気海洋研究所	先端科学技術研究センター	
医科学研究所	地震研究所	東洋文化研究所	社会科学研究所									
生産技術研究所	史料編纂所	分子細胞生物学研究所	宇宙線研究所									
物性研究所	大気海洋研究所	先端科学技術研究センター										

資料 2-1-5-B 東京大学基本組織規則第 44 条に基づく学部・研究科等の附属施設等

※印の施設は、大学設置基準第 39 条に定めのある施設を示す。

学部・研究科等名	附属施設名	参考 (ウェブサイト)
法学部・法学政治学 研究科	ビジネスロー・比較法政研究センター	http://www.abc.j.u-tokyo.ac.jp/
	近代日本法政史料センター	http://www.meiji.j.u-tokyo.ac.jp/
医学部・医学系研究 科	疾患生命工学センター	http://www.cdbim.m.u-tokyo.ac.jp/index.html
	医学教育国際研究センター	http://www.ircme.m.u-tokyo.ac.jp/
	附属病院 ※	http://www.m.u-tokyo.ac.jp/departments/hospital.html
工学部・工学系研究 科	水環境制御研究センター	http://www.recwet.t.u-tokyo.ac.jp/
	量子相エレクトロニクス研究センター	http://www.qpec.t.u-tokyo.ac.jp/
	総合研究機構 ※	http://sogo.t.u-tokyo.ac.jp/
	エネルギー・資源フロンティアセンター	http://www.frer.t.u-tokyo.ac.jp/
	量子科学研究センター	http://www.psc.t.u-tokyo.ac.jp/
	国際工学教育推進機構	http://iiee.t.u-tokyo.ac.jp/
	医療福祉工学開発評価研究センター	http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/mdrrc/
	レジリエンス工学研究センター	http://rerc.t.u-tokyo.ac.jp/index.html
文学部・人文社会系 研究科	次世代人文学開発センター	http://www.l.u-tokyo.ac.jp/laboratory/institution.html?page=10
	北海文化研究常呂実習施設	http://www.l.u-tokyo.ac.jp/laboratory/institution.html?page=2
	死生学・応用倫理センター	http://www.l.u-tokyo.ac.jp/dalspe/
理学部・理学系研究 科	植物園	本園 (小石川) http://www.bg.s.u-tokyo.ac.jp/koishikawa/ 分園 (日光) http://www.bg.s.u-tokyo.ac.jp/nikko/
	臨海実験所	http://www.mmbs.s.u-tokyo.ac.jp/
	スペクトル化学研究センター	http://www.chem.s.u-tokyo.ac.jp/users/spectrum/
	地殻化学実験施設	http://www.eqchem.s.u-tokyo.ac.jp/
	天文学教育研究センター	http://www.ioa.s.u-tokyo.ac.jp/index-j.html
	原子核科学研究センター	http://www.cns.s.u-tokyo.ac.jp/index.php
	ビックバン宇宙国際研究センター	http://www.resceu.s.u-tokyo.ac.jp/top.php
	超高速強光子場科学研究センター	http://www.cuils.org/
	遺伝子実験施設	http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/mgr1/
	フォトンサイエンス研究機構	http://www.ipst.s.u-tokyo.ac.jp/
農学部・農学生命科 学研究科	生態調和農学機構 ※	http://www.a.u-tokyo.ac.jp/institute/nougakukikou.html
	演習林 ※	http://www.a.u-tokyo.ac.jp/institute/enshurin.html
	牧場 ※	http://www.a.u-tokyo.ac.jp/institute/bokujou.html
	動物医療センター ※	http://www.a.u-tokyo.ac.jp/institute/kachikubyouin.html
	水産実験所 ※	http://www.a.u-tokyo.ac.jp/institute/suisanjikkenjo.html
経済学部・経済学研 究科	日本経済国際共同研究センター	http://www.cirje.e.u-tokyo.ac.jp/index.j.html
	金融教育研究センター	http://www.carf.e.u-tokyo.ac.jp/
	経営教育研究センター	http://merc.e.u-tokyo.ac.jp/
教養学部・総合文化	グローバル地域研究機構	http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/research/organization/iags/index.html

研究科	国際環境学教育機構	http://gpes.c.u-tokyo.ac.jp/
	国際日本研究教育機構	http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/research/organization/ijrem/index.html
	教養教育高度化機構	http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/research/organization/komex/index.html
教育学部・教育学研究科	学校教育高度化センター	http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~c-kodoka/index.html
	バリアフリー教育開発研究センター	http://www.p.u-tokyo.ac.jp/cbfe/
	附属中等教育学校 ※	http://www.hs.p.u-tokyo.ac.jp/
薬学部・薬学系研究科	薬用植物園 ※	http://www.f.u-tokyo.ac.jp/~oriharay/index.htm
数理科学研究科	数理科学連携基盤センター	http://faculty.ms.u-tokyo.ac.jp/users/icms/
新領域創成科学研究科	生涯スポーツ健康科学研究センター	http://www.k.u-tokyo.ac.jp/pros/hss/index.htm
	オーミクス情報センター	http://www.k.u-tokyo.ac.jp/pros/cob/index.htm
	バイオイメージングセンター	http://www.k.u-tokyo.ac.jp/pros/bioimg/index.htm
	ファンクショナルプロテオミクスセンター	http://www.k.u-tokyo.ac.jp/pros/fpxc/index.htm
	革新複合材学術研究センター	http://www.k.u-tokyo.ac.jp/pros/tjcc/index.htm
情報理工学系研究科	ソーシャル ICT 研究センター	http://www.sict.i.u-tokyo.ac.jp/
情報学環・学際情報学府	社会情報研究資料センター	http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/about/facilities/multimedia
	総合防災情報研究センター	http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/about/facilities/cidir
	ユビキタス情報社会基盤研究センター	http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/about/facilities/ubiquitous
	現代韓国研究センター	http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/about/facilities/korea

資料 2-1-5-C : 東京大学に設置された附置研究所及び全学センターとその設置目的

研究所等名	設置目的
医科学研究所	感染症、癌その他の特定疾患に関する学理及びその応用の研究
地震研究所	地震及び火山噴火の現象の解明及び予知並びにこれらによる災害の防止及び軽減に関する研究
東洋文化研究所	東洋文化に関する総合研究
社会科学研究所	社会科学に関する総合研究
生産技術研究所	工学に関わる諸課題及び価値創成を広く視野に入れ、先導的学術研究と社会・産業的課題に関する総合的研究を中核とする研究・教育を遂行し、その活動成果を社会・産業に還元する。
史料編纂所	日本に関する史料及びその編纂の研究、並びに研究成果による史料集出版
分子細胞生物学研究所	分子細胞生物学に関する学理及びその応用の研究
宇宙線研究所	非加速器素粒子物理学・素粒子天体物理学を含む広い意味の宇宙線物理学及び関連する研究
物性研究所	物性に関する実験的研究及びこれに関連する理論的研究
大気海洋研究所	海洋と大気に関する基礎的研究及び地球表層圏に関する統合的研究を行い、その科学的理解を深化させるとともに、将来の研究を担う人材を育成し、もって社会に貢献する。
先端科学技術研究センター	学術の進展と社会の変化から生じる新たな課題へ機動的に挑戦し、人間と社会に向かう先端科学技術の新領域を開拓することによって科学技術の発展に貢献する。
総合研究博物館	学術標本を総合的に調査、収集、整理、保存し、展示公開を行うとともに、学術標本の有効利用と展示公開に関する調査を行い、その成果を普及する研究教育及び事業を行う。
低温センター	低温施設を整備して、これを管理運営し、学内各部局研究者の共同利用に供するとともに、全学の低温研究の推進に必要な研究開発を行う。
アイソトープ総合センター	放射性同位元素（アイソトープ）関係の機器及び施設を学内各部局研究者の共同利用に供するとともに、アイソトープ管理の総括、及び放射線取扱者の教育訓練を行う。
環境安全研究センター	環境安全に関する研究を通じ、環境安全対策の立案、実施、教育を行う。
人工物工学研究センター	人工物工学に関する教育研究を行う。
生物生産工学研究センター	生物生産工学に関する教育研究を行う。
アジア生物資源環境研究センター	アジアの生物資源環境の評価と、持続的利用のための研究を行う。
大学総合教育研究センター	大学改革に関する基礎的調査・研究を行うとともに、東京大学における教育課程・方法の改善及び全学的な教育の推進を支援する。
空間情報科学研究センター	空間情報学に関する教育研究を行う。
情報基盤センター	全国及び学内の研究・教育、社会貢献等に係る情報処理を推進するための研究、基盤となる設備等の整備及

	び提供, その他必要な専門的業務を行う。
素粒子物理国際研究センター	主に欧州原子核研究機構の陽子・陽子衝突型加速器による素粒子物理学に関する国際共同研究を行う。
大規模集積システム設計教育研究センター	大規模集積システムの設計及びその教育に関する調査と実践研究, 実践研究に必要な情報提供, およびその他関連する専門的業務を行う。
政策ビジョン研究センター	社会の関係者と連携しつつ東京大学の有する高度で多様な知性を結集して研究を行い, 新たな政策選択肢を提示することにより, 未来社会の開拓や国際社会の発展に広く貢献する。

(出典: 各研究所規則, 各全学センター規則から抜粋)

資料 2-1-5-D: 附置研究所・全学センターにおける教育活動 (事例)

研究所等名	最先端の研究成果等を教育に反映している事例
医科学研究所	<p>医学系, 理学系, 農学生命科学, 薬学系, 新領域創成科学, 情報理工学系, 工学系, 学際情報学府の大学院学生を毎年 300 名程度受け入れ, 各教員が指導教員として実践教育に当たっている。特に, 新領域創成科学研究科メディカル情報生命専攻の平成 27 年度の設定に向けては, 研究所として大学院教育に積極的かつ中核的役割を果たすべく, 人事面やスペース面で貢献した。また, 平成 24 年度に終了したグローバルCOEプログラム「ゲノム情報に基づく先端医療の教育研究拠点」での大学院学生を対象とした特別セミナー, 非臨床系大学院学生に対する病院実習, RAの委嘱, 外国旅費支援などの取り組みが高く評価されたことから, 卓越した大学院拠点形成事業へと引き継がれている。</p>
地震研究所	<p>理学系研究科・地球惑星科学専攻, 化学専攻, 工学系研究科・社会基盤学専攻, 建築学専攻, 新領域創成科学研究科複雑理工学専攻, 情報理工学系研究科数理情報学専攻, 学際情報学府総合分析情報学コースからの大学院生・研究生を受入れる一方, それぞれの専攻等の担当教員として多くの講義や研究指導など大学院教育を受け持っている。また, 非常勤講師として, 理学部・工学部・教養学部での講義及び実験を分担している。</p> <p>伊豆大島火山や浅間火山に設置された研究所附属施設(観測所)を拠点にして, 最先端の野外観測を実体験する授業「地球観測実習」を, 本研究所教員約 10 名が中心となって, 毎年開講している。</p> <p>地震や火山噴火に関する全国共同研究プロジェクトや, 世界最先端の観測技術を有する海域地震・電磁気観測などに大学院学生を参加させ, 観測計画からデータ解析まで最先端の研究手法に触れる機会を与えている。</p>
東洋文化研究所	<p>高度研究者養成の一環として学内の大学院教育に積極的に関わり, 人文社会系研究科, 法学政治学研究科, 経済学研究科, 総合文化研究科, 農学生命科学研究科, 新領域創成科学研究科の 6 研究科及び公共政策学教育部並びに学際情報学府に協力講座・流動講座を出し, 研究所の全教授・准教授(約 30 名)が約 70 コマ前後の授業を毎年担当している。更に「日本・アジアに関する教育研究ネットワーク(ASNET)」とも連携して延べ 39 名が授業担当教員として参画している。平成 26 年度からは部局横断型プログラム「国際総合日本学教育プログラム(GJS)」の立上げに寄与し, 2 名の教員が授業担当の一角を担っている。また全学対象の授業として「全学自由研究ゼミナール」において延べ 11 名が授業を開講した。更に平成 24 年度から始まった「教養学部英語コース(PEAK)」においては延べ 12 名が授業を担当し, 同年に開始された「大学院博士課程教育リーディングプログラム」においては延べ 3 名の教員がプログラム代表者を務めるなど, 本学の教育研究に対し積極的に関与している。</p> <p>このほか社会人教育の一環として設置されている「東京大学エグゼクティブマネジメントプログラム(EMP)」にも平成 20 年開始当初から教員を派遣し, 延べ 4 名がこれを担当している。</p> <p>それぞれの授業においてはフィールドワークの方法や知見, 世論調査分析の手法, 文献の解釈技法やテキストから新たに析出する意味世界等について, それぞれの教員の専門領域での最先端の知見を教育に反映している。</p>
社会科学研究所	<p>教授・准教授は原則として, 法学政治学研究科, 経済学研究科, 公共政策学教育部, 教育学研究科, 人文社会系研究科, 総合文化研究科, 新領域創成科学研究科, 学際情報学府の協力講座教員及び非常勤講師として, 毎年度, 延べ 50 名ほどが大学院教育に従事している。研究所全体で取り組む全所的プロジェクト研究の成果を, 教養学部前期課程「全学自由研究ゼミナール」で学部学生にわかりやすく紹介している。部局横断的組織「日本・アジアに関する教育研究ネットワーク」(ASNET)の運営する「アジア・日本学講座」において, 他部局の教員と協力して継続的に開講している。</p> <p>附属社会調査・データアーカイブ研究センターの SSJ(Social Science Japan)データアーカイブが収集・保存・公開している社会調査データやオンライン上で簡易に集計できる独自のシステムを教育の場で積極的に活用しており, 社会調査に関する大学院の授業(法学政治学研究科・公共政策学教育部・教育学研究科・人文社会系研究科)において実際に応用している。</p>
生産技術研究所	<p>工学系研究科, 理学系研究科, 情報理工学系研究科, 新領域創成科学研究科及び学際情報学府等の協力教員として, 常時約 260 名の博士課程学生, 約 430 名の修士課程学生を受け入れ, 各教員が指導教員として教育に当たっている。留学生受け入れも積極的に行っており, その内訳は博士課程学生が 120 名程度, 修士課程学生が 80 名程度で, 博士課程学生の半数弱は留学生である。また, 非常勤講師として工学部・教養学部等での講義も分担している。</p> <p>生産技術研究所では, 企業から数多くの共同研究員や受託研究員を迎え入れて産学連携研究を中心に数多くの研究を進めており, 大学院学生も, 企業からの研究者と同じ環境で学位論文研究を進めている。本学の大学院に在籍する留学生以外の海外からの学生の受け入れも積極的に行っており, その代表的な例として, 生産研附属マイクロナノメカトロニクス国際研究センターでは, 毎年, 博士課程学生数名程度を外国人協力研究員として, 修士課程学生 3 名程度を研究実習生として受け入れている。また, 国内外の大学院学生や若手研究員を集め, 最先端の研究成果を含むナノとマイクロの幅広い領域を対象とした一週間の国際オータムスクールを開催している。</p>

	<p>さらに、博士課程2年の学生を対象に、互いの研究内容を知ることにより相互啓発を図り、今後の研究活動に役立てるよう、ショートプレゼンテーションとポスター発表による IIS PhD Student Live を平成21年度から毎年行っている。また、国際会議での発表や海外での調査等を奨励する目的で、生産技術研究奨励会の援助を受け、生産研で学位論文研究を進めている20~30名程度の大学院学生を毎年一週間程度海外に派遣している。このような実践的な環境の中で、大学院学生は目覚しく成長し、多数の論文賞・最優秀講演賞等を受賞している。</p> <p>この他、最先端科学技術の学校教育への導入を目指す次世代育成オフィスを独自に設置し、産業界との強い連携を活用して、次世代の研究者、技術者を育成する教育活動・アウトリーチ活動を行っている。社会人教育については、我が国の新産業分野創成を担う人材の育成を目的として、社会人新能力構築支援プログラム(New Expertise Training Program: NExT プログラム)を平成23年度から開講している。</p>
史料編纂所	<p>人文社会系研究科の協力講座、情報学環の流動講座において大学院教育を行っている。各講座においては、研究所が国内各地で調査・収集してきた史料はもとより、中国、ロシア、スイス、米国の研究機関と共同で調査した幕末~近代に日本から海外に流出した古文書や、幕末・維新期に海外の機関が作成した日本に関する記録などを活用して授業を行っている。授業にあたっては、附属前近代日本史情報国際センターにおいて構築した多種多様な日本史史料を横断的に検索するシステムを大学院学生に利用させ、システム構築以前には知りえなかった日本史に関する知見を大学院学生自身に発見させるよう努めている。また共同利用・共同研究拠点の活動によって達成された古文書料紙の成分分析に関する研究の成果や、宮内庁や陽明文庫と連携して調査した大規模史料群における文書の管理・伝来に関する研究の成果を活用して、前近代日本史史料研究の新たな視角や手法を提示するなど、研究所の先端的な研究を反映させた授業を行っている。</p>
分子細胞生物学研究所	<p>理学系研究科、農学生命科学研究科、工学系研究科、薬学系研究科、医学系研究科、新領域創成科学研究科、総合文化研究科の協力教員として、総数200名近い大学院学生を受け入れ、各教員が指導教員として大学院教育に当たっている。その結果、大学院学生が主著者として貢献することができる研究環境を整えている。また、各研究科での講義も分担している。さらに、教養学部1、2年生を対象とした全学ゼミナールでは、講義のみでなく研究室での実験を経験する機会を提供している。</p> <p>国際会議での発表を奨励する目的で、本研究所で学位論文研究を進めている大学院学生を海外に派遣している。</p>
宇宙線研究所	<p>宇宙線研究所のほとんどの教員が理学系研究科物理学専攻または天文学専攻に所属し、受け入れた大学院学生を一研究者として研究プロジェクトに参加させる形で最先端の研究を教育に反映させている。例えば、大学院学生は、各自が参加する研究プロジェクトによって、国内外の研究施設(神岡、アメリカ ユタ州・ハワイ州、中国 チベット、スペイン カナリア諸島など)に赴き、また所内の大規模計算機システムを駆使するなど、世界最先端の研究設備を用いた研究に取り組むことで高度な教育を行っている。さらに、教養学部学生を対象とした全学自由ゼミナールを開講し、最新の研究成果を分かり易く解説している。</p>
物性研究所	<p>物性研究所の教員はそれぞれの研究分野に応じて、理学系研究科物理学専攻、化学専攻、工学系研究科理工学専攻、新領域創成科学研究科物質系専攻のうちの1つ、或いは2つの専攻の協力講座のメンバーとして大学院学生の教育を担当している。これにより、物理と化学、或いは理学と工学といった従来の研究分野の枠を越えた総合的な知識と広い学問的視野を持つ人材を育成する場を与えている。大学院学生は先端的な大規模設備を使う実験やスーパーコンピュータを用いた研究を行う機会があるだけでなく、物性科学の共同利用・共同研究拠点である物性研究所を訪れる国内外の研究者と交流し、充実した談話会やセミナーに参加し、更に滞在型国際ワークショップで来日する著名な研究者による世界レベルの教育的講義を聴講できるメリットがある。このような環境の下、毎年100名前後の修士課程、50名前後の博士課程の大学院学生を受け入れて、最先端の研究現場で若手研究者を育成している。この教育の成果として、多くの大学院学生が各種論文賞や国際会議での優秀論文発表賞を受賞している。</p> <p>また、教養学部生に対する全学自由研究ゼミナールの一環として「物性科学の最前線―創る、観る、知る」を開講し、講義・実習を提供するとともに、平成25年度からは学部学生に対して「最先端物質科学入門：固体の中の宇宙」と題する4日間の体験活動プログラムを開始した。これは毎年5~10名程度の少数の受講生に対して、教科書では学べない研究の実際と物質科学の最先端を肌で感じさせることを目的とした、講義・実習と成果発表から成るプログラムであり、参加者からも高い満足度を得ている。</p>
大気海洋研究所	<p>大気海洋研究所の教員は、その学際性を反映して、理学系研究科(地球惑星科学専攻、生物科学専攻、化学専攻)、農学生命科学研究科(水圏生物科学専攻、農学国際専攻)、新領域創成科学研究科(自然環境学専攻、サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム、メディカル情報生命専攻、先端生命科学専攻)、工学系研究科(社会基盤学専攻)及び総合文化研究科(広域科学専攻)の多様な研究科・専攻において、最新の研究成果を学生に講義・紹介するとともに、毎年170名を超える大学院学生を受け入れ、最先端の大気海洋科学研究を共に実践することを通じて教育を進めている。また、新領域創成科学研究科・自然環境学専攻では、3つの基幹講座(地球海洋環境学分野、海洋資源環境学分野、海洋生物圏環境学分野)に5名の教員を供出して、3つの協力講座(海洋環境動態学分野、海洋物質循環学分野、海洋生命環境学分野)の教員とともに海洋環境学コースを主宰するとともに、流動定員(5年時限)により1名の教員を供出し連携プロジェクトを実施している。</p>
先端科学技術研究センター	<p>先端科学技術研究センター(以下、先端研)のすべての教員が工学系研究科先端学際工学専攻における担当教員を兼ねることにより個々に大学院教育に参加している。</p> <p>先端研の教育における役割の一つは、学部・大学院教育がまだ整備されていない研究分野における新たな大学院教育分野の創成である。また当該専攻では、設置当初より、社会における実践力、即戦力を有する人材育成の重要性を強く意識し、萌芽的・先端的な研究や学際的な分野の研究成果を社会において実践する人材や研究を引き継いでさらに発展</p>

	<p>させる人材(高度研究者)育成のためのカリキュラム充実に努めている。一例として、先端科学技術をベースにイノベーションを生み出す力を持った人材を育成するため、イノベータコースを設置して先導的な教育を実施していることが挙げられる。その他、国際性、協調性、学際力などを備えた人材育成のため、独自の教育(国内外より講師を招聘し、先端研の教員が研究する様々な分野の学術トレンド、世界動向等について多角的な側面から解説する「先端学際工学特別講義」、異分野の教員との議論を通して研究計画を練り上げる「先導人材育成プログラム(プロポーザル)」等)の強化、海外留学・インターンシップ制度の充実(ケンブリッジ大学クレアホールへの学生派遣及び本制度を専攻のカリキュラムに組み込み、一部講義の単位として認定)等、積極的かつ柔軟にカリキュラムの見直し、改善を実行している。</p>
総合研究博物館	<p>総合研究博物館では、教授6名、准教授2名が、人文社会系研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、新領域創成科学研究科及び学際情報学府の協力講座担当として大学院教育に従事し、「人類学」「考古学」「惑星科学」「動物分類学」「動物比較生態学」「博物館工学」「同位体生態学」「同位体地球化学」など各々の研究領域において研究指導を行っている。</p> <p>また、海外学術調査など野外調査における大学院指導、Nature 誌及びScience 誌に成果が発表された研究等と関連した研究指導により、国際的水準の研究指導を実現している。</p>
低温センター	<p>低温センターの教員は教授1名、准教授1名、助教1名、特任助教1名であり、理学系研究科物理学専攻、工学系研究科物理工学専攻をそれぞれ兼担し、大学院学生を積極的に受け入れ、低温下における光物性研究、強相関電子物性、低温物理学の研究を指導している。共同利用部門では他部局の大学院学生を対象として、低温実験技術の知識と習得に力点を置いて教育・研究支援活動を行っている。毎年度末には学内寒剤ユーザーを対象として研究交流会を開催し、大学院学生を中心とする若手研究者に異分野交流の機会を提供するとともに、学際的かつ優れた研究発表を顕彰している。また、毎年複数回(平成26年度は5回)、全学を対象に低温寒剤ならびに高圧ガスの取り扱いに関する安全講習会を学生・教職員に対して行い(主体は修士課程1年生)、全学における安全教育に力を入れている。</p>
アイソトープ総合センター	<p>薬学系研究科(専任教授)の兼担教員として、大学院学生を受け入れている。受け入れた大学院学生に対しては、原著論文の発表を積極的に促進するとともに学会での発表も推奨し、本センターで得られた最先端の研究成果について教育に反映している。</p>
環境安全研究センター	<p>環境安全研究センターの全ての教授・准教授は、課程担当その他の形で大学院教育に参加している。各教員はセンターにおける最先端の研究成果等を反映させ、「固形廃棄物管理」、「物理化学処理特論」、「環境リスク制御論」、「環境生態毒性学」、「膜技術による水処理」、「高温材料プロセス特論」、「環境計測化学特論」、「安全・環境化学」、「システム安全工学特論」、「エネルギー物質化学特論」、「材料システム工学」、「環境技術開発論」等の講義を実施している。</p> <p>また、大学院学生の研究指導においては、環境分析に広く応用可能な新規分析手法の開発研究、処理困難廃液を処理するための技術の開発、高分子材料の劣化評価に関する研究、廃棄物の自然発火に関する研究、安全教育に関する研究等、環境安全分野における最先端の研究をテーマに取り入れて行っている。</p>
人工物工学研究センター	<p>人工物工学研究センターの教員は、工学系研究科の大学院教育に積極的に参加している。工学系研究科修士課程及び博士課程の学生(研究指導受託分も含む)が当該センター教員を指導教員とする事例も多く、多数の大学院学生を当該センターが受け入れている。センターに所属する学生居室を共通化することで、学生の活動を指導教員以外の教員が見て助言する機会を増やしている。</p> <p>大学院学生を中心とした研究センターメンバーによる研究成果発表会を、毎年1回開催し、研究室間の壁や大学院学生と教員の垣根を低くし、新たな研究展開に役立っている。優秀な発表には優秀賞を授与している。</p>
生物生産工学研究センター	<p>生物生産工学研究センターの基幹研究部門に所属する10名の全教員ならびに寄附研究部門に所属する3名の教員が農学生命科学研究科応用生命工学専攻の協力講座教員として教育に参加している。大学院講義・演習(生体触媒分子論、微生物機能開発学、微生物系統分類学、植物機能工学、応用生命工学特別実験I、II、応用生命工学演習)を担当し、最先端の研究成果を教育に反映している。</p>
アジア生物資源環境研究センター	<p>農学生命科学研究科の協力講座を担当し、非常勤講師として教養学部、農学部等の講義を担当し、先端的な生物資源環境学の教育を行った。また、正規の教育課程の外でセミナー、トレーニングコース等を開催し、幅広い知識をバックグラウンドとした高い専門性を備えた国内外の若手研究者育成を行っている。中国、カンボジアでの国際セミナーには、毎年多数の大学院学生が参加し、アジア各国からの参加者とともに研究成果の発表やセミナーの運営を行っている。また、国際共同研究プロジェクトの中で、国際経験や他分野との交流の経験を大学院学生・若手研究者に積ませ、生物資源環境学の若手研究者の育成を行った。</p>
大学総合教育研究センター	<p>全学教育推進部門では、教養学部で実施している学術俯瞰講義の実施および、ICT を利用した UTokyo OCW、UTokyo-eTEXT、東京大学授業カタログ、大学カリキュラムの国際比較と ICT を用いた国際連携講義の実施などを担当している。学術俯瞰講義では、センター外の担当講師陣が自身の研究成果を踏まえて、大学1～2年生に学術の全体像を講義している。また後者の ICT を用いた教育ツール開発では、教員自身の自然言語処理分野における研究成果、あるいは検索技術の成果を生かして、東京大学全体の教育ツール開発を行っている。</p> <p>教育課程・方法開発部門では、平成25年度から全学の大学院学生を対象とした「東京大学フューチャーファカルティプログラム」を学際情報学府の正規科目(大学院共通授業科目)として開講し、教育力向上を目的とした実践的なプログラムを提供してきた。平成25年度、平成26年度の2年間で約200名の大学院学生に正規履修証を提供している。本プログラムでは全カリキュラムにわたりアクティブ・ラーニングの形式をとり、キャリアパスを考えるセッションにポートフォリオを採用するなど、最新の教育方法の知見を取り入れたデザインをしている(観点5-5-6参照)。</p> <p>大学発教育支援コンソーシアム連携部門は、学習科学を実践的に学校支援に取り入れ研究成果を上げつつある全国で</p>

	<p>もほぼ唯一の実践研究機関であるため、特任教授1名、特任助教2名が本学高大連携事業を中心とした大学院教育に積極的に関わり大学知を高校生に直接伝える実践学的アプローチの開発に貢献している。加えて次期学習指導要領での変革を見据えた全国の教員養成、現職教員研修に先駆けて教育委員会との綿密な連携のもと、助教レベルの若手研究者が実際に行政組織内部で事業を運営しつつ実践的学習科学を研鑽できるシステムを構築するなど、平成26年度から運用を開始している。</p>
<p>空間情報科学研究センター</p>	<p>空間情報科学の持つ学際性と萌芽性を鑑み、空間情報科学研究センターでは新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻、自然環境学専攻、学際情報学府学際情報学専攻、工学系研究科社会基盤学専攻、都市工学専攻、理学系研究科地球惑星科学専攻、情報理工学系研究科から、例年50～70名程度の学生を受け入れ、多様な教育需要に応えている。</p> <p>また学内のみならず、全国の空間情報科学教育に貢献すべく、センター全体のプロジェクトとして体系的かつ包括的な空間情報科学教育カリキュラムとコンテンツの策定・編纂・提供を行っている。科研費基盤A「地理情報科学標準カリキュラム・コンテンツの持続協働型ウェブライブラリーの開発研究」(2005～2007年度)、「地理情報科学標準カリキュラムに基づく地理空間的思考の教育方法・教材開発研究」(2009～2013年度)を通じ、GISコアカリキュラムの提供、教科書の出版、教育ツールの配布など、空間情報科学教育に携わる全国の研究者を支援している。</p> <p>海外との連携教育活動としては、「宇宙インフラ活用人材育成のための大学連携国際教育プログラム(G-SPASE)」(文科省地球観測技術等調査研究委託、2012年度～2014年度)が挙げられる。これは空間情報科学等の科学技術を利用し、総合的システムを計画・開発・運営できる国際的人材を育成する国際プログラムと教授法の開発を目的としている。学生によるプロジェクト研究やサマースクール、海外ワークショップ等、30名程度の学生が参加する教育プログラムを国内外で展開している。</p> <p>さらに、GIS講習会やアドレスマッチングサービス、各種空間データの提供などにより、空間情報科学の初学者や中級者に対する広範な普及・啓蒙活動にも力を入れている。教育へのGIS導入を検討している研究・教育機関は少なくないが、空間データや解析ツールの不足はその大きな障害の一つである。この問題を解決すべく、当該センターでは上記の教育サービスを行うことで、学内の他研究科や拠点校を始めとする高等教育機関の支援を行っている。</p> <p>※GIS: Geographic Information System</p>
<p>情報基盤センター</p>	<p>大学院(新領域創成科学研究科、総合文化研究科、学際情報学府、工学系研究科、理学系研究科、情報理工学系研究科、人文社会系研究科)の協力講座担当・兼担し、大学院学生を受け入れて指導している。また、本センターの関連分野の最先端の研究成果を担当授業での紹介等を通じて教育に反映している。例えば、「情報ネットワーク学(工学系研究科)」では情報ネットワークセキュリティとモバイルネットワーク制御等、「科学技術計算Ⅰ・Ⅱ(情報理工学系研究科)」、「コンピュータ科学特別講義Ⅰ・Ⅱ(情報理工学系研究科)」、「並列計算プログラミング・先端計算機演習(理学系研究科(非常勤))」、「スパコンプログラミング入門Ⅰ・Ⅱ(工学部、工学系研究科(非常勤))」ではスパコンを用いた実習も含む数値計算法を扱い、「言語情報科学(情報理工学系研究科)」では統計的言語処理、「情報データベース論(学際情報学府)」では情報検索、プライバシー保護に関する最新の研究状況を紹介し、技術発展が著しいこれらの分野での教育を有意義かつ効果的なものとしている。また、各研究科と協力して計算科学アライアンスを形成し計算科学教育プログラムの高度化、共通化に取り組んでいる。</p>
<p>素粒子物理国際研究センター</p>	<p>理学系研究科物理学専攻の協力講座教員として大学院の授業を担当するとともに大学院学生の指導を行っている。</p> <p>大学院の授業では、これまで「高エネルギー物理学Ⅱ」、「高エネルギー物理学Ⅲ」及び「素粒子原子核実験学」を担当し、素粒子物理国際研究センターが進める素粒子物理実験の最新の状況をわかりやすく説明することにより、最先端の研究の魅力を伝えている。</p> <p>大学院学生の指導においては、例年20名を超える修士課程及び博士後期課程の大学院学生が当該センター教員を指導教員として在籍している。彼らは指導教員とともにスイスにあるCERN研究所やPSI研究所に出張し、他国の研究者と国際共同研究に従事している。大学院学生を現地に滞在させ、国際的な協力と競争の中で世界最先端の研究を通して教育を行うことにより、研究者として必要な技能を実践的に習得させている。平成24年に発見が報告され、平成25年度ヒッグス・アンゲレーン両氏のノーベル物理学賞受賞につながったヒッグス粒子の解析にも参加している。CERN研究所で平成24年7月に開催されたヒッグス粒子発見報告セミナーには、本学の大学院学生も早朝から入場待ちの行列にならび、世界の研究者と発見の感激を分かち合った。</p>
<p>大規模集積システム設計教育研究センター</p>	<p>大学院講義「組込みシステム設計論」(隔年講義で22,24,26年度)では、講義とともに、実際に簡単な組込みシステムの設計と検証を体験する演習を取り入れている。演習では、最新研究成果として欧米の大学から提供されているツールを利用している。特にC言語ベース設計に関しては、VDECにおける最新研究成果であるC言語等価性検証ツールも導入し、受講学生に最新研究成果である形式的検証技術を体験してもらい、理解を深めてもらっている。これは、他ではまだ導入していない最新研究成果の講義への活用例である。</p> <p>大学院講義「VLSI設計支援技術」(隔年講義で21,23,25年度)では、設計支援技術を深く理解してもらうため、演習に力をいれている。特にVLSI用論理回路を自動生成したり、その正しさを数学的に検証する技術(形式的検証技術)に関しては、カリフォルニア大学バークレー校とVDECで共同研究しているツールABCを利用している。そこでは回路の設計、検証そしてデバッグがどのように行われ、どのような場合にうまくいき、どのような場合にうまくいかないかを体験させ、理解させている。演習で利用しているツールは共同研究成果であり、他ではまだ利用できない最新研究成果の活用例である。</p> <p>教養学部1、2年生向け全学体験ゼミ「コンピュータマイクロチップを作ろう」において、1週間でハードウェア設計記述言語を用いたハードウェア実装の教育を行っている。優秀者を対象に実際に最先端のプロセスと設計フローを用いたチップ設計を実践経験させ、試作チップによるデモを行っている。本センターの集積回路設計教育に関する最先端</p>

	の実践研究成果を教養学部学生の教育に直結した活用例である。
政策ビジョン研究センター	専任教員の一部が工学系研究科等を兼担して先端学際工学専攻、技術経営戦略学専攻などの課程担当として研究指導に従事している。研究指導においては当該センターにおける最新の国際的研究成果を活用しつつ、「先端科学技術管理」「知的財産経営」「International IPR management (英語講義)」「企業価値と知的財産」、「リスクガバナンス」等の講義を行っている。また、組織として、「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム (GSDM)」に参加し、博士課程教育に対して、学術的知見、研究フィールド、国際的ネットワーク等の提供を行っている。社会人教育として、学校教育法第105条に基づく履修証明プログラムとして「市民後見人養成講座」を開講し、毎年約400名に対し、超高齢社会に関する分野横断的な教育を実施している。

(出典：各研究所、各全学センター提供資料を基に評価・分析課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育研究の目的を達成するために必要な附属施設、附置研究所及び全学センターを整備している。各施設等は、それぞれの設置目的に即して教育研究活動を実施し、その成果は各学部・研究科等における教育活動等に反映されている。

以上のことから、附属施設、センター等が教育研究の目的を達成する上で、適切なものになっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に係る重要事項を審議するため、教育研究評議会を設置している。概ね2ヶ月に1回の頻度で開催し、東京大学教育研究評議会規則（資料 2-2-1-A）に定めた事項の審議を行っている。また、研究科長・学部長等からなる「教育運営委員会」（委員長：教育担当理事）を常設の委員会として設置し、原則年11回（8月を除く毎月1回）開催し、学部及び大学院における教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策の検討、連絡調整等を行っている（資料 2-2-1-B）。個々での検討は、例えば大学院における共通授業科目の開設・履修等に関する細則の策定等に反映されている。同委員会の下には、特定の事項を審議させるために3つの部会を設け、定期的で開催している（資料 2-2-1-C）。

各学部・研究科等では、東京大学基本組織規則に基づき教授会を設置している（資料 2-2-1-D, E）。各教授会は、概ね月1～2回の頻度で開催され、東京大学基本組織規則及び各教授会内規で定めた教育研究活動に係る重要事項について審議している。なお、学部教授会と研究科等教授会を同日開催し、相互の連絡調整の円滑化を図っている。また、いくつかの部局では、教授会の審議・決定事項の一部を委任する委員会を置き、教授会運営の円滑化を図っている。例えば新領域創成科学研究科では、各研究系に研究系会議を置き、研究科の教育研究に関する重要事項のうち、研究系に関する事項について審議し、教授会に諮る原案を議決している。

各研究科等では、教育会議等を設置し、教育課程の編制及び授業担当に関する事項など教育に係る重要事項を審議、議決する体制としている（資料 2-2-1-F）。加えて、教務委員会等を設置し、カリキュラム、時間割編成や、定期試験時間割の企画・立案、ファカルティ・ディベロップメントの企画・立案等を検討している。これらの委員会等での検討を通じてカリキュラム改革等を行っている。

<関連ウェブサイト>

○教育研究評議会議事要旨等 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/b02_04_j.html

資料 2-2-1-A : 東京大学教育研究評議会規則 (抜粋)

<p>(設置)</p> <p>第2条 国立大学法人東京大学(以下「大学法人」という。)に、教育研究評議会を置く。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる評議員をもって組織する。</p> <p>(1) 総長</p> <p>(2) 総長が指名する理事</p> <p>(3) 大学院研究科、附置研究所等の教育研究上の重要な組織の長のうち、教育研究評議会が定める者</p> <p>(4) その他教育研究評議会が定めるところにより総長が指名する職員</p> <p>3 前項各号に掲げる者のほか、東京大学基本組織規則第 14 第 1 項の規定により、総長の命を受けて東京大学の校務をつかさどる副学長を置く場合には、当該副学長(当該副学長が 2 人以上の場合には、その副学長のうちから総長が指名する者)を評議員とする。</p> <p>2 総長は、第 1 項第 2 号の評議員としては、特別の事情がある場合を除き、副学長である理事を指名するものとする。</p> <p>(職掌及び権能)</p> <p>第4条 教育研究評議会においては、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの</p> <p>(2) 学部通則、大学院学則その他教育研究に係る重要な規則の制定改廃</p> <p>(3) 教員(教授、准教授、講師、助教及び助手をいう。以下同じ。)の人事の方針に関する事項</p> <p>(4) 教員の懲戒に関する事項</p> <p>(5) 名誉教授の称号を授与する基準及びその称号を与えられる者の選考</p> <p>(6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項</p> <p>(7) 学生の修学のための助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>(8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の身分及び賞罰に関する重要事項</p> <p>(9) 学位規則の制定改廃及びその取扱いの基準</p> <p>(10) 名誉博士の称号を授与する基準及びその称号を与えられる者の選考</p> <p>(11) 教育及び研究の状況についての自己点検及び自己評価に関する事項</p> <p>(12) その他東京大学の教育研究に関する重要事項(教育研究上の基本となる学部又は大学院研究科等の組織、学科、専攻、附置研究所若しくはその他の教育研究上重要な施設の設置廃止及び学生の定員に関する事項を含む。)</p> <p>2 教育研究評議会は、国立大学法人法の定めるところにより、東京大学総長選考会議の委員を選出する。</p> <p>3 教育研究評議会は、東京大学総長選考会議に対し、総長の解任の申出を発議することができる。</p> <p>4 教育研究評議会は、前 3 項に規定するもののほか、国立大学法人法及び本規則其他大学法人の規則によりその権限に属する事項を行う。</p>

資料 2-2-1-B : 東京大学教育運営委員会規則 (抜粋)

<p>(設置)</p> <p>第1条 東京大学基本組織規則第 19 条に規定する全学委員会として、東京大学教育運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 委員会は、総長、理事又は副学長の統括のもとに、東京大学の学部及び大学院における教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめるとともに、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う。</p> <p>(1) 学部通則、大学院学則及び学位規則等の教育に係る規則の制定改廃に関する事項</p> <p>(2) 進学振分けに関する事項</p> <p>(3) 学生の身分に関する事項</p> <p>(4) 教職課程及び学芸員等(学芸員、司書、司書教諭及び社会教育主事をいう。)の資格に関する事項</p> <p>(5) 教育課程の編成に関する事項</p> <p>(6) 学位授与に関する事項</p> <p>(7) その他学部及び大学院の教育に関する事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 総長が指名する理事又は副学長</p> <p>(2) 各大学院研究科長、各大学院教育部の部長及び各学部長</p> <p>(3) その他総長が必要と認めた本学の教職員 若干名</p> <p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第4条 委員会の委員長は、前条第 1 号の理事又は副学長のうちから総長が指名する。</p> <p>2 副委員長は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。</p> <p>(招集及び議長)</p> <p>第5条 委員長は委員会を招集し、その議長となる。</p>

<p>(部会及び特別部会)</p> <p>第6条 委員会のもとに、第2条各号に規定する審議事項のうち特定の事項を審議させるために、次に掲げる部会を置く。</p> <p>(1) 学部前期課程部会</p> <p>(2) 学部・大学院教育部会</p> <p>(3) 教職課程・学芸員等部会</p> <p>2 前項に定める部会の他、委員会が必要と認めるときは、委員会の下に、特別部会を置くことができる。</p> <p>(学部教育改革臨時委員会)</p> <p>第6条の2 委員会のもとに、学部教育の総合的改革の実施について企画、審議及び調整を行わせるために、学部教育臨時委員会を置く。</p>
--

資料 2-2-1-C：教育運営委員会の下に置かれた各部会の役割

学部前期課程部会	学部前期課程の教育に関する事項及び進学振分けに関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行う。
学部・大学院教育部会	学部後期課程及び大学院の教育に関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行うとともに、必要に応じて、学部及び大学院を通じた教育改革、全学的な教育の推進、教育方法の改善その他重要な事項について検討を行う。
教職課程・学芸員等部会	教職課程及び学芸員等（学芸員、司書、司書教諭及び社会教育主事をいう。）の資格に関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行う。

資料 2-2-1-D：東京大学基本組織規則（抜粋）

<p>(教授会)</p> <p>第24条 学部に、教授会を置く。</p> <p>2 学部の教授会は、次に掲げる事項について審議し、及びこの規則又はその他の規則によりその権限に属する事項を行う。</p> <p>(1) 教育課程の編成に関する事項</p> <p>(2) 学生の入学、卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項</p> <p>(3) その他学部の教育研究に関する重要事項</p> <p>3 この規則に定めるもののほか、学部の教授会に関し必要な事項は、当該教授会において定める。</p>
<p>(教授会)</p> <p>第29条 研究科に、教授会を置く。</p> <p>2 研究科の教授会は、研究科の教育研究に関する重要事項について審議し、及びこの規則又はその他の規則によりその権限に属する事項を行う。ただし、特に次条の教育会議の所管に属させられた事項を除く。</p> <p>3 この規則に定めるもののほか、研究科の教授会に関し必要な事項は、当該教授会において定める。</p> <p>4 必要がある場合には、別に規則で定めるところにより、専攻に教授会を置くことができる。</p> <p>5 専攻の教授会に関しては、第2項及び第3項の規定を準用する。</p> <p>6 専攻の教授会と研究科の教授会との関係について必要な事項は、別に規則で定める。</p>
<p>(研究部の教授会)</p> <p>第35条 研究部に、教授会を置く。</p> <p>2 前項の教授会については、研究科の教授会に関する規定を準用する。</p>
<p>(教授会)</p> <p>第41条 研究所に、教授会を置く。</p> <p>2 研究所の教授会は、研究所の研究に関する重要事項について審議し、及びこの規則又はその他の規則によりその権限に属する事項を行う。</p> <p>3 この規則に定めるもののほか、研究所の教授会に関し必要な事項は、当該教授会において定める。</p>

資料 2-2-1-E：各学部・研究科等の教授会等の状況

主たる審議事項
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の人事等（学部長、評議員、附属センター長の候補者選考、教員の任免に係る審査、非常勤講師等の選考等）に関する事 ・教育課程の編成に関する事 ・学生の異動（入学、進学、卒業、退学等）に関する事 ・学生の懲戒処分に関する事 ・外国人留学生、学部研究生に関する事 ・学部規則の制定・改廃に関する事 ・学部予算・決算に関する事

<ul style="list-style-type: none"> ・附属センターの運営に関すること ・その他学部の教育研究に関する重要事項に関すること (研究科教授会と同日に開催し、相互の連絡調整を円滑にしている。) 		
学部名	主な構成員	開催頻度
法学部	専任教授及び准教授	月1回(ただし、8月を除く。)
医学部	教授, 准教授	月2回(ただし、8月を除く。)
工学部	教授, 准教授, 講師	月1回(ただし、8月を除く。1・2月は各2回)
文学部	教授, 准教授	月2回(ただし、8月を除く)
理学部	教授, 准教授, 講師	月1回(ただし、8月を除く。)
農学部	教授, 准教授	月1回(ただし、8月を除く。)
経済学部	教授, 准教授	月2回(ただし、8月を除く。9・12・1・3月は、月1回)
教養学部	教授, 准教授, 講師	月1回(ただし、8月を除く。)
教育学部	教授, 准教授, 講師	月1回(ただし、8月を除く。)
薬学部	教授, 准教授, 講師	月1回(ただし、8月を除く。)

主たる審議事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の人事等(研究科長, 副研究科長, 研究科長補佐の候補者の選考, 教員の任免に係る審査, 非常勤講師等の選考等)に関すること ・教育課程の編成に関すること ・学生の異動(入学, 進学, 卒業, 退学等)に関すること ・学生の懲戒処分に関すること ・外国人留学生, 大学院研究生に関すること ・研究科規則の制定・改廃に関すること ・研究科等予算・決算に関すること ・名誉教授候補者の推薦に関すること ・教員の兼業・委嘱・兼務等に関すること ・その他研究科等の教育, 管理運営に係る重要事項に関すること 		
研究科等名	主な構成員	開催頻度
法学政治学研究科	[研究科教授会] 基幹講座の常勤の専任教授及び准教授 [法曹養成専攻教授会] 法曹養成専攻基幹講座の常勤の専任教授及び准教授, 総合法政専攻博士後期課程基幹講座の専任教授及び准教授であつて法曹養成専攻を担当する者	月1回(ただし、8月を除く。) 不定期(本教授会の審議決定事項がある都度。平成25年度は3回開催, 平成26年度は2回開催)
医学系研究科	教授, 准教授	月2回(ただし、8月を除く。)
工学系研究科	教授, 准教授, 講師	月1回(ただし、8月を除く。1・2月は各2回)
人文社会系研究科	教授, 准教授	月2回(ただし、8月を除く)
理学系研究科	教授, 准教授, 講師	月1回(ただし、8月を除く。)
農学生命科学研究科	教授, 准教授	月1回(ただし、8月を除く。)
経済学研究科	教授, 准教授	月2回(ただし、8月を除く。9・12・1・3月は、月1回)
総合文化研究科	教授, 准教授, 講師	月1回(ただし、8月を除く。)
教育学研究科	教授, 准教授, 講師	月1回(ただし、8月を除く。)
薬学系研究科	[教授総会] 教授, 准教授, 講師 [教授会] 教授のみ	月1回(ただし、8月を除く。)
数理科学研究科	教授, 准教授	月1回(ただし、8月を除く。)
新領域創成科学研究科	[教授会] 教授, 准教授, 専任講師 [学術経営委員会] 研究科長, 副研究科長, 研究系長, 室長, 専攻長, 事務長, その他研究科長が必要と認めた研究科の教職員	年2回 月2回(ただし、8月を除く)
情理理工学系研究科	教授, 准教授, 講師, 客員教員, 特任教員	月1回(ただし、8月を除く。)
情報学環	教授, 准教授, 講師(基幹教員, 流動教員)	月1回
公共政策学連携研究部	教授, 准教授	月2回(ただし、8月を除く。また、協議事項なきときは開催しない。)

資料 2-2-1-F : 各研究科等の教育会議等の状況

主な審議事項

平成 26 年度まで (1) 教育課程の編成及び授業担当に関する事項 (2) 学生の入学及び試験に関する事項 (3) 学生の身分に関する事項 (4) 学位論文の審査に関する事項 (5) その他研究科の教育に関する重要事項 平成 27 年度から (1) 学生の入学及び試験に関する事項 (2) 課程の修了に関する事項 (3) 学位論文の審査に関する事項 (4) 教育課程の編成及び授業担当に関する事項 (5) 上記のほか、東京大学基本規則又はその他の規則により定められた研究科の教育に関する事項 (東京大学基本組織規則第 30 条より)		
	主な構成員	開催頻度
法学政治学研究科	総合法政専攻教育会議：基幹講座の専任教授及び准教授，協力講座の教授及び准教授，総合法政専攻を兼担する他部局の教授及び准教授 法曹養成専攻教育会議：基幹講座の専任教授及び准教授，総合法政専攻博士後期課程基幹講座の専任教授又は准教授であって法曹養成専攻を担当する者，協力講座の教授及び准教授，法曹養成専攻を兼担する他部局の教授及び准教授	月 1 回（ただし，8 月を除く。） 月 1 回（ただし，8 月を除く。）
医学系研究科	教授，准教授	月 1 回（ただし，8 月を除く。）
工学系研究科	教授，准教授	月 1 回（ただし，8 月を除く。）
人文社会系研究科	（人文社会系研究科委員会）研究科長，各専攻長，基幹講座及び協力講座（東洋文化研究所，史料編纂所）から推薦された教員，教育研究評議員，教育運営委員会学部・大学院部会委員，研究科と特に関係の深い他研究科（総合文化研究科，新領域創成科学研究科，情報学環）から推薦された教員（教員は，教授または准教授）	月 1 回（ただし，8 月を除く。）
理学系研究科	研究科長，専攻長，研究科に関係のある附置研究所等から推薦された教員，各専攻から選ばれた教員，その他研究科長が必要と認めた教員	月 1 回（ただし，8 月を除く。）
農学生命科学研究科	研究科教育会議：研究科長，副研究科長，各専攻主任，研究科に特に関係の深い他の研究科，附置研究所及び全学センターから推薦された教員	月 1 回（ただし，8 月を除く。）
経済学研究科	研究科長，研究科主任，協力部局代表，カリキュラム・グループの代表，教育プログラムの代表委員，カリキュラム委員長	定例…月 1 回（ただし，8 月を除く。） 臨時…年 3 回
総合文化研究科	教授，准教授，講師で本研究科教育会議規則第 3 条の規定により選出された者	月 1 回（ただし，8 月を除く。）
教育学研究科	教授，准教授，講師	月 1 回（ただし，8 月を除く。3 月は 2 回。）
薬学系研究科	教授，准教授，講師	月 1 回（ただし，8 月を除く。9・12 月は 2 回。）
数理学研究科	教授，准教授	月 1 回（ただし，8 月を除く。）
新領域創成科学研究科	学術経営委員会：研究科長，副研究科長，研究系長，室長，専攻長，事務長，その他研究科長が必要と認めた研究科の教職員	月 2 回（ただし，8 月を除く。）
情報理工学系研究科	研究科長，専攻主任，専攻から選ばれた教員各専攻 1 名，研究科長が特に必要と認めた者	月 1 回（2 月は 2 回）
学際情報学府	教授，准教授，講師（全課程担当教員）	月 1 回
公共政策学教育部	教授，准教授（協力講座の教授，准教授及び公共政策学教育部を兼担する教授，准教授を含む。）	月 1 回（ただし，8 月を除く。）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会を設置し，教育活動に関する重要事項について審議するとともに，全学的な教育体制及び教育制度の改善・整備等を検討する教育運営委員会を設置し，下部の部会を含めて実質的な検討を行っている。

また、各学部・研究科等に設置されている教授会は、東京大学基本組織規則及び各学部・研究科等の教授会内規に基づき定期的開催されており、各学部・研究科等の教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っている。各学部・研究科等の教育会議、教務委員会等は、学部及び大学院における教育体制や教育内容の検討を行い、カリキュラムの改善等に結実している。

以上のことから、教育活動を展開する上で必要な組織が適切に構成され必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 前期課程教育を学部教育の基礎として重視する本学の立場から、前期課程教育の責任部局として教養学部を置く現体制を堅持し、全学の教員が協力し、学部前期課程教育を活性化する方策に絶えず取り組み、レイト・スペシャリゼーションという原則に基づいた、リベラル・アーツの理念に基づく幅広い教養教育を実践し、成果をあげている。(観点 2-1-①, 2-1-②)
- 教養教育の研究・開発・支援を推進し、全学の学部教育の充実に資するため、教養学部で教養教育高度化機構を設置し、前期課程カリキュラム改革などを実施している。(観点 2-1-②)
- 複数の附置研究所・全学センターを要する総合大学である特色を活かし、先端的な研究活動を反映した質の高い大学院教育を実施している。(観点 2-1-⑤)

【改善を要する点】

該当なし。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編成のための基本方針は、東京大学憲章（別添資料 1：再掲）に則り、東京大学基本組織規則において定めている（別添資料 4）。東京大学は大学院重点化しており、教員は、研究科研究所等に所属して教育研究活動を行うとともに、学部教育を兼担している。資料 3-1-1-A に示すように、例えば数理科学研究科は、理学部及び教養学部（後期課程）の教育研究に協力する体制となっており、学部教育に関する責任体制、連携体制が明確になっている。

各研究科等は、「専攻及び講座又はそれに代わる組織を置く」（東京大学基本組織規則第 28 条第 2 項）こととなっており、教員組織の基本単位として講座制を採用している。研究科等に置く講座は資料 3-1-1-B のとおりである。各研究科等には、東京大学基本組織規則の規定に基づき研究科長、副研究科長、専攻長を置き、学部には、学部長、学科長を置いている。各研究科等の教員組織は、基幹講座を中核とし、協力講座や連携講座により学内外の研究所・センター等との組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた編成となっている。

資料 3-1-1-A：学部の教育研究における研究科等の協力体制（各学部の組織規則等の規定に基づく）

学部名 \ 研究科等名	法学政治学研究科	医学系研究科	工学系研究科	人文社会系研究科	理学系研究科	農学生命科学研究科	経済学研究科	総合文化研究科	教育学研究科	薬学系研究科	数理科学研究科	新領域創成科学研究科	情報理工学系研究科	情報学環
法学部	○													
医学部		○												
工学部			○									○	○	○
文学部				○										
理学部					○						○	○	○	○
農学部						○						○		
経済学部							○							
教養学部（後期課程）*1								○			○			○
教育学部									○					○
薬学部*2										○				

*1 学部前期課程については、教養学部を責任部局とする全学協力体制で実施。

*2 この他、学部の教育研究は、医学部附属病院の協力を受けて実施。

資料 3-1-1-B：各研究科の専攻及び講座一覧（平成 27 年度）

備考 無印…基幹講座、○…協力講座、※…連携講座

※ 基幹講座…当該専攻固有の講座

協力講座…緊密に関連する学内の研究所、センター等の部門等を充てた講座

連携講座…学外の研究機関等と協定を締結し、研究機関等の研究員が客員教授等として教育研究活動を行う講座

研究科	専攻	講座
人文社会系研究科	基礎文化研究専攻	言語学、考古学、美術史学、哲学、倫理学、宗教学宗教史学、美学芸術学、心理学、○

		文化交流研究, ○東アジア美術史学
	日本文化研究専攻	日本語日本文学, 日本史学, ○史料学
	アジア文化研究専攻	東洋史学, 中国思想文化学, 中国語中国文学, インド哲学仏教学, インド語インド文学, イスラム学, ○比較アジア社会文化研究, ○南アジア社会文化研究, ○西アジア社会文化研究
	欧米系文化研究専攻	西洋古典学, 英語英米文学, ドイツ語ドイツ文学, フランス語フランス文学, 南欧語南欧文学, スラヴ語スラヴ文学, 現代文芸論, 西洋史学, 歴史地理学
	社会文化研究専攻	社会心理学, 社会学
	文化資源学研究専攻	文化資源学, 文化経営学, ○史料解析学, ○博物館工学
	韓国朝鮮文化研究専攻	韓国朝鮮歴史文化, 韓国朝鮮言語社会
教育学研究科	総合教育科学専攻	基礎教育学, 比較教育社会学, 生涯学習基盤経営, 大学経営・政策, 教育心理学, 臨床心理学, 身体教育学, ○大学改革基礎調査論
	学校教育高度化専攻	教職開発, 教育内容開発, 学校開発政策
法学政治学研究科	綜合法政専攻	実定法学, 基礎法学, 政治学, ○学際法学, ○学際政治学
	法曹養成専攻	私法系, 公法系, 法理論系, 法実務系, ○法と社会科学
経済学研究科	経済専攻	経済理論, 統計学, 財政金融, 公共政策, 産業労働, 国際労働, 情報経済, 現代経済学, 金融政策, 経済史, ○比較経済制度, ○国際比較, ○比較日本経済, ○欧米経済, ○マクロ金融政策・国際金融, ○アジア経済, ○情報資料, ○産業社会史
	マネジメント専攻	企業・市場組織, 経営, 会計・財務, 金融経済学, ○国際比較, ○金融技術・金融システム分析, ○比較金融制度
総合文化研究科	言語情報科学専攻	言語科学基礎理論, 言語情報解析, 国際コミュニケーション, 言語態分析, 言語習得論, 日韓言語エコロジー研究
	超域文化科学専攻	文化ダイナミクス, 表象文化論, 文化人類学, 文化コンプレキシティ, 比較文学比較文化, ○比較民族誌
	地域文化研究専攻	多元世界解析, ヨーロッパ・ロシア地域文化, 地中海・イスラム地域文化, 北米・中南米地域文化, アジア環太平洋地域文化, ○環インド洋地域文化, ○アメリカ太平洋地域文化
	国際社会科学専攻	国際協力論, 国際関係論, 公共政策論, 相関社会科学, ○比較現代政治
	広域科学専攻	環境応答論, 生命情報学, 生命機能論, 運動適応科学, 認知行動科学, 科学技術基礎論, 自然構造解析学, 複雑系解析学, 機能解析学, 物質計測学, 物質設計学, 基礎システム学, 情報システム学, 自然体系学, 複合系計画学, ○情報メディア学
	専攻共通 (専攻横断講座)	国際研究先端大講座
理学系研究科	物理学専攻	基礎物性学, 物性物理学, 量子多体物理学, 宇宙物理学, 生物物理学, 数理物理学, 素粒子物理学, 量子光学, 電磁流体物理学, 基礎物理学, ○素粒子実験物理学, ○先端物理学, ○原子核科学, ○初期宇宙論, ※学際理学, ※極限核物理学, ※重イオン加速器学
	天文学専攻	天文宇宙理学, 広域理学, ○観測天文学, ○初期宇宙データ解析, ※学際理学, ※観測宇宙理学
	地球惑星科学専攻	大気海洋科学, 宇宙惑星科学, 地球惑星システム科学, 固体地球科学, 地球生命圏科学, ○観測固体地球科学, ○先端海洋科学, ○気候システム科学, ○地球大気環境科学, ※学際理学
	化学専攻	物理化学, 有機化学, 無機・分析化学, 広域理学, ○スペクトル化学, ○地殻化学, ○先端化学, ※学際理学
	生物科学専攻	生物化学, 生物学, 光計測生命学, 広域理学, ○基盤生物科学, ○多様性生物学, ○先端生物科学, ※系統生物学
	専攻共通 (流動講座)	学際領域
工学系研究科	社会基盤学専攻	社会基盤防災・リスク管理学, 国際社会基盤開発保全学, 社会基盤サイエンス, 社会基盤エンジニアリング・マネジメント, 社会基盤プランニング, ○環境基盤総合工学
	建築学専攻	建築学, 建築構造学, 建築環境学, 建築計画学, ○環境人間総合工学, ○建築都市環境工学
	都市工学専攻	都市工学, 都市計画, 都市環境工学, ○都市工学・都市計画, ○環境影響評価, ○水環境制御研究
	機械工学専攻	機械工学汎論, 機械物理工学, 機械エネルギー工学, ナノ機械工学, 設計生産工学, 産業システム学, ○機械総合工学
	精密工学専攻	人工学, 精密機械システム工学, 精密情報システム工学, ○精密総合工学, ○マイクロ加工・計測学

	システム創成学専攻	調和システム実現学, システムデザイン学, システム俯瞰学, ○環境海洋システム学, ○人工物システム設計学, ○エネルギー・資源システム学
	航空宇宙工学専攻	航空宇宙工学, 航空宇宙システム学, 航空宇宙推進学, ○知能工学, ○航空宇宙基盤工学, ※学際工学
	電気系工学専攻	電気工学原論, 電子物性デバイス工学, フォトニクス, 高度情報システム学, 電子知能情報学, ○電気系総合工学, ○高性能・分散コンピューティング, ※学際工学
	物理学専攻	物性物理学, 工業力学, 物理学, 物理実験学, 超伝導量子物性工学, 量子物性基礎工学, ○総合物理学
	マテリアル工学専攻	機能システム, マテリアル機能, マテリアルプロセス, マテリアル環境, 環境システム, ○先端マテリアル, ※学際工学
	応用化学専攻	エネルギー材料学, 物質情報学, 物質応用化学, 超伝導材料学, ○インテリジェント材料学, ○応用物性化学, ○無機機能材料学
	化学システム工学専攻	エネルギー開発工学, 環境反応化学, 環境プロセス工学, 反応プロセス工学, ○環境システム工学, ※学際工学
	化学生命工学専攻	生命エネルギー工学, 構造生命工学, 化学生命機能工学, ○生命工学
	先端学際工学専攻	インテリジェント材料学, 知能工学, 科学技術論・科学技術政策, ○総合先端研究戦略・社会システム学, ○総合先端物質デバイス学, ○総合先端情報システム学, ○総合先端生命学, ○総合先端知的財産権学
	原子力国際専攻	原子力基盤工学, 原子力マネージメント工学, 国際保障学
	バイオエンジニアリング専攻	バイオエンジニアリング
	技術経営戦略学専攻	技術経営戦略学
	原子力専攻	原子炉工学, 原子力安全工学, 原子力社会工学, 原子力リノベーション
農学生命科学研究科	生産・環境生物学専攻	資源創成生物学, 応用生物学領域, 基礎生物学領域, ○アジア生物資源学, ○生産生態学
	応用生命化学専攻	生物機能化学, 生物生産化学, 食品科学, ○生体化学, ○食品安全化学
	応用生命工学専攻	生物分子工学, 生物機能工学, ○細胞・分子生物学, ○生物生産工学
	森林科学専攻	森林生命環境科学, 森林資源環境科学, ○アジア生物環境学, ○森林生態圏管理学
	水圏生物科学専攻	水圏生物学, 水圏生命科学, 水圏生産環境科学, ○海洋生物科学
	農業・資源経済学専攻	国際食料システム学, 農業構造・経営学, 開発政策・経済学, ○汎アジア経済論, ○生態調和経済学
	生物・環境工学専攻	生物環境情報学, 地域環境学, 生物システム工学, ○生態調和工学, ※エコロジカル・セイフティー学
	生物材料科学専攻	生物素材科学, 材料・住科学, バイオマス化学
	農学国際専攻	国際動物生産学, 国際植物生産学, 地球生物環境学, 国際開発環境学, ○国際生態系管理
	生圏システム学専攻	生物保全学, 生圏管理学, ○生圏相関科学, ※エコロジカル・セイフティー学
	応用動物科学専攻	高次生体制御学, 動物機能科学, ○実験資源動物科学
	獣医学専攻	比較動物医科学, 病態動物医科学, ○疾患モデル学, ○食品病原微生物学, ○高度医療科学
医学系研究科	分子細胞生物学専攻	細胞生物学・解剖学, 生化学・分子生物学, ○分子細胞生化学, ○分子病態医科学
	機能生物学専攻	生理学, 薬理学, ○構造生理学
	病因・病理学専攻	病理学, 微生物学, 免疫学, ○分子病態制御学, ○動物資源学, ※腫瘍病理学, ※感染病態学, ※分子腫瘍学
	生体物理医学専攻	放射線医学, 医用生体工学, ○放射線分子医学, ○再生医療工学
	脳神経医学専攻	基礎神経医学, 統合脳医学, 臨床神経精神医学, ○分子神経化学
	社会医学専攻	社会予防医学, 法医学・医療情報経済学, ○健康環境医工学, ※がん政策科学
	内科学専攻	器官病態内科学, 生体防御腫瘍内科学, 病態診断医学, ○遺伝子治療内科学, ○臨床医学工学, ○医学教育学, ※分子糖尿病学
	生殖・発達・加齢医学専攻	産婦人科学, 小児医学, 加齢医学, ○発達病態学, ※成育政策科学
	外科学専攻	臓器病態外科学, 感覚・運動機能医学, 生体管理医学, ○細胞移植外科学, ○緩和医療学
	健康科学・看護学専攻	健康科学, 予防看護学, 臨床看護学
	国際保健学専攻	国際社会医学, 国際生物医科学, ○医学教育国際協力学
	医科学専攻	
	公共健康医学専攻	疫学保健学, 行動社会医学, 医療科学, ※保健医療科学

薬学系研究科	薬科学専攻	有機薬科学, 物理薬科学, 生物薬科学, ○薬用植物化学, ○細胞生物化学
	薬学専攻	創薬学, 医療薬学, 社会薬学, ○生体化学, ○臨床薬物動態学
数理学研究科	数理学専攻	数理解代数学, 基礎解析学, 大域幾何学, 数理解造論, 数理解析学, 離散数理学
新領域創成科学研究科	物質系専攻	物性・光科学, 新物質・界面科学, マテリアル・機能設計学, 多次元計測科学, ○物質科学, ※物質科学連携講座第一
	先端エネルギー工学専攻	エネルギー変換システム, システム電磁エネルギー, プラズマ理工学, 核融合エネルギー工学, 融合デザイン学, ※宇宙エネルギーシステム, ※先端電気エネルギーシステム, ※深宇宙探査学講座第二
	複雑理工学専攻	複雑系実験, 複雑システム, ※物質科学連携講座第二, ※計算論的神経科学, ※深宇宙探査学講座第一
	先端生命科学専攻	構造生命科学, 機能生命科学, ※がん先端生命科学, ※応用生物資源学
	メディカル情報生命専攻	メディカルサイエンス, 情報生命科学, イノベーション政策研究, ○分子医療科学, ○細胞情報システム, ○生命機能情報, ○細胞機能情報, ※臨床医科学, ※生命機能分子工学, ※システム構造生物学, ※感染制御分子構造機能学, ※がん分子標的治療学, ※分子機能情報学, ※システム情報生物学
	自然環境学専攻	陸域環境学, 海洋環境学, ○地球環境モデリング学, ○環境情報学, ○海洋環境動態学, ○海洋物質循環学, ○海洋生命環境学, ※自然環境循環学, 地球表層地質環境学
	海洋技術環境学専攻	海洋利用システム学, 海洋環境創成学, ○海洋センシング工学, ※海洋研究開発システム
	環境システム学専攻	地球環境システム学, 地域環境システム学, ※循環型社会創造学
	人間環境学専攻	人間支援環境学, 人工環境学, ※グローバルエネルギー工学, ※低炭素工学システム学
	社会文化環境学専攻	人文環境学, 空間環境学, 循環環境学, サステナビリティ学, ○空間情報学
	国際協力学専攻	制度設計, 開発協力, 資源環境, ○国際日本社会学, ○地域間連関・交流学, ※国際環境協力学
情報理工学系研究科	コンピュータ科学専攻	コンピュータ科学, ○学際理学, ○ゲノム情報科学, ※情報学国際
	数理情報学専攻	数理情報学原論, 数理情報学応用, ○先端数理情報学, ※脳数理情報学
	システム情報学専攻	物理情報学, 認識行動情報学, ○先端システム情報学
	電子情報学専攻	電子情報システム学, 情報通信メディア学, ○学際電子情報学, ○電子情報総合工学
	知能機械情報学専攻	知能機械構成学, 人間機械情報学, ○先端機械情報学, ※先端医療機器情報学
	創造情報学専攻	創造情報学, ※創造情報学連携Ⅰ, ※創造情報学連携Ⅱ, ※創造情報学連携Ⅲ

(出典：教育研究部局組織一覧(平成27年4月1日現在))

研究科以外の大学院組織の専攻及び講座等(東京大学基本組織規則第34条第4項及び第5項関係)

研究部又は教育部	専攻(又はそれに代わる組織)	講座(又はそれに代わる組織)
情報学環	学際情報学圏	
	社会情報学圏	
学際情報学府	学際情報学専攻	
公共政策学連携研究部		政策法学, 政策政治学, 公共経済政策, 政策実務, 学際公共政策
公共政策学教育部	公共政策学専攻	

(出典：教育研究部局組織一覧(平成27年4月1日現在))

<別添資料>

別添資料1(再掲):東京大学憲章

別添資料4:東京大学基本組織規則

【分析結果とその根拠理由】

研究科等教員による学部教育の兼担や大学院教育における研究所・センター等との連携により、教員の適切な役割分担による組織的な連携体制を確保している。さらに、東京大学基本組織規則に基づき、教育研究に係る責任の所在を明確にした教員組織編成となっている。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされていると判断する。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到に係る状況】

大学院重点化以降は、法人化前の国立大学設置法施行規則第8条の2に従い、大学院の専任教員が兼任教員として学士課程教育の実施に当たっている（前掲資料 3-1-1-A）。

学部前期課程では、学生数約 6,700 人に対し、300 人を超える教員を配している。さらに、学部前期課程教育は、責任部局の教養学部の教員に加え、全学の教員が授業科目を開講・担当する「全学協力体制」で実施することにより、専門を超えた幅広い教養教育を実現している。加えて、特任教員、非常勤講師を配置し、大人教授の解消、専任教員ではカバーしきれない特異な分野の授業の開講等を図っている（前掲資料 2-1-2-B）。

学部ごとの専任教員数は、＜大学現況票＞に示すとおりであり、大学設置基準第13条（別表第一及び別表第二）を満たすとともに、教育活動を展開するために必要な教員を確保している。また、必要に応じて、附置研究所・全学センター等の教員の協力を得ているほか、非常勤講師等を配置し、部局の特性に応じた教育体制を構築している。

各学部では、必修科目、卒業論文等の主要と認める授業科目に専任の教授又は准教授を配置し、教育の質の維持・向上に努めている（資料 3-1-2-A）。例えば、文学部では、少人数授業、とりわけ「演習」を重視しており、各専修課程で演習の開講が可能のように、専任の教授又は准教授を必ず配置している。また、定年退職等でポストが空いた、あるいは空くことが予定されている場合、その分野での授業に支障をきたさないように人事選考委員会を配置し、学部全体における教育研究分野のバランスや各研究室の将来計画及び構成教員の分野や年齢のバランス等を熟慮した上で、最適な人材を確保・配置するようにしている。

資料 3-1-2-A：教育上主要と認める授業科目の担当状況（平成 26 年度）

部局名	主要授業科目の担当状況
法学部	法学部では、第1類（私法コース）、第2類（公法コース）、第3類（政治コース）の3つの類を設けており、それぞれ必修科目、選択必修科目、選択科目を設けている。3つの類を通算すると（一部科目は複数の類の必修科目、選択必修科目を兼ねる）、必修科目 20 科目、選択必修科目 10 科目があるが、これらのうち専任の教員が担当していないものとしては、経済学部の教員が担当する経済学関連の選択必修科目 3 科目がある。なお、第1類及び第2類の必修科目とされている民法基礎演習は、50 人程度の 8 クラスに分けて実施され、担当教員は専任の教員 1 名のほかは若手弁護士の非常勤講師である。開講されている全授業科目 90 科目のうち約 80 パーセントは専任の教員が担当している。必修科目は前述の民法基礎演習を除き全て教授又は准教授が担当している。
医学部	医学科においては、ごく一部の選択科目を除き、全て必修科目となっている。将来医師となる者を教育するという学科の性格上、講義・実習とも複数の教員が係わることになり、非常勤講師の役割も重要となっている。統計をとっているわけではないが、約 70% を本学の教員が担当している。必修科目は全て専任教員が担当し、1 科目以外は全て教授又は准教授が担当している。 健康総合科学科においては、健康総合科学概論他の必修科目 30 科目（60 単位）、環境保健学他の選択科目 72 科目（136 単位）の科目があり、約 80% を本学の専任教員が担当している。必修科目は全て教授又は准教授が担当している。
工学部	必修科目、限定選択科目ならびに標準選択科目として開講する授業科目は、基本的に専任教員が担当している。必修科目の約 90% を教授又は准教授が担当し、約 96% を専任教員が担当している。 基礎となる数学、工学倫理、生命科学などに関しては、共通講義としている。また、社会の動向や卒業生の仕事の様子を具体的に伝える講義や、実践的な能力を養うための講義や演習を学科ごとに設定している。2 年次次学期での基本的な専門科目の導入、3 年次、4 年次でのより深い専門科目の設定、そして、演習、実験、卒業研究(制作)と、教育目的を勘案しつつ体系的に編成している。
文学部	学生は所属学科の定める必修科目を履修しなければならない。各学科に属する専修課程では、必修科目として「概論・概説」「特殊講義」「演習」「卒業論文(または特別演習)」などを含み、専修課程によって異なるが必修科目から 40~48 単位を修得しなければならない。本学部を卒業するためには、必修科目の単位を含めて 84 単位以上を修得しなければならない。

	<p>「東京大学文学部規則取り扱い内規」において、「演習は『通年の演習』については4単位以上修得した学年が2学年なければ卒業できない。または、『半期の演習』については、1個学期につき2単位以上修得した学期が4個学期なければ卒業できない。あるいは、『通年の演習』4単位以上を1学年、かつ、その他の学年（複数を含む）で『半期の演習』2単位以上を2個学期修得しなければ卒業できない。」と定めている。また、演習は、専任の教授または准教授が担当する。</p> <p>所属する専修課程を修了して卒業する学生は、卒業論文もしくは特別演習（12単位）のいずれかを受験しなければならない。この単位には、専修課程に所属する教員（教授あるいは准教授）による卒業論文指導も含まれている。</p> <p>開講されている授業科目の約63%を専任教員が担当している（東京大学文学部「授業内容2014年度」）。なお、専任教員は通年4単位の授業を担当することが多く、また、卒業論文もしくは特別演習の指導を行う。一方、非常勤講師は通常、半期2単位の授業を担当する。したがって総単位数で比較すると、約72%を専任教員が担当している。</p> <p>必修科目では、約70%を教授又は准教授が担当している。</p>
理学部	<p>必修科目及び選択必修科目として開講する授業科目は、基本的に専任教員が担当している。必修科目の約91%を教授又は准教授が担当し、約97%を専任教員が担当している。</p> <p>例えば、地球惑星環境学科では、教育上必要と認められる科目として、教養学部第4学期における理学部専門科目（必修5科目を含む20科目）、第3学年及び第4学年の必修科目8、選択必修科目23、選択科目22があり、これらの科目のほとんどには専任の教授、准教授、講師、助教が配置されている。開講されている授業科目のうち、約79%を地球惑星環境学科担当専任教員が、19%を東京大学の他の大学院専攻主担当教員が、そして2%を他大学の非常勤講師が担当している。</p> <p>情報科学科では、教育上主要と認められる科目として、必修科目（情報数学、アルゴリズムとデータ構造、計算機構成論を含む）のほか、選択必修科目である知識処理論などの科目がある。必修科目26科目中23科目は専任教員、1科目は協力講座の教員が担当している。非常勤講師による授業は、英語による論文記述に関する講義とハードウェアに関する講義であり、前者はnative speakerに、後者は企業関係者をお願いしている。選択必修科目においても、9科目中、6科目は専任教員、2科目は協力講座の教員が担当している。</p> <p>天文学科では、教育上必要と認められる科目として、教養学部第4学期における理学部専門科目（必修5科目を含む21科目）、第3学年及び第4学年の必修科目18、選択必修科目12、選択科目23があり、これらの科目のほとんどには専任の教授、准教授、講師、助教が配置されている。学部の天体力学・位置天文学および天文学特別観測実習については、外部から非常勤講師を招聘している。</p>
農学部	<p>農学部の基盤となる科目である農学主題科目については、本学の教員以外の担当を認めていない。</p> <p>また、課程ごとの特徴を深めた専門科目である課程専門科目（分析化学他）、全課程共通の専門科目である課程共通専門科目（環境倫理他）及び専修ごとの実験・実習・演習科目であり卒業研究を含む専修専門科目（応用物理工学実験他）に大別される。主要な授業科目としては必修科目（環境土壌学、植物栄養学他）があり、開講される必修科目のほとんどは専任の教授又は准教授が担当している。</p> <p>授業科目のうち、88.4%を専任教員が担当している。必修科目では、約93%を教授又は准教授が担当している。</p>
経済学部	<p>以下の主要授業科目について、専任の教授又は准教授が主に担当している。</p> <p>「専門科目1」：経済学の学習の入口となる入門的な科目であり、経済学科・経営学科・金融学科で学習することになる多様な学問領域の紹介を兼ねた総論的な科目であるとともに、本郷での学習の前提として必要とされる基礎的な知識・基本的な考え方を学ぶ科目として位置づけられる。</p> <p>「専門科目2」：経済学での学習に必要な基本的な科目であり、主として経済学に関連する諸科目から構成される。</p> <p>「専門科目3」：経営学科の学習に必要な基本的な科目であり、主として経営学に関連する諸科目から構成される。</p> <p>「専門科目4」：金融学科の学習に必要な基本的な科目であり、主として金融学に関連する諸科目から構成される。</p> <p>選択必修科目である専門科目1～4の科目の約61%を教授又は准教授が担当し、約68%を専任教員が担当している。</p>
教養学部	<p>前期課程では、外国語や情報、身体運動・健康科学実習、初年次ゼミナール等の必修科目のうち、約75%を本学の専任教員が担当している。</p> <p>後期課程の授業科目は、共通外国語科目・学科科目・学融合プログラム科目・教職課程科目・特設科目から成り、開講されている授業科目のうち約60%を専任教員が担当している。必修科目では、約76%を教授又は准教授が担当し、約95%を専任教員が担当している。</p>
教育学部	<p>学部後期課程の授業科目は、概論、特殊講義、演習、研究指導、教職科目であるが、このうち特に重要な概論と演習、研究指導については、専任教員が担当している。必修科目のうち、約74%を教授又は准教授が担当している。</p>
薬学部	<p>薬学は医学と同様に、医療という国民生活に直結する学問である性格上、多くの授業科目が主要な必修科目である。このため、2年生時と3年生時に行われるこれらの重要な必修科目は、いずれも専任教授又は准教授が担当している。教育上主要と認められる科目として、必修科目（「有機化学」、「物理化学」を含む）のほか、選択科目である医薬化学、医療科学や社会薬学などの諸科目がある。開講されている授業科目のうち、約85%を専任教員が担当している。必修科目のうち、約91%を教授又は准教授が担当している。</p>

（出典：各学部提供資料を基に評価・分析課で作成）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程を担当する専任教員数は大学設置基準を満たしている。加えて、附置研究所・全学センター等の教員の協力や非常勤講師等の配置により、学士課程教育の遂行に必要な教員数を十分に確保している。また、各学部において主要と認める授業科目には、基本的に専任の教授又は准教授を配置し教育の質の向上に努めている。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するための必要な教員が確保され、主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程（専門職大学院課程を除く。）を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、＜大学現況票＞に示すとおりであり、大学院設置基準第9条に定められた教員数を満たしている。

専門職学位課程を担当する専任教員数（実務の経験を有する教員を含む。）は、＜大学現況票＞に示すとおりであり、専門職大学院設置基準に定められた教員数を満たしている。また、5年以上の実務経験を有する実務家教員を必要数確保しており、高度専門職業人の養成に必要な実践的教育を可能にしている（資料3-1-3-A）。

資料3-1-3-A 専門職学位課程における実務家教員配置状況一覧【大学現況表抜粋】

実務家教員の実務経験等	実務経験年数	担当科目
法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）		
裁判官	38年	民事系判例研究、模擬裁判（民事）、民事事実認定論、演習（民事実務）
裁判官	16年	民事実務基礎、民事事実認定論
検察官	20年	刑事実務基礎、模擬裁判（刑事）、演習（刑事実務）
弁護士	31年	知的財産法、演習（知的財産法）
弁護士	28年	上級商法1（閉鎖会社）、国際商事仲裁、演習（民事実務）
弁護士	25年	民事系判例研究、上級商法2（金融）、模擬裁判（民事）
弁護士	23年	法曹倫理、模擬裁判（民事）、英語で学ぶ法と実務1、リサーチ・ライティング&ドラフティング、民事系判例研究
弁護士	21年	法律相談クリニック、ビジネスプランニング、金融取引課税法、演習（民事実務）
弁護士	16年	リサーチ・ライティング&ドラフティング、上級商法1（M&A）、法律相談クリニック
弁護士	14年	リサーチ・ライティング&ドラフティング、法曹倫理、先端会社法
弁護士	12年	リサーチ・ライティング&ドラフティング、模擬裁判（民事）、法律相談クリニック
企業法務	36年	現代アメリカ法2、国際取引法、演習（民法）
企業法務	32年	国際契約交渉、国際取引法、演習（商法）
工学系研究科原子力専攻		
国内原子力系研究機関勤務	34年1月	原子炉物理学、原子炉設計、原子炉物理演習、炉心設計演習、福島学総合演習
国内原子力系研究機関勤務	24年1月	核燃料サイクル工学、原子力燃料材料学、原子力燃料材料/核燃料サイクル工学演習、廃棄物管理工学、廃棄物工学演習
国内民間企業勤務/原子炉主任技術者	3年2月/8年	原子力熱流動工学、伝熱流動/原子力プラント工学演習、原子力安全工学、原子力安全工学/安全解析演習、原子炉物理学、原子力法規、原子力法規演習、福島学、福島学演習
国内民間企業勤務	6年	原子力構造工学、材料力学/原子力構造力学演習、原子炉実習・原子炉管理実習
国内原子力系研究機関勤務	21年	原子力安全工学、原子力安全工学/安全解析演習
国内原子力系研究機関勤務/国内原子力行政機関勤務	10年/1年	原子力法規、放射線利用、原子力法規演習、原子力実験・実習1、原子力実験・実習2、インターンシップ実習、放射線安全学、原子核と放射線計測、放射線安全学/放射線計測演習、放射線遮蔽
原子炉運転要員	8年11月	原子炉実習・原子炉管理実習、インターンシップ実習

医学系研究科公共健康医学専攻		
栄養疫学の調査研究及び保健医療従事者に対する実践指導	14年8月	予防保健の実践と評価
医学教育評価システムの開発・臨床試験概要の事前登録・一般開発システムの開発	9年8月	医療コミュニケーション学
倫理委員会の実務（倫理委員会委員長）・教育及び倫理委員会システムについての研究・実践	9年8月	医療倫理学I
医療情報システムの開発指導・医療機器と物流システムの管理業務	20年8月	医療情報システム学
医療情報工学に関する専門職社会人教育	6年8月	臨床情報工学演習
公共政策学教育部		
国際金融機関事務	31年	Sovereign Debt
農林水産省事務官	31年	公共管理論
経済産業省事務官	14年	事例研究（社会構想マネジメント、ソフトパワー・人材政策）
財務省事務官，国際金融機関事務局	23年	International Financial Policy
外務省事務官	38年	事例研究（外交政策）
財務省事務官	38年	法制執務の基礎と応用-法治国家の政策対応
内閣府事務官	26年	事例研究（日本のマクロデータによる政策分析）

（専門職学位課程部局提供資料を基に評価・分析課で作成）

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科等（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保している。全ての専門職大学院において、必要な専任教員及び実務家教員を確保している。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

(1) 教員人事に関する取組

東京大学憲章では、「構成員の多様性が本質的に重要な意味をもつことを認識し、すべての構成員が国籍、性別、年齢、言語、宗教、政治上その他の意見、出身、財産、門地その他の地位、婚姻上の地位、家庭における地位、障害、疾患、経歴等の事由によって差別されることのないことを保障し、広く大学の活動に参画する機会をもつことができるように努める」ことを掲げている（別添資料1：再掲）。

教員組織の活性化に向けた重要な要素である教員雇用については、公募制を原則としており、性別、国籍等にとらわれない開放的で、人材本位の人事政策を推進している。

その上で、優秀な若手教員ポスト確保を目的とする「教授（特例）ポスト」制度、「採用可能数運用の柔軟化」制度や「年俸制助教に係る採用可能数の財源化」制度（別添資料5）を導入するなどの措置をとった結果、45歳以下の教員数は2,022名（対平成22年度比88名増）となっている（資料3-1-4-A）。

平成27年3月までの中期的ビジョンである「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」（別添資料6）では、教育研究活動を活性化するための主要な取組として外国人教員の採用の積極的推進やその能力を最大限発揮し得る環境の整備を掲げ、就業規則、学務規則等の英文化実施や外国人教員・研究者受入促進に向けた国際環境充

実等に係る外国人教員・研究者との意見交換などの取組の結果、外国人教員・研究者は、63 カ国 521 人、教員全体の 8.9%である。

資料 3-1-4-A 教員の年齢構成

年齢構成	平成 22 年 5 月現在						平成 27 年 5 月現在					
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
25 歳以下	0	0	0	2	0	2	0	0	0	13	0	13
26 歳～30 歳	0	2	4	99	0	105	0	2	2	137	0	141
31 歳～35 歳	0	33	32	408	0	473	0	31	54	428	0	513
36 歳～40 歳	5	195	73	443	13	729	10	190	80	442	1	723
41 歳～45 歳	50	273	66	223	13	625	62	276	69	217	8	632
46 歳～50 歳	203	216	40	85	8	552	185	213	41	86	12	537
51 歳～55 歳	355	116	21	32	10	534	339	121	19	30	7	516
56 歳～60 歳	411	43	13	28	9	504	408	44	6	13	7	478
61 歳以上	258	15	4	16	11	304	288	17	6	17	7	335
合計	1,282	893	253	1,336	64	3,828	1,292	894	277	1,383	42	3,888

(出典：人事部資料を基に評価・分析課で作成)

<別添資料>

別添資料 1 (再掲)：東京大学憲章

別添資料 5：東京大学教員の新たな人事制度の取扱いについて (平成 25 年 10 月 31 日役員会決定)

別添資料 6：東京大学の行動シナリオ FOREST2015

(2) 男女共同参画の推進

性別バランスへの配慮については、男女共同参画加速のための宣言 (平成 21 年 3 月 3 日) において、教員・研究員公募の際に女性の応募を歓迎する旨の明示、公正な評価に基づく女性研究者の積極的採用、公的会議を原則 17 時以降開催しないことを宣言し、女性研究者の活躍が加速するための取組を実施している。平成 27 年 3 月までの中期的ビジョンである「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」(再掲：別添資料 6) においても、多様な教員構成の実現により教育研究活動を活性化するための主要な取組として、女性教員採用の積極的推進を掲げており、男女共同参画室を中心として、保育施設の整備や女性研究者支援相談室の設置、東大女性研究者や女子学生の情報交換の場であるコミュニティサイト「フルート FREUT」の開設など男女共同参画のための取組を推進して構成員のダイバーシティ (多様性) の実現を目指している。

保育施設について、東京大学が直接運営する全学対象保育園として「東大本郷けやき保育園」、「東大白金ひまわり保育園」、「東大柏どんぐり保育園」及び「東大駒場むくのき保育園」の 4 つの保育園を、特定部局対象保育園として「東大病院いちょう保育園」を開園し、女性研究者等の研究と育児との両立を支援している。

また、女性研究者数を増やすとともに、女子学生数の増加を目指し、女子中高生のためのオープンキャンパスや現役女子学生による母校訪問に加えて、女子中高生向け冊子「Perspectives」を作成した。平成 27 年 5 月時点における女性教員の在職者数に占める割合は 12.4% (資料 3-1-4-B) である。

<関連ウェブサイト>

○男女共同参画室・オフィス <http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/>

○男女共同参画加速のための宣言 http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/about/history/documents/Kasoku_leaflet_JP.pdf
 ○行動シナリオ FOREST2015 <http://www.u-tokyo.ac.jp/scenario/index.html>

資料3-1-4-B 女性教職員の全教職員数に占める割合の推移（教員・職員ごと、教職員全体）

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	女性	女性 比率	女性	女性 比率	女性	女性 比率	女性	女性 比率	女性	女性 比率	女性	女性 比率	女性	女性 比率
女性教員数	396	10.3%	398	10.4%	406	10.5%	414	10.9%	435	11.5%	476	12.2%	482	12.4%
女性職員数	2,135	56.3%	2,133	56.8%	2,171	57.2%	2,208	57.9%	2,298	59.3%	2,388	60.5%	2,409	61.1%
女性教職員数計	2,531	33.1%	2,531	33.4%	2,577	33.6%	2,622	34.5%	2,733	35.6%	2,864	36.5%	2,891	36.9%
女性特定有期教職員数	516	27.4%	631	29.9%	733	31.7%	809	33.2%	896	35.1%	978	37.3%	1,033	38.3%
合計	3,047	32.0%	3,162	32.6%	3,310	33.5%	3,431	34.2%	3,629	35.5%	3,842	36.7%	3,924	37.3%

(出典：東京大学の概要資料編)

<別添資料>

別添資料6（再掲）：東京大学の行動シナリオ FOREST2015

【分析結果とその根拠理由】

東京大学憲章において「構成員の多様性が本質的に重要な意味をもつことを認識し、すべての構成員が国籍、性別、年齢、言語、宗教、政治上その他の意見、出身、財産、門地その他の地位、婚姻上の地位、家庭における地位、障害、疾患、経歴等の事由によって差別されることのないことを保障し、広く大学の活動に参画する機会をもつことができるように努める」ことを掲げ、教員の雇用にあたっては、公募制を原則とし、任期制、人材本意の人事政策の推進を進めることによって教員の流動化を促進し、多様な人材の確保に寄与している。男女共同参画の取組を推進し、女性教員の比率は年々高まっている。

以上のことから、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられていると判断できる。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の任命は総長が行うこととなっている。このうち、教授、准教授及び講師の任命は、教授会の議を経て行っている（資料3-2-1-A）。教員の候補者選考、昇格は、各部局の責任において、教授会等における人事選考を実施し、各部局の専門分野の特性に応じた選考基準に基づき、研究実績、教育経験、年齢等を考慮して行っている。また、教育研究上の指導能力（研究実績や教育経験）を考慮しており、面接に際して教育研究上の能力を評価するために模擬講義を行うこともある（資料3-2-1-B）。例えば、薬学系研究科では、薬学の広範な学問領域を網羅するため、専門性を重視するとともに、学問的業績、教育業績、将来性などを加味した教員選考を行い人材確保に努めている。また、新領域創成科学研究科自然環境学専攻では、学歴、職歴、研究業績の概要、業績リスト、教育実績、研究教育への豊富等を書類審査した後、模擬講義と面接を行い、教育研究指導能力を評価した人事選考を行っている。

資料3-2-1-A：東京大学基本組織規則（抜粋）

(東京大学の教職員)
第9条 東京大学に、教員、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。
2 前項の教員は、教授、准教授、講師、助教及び助手とし、学校教育法の定めるところにより、それぞれの職務を行う。
3 第1項に定める教職員のほか、東京大学に、必要に応じ、特任教授、特任准教授、特任講師及び特任助教を置く。
4 第1項及び前項の教職員は、総長が任命する。
5 教授、准教授及び講師の任命は、教授会の議を経て行う。

資料 3-2-1-B : 教員の選考及び昇任審査の方法 (事例)

部局名	教員の採用及び昇任審査の方法 (事例)
法学政治学研究科・法学部	<p>総合法政専攻基幹講座の常勤の専任教授及び准教授の候補者選考については、研究科の教授会又は教授による教授会により選考委員会を設置し、専攻する分野の候補者を幅広く選び出し、研究業績、教育経験及び教員の年齢バランス等を総合的に評価して候補者を選出し、選考委員会からの報告を受けた後、教授の候補者選考は研究科の教授による教授会、准教授の候補者選考は研究科の教授会の議を経て行う運用となっている。准教授の教授への昇任についても、審査委員会を設置し、研究業績及び教育の実績等を総合的に考慮して、昇任の可否の原案を作成し、審査委員会の報告を受けた後、研究科の教授による教授会での議を経て行う運用となっている。</p> <p>法曹養成専攻基幹講座の専任教授及び准教授の候補者選考については、法曹養成専攻教授会により選考委員会を設置し、総合的かつ慎重な評価・判断を行っており、教育上の指導能力等も考慮されている。准教授の教授への昇任についても、審査委員会を設置し、教育上の指導能力等を評価の上、昇任の可否の原案を作成し、教授による教授会で審査委員会の報告を経て審議し議決する。法曹養成専攻教授会の行った候補者選考及び昇任の決定は、研究科教授会の議を経て行う運用となっている。</p>
医学系研究科・医学部	<p>教授候補者の選考にあたっては、広く学内外にわたって調査し、研究、授業及び指導に最も有能と認める人材を求めるものとする。選考委員会においては、退職すべき教授及び退職すべき教授と同一の大講座などの教授の意見を十分聴取するものとしている。(医学系研究科・医学部教授候補者選考内規)</p>
工学系研究科・工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 候補者選考は原則公募制 ・ 候補となる者は、大学設置基準に定める資格等を有する者 ・ 教授人事は、選考委員会で候補者を審査 ・ 研究業績、教育業績等を考慮 <p>(教授選考内規、准教授選考内規、講師選考内規、助教選考内規)</p>
人文社会系研究科・文学部	<p>教授・准教授の選考は、「教授・准教授候補者銓衡に関する内規」(平成19年4月1日改正)に基づき行われる。研究科長は、教授・准教授候補者を選考する際には、教授会に諮るものとする。研究科長は、その都度選考委員会を設けて、候補者2名以上を選考させる。ただし場合により候補者は1名とすることができる。</p> <p>教授候補者は、(1)内外の大学を卒業していること、(2)学位を有すること、(3)現在または過去において内外の大学の教員であること、の各号に該当することを必要とする。</p> <p>准教授候補者は、内外の大学の卒業生であり、(1)学位を有すること、(2)専門学術上の業績があること、(3)現在または過去において内外の大学の教員であることのいずれかに該当することを必要とする。</p> <p>条件(3)は、大学における教育経験を重視するものであり、また、選考委員会では、本研究科での非常勤講師歴があった場合は、学生からの評価等も選考過程において考慮する。</p> <p>教員の昇任は、昇任基準に関する内規等は存在しないが、研究科長は、研究科における教授ポストの空き数、研究科における教授と准教授のバランス、所属する研究室の将来像、候補者の年齢・本研究科における准教授としての在籍年齢・赴任後の研究業績・学生に対する教育研究指導力等を勘案し、教授会に選考委員会を設置するかを付議する。選考委員会は、採用の場合も昇任の場合も同様なプロセスで選考を行い、その結果を教授会に報告する。教授会は報告を踏まえて審議する。</p> <p>基幹講座の専任講師の任用は、「基幹講座等の専任講師に関する内規」(平成26年4月1日改正)に基づき行われる。候補者は、博士号取得者(見込み者を含む)もしくはそれと同等以上の学力を有するものでなければならない。選考委員会の設置及び構成は、「教授・准教授候補者銓衡に関する内規」第1条及び第2条に準じて行い、専任講師候補者の決定は、同内規第5条及び第6条に準じて行う。任期は5年とし、任期途中での辞任もしくは任期終了後3年を経なければ、本研究科の教授・准教授候補者となることができない。選考委員会が必要と認めるときは、書面審査に加えて面接等の選考方法を用いることができる。面接に際して教育研究上の能力を評価するために模擬講義を行うことがある。</p>
理学系研究科・理学部	<p>専任教員の任用は教授から助教に至るまで完全に公募によって行われている。</p> <p>講師以上に關しては、各専攻での公募に基づく公正な選考過程を教授会で報告し、原著論文リストなどとともに研究・教育業績の説明を行ったうえ、教授会の審議を経る。さらに職種に応じて厳格な審査を行っている。具体的には、教授の任用は、学術的な専門分野の組織体である専攻や附属施設からの候補者の推薦を受け、当該分野とそれ以外の教員を含めた構成の選考委員会を立ち上げ、審査(必要に応じて面接等)を経た後、理学系研究科教授会で審議されている。人事の進行状況を毎回の当該教授会等で報告されており、透明性の確保(公募の確実な実行等)に注意を</p>

	<p>ている。</p> <p>また、学部兼担等の選考に当たっては、専任教員としての選考時に、学部兼担に係る適性も含め、多様な学生への指導力についても教育業績等により評価し確認することとしている。</p> <p>なお、研究業績、教育経験、年齢的バランス等を考慮することとしており、継続性も担保できるよう計画的に行っている。さらに若手教員の支援やグローバル化とアフターマティブアクションのため外国人教員や女性教員の確保等にも積極的な制度設計を進めている。</p>
農学生命科学研究科・農学部	<p>教授候補者及び准教授候補者選考内規に基づき行っている。講師、助教の選考の左記内規に準じて行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補者選考・昇任は原則公募制 ・研究業績、教育貢献、社会貢献をもとに審議する。
経済学研究科・経済学部	<p>教員の選考人事に関する内規に基づき行っている。</p> <p>助教・専任講師は原則として公募し、採用候補者のプレゼンテーションを、教育研究上の指導能力に関する判断基準の一助としている。准教授・教授の候補者選考・昇任については、選考委員会が厳密な研究業績の審査を行うとともに、教育経験・実績を判断基準の一つに組み入れている。</p>
総合文化研究科・教養学部	<p>「教授人事に関する申し合せ」、「准教授人事に関する申し合せ」に基づき教授・准教授人事を行っている。教授・准教授への候補者選考・昇任は、公募又はそれに準ずる方法に行うとともに、選考基準を設け、研究業績はもとより、教育経験、学内業務を考慮することを明記している。</p>
教育学研究科・教育学部	<p>教授・准教授・講師については、学位を有する者もしくはそれに準ずる業績を有する者を基準として候補者を選考し昇任を行っている（教授選考規程、准教授選考規程、講師選考規程）。教育上の指導力については文書の規定はないが、業績評価において判断している。</p>
薬学系研究科・薬学部	<p>教員の候補者選考に当たっては公募を含めた種々の手段で、必要とされる専門領域の中で教育及び研究能力に特段に秀でた世界最高水準の人材を選別し、更に年齢的バランスを含めた多様な角度から審査している。そのため、柔軟な採用を妨げる文書による採用基準は特に作成していない。</p> <p>採用後、教育上の指導能力の評価は、授業を受ける学生による評価表によって行われ、その評価表は教員に通知され、授業方法の改善に役立てることになる。昇任あるいは選考に当たっては世界最高水準の人材であることが必須であることから、これらの評価も参考資料となる。</p>
数理学研究科	<p>准教授・助教の候補者選考は原則として公募により行っている。教授の候補者選考は、公募は行っていない。教授・准教授の選考基準を明文化していないが、研究業績を重視し、専門分野、教育経験、年齢、他大学に在籍したことがあるかという点も考慮している。</p> <p>准教授選考の際は内部の助教に対しても公募させるようにしている。また、教授選考の際に内部の准教授も候補者として考える。結果として内部昇任は起こるが内部昇任だけを議論するという考え方はない。</p>
新領域創成科学研究科	<p>候補者選考および昇任人事を行う前に、まず当該教員ポストをどのような研究分野に使用するかを、分野選定委員会および学術経営委員会で審議し、適切な研究分野を選定する。その後、当該専攻で慎重に候補者を選定したのち、研究科に選考委員会を設置する。選考委員会は、当該専攻の教員だけでなく、他専攻の教員および学術経営委員会の委員から構成され、広い視野と深く公平な見識に基づき、研究業績／教育業績／実務経験等を評価する。人事選考委員会で適任と判断されたあと、当該研究系の系会議において投票を行い、さらに、学術経営委員会で審議し、採用／昇任の可否を決定する（新領域創成科学研究科教員選考内規）。</p>
情報理工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・候補となる者は、大学設置基準に定める資格等を有する者 ・教授人事は、選考委員会で候補者を審査 ・研究業績、教育業績等を考慮 ・候補者選考は学内外人材を広く調査・検討の上で公平に行う
情報学環・学際情報学府	<p>基本的に公募を通じた候補者選考のプロセスをとるとともに、研究実績のほか、教育経験や実務経験、年齢的バランスを考慮した選考を行っている。（情報学環基幹教授選考内規等）</p>
公共政策学連携研究部	<p>専任教授及び准教授の候補者選考については、関係部局（法学政治学研究科ないし経済学研究科）に推薦を依頼し、推薦のあった候補者について、研究部教授会で審議する。常勤の社会連携担当等の実務家教員については、研究部教授会により選考委員会を設置し、研究実績、指導力、実務実績を精査し、年齢バランス等を総合的に評価して候補者を選出している。選考委員会からの候補者の報告に基づき教授会の議（授業科目への適合性、教育効果を慎重に考慮）を経て決定している。</p>

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

各部局の責任において、専門分野の特性に応じた選考基準に基づき、研究業績やこれまでの教育歴等を考慮し候補者の選考を実施しており、学士課程においては教育上の指導能力、大学院課程においては教育研究上の

指導能力が教員選考の際に考慮されている。

したがって、教員の採用・昇格について、教育研究上の指導能力の評価を踏まえた適切な運用がなされていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

東京大学では、教員や各部局、大学全体の教育研究活動の活性化及び水準の向上を目的に、「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）」（資料 3-2-2-A、別添資料 7）を定め、「各部局は、教育、研究、組織運営、社会貢献等の活動について、学問領域及び活動領域の特性に応じて定期的な評価及び臨機（採用・昇任時など）の評価を行う」と規定している。当該評価指針に基づき、継続的に評価を実施している部局は限定的な状況であるが（別添資料 8）、実施している部局では、例えば、外部委員を含め 12～13 名からなる教員評価委員会を設置し、専任教員を対象に、教育、研究、組織運営、社会貢献等の活動実績等の各項目について、根拠資料・データに基づく評価を行い、対象教員にフィードバックしている。また、教員の候補者選考・昇任・再任審査時には、教員評価指針に基づく評価を行っている。例えば、農学生命科学研究科や新領域創成科学研究科では、在籍教員が 55 歳を越える場合、次年度当初から 5 年以内の任期付き任用となり、5 年後に再任審査を実施している。

また、一部の部局では、教育熱心な教員に対する褒賞制度（Best Teacher's Award など）（資料 3-2-2-B）を設け、教育の質向上を図っている。

資料 3-2-2-A：東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）（抜粋）

<p>第1 制度の趣旨 教員評価制度は、個々の教員については各部局、大学全体の教育研究活動の活性化及び水準の向上を目的とする。</p> <p>第2 基本的な留意点 教員評価制度の設計・運用に関わる者は、以下の点に留意するものとする。</p> <p>① 憲法の定める学問の自由、教育基本法の定める教員の責務をはじめとする法令の趣旨を遵守・尊重する。 ② 東京大学憲章、中期目標・計画等の将来構想の目指すものの実現に寄与するようにする。 ③ 教員の流動性の向上の観点から、教員評価制度の国際通用性を確保する。 ④ 本制度の趣旨を踏まえつつ、評価機関の評価基準等に示される教員評価に係る要請に適切に対応する。</p> <p>第3 実施主体の責務と役割分担 (2) 部 局</p> <p>① 各部局は、教員を対象に、教育、研究、組織運営、社会貢献等の活動について、学問領域及び活動領域の特性に応じて定期的な評価及び臨機（採用・昇任時など）の評価を行うものとする。 ② 各部局は、前項の評価の実施方法・手続に関して、公正性・透明性の確保に努めなければならない。特に、教員の採用・昇任に係る評価については、その基準・手続を明示しなければならない。外部からの評価者の参画など、評価の客観性を高めるための実施工夫については、各部局の実情及び当該学問分野の特性などに応じて検討するものとする。 ③ 各部局の実施する評価に当たっては、当該教員の自己評価に係る資料が適切に活用されなければならない。当該教員に対して提出を求める自己評価に係る資料の様式等については、当該部局において適切に定めるものとする。 ④ 各部局の長は、教員評価により得られた情報について、当該教員への助言、指導、顕彰及び処遇等の参考とするとともに、当該部局の自己点検・評価やFD等の組織的な活動に生かすものとする。また、当該情報は個人情報として取り扱い、関係文書を適切に管理するとともに、当該部局の定めるところにより、業績の一部又は全部を積極的に公表し、関連する学界、さらには広く社会からの評価を受けることができるようにする。</p>
--

資料 3-2-2-B：教育熱心な教員に対する褒賞制度（事例）

部局名	目的	選考方法	顕彰等
医学部・医学系研究科	東京大学医学部医学科および健康総合科学科の学部学生に対する教育の質をさらに向上させること。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度からはティーチング・ポートフォリオにより、教務委員会において選出される選考委員により審査。それ以前は各系（基礎医学系、社会医学系/健康総合科学、臨床医学系）において、それぞれ診断学実習教員評価、チュートリアル教員評価、学生アンケートにより審査。 選考委員は教務委員会の中から 5 名（概ね医学科の基礎系より 2 名、臨床系より 2 名、健康総合科学科より 1 名）を選考。 受賞は原則 3 名（基礎医学系、社会医学系/健康総合科学、臨床医学系よりそれぞれ 1 名ずつ）。 	<ul style="list-style-type: none"> 副賞として研究費総額で 150 万円（3 名受賞であれば 50 万円ずつ）を授与。 受賞者は教授総会で医学部長より表彰。 その後に教育活動に関する講演を実施。
工学部・工学系研究科	東京大学工学部の学部学生に対する教育の質をさらに向上させること。	<ul style="list-style-type: none"> 各学科長または国際工学教育推進機構長が推薦（原則 1 名。複数推薦の場合は順位付け）し、表彰委員会で決定。 表彰委員会においては、各学科からの推薦結果をもとに、優れた講義を行っていることを審査基準として、アンケート結果・シラバス・講義内容を議論。内容が表彰に該当しない場合は、再度推薦してもらい、表彰委員会の審査を経て、最終表彰者を確定。 表彰委員会は、工学部企画委員会構成により構成。 選考資格 <ul style="list-style-type: none"> ①授業において、卓越した指導力で教育効果の高い授業を実践した者 ②教育方法の工夫又は改善に取り組み、顕著な教育効果をあげた者 ③その他 Best Teaching Award にふさわしいと認められる者 	<ul style="list-style-type: none"> 教授会で工学部長より表彰 Web で受賞教員/科目を公開 記念楯の贈呈 Web や冊子での紹介

（出典：評価・分析課資料から抜粋）

<別添資料>

別添資料 7：東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）

別添資料 8：継続的に教員評価を実施している部局一覧

【分析結果とその根拠理由】

「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）」を定めているが、教員評価指針に基づいた継続的な評価は、一部の部局での実施にとどまっている。また、一部の部局では、教育熱心な教員に対する褒賞制度を設け教員の教育に係る質向上を図っている。

観点 3-3-1①：教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

各学部・研究科等における教務、厚生補導等に関する事務は、主に教務係等が担当している（別添資料 9）。教育に携わるスタッフ配置状況は、事務職員 308 名、技術職員 509 名、図書館職員 208 名である（資料 3-3-1-A）。また、図書館については、資料 3-3-1-A の学部・研究科等の図書館室以外にも、総合・駒場・柏図書館などの図書館があり、それぞれに司書資格を持つ職員を配置し、資料提供、情報検索等の教育支援を行っている。さらに、主に理科系の学部・研究科等には、教育支援者として技術職員を配置し、学生への実習指導等を行っている。なお、教育に携わるスタッフには、適切な教育支援が可能となるよう、定期的に研修を実施している（観点 8-2-②参照）。

ティーチング・アシスタント（TA）（別添資料 10）については、全ての研究科で実施しており、実習等の指導、監督、ゼミの指導等に活用している。TA の採用状況は、資料 3-3-1-B に示すとおりである。

資料 3-3-1-A：教育に携わる各部署事務職員、技術職員、図書館職員の配置状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

研究科名	事務職員		技術職員		図書館職員	
	常勤	非常勤その他	常勤	非常勤その他	常勤	非常勤その他
法学政治学研究科	29 (14)	23 (6)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	11 (11)
公共政策学連携研究部・教育部						
医学系研究科	37 (9)	79 (6)	22 (22)	108 (108)	10 (10)	10 (3)
工学系研究科	110 (46)	313 (42)	82 (71)	95 (0)	12 (10)	16 (16)
情報理工学系研究科			6 (6)	13 (0)		
人文社会系研究科	20 (8)	13 (5)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	15 (12)
理学系研究科	59 (15)	83 (9)	36 (34)	48 (48)	5 (5)	10 (9)
農学生命科学研究科	71 (17)	143 (12)	94 (91)	117 (117)	10 (9)	3 (3)
経済学研究科	17 (9)	8 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	7 (7)
総合文化研究科	85 (42)	175 (29)	11 (8)	17 (1)	18 (16)	40 (26)
数理科学研究科			0 (0)	0 (0)		
教育学研究科	19 (6)	53 (4)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	3 (3)
薬学系研究科	18 (4)	6 (2)	1 (0)	1 (1)	2 (2)	1 (0)
新領域創成科学研究科	22 (8)	91 (5)	15 (1)	39 (1)	0 (0)	0 (0)
情報学環・学際情報学府	12 (3)	13 (4)	0 (0)	1 (0)	2 (2)	4 (3)
合計	499 (181)	1000 (127)	267 (233)	439 (276)	88 (83)	120 (93)

※「事務職員」欄の（ ）内の数字は、教務関係、厚生補導等を担当する事務職員数で内数。

※「技術職員」欄の（ ）内の数字は、実験実習又は実技の授業科目等の教育活動の支援や補助等を行う技術職員数で内数。

※「図書館職員」欄の（ ）内の数字は、司書資格を持つ者の数で内数。

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

資料 3-3-1-B：ティーチング・アシスタント (TA) 採用状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
委嘱者数 (単位：人)	2,446	2,765	2,517	2,686	2,640	2,635
委嘱時間数総計 (単位：時間)	200,644	194,377	191,544	191,690	184,413	180,995

(出典：学務課資料)

<別添資料>

別添資料 9：各部署事務組織一覧

別添資料 10：東京大学ティーチング・アシスタント実施要領

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行するために必要な教育支援者として、各学部・研究科等に教務、厚生補導等に必要な事務職員を配置しているほか、図書館職員、技術職員を適切に配置している。また、教育補助者として TA を配置し、実習等の指導、監督、ゼミの指導等に活用している。

以上のことから、教育支援者が適切に配置され、また教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部前期課程は、責任部署の教養学部の教員に加え、全学の教員が授業科目を開講・担当する「全学協力的体制」で実施することにより、専門を超えた幅広い教養教育を実現している。また、特任教員、非常勤講師を配置し、大人数授業の解消、専任の教員ではカバーしきれない特異な分野の授業を開講するなどしている

(観点 3-1-②)。

- 優秀な若手教員ポスト確保を目的とする「教授(特例)ポスト」制度、「採用可能数運用の柔軟化」制度や「年俸制助教に係る採用可能数の財源化」制度を導入するなど年齢構成バランスに配慮している。性別バランスへの配慮については、男女共同参画加速のための宣言(平成 21 年 3 月 3 日)において、教員・研究員公募の際に女性の応募を歓迎する旨の明示、公正な評価に基づく女性研究者の積極的採用、公的会議を原則 17 時以降開催しないことを宣言し、女性研究者の活躍が加速するための取組を実施するとともに、男女共同参画室を中心として、保育施設の整備や女性研究者支援相談室の設置、東大女性研究者や女子学生の情報交換の場であるコミュニティサイト「フルート FREUT」の開設など男女共同参画のための取組を推進している(観点 3-1-④)。

【改善を要する点】

- 教員評価指針に基づいた継続的な評価が一部の部局での実施にとどまっているため、各部局で実施する必要がある。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開くことを東京大学憲章に掲げるとともに、広範な基礎学力を有し柔軟かつ論理的な思考に秀でた学生を受け入れるべく、学部における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めており、（資料 4-1-1-A）入学希望者向けの冊子「大学案内—東京大学で学びたい人へ—」（別添資料 11）にも、総長からのメッセージ等を含め、入学者受入方針を公表している。また、平成 28 年度入学者選抜から実施する推薦入試においても、入学者受入方針を定めている（資料 4-1-1-B）。

大学院においても、入学者受入方針を定めている（資料 4-1-1-C）。また、学生募集要項等には研究科・専攻等ごとに求める学生像を明示している。

<関連ウェブサイト>

- 東京大学憲章 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b04_j.html
- 東京大学入学者募集要項, 大学案内等 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_06_01_j.html
- 学士課程における入学者受入方針 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_01_17_j.html
- 学士課程の推薦入試における入学者受入方針 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400010427.pdf>
- 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針, 入学者受入方針 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400036988.pdf>
- 大学院研究科等が求める学生像 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400035347.pdf>
- 大学院入学者募集案内（事例）
 - ・工学系研究科 http://www.t.u-tokyo.ac.jp/soe/admission/general_guideline.html
 - ・理学系研究科 <http://www.s.u-tokyo.ac.jp/ja/admission/master/>
 - ・人文社会系研究科 <http://www.l.u-tokyo.ac.jp/graduateschool/requirements.html>
 - ・公共政策学教育部 <http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/admissions/index.htm>

資料 4-1-1-A： 学士課程における入学者受入方針

東京大学の使命と教育理念

1877年に創立された我が国最初の国立大学である東京大学は、国内外の様々な分野で指導的役割を果たしうる「世界的視野をもった市民的エリート」（東京大学憲章）を育成することが、社会から負託された自らの使命であると考えています。このような使命のもとで本学が目指すのは、自国の歴史や文化に深い理解を示すとともに、国際的な広い視野を持ち、高度な専門知識を基盤に、問題を発見し、解決する意欲と能力を備え、市民としての公共的な責任を引き受けながら、強靱な開拓者精神を発揮して、自ら考え、行動できる人材の育成です。

そのため、東京大学に入学する学生は、健全な倫理観と責任感、主体性と行動力を持っていることが期待され、前期課程における教養教育（リベラル・アーツ教育）から可能な限り多くを学び、広範で深い教養とさらに豊かな人間性を培うことが要求されます。この教養教育において、どの専門分野でも必要とされる基礎的な知識と学術的な方法が身につくとともに、自分の進むべき専門分野が何であるのかを見極める力が養われるはずですが、本学のカリキュラムは、このように幅広く分厚い教養教育を基盤とし、その基盤と有機的に結びついた各学部・学科での多様な専門教育へと展開されており、そのいずれもが大学院や研究所などで行われている世界最先端の研究へとつながっています。

期待する学生像

東京大学は、このような教育理念に共鳴し、強い意欲を持って学ぼうとする志の高い皆さんを、日本のみならず世界の各地から積極的に受け入れたいと考えています。東京大学が求めているのは、本学の教育研究環境を積極的に最大限活用して、自ら主体的に学び、各分野で創造的役割を果たす人間へと成長していこうとする意志を持った学生です。何よりもまず大切なのは、上に述べたような本学の使命や教育理念へ

の共感と、本学における学びに対する旺盛な興味や関心、そして、その学びを通じた人間の成長への強い意欲です。そうした意味で、入学試験の得点だけを意識した、視野の狭い受験勉強のみに意を注ぐ人よりも、学校の授業の内外で、自らの興味・関心を生かして幅広く学び、その過程で見出されるに違いない諸問題を関連づける広い視野、あるいは自らの問題意識を掘り下げて追究するための深い洞察力を真剣に獲得しようとする人を東京大学は歓迎します。

入学試験の基本方針

したがって、東京大学の入試問題は、どの問題であれ、高等学校できちんと学び、身につけた力をもってすれば、決してハードルの高いものではありません。期待する学生を選抜するために実施される本学の学部入学試験は、以下の三つの基本方針に支えられています。

第一に、試験問題の内容は、高等学校教育段階において達成を目指すものと軌を一にしています。

第二に、入学後の教養教育に十分に対応できる資質として、文系・理系にとらわれず幅広く学習し、国際的な広い視野と外国語によるコミュニケーション能力を備えていることを重視します。そのため、文科各系の受験者にも理系の基礎知識や能力を求め、理科各系の受験者にも文系の基礎知識や能力を求めるほか、いずれの科系の受験者についても、外国語の基礎的な能力を要求します。

第三に、知識を詰めこむことよりも、持っている知識を関連づけて解を導く能力の高さを重視します。

東京大学は、志望する皆さんが以上のことを念頭に、高等学校までの教育からできるだけ多くのことを、できるだけ深く学ぶよう期待します。

資料 4-1-1-B：学士課程の推薦入試における入学者受入方針

東京大学の使命と教育理念

1877年に創立された我が国最初の国立大学である東京大学は、国内外の様々な分野で指導的役割を果たしうる「世界的視野をもった市民のエリート」（東京大学憲章）を育成することが、社会から負託された自らの使命であると考えています。このような使命のもとで本学が目指すのは、自国の歴史や文化に深い理解を示すとともに、国際的な広い視野を持ち、高度な専門知識を基盤に、問題を発見し、解決する意欲と能力を備え、市民としての公共的な責任を引き受けながら、強靱な開拓者精神を発揮して、自ら考え、行動できる人材の育成です。

そのため、東京大学に入学する学生は、健全な倫理観と責任感、主体性と行動力を持っていることが期待され、前期課程における教養教育（リベラル・アーツ教育）から可能な限り多くを学び、広範で深い教養とさらに豊かな人間性を培うことが要求されます。この教養教育において、どの専門分野でも必要とされる基礎的な知識と学術的な方法が身につくとともに、自分の進むべき専門分野が何であるのかを見極める力が養われるはずで、本学のカリキュラムは、このように幅広く厚い教養教育を基盤とし、その基盤と有機的に結びついた各学部・学科での多様な専門教育へと展開されており、そのいずれもが大学院や研究所などで行われている世界最先端の研究へとつながっています。

期待する学生像

東京大学は、このような教育理念に共鳴し、強い意欲を持って学ぼうとする志の高い皆さんを、日本のみならず世界の各地から積極的に受け入れたいと考えています。東京大学が求めているのは、本学の教育研究環境を積極的に最大限活用して、自ら主体的に学び、各分野で創造的役割を果たす人間へと成長していこうとする意志を持った学生です。何よりもまず大切なのは、上に述べたような本学の使命や教育理念への共感と、本学における学びに対する旺盛な興味や関心、そして、その学びを通じた人間の成長への強い意欲です。そうした意味で、入学試験の得点だけを意識した、視野の狭い受験勉強のみに意を注ぐ人よりも、学校の授業の内外で、自らの興味・関心を生かして幅広く学び、その過程で見出されるに違いない諸問題を関連づける広い視野、あるいは自らの問題意識を掘り下げて追究するための深い洞察力を真剣に獲得しようとする人を東京大学は歓迎します。

入学試験の基本方針

東京大学の推薦入試は、学部学生の多様性を促進し、それによって学部教育の更なる活性化を図ることに主眼を置いて実施します。実施に当たっては、日本の中等教育における先進的取組を積極的に評価し、高等学校等の生徒の潜在的な多様性を掘り起こすという観点から、日本の高等学校等との連携を重視します。

推薦入試による選抜に当たっては、本学の総合的な教育課程に適応しうる学力を有しつつ、本学で教育・研究が行われている特定の分野や活動に関する卓越した能力、もしくは極めて強い関心や学ぶ意欲を持つ志願者を求めます。東京大学は、推薦入試で入学した学生が、東京大学、ひいてはグローバル社会の活力の源として活躍することを期待しています。

資料 4-1-1-C：大学院課程における入学者受入方針

東京大学の使命と教育理念

1877年に創立された我が国最初の国立大学である東京大学は、国内外の様々な分野で指導的役割を果たしうる「世界的視野をもった市民のエリート」（東京大学憲章）を育成することが、社会から託された自らの使命であると考えています。このような使命のもとで本学が目指すのは、自らよって立つ歴史や文化に深い理解を示すとともに、国際的な広い視野を持ち、高度な専門知識を基盤に、問題を発見し、解決する意欲と能力を備え、市民としての公共的な責任を引き受けながら、強靱な開拓者精神を発揮して、自ら考え、行動できる人材の育成です。

期待する学生像及び入学者選抜の基本方針

東京大学は、このような教育理念に共鳴し、健全な倫理観と責任感を備え、強い意欲を持って学ぼうとする志の高い皆さんを、日本のみならず世界の各地から積極的に受け入れます。東京大学が求めているのは、本学の教育研究環境を積極的に最大限活用して、自ら主体的に学び、各分野で創造的役割を果たす人間へと成長していこうとする強い意志を持った学生です。何よりもまず大切なのは、上に述べたような本学の

使命や教育理念への共感と、本学における学びに対する旺盛な興味や関心、そして、その学びを通じた人間的成長への強い意欲です。自らの興味・関心を生かして主体的に幅広くさらに専門分野における深い学び、その過程で見出されるに違いない諸問題に関連づける広い視野、あるいは自らの問題意識を掘り下げて追究するための深い洞察力を真剣に獲得しようとする人を東京大学は歓迎します。

このような期待する学生像に沿って、各研究科等の特性に応じた入学者選抜を実施します。

<別添資料>

別添資料 11：「大学案内-東京大学で学びたい人へ」

【分析結果とその根拠理由】

東京大学の使命と教育理念に沿った学士課程及び大学院課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、各研究科等においても求める学生像を定めている。

以上のことから、本学においては、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針（前掲資料 4-1-1-A 参照）の「入学試験の基本方針」に沿って、学士課程の入学者選抜を学力試験（大学入試センター試験及び第 2 次学力試験）及び調査書により実施し、科類（文科一類～三類，理科一類～三類）ごとに受け入れている。なお，入学志願者が各科類の募集人員に対する予定倍率に達した場合は，大学入試センター試験の成績により第 1 段階選抜を行い，その合格者に対して第 2 次学力試験を行っている。

平成 27 年度の学部入学者数は 3,144 名であり（資料 4-1-2-A），このうち女性は 580 名（18.4%），外国人は 38 名（1.2%）であった。

平成 28 年度入学者選抜から実施する推薦入試においても，推薦入試における入学者受入方針（前掲資料 4-1-1-B）及び各学部の求める学生像（資料 4-1-2-B）に沿って，入学者選抜を学力試験（大学入試センター試験），出願書類（調査書，志望理由書，推薦書，学習状況調査票等），面接により実施することとしている（資料 4-1-2-C）。

また，外国学校卒業学生等を対象として特別選考を実施しており，大学入試センター試験を免除する一方で，書類審査，小論文及び面接等を組み合わせた総合判定により入学者を選考している（資料 4-1-2-D）。このほか，修業年限 4 年以上の大学の学部を卒業した者に対し，各学部で選考の上，後期課程への入学を許可することができることとなっている。なお，工学部については，高等専門学校卒業者を対象として若干名の編入学を認めている。

大学院においても，入学者受入方針（前掲資料 4-1-1-C）に沿って，各研究科等で大学院の入学者選抜方法を定め，筆記と論文または口述試験の組合せにより実施している（資料 4-1-2-E）。また，職業経験を有する多様な社会的背景をもつ学生を受け入れることの重要性和，その社会的要請を認識し，例えば人文社会系研究科文化資源学研究専攻，情報理工学系研究科の博士課程など，多くの専攻等において，社会人特別選抜を実施している。社会人特別選抜では，入学志願者の多様な経験を考慮し，筆記試験，口述試験等を組み合わせて，総合的に入学者を選抜している（資料 4-1-2-E）。また，全ての研究科等において，在職したまま社会人を受け入れる制度を整えている。さらに，多くの研究科等において外国人特別選抜を実施している。参考までに，社会人学生，外国人留学生の受入れ状況を資料 4-1-2-F,G に示す。秋季入学（10 月入学）については，12 研究科等で実施しており，平成 26 年度は 543 人が入学した。

<関連ウェブサイト>

○入学者選抜方法等の概要 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_02_j.html

資料 4-1-2-A : 平成 27 年度入学者数調

平成 27 年度 東京大学入学者数調

科 類	入学定員	合格者数			入 学 評退者数	入学者数		留学生の入学者数		入学者総数	
		一般入試	特別選考(第2種)	合 計		前期等	後期	国費留学生等	特別選考(第1種)		
文科一類	2,963 (2,963)	401 (401)	6 (6)	407 (407)	0 (0)	407 (421)	17 (1)	2 (3)	1 (1)	427 (425)	
文科二類		353 (353)	2 (4)	355 (357)	0 (0)	355 (359)	4 (5)	2 (3)	4 (5)	365 (367)	
文科三類		479 (480)	2 (3)	481 (483)	0 (0)	481 (484)	1 (1)	8 (9)	3 (2)	493 (495)	
理科一類		1,128 (1,128)	1 (3)	1,129 (1,131)	4 (3)	1,125 (1,188)	63 (1)	11 (11)	2 (5)	1,201 (1,204)	
理科二類		547 (547)	0 (0)	547 (547)	9 (3)	538 (563)	15 (4)	0 (1)	5 (4)	558 (568)	
理科三類		100 (100)	0 (0)	100 (100)	0 (0)	100 (100)		0 (0)	0 (0)	100 (100)	
全科類		100 (100)		100 (100)	0 (4)						
合計		3,063 (3,063)	3,108 (3,109)	11 (16)	3,119 (3,125)	13 (10)	3,006 (3,115)	100 (27)	23 (17)	15 (17)	3,144 (3,159)

(注) 1. () 内は、昨年度を示す。

2. 国費留学生等の人数には、国費留学生の他に外国政府派遣留学生、公益財団法人交流協会学部留学生（台湾）及び日韓共同理工工系学部留学生を含む。

(出典：入試課作成資料)

資料 4-1-2-B : 平成 28 年度推薦入試における各学部の求める学生像

学部名	求める学生像
法学部	現代社会、とりわけグローバルな場でリーダーシップを発揮する素質を持つ学生。すなわち、優れた基礎的学力を備えるとともに、現代社会のかかえる諸問題に強い関心を持ち、実社会の様々な事象から解決すべき課題を設定する能力、さらには他者との対話を通じて、その課題の解決に主体的に貢献する能力を有する学生。
経済学部	いずれかの分野において卓越した能力を有し、その才能を生かして全く新しいビジネスまたは社会の枠組みを創造しようとする高い志を持つ学生。
文学部	人間のさまざまな精神的営み（言語・文学・思想・芸術等）や、人間の織りなす社会の歴史と現代の諸問題に関する探究心に富み、自らの考えたことを口頭発表や論文などを通して他者に伝える能力を有し、将来、社会的な貢献が期待できる学生。
教育学部	自ら設定した課題を探究する卓越した資質・能力を有する学生。これまでに取り組んだ探究学習は特に教育分野に限定しないが、なぜ教育学部を志望するのかについて明確な考えをもっていることを求めます。
教養学部	文系理系にかかわらず、複数の学問分野を横断する関心や新しい分野に挑戦する意欲をもち、将来にわたって、グローバル時代における諸問題の解決を目指す高い志をもつ学生。
工学部	社会の多様な問題を科学的なアプローチで解決することに興味を持ち、 (1) 自ら問題設定を行い、柔軟な思考ができる能力 (2) 興味を持つ分野の学習のみならず、問題解決に関連する幅広い分野の学習を自律的に行うことができる能力 (3) 異なる思考様式や文化的背景を持つ人々とのコミュニケーション能力を有し、専門知識を駆使して、社会の様々な課題の解決に主体的に貢献することが期待できる素質を有する学生。
理学部	自然科学において卓越した能力を有する学生を求めます。
農学部	動物・植物・微生物がもつ多様な機能に興味をもち、それらを深く究明し、さらにそれらを応用して社会に役立てたいという強い意欲を有する学生。すなわち、自ら主体的に学ぶ姿勢をもち、生命に対する理解をもとに、食料・生物資源・生態系等に関わる諸問題の解決にグローバルな視点から貢献しようとする学生。
薬学部	最先端の薬学研究を将来大学院で学び、国際的研究者となる意思のある人材、薬剤師として医療高度化を推進する意思のある人材を求めます。
医学部 医学科	<ul style="list-style-type: none"> 生命現象のしくみの解明、疾病の克服および健康の増進に寄与する医学研究を推進するため、推薦入試枠を医学研究者養成枠と位置づけ、最先端の医学・生命科学研究を担う国際的研究者を育成するために活用します。 そのために、未知の生命現象の発見や革新的な医療につながる研究を長期的な視野のもとに実行する意欲と能力を持つ学生を受け入れ、サマープログラム等を活用した研究体験、学部進学後の PhD-MD コース（医学部在学中の大学院進学制度）への参加などを通じてリサーチマインドと研究能力を育成します。 また医学を学ぶにあたってはバランスのとれた人格と高い基礎学力が要求されるため、これらの点で基準を満たす学生を選抜します。
医学部 健康総合科学科	<ul style="list-style-type: none"> 人の健康をさまざまな分析法で探究する「ヘルスサイエンス」の研究チームにおけるグローバルリーダーを育成するために、推薦入試枠を活用します。 科学的・分析的思考能力に加え、統合力、マネージメント力、コーディネイト力、発進力を持つ人材を育成します。 そのために、人間を敬いいのちを尊ぶバランスのとれた人格で、健康関連事象に対する探究心をもつ学生を求めます。

(出典：平成 26 年 1 月 29 日付け「平成 28 年度推薦入試について（予告）」より抜粋)

資料 4-1-2-C：平成 28 年度推薦入試の流れ（予定）

平成 27 年

7 月

入学者選抜要項、募集要項の公表

1 1 月上旬

入学願書受付（1 週間程度）

1 1 月中旬

書類審査の実施

1 1 月下旬

第 1 次選考合格者の発表

1 2 月中旬

面接等の実施

平成 28 年

1 月

大学入試センター試験

2 月

最終合格者の発表

（出典：平成 26 年 1 月 29 日付け「平成 28 年度推薦入試について（予告）」より抜粋）

資料 4-1-2-D：特別選考における選抜方法（平成 27 (2015) 年度東京大学外国学校卒業学生募集要項（抜粋））

第 1 種（外国人であって日本国の永住許可を得ていない者）	第 2 種（日本人及び第 1 種以外の外国人）
(1) 第 1 次選考 次に書類を総合的に審査し、選考を行います。 ア修了教育機関における成績等 イ日本留学試験（平成 26 (2014) 年 6 月、11 月実施のいずれか）の成績 ウ TOEFL 又は IELTS の成績 エ当該国の統一試験を受けている場合は、その成績 (2) 第 2 次選考 第 1 次選考合格者に対し、小論文及び面接により選考を行います。	(1) 第 1 次選考 次に書類を総合的に審査し、選考を行います。 ア修了教育機関における成績等 イ当該国の統一試験を受けている場合は、その成績 (2) 第 2 次選考 第 1 次選考合格者に対し、小論文、学力試験及び面接により選考を行います。

資料 4-1-2-E：大学院における入学者選抜方法の概要（平成 26 年度）

研究科・教育部	課程	出願時期	筆記及び口述試験時期	試験方法		社会人特別選抜の有無	外国人特別選抜の有無
				筆記	論文又は口述		
人文社会学部	修士	10月中旬～下旬	1月下旬及び2月上旬	○	○	○	—
	博士	12月上旬	1月下旬及び2月中旬	○	○	○	—
教育学部	修士	7月上旬	9月中旬	○	○	—	—
	博士	7月上旬	9月中旬及び2月中旬	○	○	—	—
法学政治学	修士	6月下旬及び11月上旬	8月下旬、9月下旬及び11月下旬	○	○	—	○
	専門職	10月中旬	11月中旬	○	—	○	—
経済学部	修士	11月下旬及び12月中旬	2月中旬	○	○	—	—
	博士	7月下旬～8月上旬	9月上旬及び下旬	○	○	—	○
総合文化	修士	11月上旬～中旬 (7月中旬)	1月下旬及び2月中旬 (8月下旬及び9月上旬)	○	○	○	—
	博士	<7月上旬及び11月上旬> 12月上旬～下旬	<8月下旬、1月下旬及び2月下旬> 1月下旬～2月中旬	○	○	○	—
理学系	修士	7月上旬	8月下旬及び9月上旬	○	○	○	○
	博士	1月上旬 (7月上旬)	1月下旬～2月上旬 (8月下旬及び1月下旬～2月中旬)	○	○	○	○
工学系	修士	5月中旬～下旬及び7月上旬	6月下旬及び8月下旬	○	○	—	○
	専門職	11月下旬～12月上旬	1月下旬	○	○	—	—
農学生命科学	修士	7月中旬	8月中旬及び下旬	○	○	○	○
	博士	7月上旬及び12月上旬 (7月中旬)	8月下旬～9月上旬及び2月中旬 (8月下旬)	○	○	○	○
医学系	修士	7月上旬	8月下旬	○	○	—	—
	専門職	7月上旬	8月下旬	○	○	○	—
薬学部	修士	7月下旬～8月上旬 (7月上旬及び1月上旬)	10月上旬 (8月下旬及び1月下旬～2月上旬)	○	○	○	—
	博士	6月下旬～7月上旬	8月下旬	○	○	○	○
数理学部	修士	6月下旬～7月上旬	8月下旬及び9月上旬	○	○	○	○
	博士	7月中旬～下旬 1月上旬～中旬	9月上旬 2月中旬	○	○	—	○
新領域創成科学	修士	5月下旬～6月上旬、6月下旬 及び11月下旬～12月上旬	7月上旬、7月下旬～9月上旬 及び1月～2月中旬	○	○	—	○
	博士	6月下旬及び 11月下旬～12月上旬	7月下旬～9月上旬 及び1月～2月中旬	○	○	○	○
情報理工学系	修士	6月下旬～7月上旬及び12月中旬	8月下旬及び1月下旬～2月中旬	○	○	—	○
	博士	6月下旬～7月上旬及び12月中旬	8月下旬及び1月下旬～2月中旬	○	○	—	○
学際情報	修士	7月中旬及び12月中旬	8月上旬及び8月下旬	○	○	—	—
	博士	7月中旬及び12月中旬	1月中旬及び2月上旬	○	○	—	—
公共政策学	修士	7月中旬及び12月上旬	8月、1月中旬及び2月上旬	○	○	—	—
	専門職	8月上旬	9月上旬及び下旬	○	○	○	—

＜備考＞ 1. 総合文化研究科の() 書きは、広域科学専攻を示し、<>書きは、人間の安全保障プログラムを示す。
 2. 理学系研究科博士課程の() 書きは、化学専攻を示す。
 3. 農学生命科学研究科の() 書きは、獣医学専攻を示す。
 4. 医学系研究科博士課程の() 書きは、健康科学・看護学専攻及び国際保健学専攻を示す。
 5. 数理学部研究科はこの他に「大学3年次に在学する者に係る特別選抜」を実施している。
 6. 社会人特別選抜欄の○については、一部の専攻又は専門分野において実施している研究科等も含む。

(平成26年度入学者)

(出典：東京大学の概要 2014 資料編)

資料4-1-2-F 社会人学生の受入状況

研究科・教育部	年度 課程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		入学者	入学者	入学者	入学者	入学者	入学者
人文社会系	修士	11	9	11	9	20	14
	博士	7	3	6	9	15	19
教育学	修士	25	21	17	16	14	22
	博士	9	12	6	7	3	9
法学政治学	修士	0	0	0	0	0	1
	専門職	24	17	11	27	19	16
	博士	0	0	0	1	8	3
経済学	修士	0	3	6	4	2	4
	博士	2	1	2	3	4	1
総合文化	修士	19	16	24	16	19	20
	博士	14	11	15	17	8	27
理学系	修士	0	0	0	0	0	1
	博士	0	0	4	0	0	1
工学系	修士	2	6	5	3	1	2
	専門職	14	15	0	14	15	15
	博士	26	26	14	18	18	24
農学生命科学	修士	7	6	4	6	7	2
	博士	10	9	19	2	8	15
医学系	修士	18	24	15	12	13	19
	専門職	19	19	18	25	25	0
	博士	124	166	149	141	157	166
薬学系	修士	0	0	0	0	0	0
	博士	0	1	1	1	0	0
数理科学	修士	0	1	0	0	0	0
	博士	0	0	2	0	0	0
新領域創成科学	修士	11	2	7	13	6	4
	博士	11	6	8	13	15	10
情報理工学系	修士	4	6	2	1	1	1
	博士	6	5	7	6	4	4
学際情報	修士	12	8	8	12	11	10
	博士	6	5	7	8	8	5
公共政策学	専門職	12	5	6	6	6	2
計	修士	109	102	99	92	94	100
	専門職	69	56	35	872	65	33
	博士	215	245	240	226	248	284

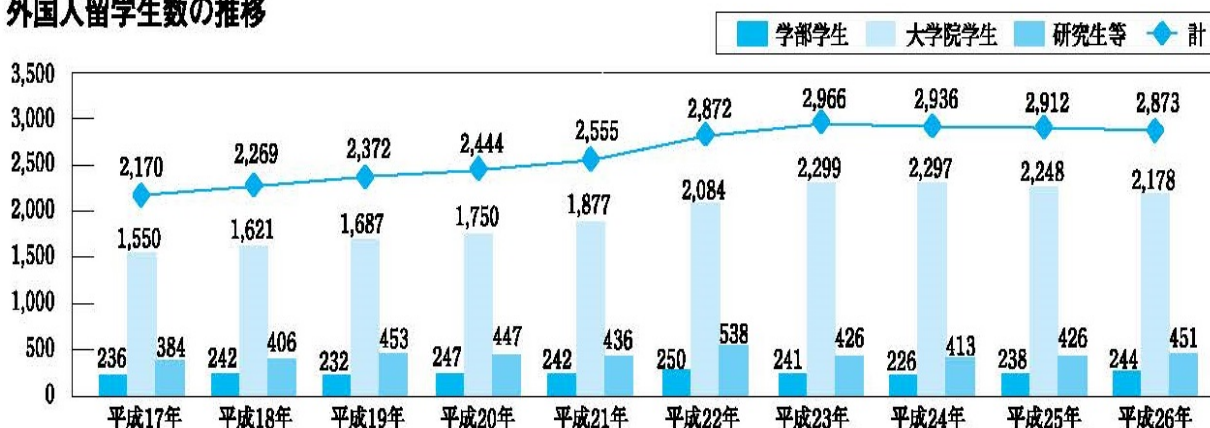
(出典：大学院及び学部関係資料)

資料4-1-2-G：全学生数に対する外国人留学生の比率（平成26年度）

事項	A 全学生数 (人)	B 日本人学生数 (人)	C 外国人留学生数 (人)	C/A 比率	参考 (外国人留学生の比率)				
					H21	H22	H23	H24	H25
学部	14,142	13,695	293	2.07%	1.96%	2.07%	1.94%	1.81%	1.97%
大学院	13,811	11,138	2,580	18.68%	15.86%	17.70%	18.58%	18.89%	18.86%
計	27,953	24,833	2,873	10.28%	8.96%	9.95%	10.33%	10.36%	10.35%

(出典：大学院及び学部関係資料)

外国人留学生数の推移



(出典：東京大学の概要 2014 資料編)

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針の「入学試験の基本方針」に沿って、学士課程の入学者選抜を学力試験（大学入試センター試験及び第2次学力試験）及び調査書により適切に実施している。平成28年度入学者選抜から実施する推薦入試においても、推薦入試における入学者受入方針及び各学部の求める学生像に沿って、入学者選抜を実施することとしている。

大学院においても入学者受入方針に沿って、各研究科の求める学生を選抜するため、多様な入学者選抜方式を採用し、筆記と論文または口述試験の組合せにより実施している。また、社会人選抜、外国人特別選抜等では、入学志望者の特性や多様な経験を考慮しつつ、適切な選抜方法により入学者選抜を行っている。これらの入学者選抜を通じて、東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開くという東京大学憲章の理念に即して、多様な学生を受け入れている。

以上のことから、入学者受入方針に沿って適切な学生を受入方法が採用されていると判断する。

観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程の入学試験に関する事項を総轄して処理するため、入試監理委員会（資料4-1-3-A）を置き、広範な基礎学力を有し柔軟かつ論理的な思考に秀でた学生を受け入れるために相応しい入学者選抜を実施している。

大学院課程では、全ての研究科等において入試委員会等を設け、研究科長はその委員長になるか、委員長を指名し責任を持って試験実施に対応している。入試問題については、研究科長等や入試委員会等の指示に基づき出題・採点者や問題点検委員が選出され、公平・公正な出題・採点体制を確保している（資料4-1-3-B）。

また、教育運営委員会（観点2-2-①参照）では、毎年度、大学院入試ミス防止策に係る資料を配布して注意喚起を行うなど、入学者選抜の公正性の確保に努めている。

資料4-1-3-A：東京大学入試監理委員会規則（抜粋）

(設置)
第1条 東京大学に前期課程への入学試験(以下「入試」という。)に関する事項を総轄して処理するため、入試監理委員会を置く。
(任務)
第2条 入試監理委員会は、次の各号に掲げる任務を行う。

<p>(1) 入試の学力検査実施教科・科目等及び入学者選抜要項の審議</p> <p>(2) 入試の出題・採点に関する基本方針及び出題・採点委員の決定</p> <p>(3) 入試の実施に関する重要事項の審議又は決定</p> <p>(4) 入試の合格者の決定</p> <p>(5) その他入試に関する重要事項 (組織)</p> <p>第3条 入試監理委員会は、副学長のうち総長が指名する者、教養学部長、文学部長、理学部長及び総長の指名する若干名の学部長又は研究所長をもって組織する。</p> <p>2 委員長は、総長をもって充てる。</p> <p>3 副委員長は、教養学部長及び委員長の指名する学部長1名をもって充てる。</p> <p>4 委員は、総長が委嘱する。 (臨時委員等)</p> <p>第4条 入試監理委員会は、必要があるときは、臨時委員を置くことができる。</p> <p>2 入試監理委員会は、必要があるときは、関係者の出席を求めることができる。 (入試に関する各種委員会等の設置)</p> <p>第5条 入試監理委員会は、その総轄の下に、次の各号に掲げる委員会及び室を置く。</p> <p>(1) 入試実施委員会</p> <p>(2) 入試教科委員会</p> <p>(3) 外国学校卒業学生等入学選考委員会</p> <p>(4) 入試制度委員会</p> <p>(5) 入試追跡調査室</p> <p>2 前項のほか、必要に応じ、入試に関する各種の委員会を置くことができる。</p> <p>3 前2項に規定する委員会及び室の任務、組織及び運営については、入試監理委員会が別に定める。</p> <p>4 第1項及び第2項に規定する委員会の委員及び室の室員は、総長が委嘱する。</p>

資料 4-1-3-B : 各研究科等入試委員会の主な任務等 (事例)

研究科等名	実施体制及び実施状況
人文社会系研究科	<p>研究科長は、委員長1名、副委員長1名、委員5名から成る入試実施委員会を設置している。</p> <p>入試実施委員会が各専門分野に筆記試験の出題を依頼し、各専門分野では複数の教員により出題、校正、採点を行っている。採点時、採点者には受験者の氏名が特定できないよう処理された答案が渡される。</p> <p>口述試験及び合格者決定には、原則として各専門分野の准教授以上の教員全員が加わり、合議により厳格で適正な試験が実施されている。可否について、各専門分野からの採点報告を入試実施委員会で確認後、研究科委員会に付議し承認している。</p> <p>さらに、入試実施マニュアルを制定し、かつ、年度ごとに改訂を加え緊急事態に対する対応を図っている。</p>
教育学研究科	<p>本研究科の10専門コース毎(ただし、学校教育高度化専攻は専攻から1名)に選出された入試委員(8名。委員長・副委員長各1名を含む)によって構成される入試委員会及び当該入試委員会委員のうち実施担当者5名による入試実施委員会を設置している。</p> <p>入試委員会の主な役割は、(1)大学院入試の年間スケジュールや募集要項、試験問題作成の要項等を決定、(2)出題委員の選定と作成された入試問題のチェック・管理、保管、(3)試験実施時における実施本部担当と試験答案用紙のチェック・管理、(4)答案の採点作業の管理と採点結果のチェック、集計、(5)研究科教育会議に提出する可否判定資料の作成とチェック等、大学院入試に係るほとんどの業務を一括して、担当事務職員(学生支援担当)と共に担い、管理している。</p>
法学政治学研究科	<p>[総合法政専攻]</p> <p>総合法政専攻長、総合法政副専攻長その他の教員で構成される修士課程入学試験委員会及び博士課程入学試験委員会を設置し、その厳格な管理下で、問題作成、複数回の問題校正、入学試験実施、採点等の選考を行い、総合法政専攻教育会議の議を経て可否の決定を行っている。</p> <p>[法曹養成専攻(法科大学院:専門職学位課程)]</p> <p>研究科長、法曹養成専攻長その他の教員で構成される法科大学院入学者選抜委員会を設置し、その管理下で、問題作成(研究科内でも非公表の出題・採点委員が担当し厳重な情報管理下に置かれている)、入学試験実施、採点等の選考を行い、法曹養成専攻教育会議の議を経て可否の決定を行っている。</p>
経済学研究科	<p>研究科主任を入試委員長と定め、10名からなる入試委員会を設置している。筆記試験の問題作成では、複数でのチェックを行い、採点では採点者に受験者氏名が特定できないよう答案のまとめ方を工夫している。また、口述試験においては複数の教員で面接を行うなど、厳格で適正な試験が実施されている。さらに、入試マニュアル、ミス対応表を作成するなど、緊急事態への対応も図られている。</p>
総合文化研究科	<p>研究科としての入試実施委員会を文系、理系別に設置している。委員は各専攻・系・コースから選出された入試委員(文系は11名、理系は8名)からなる。入試問題のチェックは、あらかじめ指名された点検委員が参加する点検</p>

	<p>会を2回開催し、出題ミスが起こらないように厳密に行っている。筆記試験採点時、採点者には受験番号が特定できないよう答案を工夫している。入試マニュアルを作成し、入試に関する事故が起こらないよう体制を整えている。</p>
理学系研究科	<p>入試実施委員長、副委員長、各専攻選出委員（7名）を構成員とする入試実施委員会を設置し、全学的な入試関係組織と連携しつつ入試を実施している。当該委員会では、理学系研究科全体のスケジュール管理、募集要項、入学資格審査及び入試問題の適切な管理検討等を審議し、方針を決定している。また、当該委員会の他、各専攻単位にも実質的な教員組織があり、それらとも連携しつつ適切な入試実施体制の指導・監督を行っている。</p>
工学系研究科	<p>入試委員長・副委員長・入試幹事・副幹事の4名で構成する入試本部を設置している。また、研究科共通目（数学・物理学・化学）となる各科目の出題・採点委員と連携し、試験問題の作成から、試験当日の実施運営までを研究科入試ガイドライン及び各科目出題採点ガイドラインに従って遂行する。出題作成においては、セキュリティ面での徹底を図っており、試験問題の最終原稿についても、各出題委員会に止まらずに入試本部も、入念にチェック作業を行っている。さらに、試験当日に助教による試答を行っている。採点作業については、点数の集計等、出題・採点委員及び入試本部においてダブルチェックを行い、ミスのないよう万全を期している。</p>
農学生命科学研究科	<p>各専攻主任からなる入学試験委員会（委員長、副委員長は各専攻主任のなかから選出）を設置している。入試ミス防止対策マニュアルを作成し入学試験実施にあたっている。筆記試験（外国語、一般教育科目）では複数の委員により出題、採点等を行い、採点時、採点者には受験者が特定できないよう答案には氏名を記入させていない。可否については各専攻からの結果報告等を入学試験委員会及び研究科教育会議へ付議し確認、決定する。</p>
医学系研究科	<p>[医博入試委員会（医学博士課程）] 医学博士課程の専攻長のなかから研究科長の指名により委員長を定め、9名からなる入試委員会を設置している。筆記試験では複数の委員により出題、採点等を行い、採点時、採点者には受験者氏名が特定できないよう答案を工夫している。また、面接試験及び合格者決定においては、各専攻の教員が加わり、厳格で適正な試験を実施している。さらに、入試マニュアルを作成するなど、緊急事態に対する対応を図っている。それらに加え、試験直前のチェック担当を設け、出題ミスの防止を図っている。</p> <p>[健康科学・看護学専攻入試委員会（修士課程、博士後期課程）、国際保健学専攻入試委員会（修士課程、博士後期課程）、公共健康医学専攻入試委員会（専門職学位課程）] 各専攻とも、専攻長を委員長と定め、3名からなる入試委員会を設置している。筆記試験では複数の委員により出題、採点等を行い、採点時、採点者には受験者氏名が特定できないよう答案を工夫している。また、面接試験及び合格者決定においては、講師以上の全教員が加わり、厳格で適正な試験を実施している。さらに、入試マニュアルを作成するなど、緊急事態に対する対応を図っている。それらに加え、試験直前のチェック担当を設け、出題ミスの防止を図っている。</p> <p>[医科学専攻運営委員会] 医科学専攻（修士課程）については、医科学専攻運営委員会の中に入試委員会を設置している。医科学専攻運営委員会委員長を入試委員長とし、他委員は医科学専攻運営委員会委員13名からなる。筆記試験では複数の委員により出題、採点等を行い、採点時、採点者には受験者氏名が特定できないよう答案を工夫している。また、面接試験及び合格者決定においては、医科学専攻運営委員会委員が加わり、厳格で適正な試験を実施している。さらに、入試マニュアルを作成するなど、緊急事態に対する対応を図っている。それらに加え、試験直前のチェック担当を設け、出題ミスの防止を図っている。</p>
薬学系研究科	<p>入試委員長を中心として7名で構成する入試委員会を設置している。筆記試験では複数の委員により出題、採点等を行い、採点時、採点者には受験者氏名が特定できないよう答案を工夫している。また、面接試験及び合格者決定においては、教育会議構成員の教員が加わり、入学試験基準に基づき、厳格で適正な試験が実施されている。さらに、入学試験における地震発生マニュアルを作成するなど、緊急事態に対する対応が図られている。</p>
数理科学研究科	<p>入試総括責任者は研究科長であり、入試委員長は専攻長があたる。筆記試験問題の提案は准教授以上の全教員が行うが、実際に出題する問題の決定・確認を行う入試委員会は、入試委員長の他、代数・幾何・解析・応用数理4班の各責任者、語学出題委員2名、点検委員2名、当日点検委員2名の計11名で構成される。また、面接試験はグループに分かれて実施されるが、それぞれ3～10名の教員が担当する。合格者の決定は教員全員の合議によりなされる。入試の実施にあたり、詳細な入試マニュアルを作成するなど、緊急事態に対する対応が図られている。</p>
新領域創成科学研究科	<p>入試委員長、入試副委員長、以下、各専攻および教育プログラムを代表する13名の入試委員、事務職員（教務係）2名、計17名から構成される入試委員会を設置している。入試問題の作成から試験当日の実施運営までを、入試ガイドライン、出題採点ガイドライン、入試実施要綱に従って行っている。入試問題は、作成時、印刷時、入試直前に複数名の担当者によりチェックを行い、出題ミスが起こらないように努めるなど、厳密かつ適切な入試試験を実施している。さらに、入学試験時における事故等に関する対処マニュアルを作成するなど、緊急事態に対する対応も図っている。</p>
情報理工学系研究科	<p>入試委員長・副委員長及び委員4名で構成する入試委員会を設置している。研究科共通科目（数学）については数学作問委員会と連携し、試験問題の作成から、試験当日の実施運営までを研究科入試実施体制とガイドラインに従って遂行する。試験問題作成においては、作問委員会に止まらずに入試委員会が介入し、入念にチェック作業を行い、試験当日も助教による試行解答を実施し、出題ミスの防止を徹底している。採点については作問委員会においてダブル</p>

	チェックを行い、ミスのないよう万全を期している。
学際情報学府	研究科長を入試委員長と定める入試委員会の下に、入試実施委員会が置かれ、入試に関する実務がここで行われている。入試実施委員会には、委員長、副委員長に加え、各コースから2名ずつ計10名の教員が所属する。筆記試験はコース毎に作成され、複数の教員により出題が行われる。筆記試験の採点は原則として准教授以上の教員で行う。採点時、採点者には受験者氏名が特定できないよう答案を工夫している。また、面接試験は、学生が入学後の指導を希望する教員を含め、4-5名の教員で審査を行う。合格者決定は原則として准教授以上の教員による判定会議において行われる。実務は、入試マニュアルのもとに行われ、その中には緊急事態に対する対応まで規定している。また、海外からの優秀な人材を受け入れるため、欧米の大学と同様、書類、面接にもとづき、審査を行うコースもある。
公共政策学教育部	運営会議において、専任教員の中から毎年度入学者選抜実施委員長を選出し、5名からなる入学者選抜実施委員会を設置している。筆記試験では複数の出題・採点委員により出題・採点等を行い、採点時、採点者には答案から受験者氏名が特定できないよう措置している。また、口述試験についても複数の口述試験委員が担当し、入学者選抜実施委員会委員、出題・採点委員及び口述試験委員からなる拡大入試実施委員会を経て、教育会議で厳格で適正な判定により可否の判定を行っている。書類審査と口述試験で選抜を行う英語コースの国際プログラムコースとキャンパスアジアコースについては、それぞれ国際連携委員会により委員を選出する入試実施委員会（国際プログラム6名、キャンパスアジア3名）を設け、書類審査、口述試験（海外在住の者には、現地で面接）を経て、教育会議で厳格で適正な判定により可否の判定を行っている。さらに、入試マニュアルを作成するなど、緊急事態に対する対応が図られている。

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、全学から選出された教員による入試監理委員会を置き、責任ある実施体制のもと、公正に入学者選抜を実施している。また、大学院課程においても各研究科等において入試委員会を設け、公正に入学者選抜を実施している。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

学士課程においては、入試監理委員会（前掲資料 4-1-3-A）を中心に入学者選抜の改善に取り組んでいる。例えば、平成28年度入試から後期日程試験に替えて推薦入試を導入することを決定している（別添資料12）。

大学院課程に置いては、各研究科等に設置されている入試委員会等を中心に、入学者受入方針に沿った学生を受け入れるべく、研究科等ごとに開催している大学院入試説明会の質疑応答や入学後の学生からの聞き取り調査を実施するなど、試験実施方法の改善に取り組んでいる研究科等や、入学試験後、試験成績等の結果の検証を行っている研究科等もある（資料 4-1-4-A）。

<関連ウェブサイト>

○学部入学 推薦入試ウェブサイト http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_26_j.html

資料 4-1-4-A：各研究科等の大学院入試における改善の取組（事例）

研究科等名	入試方法等に関する検討状況と改善事例
人文社会系研究科	入試実施委員会が、入試実施後担当者にアンケートを行い、各年度の入試方法を常に検討し、大学院教務入試制度委員会と緊密に連携しつつ、問題や改善点があれば、対応策を次年度の募集要項に反映できる体制を整えている。全受験者が同一の条件で受験できるようにするため、従来専門分野毎に実施していた博士課程の一次試験を、平成23年度より、全専門分野共通の試験室を準備し入試実施委員会の監督下で一斉に行なう体制に変更した。

教育学研究科	試験問題の点検体制を強化するため、平成23年度入試から、筆記試験当日に出題に関わりのない教員（助教含む）による問題点検を追加している。
法学政治学研究科	[法曹養成専攻（法科大学院：専門職学位課程）] 入試方法等について、在籍者数、入学選抜における競争倍率、専任教員数、修了者の進路及び活動状況等を総合的に考慮し、入学者選抜の改善への取組を行っている。平成22年度入試からは、入学定員を従来の300名（未修100名、既修200名）から240名（未修75名、既修165名）へと削減した。これは、更に質の高い入学者を選抜するとともに、入学者に対して入学後に更に手厚い教育を行うことができるようにするためである。また、未修者については、法律家としての資質を判定するための材料を増やすことを目的として、平成23年度から、面接試験を導入している。
経済学研究科	平成22年度から「教育研究上の母語」を英語とし、海外の大学を卒業した者を対象とした経済学高度インターナショナルプログラム修士課程学生の受入を開始した。当プログラムの選考方法は書類審査により行われる。また、平成24年度からは博士課程学生の受入を開始した。平成25年度入試より、一部の試験区分において公共政策学教育部との問題の共通化を実施し、問題作成及び採点を担当する教員の業務の軽減を図った。 マネジメント専攻では、平成27年度からの専攻の再編に伴い筆記試験の方法を検討し、経営コースの希望者及び数量ファイナンスコースの全ての志願者はGMATのスコアシートの提出により筆記試験に替えることができることとした。
総合文化研究科	言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻では、入試判定会議後に検討を行い、入学者選抜方法の改善に努めている。これまでに、修士筆記試験の見直し、留学生の外国語受験科目の見直し、博士課程への出願資格で第2号以下の出願者の論文提出時期の変更などを行ってきた。 広域科学専攻では入試実施後に反省会を行い、入学者選抜方法の改善に努めている。これまでに、入試問題作成・確認手順の改善、口述試験対象者のウェブサイトへの掲載、数年分の過去問のウェブサイトへの掲載、学事暦の変更に伴い9月入学を可能とするための入試日程の変更などを行ってきた。
理学系研究科	入試実施委員会での組織的で横断的な検討体制に加え、各専攻では受験者へのアンケート等も利用しつつ、入試の具体的実施方法や受け入れ体制に関して専門性に基づく検討と改善を進めている。その結果、外国語試験については、多くの専攻でTOEFL-ITP試験の導入が行われた。9つのサブコース（分野）に分かれて面接試験を行っている物理学専攻では、アンケート結果を受け、平成27年度に一部サブコースの編成見直しを行った。平成26年4月に生物化学専攻と統合されて新たな組織となった生物科学専攻では、数年前から大学院学生の受け入れおよび入学後の教育の方法について検討を行い、生命科学における基本的な能力と多彩な専門性を持った大学院学生の育成という理念が明確になるよう平成27年度の入試問題出題方法を変更した。また、地球惑星科学専攻では、多様な学部出身者が受験しやすいように、一般教養科目の選択方法を変更した。
工学系研究科	平成25年度（平成24年度実施）の入試から、研究科共通科目（数学、物理学、化学）の試験開始前の試答を実施している。専門性を考慮した助教を選出し、実際に問題を解答させている。これにより、万が一、入試問題にミスがあった場合でも、試験開始前あるいは試験中に適切な措置を取ることが可能となり、一定の効果をあげている。
農学生命科学研究科	平成23年度（平成22年度実施）入試から、一般教育科目及び専門科目について、試験開始前に専門性を考慮して選出された助教に問題の解答を行わせることにより、万一、入試問題にミスがあった場合でも、試験終了前に適切な措置を取ることができるようにしている。 平成25年度に、口述試験の評価方法について、透明性・客観性の確保のため、研究科全体の評価基準を明文化した。
医学系研究科	[医博入試委員会（医学博士課程）] 医学博士入試委員会にワーキンググループを置き、外国語試験、専門科目Ⅱ（専攻共通科目）について、作問体制・問題内容等に関する検討を行った。 検討の結果、平成23年度入試から、外国語については、問題案を作成後、ネイティブスピーカーによる点検を経て、そこから出題するものを選定するための委員会を置くこととした。また広い分野で共通する内容とした上で、問題数を調整することとした。専門科目Ⅱ（専攻共通科目）についても、全ての専攻から専攻の基盤となる内容の問題案を作成した上で、そこから出題するものを選定するための委員会を置き、出題数を調整することとした。 [健康科学・看護学専攻] 博士（後期）課程の平成25年度入試より、英語試験にTOEFLを導入し、英語試験の標準化を図るとともに、健康に関する課題発見力、データへのアプローチ力、論理的思考力を把握するために、専攻共通問題を英語で出題することとした。 [国際保健学専攻] 博士（後期）課程での外国語試験はTOEFLによっており、加えて平成27年度よりIELTSによる出願も可として、より幅広い地域からの応募を可能にする。博士課程における口述（面接）試験は、受験生の希望に応じて日英いずれにも対応している。 [公共健康医学専攻（専門職学位課程）] 統計学について基礎がなく学習に困難を感じる学生があったため、平成26年度入試から入試科目に統計学を追加し、専攻の教育目的にあった学生を採用する工夫をしている。

	<p>[医科学専攻（修士課程）]</p> <p>平成26年度入試より、より広い分野のバックグラウンドを持つ学生がこれまでの専門にとらわれずに受験できる事を目指し、専門科目の出題方法を変更した。</p>
薬学系研究科	<p>大学院入学試験の外国語科目の出題・採点法を抜本的に見直した。グローバルスタンダードによる評価を行うため、平成22年度入試よりTOEFL-ITPを導入した。その結果、教員は専門科目の作問に専念することが可能になった。また、英語以外の一般教養科目の設問数、および専門科目の見直しを平成24年度入試の際に行った。修士課程と博士課程の設問を一部共通にすることにより教員の負担を軽減し、出題ミスを防止した。</p>
数理科学研究科	<p>試験問題の点検体制を強化するため、平成23年度入試から、筆記試験の前日迄に出題者でない教員が改めて問題点検を行い、更に、筆記試験当日に予備試験監督（出題者でない教員）が問題点検を行い、出題ミス防止の対策を行っている。</p>
新領域創成科学研究科	<p>毎年、専攻等ごとに、出題についての妥当性などを検討し、次年度の出題へのフィードバックを行っている。また、研究科入試実施要綱に基づき、各専攻の入試実施要項の見直しを毎年行い、適正に入試を実施するよう努めている。入試日程については、TOEFL-ITPの日程は研究科として設定し、その他の試験日程については各専攻の実情にあわせた柔軟な日程を組んでいる。</p>
情報理工学系研究科	<p>平成23年度入試から試験当日に研究科共通科目(数学)の試行解答を実施し、出題ミスの防止を徹底している。平成28年度以降を目標に入試募集要項、入試案内書、試験問題等の英語化について、入試委員会において検討を始めている。</p> <p>コンピュータ科学専攻では、平成26年度入試から、冬入試を全て英語で実施している。英語についてはTOEFL iBTで90点以上を1次試験の要件とし、2次試験においても英語での面接に重点を置いている。</p>
学際情報学府	<p>毎年、コース毎に、試験終了後、出題についての信頼性・妥当性に関する統計的分析を実施している。また、第一次筆記試験および第二次口述試験の結果と、合格者の入学後の勉学態度・修士論文の水準に関して、各教員からの報告に基づく意見交換も実施している。平成26年度から紙冊子による学生募集要項の配付を止め、学際情報学府のウェブサイト上に学生募集要項及び出願書類等を掲載し、時間・場所を問わず学生募集要項等が入手可能となるよう、受験生の利便性向上を図った。</p> <p>また、国内外の優秀な人材を受け入れるために、アジア情報社会コースでは、欧米の大学と同様、秋入学を基本に、書類、面接に基づく選考を行っている。総合分析情報学コースにおいては、平成26年度から、従来から実施している年2回入試に加え、新たに4月と10月に入学する機会を設けた。</p>
公共政策学教育部	<p>平成25年度入試から、国際化推進の観点から英語の成績（TOEFLスコア）をより重視することとした。平成22年度秋に新設した国際プログラムコースと平成25年度に新設したキャンパスアジアコースでは、書類審査と口述試験により選抜を行っており、多様な学生を確保するための選抜を行ってきている。国際プログラム及びキャンパスアジアの口述試験は、英語により行っている。また、海外在住の受験者についても入試委員が現地での面接又はTV会議システム等の利用により口述試験を行っている。</p>

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

<別添資料>

別添資料12：「推薦入試の検討に当たっての基本的な考え方」等

【分析結果とその根拠理由】

学部の入学者選抜については、入試監理委員会を中心に学生の受入状況、試験方法等の検証を行っており、後期日程試験に替えて推薦入試の導入を決定するなどの改革を実施している。また、大学院の入学者選抜においても、各研究科等の入試委員会等における課題の把握と改善を継続的に実施している。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検討するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

入学定員と実入学者数の状況は〈大学現況票〉に示すとおりである。

東京大学では、学部学生を文科一類、二類、三類、理科一類、二類、三類の6種類ごとに受け入れている。科類ごとの募集人員に対する過去5年間の充足率は100～104%である。

大学院課程については、課程別に見ると、大学全体として修士課程では入学者数が入学定員を上回る状況にあり、博士課程では入学者数が入学定員を下回る状況にある。また、修士課程、博士課程ともに専攻単位ではばらつきがあり、一部の専攻において入学定員を大幅に超過している、又は大幅に下回っている状況が見受けられる。専門職学位課程については、入学定員に対して適切な入学者数を維持している。

学部・大学院の入学定員・組織の見直しについては、東京大学の第2期中期計画において、「必要に応じ、学科・専攻の構成や定員の在り方について見直しを行う。」としており、この計画を踏まえて、総長及び教育担当理事等から、教育研究部局長等に対して、学部長・研究科長等で構成する全学会議等を通じて、各教育研究部局の入学定員充足状況に係るデータや分析結果を示しつつ、設置基準等の法令に則するとともに、充足率の改善、多様な分野の特性等に配慮した、入学定員・組織の見直しを常に要請している。このことを踏まえ、各教育研究部局においては、設置基準等の法令に則するとともに、各部局の機能強化を実現するべく、入学定員の規模や教育研究組織の見直しを進めて、計画が整った教育研究部局から、順次対応している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び専門職学位課程の入学者数は、定員とほぼ合致しており適正な状況にある。大学院修士課程、博士課程については、専攻単位で見ると、一部の専攻において入学定員を大幅に超過している、又は大幅に下回っている状況が見受けられるが、経済学研究科の専攻改組、入学定員見直しを実施するなど、入学定員充足率の改善を図っている。

以上のことから、入学定員と実入学者数との関係について、適正化に向けて改善を図っていると認められる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部の入学者選抜については、入試監理委員会を中心に学生の受入状況、試験方法等の検証を行っており、後期日程試験に替えて推薦入試の導入を決定するなどの改革を実施している。(観点 4-1-④)

【改善を要する点】

- 大学院については、一部の専攻において入学定員を大幅に超過している、又は大幅に下回る状況にある。これらの状況に対して、引き続き入学者数の適正化に向けて改善を図っていくことが必要である。(観点 4-2-①)

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学は、東京大学憲章及び学位授与方針を踏まえ、全学としての学士課程に係る教育課程の編成・実施方針を教育運営委員会で定めている（資料5-1-1-A）。学位授与方針（後掲資料5-3-1-A）で示している目標達成に向けて、前期課程では、学生が教養教育から可能な限り多くを学び、広範で深い教養と豊かな人間性を培い、後期課程の専門教育に必要な基礎的な知識と方法を学ぶことができる体系的なカリキュラムを提供することとしている。後期課程では、専門分野の基盤的知識を修得することによって社会で活躍する堅固な基盤を養うとともに、大学院で行われる高度な専門教育と学術研究へとつながるカリキュラムを提供することとしている。各学部においても、学部の学位授与方針及び全学の教育課程の編成・実施方針を踏まえ、教育課程の編成・実施方針を定め、教育運営委員会に報告している（資料5-1-1-B）。

<関連ウェブサイト>

○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400036988.pdf>

資料5-1-1-A： 学士課程における全学の教育課程の編成・実施方針

東京大学の学士課程では、前期課程におけるリベラル・アーツの理念に基づいた幅広い教養教育を基礎とし、これを後期課程における専門教育と有機的に結合する柔軟な学部教育を行います。学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

- ・ 教育効果を高め、学生が科目履修や体験的活動を主体的に行うことができるように、1学年を4つのターム（授業期間）に分けて教育課程を編成する。
- ・ すべての学生は、教養学部前期課程の6科類のいずれかに入学して2年間の学修を行う。前期課程においては、基礎科目、展開科目、総合科目、主題科目の区分を設け、教養教育から可能な限り多くを学び、広範で深い教養と豊かな人間性を培い、さらに後期課程の専門教育に必要な基礎的な知識と方法を学ぶことができる体系的なカリキュラムを提供する。
- ・ 前期課程においては、学生が個々の授業において充分な関連学修時間が確保できるように、履修登録できる単位数の上限を定める。
- ・ 後期課程においては、それぞれの専門分野の基盤的知識を修得することによって社会で活動する堅固な基盤を養う。加えて、大学院で行われる高度な専門教育と学術研究へとつながるカリキュラムを提供する。
- ・ 自らの専門を相対化しつつ総合的な知を身につけるために、後期課程においてもリベラル・アーツの理念に基づいた教養教育のカリキュラムを提供する。
- ・ 前期課程及び後期課程を通じて、学生の主体的な学びを促すカリキュラムを提供する。
- ・ 学修成果の評価にあたっては、予め明示した成績評価基準に基づき、厳格な評価を行い、その結果の活用を通じて、教育方法の改善につなげる。

資料5-1-1-B： 学士課程における各学部の教育課程の編成・実施方針

教養学部前期課程

東京大学教養学部前期課程は、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- ・ 全学生を対象とした教養学部前期課程は、東京大学における学士課程一貫教育の前半部分に位置付けられるものです。ここでは、基礎科目、展開科目、総合科目、主題科目の科目区分を設け、科類ごとに学生が取得すべき必要最低単位数を定めています。
- ・ 基礎科目は、学士課程における学習の揺るぎない基盤となりうる基礎知識・技能、および主体的・自発的に思考する姿勢を学生が身につけることを目的とする科目です。それは、全科類共通の必修科目である「外国語（既修/初修）」「情報」「身体運動・健康科学実習」「初年次ゼミナール（文科/理科）」と、科類毎に必修・選択必修という形で履修を求める「社会科学」「人文科学」「自然科学」から構成されています。

ます。

- ・ 初年次ゼミナールは、少人数のチュートリアル授業により、基礎となる学術的スキルを修得するとともに、自ら問題を設定し、その解決に取り組む姿勢を養うことを目的とする科目です。
- ・ 基礎科目においては、習熟度別の授業が広範に導入され、個々の学生の適性を見出し、意欲を引き出し、能力を伸ばす工夫がなされています。クラス分けにあたっては、授業の性格に応じて、学力・意欲、入試における科目選択、指定科目の履修等の基準が用いられます。
- ・ 展開科目は、「社会科学ゼミナール」「人文科学ゼミナール」「自然科学ゼミナール」から構成される任意選択科目で、各ゼミナールは、さらに学問領域や学術的方法に従って区分されています。前期課程における基礎科目と、後期課程における専門科目との結節点に位置付けられるもので、個々の学生が、主体的に選択した分野に固有の思考様式・分析手法を、実践を通じて体得する少人数授業です。
- ・ 総合科目は、広い視野から学生の総合的な判断力や柔軟な思考力を培う、多様性と体系性を備えた科目で、7つの系列（L. 言語・コミュニケーション, A. 思想・芸術, B. 国際・地域, C. 社会・制度, D. 人間・環境, E. 物質・生命, F. 数理・情報）、さらに大科目、科目、個々の授業へと、幾重にも階層的に分類されて開講されます。学生は、特定の学問領域に偏ることなく社会科学・人文科学・自然科学を幅広く学びます。
- ・ 主題科目は、文字通り特定の主題に焦点を当てて掘り下げた考察を行う科目で、「学術フロンティア講義」「全学自由研究ゼミナール」「全学体験ゼミナール」「国際研修」から構成され、学生に、研究の最先端に触れる、あるいは時事的なトピックへの理解を深める機会を提供するものです。なお、学生が海外の大学等において取得した単位等を、「国際研修」の単位として認定する制度が設けられています。
- ・ 言語の壁を越えて自分の考えをグローバルに発信することを可能にする能動的な英語力を鍛えるために、英語を母語とする教員による少人数授業として、FLOW(Fluency-Oriented Workshop)、文科生対象のALESA (Active Learning of English for Students of the Arts)、理科生対象のALESS (Active Learning of English for Science Students) が設けられています。
- ・ 東京大学の「グローバルリーダー育成プログラム」の一環として、教養学部前期課程では、一定水準の英語力を有すると認められる学生を対象に、日本語と英語に加えて第三の言語の優れた運用能力を持つ人材を育成するために、トライリンガル・プログラムを導入しています。
- ・ 文科一類の学生は法と政治を中心に、文科二類の学生は経済を中心に、社会科学全般の基礎を学ぶとともに、関連する人文科学、自然科学の諸分野にわたって理解を深めます。文科三類の学生は言語、思想、歴史を中心に、人文科学全般の基礎を学ぶとともに、関連する社会科学、自然科学の諸分野にわたって理解を深めます。理科一類の学生は数学、物理学、化学を中心に、理科二類・三類の学生は生物学、化学、物理学を中心に、生命科学・物質科学・数理科学の基礎を学びます。
- ・ 日本語以外の言語で初等中等教育を一定期間以上受けた学生を対象として、英語で学位が取得できる特別なプログラム、PEAK (Programs in English at Komaba) が設けられています。PEAK生対象の授業の一部は他の学生にも開かれています。
- ・ 前期課程においては、個々の授業について学生が関連学習の時間を十分に確保できるように、履修登録できる単位数に上限を設けています。
- ・ 2年次の6・7月の授業期間には、原則として、当該期間以外に履修できないような必修科目を配置しません。この期間を積極的に活用して国内外のサマープログラムに参加するなど、多様な活動への挑戦に道が開かれています。
- ・ 前期課程における成績評価については、通常の科目では優以上の評価を原則として受験者の三割程度としています。また、科目によっては、共通教材の開発、統一試験の実施、シラバスの共有等を通じて、教育内容を標準化したうえで成績評価を厳正化することに取り組んでいます。
- ・ このように前期課程のカリキュラムは、科目群全体として豊かな教養を身につけるのに十分な広がりを持つと同時に、後期課程の専門科目に接続する奥行きを備えた科目も含んでいます。これは、独立した思考の主体たる学生を育成するカリキュラムであるとともに、進学希望者を受け入れるにあたって後期課程諸学部が主体的に独自の基準を設計できるようなカリキュラムでもあります。
- ・ 以上の教育課程の編成・実施方針を十全に実現するため、科目によっては諸学部および附置研究所・センター等の協力を得て、全学体制で運営しています。

法学部

東京大学法学部は、学部の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- ・ 法学・政治学に関する基礎的な科目から応用的な科目に至るすべての授業科目について、常に先端的研究を反映した最高水準の授業を提供する。
- ・ 学生が、前期課程における学修の基盤の上に有機的に構築された履修計画を立てることができるよう、各授業科目間の相互関連に配慮しつつ体系的に授業科目を配置する。
- ・ 外国語を用いた授業又は外国語の教材を使用する授業を充実させるとともに、学生の国際的流動性を高める等、教育の国際化を進める。
- ・ 学生の自主的な学修を促し、その成果を発表し、議論する能力を高めるため、多様な演習を展開する。
- ・ 透明で厳格な成績評価を行うとともに、学生の意見をも参照しつつ、不断に教育の内容や方法を検証し、教育の質の向上を図る。

医学部医学科

東京大学医学部医学科は、自らが定める教育理念のもと、学部の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、教育課程を体系的に編成・実施する。

- ・ 学部後期課程前半では、医学・医療に必要な基礎的学問領域について、講義、実習を組合せた授業を開講する。
- ・ 学部後期課程後半では、東京大学医学部附属病院及び外部病院等と連携し、実践を交えた参加型臨床実習の指導を行う。また、総合的視点を養うため、臨床系各科による統合講義を開講する。

医学部健康総合科学科

東京大学医学部健康総合科学科は、学部での学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施する。

- ・ 生命科学・情報科学・社会科学の視点に立った健康にかかわる科目を学科全体の必修として課すとともに、専修制を導入し個々の学生の特徴を最大限に引き出す。
- ・ 演習型・問題解決型の少人数の双方向型講義、進学生のバックグラウンドの多様さに対応するための習熟度別授業を導入する。
- ・ 国際保健学など国際的視野を養う科目の設置、卒業研究・大学院進路の多様化などにより、学生の視野・選択肢を広げる。
- ・ 看護学コースでは、保健師・助産師教育を修士課程に移行し、過密カリキュラムを解消し、参加型講義や演習の充実、学際的・国際的な視野を強化した良質な学習を確保する。

工学部

東京大学工学部は、学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施する。

- ・ 幅広い教養教育を基盤に、工学に必要な専門教育を実施する。
- ・ 卒業研究において、工学的思考力を基盤とする問題解決能力を養う。
- ・ 実験・演習を通して、知識の実践、実際的な社会における活用を経験させる。
- ・ 活動を通して、リーダーシップ、コミュニケーション能力を養う。
- ・ 工学倫理に関する教育を行う。
- ・ 成績評価は、試験やレポートなどにより適正に行う。

文学部

東京大学文学部は、学士号授与の方針に示された目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。学生の個性と多様性を尊重することを基本としつつ、広範かつ体系的な学修の機会と、ひとりひとりの特性に沿ったきめ細かい指導とが与えられます。具体的には、①基本的な知識を体系的に獲得するための講義、②基礎的な研究手法を獲得するための実習、③資料・データを読み解きつつ学生と教員との議論から新しい発見や理解に導く演習、④設定した課題を実証的に解決する能力を身につける実践的訓練の場としての卒業論文指導など、様々な形態の授業が提供されます。さらに、⑤自己を相対化し人間の多様性を理解するための専門分野横断的講義を通じて、深い専門的な知識と幅広い学際的な視野の双方を、均整のとれた形で獲得するための機会が与えられます。学修成果の評価に当たっては公正を旨とし、学生自らの課題発見と教育課程の改善に繋がります。

各学科における教育課程編成上の方針

思想文化学科

- ・ 広く人類が築いてきた思想文化である哲学、倫理、美学、芸術、宗教などを、演習・講義を通じて深くかつ幅広く学び、専門的かつ体系的な知識を修得することを目標とします。演習では学生が主体となって資料の読解、調査等の研究方法を獲得するとともに、思考力、分析力の深化を目指します。講義では各自の専門に限らず、他地域の思想、他分野の方法論も広く学ぶことで、バランスの取れた学問的知識を修得できるようにします。
- ・ それらの学びを通じて、豊かな人間性を身につけるとともに、人間に関する洞察力を養い、また多角的に人間そのものを理解する力の向上を目指します。卒業論文作成においては、課題を自ら見いだし、修得した知識、方法を相互に結びつけ、思考力や表現力を総合的に発揮できるよう指導します。

歴史文化学科

- ・ 文書、記録、考古資料、美術品など、人間の歴史的営みを現在に伝承するさまざまな一次史料とその読解方法を、演習および講義で深くかつ幅広く学び、それによって地球上の各地域に生じた歴史事象についての考察を深めることができるようになります。
- ・ 歴史を学ぶことを通じて現代の社会・文化を相対化し、既存の価値観に対する批判力と豊かな人間性を養い、新たな文化の創造に貢献する能力の修得を目指します。

言語文化学科

- ・ 人間の思考や認識を根底で支える言語体系と、人間の深い理解を内蔵する文学的テクストを対象として、資料・原典の厳密な分析・読解に基づいて考究する力を身につけることを目標とします。そのために、演習によって、主体的に資料を解読する批判精神と原典読解力を身につけ、講義によって、幅広い視野と基礎的な研究方法を修得することができるようにします。

行動文化学科

- ・ 心理学的、社会心理学的、社会学的な諸現象の基礎にある、人間と集団の認知や行動の機序を深く理解するために、人間や社会を捉える広い視野を養うことを目標とします。そのために、基礎的な研究手法、専門的かつ体系的な知識を身につけられるよう、講義を充実させ、演習を通じた文献の精読や方法論の修得、調査や実験の実習などを提供します。そうした教育をとおして、学生が主体的に卒業論文の作成ができる能力の修得を目指します。

理学部

東京大学理学部は、学位授与方針に示した目標を達成する学生を輩出するために、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施する。

- ・ 各専門分野の基礎知識を体系的に身につけるとともに、狭い分野の知識に偏ることなく柔軟な発想ができる人材を育成する。
- ・ 講義のみでなく、個別教育・少人数授業・セミナー等を通じて教員と主体的に議論・討論する機会を設けることで、学生に真に創造的な学問の方法論を学ばせる。
- ・ 理学の教育・研究では理論と実験・観測・野外調査は不可分である。後者を通じて学生が自ら自然に問いかけ、思索することの重要性を学ばせる。
- ・ 各学科の必修科目に加えて選択必修科目と選択科目を設け、学生が主体的に専門的知識を高める環境を整える。

- ・ 他学科や他学部の授業科目も学修できる機会を設け、学生が各分野の専門的知識に加え、さまざまな自然科学の分野に関する幅広い知識をもつ環境を整える。
- ・ 科学英語の授業を通じて、英語によるコミュニケーション能力と国際感覚を涵養する。
- ・ 留学生を積極的に受け入れ、グローバルサイエンスコースのカリキュラムを充実させて、国際的視野と行動力をもった人材を育成する。
- ・ 研究倫理の講義を通じて、高い研究倫理観をもつ人材を育成する。
- ・ 成績評価は試験や、レポートの成績・出席状況などにに基づき、各授業において学修達成度を適切に反映する基準を定め成績評価を行う。

農学部

東京大学農学部は、学部の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき課程制と専修を組み合わせたカリキュラムを編成し、教育を実施する。

- ・ 課程制では、農学に係る幅広い分野を俯瞰する能力を高めるための横断的な講義と各分野で共通となる基礎学を修得できるような講義を中心とした教育を体系的に提供する。
- ・ 専修制では、各分野でのより専門的な講義、実験、実習、演習ならびに卒業論文を組み合わせることで高度な専門知識に基づく実践力を身につける教育を体系的に提供する。
- ・ 大学で学ぶ者としての倫理感と責任感を育む農学共通講義を提供する。
- ・ 学修における達成度評価基準を明示するとともに、試験あるいは審査による成績評価については厳格に行う。

経済学部

東京大学経済学部は、経済学や経営学の理論的、実践的かつ総合的な洞察力あるいは応用力を持ち、国際的な視野に立って国内外の実業界・官界・学界などで活躍できる人材を養成することを自らの使命と考えています。この目標を実現するために、経済学科、経営学科、金融学科の三学科を設置し、以下のような方針に従ってカリキュラムを編成しています。

第1に、主に2年次においては、経済学・経営学の基礎的な知識を学習する機会をすべての学生が持てるように、経済学・経営学の専門科目1の講義科目（経済学・経営学の基礎知識に関する科目）を配当しています。

第2に、主に3年次と4年次においては、経済学科、経営学科、金融学科に分かれて、より専門的な知識を習得するために専門科目2（経済学の専門知識に関する科目）、専門科目3（経営学の専門知識に関する科目）、専門科目4（金融学の専門知識に関する科目）の講義科目を配当します。しかしここでも、学科間での履修の制約を極力減らすことにより、上記三学科の学生が経済学・経営学の幅広い知識を習得するようなカリキュラム編成となっています。

第3に、特定のテーマに興味を持つ学生が、より深い理論的・実践的な知識を獲得することができるように、主に3年次と4年次において、少人数の学生と特定の教員が長期的かつ双方向的にディスカッションを重ねる場として演習科目（ゼミナール）を用意しています。これは東京大学経済学部の一つの伝統ともいえます。また学生は、演習指導教員などからの指導を得つつ、特定のテーマに関する学部卒業論文を作成・提出し所定の単位を得ることができます。

第4に、特定の分野でより高度な理論的知識の習得に挑戦したい学生のために、経済学部は東京大学大学院経済学研究科の講義・演習科目の一部を、一定の条件を満たした学生に対して履修可能としています。また、これを用いて、大学院経済学研究科に入学した学生が経済学部時代に取得した大学院科目の単位を活用して1年間で修士号を取得することを可能とする「特修コース」を大学院に設置し、意欲と能力のある学生が計5年間で修士号を取得できる道を開いています。

第5に、東京大学経済学部在学中に、海外の教育機関での履修経験や、企業等での実業経験を積めるように、海外の諸大学との交流協定などにもとづく交換留学制度やインターンシップの充実を図っています。

以上の方針に基づくカリキュラムを実行することによって、東京大学経済学部は、実業界や官界の厳しい実践の現場あるいは意思決定の場においても、高度な学術研究の場においても、また大きな国際舞台でも身近な地域社会でも、臆することなく自分の理論と信条に従って意見を述べ、実行に移し、時に指導力を発揮し、もって社会に貢献できるような有為の人材を育成していきたいと考えます。

教養学部後期課程

東京大学教養学部は、学部の学位授与方針で示した要件を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- ・ 教養学科では、超域文化科学、地域文化研究、総合社会科学の3つの分科を置き、人文・社会科学の専門的知識の系統的な修得と2つ以上の言語科目の履修を求めます。
- ・ 学際科学科では、科学技術論、地理・空間、総合情報学、地球システム・エネルギーの4つのコースを置き、文系・理系の境界領域に位置する様々な対象を具体的に解析する科目の履修を求めます。
- ・ 統合自然科学科では、数理自然科学、物質基礎科学、統合生命科学、認知行動科学の4つのコースとスポーツ科学サブコースをおき、複数の自然科学領域の科目の履修を求めます。
- ・ 3学科ともに、分科・コース間の連携をはかると同時に、分野を横断する総合的な理解力と創造的な問題解決能力の養成のために、学科内の共通科目を設置します。また、学生に自らの専門を相対化させ、学問領域と現代社会の諸問題を有機的に関連づける視野を獲得させるために、学科間で連携して学部内に先進的な共通科目を設置し、その一部を後期教養科目として全学に開きます。
- ・ 学生が一つの学問領域にとどまらず、越境的・横断的な視座から先進的、学際的な研究課題に取り組めるように、多彩な副専攻と学科をまたぐ学融合プログラムの制度を設置します。
- ・ 少人数の演習授業を体系的に開講することで、文献を厳密に解読し、データを精緻に解析できる能力を育成するとともに、プレゼンテーション能力と討議力を伸ばします。
- ・ 専門性と国際性を備えた真の教養の修得と国際社会で積極的に発信できる視野と能力の養成のために、英語をはじめとする様々な言語に

よる授業を展開します。また、英語だけで学位を取得できる文系・理系の2つのプログラムを設置して学部の国際化をはかるとともに、単位互換制度を提携している国外の大学への留学を積極的に推し進めます。

- ・ 成績評価にあたっては、授業内容の理解度に加えて、授業における発表能力、課題の探究力、議論の展開力、正確な表現力等を重視します。

教育学部

東京大学教育学部は、学部の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- ① 基礎的な研究能力を育てるとともに、研究倫理を身につけさせるために、研究指導および卒業論文を必修とする。
- ② 幅広い視野と知識を身につけさせるために、所属する専修以外の専修の科目の履修を必修とする。
- ③ 教育学を専門とする学部にあつさわしい高度の教育を実現するために、教育課程、教育方法、成績・論文評価の方法等の改善に継続的に努力する。

薬学部

東京大学薬学部は、学部の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- ・ 薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づき、有機化学、物理化学、生物化学を機軸とした講義と演習・実習を通して、創薬科学研究および基礎生命薬学研究の基礎を体系的かつ総合的に履修する。単位認定評価は、学力試験あるいはレポートによりおこなう。
- ・ 薬科学科4年次または薬学科4-6年次に研究室配属となり、最先端の専門研究の現場において、課題設定能力、研究推進・課題解決能力、ディスカッション能力、社会性、コミュニケーション能力などを修得する。単位認定評価は、指導教員と複数の教員の合議によりおこなう。
- ・ 薬学概論、薬学特別講義、創薬科学講義などを通じて、医薬に関する幅広い教養と倫理観を修得する。
- ・ 病院実習や薬局実習を通じて、薬剤師として医療現場の要請に対応できる能力を修得する（薬学科）。

【分析結果とその根拠理由】

全学学士課程の教育課程の編成・実施方針は、全学の教育運営委員会で定めており、各学部の教育課程の編成・実施方針は、各学部において定め、教育運営委員会に報告している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

学士課程における教育課程は、「教育課程の編成・実施方針」に明記しているように、すべての学生が教養学部前期課程の6科類（文科一類、二類、三類、理科一類、二類、三類）に分かれて入学し、最初の2年間をそれぞれの科類に特徴的な授業を履修して後期課程（専門学部）に進学することとなっている（レイト・スペシャリゼーション）。

前期課程教育では、リベラル・アーツの理念に基づく教養教育を重視し、多様な専門領域と有機的に結合する柔軟な学部教育システムを実現することを目指して、「2層の学部教育体制」における前期・後期課程カリキュラムの効果的な接続を図っている（別添資料11 P8-9：再掲及び観点2-1-②）。前期課程の授業科目は、体系的に知識・能力が身につくように、「基礎科目」、「展開科目」、「総合科目」、「主題科目」の構成からなり（資料5-1-2-A）、各科類の特性（前掲資料2-1-1-A）に応じて、科目毎に取得すべき単位数を設定している（資料5-1-2-B）。リベラル・アーツの理念に基づく教養教育の中核をなす「総合科目」（資料5-1-2-C）は、やや専門性の高いF系列を除いて、文科生・理科生が万遍なく各系列の授業科目を履修しており、教育目的である「専門分野にとらわれない幅広い教養教育」に即した履修状況を実現している（資料5-1-2-D）。また、後期課程各学部への進学者が進学先に応じて前期課程で学んでおくことが必要な授業科目、望ましい授業科目をそれぞれ

「要求科目」, 「要望科目」(資料 5-1-2-E) として指定し, 4 年間を通した体系的な学部教育カリキュラムを編成している。

学部後期課程教育では, 各学部の教育研究上の目的(別添資料 2:再掲)や教育課程の編成・実施方針(前掲資料 5-1-1-A)を踏まえ, 前期課程教育での学修を基礎としつつ, 各部局の学問分野の特性に応じて, 体系的に大学院で行われる高度な専門教育と学術研究とつながる基盤的専門知識を獲得することができるよう教育課程を編成している(資料 5-1-2-F)。事例として経済学部の履修モデルを示す(別添資料 13)。加えて, 学士課程の一貫性の観点から, 自らの専門を相対化しつつ, 総合的な知を身につけることができるように, 後期課程においても, 全学向け授業として後期教養教育の授業科目を開講している(資料 5-1-2-G)。

授与する学位は, 各学部の目的, 教育内容, 水準に即した名称となっている。(大学現況票)

また, 教育課程全体の体系が容易に理解できるように, 科目間の関連や科目内容の難易を表現する番号をつける「科目ナンバリング」について検討を行い, 平成 29 年度から導入することとしている。なお, 電子シラバス上で授業科目を構造化, 可視化できる「MIMA Search」を導入している(観点 5-2-③参照)。

<関連ウェブサイト>

○東京大学学位規則 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_honbun/au07403541.html

資料 5-1-2-A : 前期課程の授業科目の概要

■基礎科目	各科類に応じて定められており, 多様で広範な専門分野選択において通用する基礎的な知識・技能・方法を修得する。
■展開科目	基礎科目での学びをさらに自ら主体的に展開させるための素地となる能力を涵養し, 専門的学びへの積極的動機づけを図る。
■総合科目	現代において共有すべき知の基本的枠組みを多様な角度・視点から修得して, 総合的な判断力や柔軟な理解力を養うための授業群である。高度な研究・教育を教養教育に還元するために先端的なトピックが扱われ, 学問の多様性と奥行きを理解することができるようになっている。
■主題科目	研究所を含む全学の多種多様な専門分野の教員が, 領域横断的, 萌芽的, 先端的テーマや時宜を得たトピックを設定し, 学生の主体的関心にもとづく参加を求めることで, 多様な専門分野と学問アプローチ, 最先端の知に接する機会を提供する。

(出典: 東京大学で学びたい人へ 2015 P8 前期課程教育と進学先選択)

資料 5-1-2-B : 前期課程で各科類の学生が取得すべき必要最低単位数

科目区分		科 類		文科一類	文科二類	文科三類	理科一類	理科二類	理科三類
基 礎 科 目	外国語	既修外国語		5	5	5	5	5	5
		初修外国語		6	6	6	6	6	6
	情報			2	2	2	2	2	2
	身体運動・健康科学実習			2	2	2	2	2	2
	初年次ゼミナール			2	2	2	2	2	2
	社会科学			「法 I, 法 II」 4 または「政治 I, 政治 II」 4 を含め 8	「経済 I, 経済 II, 数学 I, 数学 II」の中 から 4 を含め 8	2 分野にわたり 4			
	人文科学			2 分野にわたり 4	2 分野にわたり 4	2 分野にわたり 4			
	自然科学	基礎実験					3	3	3
		数理科学					1 2	1 0	1 0
		物質科学					1 0	1 0	1 0
生命科学						1	4	4	

展 開 科 目	社会科学ゼミナール	任意選択					
	人文科学ゼミナール						
	自然科学ゼミナール						
総 合 科 目	L 言語・コミュニケーション	9					3
	A 思想・芸術	2系列以上にわたり6	3系列以上にわたり, Lから9を含め17	2系列以上にわたり6			
	B 国際・地域						
	C 社会・制度						
	D 人間・環境	2系列以上にわたり6	2系列以上にわたり8	2系列にわたり6			
	E 物質・生命						
	F 数理・情報						
主 題 科 目	学術フロンティア講義	2					
	全学自由研究ゼミナール						
	全学体験ゼミナール						
	国際研修						
基礎科目・展開科目・総合科目・主題科目の最低単位数の他に取得しなければならない単位		4	4	4	3	2	2
合 計		56	56	56	63	63	63

(出典：履修の手引き)

資料 5-1-2-C：総合科目授業科目（平成 27 年度）

系	大科目名	授業科目名
L 言語・コミュニケーション	国際コミュニケーション	外国語初級/外国語中級/外国語上級
	古典語	古典語初級Ⅰ/古典語初級Ⅱ/古典語中級Ⅰ/古典語中級Ⅱ/古典日本語/古典中国語
A 思想・芸術	言語とテキストの科学	言語構造論/言語比較論/言語応用論/記号論/翻訳論/言語態理論/外国文学
	現代哲学	現代哲学/科学哲学/現代思想/記号論理学Ⅰ(文科生)/記号論理学Ⅰ(理科生)/記号論理学Ⅱ/精神分析学
	表象文化論	表象文化論/演劇論Ⅰ/演劇論Ⅱ/美術論/映画論/音楽論
	比較文化論	比較文化論/比較文学/比較思想/比較芸術
	思想史・科学史	東洋思想史/西洋思想史/経済思想史/社会思想史/科学史
B 国際・地域	国際関係論	国際関係論/国際関係史/現代国際社会論/平和構築論
	地域文化論	地域文化論Ⅰ/地域文化論Ⅱ/比較地域史
	日本文化論	日本文化論Ⅰ/日本文化論Ⅱ/日本語日本文学Ⅰ(理科生)/日本語日本文学Ⅱ
	古典文化論	東洋古典学/西洋古典学
	歴史世界論	歴史社会論/近現代史/歴史と文化/世界史論
	文化人類学	文化人類学Ⅰ/文化人類学Ⅱ/民族文化論/現代文化人類学
C 社会・制度	法と社会	法と社会/日本国憲法
	現代社会論	現代社会論/比較社会論/ジェンダー論/日本の政治
	相関社会科学	相関社会科学/政治経済学/計量社会科学
	経済と社会	現代経済理論/経済政策
	教育科学	現代教育論/教育臨床心理学/教育社会科学/高等教育論入門
D 人間・環境	地球環境論	地球環境論/環境物質科学/生態学/社会環境論
	人間生態学	社会生態学/地域生態学
	認知行動科学	人間行動基礎論(理科生)/情報認知科学/認知脳科学/適応行動論/社会行動論
	身体運動科学	スポーツ・身体運動実習/スポーツ・身体運動実習Ⅱ/身体運動科学/健康スポーツ医学/身体生命科学/身体運動メカニクス
	情報メディア科学	情報メディア基礎論/情報メディア伝達論/情報メディア表現論
	科学技術と倫理	科学技術基礎論Ⅰ/科学技術基礎論Ⅱ/現代倫理
	科学技術とシステム	科学技術社会論/システム論
	現代工学	現代工学概論/現代工学基礎Ⅰ/現代工学基礎Ⅱ/社会システム工学基礎Ⅰ/社会システム工学基礎Ⅱ/総合工学基礎Ⅰ/総合工学基礎Ⅱ/生体医工学基礎Ⅰ/生体医工学基礎Ⅱ
	環境・エネルギー工学	環境・エネルギー工学概論/環境・エネルギー工学基礎Ⅰ/環境・エネルギー工学基礎Ⅱ
	医学・健康科学	人間総合科学(医学概論)/ヘルス・サイエンス概論/看護学概論
	環境・資源農学	環境と生物資源/食糧と環境/森林環境資源学/水と土の環境科学/放射線環境科学/住環境の科

		学
	身体発達科学	教育心理学の世界/心身の実践科学
E 物質・生命	物質科学	振動・波動論/解析力学/相対論/量子論/統計物理学/現代物理学/物理科学Ⅰ(文科生)/物理科学Ⅱ(文科生)/有機反応化学/化学平衡と反応速度/物質化学(文科生)/分子システムの化学/基礎方程式とその意味/化学薬学概論
	物質・生命工学	物質・生命工学概論/物質・生命工学基礎ⅠA/物質・生命工学基礎ⅠB/物質・生命工学基礎Ⅱ
	生命科学	動物科学/植物科学/進化学/現代生命科学Ⅰ(文科生,理一生)/現代生命科学Ⅱ(文科生,理一生)/分子生命科学/人類科学/生物情報科学/生物薬学概論
	宇宙地球科学	惑星地球科学Ⅰ(理科生)/惑星地球科学Ⅱ(理科生)/地球惑星物理学入門/地球惑星環境学入門/惑星地球科学実習/宇宙科学Ⅰ(理科生)/宇宙科学Ⅱ(理科生)/宇宙科学実習Ⅰ/宇宙科学実習Ⅱ/惑星地球科学Ⅰ(文科生)/惑星地球科学Ⅱ(文科生)/宇宙科学Ⅰ(文科生)
	生命農学	微生物の科学/アグリバイオロジー/植物医科学/応用動物科学/食の科学/海/生命科学/天然物の科学/生物素材の科学/森の生物学
	融合領域科学	自然現象とモデル/生物物理学
F 数理・情報	数理科学	微分積分学統論/常微分方程式/ベクトル解析/解析学基礎/数理学概論Ⅰ(文科生)/数理学概論Ⅱ(文科生)/数理学概論Ⅲ(文科生)/数理工学入門
	図と形の科学	図形科学A/図形科学B/図形科学演習Ⅰ/図形科学演習Ⅱ
	統計学	基礎統計/統計分析
	情報学	アルゴリズム入門/計算機プログラミング/計算機システム概論/計算の理論/情報・システム工学概論/情報システム基礎Ⅰ/情報システムⅡ/モデリングとシミュレーション基礎Ⅰ/モデリングとシミュレーション基礎Ⅱ

(出典：教養学部便覧□)

資料 5-1-2-D：総合科目の履修状況（平成 26 年度夏・冬学期の履修総単位数）

系 列	文科生	理科生	系 列	文科生	理科生
A (思想・芸術)	5,650	4,846	D (人間・環境)	9,804	11,620
B (国際・地域)	9,756	6,986	E (物質・生命)	5,346	16,514
C (社会・制度)	6,342	4,718	F (数理・情報)	2,104	14,590

(出典：教養学部提供資料)

資料 5-1-2-E：要求科目・要望科目一覧（平成 27 年度）

【要求科目】

学部	学 科 等	要 求 科 目
法		要求科目を設けない。
経済		要求科目を設けない。
文	全学科	要求科目を設けない。
教育	全コース	要求科目を設けない。
教養	数理自然科学	<文科全類> 総合科目 F 「微分積分学俗論、常微分方程式」(計4単位)
	その他の学科等	要求科目を設けない。
工	応用物理・物理工学	<文科全類> 基礎科目(数理学) 「微分積分学、線形代数学」(計6単位) 基礎科目(物質科学) 「力学、電磁気学」(計4単位)
	その他の学科	要求科目を設けない。
理	数学	<文科全類> 基礎科目(数理学) 「数理学基礎、微分積分学、線形代数学、微分積分学演習、線形代数学演習」(計10単位)
	情報科学	基礎科目(物質科学) 「力学、電磁気学、熱力学または化学熱力学、構造化学」(計8単位)
	物理学 天文学	<文科全類> 基礎科目(基礎実験)

	化学	<p>「基礎実験Ⅰ、基礎実験Ⅱ、基礎実験Ⅲ」(計3単位)または 「基礎物理学実験、基礎科学実験、基礎生命科学実験」(計3単位)</p> <p>基礎科目(数理科学) 「数理科学基礎、微分積分学、線形代数学、微分積分学演習、 線形代数学演習」(計10単位)</p> <p>基礎科目(物質科学) 「力学、電磁気学、熱力学または化学熱力学、構造化学、物性化学」(計10単位)</p> <p>基礎科目(生命科学) 「生命科学、生命科学Ⅰ、生命科学Ⅱ」から1科目(2単位または1単位)</p>
	地球惑星物理学	<p><文科全類> 基礎科目(数理科学) 「数理科学基礎、微分積分学、線形代数学」(計8単位)</p> <p>基礎科目(物質科学) 「力学、電磁気学、熱力学または化学熱力学」(計6単位)</p>
	地球惑星環境学	<p><文科全類> 基礎科目(数理科学)「数理科学基礎、微分積分学、線形代数学」(計8単位)または総合科目F「数理科学概論Ⅰ(文科学)、数理科学概論Ⅱ(文科学)」(計4単位)</p> <p>基礎科目(物質科学)「力学、電磁気学、熱力学または化学熱力学、構造化学、物性化学」から4科目(計8単位)または基礎科目(物質科学)「力学、電磁気学」、総合科目E「物質科学(文科学)、物質科学Ⅰ(文科学)、地球惑星環境学入門」から2科目(計4単位)</p> <p>基礎科目(生命科学)「生命科学、生命科学Ⅰ、生命科学Ⅱ」から1科目(2単位または1単位)または総合科目E「現代生命科学Ⅰ(文科学、理一生)、現代生命科学Ⅱ(文科学、理一生)、微生物の科学、進化学」から1科目(2単位または1単位)</p>
	生物化学 生物情報科学 生物学	<p><文科全類> 基礎科目(基礎実験) 「基礎実験Ⅰ、基礎実験Ⅱ、基礎実験Ⅲ」(計3単位)または 「基礎物理学実験、基礎化学実験、基礎生命科学実験」(計3単位)</p> <p>基礎科目(数理科学) 「数理科学基礎、微分積分学、線形代数学」(計8単位)</p> <p>基礎科目(物質科学) 「力学、電磁気学、熱力学または化学熱力学、構造化学、物性化学」から4科目(計8単位)</p> <p>基礎科目(生命科学) 「生命科学、生命科学Ⅰ、生命科学Ⅱ」から1科目(2単位または1単位)</p>
農	生命科学・工学	<p><文科全類> 基礎科目(生命科学)・総合科目E 「生命科学、生命科学Ⅰ、生命科学Ⅱ、現代生命科学」から1科目(2単位または1単位)</p> <p>基礎科目(基礎実験) 「基礎実験Ⅰ、基礎実験Ⅱ、基礎実験Ⅲ」から2科目(計2単位)または「基礎物理学実験、基礎化学実験、基礎生命科学実験」から2科目(2単位)</p>
	獣医学専修	<p><文科全類> 基礎科目(生命科学) 「生命科学、生命科学Ⅰ、生命科学Ⅱ」から1科目(2単位または1単位)</p>
	応用生物学 森林生物科学 水圏生物科学 動物生命システム科学 生物素材化学 緑地環境学 森林環境資源科学 木質構造科学 生物・環境工学 農業・資源経済学 国際開発農学	<p>要求科目を設けない。</p>
薬	薬科学、薬学	<p><文科全類> 基礎科目(物質科学)・基礎科目(生命科学) 「物性化学、熱力学または化学熱力学、生命科学または生命科学Ⅰ」から2科目(計4単位または3単位)</p>
医	医学	<p><文科全類、理科一類> 理科二・三類の「生命科学Ⅰ、生命科学Ⅱ」から1科目(2単位)</p> <p><全ての科類></p>

		展開科目「自然科学ゼミナール」「PBL」(仮称)(2単位)
	健康総合科学	要求科目を設けない。

【要望科目】

学部	学 科 等	要 望 科 目	
法		要望科目を設けない。	
経済		要望科目を設けない。	
文	哲学	総合科目A「現代哲学、現代思想、記号論理学Ⅰ、西洋思想史」 展開科目「人文科学ゼミナール」	
	倫理学	展開科目「人文科学ゼミナール」「社会科学ゼミナール」 <文科三類> 総合科目L「外国語初級」のドイツ語、フランス語	
	イスラム学	総合科目L「外国語初級」のアラビア語	
	美術史学	総合科目A「美術論、比較芸術」	
	中国語中国文学	総合科目L「外国語初級、外国語中級」の中国語	
	南欧語南欧文学	総合科目L「外国語中級、外国語上級」のイタリア語	
	その他の専修	要望科目を設けない。	
教育	基礎教育学コース	総合科目A「現代哲学、社会哲学、現代思想、精神分析学、 東洋思想史、西洋思想史、社会思想史、科学史」 総合科目B「日本文化論Ⅱ」	
	その他のコース	要望科目を設けない。	
教養	総合社会科学	展開科目「社会科学ゼミナール」	
	数理自然科学	<理科全類> 総合科目E「振動・波動論、解析力学」 総合科目F「ベクトル解析、常微分方程式、微分積分学統論、解析学基礎」	
	国際日本研究 (PEAK後期)	要望科目を設けない。 (ただし、TOEFL, IELTSなど英語試験の成績。TOEFL iBT100点以上、IELTS 7.0以上を概ねの基準とし、この基準に達しない者は原則として当コースへの進学を認めない。)	
	国際環境学 (PEAK後期)	要望科目を設けない (ただし、TOEFL, IELTSなど英語試験の成績。)	
	その他の学科等	要望科目を設けない。	
工	社会基盤学A 社会基盤学B 社会基盤学C	総合科目D「社会システム工学基礎Ⅰ、社会システム工学基礎Ⅱ」	
	建築学	総合科目D「社会システム工学基礎Ⅱ～建築空間のデザイン&リサーチ」	
	機械工学A	総合科目D「現代工学基礎Ⅱ～四力学とデザイン入門」 主題科目「学術フロンティア講義～高度情報化社会の機械工学」 「学術フロンティア講義～機械システムイノベーション」	
	機械工学B	総合科目F「情報システム基礎Ⅱ」	
	航空宇宙学	創造科目F「図形科学A、図形科学B、図形科学演習Ⅰ、図形科学演習Ⅱ」	
	電子情報工学 電気電子工学	<文科全類> 基礎科目(社会科学)「数学Ⅰ、数学Ⅱ」 (物質科学)「力学B、電磁気学B」	
	応用物理・物理工学	総合科目E「振動・波動論」 総合科目F「微分積分学統論、常微分方程式」	
	計数工学 ・数理/システム情報	総合科目D【現代工学】の科目 総合科目F【数理科学】【情報学】の科目	
	マテリアル工学A マテリアル工学B マテリアル工学C	総合科目D【人間・環境】の科目 総合科目E【物質・生命】の科目 総合科目F【数理・情報】の科目	
	化学生命工学	総合科目E「有機反応化学、化学平衡と反応速度」	
	都市環境工学 都市計画 精密工学 応用化学 システム創成A システム創成B システム創成C	要望科目を設けない。	
	理	数学	基礎科目(数理科学)「数理科学基礎演習、数学基礎理論演習」

		総合科目F「ベクトル解析、常微分方程式、微分積分学統論、解析学基礎」
情報科学		基礎科目(物質科学)「物性化学」 基礎科目(生命科学)「生命科学、生命科学Ⅰ、生命科学Ⅱ」 総合科目A「記号論理学Ⅰ(理科生)、記号論理学Ⅰ(文科生)、記号論理学Ⅱ」 総合科目F「ベクトル解析、常微分方程式、微分積分学統論、解析学基礎、アルゴリズム入門、 計算機プログラミング、計算機システム概論、計算の理論」
物理学		総合科目E「振動・波動論」 総合科目F「アルゴリズム入門」
天文学		総合科目E「振動・波動論、現代物理学、宇宙科学Ⅰ、宇宙科学Ⅱ、宇宙科学実習Ⅰ、宇宙科学実習Ⅱ」 総合科目F「基礎統計」
地球惑星物理学		総合科目E「統計物理学、惑星地球科学Ⅰ、惑星地球科学Ⅱ、宇宙科学Ⅰ(理科生)、宇宙科学Ⅱ(理科生)、振動・波動論」
地球惑星環境学		総合科目D「地球環境論、環境物質科学、生態学、社会環境論」 総合科目E「惑星地球科学Ⅰ(理科生)、惑星地球科学Ⅱ(理科生)、宇宙科学Ⅰ、宇宙科学Ⅱ、地球惑星環境学入門、地球惑星物理学入門、細胞生命科学、動物科学、植物科学」
化学		基礎科目(数理科学)「数理科学基礎演習、数学基礎理論演習」 総合科目D「環境物質科学」 総合科目E「振動・波動論、有機反応化学、化学平衡と反応速度、分子生命科学、動物科学、植物科学」 総合科目F「ベクトル解析、常微分方程式、微分積分学統論、解析学基礎」
生物化学 生物情報学 生物学		総合科目E【物質科学】の科目 総合科目E【生命科学】の科目 総合科目E【生命科学】の科目「分子生命科学」 総合科目F【統計学】の科目
農	生物素材化学	総合科目E「生物素材の科学～バイオマスの科学」
	農業・資源経済学	<理科全類> 総合科目C「政治経済学、現代経済理論」 <文科全類> 基礎科目(社会科学)「経済Ⅰ、経済Ⅱ」
	生命化学・工学 応用生物学 森林生物科学 水圏生物科学 動物生命システム科学 緑地環境学 森林環境資源科学 木質構造科学 生物・環境工学 フィールド科学 国際開発農学 獣医学	要望科目を設けない。
薬		総合科目E「化学薬学概論、生物薬学概論」
医		要望科目を設けない。

(出典：「履修の手引き」)

資料 5-1-2-F：学部後期課程（専門学部）における教育課程の編成

学部名	教育課程の編成の状況
法学部	<p>法学部は、第1類(私法コース)、第2類(公法コース)、第3類(政治コース)の3つの類から成る。類は履修のガイドラインを示す類別であり、定員等の制限なく学生が任意に選択でき、在籍中に所定の手続きによって転類も可能である。なお、平成27年4月から第1類は法学総合コース、第2類は法律プロフェッション・コースに変更したが、実際には平成29年4月の法学部進学者から適用される。</p> <p>授業科目は学年進行に沿って計画的に配置している。学年配当は必ずしも固定的なものではなく、学生の関心に従い順序を違えて他学年の配当科目を履修することも可能であるが、これを参照することによって、学生は類ごとにモデル化された体系的な学習へと誘導される仕組みになっている。法学・政治学を学ぶ上での最も基幹的な科目である憲法(第1部・第2部)・民法(第</p>

	<p>1～第3部)・政治学を全類共通の必修科目として2, 3年生に配置しているほか、類ごとに必修科目・選択必修科目・選択科目を指定している。</p> <p>学習の進行につれて類ごとの独自性が高まるとともに選択の自由度が高まり、豊富な選択科目と併せてそれぞれの関心に沿った展開的科目を履修することになる。こうした科目配置が、中途での転類を容易なものにしている。</p> <p>これらの必修科目(ないし選択必修科目)のほかに、学部教育段階における法学・政治学のhumanitiesとしての面を重視する観点から、法制史・比較法や政治学史・政治思想史など、歴史・思想系の科目を選択科目として多数設置(常設の講義科目は計66)している。加えて、先端的なトピックや特化したテーマを取り上げる特別講義を年度ごとに設定している。これらの講義科目は「共通科目」、「実定法系科目」、「基礎法学系科目」、「政治系科目」及び「経済系科目」に分類されており、学生ごとに取得単位数によって主領域・副領域を認定し、領域ごとの成績優秀者を表彰する制度を設けている。これによって、「類」の仕組みと合わせて履修計画立案を助け学習意欲を高める指針を示している。</p> <p>さらに、民法基礎演習(第1類, 第2類の必修科目)のほか、夏冬学期計90の演習を開設し、特定の主題について能動的な学習を深める機会を提供している。</p>
<p>医学部</p>	<p>医学部の専門教育課程では、2年生冬学期から医学基礎科目の履修を求め、3年生(M1)までに医学に関する基幹能力を修得することに重点を置いて、「解剖学」、「生化学」、「生理学」等の専門基礎科目を必修科目として配置している。4年生(M2)からは、臨床医学の広範な領域において先端・専門的な知識を養うため、幅広い臨床医学科目を配置するとともに、診断の基礎を学ぶために「臨床診断学実習」を行っている。これらの学習の評価として臨床実習前共用試験(CBT及びOSCE)を行っている。</p> <p>5年生(M3)から6年生(M4)では、臨床医としての素養を身につけさせるため、各診療科の臨床実習を行っている。また、科目ごとの講義の他、複数科目を統合した視点を養うため、「臨床統合講義」、「基礎臨床社会医学統合講義」を行っている。</p> <p>健康総合科学科では、2年生後期から3年生前期は基礎科目を広く配置して健康総合科学全般への理解を深めている。3年生後期より楔形にコース別の科目を組み入れ、4年生から、健康基礎科学を学ぶ健康科学コースと、看護師の国家試験受験資格を取得する看護学コースに分かれる。健康科学コースでは、実験医学と社会医学の両面から多様な教育を行い、看護学コースでは前述の3種の国家試験に関わる科目の講義と実習を行っている。なお平成27年度入学者から2コース制(健康科学/看護学)を3専修制(環境生命科学/公共健康科学/看護科学)に改めるなどカリキュラム改革を実施する予定である。</p>
<p>工学部</p>	<p>工学部の教育課程は、教養学部でのリベラル・アーツの理念に基づいた教養教育と連動させつつ、2年次冬学期での基本的な専門科目の導入、3年次、4年次でのより深い専門科目の設定、そして、演習、実験、卒業研究(制作)と、教育目的を勘案しつつ体系的に編成している。</p> <p>専門教育科目は2年次冬学期から順次設定しており、年次を追うごとに各学問領域を深めてゆく構成となっている。専門教育課程は、各学科の特性を反映し、学科ごと、あるいは学科群ごとに編成しているが、各専門の基礎となる数学、工学倫理、生命科学などに関しては、共通講義として提供している。</p> <p>電子情報工学科と電気電子工学科では、基礎から専門分野へつながる体系的な教育を行っている。2年次後期には、工学および各専門分野の基礎となる科目を学ぶ。特に、数学演習、電磁気学、電気回路理論、ソフトウェアは重要であり必修としている。3年次には、電子情報工学と電気電子工学に関する講義科目とともに毎週3回の実験・演習を行うことにより、基礎知識と実践力を身に付ける。</p> <p>3年次後期以降は、5分野のモデルコース:「メディア情報・コンテンツ・人間」「コンピュータ・ネットワーク」「システム・エレクトロニクス」「ナノ物理・光子学・バイオ」「エネルギー・環境・宇宙」が用意され、学生は多様な選択科目から自分の興味に応じて履修する。4年次の講義科目では、さらに先端研究や先端技術のトピックスにも触れつつ、高度な専門知識を獲得する。また、4年次のはじめから各研究室に配属され、卒業論文研究を行う。卒業論文研究では、教員や先輩研究者の指導のもとで、各学生が先端的な研究テーマや答えが未知の課題に取り組み、問題の設定、研究の方法、議論の仕方、論文のまとめ方、発表の仕方などを実践的に学ぶ。</p>
<p>文学部</p>	<p>文学部の教育課程は、学科及び専修課程ごとの特性に応じて編成している。平成26年度に文学部が提供した授業科目数は、総計800に及ぶ。必修科目と選択科目の割合は、単位数で見るとほぼ半々である。</p> <p>前期課程2年次第4学期～後期課程3年次に基礎的な概論・概説科目、実験科目を必修科目として配置し、前期課程から後期課程への円滑な移行を可能にするとともに、さらに、演習や特殊講義の履修を通じて専門的な学識の涵養を図っている。</p> <p>4年次においては、卒業論文・特別演習指導の科目を置き、卒業論文作成(一部特別演習)に至るまでの学習が体系的に行われるよう配慮している。演習は、少人数教育に重点を置く本学部が最も重視する科目であり、3, 4年次の全学期にわたる履修を義務づけている。</p> <p>専修課程ごとに開講される必修科目のほか、「一般講義」、「多分野講義」、「外国語」、「アカデミック・ライティング」、「原典を読む」、「死生学・応用倫理教育プログラム」、「文化環境学」、「朝日講座」などの一般科目、文化資源学研究や韓国朝鮮文化研究などの大学院独立専攻が提供する「共通講義」を置き、特定の専門に偏らない幅広い知識・技能・教養が修得できるよう配慮している。</p> <p>文学部の卒業生は、幅広い教養を身に付け、様々な分野において指導的な役割を担うことが社会的に要請されている。そのため、各専門分野における必修科目の充実を図るのみならず、選択科目履修の自由度を高め、他専修課程、他学科、さらには他学部の科目履修が容易となるように配慮している。</p>
<p>理学部</p>	<p>理学部の講義、演習、実験は、自然科学のほとんどすべての分野をカバーしており、開講されている科目を多く受講すれば理学の広範な知識を身につけることが出来るように工夫されている。真に独創的、革新的な研究を行う人材の育成のため、学部(後期課程)段階で種々の分野にまたがる先端的な講義や実験を教育課程に編成している。一方、社会から要請される理学の幅広い知識を身に付けた人材の育成のため、無理なく十分な素養を習得させるような教育にも留意している。そのためのカリキュラムの編成及び学生指導等について、編成方針・実施方針を明文化し、内外への周知に努めている(ウェブサイトへの掲載等)。</p> <p>より具体的には、第2学年冬学期から第3学年夏学期は、基礎的な科目を中心に配置し、第3学年冬学期から第4学年にかけて</p>

	<p>ては各学科の特性に応じてより専門性の高い科目を配置して、段階を踏まえた教育課程を編成している。また、自然科学の考え方や方法論、技術を身につけさせるため、少人数の双方向基礎授業（実験、実習、演習、ゼミナール等）を重視し、全学科において必修科目を設けている。</p> <p>なお、平成26年度から学部後期課程の講義の英語化に努めており、今後さらに拡充するよう計画している（化学等）。</p>
<p>農学部</p>	<p>農学部では、3つの課程制及び14の専修制を組み合わせることで、農学分野が抱える生命、環境、資源、食糧等に関する諸問題に対して広くかつ深く学修することを可能にする教育カリキュラムを編成している。その中で、授業科目を農学主題科目、農学基礎科目、課程専門科目、課程共通専門科目、専修専門科目に区分し、教育を実施している。</p> <p>第2学年冬学期では、農学の各分野に対して俯瞰的かつ横断的に学修することを目標とする農学主題科目ならびに農学における共通性の高い基礎科学を学修することを目標とする農学基礎科目を主体とする科目編成により課程横断的な教育を実践している。第3学年以後になると、講義よりなる課程専門科目及び実験・実習・演習・卒業論文等よりなる専修専門科目により、各課程及び各専修に特徴的な教育を段階的に専門性を高めていける教育カリキュラムを編成している。また、講義の多くは選択必修あるいは選択科目であるが、これは学生が自分の将来進むべき道を目指して、必要な科目を自ら選び自分独自のカリキュラムをつくることを意図したものである。さらに、農学部が保有する附属施設を利用した多彩な実習科目を編成することで、農学に特徴的なフィールド科学教育を実践している。また、各学年を通して開講されている課程共通専門科目においては、農学を学ぶ学生に必要な安全管理教育ならびに倫理教育を実践している。</p> <p>このように、農学部の教育課程は、まず農学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門知識を身につけていくよう体系的に編成されている。</p>
<p>経済学部</p>	<p>経済学部の専門課程の授業編成は、講義形式をとる「専門科目（1）～（4）」及び「選択科目」と、学生参加型の「演習」及び「少人数講義」に大別される。</p> <p>「専門科目（1）」は、経済学部における学習の基礎となる科目群で、2年次での習得が望まれており、8科目中6科目の選択必修科目である。専門科目（2）及び（3）は、それぞれ経済学科、経営学科の選択必修科目群である（専門科目（4）は金融学科創設に伴い平成21年度から実施）。3学科間の垣根が高くないように、各学科とも固有の専門科目の最低取得単位数を20単位に抑えており、学生は各自の問題意識に基づいて、特に学習を深めたい専門領域に焦点を合わせ、それに関する科目群を体系的に選択することができる。</p> <p>一方、「選択科目」には、各専門領域における急速な発展に照応して、そのときどきの問題を理論的・実証的に解明する理論的科目、分析ツールとなる数学などの関連科目、法学・政治学などの隣接領域科目の3つのタイプを配し、各専門領域の急速な発展及び社会科学における近年の学際的展開に対応するとともに、専門的な深い学習に対応している。</p> <p>演習・少人数講義は、学生とより深いコミュニケーションをとりつつ、それぞれの専門領域に関する教育を実践する科目であり、経済学部の目指す、高度な専門知識を有する人材の育成には、不可欠かつ中核的な位置を占める教育方法である。参加人数は25名程度に制限され、予め掲げた特定のテーマを中心に、参加学生に対して各教員が直接的な指導教育を行う。すべての教員が毎年開講し、8割近くの学生が受講している。演習は通年で、少人数講義は1セメスターを単位として2時間連続の時間割を組み、講義と演習を一体化する形で授業が行われている。</p> <p>また、「合併科目」として、経済学研究科修士課程の授業科目の一部を学部学生も履修することができ、大学院カリキュラムとの体系化・一体化を図っている。</p>
<p>教養学部</p>	<p>教養学部（後期課程）における授業科目は、共通外国語科目・学科科目・学融合プログラム科目・教職課程科目・特設科目から成る。特設科目は短期交換留学制度AIKOM（Abroad In KOMaba）学生のための講義である。他に卒業論文・卒業研究10単位がある。</p> <p>授業科目は基礎から専門へ体系的に配置している。学科共通科目を必修とし、広い範囲の分野を俯瞰的に理解する機会を学生に提供している。学科内の各分科、あるいはコースの境界を越えて、専門知識の基礎となる共通の基盤を構築できるような分科共通科目の設定、総合的な研究の姿勢を身につけるために、一定の単位数について学生が所属するコース以外のコースや他学科などの科目から取得する設計などがなされている。複数分野の履修に対するインセンティブを与えるため、他の分科（コース）のプログラムの一定数の単位を取得した学生に「副専攻」「サブプログラム」「サブコース」を認定し、修了証を発行している。例えば、教養学科の地域研究分科では「サブメジャー・プログラム」の中に、学生本人が自分の研究対象を設定し、それに合わせて他分科の単位を一定数組み合わせる「カスタマイズ型副専攻」を設定し、学生の関心分野を深く、かつ横断的に学べる機会を設けている。</p> <p>研究分野に必要な討議力やプレゼンテーション能力の向上、及び実践的な技能を養成するため、多くの研究分野における少人数制の演習科目や実習、国際的視野を開き対外発信力をつけるための外国語教育を充実させており、英語を始めとする様々な外国語の少人数の演習科目を設定している。例えば、教養学科の地域文化研究分科では二ヶ国語の修得を義務づけており、統合自然科学科では、「Advanced ALESS（後期課程向け理系英語教育）」を学科共通科目としている。</p>
<p>教育学部</p>	<p>教育学部は、広い視野を有するとともに高度の専門知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者の精神をもった、各分野の指導者を養成するため、前期課程（教養学部）において幅広いリベラル・アーツに基づく教育を行い、特定の専門分野に偏らない総合的な視点を獲得させ、これを基礎に、教育学的教養と呼ぶべき学士教育を行うことを目指している。</p> <p>教育学部では、「基礎教育学概論」「教育・文化・社会」などの「第四学期持出講義」を開講したり、教育学部進学希望者（ただし、基礎教育学コースのみ）に「総合科目A【現代哲学】」などの前期課程科目の履修を要望したりすることで、教育学部進学予定者に対する入門的専門教育を実施し、後期課程における学修への円滑な移行を図っている。</p> <p>教育学部を卒業するためには、卒業論文8単位、必修科目32単位及び選択科目36単位以上を修得しなければならない。必修科目の構成は、概論、基礎演習、演習、特殊講義、教育学部他専修の授業科目、研究指導である。各必修科目の単位数はコースによって若干異なるが、教育学部他コースの授業科目を少なくとも8単位以上修得することが求められるのは、いずれのコース</p>

	でも共通である。選択科目には必修単位数を超えて修得した授業科目、指定された教職に関する科目、他学部後期課程で開設している授業科目が含まれる。このように教育学の基礎的・専門的科目を学修することを中心としながら、教育の諸問題を科学的に分析・考察するために必要な理論・方法等を幅広く修得するため、必要な他専修・他コース授業科目の履修が可能な教育課程編成を行っている。
薬学部	<p>薬学部の教育課程は、薬学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門技術を身につけていく、という方針に沿って体系的に編成している。</p> <p>2年次冬学期から3年次夏学期までは、薬学に関する基礎能力の修得に重点を置き、「有機化学Ⅰ」、「分子生物学」等の専門基礎科目を必修科目として多く配置している。3年次冬学期から4年次にかけては、薬学の広範な領域において先端・専門的な知識を養うため、幅広い専門科目を配置している。3年次では、午前中は講義、午後は実習が行われる。この実習は薬学部の教育の根幹をなすものであり、基本的に毎日午後長時間行われる。この特徴ある厳しい実習により、教育目的とする高度な薬学研究に必要な有機化学、物理化学、生化学、薬理学などの基礎的手法を身につける。4年次には各教室に配属され、研究の第一線に参加する薬学卒業実習を行う。薬学科の5年次以降は、医療の現場である病院や薬局において実務実習を行う。これらは、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の内容を網羅している。薬科学科のほとんどの学生は、この経験を土台として、科学に対する基本的考え方と実験技術を身につけ大学院に進学する。薬学科の学生は、進学する他、薬剤師の職能を活かした就職をしている。</p>

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

資料 5-1-2-G：文学部の後期教養教育

科目名	内容
「もういちど学びなおす古典」	世界各地で読み継がれてきた古典のなかからいくつかを選び、それぞれの専門家がその概要と研究状況を紹介する。この講義を通じてあらためて古典精神を学び、自分の読書対象を広げていくことを目標とする。
「ことばと人間－カテゴリー化と世界の捉え方」	「ことば」と「人間」を取りまくさまざまな問題について、哲学、歴史学、文学、言語学、社会心理学など、多様な学問領域の観点から検討する。 人間はことばによってカテゴライズしながら世の中を眺めている。カテゴリー化は人間に不可欠の認識行為であると言える。古今東西様々な分野におけるカテゴリー化の営みを取り上げ、多様な世界観を理解する方法について考える。
「翻訳の創造性」	世論が実用英語一辺倒といった様相を呈しているいまこそ、文化の創造における「翻訳」の意味を考え直すべきときだろう。さまざまな言語、文化の共存を尊びつつ、それらの「あいだ」に立つことの重要性を改めて認識してもらおうことがこのリレー講義の目標である。 各国語学、文学、翻訳の専門家たちが、各自の研究や実践にもとづいて翻訳の面白さを語り、訳すことによって何が生まれるのかを明らかにする。

(出典：文学部ウェブサイトを基に評価・分析課にて作成)

<別添資料>

別添資料2 (再掲)：学部ごとの教育研究上の目標

別添資料11 (再掲)：「大学案内：東京大学で学びたい人へ」

別添資料13：経済学部の履修モデル

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は、すべての学生が教養学部前期課程の6科類に入学し、最初の2年間で科類毎に特徴的な授業を履修して後期課程に進学する。

前期課程教育では、リベラル・アーツの理念に基づく教養教育を重視し、多様な専門領域と有機的に結合する柔軟な学部教育システムを実現することを目指して、「2層の学部教育体制」における前期・後期課程カリキュラムの効果的な接続を図っている。

学部後期課程教育では、教育課程の編成・実施方針を踏まえ、前期課程教育での学修を基礎としつつ、各部署の学問分野の特性に応じて、体系的に専門知識を獲得することができるよう教育課程を編成している。

授与する学位は、各学部の目的、教育内容、水準に即した名称となっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

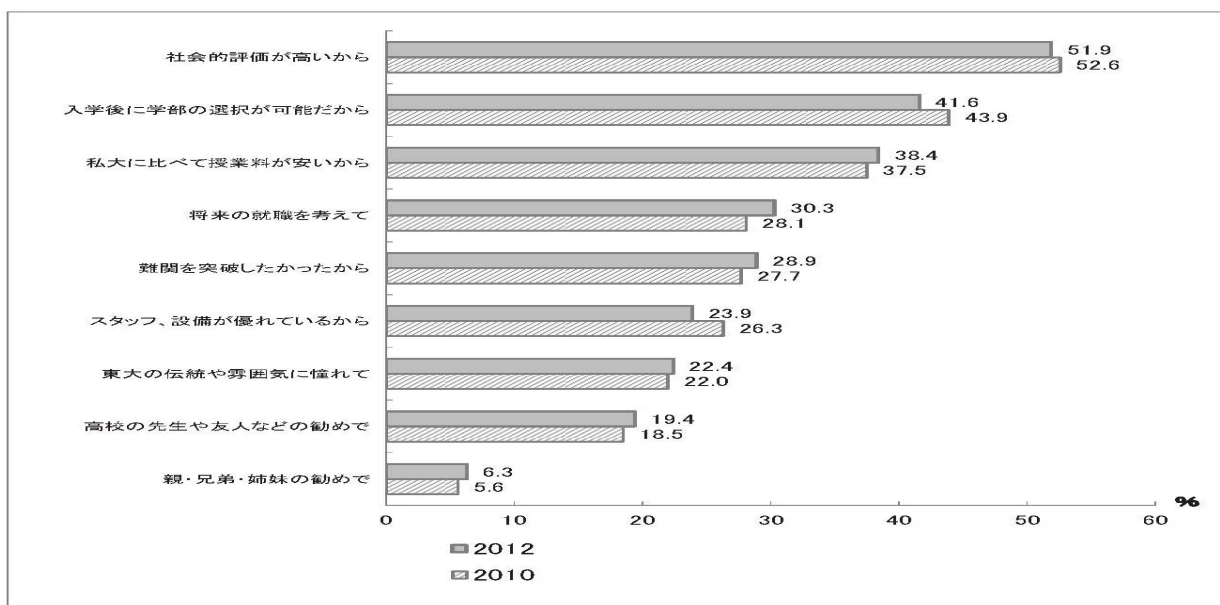
【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、以下の教育プログラム等を実施している。

(1) 2層の学部教育体制

文系・理系の区分にとらわれない大きな「知の体系」を俯瞰した充実した教養教育の重要性が指摘される中、2層の学部教育体制、すなわち、学生は入学時に専門を決めず、前期課程の2年間に知識と判断力を養った上で専門分野を決め、後期課程（専門学部）へ進学する制度は、東京大学の教育システムを特徴づけるユニークな仕組みである（別添資料 11 P8～9：再掲及び観点 2-1-①参照）。本制度は、入学志望者からも高い支持を得ている（資料 5-1-3-A）。

資料 5-1-3-A：2012 年（第 62 回）学生生活実態調査結果



※ 東京大学への入学の動機として「入学後に学部の選択が可能だから」と回答した学生が4割を占める。

（出典：学内広報No. 1447 [平成 25 年 12 月発行] 5 頁）

<別添資料>

別添資料 11（再掲）：「大学案内：東京大学で学びたい人へ」

(2) 全学協力体制による前期課程教育への研究成果の反映

学部前期課程教育は、「全学協力体制」で実施している（観点 2-1-②参照）。全学協力体制は、7 系列（平成 26 年度まで 6 系列）にわたる「総合科目」の多様性と質を確保し、少人数クラスによる「全学自由研究ゼミナール」、「全学体験ゼミナール」等を通して学問への強い動機づけを与える教養教育の実現に繋がっている。

(3) 学術俯瞰講義

「学術俯瞰講義」は、教養学部前期課程の1, 2年生が、「知」の大きな体系や構造をより広い視点から見ることにより、それぞれの学問領域の全体像や学問領域同士の有機的なつながりを実感できることを目的としたテーマ講義（平成27年度以降は学術フロンティア講義）である。世界的に著名な教員数名が分担して授業を担当しており、「数学—革新の歴史と伝統の力」、「新・学問のすゝめ—東大教授たちの近代」など、文理横断的なテーマも取り上げている。講義はUTokyoOCW（東大オープンコースウェア）等を通じて学外にも公開しており、教養教育を重視した東京大学の教育理念を社会にも提示する取組となっている。平成26年度には「数学—革新の歴史と伝統の力」、「新・学問のすゝめ—東大教授たちの近代」、「情報くよむ・かく」の新しい知識学、「サスティナビリティ—未来をデザインするコンセプト」の4科目が開講され、合計301名が受講した。

<関連ウェブサイト>

- 学術俯瞰講義ウェブサイト <http://www.gfk.c.u-tokyo.ac.jp/>
- UTokyoOCW（東大オープンコースウェア） <http://ocw.u-tokyo.ac.jp>

(4) 部局横断型教育プログラム

各学部における固有の教育カリキュラムに加え、学際的あるいは分野融合的な部局横断型プログラムを平成21年度から開設している（資料5-1-3-B）。各プログラムの所定の単位を修得し、修了要件を満たした学生には、教育運営委員会が発行する修了証が交付される。各プログラムの授業科目名等は、授業カタログに掲載され、学生に周知されている。

資料5-1-3-B：部局横断型プログラム【学部：平成26年度】

プログラム名	開始年度	プログラム概要	修了者数
ジェロントロジー教育プログラム	平成21年度	わが国は2030年には人口の3人に1人が65歳以上となり、しかも75歳以上の後期高齢者が著しく増加するという、かつてどの国も経験しなかった超高齢社会を迎える。最長寿先進国であるがゆえに他の国々に先駆けて顕在化している高齢社会の諸問題をいかに対処するかは日本の最重要課題の1つであり、世界が日本の動向に注目している。 高齢社会の問題は多岐にわたると同時に、その要因は複雑に絡み合っている。こうした諸問題に対応する人材には、細分化された縦割りの学問領域を越えた広範な知識が必要とされるが、それを実現するための学際的教育の基盤は学内に限らず、日本全体を見ても皆無に等しい。そこで、総合大学である本学の特性を生かし、東京大学の全ての学部後期課程に所属する学生（主として学部学生）に対し、高齢者や高齢社会に関する総合学問であるジェロントロジーの基礎的教育を提供する。	35名 (H26年度末現在)
メディアコンテンツ教育プログラム	平成21年度	プログラムでは、メディア上に流通するコンテンツの創造に関わる基礎教育と人材養成を目的として、最新のネットワークビジネスなどの新しい動きを踏まえて、学部の枠組みを超えて横断的に連携しながら行う。	9名 (H26年度末現在)
バリアフリー教育プログラム	平成23年度	人々は、社会生活を送るにあたって様々な困難に遭遇する。中でも、障害者を含めて社会の中で周縁的な位置に置かれているマイノリティーの人々にとって、建築物や社会制度や文化価値それ自身が、構造的なバリアを構成していることが多い。バリアフリー研究は、こうした物理的・社会的・文化的バリアを抽出し、記述し、知識を集積することで、そうしたバリアを乗り越える方策を探るものである。 プログラムでは、バリアフリー研究の成果を活かし、誰もが生活しやすい社会を創ろうと構想し実行することのできる市民の育成を目的として、学部枠組みを超えた学際的な教育カリキュラムを提供する。	9名 (H26年度末現在)
死生学・応用倫理教育プログラム	平成24年度	「死生学・応用倫理教育プログラム」は、現代の驚異的な技術の発展のもとで、人間の生と死をめぐる、生命倫理、臨床倫理、環境倫理、技術倫理、情報倫理などの領域で生じている問題群を考えるための学際的な視座を、学内に広く提供することを目的とする。	7名 (H26年度末現在)

		プログラムでは、必修科目（概論）、必修選択科目（演習）、選択科目の3種類の授業からなる。必修科目は「死生学概論」「応用倫理概論」の2講義を、必修選択科目は「死生学演習」「応用倫理演習」の演習を開講し、選択科目は各部局で開講されている授業をもって当てる。	
国際日本学教育プログラム	平成26年度	日本の政治・経済・文化・社会を理解するために必要となる知識を提供する基幹科目を企画するとともに、すでに本学において英語で提供されている日本学関連科目と連携することにより、基礎から専門にいたる国際日本学のカリキュラムを提供する。	【平成26年度冬学期から開講】

(出典：平成26年度第11回教育運営委員会資料及び学務課提供資料を基に評価・分析課にて作成)

(5) 国際化への対応

①ALESS (Active Learning of English for Science Students), ALESA (Active Learning of English for Students of the Arts)

教養学部前期課程の1年生のうち、理科生（理科一、二、三類）は、平成20年度から開始した必修科目であるALESS (Active Learning of English for Science Students) プログラムを受講し、受講生が自ら考案・実施する科学実験を題材にしてIMRaD (Introduction, Methods, Results, and Discussion) という世界標準の形式に沿って論文を執筆するとともに、国際研究会議等の参加に必要な口語発表や質疑応答のスキルも身につける。一方、文科生（文科一、二、三類）は、平成25年度から開始した必修科目であるALESA (Active Learning of English for Students of the Arts) プログラムを受講し、様々な学術テーマや文章形式で論理的な文章を執筆するとともに、高度なプレゼンテーションやディスカッションを行う方法を学んでいる。

<関連ウェブサイト>

- ALESS/ALESA ウェブサイト <http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/academics/zenki/aless-alesa/index.html>
- Active English at Komaba ウェブサイト <http://ale.c.u-tokyo.ac.jp/joomla/>

②グローバルリーダー育成プログラム (GLP : UTokyo Global Leadership Education Program)

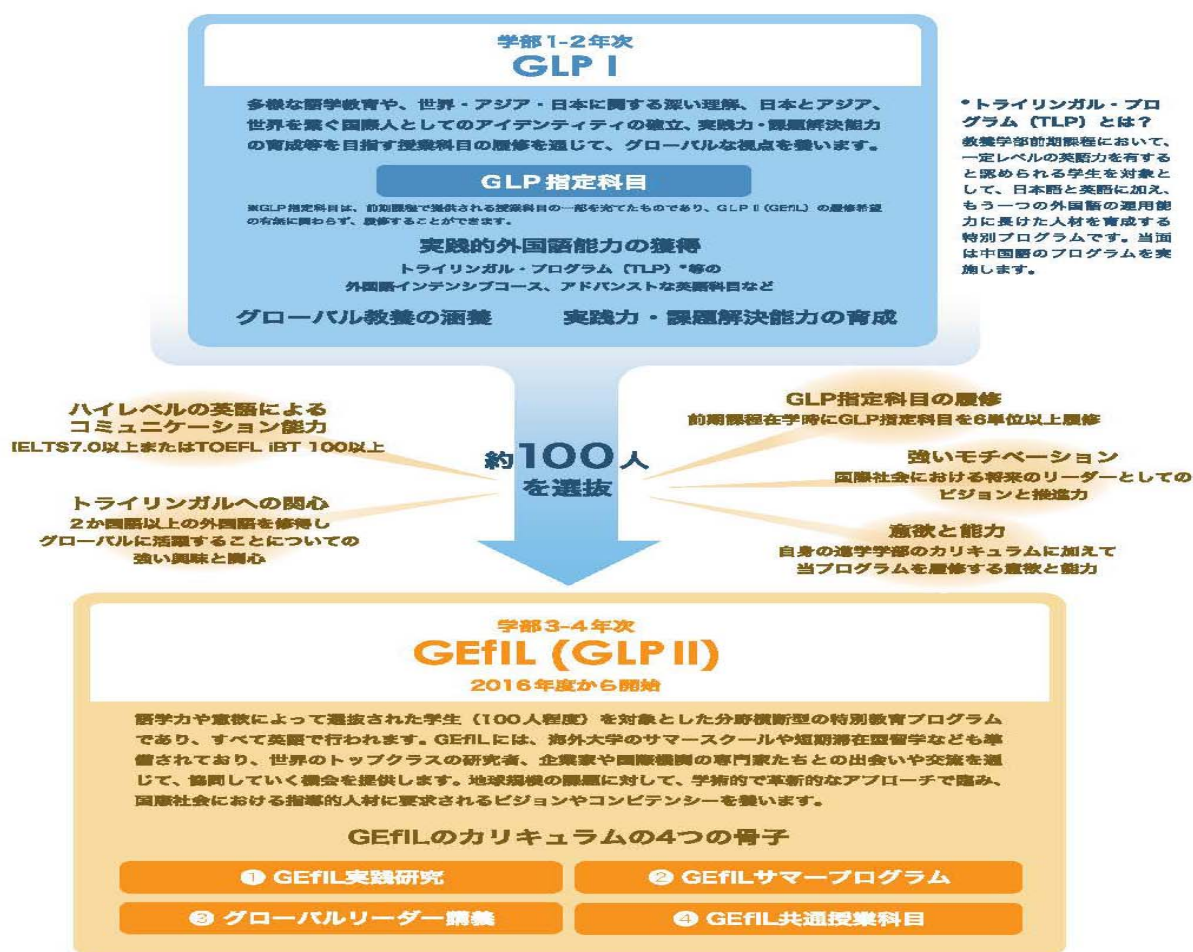
グローバル化が急速に進行し、地球規模で生じる課題の解決が求められる中、世界の様々な人々と協働し、課題解決に率先して取り組むリーダー、世界の様々な人々とその多様な価値観をつなぎ、専門分野を越えて活躍するリーダーの育成を目的として、平成26年度から学部学生を対象としたグローバルリーダー育成プログラムを開始している（資料5-1-3-C）。

教養学部前期課程（学部1，2年次：GLP I）では、トライリンガル・プログラム（一定レベルの英語力を有する学生を対象として、日本語と英語に加え、もう一つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム）などの多様な語学教育や、実践力・課題解決力の育成等を目指す授業科目（GLP 指定科目）履修を通じ、学生がグローバルな視点を養うことを目的としている。学部後期課程（学部3年次以降：GLP II，通称：GEfIL(Global Education for Innovation and Leadership)）では、平成28年から、語学力や意欲等によって選抜された学生を対象とした特別教育プログラムの提供を予定している。なお、GLP IIの試行の一環として、平成26年度に18名、平成27年度に30名程度の学生を海外有力大学のサマープログラム等に派遣している。派遣に当たっては、協賛企業の寄付による奨学金を支給している。

<関連ウェブサイト>

- 東京大学グローバルリーダー育成プログラムウェブサイト <http://www.glp.u-tokyo.ac.jp/>

資料5-1-3-C：GLP 修了までの流れ



(出典：東京大学グローバルリーダー育成プログラム (GLP) パンフレット)

③PEAK (教養学部英語コース)

PEAK (Programs in English at Komaba) は、教養学部前期課程「国際教養コース」(International General Education Program)、および、教養学部後期課程「国際日本研究コース」(International Program on Japan in East Asia)、「国際環境学コース」(International Program on Environmental Sciences) の3つのコースで構成され、初等・中等教育を日本語以外で履修した学生を対象にしたもので、書類と面接審査によるアドミッション・オフィス (AO) 入試により選抜を行っている。

このプログラムは、『東京大学の行動シナリオ FOREST2015』(平成 22 年 3 月策定)において示された、「世界から人材の集うグローバル・キャンパスを形成し、構成員の多様化を通じ、学生の視野を広く世界に拡大する」という重点テーマ(「グローバル・キャンパスの形成」)の具現化を目指すものである。

<関連ウェブサイト>

○PEAK (教養学部英語コース) <http://peak.c.u-tokyo.ac.jp/>

④留学プログラム等

グローバル・キャンパスの形成に向けて、海外留学情報室による海外留学等情報提供やG0 Global 奨学基金による奨学金拡充などを図り、全学学生交流協定による交換留学を含む海外留学を促進している(資料 5-1-3-D)。各種留学生プログラムを用意しており、例えば、東京大学知の構造化センターは、4ターム制に対応した特色あるサマープログラムとして「UTokyo Innovation Summer Program」を提供している。

また、特定の学部のみで行う学部間の交換留学も行っている。例えば、教養学部では、AIKOM (Abroad In KOMaba) プログラム (短期交換留学制度) を設けており、後期課程の学生を交換留学協定校に1年間派遣している。文学部では、マンチェスター大学 (英国) やジュネーブ大学 (スイス) と学生交換留学の協定を締結し、学生を1年間以内で派遣している。医学部では、ジョンズホプキンス大学医学部 (米国) やミュンヘン大学医学部 (ドイツ) などと交換留学を実施し、学生は臨床実習に参加するなどしている。

学生が留学の期間において修得した授業科目及び単位数については、専門教育科目 30 単位をこえない範囲で、本学における相当する授業科目及び単位数を修得したものとみなすことができるとしている (資料 5-1-3-E)。

<関連ウェブサイト>

- 海外留学・国際交流ウェブサイト <http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/about/kind.html>
- 協定校一覧 <http://dir.u-tokyo.ac.jp/SysKyotei/01/?module=User&clear=1>
- AIKOM ウェブサイト <http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/academics/fas/aikom/index.html>
- AIKOM について (東大からの留学) http://go.c.u-tokyo.ac.jp/study_abroad/aikom/dispatch

資料 5-1-3-D : 全学交換留学派遣者数等 (平成 27 年 3 月現在)

全学交換留学(国際本部担当)応募状況

国・地域	協定校	2014-2015年期 (1回目募集)					2014-2015年期 (1回目追加募集)					2014-2015年期 (2回目募集・春期留学分)					2015-2016年期 (1回目募集)							
		第一希望	第二希望	第三希望	学内定着者数	派遣者数	第一希望	第二希望	第三希望	学内定着者数	派遣者数	第一希望	第二希望	第三希望	学内定着者数	派遣者数	第一希望	第二希望	第三希望	学内定着者数	派遣者数			
台湾	国立交通大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
台湾	国立台湾大学	3	2	1	4	2	1	1	0	1	1	募集なし					0	2	2	0	0			
中国	上海交通大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1			
中国	清華大学	2	3	0	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	2			
中国	南開大学																0	0	0	0	0			
中国	北京大学	2	0	2	3	2	1	2	0	0	2	1	0	1	0	0	4	0	0	4	未定			
香港	香港大学	3	2	3	3	2	1	0	2	0	1	1	0	募集なし					1	2	2	2	未定	
韓国	高麗大学校																0	0	0	0	0			
韓国	ソウル大学校											1	0	0	1	0	1	2	0	0	2			
韓国	浦項工科大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
韓国	延世大学校											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
シンガポール	シンガポール国立大学	7	6	3	3	3	0	募集なし					募集なし					4	5	1	3	未定		
ブラジル	サンパウロ大学											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
チリ	チリ大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	未定			
チリ	チリ・カトリック大学											0	0	0	0	0	3	1	0	3	未定			
カナダ	トロント大学	15	22	4	2	2	0	募集なし					募集なし					10	13	5	3	未定		
カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	5	12	11	5	3	1	募集なし					募集なし					7	5	8	5	未定		
カナダ	マギル大学											1	0	1	0	0	4	4	1	3	未定			
アメリカ	イェール大学	0	1	1	1	0	0	募集なし					募集なし					4	0	0	4	未定		
アメリカ	イリノイ大学アーバイン・キャンペーン校																4	5	4	6	未定			
アメリカ	プリンストン大学(学部)	37	1	0	3	2	0	募集なし					募集なし					23	0	1	1	未定		
アメリカ	プリンストン大学(大学院)	8	0	0	3	0	1	募集なし					募集なし					5	3	0	2	未定		
オーストラリア	アデレード大学	0	2	0	1	0	1	3	1	0	3	2	1	募集なし					0	1	3	0	0	
オーストラリア	オーストラリア国立大学	4	3	2	6	3	0	募集なし					募集なし					3	5	5	4	未定		
オーストラリア	クィーンズランド大学	1	2	5	3	2	0	募集なし					募集なし					1	3	5	1	未定		
オーストラリア	ニューサウスウェールズ大学	0	2	1	2	1	0	2	0	1	2	2	0	募集なし					2	1	2	2	未定	
オーストラリア	メルボルン大学																7	3	6	6	未定			
オーストラリア	モナッシュ大学																1	4	0	2	未定			
デンマーク	コペンハーゲン大学											1	2	0	1	0	1	5	3	1	5			
フィンランド	ヘルシンキ大学	2	2	2	3	2	1	2	2	0	1	1	0	募集なし					4	5	1	5	未定	
フランス	エコール・ポリテクニク	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
フランス	EHESP(社会科学高等研究院)	1	0	0	1	0	1	2	0	0	2	0	2	募集なし					1	0	0	1	未定	
フランス	ストラスブール大学																2	0	0	2	未定			
フランス	パリ政治学院(シヤンスポ)																3	4	2	3	未定			
ドイツ	ケルン大学	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
ドイツ	ベルリン自由大学	0	1	0	0	0	0	5	0	0	2	1	1	募集なし					0	0	0	0	0	
ドイツ	ミュンヘン・ルートヴィヒ・マクスィムリアン大学	1	1	0	2	2	0	募集なし					募集なし					2	0	0	2	未定		
オランダ	フローニンゲン大学	2	0	1	2	0	1	1	0	0	1	0	0	募集なし					0	2	0	0	0	
ロシア	サンクトペテルブルク大学	2	0	0	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	未定		
スウェーデン	ウプサラ大学																0	2	1	0	0			
スウェーデン	スウェーデン王立工科大学	1	2	3	3	3	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	3	0	1	
スウェーデン	ストックホルム大学																1	2	3	1	未定			
スイス	スイス連邦工科大学チューリッヒ(ETH Zurich)											3	0	0	3	0	2	6	2	0	5			
英国	サウサンプトン大学											0	0	0	0	0	0	3	3	1	1			
英国	シェフィールド大学	8	4	2	3	2	1	募集なし					募集なし					10	3	0	4	未定		
合計		104	68	42	57	34	12	20	7	4	17	10	5	13	5	3	11	3	5	128	90	57	89	0

※学内内定者=学内選考通過者 ※派遣者=実際に留学した者

(出典：東京大学海外留学・国際交流情報ガイドブック 2015 P11)
 (http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/about/material.html)

資料 5-1-3-E：東京大学学部通則（抜粋）

(留学)
 第 14 条の 2 学部長は、教育上有益と認めるときは、学生が休学することなく外国の大学において専攻分野に関する授業科目を履修し、単位を取得することを許可することができる。

(単位の認定)
 第 14 条の 3 学部長は、学生が留学の期間において修得した授業科目及び単位数については、専門教育科目 30 単位をこえない範囲で、本学における相当する授業科目及び単位数を修得したものとみなすことができる。

(休学期間中に外国の大学において取得した単位の取扱い)
 第 14 条の 5 第 14 条の 2 の規定にかかわらず、学部長は、教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学において専攻分野に関する授業科目を履修し取得した単位を、本学における相当する授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、第 14 条の 3 の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 30 単位をこえないものとする。

(6) 特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度

学部教育を重視しつつも、特に優れた能力を有する学部学生については、適切な選抜のもとで学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を、医学系研究科及び数理科学研究科で導入している（資料 5-1-3-F, G）。

この他、経済学研究科では学部 3 年までに経営関係のコア科目を含めた卒業に必要な単位を修得した優秀な学部学生を対象として、学部 4 年目から大学院教育をスタートさせ、大学院修士課程を 1 年で修了することを目指すコースを導入している（別添資料 14）。

資料 5-1-3-F：医学部・医学系研究科 Ph. D. -M. D. コースの概要

東京大学医学部・医学系研究科 Ph. D. -M. D. コース

Ph. D. -M. D. コースは、東大医学部の学生専用の新しいコースです。
 医学部進学後 2 年(M2)または 3 年間(M3)の基礎医学の教育を受けた者を対象に、一定人数を特別選抜し、医学博士課程に進み医学博士号 (Ph. D.) を取得します。その後、医学部に戻って医学士 (M. D.) を取得できるコースです。

これは、研究者としての能力をできるだけ若いうちに開花させ、将来の指導的基礎医学教育・研究者として育てることを目的としています。

特別選抜試験に合格し、入学手続きをすると、学部を休学または退学することになりますが、本人の希望により、博士課程修了後またはその途中でも、医学部 5 年次又は 6 年次に再編入し、臨床医として働く道も開かれています。Academic Carrier (大学の教職あるいは研究所の研究職) をめざす学生諸君が、この新しいコースへ積極的にも参加してくれることを期待しています。

PhD・MDコースの進路

出願受付* 1 2月中旬
 入学試験 2月中旬

* 詳しい手続きについては各教官あるいは医学部大学院に問い合わせ下さい。

PhD・MDコースは、東大医学部の学生専用の新しいコースです。M2あるいはM3から直接、医学系研究科・博士課程に進み医学博士号 (PhD) を取得します。その後、医学部に戻って医学士 (MD) を取得できるコースです。

(出典：東京大学医学部・医学系研究科ウェブサイト <http://square.umin.ac.jp/UTPhMD/>)

資料 5-1-3-G : 平成 27 (2015) 年度 数理科学研究科修士課程学生募集要項 (抜粋)

東京大学大学院数理科学研究科修士課程学生募集要項

[大学3年次に在学する者に係る特別選抜]

教育研究上の目的
 本研究科は、数学・数理科学に関する体系的な知識と高度な研究能力を修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担う人材を育成し、国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを目的とする。

求める学生像
 ・ 数学の知識を体系的に修得し、明晰な論理に基づき対象をとらえる数理的思考法を身につけることができる人。
 ・ 既成の概念にとらわれない斬新な着想力で、新しい課題に困難を恐れずチャレンジする人。
 ・ 大学院で獲得した高度な数理的思考力と研究能力を礎として、将来的に諸分野の第一線で国際的な活躍を目指す人。

1. 出願資格
 出願時に大学3年次に在学し、平成27(2015)年3月31日までに3年以上大学に在学する見込みの者で、本研究科による出願資格の認定を受けたもの

2. 出願資格の認定
 出願資格の認定は、次の要領に従い、提出書類により行う。

A. 認定出願要件
 出願資格認定の審査を受けることができる者は、次の要件を満たしていなければならない。
 (1) 出願時において、大学3年次に在学し、平成27(2015)年3月31日までに3年以上大学に在学する見込みの者
 (2) 在学する大学の学長又は学部長の推薦を受けた者
 (3) 出願時まで大学において原則として90単位以上修得している者

<別添資料>

別添資料 14 : 経営特修コース 2015

【分析結果とその根拠理由】

東京大学の特徴である2層の学部教育は、社会の要請や入学希望者の期待に応える取組として特色がある。前期課程教育では、全学協力体制により、学術俯瞰講義等を通じて、多様な学問分野の最先端の研究成果を教育内容に反映させ、学生の知識欲を増進する教養教育を実現している。後期課程教育においても、部局横断型プログラムなど各部局の特性に応じて、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等を踏まえた様々な取組を行っている。平成26年度からは、国際社会における指導的人材を育成することを目的として、グローバルリーダー育成プログラムを開始している。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮して教育課程を編成していると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランス

前期課程教育では、大教室講義に加えて、初年次ゼミナール文科・理科、基礎実験など、比較的少人数できめ細かな指導を実施する科目を多く用意している。最先端の研究者が専門分野の学問体系や「知」の構造を1、2年生向けに講義する「学術俯瞰講義(学術フロンティア講義)」や、少人数のクラスでアカデミックライティングを英語で教えるクラスとして、理系向けのALESS、文系向けのALESAを開講している(観点5-1-3参照)。

後期課程教育（専門学部）では、学問分野の特性に応じて講義、演習、実験・実習などの授業形態を組み合わせ、バランスよく授業科目を配置している。例えば、経済学部では、講義による基本的な知識の獲得と、演習・少人数講義による教員との深いコミュニケーションを通じた学習・研究の組合せを基本としている（別添資料 15）。農学部では、フィールド科学教育が特色であり、授業に占める演習、実験、実習等の割合が高く、特にフィールドワーク（野外実習）を重視している（別添資料 16）。薬学部では、実習科目を多く配置しており、高水準の薬学研究活動を行うための基礎を身につけるといった教育目的に合致している（別添資料 17）。

<関連ウェブサイト>

- 大学院経済学研究科・経済学部概要 2014 <http://www.e.u-tokyo.ac.jp/kenkyuka/gaiyou/2014.pdf>
- 大学院農学生命科学研究科・農学部概要 2014 <http://www.a.u-tokyo.ac.jp/overview/gaiyou2014.pdf>
- 薬学部・大学院薬学系研究科への招待 <http://www.f.u-tokyo.ac.jp/about/brochure.html>

<別添資料>

- 別添資料 15：大学院経済学研究科・経済学部概要 2014（P7～9）
- 別添資料 16：大学院農学生命科学研究科・農学部概要 2014（P27）
- 別添資料 17：薬学部・大学院薬学系研究科への招待 2014（P30, 31）

(2) 教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫

東京大学では、少人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育を行っている。

教養学部前期課程では、少人数による双方向性の授業を実現するモデルとして、高度な ICT 支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS）」を設置している。「KALS」は、最新の ICT 環境を実装し、ファカルティ・ディベロップメントにも利用可能なモデル教室として瞬間調光ガラスの壁面を整備したほか、専任スタッフが教員を支援する体制も整備し、世界でも最先端のアクティブラーニング教育環境を実現している。また、滞在型の学習空間として 21KOMCEE（Komaba Center For Educational Excellence:理想の教育棟）を設置し、机・椅子を自由に配置し、黒板や教卓に縛られない参加型の講義を可能にするスタジオ教室を設け、学生と教員が一体となって参加できるアクティブラーニングを行っている。

この他、初年次活動センターを設置し、主に新入生を対象に、大学での学問や生活への円滑な移行を支援するために展開される初年次教育プログラムを実施している。（資料 5-2-1-A）

学部後期課程では、学問分野の特性に応じて、少人数授業を通じた双方向的な学習指導、特色ある実験、実習、演習、フィールド型授業、海外派遣など、様々な学習指導法を推進している（資料 5-2-1-B）。

<関連ウェブサイト>

- 駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS） <http://www.kals.c.u-tokyo.ac.jp/>
- 21KOMCEE <http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/facilities/foreducation/index.html#21komcee>
- 初年次教育センター <http://shonenji.c.u-tokyo.ac.jp/index.cgi>

駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)

駒場アクティブラーニングスタジオ(KALS)は、東京大学が掲げる〈理想の教養教育〉を実践するためのモデル教室として、2007年5月17号館開設されました。情報・映像データなどの様々なインプットを分析・統合・評価し、ライティングや討論を通じて成果をアウトプットする能動的な学習活動(アクティブラーニング)を支援するための教室空間です。最大の特徴は、情報コミュニケーション技術(ICT)を活用して、アクティブラーニングの効果を最大限に引き出す教室設計と設備機器にあります。140㎡のスタジオと70㎡のウェイトングルームで構成された教室には、授業スタイルに合わせて自由に組み替えが可能な机、4面の壁に設置したプロジェクタ、無線LANを装備した40台のタブレットPCが配備され、データ検索・映像視聴・シミュレーション・ライティング・マインドマップ作成などの学習作業を支援しています。このような「ICTを活用したアクティブラーニング」によって、学生自らが、情報を整理して課題を見つけ出し、その解決を目指して様々な視点から課題に取り組むことにより、広い視野から諸問題に対応できる人材の育成を目指しています。KALSは教養学部・大学総合教育研究センター・情報学環の共同による教育プロジェクトであり、東京大学が社会に提示する教養教育モデルのひとつの形です。



21 Komaba Center for Educational Excellence (21 KOMCEE)

学びやすさと環境に配慮したキャンパス施設として、WestとEastの二棟からなる教育棟です。Westは総面積4500㎡で2011年5月に竣工、Eastは総面積7500㎡で2014年6月に竣工しました。Westは、討論や発表、協調学習や身体表現を含むアクティブラーニング授業に適したスタジオ教室(計9教室)、教員と学生との交流や自習のためのオープンスペースやレクチャーホール等で構成されています。



21 KOMCEE West

建物を象徴するホールには、筆頭寄附者である森総氏に因んだ名称を冠し、ホールを含む施設地階の照明は石井リーサ明理氏のデザインによるものです。学部前期課程の講義・ゼミナールに活用されるとともに、専門諸学部との教育連携、社会連携活動の中心施設としての機能が期待されています。また、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による「次世代省エネルギー等建築システム実証事業」の対象施設として、地下水循環冷暖房システム、放射空調システム、太陽光発電システムや人工知能エネルギー管理システムが配備されており、東京大学生産技術研究所との連携によるゼロ・エネルギービル(ZEB)実証研究を通じて、大学キャンパスにおけるZEBの実用的概念の確立と普及を図る拠点としての役割も担っています。

21 KOMCEE East

Eastは、理系全学生に必修科目として課されている基礎実験のための実験室、基礎実験と先端実験の融合を目指した教養教育実験スペースと、講義室(計7教室)等で構成されています。Eastの講義室、基礎実験室をWestのスタジオ教室と組み合わせることで、授業と実験、そしてディスカッションが一連の空間で実施可能であり、学生の主体的な学びにつながると期待されています。基礎実験室は、安全衛生と教育効果を両立させるため、実験室および実験室と廊下の間をガラスの壁で区切り、「見通せる空間」を実現しました。また、学生の自習室を設けることで、授業・実験後の振り返りができる滞在型教室棟となっています。

初年次活動センター

初年次活動センターは、前期課程学生を主対象に、初年次教育に資する活動を展開する拠点の一つとして、2008年10月に開所しました。初年次教育とは、主に新入生を対象として、大学での学問や生活への円滑な移行を支援するために展開される教育プログラムで、近年では世界各国の大学教育でも重要な位置付けがなされています。このプログラムの内容は多様で、ここでは、学習相談、ピアアドバイザーによる相談、メンタルヘルス教育、初年次活動に関する授業、英会話の勉強会等が催されています。



(出典：教養学部ウェブサイト>教育・研究サポート施設>教育支援施設)

学部名	学習指導法の工夫 (主な事例)
法学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数の学生を対象とした双方向的な授業に対する要求に応えるため、カリキュラムの一部改訂を行い、平成18年度から、第1類・第2類の必修科目として民法基礎演習を置き、加えて2単位の演習を、全類で必修とした。民法基礎演習では、民法教員と若手弁護士である7名の講師が作成した設例を用いて事例研究を行い、質疑応答・議論への学生参加を促す授業を実施している。 ○ 多くの教員が担当授業について自ら教材(教科書、判例集、資料集など)を作成し、授業の充実を図るとともに、研究成果が教育に反映されるように努力している。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が自ら問題点を認識しつつ解決していくチュートリアル教育を実施している。チュートリアル教育では、6～7名の少人数で医学ヒューマニティーやプロフェッショナルリズム等について設定された問題について、学生が自ら調査して結論を出す訓練を行っている。なお、チュートリアル教育やOSCEなどのために、少人数グループ用のセミナー室(各室約25㎡)を20室整備している。 ○ 5年生から指導医師の監督のもと医行為を行う臨床実習により臨床手技体験を積ませている。また、臨床実習の効果を上げるために、学外の病院でも非常勤講師、臨床指導医に任命された指導医による実習を行っている。 ○ 医学部では、研究者の育成も重要な使命と考えており、学生が基礎あるいは臨床医学の研究室を選択して研究を行うフリークォーター教育を行っている。フリークォーターは、3年生の1ヶ月間を必修とし最長で2ヶ月半の間、研究室に所属することができる。また、5年生の3ヶ月間と6年生の1ヶ月間をエレクトィブクラークシップと称して、学生の希望に応じ、研究室配属または外部病院、海外施設などで実習を行うことができる。なお、本学部の特色として、協定を結んでいる海外(米国、英国、タイ等)の大学、病院においても診療参加型臨床実習が可能である。 ○ 健康総合科学科の看護学コースにおける看護学実習は、数名の小グループ編成とし、教員が各実習場の指導者の密な協力を得て、学生各自の受け持ちケースに必要な多様な看護技術が習得できるよう、手厚い指導を行っている。各実習最終日にはケースの看護のまとめを発表し、実習場側からの参加も得て実習の評価を行っている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工学部共通科目「創造的ものづくりプロジェクト」では、MITの学生と定期的にインターネットを利用してコミュニケーションをとり、語学学習を支援し、文化交流を図る授業を行っている。 ○ 各学科での倫理教育を補完することを目的に、「倫理講演会」を開講している。科学・技術倫理の専門家による講演方式の授業であり、平成26年度は夏学期に開講した。
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 徹底した少人数教育により、主体的な学習態度を涵養するための取組が行われている。(全学科) ○ 学外および学内の研究所・施設での実習など、課外活動(合宿や見学等)を取り入れ、学修意欲を高め、実践的な知識と経験が得られるような取組が行われている。(全学科) ○ 授業内容を十分に理解し定着させるための、授業と併行したTAによる個別指導が行われている。(全学科) ○ 同時期に開講されている複数の授業を連携させることにより、相乗効果を生み出そうとする取組が行われている。(思想文化学科、歴史文化学科、言語文化学科) ○ 学生にリアクション・ペーパーの提出を求め、それに教師からコメントすることにより、教師と学生の間に良好なコミュニケーションを成立させようとする取組が行われている。(思想文化学科、言語文化学科) ○ 演習での学生の発表を学生に評価させるなど、学生同士の相互評価を通じて、授業を履修する学生同士の間で活発なコミュニケーションを成立させようとする取組が行われている。(思想文化学科、言語文化学科) ○ 授業で扱った内容を学生に中等教育の授業としてまとめさせ、模擬授業をやらせることにより、学生に主体性を持たせようとする取組が行われている。(言語文化学科) ○ 海外の大学と連携しサマースクールを開催する等により、多様な学修機会を提供している。(言語文化学科)
理学部	<p>教育の目的に照らして十分な教育効果が得られるよう、授業形態の組み合わせ等の見直しに適宜努めている(インタラクティブな授業実践のため専門家によるFDの実施等)。理学部の各学科は、比較的少人数の授業形態が多く(実験、実習等)、専門的な知識の学修が必要となるため対話型で討論を通じた指導となっている。また、理学固有の自然を理解するための機会も必要となっており、フィールド調査や関連施設(大型実験装置等を有する研究施設)での実験参加等必要に応じた指導法を採っている。</p> <p>具体的な指導法の工夫例として、実際の観測装置の組み上げ測定データ解析(天文等)や少人数(1～4名)でのきめの細かい実験指導・レポート等について教員と1対1で行う双方向教育(化学、生物等)などが挙げられる。</p> <p>なお、環境安全教育(放射化学実験等含む)については、学内の関連施設(環境安全研究センター、アイソトープ総合センター等)の教職員の協力を得る体制を整えており、専門的な教員のみではなく多様な視点での学習指導法を工夫している(化学等)。</p>
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ フィールドワーク(野外実習)を重視しており、農場、演習林、水産実験所、牧場などの学内施設のみならず、学外のような施設と提携して、実践的な演習を試みている。中でも、海外における実習計画の充実を図っており、グローバルな視野に立つ人材育成に心がけている。例として、国際開発農学専修では海外実習を新カリキュラムで立ち上げた。また、獣医学専修では国内及び海外での実習を獣医臨床学実習の中で選択させている。 ○ 農林生態系フィールド遠隔教育ICTシステム(フィールドと弥生キャンパスとを通信ネットワークで結び、現場での実体験を加速的に強化する双方向遠隔授業システム)を導入した。また、これに伴い、弥生キャンパス内の教室整備も行った。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済学部における演習・少人数講義は、参加人数を25名までに制限し、学生とより深いコミュニケーションをとりつつ、それぞれの専門領域に関する教育を実践している。演習は通年で、少人数講義は1セメスターを単位として2時間連続の時

	<p>間割を組み、講義と演習を一体化する形で授業が行われており、大人数講義の限界を補う効果が期待できる。これら演習・少人数講義の学習の成果の多くは、卒業論文の形でまとめられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講義形式の授業では、大人数講義の欠陥を補正すべく、ティーチング・アシスタント (TA) の充実を図った。宿題・小テストの採点・講評を通じた学生へのフィードバックに貢献しているほか、特に、必修に近く受講者の多い専門科目1では、授業時間に加えてTAによるセッションを設け、講義の補足や宿題の解説等を行っている。 ○ 演習を中心に、各種の調査や工場等見学旅行の実施、海外の大学との交流も行っている。 ○ 附属金融教育研究センターが整備した金融関係データベースは、学部学生の利用にも供され、卒業論文作成等に活用されている。またトレーディング・ラボは「金融モデルとプログラミング」等の講義科目や実験経済学の演習などで恒常的に利用されている。 ○ 外国人教員の増加も一つの要因となっており、本学部の授業科目の中には、英語で授業が行われるケースが現れており、平成26年度については、Applied Empirical Microeconomics ほか合計7科目の授業が英語で行われた。
教養学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数制の演習科目を多く開講し、学生の知識の修得、一方向の講義ではない双方向の議論を活発に行える授業を多く開講している。 ○ 統合自然科学科では、特色ある実習として（3年生必修）、毎年6月に3泊4日でフィールド実習、最先端の研究・技術開発を行っている研究施設・企業の見学を、通年6回水曜日午後いっぱいまで実施する演習がある。 ○ 教養学部では、卒業論文を当該外国語で執筆する場合、日本人とネイティブ・スピーカーの2名の指導教員が個別指導を行なう。地域文化研究分科の場合は、英語での執筆の場合は、中間発表、卒論の口述試験では、英語による質疑応答を行なっている。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の主体的な学習を支援するために、教育社会学調査実習、フィールド調査、心理学的・物理学的実験演習のような演習を中心に、適宜ティーチング・アシスタント (TA) を配置し、学生にきめ細かな指導、助言が行えるようにしている。例えば、比較教育社会学コースの教育社会学調査実習では、学生15～20人に対し、担当教員3名のほか、TA2名を配置し、きめ細かな個別指導ができる体制をつくり出すことで、学生参加型の授業をバックアップしている。 ○ 英語での専門講義 Global Issues in the Japanese Educational Context では、遠隔コミュニケーション手段を用いてオーストラリアの大学生と一対一のオンラインバルを結んだり、小グループによるアメリカの教員との対話やゲスト・スピーカーの依頼をしている。 ○ 身体教育学実習演習では、学生16人に対し、担当教員のほかTA2名を配置している。また実習の最後3か月間にプロジェクト研究として学生2～3名で研究を計画・実施する際に各グループにつき研究員、大学院学生2～3名が専任指導する体制を作っている。
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な薬学研究に必要な基礎的手法を身につけさせるという観点から、3年次の午後に1年間にわたって全員が2～数人の班に分かれて有機化学、物理化学、生化学、薬理学等の実習を行っている。小規模な学部の利点を十分に活かし、学生6名に1名の割合で教員またはTAがつき、毎回SGD (スモールグループディスカッション) として試問を行うとともに課題を与え緊密な実習指導を行っている。 ○ 「医薬品情報学」、「医療薬学Ⅰ」、「医療薬学Ⅱ」、「臨床薬理学」は、病院の薬剤部において臨床を経験した教員が担当し、「創薬科学」では、企業で創薬に携わった経験のある研究者を招聘し創薬に関する講義を行う。このように、実務に即した教育も行っている。 ○ 「薬学特別講義」では、生命・医療倫理に関する講義を行うとともに、薬害患者を講師とした講義を行い、倫理的規範を養っている。

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは、各学問分野の特性に応じた適切なものとなっている。高度なICT支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」や滞在型の学習空間として21KOMCEE (Komaba Center For Educational Excellence:理想の教育棟) は、少人数による双方向性の授業を実現するモデルとして特筆できる。また、学問分野の特性に応じて、フィールド型授業など様々な学習指導法の工夫が行われている。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態の組合せ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の實質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、学部教育の総合的改革に伴い、平成27年度から4学期制とし、1コマ105分授業を13回及び試験が可能となる授業日程を、年度内に5つ設定し標準授業日程とするとともに、各年度に設定された標準授業日程の5つの枠から、各学部は教育効果等を考慮したうえで4つを選択して授業実施期間としている（別添資料18）。1コマ105分授業13回で1,365分の授業時間となり、90分授業15回の1,350分の授業時間を上回ることから、15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を確保できる。また、1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め概ね35週を確保している。1コマ105分授業13回であることを踏まえると、教育上合理的な必要があり、かつそのことによって、15週を期間として授業を行うと同等以上の授業時間数及び教育効果が確保されることから、大学設置基準第22条の弾力的な適用が認められると考える。また、CAP制（履修可能な上限単位数の設定）を平成27年度より導入し、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修し、十分かつ必要な学習時間が確保できるように努めている（資料5-2-2-A）。

前期課程を修了し、後期課程（専門学部）に進学するためには、2年次の夏季に実施される進学選択（観点2-1-①、2-1-②参照）において、進学学部等に内定したうえで2年次の終了迄に、各科類に要求される単位を修得する必要がある（前掲資料5-1-2-B参照）。後期課程（専門学部）への進学に際しては、極めて厳格な要件を課しており、これらの要件を満たさない限り後期課程に進むことはできない（前掲資料5-1-2-B、別添資料19）。

各学部（後期課程）においては、進学時等のガイダンスにおける履修指導、シラバスでの参考書等の指示、Problem-based learning (PBL) 等の取組とともに、厳格な成績評価基準の周知（観点5-3-②参照）により、学生の主体的な学習を促している（資料5-2-2-B）。例えば、工学部では、学生が習得すべき内容や学生自身が学ぶべき全体像を示した「工学教程」を編纂・刊行するなどして学生の主体的な学習を促している。

学部学生の卒業時に実施した大学教育の達成度調査（別添資料20）では、学生が授業・実験への出席、授業・実験の課題、準備・復習、卒業研究・卒業実験・卒論に多くの時間を割いているという結果が出ている。

<関連ウェブサイト>

- 平成27年度学部別授業日程 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400030502.pdf>
- 東京大学工学教程 刊行 http://www.t.u-tokyo.ac.jp/tpage/topics/2012/post_6.html
- 大学教育の達成度調査（学内広報） <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400029595.pdf>

資料5-2-2-A：東京大学学部通則（抜粋）

（履修科目の登録単位数の上限）	
第15条の2	前期課程において、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、教養学部長は、学生が年間又は学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定める。
2	後期課程において、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学部長は、教育上必要があると認める場合には、学生が年間又は学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めることができる。
3	学部長は、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前2項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

資料5-2-2-B：各学部における主体的な学習を促す取組（事例）十分かつ必要な学習時間を確保する取組（事例）

学部名	主体的な学習を促す取組（事例）、十分かつ必要な学習時間を確保する取組（事例）
法学部	○ 成績評価は従来から基準を明確にし、また講義科目については期末試験の実施を義務づけるなど、厳格に行ってきた。特に「優上」及び「優」については受験者の30%以内と定めている（その他の評価は良・可・不可）。この点は法学部進学者ガイダンスな

	<p>どにおいて学生に伝えられているほか、非常勤講師を含む全教員に対して採点作業前に毎回欠かさず周知徹底されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 16 年度進学者から、学生の勉学意欲を一層高めることを目的に、「法学部成績優秀者表彰規則」を定め、成績が優秀な学生について表彰する制度を創設した。表彰の対象となった学生にはそれを証する書面が交付され、国内外の大学院に入学を志望する際などに、表彰を受けた事実を履歴書に記載することもできる。 ○ 演習を必修化し、教員はより積極的に学生と関わる姿勢を強めている。同時に予習、研究報告及び討論など、学生による主体的な授業参加も重視している。 ○ 演習室については、例えば平成 25 年度の場合、貸出件数は 593 件であった。(平成 26 年度は耐震工事により演習室が使えない期間があったため平成 25 年度の実績を掲げている。) 通常グループ学習の場として使用され、主体的な学習を促す本学部の教育方針が学生に深く浸透している。 ○ 法学部卒業生による「進路選択講演会」、大学院学生による「学習セミナー」、実務家として活躍する法科大学院修了生による「進路選択セミナー」(法科大学院学生及び学部学生を対象)を実施し、学生が将来の進路選択との関連で、学習の内容あるいは方向を自ら決定できるように支援している。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が自ら問題点を認識しつつ解決していくチュートリアル教育を実施している。チュートリアル教育では、6～7名の少人数で医学ヒューマニティーやプロフェッショナルリズム等について設定された問題について、学生が自ら調査して結論を出す訓練を行っている。 ○ 基礎臨床社会医学統合講義では、学生が担当教員の指導のもとに5日分の講義の企画を行い、3～5年生が聴講する。これにより、学生が主体的に講義テーマの決定から、学内外の講師の人選を行っており、例年学外の著名研究者も数名本講義の講師として招かれている。研究室配属や自由研究期間を経験したあと、自主的に研究室に出入りして学会発表や論文執筆を行い、その後研究を目指す学生が各学年に数名いる。このような学生の主体的な取組を、医学科全体として推奨し援助するため「MD 研究者育成プログラム」が対応している。 ○ 3～6年生全員に対し、教員によるチューター制度を開始し、学生4.5～5人に教員1人を割り当て、学生の相談指導を細やかに行うシステムを構築している。 ○ 健康総合科学科では、優秀な卒業論文に学科賞を与え、意欲を持って主体的に学習に取り組むよう工夫している。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全てのシラバスはウェブサイト上に公開しており、前もって履修しておくことを奨励する科目、教科書、参考書等を示し、主体的な学習を促している。この他、電子シラバスの特徴として、講義内容の分布や、講義間の関連を図示する検索ソフト「MIMAサーチ」が整備されている。これにより、工学部内の各学科が提供する講義の関連を学生は直接把握することができ、履修効果を高めている。 ○ Web を利用した e-learning システム SNOWBALLS (Self NavigatiOn Web BAsed Literacy Learning System) を開発し、学生に対して、工学系に特化した単語力、専門英語を自己学習できるツールを提供している。 ○ 工学部・工学系研究科では、学生に教えなければならない工学基礎知識を体系的にまとめた「工学教程」(29 分野、全 171 巻予定)を順次刊行中である。 ○ 4 年生には卒論配属教員が履修計画の作成に当たって助言を与えて、3 年生にも担当教員を配している学科が多い。また、履修モデルを作成している学科も多い。 ○ 学生が先導的なブレインディングマネージャとして活躍できるように、「ものづくり創造性工学教育」としての教育プログラムを開発し、講義・実験から課外活動までを見渡した活動を奨励している。例えば、鳥人間コンテスト、ロボットコンテスト、フォーミュラカーコンテスト等へも、毎年参加している。平成 18 年度末には「工学部ものづくり実験工房」を設置して、ここで種々の活動を支援しており、これによって関連講義の受講者が増加している。 ○ 学部独自の顕彰制度を整備しており、学科ごとに成績優秀者を推薦させて「工学部長表彰」を実施している。各学科でも、優秀卒論賞等、学習意欲を高める方策を実施している。
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 進学前に3度(1年次12月と2年次5・10月)、進学直後に1度(3年次4月)、ガイダンスを行い、さらに卒業論文を執筆するためのガイダンスも行っている。進学前のガイダンスは、文学部の特色を理解させ、前期課程において文学部進学後に必要な勉学の準備をさせるという意味において、主体的な学習を促す取組の一つになる。進学直後に行われるガイダンスは、履修方法と注意事項、望ましい学習のあり方、学修・研究に関する倫理を周知する重要な場になっている。 ○ 学習のための有益な情報が、文学部や専修課程のウェブサイトなどから得られるようになっている。 ○ 平成 24 年度に、学業成績が優秀な学生を対象とした学部長賞を創設し、毎年授賞者を表彰している。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単位の質実化へ配慮するため、学生の学習時間について慎重に厳格な把握に努めている。さらに授業時間以外も学生に必要な学修を促すため、レポートの提出等他自主的に取り組めるような情報提供に努めている(ウェブサイト上の準備学習情報の掲載等)。
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が自らの意志で学ぶ姿勢を身につけるには、各専門分野における教育内容の全貌を正しく伝えることが肝要である。この目的のため、各専修では進学前及び進学後のガイダンスの充実に積極的に取り組んできた。例えば、獣医学専修では附属牧場で、教員と学生が泊まり込んでガイダンスを実施している。 ○ 学部全体では、各専修の成績優秀者に学部長賞を授与し、表彰している。また、これとは別に幾つかの専修では個別に学生表彰を行っている(例:水圏では雨宮賞、獣医学専修では日本獣医師会に成績優秀者賞として推薦)。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講義に際しては、多くの教員がリーディング・リストを配布し、講義時間外での学習の手引きとしている。また講義に関連して小テストや宿題を課し、主体的に講義に臨む姿勢を養成する工夫もなされている。 ○ 主体的な学習・研究への取組として大きな位置を占めるのは卒業論文である。演習での指導などを通じて多くの学生は卒論執

	<p>筆に積極的に取り組んでおり、論文提出者数は、平成19年度193名(44%)、平成20年度178名(40%)、平成21年度203名(44%)、平成22年度192名(43%)、平成23年度163名(39%)、平成24年度157名(38%)、平成25年度151名(36%)である。提出された卒論については、最低2名の教員が口述試験と成績評価にあたる。この過程で優秀とみなされた論文は、「特選論文」として表彰され、中でも特に優秀とされた論文は、別に「大内兵衛賞」が与えられる。これらの表彰制度は、学生の研究意欲を高める上でよく機能している。</p>
教養学部	<p>(前期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スペイン語部会では、教科書とウェブサイト連携させ、ウェブサイト利用による授業時間外学習支援を行っている。 ○ 初修外国語では、意欲のある学生のために「インテンシブ」の授業を設けている(ドイツ語・フランス語・中国語で実施)。 ○ 前期英語の英作文科目 ALESS, ALESA では、学生が論文執筆のプロセスで個別に相談できるよう、TA がチュートリアルを行う施設 KWS (Komaba Writers' Studio) と理科生のための実験施設 ALESS ラボが主体的学習のサポートを行っている。 ○ 生物部会では教養教育高度化機構で作製した CSLS を用いて、理解度を自己診断することを可能としている。 ○ 情報・図形部会では「情報」の授業用に「はいぱーわーくブック(HWB)」を作成し、ウェブサイト利用による授業時間外学習支援の取組として成果を上げている。 ○ 初年次の学生が大学において自発的に学ぶ姿勢を涵養することを目的として、「初年次ゼミナール文科」および「初年次ゼミナール理科」を平成27年度から開講し、学生の主体的な学習のための授業のあり方について検討している。 ○ 教養教育高度化機構のアクティブラーニング部門では、「アクティブラーニング」そのものをテーマとする全学自由研究ゼミナールを開講し、学生自身にアクティブラーニングについて考えさせる取り組みを行っている。 ○ アクティブラーニング部門では、駒場アクティブラーニングスタジオや21KOMCEE K201 で開講された科目(平成26年度は基礎演習など35科目)について支援を行い、学生の能動性を高める授業方法や、LMS等を活用した授業外学習に関するアドバイスを行っている。 <p>(後期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統合自然科学科では毎年度末に学生を対象とする教員・学生懇談会を開催している。教員全員対内定生全員で討論を2~3時間行い、カリキュラムや設備について周知している。 ○ 実験・実習、卒業研究に対する指導体制については、統合自然科学科においては「卒業論文執筆の手引き・ガイドライン」を周知し、また、研究発表会の開催、大学院学生同様に研究室に配属して実践的な実験・発表練習・討議などの指導を行っている。 ○ 教養学科の言語態コースでは、詳細なコメントをつけた推薦図書約50冊のリストを学生に配っており、そのリストに基づき、学生が自主的に読書会を開いて勉学を進めている。 ○ 一高同窓会からの寄附を得て一高記念賞を設置し、成績優秀学生を表彰している。 ○ 教養学科の地域文化研究分科では独自に優秀な卒業論文を表彰している。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必修科目を32単位に抑え、さらにそのうち最低10単位は教育学部他コースの単位を取得するように求めている。このシステムにより、学生には、個々人の興味に基づいて主体的に受講スケジュールを組むことが求められるとともに、専門だけに留まらない幅広い知識を身につけることが可能となっている。 ○ 全てのコースで卒業論文を必修とし、学生は2年間の専門教育の成果をまとめあげる上で、自らたてた問題に自ら答えることが要請されている。通常の授業における成績評価においても、卒業論文の執筆能力の養成につながるように、自ら問題をたてる論文形式の出題が行われている。 ○ 各コースは前期課程からの進学が内定する2年次9月末と、進学後の3年次4月にガイダンスを開き、適切な履修モデルの提示、学習の進め方などについての指導を行っている。 ○ 学生の履修計画は必ずコース教員が確認することになっており、適切な助言を行うとともに過度な数の科目履修が生じないよう指導を徹底している。 ○ 身体教育学コースではレポートの作成やデータ解析を各自で取り組めるようコンピューター室を設置し、約20台のPCを配備している。解析ソフトの基本的な使用方法などは身体教育学実習演習で解説している。また身体教育学実習演習では、自ら問題を立て、調査・実験をすることが主要な課題の一つとして含まれている。
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な履修科目を主体的に選択できるよう、授業内容等の周知をパンフレット『東京大学薬学部・大学院薬学系研究科への招待』の配布やウェブサイトへの公開により行っている。さらに、薬学部への進学が内定する2年次10月と、実際に進学する3年次4月にガイダンスを開き、学習全般について指導している。 ○ シラバスは、科目ごとに授業内容とテキスト・教材等を記載しており、学習計画を立てやすくしている。さらに、参考書を紹介して、進んだ学習を自習できるように配慮している。 ○ 4年次には各教室に学生全員が配属され、一年間、教員の直接指導のもとに主体的に薬学卒業実習を行い、問題解決能力を養う(Problem-based learning)。

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

<別添資料>

別添資料18：平成27年度からの学事暦等の変更点

別添資料19：進学選択(履修の手引き抜粋)

別添資料 20 : 大学教育の達成度調査 (平成 26 年 3 月卒業生対象)

【分析結果とその根拠理由】

1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、概ね 35 週を確保するとともに、各授業科目の授業時間は、15 週を期間として授業を行うと同等以上の授業時間数を確保している。CAP 制（履修可能な上限単位数の設定）は平成 27 年度より導入し、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修し、十分かつ必要な学修時間が確保できるようにしている。また、各部局の特性に応じて、複数回のガイダンスの実施、シラバスの効果的な活用、PBL など、学生の主体的な学修を促すための工夫がなされており、単位の実質化に配慮している。学部学生への卒業時の達成度調査でも、学生が授業・実験への出席、授業・実験の課題、準備・復習、卒業研究・卒業実験・卒論に多くの時間を割いているという結果がでている。

以上のことから、単位の实質化への配慮が十分なされていると判断する。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバス作成のためのガイドライン（別添資料 21）を大学として平成 23 年度に定めており、各教員は当該ガイドラインに従ってウェブシステムで統一された様式のシラバスを作成している。

学部前期課程では、学務システム「UTask-Web」を構築しており、学生、教職員は、ウェブサイト上からシラバス検索を行うことができる。シラバスには、授業科目名、時限、単位数、対象クラス、教室、講義題目、授業の目標・概要、授業計画、授業の方法、成績評価方法、教科書、履修上の注意などが記載されている（資料 5-2-3-A）。

学部後期課程の学生は、学務システム「UT-mate」によりシラバスをウェブサイト上から閲覧することができる（資料 5-2-3-B）。また、知の系統的な獲得の一助とするため、ウェブサイト上に、「東京大学授業カタログ」として、学部後期課程及び大学院で開講されている授業科目を掲載しており、学生は他学部の授業科目やその授業計画なども知ることができる。

さらに、シラバス間の関係を構造的にみることができる検索システム「MIMA Search」により、学生は、内容的に近い講義の集合を見つけたり、基礎的な数学とその応用というような履修の順序、さらには大学院や他学部とのシラバス間の関連等を視覚化された構造により直感的に把握することができる。

注) 「UTask-Web」, 「UT-mate」を閲覧するには ID, パスワードが必要。

<関連ウェブサイト>

- 東京大学授業カタログ <http://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/index>
 東京大学授業カタログ (学部後期課程版), MIMA Search <http://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/ug-index>
 東京大学授業カタログ (大学院版), MIMA Search <http://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/g-index>
- MIMA Search <http://mimasearch.t.u-tokyo.ac.jp/manual/mima/index.html>
<http://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/search/>

資料 5-2-3-A : Utask-Web シラバスサンプル画面 (基礎化学実験)

<< 最終更新日: 2014年8月20日 >>

基本情報			
開講年度	2014		
授業科目名	基礎化学実験	時間割コード	21387
曜限	月3,4	開講区分	冬学期
単位数	2	教室	実験棟
対象クラス	1年 文科 2年 文科	科目区分	要求科目

担当教員一覧		
教員	所属/部会	メールアドレス
基礎化学実験担当	教養学部(前期課程)	

詳細情報	
講義題目 (Subtitle)	基礎化学実験
授業の目標・概要 (Course Objectives/Overview)	自然科学の学習に不可欠な基本的な知識・技術を習得する。 1) 自身の自然科学の発展に対応できるように、自然科学諸分野の基礎的な実験方法 2) 基礎講義の内容を、基礎実験によりよく理解できるようにする。 3) 未知の自然現象の解明を目的とする研究実験に必要な観察力・姿勢を養い、みずから実験を計画する場合に不可欠な基本的技法を習得できるようにする。
授業のキーワード (Keywords)	基礎実験、物質科学、化学実験
授業計画 (Schedule)	実施時期および時間: 指定された曜日に週1回受講する。 場所: KOMCEE-EAST 学生実験室(4階) 科目の履修順序は期によって異なる。科目の内訳については教科書として使用する。東京化学同人『基礎化学実験』を参照すること。 実験科目: 基礎化学実験 1. フロリド反応 2. フロリド反応 3. 金属錯体の合成 4. 原子スペクトル 5. 電子スピンと計算化学 6. 反応速度と活性化エネルギー 7. 吸光度測定法の測定 8. 分光光度法による鉄の定量 9. 電気泳動によるタンパク質の分離と分子量の推定 10. 無機錯イオンの定性分析Ⅰ 11. 無機錯イオンの定性分析Ⅱ 12. 無機錯イオンの定性分析Ⅲ 月曜日日程 ガイダンス 10月6日(ガイダンスのみ1313教室) 第1回 10月16日 第2回 10月20日 第3回 10月27日 第4回 11月10日 第5回 11月17日 第6回 12月1日 第7回 12月8日 第8回 12月15日 第9回 12月22日 第10回 1月5日 第11回 1月12日 第12回 1月19日

授業の方法 (Teaching Methods)	【班分けと日程】 基礎実験は期に別れて行う。班分け、実施日程ならびに各班の実験種目ローテーションをKOMCEE-EAST4階掲示板に掲載するので前もって確認しておくこと。 文科生の履修する期は、1,2班を予定している。第一回授業日のガイダンス終了後に申し出て、出席簿に自分の名前を記入してもらうこと。 【実験開始と終了】 13:00に実験を開始する。その時に、実験に関する説明/注意等をするので遅刻は厳禁である。13:20以降の遅刻は必ず欠席扱いとなる。ただし、遅刻で予習が不足していた場合、欠席扱いになることがあっても注意すること。実験が終了し、データの解析を終えたら、実験ノートと実験報告書に必要な事項を書き、要求されているサンプル等を持って、試問を受けること。OKならばノートに捺印を受ける。きちんと後片付けをしてすみやかに退室すること。内容が十分でない場合は、再実験、再解析を指示する。 欠席: 原則として、欠席に対する補充実験は認めない。 遅刻: 遅刻は大きく減点する。 予習: 必ず自分が受講する種目を予習しておくこと。予習してこない場合、実験の進行に支障を来す。グループで実験を行う場合、他のメンバーに大変迷惑をかけることになる。また、実験全体の流れを前もって把握しておくことは事故を回避するためにも必ず必要なことである。従って、予習を行ってこなかったものに對しては実験を行うことを認めない。 早退: 早退は欠席扱いとなる。 後片付け: 後片付けが悪い場合は減点とする。 退室: 実験を終了したら必ず終了時のチェック、試問を受けること。OKならばすみやかに退室する。 【用意するもの】 教科書『基礎化学実験』、実験ノート(B5版)、白衣、保護メガネ
成績評価方法 (Method of Evaluation)	成績は、出席、予習ノート、準備(白衣・保護メガネ)実験中の記録、試問、後片付け、提出物(実験報告書:提出期限は次回実験日の午後1時)で評価する。
教科書 (Required Textbook)	書名: 『基礎化学実験』 著者(訳者): 東京大学教養学部化学部会編 出版社: 東京化学同人
参考書 (Reference Books)	参考書は使用しない。
ガイダンス有無 (Guidance)	第1回授業日に行う。
履修上の注意 (Notes on Registration)	短パン、サンダル・ハイヒール・厚底靴等は実験に相応しく無い。 補充実験は、原則として行わない。
学習上のアドバイス (Advice for Prospective Students)	ガイダンスの教室は1313教室。『実験補遺』のPDF(http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/chemistry/exp/hoi.pdf)を印刷して持参してください。
関連ホームページ (Course-Related Websites)	http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/chemistry/exp/index.html

資料 5-2-3-B : UT-mate 画面サンプル

シラバス参照

<< 最終更新日: 2014年1月28日 >>

基本情報	
授業科目名	社会科教育法 I
授業科目名(英語)	Teaching Methods of Social Studies I
時間割コード	08G0003
開講所属	教養学部
時限	月(Mon) [09:00-10:30]
チーム・学期	夏学期 (2014/04/01-2014/09/30)
単位数	2.0
対象学年	
他学部履修	可
主担当教員	
備考	
教室	1号館 117教室
教室(英語)	
授業使用言語	日本語
履修制「上位3割」適用科目	適用しない
後期教養教育科目	該当科目ではない。

担当教員一覧	
教員名	教員所属
	総合文化研究科

※並び順
1番目: 主担当教員
2番目以降: 五十音順

詳細情報	
講義題目 (Course Title)	社会科教育 I
授業の目標・概要 (Course Objectives/Overview)	本授業でいう中等段階の社会科・地理歴史科教師に必要とされる「教職の専門性」とは、以下の二点にまとめられる。 (1) 授業計画者が、授業を行う以前に、自分自身が作成した授業計画書を、自分自身が授業分析者となり、その問題点を発見し、最終的には改善した授業計画書を作成できる。 (2) 社会諸科学の最新成果およびその発展プロセスに基づいて、(1)の活動を行うことができる。
授業のキーワード (Keywords)	[日本語] 中等社会科 [外国語]
授業計画 (Schedule)	【第1回】自身が理想とする中等社会科授業とは 【第2回】中等社会科における授業分析視点(1)―授業記録の取り方と授業分析の実践― 【第3回】中等社会科における授業分析視点(2)―自身の授業分析視点の再吟味― 【第4回】中等社会科の授業分析(1)―討論を組み込んだ場合― 【第5回】中等社会科の授業改造(1)―討論を組み込んだ場合― 【第6回】中等社会科の授業分析(2)―ディベートを組み込んだ場合― 【第7回】中等社会科の授業改造(2)―ディベートを組み込んだ場合― 【第8回】中等社会科の授業分析(3)―シミュレーション・ゲームを組み込んだ場合― 【第9回】中等社会科の授業改造(3)―シミュレーション・ゲームを組み込んだ場合― 【第10回】中等社会科の授業分析(4)―合意形成過程を組み込んだ場合― 【第11回】中等社会科の授業改造(4)―合意形成過程を組み込んだ場合― 【第12回】中等社会科の授業開発研究の実践(1)―学習指導案づくり― 【第13回】中等社会科の授業開発研究の実践(2)―模擬授業の実施― 【第14回】中等社会科の授業開発研究の実践(3)―模擬授業の分析・評価― 【第15回】中等社会科の授業開発研究の実践(4)―学習指導案の修正―
授業の方法 (Teaching Methods)	本授業で育成を目指す中等段階の社会科教師に必要とされる「教職の専門性」の育成は、講義形式の授業では達成は難しい。そこで、分析対象の授業あるいは自身が構成した学習指導案および模擬授業について学生同士が議論するという形式をとる。 なお、本授業では社会諸科学の研究成果に基づいた授業構成方法に焦点を当てる。

<別添資料>

別添資料 21：シラバス作成のためのガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、学生が各授業科目の授業計画に沿って予習や事前調査等を進めるための基本となるものとして、ガイドラインに従い、統一された様式で適切に作成され、「UTask-Web」、「UT-mate」等を通じて、ウェブサイトから閲覧が可能である。また、知の系統的な獲得の一助とするため、「授業カタログ」を構築するとともに、シラバス間の関係を構造的にみることができる検索システム「MIMA Search」を整備し、多くの学生に活用されている。

以上のことから、シラバスが適切に作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

教養学部前期課程では、入学したばかりの文科生・理科生全員に対して初年次チュートリアル授業「初年次ゼミナール」を平成 27 年度から開講している。また、TA による学習相談や国際交流センターの G0 チューターによる学習相談を行っている。

教養学部前期課程情報・図形部会では全学自由研究ゼミナール「情報システム利用入門」を開講し、高校の教科「情報」が十分身につけていない学生が、教養学部前期課程の必修科目である「情報」についていけるようにしている。

さらに、前期課程学生が利用する駒場図書館では、全学の学習図書館機能を持ち、自習やインターネットを利用できる環境を提供するとともに、シラバスコーナーを設置し、図書館に来ればシラバスに掲載された参考書をいつでも手にとってみるなど、前期課程教育をサポートしている。加えて、1 年生の授業と連携してオンライン蔵書目録等の講習や図書館ツアーを実施し、図書館を上手に利用して、学習効果をあげられるようサポートしている。

【分析結果とその根拠理由】

入学したばかりの文科生・理科生全員に対して初年次チュートリアル授業「初年次ゼミナール文科・理科」を実施するとともに、図書館での自立学習支援など多様な学習歴へ配慮するなどの取組を実施している。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学は、東京大学憲章を踏まえ、全学としての学士課程に係る学位授与方針を教育運営委員会で定めている。憲章が本学の教育の目標として掲げる「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神をもった、各分野の指導的人格を養成」のために、学生が卒業時に身につけているべき知識、能力等として「揺るぎない基礎学力」、「公共的な責任感、巨視的は判断力」、「異なる文化や価値観の理解・尊重」、「課題への発見、挑戦的体験への積極的姿勢」、グローバルな思考と行動力」の要素を含んで設定している（資料5-3-1-A）。各学部においても、東京大学憲章及び全学の学位授与方針を踏まえ、学位授与方針を定め、教育運営委員会に報告している（資料5-3-1-B）。

<関連ウェブサイト>

○学位授与方針，教育課程の編成・実施方針，入学者受入方針 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400036988.pdf>

資料5-3-1-A： 学士課程における全学の学位授与方針

東京大学は、学術研究及び高等教育の使命を自覚し、その達成に向けて、東京大学のよって立つべき理念と目標を東京大学憲章として定め、国内外の様々な分野で指導的役割を果たしうる「世界的視野をもった市民のエリート」を育成することが、社会から託された自らの使命であると考えています。このような使命のもとで、東京大学が目指すのは、「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者の精神をもった、各分野の指導的人格」（東京大学憲章）の養成です。この東京大学憲章に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に学士の学位を授与します。

- ・ リベラル・アーツの理念に基づいた幅広い教養教育と多様な専門教育によって揺るぎない基礎学力を身につけ、人類の発展に資する先端的知への好奇心を有している。
- ・ 社会の一員として、常に公共的な責任感と巨視的な判断力を備え、指導的役割を果たす自覚を持って、社会の発展のために主体的に行動できる。
- ・ 多様化する社会において、異なる文化や価値観を理解・尊重しつつ自己を相対的に捉え、文化的・社会的背景の異なる他者との確かなコミュニケーションを図ることができる。
- ・ 現実を批判的に捉える視点を持ち、絶えず課題を発見し主体的に解決に取り組む積極的な姿勢を身につけている。

資料5-3-1-B： 学士課程における各学部の学位授与方針

法学部

東京大学法学部は、学部の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に学士（法学）の学位を授与します。

- ・ 深い教養と広い視野を持ち、法的思考と政治学的識見の基礎を身につけていること。

- ・ 法学・政治学について体系的な知識を身につけていること。
- ・ 法学・政治学の領域に関し、自ら問題を発見し、それを言語的に表現し、さらに論理性と説得力をもった議論を通じてその解決に寄与することができること。

医学部医学科

東京大学医学部医学科は、学部教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に学士の学位を授与する。

- ・ 基盤となる教育成果として、医学知識と臨床技能を修得し、プロフェッショナルリズムとコミュニケーション能力を培い、社会的視点をもつ。
- ・ 発展的な教育成果として創造的思考を行い、全人的医療をめざし、チームリーダーならびに国際的指導者としての素養を涵養し、未来への志をもつ。

医学部健康総合科学科

東京大学医学部健康総合科学科は、学部教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に学士の学位を授与する。

- ・ 健康と病気、保健と医療の分野におけるジェネラリスト、すなわち健康に関連する学問領域を広く俯瞰し、統合的に理解し活用できる人材としての素養を身につける。
- ・ 健康科学の研究者および実践者となるため、科学者としての素養、国際的・学際的視点、専門家としての見識、新たな問題に取り組む応用力を備える。
- ・ 最先端の生命科学・情報科学・社会科学を踏まえた広い視野から「健康」の本質を理解し、これを多様な学術研究や実践現場に応用するための基盤を身につける。
- ・ 看護学コースにおいては、日本・世界の看護学研究をリードし時代の要請に応じた看護学の発展に貢献できる研究者および実践者となるための、基礎的な見識および看護実践力を身につける。

工学部

東京大学工学部は、学部教育研究上の目的に定める人材を養成するために、次に掲げる目標を達成した学生に学士の学位を授与する。

- ・ 科学技術に対する幅広い豊かな教養と専門分野における体系的な知識を有していること。
- ・ 工学的、論理的な思考力を有していること。
- ・ 文化やバックグラウンドが異なるコミュニティとも交流・情報交換できる国際性を有していること
- ・ 科学技術に対する高い倫理観や、社会に積極的に貢献する意志を有していること。
- ・ 人類の持続的発展に貢献するために、社会のリーダーとして活躍する素養や開拓者精神を有していること。
- ・ 所定の期間在学して、所定の単位を修得していること。

文学部

東京大学文学部は、学部の「教育研究上の目的」に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に学士の学位を授与します。

- ・ 人間の思想、歴史、言語、社会について広く学修し、それらについての深い素養を獲得した上で、自己を相対化し多様性を理解する能力を修得するとともに、自他を問わず、個を尊重する視点を身につけていること。
- ・ 同時に、身につけた素養と視点を基盤として、文献読解、資料分析、実験・調査といった実証的研究手法に依りながら、特定の課題について自らの考察と見解を論理的に提示する論考をまとめる訓練を通じて、人類文化の継承と発展、さらにその創造に寄与しうる能力を身につけていること。

各学科における教育課程編成上の方針

文学部各学科の学生は、文学部が定めるものの他に、下記の要件を満たすことによって学士の学位が授与されます。

思想文化学科

- ・ 世界の諸文化の思想を理解するのに必要な基礎的および専門的な知識を身につけ、しかもそれらの理解の基礎となる概念あるいは価値規範を、その発生の原初に遡って問い質す批判的思考力と、新たに構築する創造力を身につけた上で、幅広い教養をもとに、自らの専門とする領域を現代の社会へと結びつけることができる能力を獲得していること。

歴史文化学科

- ・ 文書、記録、考古資料、美術品などの一次史料を正確に理解する能力を身につけた上で、地球上の各地域における歴史事象についての考察を深め、それによって現代社会に対する批判力を養い、新たな文化の創造に貢献できる幅広い能力を獲得していること。

言語文化学科

- ・ 諸言語を科学的に考究し、また文学的なテクニクの精読を通して人間とその多様な言語文化に関する深い理解と洞察力を涵養し、その知見を生かして社会のさまざまな分野に貢献する能力を獲得していること。

行動文化学科

- ・ 人間と集団の認知と行動にかかわる諸現象を、実験、調査、観察、資料分析等をふまえて理論的、実証的に解明するための基礎的な手法を修得し、さらに専門とする領域の知識を身につけ、社会や人間を幅広く総合的にとらえる能力を獲得していること。

理学部

東京大学理学部では、数学、情報科学、物理学、天文学、地球惑星物理学、地球惑星環境学、化学、生物化学、生物学、生物情報科学の10学科を置き、各学科では、東京大学理学部憲章の定めに従って世界最高水準の教育を実施し、次に掲げる学修目標に到達した学生に学士(理学)の学位を授与する。

- ・ 自然界の仕組みを体系的に理解するための確かな基礎学力をもつ。

- ・ 自然界の仕組みに関心を持ち、その新しい理解のために思索する能力をもつ。
- ・ 理学の素養のもと、社会の諸方面で創意ある活動を行う能力をもつ。
- ・ 高い倫理観を持ち、責任をもって人類社会の持続的・平和的発展に寄与できる。

農学部

東京大学農学部は、学部の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得した応用生命科学課程ならびに環境資源科学課程の学生に学士（農学）の学位を、また獣医学課程の学生に学士（獣医学）の学位をそれぞれ授与する。

- ・ 農学に係る高度な専門知識と幅広い視野を基盤として、高い倫理と責任をもって社会の発展に学士として大きく寄与できる能力を有する。
- ・ 食料・資源・環境等に関する多様な課題を自ら洞察し、その解決に向けて社会の要請に応えることのできる実践力ならびに指導力を身につけている。
- ・ 農学および関連分野において国際的な素養を身につけている。

経済学部

東京大学経済学部は、学部の教育研究上の目的に基づき、国際的な視野に立って実業界・官界・学界などで活躍する人材を養成するため、定められた期間在学し、経済学・経営学の多様な分野に関する体系的な講義や個別研究を行う演習を履修し、かつ、所定の単位を修得したことにより、実業界や官界の厳しい実践の現場あるいは意思決定の場においても、高度な学術研究の場においても、また大きな国際舞台でも身近な地域社会でも、臆することなく自分の理論と信条に従って意見を述べ、実行に移し、時に指導力を発揮し、もって社会に貢献できるような有為の人材と認められる者に学士（経済学）の学位を授与します。

教養学部

東京大学憲章に謳われた教育理念に基づき、教養学部後期課程では、文系の「教養学科」、理系の「統合自然科学科」、文系・理系の境界領域をカバーする「学際科学科」の3学科を設置し、高度な専門教育と幅広い教養教育を通じて既存の学問分野の境界にとらわれない知性を鍛え上げることが教育目標としています。この教育目標は、「学際性」「国際性」「先進性」という三つの理念に支えられています。グローバル化が急速に進行しつつある現代社会の諸問題は、一つの専門分野だけで解決できるものではありません。したがって、これら三つの教育理念の実現は、21世紀の国際社会におけるリーダー的人材、同時に真の教養人を育成することにつながります。本学部はこうした展望のもと、分野横断的視野が必要とされる現代社会の複雑な問題に対処する柔軟な思考力、知を統合し新たな領域を開拓できる高い専門性と幅広い教養、国際社会の要請に対応しうる先鋭な問題意識と問題解決能力の涵養を目標とします。

以上に述べた教育目標に基づき、教養学部後期課程では、以下にあげるような能力や学識の修得を学位授与の要件とします。

- ・ 専門分野における基本的な知識を系統立てて修得し、そこから得られた知見を研究成果としてまとめる方法論を身につけるとともに、新たな知見を生み出す創造性と探究心を具えていること。
- ・ 専門分野間の横断・統合を可能にする総合的理解力・判断力と幅広い教養を身につけていること。
- ・ 専門とする学問領域と現代社会の諸問題を有機的に関連付け、広く社会と世界に開かれた視野を身につけていること。
- ・ 自ら問題を発見し解決する能動的姿勢を具え、将来、国際社会においてリーダーシップを発揮するうえで基礎となる行動力と発信能力を身につけていること。

教育学部

東京大学教育学部は、学部の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に学士（教育学）の学位を授与します。

- ① 前期課程における教養教育の基礎の上に、教育学を中心とする専門的知識と基礎的な研究能力を獲得している。
- ② 個々の専門領域をふまえた広い視野と知識を身につけている。
- ③ 高い倫理意識と社会的責任感を持ち、指導的人材となる自覚をもっている。

薬学部

東京大学薬学部は、学部の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に4年制では学士（薬科学）、6年制では学士（薬学）を授与します。

- ・ 創薬科学および基礎生命薬学分野の広範でかつ揺るぎない基礎学力と課題設定能力の修得
- ・ 豊かな人間性と優れたリーダーシップ、人類全体の公共的な生命の維持や健康の増進に貢献するための責任感、使命感、倫理観の涵養
- ・ 国際的に情報発信しコミュニケーションをはかるための語学力と国際感覚の修得
- ・ 薬の専門家として医療現場や医療行政に貢献するための基礎的能力の修得（薬学科）

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程の学位授与方針は、全学の教育運営委員会で定めており、各学部の学位授与方針は各学部において定め、教育運営委員会に報告している。

以上のことから、学位授与方針は明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部における成績評価は、東京大学学部通則に基づき各学部規則で定めている。

学部前期課程における評価判定基準は、教養学部規則及び前期課程の成績評価に関する申し合わせにより定めており、「履修の手引き」に明記され、学生に周知されている（資料 5-3-2-A）。

学部後期課程における成績評価は、関連規則等を学部便覧等に明記し、ガイダンスやシラバス等を通じて学生に周知されている（資料 5-3-2-B）。平成 25 年度に全学で学部後期課程教育に係る成績評価の改善に係る申し合わせを定め、各学部では、これに伴う成績評価基準の見直しを各学部で実施し、これらの基準に従って、成績評価、単位認定を実施している（資料 5-3-2-C）。

資料 5-3-2-A：前期課程における評価判定基準

前期課程において、評価判定は基礎科目と総合科目、展開科目（人文科学ゼミナール、自然科学ゼミナール）については下記の表の基準により優・良・可・不可の 4 等の評価で行われる。主題科目は点数によらず、合格または不合格のみの評価による。これらの成績の原評価は点数で行われ、平均合格の認定、外国語特修クラスの履修資格判定、文科三類生の外国語認定試験の受験資格判定、進学選択の平均点計算に用いられる。なお、成績評価については「原則として優を受験者数の 3 割程度とする」という申し合わせがある。

評価	原評価	判定
優	80-100	合格
良	65-79	
可	50-64	
不可	0-49	不合格
欠席	0	

(出典：「履修の手引き」)

資料 5-3-2-B：学部規則抜粋（法学部の事例）

(試験の評点)

第 18 条 試験成績の評点は、優上、優、良、可及び不可の 5 等とし、優上、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

2 優上、優、良、可及び不可の基準は、次のとおりとする。

- (1) 優上 当該科目についてきわめて優秀な学習達成度を示している。
- (2) 優 当該科目について優秀な学習達成度を示している。
- (3) 良 当該科目について一応の学習達成度を示している。
- (4) 可 当該科目について最低限の学習達成度を示すが、なお相当の努力を要する。
- (5) 不可 当該科目についての学習達成度が著しく低い。

3 学部通則第 14 条の 2 及び第 14 条の 3 の定めるところにより、外国の大学において履修した科目にかかる試験成績の評点については、第 1 項の例による外、合格又は不合格の評点によることができる。

4 第 1 項及び第 3 項の評点は、成績表に記載してこれを本人に通知する。

資料 5-3-2-C：成績評価基準（事例）

文学部の事例 (出典：文学部・人文社会系研究科ウェブサイト <http://www.l.u-tokyo.ac.jp/student/evaluation.html>)

1. 成績の評価は、優上、優、良、可及び不可の 5 等とし、優上、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

区分	基準
優上	当該科目の目標を十分達成し、極めて優秀な成果をおさめている
優	当該科目の目標を十分達成している
良	当該科目の目標を達成している
可	当該科目の目標を最低限達成している
不可	当該科目の目標を達成していない

2. 成績評価区分及び成績評価基準はすべての授業科目に適用する。

3. 平成 26 年度夏学期開講科目から適用する。

経済学部の事例（出典：経済学部学生便覧）

- 1 東京大学経済学部規則（以下「本学部規則」という。）第15条に定める試験成績の評定の基準は、次のとおりとする。

評点	基準	
優上	目標を十分達成し、極めて優秀な学修成果をおさめている	100点-90点
優	目標を十分達成している	89点-80点
良	目標をある程度達成している	79点-70点
可	目標を最低限達成している	69点-60点
不可	目標を達成していない	60点未満

- 2 上記1の基準は、本学部が開講するすべての授業科目（経済学研究科との合併科目を含む。）に適用する。

- 3 上記1の成績評価に当たっては、次のことを目安とする。

- (1) 履修学生（未受験者を除く。）の10%程度以下が「優上」を取得すること
- (2) 履修学生（未受験者を除く。）の30%程度が「優」または「優上」を取得すること
- (3) 履修学生（未受験者を除く。）の達成度及び得点分布によっては、上記(1)及び(2)の目安に達しない場合もある。

- 4 演習、小人数講義及び履修学生（未受験者を除く。）が20名以下の科目については、上記3の規定の対象外とする。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は各学部規則に定めるとともに、ガイダンス等で学生に周知され、シラバスに記載の成績評価方法により、成績評価、単位認定行われている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準を学生に対して明確に示しており（観点5-3-②参照）、これに基づき厳格な評価を行っている（資料5-3-3-A）。

東京大学では、後期課程（専門学部）への進学に際して、極めて厳格な要件を課している（前掲資料5-1-1-B）。前期課程においては、成績が後期課程への進学を左右するので、不公平にならないように授業ごとの成績評価のばらつきを小さくする必要がある。このためにすべての授業において担当者はA評価（80点以上）の数を受験者数の約3割（20～40%）にするように申し合わせている（資料5-3-2-A）。この範囲をはずれる場合には「理由書」の提出が必要であるとともに、対応を講じるように求められている。

学部後期課程における成績評価については、平成25年度に「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申し合わせ」を定め（資料5-3-3-B）、各学部の成績評価区分を「優上、優、良、可、不可」とし、「優上」の取得目安を履修学生の上位5～10%程度としている。また、「優」及び「優上」の取得目安を履修学生の30%程度とし、成績評価、単位認定の客観性、厳格性の確保を図っている。さらに、シラバスに「成績評価方法」欄を設けて、記載するなど、成績評価の厳格化を担保する措置を講じている。

教養学部前期課程では、学生は、成績評価が不可、不合格、欠席で確認の必要がある場合は、あらかじめ指定された期間内に、「Utask-Web」（追試験は窓口）で「成績評価の確認」を申請することができ、このことは、入学時に配付される「履修の手引き」において周知している。

他学部においても、成績評価に対する意見申立を制度としては整備していないが、相談等がある場合には、各科目担当教員が対応している。

<関連ウェブサイト>

- 学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400030508.pdf>
 ○東京大学授業カタログ（学部後期課程版） <http://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/ug-index>

資料 5-3-3-A：成績評価，単位認定の厳格性や一貫性の確保の事例

学部名	成績評価，単位認定の厳格性や一貫性を担保するための措置
法学部	成績評価は従来から基準を明確にし、また講義科目については期末試験の実施を義務づけるなど、厳格に行ってきた。特に「優上」及び「優」については受験者の30%以内と定めている（その他の評価は良・可・不可）。この点は法学部進学者ガイダンスなどにおいて学生に伝えられているほか、非常勤講師を含む全教員に対して採点作業前に毎回欠かさず周知徹底している。
医学部	成績の評価については、優上・優・良・可・不可の5段階とし、可以上を合格、不可を不合格としている。特に、科目担当教員が成績優秀者と認めた場合には、履修学生の中から、上位10%までについて優上を付与できることとし、優上・優の割合は30%程度を目安としている。 なお、医学科においては、第5学年に進学する者は、第3、4学年の必修科目すべてを履修し、試験に合格しなければならず、第6学年に進学する者は、第4、5学年で行われるクリニカルクラークシップのすべてに合格しなければならない。また、健康総合科学科においては、2年間に渡って開講される科目について、単位の分割を原則として認めていない。 これらの点については、医学部便覧により、学生に周知されている。
工学部	成績評価，単位認定は、学部規則第4条～第15条に基づき行われており、成績評価については、卒論、演習、少人数講義等の一部を除き、成績評価基準に基づき評価される。また、優上及び優について受講者との割合も定めている。なお、成績評価の結果については、学科ごとに取り纏め、各学科長に報告される。
文学部	シラバスに掲載された各講義・演習内容の「成績評価の方法」欄に明記された評価方法に則り、文学部規則第15条「試験成績の評価」基準により、成績評価は、優上・優・良・可・不可の5段階で行い、優上は上位5～10%以内、優上・優は上位3割の割合とすることとしている。加えて、成績評価の公正性を担保し誤りを防止するため、平成24年度より、一定の期間を設けて、専修課程主任が専修課程の授業科目の全成績を最終確認することとしている。
理学部	成績評価方法・基準等をウェブサイト上に掲載するなどして学生に周知している。成績評価にあたっては、試験での公平、かつ、定量的な指標での評価を基準としつつ、併せて、レポートの提出状況や出席回数なども加味している。特に応用力も必要とされる専門的な学修評価は、複数の教員による評価（発表会等）や卒業研究など最終段階のレポート評価等での直接的な教育指導を経るなど厳格性と一貫性の確保に留意している。
農学部	農学部便覧において、成績の評価については、優上・優・良・可・不可の5級に分け、不可は不合格とすること、卒業については、規定する年限以上在学し併せて所定の単位の授業科目を履修しその試験に合格しなければならないこととしている。また、シラバスにおいて、各授業科目の評価方法等は、詳細に記載をしている。
経済学部	成績評価の方法はシラバスに明示している。学部講義に関しては、原則として全ての学生に対して定期試験を実施し、成績評価を行っている。また、教授会において、学期ごとに成績分布を教員相互に公開し、公正な成績評価の実施に努めている。
教養学部	全学教育である前期課程においては、成績が進学選択を左右するので、不公平にならないように授業ごとの成績評価のばらつきを小さくする必要がある。このためにすべての授業において担当者はA評価（80点以上）の数を受験者数の約3割（25～35%）にできるように申し合わせている。A評価が20%未満または40%を超える場合は「理由書」を提出する必要がある、ファカルティ・ディベロップメント等で善後策を講じるように求められる。 複数のクラスが開講される科目では、可能な限り、共通の教科書、共通教材、共通試験問題などを用意して規格化することで、不公平が生じないようにしている。 専門教育である後期課程においては、全学で申し合わされた基準を踏まえて成績評価を行っているが、少人数授業が主体であるため、絶対評価を行っている科目が多い。
教育学部	成績評価基準については、「講義計画と内容」に明記している。成績評価については、優上・優・良・可・不可の5段階で評価し、単位認定については、教務からの資料に基づき、教授会において確認を行っている。
薬学部	成績評価，単位認定は最終的には学部教授総会で行われるが、個々の授業に関しては担当教員が責任を持って評価を行っている。3年生前期までの成績は薬学科、薬科学科の配属振分にも参考にされることから厳格、かつ一貫性を持った評価が義務づけられている。薬学概論、演習、実習を除く多くの科目に関しては、「成績評価に関する了解事項」に従い、優上（上位5%～10%）、優（優上を含めて30%）を上限としている。

（出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成）

資料 5-3-3-B：学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申し合わせ（抜粋）

学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ	平成 25 年 7 月 9 日 教育運営委員会
----------------------------	----------------------------

学部後期課程教育における成績評価の方法については、国際化への対応に留意しつつ、教育の質の向上及び公平性の観点から、以下のとおり全学的な見直しを行う。その際、成績評価基準の明示に関する大学設置基準の規定を踏まえて適切な対応をとる。

1. 各学部における対応

(1) 「優上」の追加及びその評価

成績評価について、「優、良、可、不可」に加え、各区分の趣旨の明確化を図りつつ、最優秀者の区分として「優上」を新たに設ける。授業科目の評価に当たっては、上位5～10%程度の履修学生（未受験者を除く。）が「優上」を取得することを目安とする。

(2) 「優」以上の評価

授業科目の評価に当たっては、30%程度の履修学生（未受験者を除く。）が「優」及び「優上」を取得することを目安とする。

(3) 申合せの対象となる授業科目の範囲

申合せの対象となる授業科目の範囲については、少人数の授業科目、演習等を除くなど、当該授業科目の実施態様に応じ、各学部において適切に定める。

【分析結果とその根拠理由】

前期課程教育においては、成績評価に関する申し合わせ、後期課程教育においては、全学での成績評価改善の申し合わせを踏まえ、各部局において成績評価、単位認定を厳格に実施している。また、学生からの成績評価への相談等への対応も実施している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学部後期課程における卒業認定基準は、学位授与方針（前掲資料 5-3-1-A, B）に従い、学部通則及び各学部規則に定められており（資料 5-3-4-A, B）、各学部規則や卒業に必要な単位の履修方法等は、学部便覧等に明示されるとともに、ガイダンス等を通じて学生に周知されている。各学部では、資料 5-3-4-C に示すとおり、卒業認定を適切に実施するための措置を行っており、卒業判定基準に即して教授会等で卒業認定を審議している。

資料 5-3-4-A：学部通則抜粋

(修業年限)

第2条 修業年限は、4年とし、前期課程2年は教養学部において、後期課程2年は各学部において教育を行う。ただし、後期課程のうち医学部医学科、農学部獣医学課程及び薬学部薬学科の修業年限は、4年とする。

(卒業)

第26条 第2条に規定する年限以上在学し、各学部規則の定める授業科目及び単位数を修得した者を卒業者とする。

資料 5-3-4-B：学部規則抜粋（教育学部の事例）

第14条 本学部を卒業して学士（教育学）の学位を得るには、卒業論文8単位、必修科目32単位及び選択科目36単位以上を修得しなければならない。

資料 5-3-4-C：卒業認定を適切に実施するための措置（事例）

学部名	卒業認定を適切に実施するための措置
法学部	卒業認定の基準は法学部規則に定め、学生便覧に掲載し学生に配布しており、その基準に基づき卒業判定を行っている。
医学部	医学部便覧に掲載されている「医学部医学科進級と再試験に関する申し合わせ事項」の中に、卒業試験についての定めを記載し

	ている。
工学部	学科ごとの要件に基づき UT-mate の成績データを集計し確認する。学部チームで作成したデータを各学科担当事務室に再度確認を依頼しダブルチェックを行っている。
文学部	卒業年次の最後に卒業見込み学生ごとに単位集計を教務係が行い、その集計結果と、文学部規則第 12 条に定める、各専修課程卒業に必要な必修単位数・卒業論文成績及び総単位数とを教務委員会が照合・確認し、さらに各専修課程の教員が確認した後、教授会が卒業認定を行う、というプロセスを踏む。
理学部	卒業研究等の成績評価をはじめ、卒業認定を確実に実施するため複数の教員による判定などの措置を講じている。特に学生指導に関わった講師以上の教員と発表会での異なる担当分野の教員からも適切なコメントを得られる機会も確保している。
農学部	農学部便覧において、卒業認定基準（卒業の要件）について学生に周知しており、その基準に沿って学部教育会議において最終判定を行っている。
経済学部	卒業認定は、教務委員会委員が個々の学生について履修状況等を卒業要件に照らして行っている。
教養学部	卒業認定に関しては、規則により取得すべき最低単位数が定められている。成績評価、単位認定については、学科ごとに厳格に行っている。卒業論文については、指導教員とは別の複数の教員を加えて査読に当たり、口述試験と合わせて分科会議、学科会議を経て評価を決定している。
教育学部	卒業認定については、教務からの資料に基づき、教授会において確認を行っている。
薬学部	薬科学科については、例えば物理薬学系研究室においては合同で卒業研究発表会を行っている。薬学科については、指導教員以外の教員が卒業論文を査読する。さらに、多数の教員、大学院学生、学部学生の前で専門の学会発表と同等の卒業研究発表を行い厳格な審査を受ける。最終的には学部教授総会において卒業認定を行う。

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、学位授与方針に従い学部通則及び各学部規則に定められ、学部便覧等の刊行物、ウェブサイト等に明示するとともに、ガイダンス等を通じて学生に周知している。卒業認定は、卒業認定基準に即して実施されており、厳格性や一貫性が確保されている。

以上のことから、卒業認定基準は、学位授与方針に従って組織として策定され、学生に周知されており、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学は、東京大学憲章及び学位授与方針を踏まえ、全学としての教育課程の編成・実施方針を、教育運営委員会で修士課程、博士課程、専門職学位課程単位ごとに定めている（資料 5-4-1-A）。学位授与方針（後掲資料 5-6-1-A）で示している目標達成に向けて、修士課程では、高度な専門的知識と技能を学び、世界最先端の研究へとつながる体系的な専門科目とともに、専門分野に限らない幅広い学識と視野を獲得できる学際的科目によるカリキュラムを提供することとしている。博士課程では、世界最先端の研究を通じて、卓越した専門的知識と技能を学ぶことができる体系的なカリキュラムを提供することとしている。専門職学位課程では、専攻する分野に応じて、高度専門職業人として必要な専門的知識・技能が修得できる専門科目を体系的に提供することとしている。各研究科等においても、研究科等の学位授与方針及び全学の教育課程の編成・実施方針を踏まえ、研究科等全体や専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を明確に定め、教育運営委員会に報告している（資料 5-4-1-B）。

<関連ウェブサイト>

○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400036988.pdf>

資料 5-4-1-A : 大学院課程における全学の教育課程の編成・実施方針

東京大学の大学院課程では、多様な専門分野に展開する研究科、附置研究所等を有する総合大学の特性を活かし、研究者および高度専門職業人の養成のために広範な高度専門教育を行います。

修士課程

学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

- ・ 高度な専門的知識と技能を学び、世界最先端の研究へとつながる体系的な専門科目とともに、専門分野に限らない幅広い学識と視野を獲得できる学際的科目によるカリキュラムを提供する。
- ・ 論文作成等に係る研究指導体制を通じて、高い研究遂行能力を育成する。
- ・ 研究遂行に求められる高い倫理観を育む機会を提供する。
- ・ 学修成果の評価にあたっては、予め明示した成績評価基準に基づき、厳格な評価を行い、修士論文または特定の課題に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に行う。それらの活用を通じて、教育方法の改善につなげる。

博士課程（医・獣医・薬学履修課程を含む）

学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

- ・ 世界最先端の研究を通じて、卓越した専門的知識と技能を学ぶことができる体系的なカリキュラムを提供する。
- ・ 論文作成等に係る研究指導体制を通じて、自立して独創的な研究を遂行できる能力を育成する。
- ・ 研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会を提供する。
- ・ 学修成果の評価にあたっては、予め明示した成績評価基準に基づき、厳格な評価を行い、博士論文に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に行う。それらの活用を通じて、教育方法の改善につなげる。

専門職学位課程

学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

- ・ 専攻する分野に応じて、高度専門職業人として必要な専門的知識・技能が修得できる専門科目を体系的に提供する。
- ・ 専攻する分野に応じて、事例研究や実務教育等の適切な教育方法・授業科目と高度の専門性が求められる職業を担うための高い倫理観を育む機会を提供する。
- ・ 学修成果の評価にあたっては、予め明示した成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。それらの活用を通じて、教育方法の改善につなげる。

資料 5-4-1-B : 大学院課程における各研究科等の教育課程の編成・実施方針

人文社会系研究科

修士課程

東京大学大学院人文社会系研究科は、修士号授与の方針に示された目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。学士課程で身につけた専門的知識と学際的な視野の上に、学生ひとりひとりの特性に沿って、さらに専門的な学修を深める機会が与えられます。

具体的には、①資料・データを専門的に分析する研究手法を身につけるための演習、②より高度な専門知識や研究手法を体系的に学ぶ機会を提供する講義、③学外連携機関との協力に基づき専門的技術を実践的に学ぶインターンシップ教育、④各種外国語による学術的コミュニケーション能力を養うアカデミック・ライティング、⑤個々の学生の課題に応じた修士論文指導等を通じて、研究者や高度専門職者としての基礎能力を確立するための教育が提供されます。

また、個々の学生が設定する問題に対して、多角的なアプローチが可能となるよう、他専攻および他部局が開設するものも視野に含めて、隣接関連領域の演習および講義を、学生個人の研究テーマと有機的に関連づけながら履修するよう指導します。これらの学びを通じて、豊かな人間性を身につけるとともに、人間に関する洞察力を養い、また多角的に人間そのものを理解する力の修得を目指します。

各専攻における教育課程編成上の方針

各研究専攻修士課程は、大学院人文社会系研究科が定めるものの他に、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

基礎文化研究専攻

- ・ 基礎文化研究の分野において、研究の対象とする原典・資料を厳密に読解・解釈し、またデータを適正に採取・評価することがもつとも重要な基礎をなすため、両者に関する「演習」を開設し、学生が主体的に研究の基礎的手法を修得していくよう重点的に指導します。また、専門的かつ体系的な知識、研究の現時点での水準、研究の新しい潮流などを伝えるための、「特殊研究」を開設します。

日本文化研究専攻

- ・ 国語学、国文学および日本史学の分野において、研究対象とされる原典や史料を正確に読解する能力を身につけるため、「演習」においてテキストの講読を行い、専門的かつ体系的な知識を修得し、先行研究の整理の技術を身につけるため「特殊研究」を開設します。

アジア文化研究専攻

- ・ アジア諸地域における人間の諸活動を、所属する専門分野で言語、文学、思想、歴史について、それぞれに開講する「演習」・「特殊研

究」などの授業を通じて教授し、学生が専門的かつ体系的な知識を身につけることを目標とします。

- ・ 上記目標を実現するには、原典・資料を厳密に読解できる学力がもっとも重要な基礎をなすため、少人数形式での授業を重視します。あわせて、先行研究の蓄積や研究の新潮流を紹介することにより、学生がみずからの課題を定めて自発的・自律的に研究が遂行できるように指導します。

欧米系文化研究専攻

- ・ 欧米系の言語、文学、歴史の分野において、研究の対象とする原典・資料・言語データを厳密に読解・分析することがもっとも重要な基礎をなすため、正確な読みと分析、研ぎすまされた資料批判精神を培うべく「演習」を開設し、学生が主体的に資料・データの読解・分析にとり組めるよう重点的に指導します。また、専門的かつ体系的な知識、研究の現時点での水準、研究の新しい潮流などを伝えるための、「特殊研究」を開設します。

社会文化研究専攻

- ・ 社会心理学と社会学の分野において、各研究分野の研究手法と理論の基礎を修得することを目指します。学生自らの研究関心を具体的な論文テーマに発展させるために、研究の問いの立て方、その問いに適合する研究対象を適切な方法に基づいて分析できる能力を修得することを目標として、教育課程を編成します。
- ・ 学生自らが主体的に問題意識を絞り込み、具体的に修士論文執筆へとつなげることができるように、主指導教員や副指導教員からの個別指導と演習、論文指導の一環として研究室レベルの定期的な報告会を開催します。

文化資源学研究専攻

- ・ 既存の文化領域・学問領域にとらわれることなく、人間の文化を「かたち」「おと」「ことば」という根源的なレベルから捉え直し、総合的に理解し、学際的に研究する能力を身につけることを目指します。
- ・ 文化をめぐる現代社会の諸制度に通暁するとともに、その歴史や成立の仕組みについても深く理解し、実践力を養い、将来を展望する能力を得られるようにします。
- ・ 働きながら学ぶ社会人学生がさらに高度な専門的知識と能力を身につけることを支援します。

韓国朝鮮文化研究専攻

- ・ 韓国朝鮮および周辺地域の歴史、思想、言語、文化、社会等の諸分野について、それぞれの方法論を複合的に用いて深くかつ幅広く学び、専門的で体系的な知識を身につけることを目標とします。そのために専門講義のほかにも、分野を横断する学複合的な教育をめざす総論講義を設け、韓国朝鮮を通時的あるいは共時的観点から把握する基礎能力を養います。
- ・ 韓国朝鮮語を共通の研究言語とし運用能力を高め、現地調査や資料分析および現地研究者とのコミュニケーションがとれるようにします。

博士課程

東京大学大学院人文社会系研究科は、博士号授与の方針に示された目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。修士課程で身につけた高度な専門的知識の上に、学生ひとりひとりの特性に沿って、自立した研究者として社会に貢献するための学修の機会が与えられます。

具体的には、①資料・データをより高度に専門的に分析する研究手法を身につけるための演習、②より高度な専門知識や研究手法を体系的に学ぶ機会を提供する講義、③学外連携機関との協力に基づき専門的技術を実践的に学ぶインターンシップ教育、④世界の研究者と緊密に連携しつつ研究活動を展開するコミュニケーション能力を養うための各種言語によるアカデミック・ライティング、⑤個々の学生の課題に応じた博士論文指導等を通じて、学生が自ら定めた研究課題について、実証的で独創的であるとともに、それぞれの研究分野の発展に寄与する論考をまとめるための教育が提供されます。

各専攻における教育課程編成上の方針

各研究専攻博士課程は、大学院人文社会系研究科が定めるものの他に、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

基礎文化研究専攻

- ・ 基礎文化研究の分野において、研究の対象とする原典・資料を正確に読解・理解し、またデータを適正に採取・評価することがもっとも重要な基礎をなすため、両者に関する「演習」を開設し、学生が主体的に研究の基礎的手法を修得していくよう重点的に指導することと並んで、演習に際して指導的役割を担わせることで、将来各分野の研究指導者たりうる資質を養います。また、専門的かつ体系的な知識、研究の現時点での水準、研究の新しい潮流などを伝えるための、「特殊研究」を開設します。
- ・ 博士論文についての中間報告を、定期的に求めるとともに、準備中の草稿の論点について指導教員との間で双方向的な批判・検討を行うとともに、その研究成果の一部については、国内外の学会において公表していくよう指導します。

日本文化研究専攻

- ・ 国語学、国文学および日本史学の分野において、研究対象とされる原典や史料を正確に読解する能力を身につけるため、「演習」においてテキストの講読を行い、専門的かつ体系的な知識を修得し、研究史整理の能力を身につけるため「特殊研究」を開設します。
- ・ 博士論文作成のための中間報告を求め、研究成果については海外も含めて学会での発表を指導します。

アジア文化研究専攻

- ・ アジア諸地域における人間の諸活動を、所属する専門分野で言語、文学、思想、歴史についてそれぞれに開講する演習や特殊研究などの授業を通じて教授し、学生が専門的かつ体系的な知識を身につけるように指導することを目標とします。
- ・ 上記目標を実現するには、原典・資料を厳密に読解できる学力がもっとも重要な基礎をなすため、少人数形式での授業を重視します。あわせて、先行研究の蓄積や研究の新潮流を紹介することにより、学生がみずからの課題を定めて自発的・自律的に研究が遂行できるように指導します。
- ・ 博士学位申請論文作成作業の進捗状況について、中間報告を定期的に求めるとともに、準備中の草稿について踏み込んだ検討を行ないます。

- その過程で、学術的に一定水準に達していると判断される研究成果を、国内・国外で開催される学会・研究会等で口頭報告したり、学術誌等に投稿したりすることによって、公表するよう指導していきます。その際、日本語のみならず、研究対象とする分野で学術的に用いられている言語や英語による発表を積極的に推奨します。外国語による学術論文執筆能力を修得するよう、適宜、アカデミック・ライティングを履修するよう指導します。

欧米系文化研究専攻

- 欧米系の言語、文学、歴史の分野において、研究の対象とされた原典・資料・言語データを厳密に読解・分析することがもっとも重要な基礎をなすため、正確な読みと分析、研ぎすまされた資料批判精神を培うべく「演習」を開設し、学生が主体的に資料・データの読解・分析にとり組むよう、引き続き重点的に指導します。また、専門的かつ体系的な知識、研究の現時点での水準、研究の新しい潮流などを伝えるための、「特殊研究」を開設します。
- 博士論文についての中間報告を、定期的に求めるとともに、準備中の草稿について踏み込んだ検討を行ないます。途中の段階であっても、すでに十分まとまり、国内外の学会への貢献となりうるものについては、公表に向けて指導します。

社会文化研究専攻

- 社会心理学と社会学の分野において、各研究分野における既存の研究方法与理論に立脚しつつ、学生自らの問題関心を発展させた独自の成果を博士論文として執筆できるように、個別指導ならびに研究室レベルでの研究報告会を通して、論文執筆を指導・支援します。
- 国内外の学会報告、論文投稿を促進し、将来の研究を含むキャリアの設計を学生自ら早期に自覚し、各専門分野での高度人材としてキャリア形成できるよう指導・支援します。

文化資源学研究専攻

- 既存の文化領域や学問領域にとらわれることなく、人間の文化を「かたち」「おと」「ことば」という根源的なレベルから捉え直し、総合的に理解し、学際的に研究する能力を身につけることを目指します。
- 文化をめぐる現代社会の諸制度に通暁するとともに、その歴史や成立の仕組みについても深く理解し、実践力を養い、将来を展望する能力を得られるようにします。
- 働きながら学ぶ社会人学生がさらに高度な専門的知識と能力を身につけることを支援します。

韓国朝鮮文化研究専攻

- 韓国朝鮮および周辺地域の歴史、思想、言語、文化、社会といった諸分野について、それぞれの方法論を複合的に用いて深くかつ幅広く探求し、高度に専門的で体系的な知識を身につけることを目標とします。そのために専門講義のほか、分野を横断する学複合的な教育をめざす総論講義を設け、韓国朝鮮を通時的あるいは共時的観点から実証的に把握する優れた能力を養います。

教育学研究科

修士課程

東京大学大学院教育学研究科は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- ① 高度の専門的知識を獲得させるために、総合教育学専攻においては基本研究と特殊研究、学校教育高度化専攻においては理論研究と実践研究を組み合わせた教育課程とする。
- ② 高度の研究能力と高い研究倫理を育てるために、入学初年度から論文指導を計画的に行う。
- ③ 教育学を専門とする研究科にふさわしい高度の教育を実現するため、教育課程、教育方法、成績・論文評価の方法等の改善に継続的に努力する。

博士後期課程

東京大学大学院教育学研究科は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- ① 自立して独創的な研究を行う高度の研究能力と高い研究倫理を育てるために、入学初年度から論文指導を計画的に行う。
- ② 教育学を専門とする研究科にふさわしい高度の教育を実現するため、教育課程、教育方法、成績・論文評価の方法等の改善に継続的に努力する。

法学政治学研究科

総合法政専攻

東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻は、専攻の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- 法学・政治学に関し、理論、歴史、現状分析、比較、応用のすべての領域にわたり、世界の最先端の研究を反映した最高水準の授業を行う。
- 学生が各々の資質及び関心に従って自ら高度な研究能力を培い、体系的に研究を推進することができるよう、徹底した個別指導を行う。
- 国際的に活躍できる研究者や高度専門職業人を養成するため、海外での就学・研究を奨励するほか、世界の一流研究者との不断の交流を図る。
- 透明で厳格な成績評価と論文審査を行う。
- 不断に教育の内容や方法を検証し、教育の質の向上を図る。

法曹養成専攻（専門職学位課程）

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻は、専攻の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課

程を体系的に編成・実施します。

- ・ 法律基本科目及び法律実務基礎科目から基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目に至るまで、現代世界において法律実務家として第一線で活躍するための基礎的能力を獲得するために必要な科目を、バランス良く体系的に配置する。
- ・ 学生の視野を広げるための学際的・応用的な教育及び最新の研究成果を反映した理論的な教育を重視する。
- ・ 高度な法実務を担う能力を養うため、双方向的な授業や模擬裁判等を通じて学生の自主的な学修を奨励する。
- ・ すべての授業において透明で厳格な成績評価を行う。
- ・ 不断に教育の内容や方法を検証し、教育の質の向上を図る。

経済学研究科

東京大学大学院経済学研究科および経済学部は、経済学や経営学の理論的、実践的かつ総合的な洞察力あるいは応用力を持ち、国際的な視野に立つて国内外の実業界・官界・学界などで活躍できる人材を養成することを自らの使命と考えています。この目標を高度な水準で実現するために、大学院経済学研究科は、経済専攻とマネジメント専攻の2専攻を設置し、修士課程および博士課程において、以下のような方針に従ってカリキュラムを編成しています。

- ・ 修士課程の学生は入学後、経済専攻であれば経済理論、統計、現代経済、経済史の4コースに、またマネジメント専攻であれば経営、数量ファイナンスの2コースに分かれて、それぞれの学問領域における基礎的な概念、理論、実証成果、実践的含意等々を習得するために授業、演習、ワークショップなどを履修します。また修士課程2年次を中心に、各学生は独自の問題意識、文献調査、理論展開、実証分析などに基づく修士論文の作成を集中的に行います。これに対し各コースの教員は、適宜学生の論文指導を行います。修士課程の学生は、所定数の単位の履修および修士論文の合格判定をもって同課程を修了します。
- ・ 修士課程には、東京大学経済学部の学生が学部段階で取得した大学院科目の単位を活用し、年限短縮により1年間で修士号を取得することを可能にする「特修コース」を設置し、意欲と能力のある学部学生が計5年間で修士号を取得できる道を開いています。
- ・ 大学院教育の国際化の流れに対応する取り組みの一環として、修士課程に英語で授業や論文指導を行う「経済学高度インターナショナルプログラム (UT I P E)」を設置しています。これにより、日本語能力が不十分な外国人学生でも、東京大学で高度な経済学の知識を習得して修士課程を修了することができるようになっています。
- ・ 修士課程の修了後、さらに高度な理論的・実証的研究を志す学生は、本学本研究科から博士課程への進学、あるいは本学他研究科または他大学からの入学の審査を受け、合格すれば博士課程に進むことができます。博士課程の学生は、指導教員等の論文指導や、他の博士課程学生との切磋琢磨と互助を通じて、各学問領域の先端的研究に自らチャレンジし、主に高度な学術研究者や経済・経営専門職を目指します。博士課程の学生は、所定数の単位の履修および課程博士論文の提出と合格判定をもって同課程を修了しますが、博士論文の合格を待たずに単位取得退学を選択し、大学の教職等に就職し、その後に博士論文の提出・合格による博士号取得を目指すことも可能です。

以上の方針に基づくカリキュラムを実行することによって、東京大学大学院経済学研究科の修士課程および博士課程は、実業界や官界の重要な意思決定の場においても、学術研究の発表の場においても、また大きな国際舞台でも身近な地域社会でも、自らの識見と信条に従って、先端的かつ独自の理論や意見を発信し、必要に応じ実行に移し、時に指導力を発揮し、もって社会に貢献できるような有為の人材を育成していきたいと考えます。

総合文化研究科

東京大学大学院総合文化研究科では、学位授与方針で示した能力を学生が修得できるよう、以下の方針に基づき、カリキュラムを編成・実施します。

- ・ 専門分野に関する高度な知識・技能を涵養すると同時に、分野を越えた学際的視野を獲得させるため、各専攻・系・コース・プログラムはそれぞれの学問的特徴を活かしつつ、体系的かつ領域横断的な履修を可能とするカリキュラムを構成する。
- ・ 国際貢献、国際環境学、グローバル研究、多文化共生、統合人間学など、先端的な研究教育を行う専攻横断型プログラムを設置し、既存の専攻・系・コースとの相互交流を促すようなカリキュラムを提供する。
- ・ 国際的研究拠点となっている附置研究機構・センターでの活動も含め、国際的水準の先端的研究成果について学ぶ機会を提供するため、英語で学位を取得できるプログラムを設けるとともに、英語による授業を積極的に提供し、国際的コミュニケーション能力を強化する。
- ・ 研究者養成に加えて、研究成果を積極的に社会に還元できる21世紀型市民的エリートの養成にも対応したカリキュラムを提供する。そのため、生命・環境、科学技術・社会、情報・メディア、現代ヨーロッパに関する学際的教育・研究、新たな人文知の開拓などを主旨とする教育プログラムを設置し、現代社会の多様な課題に対処できる高度な教養、深い学識を涵養する機会を提供する。
- ・ 研究活動の立案・遂行、論文作成等に関わる指導体制を整備し、研究遂行に求められる強固な倫理観、指導力、発信力を醸成するとともに、学位の国際通用性を確保する。

理学系研究科

東京大学大学院理学系研究科は、学位授与方針に示した目標を達成する学生を輩出するために、以下の方針に基づいて世界最高水準の教育・研究を追求し、高度で専門的な教育課程を体系的に編成・実施する。

- ・ 理学における世界最高水準の教育・研究を実施できる人材を育成する。
- ・ 学生には、講義のみでなく、世界の第一線の研究現場で直接、研究の方法論を学ばせることで、自ら創造的な研究を実施し、論文発表する高度な研究能力を身につけさせる。
- ・ 学生には、セミナーや学会・研究会などで研究発表する機会を通じて、研究成果を適切に発信し、研究遂行のために必要な情報を収集する能力を身につけさせる。
- ・ 講義は、受講生の要望があれば英語で実施し、学修環境の国際化を推進する。

- ・ 海外派遣プログラムを実施するとともに、海外の学会・研究集会での研究発表や海外の研究者との研究交流を積極的に推奨し、国際的に活躍できる人材を育成する。
- ・ インターンシッププログラムを実施することで産業界の要請及び諸研究機関などからの需要に応じた、創意ある研究者を育成する。
- ・ 研究倫理の講義を通じて高い倫理観をもち、教育・研究に携われる人材を育成する。
- ・ 成績評価は、学位論文の他、試験や、レポートの成績・出席状況などにに基づき、各授業において学修達成度を適切に反映する基準を定め成績評価を行う。

工学系研究科

修士課程

東京大学大学院工学系研究科は、学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施する。

- ・ 専攻する分野における高度な専門教育を実施する。
- ・ 修士論文研究において、高度な専門的かつ工学的思考力を基盤とする研究の立案・計画能力、専門的内容の発表能力、研究を通じての問題の解決能力を養う。
- ・ 実験・演習を通して、高度な知識の実践、実際の社会における活用を経験させる。
- ・ 活動を通してリーダーシップ、コミュニケーション能力を養う。
- ・ 工学倫理に関する教育を行う。
- ・ 成績評価は、試験やレポートなどにより適正に行う。

専門職学位課程

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻（専門職大学院）は、学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施する。

- ・ 高度原子力専門技術者の養成に必要な専門教育を実施する。
- ・ 放射生物質等を用いた実験・演習を通して、原子力で必要となる高度な知識を実践的に体得させる。
- ・ 活動を通してリーダーシップ、コミュニケーション能力を養う。
- ・ 工学倫理に関する教育を行う。
- ・ 成績評価は、試験やレポートなどにより適正に行う。

博士課程

東京大学大学院工学系研究科は、学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施する。

- ・ 専攻する分野における高度な専門教育を実施する。
- ・ 博士論文研究において、高度な専門的かつ工学的思考力を基盤とする課題設定能力・研究の立案・計画能力、専門的内容の発表能力、研究を通しての問題分析力・問題解決能力、学術論文の執筆力、創造力を養う。
- ・ 実験・演習を通して、高度な専門知識の実践、社会における活用を経験させる。
- ・ 国際的活動を通して、リーダーシップ、コミュニケーション能力を養う。
- ・ 工学倫理に関する教育を行う。
- ・ 成績評価は、試験やレポートなどにより適正に行う。

農学生命科学研究科

東京大学大学院農学生命科学研究科は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施する。

- ・ 講義と演習、研究指導を組み合わせた高度な専門性を身につける教育を体系的に編成する。
- ・ 研究者や技術者としての倫理感と責任感を育むプログラムを提供する。
- ・ 農学生命科学に関わる専門領域を俯瞰する能力を高めるため、専攻横断的な教育プログラムを提供する。
- ・ 学修における達成度評価基準を明示するとともに、学位論文もしくは特定の課題に基づく研究能力の審査及び試験を厳格に行う。

医学系研究科

東京大学大学院医学系研究科は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

修士課程

学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ・ 健康科学・看護学専攻については、研究、教育の基礎的な知識、技術、倫理を身につけるための科目を開講・実施する。また専門看護師、保健師または助産師の教育コースを設けて国家資格取得に向けた講義・実習を行う。
- ・ 国際保健学専攻については、国際的研究を遂行するための基礎的な知識、技術、倫理を学生が身につけるための科目を開講・実施する。平行して国際保健学上の基礎的なテーマに関する研究を指導し、実験・調査の基礎的な知識・技術や研究倫理、研究発表の方法を体得させる。
- ・ 医科学専攻については、医学以外のバックグラウンドを持つ学生が入学後広く医学に接し、医学研究の力を養成するため、(1)医学基礎講

義（共通の医学の知識を身につけさせるため、多方面にわたる医学の基礎知識を教授するとともに、最先端の医学研究について概説する）、(2)病院実習（最先端の医療現場を体験させ、医療従事者との交流を図る。また、病気、患者及び診断・治療の実態を理解し医学研究者としての心構えを体得させるため、各診療科の訪問、診療・手術の見学、等を通して医療現場の現状と課題を実習させる）、(3)研究室ローテーション（配属先を決めずに入學した学生に対し、各研究室に一定期間、体験在籍）を経た後、基礎系研究室に配属し学位研究の指導を行う。

博士後期課程

学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- 健康科学・看護学専攻、国際保健学専攻については、研究を企画・遂行するための最先端の知識、技術、倫理を学生が身につけるため、特論、演習、実習などの科目を開講・実施する。平行して最先端のテーマに関する研究を指導し、実験・調査に必要な高度の知識・技術や研究倫理、研究の計画申請・成果発表の方法を体得させる。

医学博士課程

学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- 医学の専門的知識と技能を結集した学際的研究・教育を提供する。
- 世界をリードする先端的・独創的研究を実施するための高度な実験法や技術修得の場を提供する。
- 科学の進歩に適応しうる問題解決能力と高度で幅広い知識を修得する場を提供する。
- 先端研究を推進していくためのコミュニケーション能力、国際的視野、倫理性を修得する。
- 高度な国際的視野およびコミュニケーション能力を獲得することを可能とする教育を実施する。
- 学際的・国際的に研究を展開し、研究の社会的還元までを目指すリーダーシップを発揮することを可能とする修学環境を提供する。

専門職学位課程

公共健康医学専攻専門職大学院では①人間集団の健康を対象にした分析手法を身につけ、②保健医療に関わる社会制度を体系的に理解し、③政策立案・マネジメント能力に優れた、④パブリックヘルス・マインドを持った高度専門職業人の育成をする。公共健康医学専攻（専門職修士）課程では、上記目的を達成するために以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- カリキュラムは、疫学・数量分析を対象にした科目群、保健医療領域の行動科学・社会科学に関連した科目群、保健医療及び臨床現場に関わる政策・マネジメントを対象にした科目群により構成され、公衆衛生の大学院教育のグローバルスタンダードに相当する科目は必修とする。
- 1年制課程については選抜の要件として実務経験や職業倫理性を考慮し、2年制課程については、指導教員のもとで「課題研究」に取り組むことで、公衆衛生の実践活動や研究活動に直に接する機会等を得て、国民や地域住民の健康維持・増進に関わる専門家としての自覚を養う。
- 理論と実践の双方に配慮し、講義・演習など多様な教育手法を取り入れたカリキュラムを構成する。
- 公衆衛生の今日的課題の性質を鑑み、グローバルな視野を育むテーマを取り上げる。

薬学系研究科

修士課程

東京大学大学院薬学系研究科は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- 2年以上在学して、薬学系研究科が掲げる教育理念・目標に沿って設定した有機化学、物理化学、生物化学を機軸とする講義科目を履修する。単位認定評価は、学力試験あるいはレポートによりおこなう。
- 研究室に所属して研究指導を受け、最先端の専門研究の現場において、課題設定能力、研究推進・課題解決能力、国際誌からの情報収集能力、ディスカッション能力、社会性、コミュニケーション能力、成果発信能力などを修得する。
- 修士論文を執筆、提出し、修士発表等の所定の試験に合格することが修士課程学位授与の要件である。学位授与の認定評価は、主査および副査の指導教員とその他の複数の教員の合議によりおこなう。

博士後期課程

東京大学大学院薬学系研究科は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- 研究室に3年以上所属して研究指導を受け、最先端の専門研究の現場において、課題設定能力、研究推進・課題解決能力、国際誌からの情報収集能力、ディスカッション能力、社会性、コミュニケーション能力、成果発信能力、研究指導能力などを修得する。
- 博士課程学位論文発表等の所定の試験に合格することが博士課程学位授与の要件である。学位授与の認定評価は、主査および副査の指導教員とその他の複数の教員の合議によりおこなう。

薬学博士課程

東京大学大学院薬学系研究科は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- 高度な先端医療や臨床開発を担う指導的薬剤師として、専門知識と技能、臨床研究を企画・遂行できる能力を修得する。
- 研究室に4年以上所属して研究指導を受け、最先端の専門研究の現場において、課題設定能力、研究推進・課題解決能力、国際誌からの情報収集能力、ディスカッション能力、社会性、コミュニケーション能力、成果発信能力、研究指導能力などを修得する。

- ・ 博士課程学位論文発表等の所定の試験に合格することが博士課程学位授与の要件である。学位授与の認定評価は、主査および副査の指導教員とその他の複数の教員の合議によりおこなう。

数理科学研究科

修士課程

東京大学大学院数理科学研究科修士課程は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

1. 数学・数理科学の各分野について、専門的基礎知識に関する講義および高度な専門的トピックスに関する講義を行う。
2. きめ細かな少人数教育に基づき、セミナーによる個別指導を行うことによって、数学・数理科学の各分野における基本的な研究手法を修得させ、修士論文に取り組ませることにより、研究者あるいは専門的な職業人としての基礎を涵養する。

博士課程

東京大学大学院数理科学研究科博士課程は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

1. 数学・数理科学の各専門分野の研究を実践させることを通して、その創造的発展に積極的に寄与しうる研究者あるいは高度な専門職業人を養成する。
2. 数学・数理科学の各専門分野における国内外の最先端の研究成果を学ぶ機会を提供し、当該分野における研究テーマに関する研究指導によって、博士論文を完成させるとともに、国際的なレベルで研究を先導しうる能力を涵養する。

新領域創成科学研究科

東京大学大学院新領域創成科学研究科は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- ・ 学融合を目指す柔軟かつ実践的な分野横断型カリキュラムの編成、学融合型研究教育プログラムを充実させる。
- ・ 国内外の学生が共に学び研究を行うための授業・カリキュラムを整備する。
- ・ 研究倫理教育を推進する。
- ・ 附置研究所、学外研究機関と連携した最先端研究体験や、地域・社会連携実験プログラムを通じた実地教育を充実させる。

情報理工学系研究科

修士課程

東京大学大学院情報理工学系研究科は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施する。

- ・ 情報科学技術の基礎を学べるように、体系的なカリキュラムに基づいた情報理工学に関する専門科目を提供し、さらに演習や輪講を通じて実践的な技能や思考能力を鍛える。
- ・ 各学生に指導教員を割り当て、副指導教員等の専門家との議論に基づく実質的な専門知識と広い視野の獲得や論文作成等に係る研究指導体制を整備する。
- ・ 学術界のみならず産業界と連携して教育を行う場を提供する。また、国外の大学や研究機関との連携協力を行い国際交流の場を提供することで国際的に活躍できる素養を身につける。
- ・ 情報理工学に関する専門知識を有する複数の教員により、論文内容の精査、口頭試問を通じて修士論文における研究成果を審査する。

博士課程

東京大学大学院情報理工学系研究科は、研究科の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施する。

- ・ 情報科学技術の高度な知識を学べるように、体系的なカリキュラムに基づいた情報理工学に関する専門科目を提供し、さらに演習や輪講を通じて実践的な技能や深い洞察力を鍛える。
- ・ 各学生に指導教員を割り当て、副指導教員等の専門家との議論に基づく専門知識の深化と的確な論理的判断能力の獲得や論文作成等に係る研究指導体制を整備する。
- ・ 学術界のみならず産業界と連携して教育を行う場を提供する。また、国外の大学や研究機関との連携協力を行い国際交流の場を提供することで国際的に活躍できる能力ならびにリーダーシップを身につける。
- ・ 情報理工学に関する専門知識を有する複数の教員により、論文内容の精査、口頭試問を通じて博士論文における研究成果を審査する。

学際情報学府

東京大学大学院学際情報学府は、本学府の学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

- ・ 社会情報学、学際情報学の基本となる基礎科目群、それをさらに深める展開科目群により、本学府に必要な専門知識を身につける。
- ・ 学際的な素養を涵養するため、専門とは異なる分野の知に接する科目群、専門横断的な科目群を学ぶ。さら異なる専門分野の学生が協力して、現代社会の問題に取り組むプロジェクト学習を行う。
- ・ 社会情報学、学際情報学において自ら知を創造するための方法論を身につける。さらに、実際に知を創造する研究プロジェクトを主導する。プロジェクトがより質の高いものになるようその過程全体において、専門分野の教員からの指導だけでなく、異なる専門分野の教員か

ら意見をもらえる複数の機会を用意する。また、学生同士が相互に切磋琢磨できる機会、国内外の第一線で活躍する研究者・実務家と交流できる機会を提供する。

公共政策学教育部（専門職学位課程）

東京大学大学院公共政策学教育部は、学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施する。

- ・ 法学、政治学、経済学それぞれの分野について、基礎をなす知識と分析能力を身につけることを目的とした基幹科目及びより高度な専門性を修得することを目的とした展開科目をバランス良く体系的に配置する。
- ・ 具体的な事例を題材とし、ケースメソッド方式によって知識の応用とコミュニケーション能力の向上を目的とする事例研究を提供する。
- ・ 実務への応用を念頭に、実務の経験を学ぶことを目的とする実践科目を提供する。
- ・ 国際的な視野を広めるとともに、国際化に対応するコミュニケーション能力を身に付けるため、英語による多様な授業科目を提供する。
- ・ 学生の計画的・段階的な履修及び個々の授業科目において十分な学習時間を確保するため、年間登録単位数の上限を設定する。
- ・ 各授業科目において透明で厳格な成績評価を行う。
- ・ 教育の内容、方法を検証し、学生による授業評価をも参照し、教育の質の向上を図る。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院課程の教育課程の編成・実施方針は、全学の教育委員会で定めており、各研究科等の教育課程の編成・実施方針は、各研究科等において定め、教育運営委員会に報告している。

以上のことから、教育課程の編成実施方針は明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科等の教育研究上の目的（別添資料 3：再掲）や教育課程の編成・実施方針（前掲資料 5-4-1-B）を明確に定めており（5-4-①参照）、各研究科等の教育課程は、東京大学大学院学則第 9 条の規定（資料 5-4-2-A）に基づき、各専攻における所要科目、単位及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法については、各研究科等の定めるところによることとされている。各研究科では、講義、演習、実習、実験（修士論文研究、博士論文研究を含む）の組合せにより、学問分野の特性及び授与する学位の水準に応じて、修士課程では広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究及び応用の能力を培うこと、博士課程では専攻分野について自立して独創的研究を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと、専門職学位課程では高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことができるように、高度な専門知識・技能の修得から世界最先端の研究へとつながる段階的かつ体系的な教育課程を編成している（資料 5-4-2-B）。

授与する学位は、各研究科等の目的、教育内容、水準に即した名称となっている（大学現況票）。

資料 5-4-2-A：東京大学大学院学則（抜粋）

（教育課程）

第 9 条 各専攻における所要科目、単位及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法については、各研究科等の定めるところによる。

2 前項のほか、研究科等において教育上必要があると認める場合には、研究科等の定めるところにより、当該研究科等の他の専攻の一つを副専攻として履修させることができる。

3 第 1 項のほか、研究科等において教育上必要があると認める場合には、協議のうえ、各研究科等の定めるところにより、他の研究科等の専攻の一つを副専攻として履修させることができる。

第 9 条の 2 前条のほか、別に定めるところにより、博士課程教育リーディングプログラムを履修させることができる。

第 9 条の 3 第 9 条第 1 項に定める所要科目のほか、大学院に複数の研究科等の学生を対象とした共通の授業科目（以下「共通授業科

<p>目)という。)を置く。</p> <p>2 共通授業科目は、研究科等の定めるところにより、修士課程、博士後期課程、獣医学、医学若しくは薬学を履修する博士課程又は専門職学位課程の単位とすることができる。</p> <p>3 前項に定めるもののほか、共通授業科目については、別に定める。</p>
--

資料 5-4-2-B : 各研究科等における教育課程の編成等の概要

研究科等名	教育課程の編成等の概要
人文社会系研究科	<p>修士・博士課程ともに、特殊研究、演習の授業科目を基本とする。それぞれが高度な専門性を修得させるような体系性を備えている。</p> <p>ただし、修了要件である履修単位のうち、選択必修科目は全単位数の半分程度を指定することとどめ、他専攻・学部等の授業科目を自由選択科目として履修することを可能としている。また、専門性に偏らない幅広い教養を修得させるため、「多分野交流演習」を共通科目として配置している。</p>
教育学研究科	<p>教育学研究科は、各コースの教育研究上の特徴を反映して、教育課程編成上もコース及び専攻によって若干の違いが存在する。まず総合教育科学専攻の修士課程では、概ねコースごとの基本研究 4 単位、特殊研究 6 単位、論文指導 4 単位、専攻他コースの基本研究又は特殊研究もしくは学校教育高度化専攻の理論研究又は実践研究 4 単位の必修計 18 単位を含む 30 単位の修得を求めており、博士後期課程においては特殊研究 6 単位、論文指導 4 単位の必修計 10 単位を含む 20 単位の修得を求めている。</p> <p>臨床心理学コースの場合、臨床心理士資格取得のための、30 単位すべてについて必修科目としている。そこでは、専門家養成を目的とした実践的なカリキュラムが編成されており、多様なカウンセリング/心理臨床の実践を学生に実感させるため、教員の臨床実践だけではなく、アメリカ心理学会 (APA) 作成の心理療法ビデオシリーズを用いて心理療法プロセスを提示し、議論の素材としている。</p> <p>学校教育高度化専攻では、修士課程において理論研究 (基礎・発展) 8 単位、実践研究 (事例・実地) 6 単位、論文指導 4 単位、専攻他コースの理論研究又は実践研究 6 単位の計 24 単位、博士後期課程において理論研究 (発展) 4 単位、実践研究 (事例・実地) 4 単位、論文指導 4 単位、専攻他コースの理論研究又は実践研究 4 単位の計 16 単位を必修としているが、理論と実践の統合をめざして、実践研究科目を必修としている点に特徴がある。</p> <p>特に、専修免許状の取得にふさわしい教職専門科目及び専門性を備えた教育行政官の養成を目的に設置された学校教育高度化専攻においては、全学的な協体制のもとで東京大学の最先端の学術研究を基盤とした「言語」「数学・科学」「人文社会」「芸術」「身体」の学校カリキュラムの高度化を推進する専門科目を多数開設している。</p> <p>さらに、その恩恵を東京大学全体に還元するための仕組みとして、他研究科の大学院学生を対象とした副専攻制度を設けている。</p>
法学政治学研究科	<p>法学政治学研究科総合法政専攻では、実定法、基礎法学、政治の 3 コースにおいて、徹底した少人数教育及び専攻指導という理念に基づき、演習を主体に修士課程で計 156、博士課程で計 139 にのぼる多数の授業科目を体系的に展開している (平成 26 年度。専攻指導を除く)。授業科目の内容は多様な地域・時代を包摂し、基礎理論から事例研究にまで及ぶ。研究者養成を目的として高度に専門化したコースであるため、個々の学生の研究主題に沿った個別的な指導が必要とされ、学生は指導教員の指導のもとに、多数の選択肢の中から履修すべき科目を選択し、論文作成へ向けた指導を受けることになる。なお、本研究科では、憲法・国際法・商法を除く実定法学諸分野を専攻する者の修士段階の教育は、原則として法曹養成専攻において実施することとしたため、本専攻修士課程実定法コースは、主として外国人留学生によって構成されている。</p> <p>法曹養成専攻では、約 100 科目の授業が開講されており、これらは、①法律基本科目 (1 年次に法律学の基礎を修得させる「基本科目」9 科目、2 年次・3 年次の学生を対象に、より高度で総合的な応用力を修得させるための「上級」シリーズ 9 科目及び「公法訴訟システム」「民事系判例研究」)、②法律実務基礎科目 (法律実務の基本的な流れを理解させつつ、法理論の実務における運用を体得させるもの)、③基礎法学・隣接科目 (法の根底にある思想に遡りつつ、法を多面的・多角的に把握する能力の涵養を目的とする科目)、④展開・先端科目 (専門的・先端的なビジネスロー科目や国際的法律問題を取り扱う科目など) に分類されている。これらの科目については、配当年次が定められており、学生は必修、選択必修、選択の別を踏まえつつ、各自の関心に応じて、計画的に履修できる環境を用意している。</p>
経済学研究科	<p>経済学研究科では、まず修士課程 1 年生向けとして、各専攻単位で、体系的なスクーリング科目を提供している。例えば、ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学を修士 1 年次の必修科目とし、そこでの良好な成績を、修士 2 年次における修士論文指導の要件、さらには博士課程進学に際しての要件とする分野 (経済理論専攻及び現代経済専攻の一部) がある。これに、最先端の専門分野を扱う選択科目が加わる。博士課程においては、分野別ワークショップや共同研究調査などを中心とした集団指導の色彩をさらに強めつつ、学会・学外研究会での発表や、査読付専門雑誌への投稿など、外部からの助言や批判を受ける機会を増やし、論文作成に有用な環境を用意している。</p>
総合文化研究科	<p>総合文化研究科の各専攻・系は大講座の専門分野に対応した講義・演習を中心に、個々の教員の特定の専門分野を活かした多様な体系的なカリキュラムを組んでいる。例えば、地域文化研究専攻では、多元世界解析大講座が共通基礎授業を 4 つの大講座と 2 つの協力講座が地域別の専門授業をそれぞれ担当し、それ以外に適宜高度な応用である特殊研究・特別演習等を実施している。</p> <p>また、学生が各自の専門領域に直接関連する科目だけでなく、これに隣接する科目、さらには視野を拡大するための他領域の科目を自分の関心と必要に応じて履修できるように定めている。言語情報科学専攻では、学問領域 (言語科学、言語態) を俯瞰</p>

	<p>できる広い視野と基礎を身につけさせるための入門授業を設定し履修を義務づけている。</p> <p>さらに、外部の企業・研究所及び外国の研究機関などから積極的に客員教員を招聘し、社会的要請に応じた授業科目を開講するよう努めている。</p> <p>なお、総合文化研究科では専攻・系を横断した幅広い履修が可能であり、学生が特定の専門分野に閉じこもることなく、他分野の授業に参加して異なる専門の教員・学生と交流することが常態になっている。</p>
理学系研究科	<p>大学院教育の教育課程を編成する上で、教育と研究の一体性を重要としており、学生に常に第一線の研究活動を行っている教員達による研究のやり方に関する指導を直接受けるよう留意している。また、大学院課程においては、主体的で自主的な研究活動を求められることから、創造的な機会の確保にも努めている。理学系研究科では、以下の三点を目的と掲げ、体系的な教育課程を編成している。</p> <p>(a) 自然科学を中心とする諸分野の研究の第一線で開拓的な研究を行う研究・教育者の養成</p> <p>(b) 国際的、学際的な研究プロジェクト等の中核となる研究者の養成</p> <p>(c) 産業界の要請及び諸研究・現業機関等からの需要に応じた創意ある研究開発者の養成</p> <p>そのため、各分野各専攻において、その特性に応じ高度でかつ実践的なカリキュラムを編成となるよう工夫している。具体的には、教育組織の見直し（生物科学専攻の旧生物化学専攻と旧生物科学専攻の統合等）をはじめ、柔軟で即時性のある編成が出来るよう組織的に行っており、個別の研究分野では、少人数の対一による専門教育、研究現場での研究指導、研究の先端性を維持する上での国際的な発表機会の確保、議論をはじめとする創造的で学生の自主性を醸成できるセミナーやコロキウムの実施を行っている。そのような多様な機会も組み合わせ、掲げた目的に沿うような教育課程の編成に努めている。</p>
工学系研究科	<p>工学系研究科の授業科目は、講義、演習や実験、輪講等で構成され、各専攻とも、講義等には基本的なものアドバンスなものを用意している。また、工学系研究科内の複数専攻の連携により、専門分野の枠を超えて教育課程を編成する3つの教育プログラムが実施されている。学生は所属専攻を変更することなく所定の授業科目を履修し、必要な単位数を取得する。プログラムの共通必修科目については、発表報告会等を行うなど、質の保証のための方策を講じている。修了の認定に当たっては、各プログラムの教育会議を経て、工学系研究科教育会議で行う。</p>
農学生命科学研究科	<p>農学生命科学研究科の授業科目は、講義、演習、実習、実験（修士論文研究、博士論文研究を含む）から成る。これらの科目数の構成は各専攻の教育的特徴に依存して大きく異なっている。いくつかの専攻では演習科目が全体に占める割合が高いが、このことは農学生命科学が対応しなければならない食料や環境をめぐる多様な課題に対応するための実践教育を重視することに基づいている。</p> <p>例えば、生圏システム学専攻では、実践的な人材育成のため、修士課程の必修科目として、「フィールド科学総論」と「生圏システム学特論」を設定し、幅広い生態系における、研究活動や保全活動の実際を経験できるようにしている。また、専攻横断的な教育組織としてアグリコターンやアグリバイオインフォマティクス人材養成プログラムを設置し、研究科としての共通基盤を幅広く教育するための研究科共通科目を編成している。アグリコターンの一部の授業は博士課程教育リーディングプログラムとの連携を図りながら、カリキュラムの見直しを行った。この他、次の3つの博士課程教育リーディングプログラムに関連専攻が参加し、プログラムに登録した大学院学生に対して、研究科横断的なカリキュラムに基づき実質的な修博一貫の教育研究が行われている。①ソーシャルICTグローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム（農学国際専攻）②活力ある超高齢社会を共創するグローバル・リーダー養成プログラム（生産・環境生物学、応用生命化学、水圏生物学、農業・資源経済学、生物・環境工学、応用動物科学、獣医学の各専攻）③社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム（農学国際、農業・資源経済学の各専攻）</p>
医学系研究科	<p>医学系研究科では、研究者養成を最重要課題としてとらえ、講義、演習、研究指導を通して、医学の推進、医学における先端的・独創的活動、医学における国際的リーダーの養成を目指している。</p> <p>本研究科の授業科目は「医学共通科目」と専攻毎の科目から構成され、前者では医学に共通する課題について学部からの発展型として、医学領域の多様性に鑑み、細胞生物学、内科学等総計22コースの多彩な専門科目について、幅広くかつ深い最先端の内容をもつ講義を中心とした教育がなされている。分子細胞生物学、脳科学研究法、硬組織研究法やマイクロサージャリーなどについて基本的な研究手法を学ぶ実習コースも用意されていることが特徴である。幅広い教育課程の編成を心がけている。</p> <p>後者の専攻毎の科目においては、各専攻の分野毎に卓越した教員によって、文献解釈、実験、討論、論文作成の指導等からなる広汎かつ奥行きのある演習と実習により、高度な知的指導者の養成を行っている。</p> <p>また、公共健康医学専攻専門職大学院では、①人間集団の健康を対象にした分析手法を身につけ、②保健医療に関わる社会制度を体系的に理解し、③政策立案・マネジメント能力に優れた、④パブリックヘルス・マインドを持った高度専門職業人の育成のための教育課程を編成している。</p>
薬学系研究科	<p>薬学系研究科における修士課程の修了要件は各専攻共通で30単位であり、講義が10単位、特別研究が20単位となっている。先端的な研究分野を含め、薬学の幅広い領域をカバーし、大学院学生はこれらの授業科目を通じ、薬についての物質的な側面、生物との関わり、医療における役割の観点から学習することができる。</p> <p>夏学期に主に修士課程一年生を対象とした基礎的4科目を毎年開講し、冬学期には、より進んだ内容の講義を4科目、隔年で開講する。これらの授業科目を通じて、薬学のさまざまな分野で活躍できる国際的な人材の育成を目指している。なお、国際的な研究者養成のために英語による専門科目講義「科学英語特論」を開講している。</p> <p>博士後期課程の修了要件は20単位であり、特別研究が20単位となっている。薬学博士課程の修了要件は30単位であり、講義、実践研究が10単位、特別研究が20単位となっている。修士課程の大学院学生は講義を通じて専門知識をつけながら、専門分野ごとの特別研究により、研究者としてのトレーニングを受けている。博士課程の大学院学生は、専門分野ごとの特別研究が</p>

	<p>中心となり、より高度の鍛錬が行われている。</p>
数理科学研究科	<p>数理科学研究科の修士課程では、「数理科学総合セミナー I, II」,「数理科学基礎セミナー I, II」のいずれか計16単位を履修しなければならない。これらの科目で学生は指導教員の指導のもとにセミナーなどを通して学習、研究を進め、その成果は修士学位論文としてまとめられる。その他、7科目以上の講義科目を履修する必要があるが、そのうち2科目以上は選択必修科目から履修することが義務付けられている。数理科学の分野はアメリカ数学会において100程度に分類されているように細分化されているが、それぞれの分野において広範囲な知識が要求される。修士課程学生募集要項とともに配布している「研究分野と教員の紹介」には各教員がそれぞれの専門分野で修得すべき講義を明示している。このように大分野ごとの講義コースといったものは設けず、教員ごとにとるべき講義を指示し、学生が体系的な知識を講義によって学べるように工夫している。</p> <p>博士後期課程では、セミナー「数理科学講義 I, II, III」(18単位)の他、1科目以上の講義科目を履修する必要がある。これらの科目で学生は指導教員の指導のもとにセミナーなどを通して学習、研究を進め、その成果は修士学位論文としてまとめられる。</p>
新領域創成科学研究科	<p>新領域創成科学研究科では、研究教育領域が理学、工学、農学、医学、人文社会学等の幅広い分野に渡るため、教育課程は、各専攻等の特徴に応じて適切に定めている。</p> <p>また、分野をまたいだ未開拓の領域や人類が解決を迫られている課題に取り組むことができる人材を育成するために、複数専攻による教育プログラムである「核融合研究教育プログラム」「基盤科学領域創成研究教育プログラム」「環境マネジメントプログラム」「環境デザイン統合教育プログラム」の設置や、学融合の推進、英語スキルの改善、学生の健康管理のための研究科共通科目「学融合セミナー」「科学・技術英語」「ストレスマネジメント論」「健康スポーツ科学 I, II」の開講、専門性を高める教育プログラム「バイオ知財コース」「環境技術者養成プログラム」「環境管理者養成プログラム」「ヘルスサイエンス教育研究プログラム」の設置を行っている。その他に、リアルタイムの遠隔講義およびオンデマンド方式によるデジタルアーカイブの視聴が可能な全学開放科目「生命科学大学院共通セミナー」「生命科学共通講義」の提供や、研究倫理教育のための「研究倫理ガイダンス」を実施している。</p> <p>さらに、博士課程教育リーディングプログラムである「サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム」では、全て講義を英語で行い、また国連大学 (UNU) や世界の主要大学・研究機関との連携による国際的なリサーチネットワークを利用して、グローバルリーダーシップに必要なスキルを身につけるための研修等の機会を与えている。</p>
情報理工学系研究科	<p>情報理工学系研究科の教育課程は、大きく分けて必修科目と選択科目とに分かれている。学生は所属専攻以外の科目も自由に受講することができ、理学と工学をまたがった学識を吸収することができる。必修科目は修了に必要な単位数の半分以上を占めるが、これらは専攻や各教員による研究指導である「輪講」や「特別研究」である。これは、研究指導を第一とする本研究科の教育方針を反映するものである。選択科目の多くは各教員の専門分野の入門から最新の研究成果までを講究するものであり、大学院研究の基礎を教える講義も3割程度準備している。</p> <p>博士課程リーディングプログラムである「ソーシャル ICT グローバル・クリエイティビティリーダー育成プログラム (GCL)」では、情報及び制度・経済の横断とグローバルな視点で現代の社会・経済システムの動態を理解し、本質的な問題や可能性を発見する能力と技術を有する人材を育成している。</p> <p>「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク (enPiT)」では、クラウドコンピューティング分野において、ビッグデータの分析手法、新しいビジネス分野の創出といった社会の具体的な課題に対して、クラウド技術を活用し課題解決のできる能力と技術を有する人材を育成するべく、講義、実習を行っている。</p>
学際情報学府	<p>学際情報学府の専門において必要となる基礎知識、研究方法論を身につけるための授業が用意されている。さらに、それを基礎にして、学際的な視野を身につけるために、異なる専門の学生が協力して問題を解決するプロジェクト学習、学際的な知見を必要とする問題について考える授業が提供される。また、学生自ら新たな知を創造するために取り組む研究プロジェクトでは、自分の研究を振り返り、異なる専門の教員・学生からの意見をもらうことができる機会を設けている。このように学際的な環境において専門知識を身につけることにより、現代社会の問題に取り組む、新たな知見を生み出し、それを社会へ還元できる人材を育てている。</p>
公共政策学教育部	<p>カリキュラムは、以下のような方針で編成している。第1に、制度の立案と運用に関わる知識を身につけるための法学、制度を動かしてゆくダイナミクスに関わる知識を身につけるための政治学、政策案の導出と評価を行うために必要とされる知識を身につける経済学の3つのディシプリンがバランスよく学べるようにカリキュラムを構成している。第2に、応用を視野に入れた具体的な事例を扱い、これを素材として教育を進めてゆく事例研究をカリキュラムのコアとして配置している。事例研究は、修得した知識を応用する場であるとともに、知識としては体系化され得ない視点や想像力をはぐくむ場として用いている。第3に、実務からのフィードバックを適切に行い得る場をカリキュラムにおいて提供している。実務家の経験を学生が吸収し得る場を設け、様々な政策分野において実務的に現に対応を迫られている課題を教育へとフィードバックし、実務との連携を図っている。知識の取得と同時にコミュニケーション能力を向上させるような授業科目を設置し、口頭でのプレゼンテーション、政策ペーパーの公表などの機会を教育において十分に提供するようなカリキュラムを構成している。第4に、国際的な視野を広めるとともに、国際化に対応するコミュニケーション能力をつけるため、英語による授業を幅広く配置している。</p> <p>入学者の将来の志望に応じて、「法政策コース」、「公共管理コース」、「国際公共政策コース」、「経済政策コース」、「キャンパスアジアコース」、「国際プログラムコース」の6コースを設け、広く公共政策に関わる政策プロフェッショナルの養成を目指すという教育部の目的に沿った設定となっている。</p>

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

<別添資料>

別添資料 3 (再掲) : 研究科等ごとの教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の教育研究上の目的 (別添資料 3 : 再掲) や教育課程の編成・実施方針を踏まえ、学問分野の特性及び授与する学位の水準に応じて、高度な専門的知識・技能の修得から世界最先端の研究へとつながる段階的かつ体系的な教育課程を編成している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③ : 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、文部科学省の国公私立大学を通じた大学教育改革の支援プログラムに採択された取組を含む、以下の教育プログラム等を実施している。

(1) 世界的なリーディング大学院の構築等

世界を牽引するリーダーの養成、グローバル人材の育成等を意図した文部科学省等の各種プログラムに多数採択され、各プロジェクトにおいて、学生や社会の多様なニーズに対応した人材育成を行っている (資料 5-4-3-A)。

資料 5-4-3-A : 文部科学省等の各種プログラムに採択されたプロジェクト

博士課程教育リーディングプログラム http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html	
<p>【サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム】 部局名 : 新領域創成科学研究科 採択年度 : 平成 23 年度</p>	<p>・「サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム」(GPSS-GLI) は、サステナビリティ学や持続可能な開発分野の発展に貢献し、将来リーダーシップを発揮することができるグローバルな人材を育成することを目的としている。東京大学大学院新領域創成科学研究科と国連大学 (UNU) との連携により、本プログラムで学ぶ学生は、世界の主要大学・研究機関の教育資源や国際的なリサーチネットワークを利用できるほか、グローバルリーダーの育成に必要な研修やさまざまな機会を得ることができる。このプログラムでは、専門性の高い研究や一般教育に加えて国際的な実務経験を積むことにより、(1) グローバルリーダーシップに必要なスキルを開発し、(2) 幅広い観点や問題解決能力を獲得し、(3) 「レジリエンス」という概念を理論と実践の両面に適用するスキルを身につけることができる。</p> <p>・活動状況 フィールド演習 : http://www.sustainability.k.u-tokyo.ac.jp/ja/exercises/ イベント : http://www.sustainability.k.u-tokyo.ac.jp/ja/events/ HP (http://www.sustainability.k.u-tokyo.ac.jp/ja/)</p>
<p>【ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム】 部局名 : 医学系研究科 採択年度 : 平成 23 年度</p>	<p>・「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」(GPLLI) は、ライフイノベーションに関わる世界的にみても優れた教育・研究資源を統合し、基礎から臨床、医薬品から医療機器まで、ライフイノベーションを支える多様かつ複雑な局面においてリーダーシップを発揮しうる人材を育成する。先端医療開発システムは複雑系であり、リーダーには多分野の知識と人をまとめ上げるための複合的能力「リーダー力」(自らの専門の確固たる軸足、俯瞰的視野、コミュニケーション能力、見識) が要求される。本プログラムでは、グローバルな先端医療開発システムの構築に向けて医・工・薬・理学系が協働して、部局横断型の学位プログラムを立ち上げ、上記の要求特性を満たす国際的リーダー候補人材を育成する。</p> <p>・活動状況</p>

	<p>イベント・セミナー：http://square.umin.ac.jp/gplli/event/index.html HP (http://square.umin.ac.jp/gplli/index.html)</p>
<p>【フォトンサイエンス・リーディング大学院】 部局名：理学系研究科 採択年度：平成23年度</p>	<p>・フォトンサイエンス・リーディング大学院 (Advanced Leading Graduate Course for Photon Science (ALPS)) は、東京大学大学院理学系研究科と工学系研究科が連携し、基礎科学の最先端研究の場を、最先端フォトンサイエンスを横串として活用することで、分野を越えた俯瞰力と知を活用する力を身につけ、世界を舞台として人類社会の持続的発展に貢献する博士を育成する大学院である。次のように、産・学・官の広い分野でリーダーとして活躍する博士人材を育てることを目指している。 産：グローバル&オープンイノベーションを先導し、産業力強化を牽引 学：融合分野を開拓し、新しい知の創造をリード 官：科学技術の素養を活かし、人類社会の課題解決に向けた政策をリード HP (http://www.s.u-tokyo.ac.jp/ja/current/ALPS/)</p>
<p>【統合物質科学リーダー養成プログラム】 部局名：工学系研究科 採択年度：平成24年度</p>	<p>・統合物質科学リーダー養成プログラム (MERIT) の目的は、「優秀な学生を俯瞰力と独創力を備えて広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、産学官の枠を越えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開し、大学院教育を改革すること」である。最先端の物質科学研究を基盤として、分野を越えた俯瞰力と柔軟性、知を創造し活用する力、広い視野と高い倫理性を併せ持ち、社会の持続的発展に貢献する博士を育成することを目的とする。養成する人材像は、統合物質科学を基軸として、高度な専門性と科学技術全体を俯瞰するグローバルな視点を持ち、産学官の広い分野でオープンイノベーションを先導して、人類社会の課題解決をリードする人材である。 ・活動状況 MERIT 活動ニュース：http://www.ap.t.u-tokyo.ac.jp/merit/activity/index.html HP (http://www.ap.t.u-tokyo.ac.jp/merit/index.html)</p>
<p>【ソーシャル ICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム】 部局名：情報理工学系研究科 採択年度：平成24年度</p>	<p>・情報通信技術 (ICT) が世界中の人と事物を複雑に結び、急速に変動する未経験の社会経済システムが出現する中で、次々と発生する新たな問題や可能性を捉え、人々に価値あるソリューションを創造し実現する変革が強く求められている。ソーシャル ICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム (GCL) では、ビッグデータ、複雑システム、ヒューマンシステムの先端 ICT を基軸とし、複数専門分野を統合して、社会の喫緊の課題を解決し、あるいは新たな価値をもたらす知識社会経済システムを創造的にデザインし、社会イノベーションを先導するトップリーダーを育成する。 ・活動状況 GCL TechTalk シリーズ：http://www.gcl.i.u-tokyo.ac.jp/events/ GCL ニュースレター：http://www.gcl.i.u-tokyo.ac.jp/gclnewsletter/ HP (http://www.gcl.i.u-tokyo.ac.jp/)</p>
<p>【数物フロンティア・リーディング大学院プログラム】 部局名：数理学研究科 採択年度：平成24年度</p>	<p>・数物フロンティア・リーディング大学院は、数理学研究科と理学系研究科物理学専攻、地球惑星科学専攻において、カブリ数物連携宇宙研究機構と連携して、先端数学の博士課程でのトレーニングと研究活動を確固たるアイデンティティとし、既存の分野にとらわれず、また基礎応用の区別なく広い視野を持ち、数学力を発揮できる博士人材を育成する。その結果、理論物理学などに代表される諸科学の進展に本質的な寄与ができるような、高度な数学を創成、展開する先端数理学の博士人材と、情報数理 (符号・暗号理論)、数理生物学、金融数理 (ファイナンス)、保険統計数理、大気、海洋あるいは気象・気候を扱う環境数理、逆問題などを扱う産業数理の専門家として、広く産業界や行政でリーダーシップを発揮する、社会数理学の博士人材を国内外に送り出す。本プログラムは、数学と他分野の連携を深める数物先端科学と、数学と他分野との連携を広げる社会数理先端科学の二つのコースを同時に提供し、我が国を代表する優秀な数学人材に、革新的かつ、国際標準においてトップレベルの大学院教育を提供する、新規性をもつ独自のプログラムである。 ・活動状況 研究集会、講演会等：http://fmsp.ms.u-tokyo.ac.jp/jpn/conferences/index.html HP (http://fmsp.ms.u-tokyo.ac.jp/index.html)</p>
<p>【社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム】 部局名：公共政策学連携研究部・教育部 採択年度：平成25年度</p>	<p>・社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム (GSMD) では、高い倫理観のもとに、社会が直面するグローバルレベルや国レベルの課題を的確かつ早期に捉え、これに対して、多様な専門知識を統合し、社会的リソースを組織化して解決に導くことの出来るようなリーダー人材 (近い将来、「世界や国のドライバーズシート」を託せる高度博士人材) を養成することを目的とする。このような課題解決には、文理横断的なイノベーションが不可欠である。公共政策は社会科学に閉じた課題ではなく、理系との幅広い連携の下に、先端的な科学技術の理解を踏まえて検討されるべき課題である。また、イノベーションを創出・実装することによって産業界から社会を牽引することのできる人材も、このような人材の重要な部分である。 ・活動状況 GSMD DAYS：http://gsdm.u-tokyo.ac.jp/gsdm/?cat=3 HP (http://gsdm.u-tokyo.ac.jp/)</p>

<p>【多文化共生・統合人間学プログラム】 部局名：総合文化研究科 採択年度：平成 25 年度</p>	<p>・多文化共生・統合人間学プログラムは、多文化共生社会という人類に課せられた重要なテーマに取り組む次世代トップリーダーを養成する。多文化共生の理念へのチャレンジを先導する人材に必要な学知は、学際的・複合領域的な教養的学知である。その教養とは、専門性を備えたうえでのさらに広い視座を持ち、新たな価値の創造を可能とする新しい教養であり、「統合人間学」と特徴づけられる。本学位プログラムは多文化共生社会の実現には「教養」が必要であると広く社会に提言する。</p> <p>・活動状況 EVENT スケジュール：http://ihs.c.u-tokyo.ac.jp/ja/schedule/ EVENT レポート：http://ihs.c.u-tokyo.ac.jp/ja/schedule/reports/ ニュース：http://ihs.c.u-tokyo.ac.jp/ja/news/ HP (http://ihs.c.u-tokyo.ac.jp/ja/)</p>
<p>【活力ある超高齢社会を共創するグローバル・リーダー養成プログラム】 部局名：工学系研究科 採択年度：平成 25 年度</p>	<p>・活力ある超高齢社会を共創するグローバル・リーダー養成プログラムは、人生 90 年時代において、高齢者が活力を持って地域社会の中で生活できる期間をより長く、要介護や施設収容の期間を最小化することを通じて、高齢者の QOL を高めると同時に、家族と社会の負担を軽減し、高齢者と社会の活力を維持向上させることを目標に、世界に先行するジェロントロジー教育研究の拠点である東京大学・高齢社会総合研究機構を軸に、東京大学の有する世界トップクラスの大学院研究科である、人文社会科学、教育学、法学、総合文化学、工学、農学、医学、新領域創成科学、情報理工学の 9 研究科 30 専攻等の総力を結集し、修士博士一貫の博士課程による教育を通じて活力ある超高齢社会を共創するグローバルリーダーの養成に取り組むものである。</p> <p>・活動状況 お知らせ・ニュース：http://www.glafs.u-tokyo.ac.jp/?cat=4 講義・イベント情報：http://www.glafs.u-tokyo.ac.jp/?cat=6 ニュース：http://ihs.c.u-tokyo.ac.jp/ja/news/ HP (http://www.glafs.u-tokyo.ac.jp/)</p>
<p>大学の世界展開力強化事業</p>	
<p>【公共政策・国際関係分野における BESETO ダブル・ディグリー・マスタープログラム】 部局名：公共政策学連携研究部・教育部 採択年度：平成 23 年度</p>	<p>・東アジアの公共政策・国際関係分野における最高水準の英語による学位プログラムを創成することにより大学の世界競争力を強化し、多文化的な視点を持つ次世代のアジアのリーダーなどの優秀なグローバル人材を育成する。</p> <p>・北京大学、ソウル大学、東京大学三大学 (BESETO) の間でコンソーシアムを形成し、公共政策・国際関係分野における大学院レベルでの日中韓交流で英語での教育による交換留学または/及びダブル・ディグリーを導入する。</p> <p>・活動状況 現地レポート：http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/campusasia/report/ NEWS&TOPICS：http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/campusasia/news/ HP (http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/campusasia/)</p>
<p>【巨大複雑システム統括エンジニア育成に向けた国際協働教育プログラムの創出】 部局名：工学系研究科 採択年度：平成 23 年度</p>	<p>・工学教育・研究のトップに位置するマサチューセッツ工科大学、カリフォルニア大学バークレー校、インペリアルカレッジロンドン、ケンブリッジ大学、スイス連邦工科大学、スウェーデン王立工科大学、フランスグランゼコール連合体と東京大学工学系が連携して、自然・人間・社会活動が複雑相互関連する巨大複雑システムの計画設計・構築と運営管理・制御を担う統括エンジニアに求められる素養を涵養する国際教育環境を、協働して形成する。</p> <p>・活動状況 中間評価：http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/data/kekka/h23/h23_chukan_b101.pdf (抜粋)：本プログラムは、欧米の著名大学との連携を強化することにより、世界規模で活躍することのできる、工学に従事する人材の統括力育成を協働して実施することを目的としている。事業目的の達成に向けて、大学の長期的な国際戦略に沿って構築されており、多層かつ多面的な国際交流事業を有機的に統合する形で実施されている。その運営に際しては、Deans Forum の開催に象徴されるような連携大学の部局の長による合意形成とともに、教職員全体で計画の推進に当たる姿勢が打ち出されている点で意欲的なプログラムと認められる。 NEWS：http://global.t.u-tokyo.ac.jp/news/ シポジウム開催報告：http://www.t.u-tokyo.ac.jp/tpage/topics/2013/201307160001.html HP (http://global.t.u-tokyo.ac.jp/)</p>
<p>【アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成】 部局名：工学系研究科 医学系研究科 採択年度：平成 24 年度</p>	<p>・東南アジアの都市環境と保健の問題解決に貢献するため、工学と医学が連携し、それぞれの専門的知識や技術を深化させるとともに、相互の分野に関する幅広い知識と視点をもった人材を養成する。</p> <p>・大学院工学系研究科都市工学専攻と大学院医学系研究科国際保健学専攻が連携し、交流実績のあるタイとインドネシアの複数の大学と協力して都市環境保健国際コンソーシアムを形成することにより、質の保証を伴ったカリキュラムと単位互換制度を構築・運用する。</p> <p>・活動状況 活動報告：http://uehas.jp/activity/ NEWS&TOPICS：http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/campusasia/news_list.html</p>

	HP (http://uehas.jp/)
<p>【自然科学と社会基盤学の連携による日露学生交流プログラム】 部局名：理学系研究科 工学系研究科 採択年度：平成26年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ロシア人学生の受入プログラム4種類と東京大学の学生の派遣プログラム3種類を用意し、学部学生・大学院学生の日露間の交流を推進する。 派遣及び受入プログラムを通じて、以下の資質を持つ人材を育成する。 <ol style="list-style-type: none"> 日本とロシアの間で柔軟な協力関係の構築が可能な、国際性と社会性を身に付けた専門人材 科学的思考能力を共通基盤として異分野の研究者・企業人とのコミュニケーションが可能な、産官学の枠組みを超え国際的に活躍できる研究者、政策推進者、プロジェクトマネージャー等の人材 最先端の分野の高度な専門知識と経験に基づき、未踏の領域に果敢に挑戦する学際研究者、高度専門職業人等の国際的リーダー人材 <p>HP (http://www.s.u-tokyo.ac.jp/ja/STEPS/)</p>
<p>【日印産官学連携による技術開発と社会実装を担う人材育成プログラム】 部局名：工学系研究科 情報理工学系研究科 採択年度：平成26年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> インド高等教育の頂点にあるインド工科大学（IIT）数校、並びに政府機関と関連企業と連携して、インドの発展をリードする高度人材の育成を進めるとともに、世界トップクラス大学の人材獲得競争の激化と日本の少子高齢化の中で、IITの優秀人材の受け入れと彼らとの共同学習による日本人学生への刺激により、東京大学の教育の高度化も図る。 具体的には、①鉄道技術者育成、②社会インフラ教育連携、③イノベーション教育連携、④技術経営教育連携、⑤情報理工教育連携の5つの教育活動を展開する。 活動状況 活動報告：http://www.ijep.t.u-tokyo.ac.jp/activities.html <p>HP (http://www.ijep.t.u-tokyo.ac.jp/)</p>
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）（旧：国際化拠点整備事業）	
<p>【大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）】 採択年度：平成21年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東京大学憲章、東京大学の行動シナリオ、東京大学国際化推進長期構想、中期目標・注意計画に基づき、グローバル・キャンパスを形成し、世界の学術のトップを目指す教育研究のプラットフォームとして、国際的存在感を高めるべく大学の国際化を最優先課題として進めている。国際化拠点整備事業により、構想されている本学の国際化の理念と方向性につながる事業をさらに進め、大学全体としてより均衡のとれた国際化を実現することを目指し、具体的方策としては、次の三つの事業を主に展開する。 <ol style="list-style-type: none"> 英語による授業のみで学位の取得できるコースの新設及び公開 留学生の受入のための環境整備 大学の国際化と連携強化 以上の三つの主な事業をとおして、グローバル・キャンパスの早期形成を実現する。 事後評価結果： http://www.jsps.go.jp/j-kokusai/ka/data/jigo_hyoka/hyoka_kekka/h21/g30_post-project_kekka03.pdf (抜粋)：総長のリーダーシップの下、国際化に向けて教育体制及び事務体制に取り組み、事業目的を着実に達成していることは評価できる。 目標の達成状況については、概ね全ての目標を上回っており、着実に達成している。

(2) グローバルCOEプログラム等の教育課程への反映

グローバルCOEプログラムに17拠点が採択（平成19～21年度採択分）され、研究科等と附置研究所等の協同を通じて、先端的研究を反映した大学院教育を推進するとともに、国際的コミュニケーション能力等の育成に取り組み、支援期間終了後も「死生学の展開と組織化」を基礎として、「人文社会系研究科附属死生学・応用倫理センター」の設置に繋がるなど、支援期間終了後も継続して研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材の育成を図っている。他大学の連携4拠点でも同様である。

<関連ウェブサイト>

- 東京大学グローバルCOEプログラム <http://www.u-tokyo.ac.jp/coe/japanese/index.html>
- 人文社会系研究科附属死生学・応用倫理センター <http://www.l.u-tokyo.ac.jp/dalspe/>

(3) 附置研究所・全学センターとの連携による研究成果の教育への反映

特色ある附置研究所・全学センター等を擁する本学の特性を最大限に活かし、附置研究所・全学センター等

の教員が大学院教育に参加することにより、前掲資料 2-1-5-D に示すとおり、研究成果を教育に反映している。

(4) 部局横断型教育プログラム等の推進

各研究科又は教育部における固有の教育カリキュラムに加え、学際的あるいは分野融合的な部局横断型プログラムを平成 21 年度から開設している（資料 5-4-3-B）。各プログラムにおける所定の単位を修得し、修了要件を満たした学生には、教育運営委員会が発行する修了証が交付される。各プログラムの授業科目名等は、授業カタログに掲載され、学生に周知されている。

<関連ウェブサイト>

- 日本・アジア学教育プログラム (ASNET) <http://www.asnet.u-tokyo.ac.jp/node/6853>
- 海洋学際教育プログラム <http://www.oa.u-tokyo.ac.jp/education/>
- デジタル・ヒューマニティーズ教育プログラム <http://dh.iii.u-tokyo.ac.jp/>
- 科学技術イノベーション政策のための科学教育プログラム <http://stig.pp.u-tokyo.ac.jp/program.html>

資料 5-4-3-B：部局横断型プログラム〔大学院：平成 26 年度〕

プログラム名	開始年度	プログラム概要	修了者数
日本・アジア学教育プログラム	平成 21 年度	<p>日本・アジアに関する教育研究ネットワークが実施する本プログラムは、日本を含むアジアについての教育活動を、部局と分野を超えて新たに体系化・総合化したものであり、意欲ある大学院学生が、所属する教育部局固有の教育カリキュラムに加えて履修し、修了するものとする。</p> <p>本プログラムは、総合科目群と言語科目群に大別されている。総合科目群は、本プログラムの中核をなすものであって、分野横断・部局横断のカリキュラムを通じて、日本を含むアジアについて理解を深めるものである。各研究科・教育部において正規課程の科目として実施される授業がこれに該当する。</p> <p>総論、社会・文化論、社会技術論、自然環境論、健康論、情報論、特論の分野からなる。また言語科目群は、教養学部あるいは文学部の学部後期課程で開講される外国語科目のうち日本・アジアと関わるものを、意欲ある大学院学生が履修することを奨励するためのものである。</p>	28 名 (H26 年度末現在)
海洋学際教育プログラム	平成 21 年度	<p>東京大学海洋アライアンスは、学際領域としての海洋学の総合的な発展と、日本の海洋政策の統合化および国際化を担う人材の育成を目指して、本プログラムを実施する。</p> <p>本プログラムの講義科目は、関連する研究科・専攻の科目として開講する。具体的には、海洋問題演習を必修科目として実施 5 研究科で各々開講し、また分野横断的な学習を促すため、選択必修 1（共通科目）、選択必修 2（文系科目）、選択必修 3（理系科目）を各研究科において開講する。また、より深めた講義の受講を可能とするため、これらの科目とは別に、各研究科の開講科目の中から 1～2 科目の履修を推奨する。</p>	85 名 (H26 年度末現在)
デジタル・ヒューマニティーズ教育プログラム	平成 24 年度	<p>デジタル技術とウェブシステムの革新は、人類の知的資源の保存、研究、発信の方法を大きく変革し、現代社会の新たな知識基盤を形成しつつある。近年、世界ではこの変化に対応し、デジタル媒体による資料アーカイブの構築・分析・公開の方法をめぐって、文理の壁を越えて研究方法を模索する「デジタル・ヒューマニティーズ」の確立が重要な課題となり始めた。情報学、情報工学、ヒューマニティーズ、いずれの分野でも高度な質の教育を提供する東京大学は、この課題に対応する高い能力を備えており、部局を横断して開講講義を系統的にプログラム化することによって、この課題に効果的に応える体制を迅速に整えることが可能である。</p> <p>本プログラムは、全学で開講される講義を、(1)アーカイビング、(2)アナリシス、(3)プレゼンテーションという、「デジタル・ヒューマニティーズ」を構成する三要素を核として有機的・循環的に連携し、一方でヒューマニティーズの新たな研究を進展させるとともに、他方で情報学、情報工学の知が文化的資源構築に活かされる現場を提供することによって、現在形成されつつある社会の新たな知識基盤を担う人材を育成することを目的とする。受講の主な対象者は、ヒューマニティーズを学ぶ人</p>	2 名 (H26 年度末現在)

		文学, 社会科学, 学際情報学の大学院学生, ヒューマニティーズ分野とのコラボレーションに関心を有する理工系分野の大学院学生を想定している。	
科学技術イノベーション政策のための科学教育プログラム	平成 25 年度	大学院レベルにおける文科系あるいは理科系の専門的教育を基盤として, 科学技術イノベーション政策の作成や実施に必要なエビデンス構築手法や各分野における科学技術イノベーション政策プロセスに関する知識を身につけた科学技術イノベーション政策の担い手となる人材を育成することを目的とする。具体的には, 主として政策形成人材 (中央省庁や調査研究機関等において広義の科学技術イノベーションに関わる政策形成やそのために必要なエビデンスの構築に携わる人材), 科学技術イノベーション政策研究人材 (科学技術イノベーション政策を研究する研究人材), 従として研究開発マネジメント人材 (研究開発機関や企業等において広義の科学技術イノベーションの舵取りを行う人材) の育成を目的とする。	18 名 (H26 年度末現在)

(出典: 平成 26 年度第 10 回第 11 回教育運営委員会資料及び学務課提供資料を基に評価・分析課で作成)

(5) ダブル・ディグリープログラム

大学院公共政策学教育部 (公共政策大学院) では, シンガポール国立大学リー・クワンユー公共政策大学院, コロンビア大学国際公共政策大学院 (米国), パリ政治学院 (フランス), ヘルティヤー・スクール・オブ・ガバナンス (ドイツ), ソウル大学校国際大学院 (韓国), 北京大学 (中国) との間でダブル・ディグリー制度に関する覚書を締結しており, 双方の修了要件を満たすことができれば, 東京大学と派遣先大学両方の学位を取得することが可能である。

<関連ウェブサイト>

○公共政策学教育部 交換留学/ダブル・ディグリープログラム http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/international/fe_program.htm

(6) 秋季入学

東京大学では, 経済学研究科 (修士課程のみ), 総合文化研究科, 理学系研究科 (化学専攻のみ), 工学系研究科, 農学生命科学研究科, 医学系研究科 (博士課程のみ), 薬学系研究科, 新領域創成科学研究科, 情報理工学系研究科, 学際情報学府, 公共政策学教育部において秋季入学を実施している (別添資料 22)。

<別添資料>

別添資料 22: 募集要項 (理学系研究科)

(7) 大学間相互交流の推進

平成 19 年度に, 東京大学, 京都大学, 慶應義塾大学及び早稲田大学は, 大学院学生に多様な教育・研究指導を受ける機会を提供し, もって学術の発展と有為な人材の育成に寄与することを目的として「大学院教育における大学間学生交流協定」を締結した。この 4 大学は, 本協定に基づき連合体を形成し, 相互交流を通して大学院学生に対し主に研究指導を行っている。また, 受け入れた学生の研究指導を行った教員は, 当該学生の所属大学大学院研究科の承諾のもとに博士学位論文審査に加わることも可能とするなど, 大学院教育における交流をより一層推進している。

また, 人文社会系研究科など 8 研究科において, 単位互換制度に基づく学生交流を行っている (別添資料 23)。

<別添資料>

別添資料 23: 大学院における学生の交流状況

(8) 社会人等への配慮

各研究科では、上記(1)～(7)に加えて、学生や社会からの要請に対応した様々な取組を行っている。例えば、工学系研究科原子力専攻（専門職学位課程）では、実務経験がないなど多様なバックグラウンドを有する学生が入学してくることを踏まえ、基礎学力に不安のある者を対象に、任意参加型の補講を実施している。また、工学系研究科では、学生が習得すべき内容や学生自身が学ぶべき全体像を示した「工学教程」を編纂・刊行するなど、学生や社会からの要請に対応している。

(9) 東京大学フューチャーファカルティプログラム

これから大学教員を目指す大学院学生を対象とした“大学で教えることを教える”ためのプログラムとして、「東京大学フューチャーファカルティプログラム」（資料 5-4-3-C）を平成 25 年度から開設し、シラバスの書き方・活用方法や授業デザイン、学修者が主体的に学ぶ方法など、大学教員としてのキャリアを進むにあたり不可欠となるティーチング力の育成を行っている。さらに、TA 及び RA の制度を活用し、教育研究の指導者となるためのトレーニングの機会提供や研究遂行能力育成を図っている（観点 3-3-①参照）。

資料 5-4-3-C：「東京大学フューチャーファカルティプログラム」

(出典：http://www.todaifd.com/ffp/)

<関連ウェブサイト>

- 東京大学工学教程 刊行 http://www.t.u-tokyo.ac.jp/tpage/topics/2012/post_6.html
- 東京大学フューチャーファカルティプログラム <http://www.todaifd.com/ffp/>

【分析結果とその根拠理由】

複数の研究科、附置研究所を有する総合研究大学の特性を生かし、先端の研究成果を反映した大学院教育を行っている。また、博士課程リーディングプログラムや大学の世界展開力強化事業等を通じて、学生や社会の多様なニーズに対応した人材育成に取り組んでいる。グローバル COE プログラム等を通じては、研究科等と附置研究所等の協働を推進し、先端的な研究を大学院教育に反映しているほか、国際的コミュニケーション能力等の育成に取り組んでいる。さらに、部局横断型教育プログラム、ダブル・ディグリープログラム等を通じて大

学院教育の充実を図るとともに、秋季入学や大学間相互交流を推進している。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮して教育課程を編成していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

(1) 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランス

各研究科等では、少人数教育を基本としつつ、学問分野の特性に応じて、講義、演習、研究指導等の授業形態を組み合わせている。例えば教育学研究科の科目は、グループワークや参加型授業の実施、研究室横断型の合同ゼミの実施、海外協力大学における現地語による講義演習など、実際的な研究遂行能力の育成を目指した演習形式のものが多い。学際情報学府（修士課程）における科目は、講義「基礎」、演習「研究法」、コース共通必修科目の講義「学際情報学概論」、コース共通選択科目の各種講義、修士論文執筆のための「学際情報学課題研究」及び「学際情報学個別指導」からなる。多様なバックグラウンドを持つ学生を広く受け入れ、実社会に対応できる情報学の専門的知識と幅広く学際的な実践力を有した人材の育成を図るという教育方針に基づき、学際情報学の基盤的な内容の修得を目指した「基礎」・「研究法」・「学際情報学概論」の授業構成に占める割合が、科目数・単位数ともに他の研究科に比べて大きくなっている。また、高度な原子力専門家養成を担う専門職学位課程である工学系研究科原子力専攻では、原子力実務基礎科目、原子力実務隣接科目など、実務に関連する科目を配置するとともに、講義科目のほとんどに対応する演習科目を設けて実践教育を充実させるとともに、実務的経験を積むように、インターンシップ実習や原子炉実習・原子炉管理実習などの科目を設けている。

(2) 教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫

大学院課程では、徹底した少人数授業により、授業者と学習者間の双方向性を重視した学習指導を行っている。例えば数理科学研究科では、セミナーは、原則として少人数（1～3人）で行われ、個人指導に近い形できめ細かく指導しており、学生が数理科学に関する知識をより深めると同時に研究の方法を修得する場となっている。学位論文の作成指導もセミナーで行われている。この他、各研究科では、専門分野の特性に応じて、海外の研究者を招いての講演会・セミナーの開催、特色あるフィールド型授業等の実施、研究会、学会発表の奨励など、学習指導法の工夫に努めている（資料 5-5-1-A）。また、観点 5-4-③に既述のとおり、大学院教育の改革を意図した文部科学省等の各種プログラムに多数採択され、各プロジェクトを通じて様々な学習指導法の工夫を行っている（前掲資料 5-4-3-A）。

さらに、大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるために、ティーチング・アシスタント（TA）制度を積極的に活用している（観点 3-3-①参照）。また、学生が研究に携わる機会を支援するために、リサーチ・アシスタント（RA）制度も積極的に活用している。

資料 5-5-1-A：各研究科における学習指導法の工夫（事例）

研究科等名	学習指導法の工夫（「●」は専門職学位課程）
人文社会系研究科	○ 徹底した少人数教育により、主体的な学習態度を涵養するための取組を行っている。（全専攻） ○ 学外および学内の研究所・施設での実習により、学習意欲を高め、実践的な知識と経験が得られるようにする取組を行っている。（基礎文化研究専攻、韓国朝鮮文化研究専攻、文化資源学専攻）

	<ul style="list-style-type: none"> ○ ネイティブによる高度に専門的な演習を設け、また講義・演習を問わず個別指導に近い形で学習指導することにより、教員と学生との間に良好なコミュニケーションを成立させようとする取組を行っている。(アジア文化研究専攻, 欧米系文化研究専攻) ○ グループワークやディスカッションなどのワークショップ形式を導入することで、学生が相互に連携し刺激を受けながら課題に取り組むプロジェクト遂行力を養成する取組を行っている。(基礎文化研究専攻, 欧米系文化研究専攻) ○ 英語をはじめとする外国語によるインタラクティブな授業スタイルをとることにより、外国語運用能力を醸成する取組を行っている。(基礎文化研究専攻, 欧米系文化研究専攻)
教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎教育学コースにおいては、各教員によるゼミ(演習)に加えて、コースの教員全員と大学院学生全員が参加する基礎教育学総合演習を実施している。基礎教育学総合演習では、大学院学生だけでなく、教員や外部の研究者による研究発表と質疑を行い、基礎教育学分野の最先端の研究動向に触れることができるようにしている。 ○ 生涯学習基盤経営コースでは、選択的にゼミを学部学生と共通で行うことで「説明する」ことの重要性に気づかせ、また、学会発表練習の合同検討を強化することで「説得する」ことの意識化をはかっている。 ○ 身体教育学コースでは、国際学会での研究発表や国際誌への論文投稿等を視野に入れ、講義を英語で実施する場合がある。また週1回約100分の研究指導会を開催し、研究発表や質疑応答の手法について実践形式で学ぶ機会を設けている。 ○ 学校教育高度化専攻における実地研究、実践研究などの実践的な研究にかかわる演習については、既習の博士課程の大学院学生をTAとして研究遂行上の相談にのっている。
法学政治学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合法政専攻の徹底した少人数教育(授業あたり受講者数平均2.45名、10名を超えるものはほとんどない)及び専攻指導という理念に基づき、演習を主体に多数の授業科目を体系的に展開している。 ○ 研究科で開催され、全国の指導的研究者が参加する研究会への参加・報告をも授業科目に加えるほか、研究科で行われているその他多数の専門分野別の研究会への出席を促すことにより、研究科内外の専門研究者の指導を受ける機会を与えている。 ○ 提携しているコロンビア・ミシガン両ロースクール教員による授業(ほぼ毎年開催)、ヘボン=渋沢記念講座と連携し、北米の著名な専門家を招へいして授業を行う試み(毎年開講)などにより、教育の国際化に努めている。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院のスクーリング科目に複数のティーチング・アシスタント(TA)を配置し、研究者・高度専門職業人養成の教育効果を高めている。なお、大学院学生にとってはTAが教育者になるためのOJTの役割も果している。 ○ 大学院の教育では、近年の急速な国際化に対応するため、できるだけ学生が国際共通語である英語に接する機会が増えるよう努めている。特筆すべきは、入学試験、課程の履修、学位論文作成まで、すべて英語での履修可能なコースUTUPE(経済学高度インターナショナルプログラム)を平成22年度(博士課程は平成24年度)から現代経済専攻の中に新設したことである。それ以外にも、英語で開講する講義・授業も充実の度合いを増した。このコースは、多国籍の入学者に高度の経済学教育を施す場であるとともに、従来のコースで学ぶ日本人を中心とする大学院学生にも、大きな刺激となっている。 ○ 英語論文の作成指導に関しては、東京大学内の教員再配分によるポストを利用して、「英語論文作成」の授業を担当する英語ネイティブの研究者の採用人事を行い、平成26年9月に適任者の着任を得た。当該の専任講師を中心に、現在、アカデミック・ライティングの授業準備を進めているところである。また経済学図書館資料室と連携して、経済史専攻大学院学生の資料解読能力の向上を図っている。 ○ 分野ごとに開催されるセミナーを、大学院の授業カリキュラムに組み込み、大学院学生教育の一環として重視している。現在、12余のセミナー・シリーズが定期的に(多くは毎週)開催されており、海外の研究者の発表割合も増加している。そのほか、随時、個別テーマによるワークショップも開かれている。大学院学生は、これらのセミナーへ参加することで、国内及び海外の研究者による先端的な研究報告に触れ、啓発される機会を得ている。またセミナーでは、大学院学生自身による研究報告も組み込まれており、プレゼンテーションや、ディスカッション能力の向上が図られている。
総合文化研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専攻・系によっては、学生の研究論文を掲載する紀要・論文集を年に一回発行し、学生に発表の場を提供している。運営には教員と学生が協力してあたり、論文掲載の可否については応募論文を複数名の教員が査読して合議の上で決定する厳格かつ公正なレフェリー制を採用している。 ○ RAへの委嘱、および博士課程研究遂行協力制度を利用した給費を行うことで、博士課程学生による学業・研究の推進を図っている。 ○ 学部学生に対する実験指導を主に行うTA制度を通して、他人を指導することの重要性や困難さを実感し、同時に自身の知識水準を確認できるよう図っている。 ○ 本研究科の「共生のための国際哲学研究センター」(UTCP)では、各研究プロジェクトに大学院学生をRAとして委嘱し、先端的な研究に参加させている。 ○ 「共生のための国際哲学研究センター」(UTCP)は、人文社会系研究科哲学研究室と協力しながら、北京大学(中国)、ソウル大学(韓国)と共同で大学院学生のための国際会議を開催し、大学院学生の派遣・招へいを行っている。
理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業形態の組み合わせは、グローバルなバランスにも留意して実践的な指導となるよう工夫している。具体的には、学生が国際的な環境に早い段階から触れる機会を積極的に増やすようしており、研究者として主体的で自立するための措置を講じている(海外留学機会の確保、国外からのビジターによる集中講義やコロキウム等の頻繁な機会、国際的な研究会への参加や発表の推奨等)。
工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ● 原子力専攻では、茨城県那珂郡東海村の地の利を活かした原子力の先端知見をふまえた講義、演習、実験実習を実施している。高度な基礎・専門知識を集中して修得できる2限連続の講義、原子力産業での経験のない学生に原子力工学の基礎科目について、平日夜間や土曜日の補講の実施、原子力の体系的理解のための原子力教科書シリーズ(平成27年1月現在12冊を発行)の発行など、多彩な取り組みを行っている。

<p>農学生命科学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ アグリコクーン・国際農業と文化フォーラムグループが実施する「国際農業と文化ゼミナール」では、教員の指導のもと、修士課程及び博士課程の学生が主に発展途上国を訪れて、農家及び農業関連企業の現況と問題点を調査・分析し、その結果を報告書にまとめている。発展途上国の農業や農村の現実に触れることで、「国際性」はもちろん、専門の枠を超えた「学際性」に向けて強い動機を学生に与えるとともに、現場で見出した課題の背景を理解し、解決策を探る「課題指向性」の涵養に役立っている。なお、海外研修に参加する学生の事前学習を主目的として、農学国際専攻教員全員が参加する集中講義と討論会を実施しており、これも学際性を高めるのに役立っている。 ○ アグリコクーンに「農における放射能影響フォーラムグループ」を設置し、農地だけでなく森林や溪流などの生態系での放射性物質の動態や影響を包括的に学ぶカリキュラムを実施している。 ○ アグリバイオインフォマティクスに「植物インフォマティクス・フォーラム」を平成22年度より新たに追加し、バイオインフォマティクスを利用した植物科学の推進を図っている。 ○ 生物材料科学専攻では、社会人特別選抜「木造建築コース」において、平成25年度に5名の修士修了生を輩出した。その中で4名が博士課程に進学した。社会人学生と研究室の一般学生の共同作業として、五月祭の木造展示物を設計、施工、解体するプロセスを実習として行っている。それらの木造展示物はこれまでに幾度も大学外から再展示の要請を受け、平成26年度は大阪住まい博にて一般に公開展示された。 ○ 応用動物科学専攻では、修士論文発表会に加えて修士課程2年次の7月に中間発表会を行い、専攻の広い分野の教員と研究内容について議論する機会を設けている。また、広い研究分野において第一線で活躍する外部研究者を招待し、月1、2回の頻度でセミナーを開催している。これらは、幅広い視点より課題を理解し、解決策を探る教育に役立っている。
<p>医学系研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医科学専攻（修士課程）では、入学後の夏学期に医学全般の体系立てた講義を行い、医学部以外の出身者に医学の幅広い分野について理解を深めさせている。また、附属病院における病院見学実習も行い、医学研究の成果が実際に患者に対して適用されている現場を見ることによって学習意欲を高めている。 ○ 医学博士課程では、学生は、医学共通科目の多彩な講義科目の中から講義を選択することができる。特に、分子細胞生物学、脳科学研究法などについて基本的な研究手法を学ぶ実習コースも用意されていることが特徴である。 ○ 国際保健学専攻は、わが国ではじめて設立された国際保健学に関する大学院の専攻であり、海外からの留学生が多いことから大学院の講義は修士課程から博士課程まで全て英語で行っている。さらに国際的視野と経験を目的として大学院学生の国際学会での研究発表を積極的に進めており、博士課程の大学院学生のほとんどが国際学会での発表経験を持っている。 ○ 健康科学・看護学専攻修士課程では、科学的根拠に基づいて実践を改善できる人材及び実践と関わりながら現象を解明・変革できる研究者の育成を目指している。専門領域の現象に精通できるように、講義だけでなく実習にも力を入れている。臨床では褥瘡回診や専門外来で実習している。健康科学・看護学専攻博士課程では、少子高齢社会への処方箋となる研究を様々な観点から実施している。学生は、これらの幅広い学問を学ぶとともに、専門領域に関しては、実習・演習を通して体験を積み、研究を遂行して博士論文を作成する。国内外の学会発表や他大学との共同ゼミナール、海外からの研究者招聘等を通して国際的な視点を育成している。 ○ 21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムの終了後、「博士課程教育リーディングプログラム」事業が開始され、複数の医学系研究科の専攻がこのプログラムに参加している。プログラムに関連した事業として、他部局との教育資源の統合や有効活用、リーダーシップを発揮しうる人材の育成のための特別教育プログラムの実施、国外への短期留学などが実施され、成果を挙げている。 ○ 平成24年度より東京大学ライフイノベーション・リーディング大学院による教育を提供している。ライフイノベーションに関する世界的にも優れた教育・研究資源を統合し、基礎から臨床、医薬品から医療機器まで、ライフイノベーションを支える多様な複雑な局面においてリーダーシップを発揮しうる人材の養成を目的としたカリキュラムが編成され、ライフイノベーションリーダー論・分野俯瞰講義、ライフイノベーション学内・学外実習、ライフイノベーション輪講等が行われている。さらに、合宿形式のリトリートと称する活動等を通じて、学生間あるいは他分野の教員と学生との密接な交流が行われている。 ● 公共健康医学専攻は、疫学・数量分析を対象にした科目群、保健医療領域の行動科学・社会科学に関連した科目群、保健医療及び臨床現場に関わる政策・マネジメントを対象にした科目群により構成され、公衆衛生の大学院教育のグローバルスタンダードに相当する科目を必修としている。2年制課程については、指導教員のもとで「課題研究」に取り組むことで、公衆衛生の実践活動や研究活動に直接接する機会等を得て、国民や地域住民の健康維持・増進に関わる専門家としての自覚を養っている。理論と実践の双方に配慮し、講義・演習など多様な教育手法を取り入れたカリキュラムを構成し、公衆衛生の今日的課題の性質を鑑み、グローバルな視野を育むテーマを取り上げている。
<p>薬学系研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常の講義や演習の他に、外部より優れた研究者を招いて開催するセミナーや大学院薬学系教員が主催する国内・国際学会に、分野が近い大学院学生は演習として、また他の分野の大学院学生も積極的に参加することを奨励しており、さらなる研鑽の機会となっている。 ○ 博士課程大学院学生の希望者に研究概要を提出させ、教員の所見と合わせて優秀な大学院学生を選抜し博士課程教育リーディングプログラムなどの財源により勉学に専念するための経済的な支援を実施している。 ○ 学術雑誌における論文の公表及び学会等での研究成果発表を推進している。これは、研究成果発表の重要性を講義や演習を通じて繰り返し指摘している成果でもある。大学院学生は自分の研究成果を第三者に批判してもらうことにより、自身の研究に対する客観的評価を受け、またその後の研究推進のモチベーションになっている。
<p>数理科学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本研究科教員が受け持つ広範囲で多様な学生に対する数学・数理科学教育を適切に行い、学生の授業選択の便宜を図るため、学部前期課程から大学院までの数学・数理科学授業を分類する「数理分類番号」を新たに設け、各授業に明記した。これにより、異なるカリキュラムで教育を受けた理学部数学科以外の学科、他大学出身者が必要に応じて欠けている基礎知識を補うこ

	<p>とができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間会社に所属する研究者を連携客員教員として招き、数理学応用の実際についての講義が行われている。専任教員の講義の他に、各研究分野における最先端の知見に関する講義を集中講義という形で毎年 10 科目以上開講している。集中講義の講師は学術委員会において決め、毎年ほぼ全員入れ替えている。これにより、学生は多くの話題の講義を選ぶことができる。平成 26 年度に開講した授業は、講義 52 科目、演習 7 科目、集中講義 19 科目であった。 ○ 文科省の「博士課程教育リーディングプログラム」に基づく「数物フロンティア・リーディング大学院」(FMSP) が平成 24 年度より開始され、コース生の海外派遣を中心に、大学院教育の充実、特に国際化に取り組んでいる(理学系研究科物理学専攻、地球惑星科学専攻、カブリ数物連携宇宙機構と共同。過去においては、21 世紀 COE プログラム「科学技術への数学新展開拠点」(平成 15 年度～平成 19 年度)により、博士後期課程学生をリサーチ・アシスタント (RA) として多数採用し研究経験を積ませ、ポスト・ドクターを多数雇用し、大学院学生向けの専門的なセミナーを行った。平成 20 年度からは 5 年間、グローバル COE プログラム「数学新展開の研究教育拠点」が採択された。このプログラムでは、博士後期課程学生をリサーチ・アシスタント (RA) として多数採用し研究経験を積ませているのみならず、若手研究者を助教として雇用し教育経験を積ませた。
<p>新領域創成科学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新領域創成科学研究科の理念の深化や、横の連携、学術の融合のために教職員学生が参加する学融合セミナーを平成 19 年度より月 1 回開催している。平成 20 年度からは講義科目とし、学融合教育的な意味も持たせている。 ○ 学生の論文発表や調査のための外国出張への補助制度を作り、毎年 20 名程度が利用している。また他キャンパスとの間で遠隔講義を行い、より多くの学生が受講できるようにしている。修士論文はどの専攻でも中間発表などを設けて学生の進捗を確認している。 ○ 先端生命科学専攻では、インターネットを活用した授業ビデオアーカイブを擁し、多様な内容の講義を全学開放科目としてオンデマンドで聴講することを可能としている。 ○ メディカルゲノム専攻(平成 27 年度より情報生命科学専攻と統合してメディカル情報生命専攻に改組)では、非医学部系の学生が医学の基礎知識を学ぶための医学概論や、医療現場を体系的に体験する病院実習を行っている。また指導の人材の育成を行うプレ FD の一環として、下学年学生を対象とした実験体験プログラムの企画/指導補助を行う研究指導実習科目を設定している。 ○ 環境システム学専攻では、博士課程研究奨励金支援プログラムにおいて、研究遂行能力と研究プロポーザルの書き方のスキル向上を目指して申請者を作成させ、その内容の評価を行うとともに、教員からのコメントをフィードバックしている。また、優秀者には研究奨励金(300,000 円程度)を支給し、博士課程研究をサポートしている。 ○ サステイナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラムでは、各タームの初めに研究の進捗を発表するポスターセッションを実施している。
<p>情報理工学系研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ソーシャル ICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム (GCL)」は、9 研究科、17 専攻が参加し、先端 ICT を基軸として、社会的課題への解析や、新たな価値観を生むイノベーションを生み出すリーダーとチームの育成を目指す修士から博士の 5 年一貫教育プログラムである。指導法の特徴として、問題解決を目指すワークショップ、少人数クラスで外部専門講師による英語教育、マネジメント・社会制度・国際制度などの多様な講義、国内外インターンシップ、社会イノベーションプロジェクト実践を必修とし、合宿やプレゼンコンペなどの機会も設け、新しいタイプの人材育成を進めている。 ○ 「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク (enPiT)」では、主にクラウドコンピューティング、情報セキュリティ分野において、実践的かつ本質的な教育を施し、同技術を活用した課題解決ができる人材を育成している。実践的な物作り、実践的な情報システムの運用演習を通じた座学にとどまらない教育、小グループに分かれてのプロジェクト型演習などを展開している。単位互換協定による他大学の講義も利用した講義分野の拡大、また他大学学生との交流を促すことによる学生の視野の拡大を図っている。
<p>学際情報学府</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部・研究科レベルでは本学初の e-learning 環境である iii online を平成 14 年より実施し、学習機会の確保が困難な社会人学生に対する教育水準の確保を行っている。教員が行った講義をビデオ撮影しアーカイブ化しウェブサイトで公開することで、時間外での受講を可能とするほか、電子掲示板システムで講義内容に関する質疑を教員・学生間で行うことができる。アーカイブ化された講義は年度を越えて保存され、蓄積された講義は何度も再生して学習することができる。iii online は大学の知を可能な限り一般公開する社会連携型教育プロジェクトとして、学府の特色を表した例としても意義が高い。さらに、教員相互に教育方法を学び合い、教育能力の向上にも役立っており、ファカルティ・ディベロップメントの機能も果たしている。 ○ 毎年 2 回開催される「学際情報学制作展示」は、企画・広報・設営・実施の全般にわたり学生主体の運営形態を取ることで、制作表現活動に伴う多様な実践力の養成に大きく寄与してきている。出展数も初年度と比較すると大幅に増え、来場者数も拡大傾向にある。さらに、展示作品から数多くの学外展示・学会発表・報道発表等を行っている。
<p>公共政策学教育部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹科目には、講義形式とティーチング・アシスタント (TA) による演習とを組み合わせるものを取り入れ、応用に至るまでの基礎的な学力を確実に身につけさせる教育方法を採用している。また、毎年、英語による授業科目を増やすことにより、さらなる国際化を推進している。多くの授業科目で、10～15 人規模の少人数のクラスにおいて教育が行われている。こうした授業では、教員と学生との双方向的な議論、学生による自発的な授業参加を促し、高い専門知識と実践能力を養っている。 ● 実践科目では、実務への応用を念頭に置き、政策実務と密接に関連した授業科目や、実務経験を持つ教員による教育が行われ、実務の経験を学ぶことを可能にしている。事例研究では、具体的な事例を題材として、ケースメソッド方式により、知識の応用とコミュニケーション能力の向上を図っている。 ● その他、英語による各種ペーパーの執筆のスキルを高めるためのアカデミックライティング、研究発表のスキルを高めるためのプレゼンテーションとディスカッションという科目も設定している。また、留学生に対しては、数学・統計学についての基礎的なスキルを身につけさせるための特別コースも設定している。

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の特性に応じて、講義、演習、実験、実習等がバランスよく配置されている。また、少人数によるきめ細かな学習指導、研究指導を行っている。さらに、特色あるフィールド型授業やインターンシップなどの取組を実施している。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。**【観点到係る状況】**

学士課程における、学部教育の総合的教育改革に伴い、大学院レベルにおいても、平成 27 年度からターム制（4 学期制）とセメスタ制（2 学期制）を併用して授業を展開する研究科、セメスター制（2 学期制）を採用して授業を展開する研究科があり、それぞれ 1 コマ 105 分授業を実施としている。授業時間数や授業期間については、学士課程と同様に確保できていると考える。各研究科等では、入学時において研究科全体または専攻単位でガイダンスを行い、シラバス等を用いつつ科目の履修方法等について指導を行っている（観点 5-5-③参照）ほか、少人数による研究指導、研究課題の発表会、学会発表などを通じて、学生の主体的な学修を促している（資料 5-5-2-A）。

なお、専門職大学院設置基準により、履修登録単位数の上限設定が求められている専門職大学院においては、東京大学大学院専門職学位課程規則第 12 条の規定に基づき、履修登録単位数の上限を設定し、学生の自立学修時間を確保するとともに（資料 5-5-2-B）、学生の主体的な学習を促す取組として、リサーチペーパー及び研究論文の制度など様々な取組を実施している。

<関連ウェブサイト>

○平成 27 年度 人文社会系研究科・文学部授業日程表

http://www.1.u-tokyo.ac.jp/assets/files/student/H27_bungaku_gakujireki.pdf

○平成 27 年度 数理科学研究科授業日程 <http://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/docs/20150305.pdf>

○平成 27 年度 新領域創成科学研究科 授業関係日程表 http://www.k.u-tokyo.ac.jp/j/syllabus/schedule_lectures.pdf

資料 5-5-2-A：学生の主体的な学習を促す取組、十分かつ必要な学修時間確保に向けた取組など単位の実質化に配慮した取組（事例）（「●」は専門職学位課程）

- 平成 24 年度に研究科長賞を創設し、毎年、学生の優れた研究成果を顕彰することにより、主体的な学修を促す取組を行っている。【人文社会系研究科】
- 基礎文科研究専攻、アジア文化研究専攻では、毎回の授業でリアクションペーパーの提出を求め、講師からの応答を行うことで、主体的な学習に対して効果的なフィードバックを行う取組を行っている。【人文社会系研究科】
- 基礎文科研究専攻、アジア文化研究専攻、韓国朝鮮文化研究専攻では、論文作成能力を高めるために、受講・聴講後のレポート作成や演習前後に関連専門領域のレポートを執筆して提出させるなど、アウトプットを重視した取組を行っている。【人文社会系研究科】
- 各自の研究領域や研究内容について、教員の指導・査読のもとで、学術誌等に掲載する論文にまとめさせることにより、論文執筆能力に関する教育効果を上げる取組を行っている。【人文社会系研究科】
- 基礎文科研究専攻では、博士課程学生や博士号取得者を中心に開かれている学生同士での自主的な読書会に積極的に参加するよう学生に促すことで、授業時間外での学術活動を醸成する取組を行っている。【人文社会系研究科】
- アジア文化研究専攻、社会文化研究専攻、文化資源学専攻では、ランチョンセミナー、夜間ゼミ、合宿など、正規の授業時間以外に

- 自主参加制の研究会を開催することで、自由闊達な議論を十分な時間を使って行えるようにする取組を行っている。【人文社会系研究科】
- 基礎教育学コースにおいては、基礎教育学総合演習の運営について、大学院学生と教員からそれぞれ総合演習委員を選出し、各回のテーマや発表者を決めており、大学院学生が主体的に関与できるように工夫している。【教育学研究科】
 - 生涯学習基盤経営コースでは、国際的な研究者との交流を含む外部研究者との交流による「問題提起」の意識化、背景の異なる組織へのインターンを通じた「自らの問題を説明する」ことの意識化を通して、学習の必要性への認識を促している。【教育学研究科】
 - 臨床心理学コースでは、ゼミのメンバーで国際学会に参加するという目標を立てることで、それに向けて、英語の勉強や、自身の研究を他人に見せる形にまとめること、ポスターや口頭で英語による発表などひと通りの研究発表プロセスに自主的に取り組むような方向づけをしている。【教育学研究科】
 - 身体教育学コースのゼミは演習形式で実施することが多く、その場合、学生が与えられた課題について事前に調べ発表する。【教育学研究科】
 - 教職開発コースと教育内容開発コースの実地研究では、大学院学生が主に附属中等教育学校をフィールドとして、研究計画を立てて授業観察を行い、レポートをまとめている。学校開発政策コースの実地研究では、大学院学生がそれぞれ教育行政あるいは学校経営に関する実地での研究計画を立て、教育行政機関や学校等の教育機関に出向き、主に観察とインタビューにより得たデータの分析を行っている。【教育学研究科】
 - 基礎教育学コースにおいては、各教員によるゼミ（演習）において、受講生全員に報告を課すようにしており、そのための学修時間が確保されるようにしている。また、各教員によるゼミ（演習）において、適宜文献講読を行い、そのための学修の時間が確保されるようにしている。【教育学研究科】
 - 「身体システム論」の内容の一つとして、教員や研究員の指導のもとに、学生が、あらかじめ設定された研究課題での調査・実験と解析を随時進めている。論文執筆に必要な基礎を学ぶことができる機会と時間を随時設けている。【教育学研究科】
 - 総合法政専攻では、博士課程学生及び修士課程学生に『法学協会雑誌』（1884年発刊）及び『国家学会雑誌』（1887年発刊）に論説又は研究若しくは書評又は判例評釈を掲載させることにより、学習成果を広く世に問う機会を与えているほか、法学教員養成事業（法学研究奨励事業）により、博士課程学生の学会参加・資料収集について助成を行い、また、博士課程及び修士課程の学生について、京都大学との合同国際シンポジウムや合同研究会などの他流試合への参加を促し、また、国際機関への短期の海外派遣を試みている。【法学政治学研究科】
 - 法曹養成専攻では、適切な予習用の設問を付した教材を科目ごとに開発して授業で用いるほか、授業時間を学生の自習時間の確保に配慮して設定するなど、適切な予習・復習が可能となるよう工夫している（「サマースクール」を除き、集中講義による授業は実施していない）。【法学政治学研究科】
 - 法曹養成専攻では、学生にリサーチペーパー及び研究論文の執筆を奨励し、これらによる学生の主体的な学習の効果を結実したものととして、学生による編集に係る『東京大学法科大学院ローレビュー』を毎年刊行し、選考を経た優秀な論文を掲載・公表している。【法学政治学研究科】
 - 法曹養成専攻では、教育支援室を設置して、学生の学習上の窓口とする体制を整えている。また、法学未修者である1年次については、各クラスに2名のクラス顧問教員を配置し、学生からの多様な学習相談等に懇切に対応するとともに、法的な言語表現力を高めるための試みとして「未修者指導」を導入した。「未修者指導」は、法科大学院を修了した弁護士などの実務を行っている者を中心とした未修者指導講師が、未修者1年次生の書いた文章に対して指導を行うものである。【法学政治学研究科】
 - 学生が自主的に行った研究に対し、特殊研究として単位を認定している。その他、研究科内研究会や学会での発表を奨励し、適宜その補助を教員が行っている。【経済学研究科】
 - 広域科学専攻所属の博士課程学生に対して海外渡航援助金を支給し、国際学会に積極的に参加して、自身の研究内容を発表する体験を通して、多数の研究者と同等に討論する能力を高めることを推進している。【総合文化研究科】
 - 超域文化科学専攻では、毎年1回定期的に学生自身の企画と運営による研究発表の機会を設け、広く教員、大学院学生、他大学等の研究者の参加を求めている。これは日本語で行うものと英語で行うものがある。英語によるコロキウムに関しては、毎年発表論文集を学生自身の編集により刊行している。【総合文化研究科】
 - 本研究科は少人数教育を行っており、教員が学生と日常的に接することができる。そのなかで、学習の進捗状況を確認し、学生に十分な学修時間を確保させるようにしている。【総合文化研究科】
 - RA への委嘱、および博士課程研究遂行協力制度を利用した給費を行うことで、アルバイト等で学修時間を失うことがないように努めている。【総合文化研究科】
 - 単位の実質化へ配慮するため、学生の学習時間について慎重に厳格な把握に努めている。さらに授業時間以外も学生に必要な学修を促すため、レポートの提出要求や学生が自主的に取り組めるような情報提供に努めている（ウェブサイト上の準備学習情報の掲載等）。なお、グローバルな環境下での学生の主体的な取り組みを促すため、大学院学生の海外での成果発表を推奨している（例 天文学専攻では、平成26年度では、延べ22名の大学院学生が海外にて研究成果発表を行った）。【理学系研究科】
 - 点在するキャンパスや施設からの移動時間にも配慮し、講義の時間割配分も考慮している（天文学専攻等の本郷キャンパス以外の研究所所属学生も受講しやすいうような講義時間割の工夫等）。【理学系研究科】
 - リーディング大学院プログラムでは、多くの博士課程大学院学生を RA として採用している。その採用にあたっては、研究計画書、成果報告書の提出などが義務付けられており、大学院学生は定期的な自己の学習の進展をチェックすることとなり、主体的に取り組むスキームとして役立っている。また、特色ある取組として大学院学生が自分ですべて手配する海外武者修行や若手ワークショップ等を実施し、独立した研究者としての自覚を持たせ、主体的な学習を促している。【工学系研究科】
 - 建築学専攻では、修士課程ではお週1回、博士課程では月1回のゼミを開催し、研究の内容、研究の進捗状況に沿った指導を行っている。また、フィールドワークでは、予め内容を説明し、ポイント等を理解させるなど、限られた時間内に学生に十分な教育を行う配慮をしている。【工学系研究科】
 - 原子力専攻では、主体的な学習を促すため、入学試験合格者には事前に学習用参考書などを推薦するとともに、年度初日にガイダンスを

実施し、シラバス及び夏学期の全ての講義科目についての使用教材を配付している。シラバスについては、科目を履修するために必要な予備知識とその習得方法を示すことにより、学習計画を立てやすくしている。すべての教材の事前配付により、実際に身に付けるべき知識の詳細を参考に出来るほか、十分な予習を可能としている。【工学系研究科】

- 獣医学専攻では、平成 17 年度に臨床能力をきたえるためのテーマ式講義の試験運用を実施（平成 22 年度から本格実施）。少人数グループ学習法（Problem-Based Learning PBL：問題立脚型学習）も導入している。【農学生命科学研究科】
- 医科学修士課程では初年次の夏学期に「Review Discussion」という実習を行っている。この実習では学生が講義の中から自主的に興味を持った研究トピックスを選び、その講義を行った教員の指導の下、関連する原著論文を読んで他の大学院学生の前で発表し、更に全員でディスカッションを行う。学生が能動的に学習するための試みとして効果を挙げている。【医学系研究科】
- リーディング大学院や他の国際化プログラムを利用した国際学会における研究発表を推奨している。【医学系研究科】
- 国内外の研究者によるセミナーを開催し、第一線の研究者から研究成果を聞く機会を設けている。【医学系研究科】
- 各プログラムや各種セミナーの時間が重ならないように、学内で連絡を取り合っており、配慮し、学生の十分な時間確保に努めている。また、学生に対しても計画的に受講できるように事前に通知をしている。【医学系研究科】
- 公共健康医学専攻では、課題研究により学生が主体的に選んだテーマについて自らが調査検討する。また学生が自ら選択した国内・国際機関においてインターンシップを行うことを単位の一部として奨励している。【医学系研究科】
- 博士課程教育リーディングプログラムや卓越した大学院拠点形成支援補助金などを活用して、大学院学生の海外での研究成果発表やサマーインターンシップを補助している。平成 26 年度は 12 月までに、19 名の海外派遣を支援した。【薬学系研究科】
- 先端エネルギー工学輪講では、学生が主体となってテーマを設定し、学生の進行で討論を行い、発表のわかりやすさなどを相互に評価しあうことを毎週行っている。【新領域創成科学研究科】
- 科学技術倫理討論演習では、専門の講師による講義の後に、それに関わる事柄について学生同士での討論をし、生命科学を担う人材として相応しい倫理観を養っている。【新領域創成科学研究科】
- インターネットを活用した授業ビデオアーカイブにより、学生が授業をオンデマンドで聴講することが可能で、自分の時間に合わせて学習できるようにしている。【新領域創成科学研究科】
- 「ソーシャル ICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム（GCL）」では、複数分野をまたがった教育・研究を必要としており、各種の講義など追加で履修する必要があるが、必修講義を専攻ごとに必要なものに絞り、開講時間を調整するなどして、過負荷にならないように、また学習時間を確保できるように工夫を施している。【情報理工学系研究科】
- 「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク（enPiT）」では、最新の情報技術に基づいた課題を学生自身に考えさせ、それをグループで実行するプロジェクト型演習を採用している。この際、プロジェクトの実施に必要な機材の選定、教員からの購入承認の取得なども学生にやらせることで主体的な取り組みを促している。また、講義時間外にも学生グループとメンター教員とのミーティングを実施するようにし、演習で学ぶべきこと、演習の目的が学生に時間をかけて十分に浸透するように配慮している。【情報理工学系研究科】
- 創造情報学専攻では、欧米の他大学との合同ソフトウェア開発への参加機会を提供している。国際的な環境で、より自主的にソフトウェア開発に取り組む機会を提供している。【情報理工学系研究科】
- 学際情報学概論Ⅱでは、担当教員が定めたテーマごとに複数の学生からなる研究班を作り、班ごとにテーマを掘り下げる研究調査を半期の間行い、学期末に 2 回に分けて発表している。これにより具体的に研究や実際の調査などの経験を通じて、自身の修論研究を学業で遂行する姿勢を涵養する役割を果たしている。【学際情報学府】
- ゼミや研究会を通じ、最新の研究成果を取り入れるとともに、学生同士のディスカッションを主とした実施形態とすることで、例えば参加学生同士の相互評価を行わせるなど自発的かつ主体的な学際的な思考の育成を行い、効果的な学修時間の確保に努めている。【学際情報学府】
- リサーチペーパー及び研究論文を作成し審査に合格した者には、所定の単位を付与している。また、事例研究等のディスカッション・ペーパーの作成などを通じて、学生が授業等を通じて関心を持った事項に対し、より深い調査・研究を行い、その成果をまとめる機会を与えている。これらの成果の一部は、教員からの推薦に基づき本教育部のウェブサイトで公表している。【公共政策学教育部】

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

資料 5-5-2-B：履修登録単位数の上限設定

東京大学大学院専門職学位課程規則（抜粋）

第 12 条 研究科等は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

各専門職大学院の履修登録単位数の上限

専攻名	各研究科等規則の関連部分
法学政治学研究科法曹養成専攻 (法科大学院)	学生は、1 年次には 34 単位を超えて、2 年次には 36 単位を超えて、3 年次には 44 単位を超えて履修することはできない。(東京大学大学院法学政治学研究科規則第 37 条)
医学系研究科公共健康医学専攻	専門職学位課程においては、1 学期間に 25 単位を超えて履修科目を登録することができない。(東京大学大学院医学系研究科規則第 11 条第 2 項)
工学系研究科原子力専攻	専門職学位課程においては、1 学期間に 25 単位を超えて履修科目を登録することができない。(東京大学大学院工学系研究科規則第 9 条第 2 項)

公共政策学教育部公共政策学専攻 (公共政策大学院)	学生は、1年間に38単位を超えて履修科目を登録することができない。(東京大学大学院公共政策学教育部規則第11条第2項)
------------------------------	---

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等では、学部と同様に、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め概ね35週確保するとともに、各授業科目の授業時間は15週を期間として授業を行うと同等以上の授業時間数を確保しており、ガイダンス等による履修指導、シラバスの効果的な活用、PBL、少人数による研究指導、研究課題の発表会、学会発表などを通じて、学生の主体的な学修を促しており、単位の実質化への配慮がなされている。さらに、全ての専門職大学院においては、履修登録単位数の上限を設定している。

以上のことから、単位の実質化への配慮が十分なされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程と同様に統一された様式のシラバスが作成されており、大学院学生は、学務システム「UT-mate」によりシラバスをウェブサイト上から閲覧することができる(観点 5-2-③参照)。また、知の系統的な獲得の一助とするため、ウェブサイトに掲載されている「東京大学授業カタログ」を通して、大学院及び学部後期課程で開講されている授業科目やその授業計画なども知ることができる。

さらに、シラバス間の関係を構造的にみることができる検索システム「MIMA Search」により、大学院学生は、内容的に近い講義の集合を見つけたり、基礎的な数学とその応用というような履修の順序、さらには他研究科等や学部とのシラバス間の関連等を視覚化された構造により直感的に把握することができる。

注)「UT-mate」を閲覧するにはID、パスワードが必要。

<関連ウェブサイト>

- 東京大学授業カタログ <http://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/index>
- MIMA Search <http://mimasearch.t.u-tokyo.ac.jp/manual/mima/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるものとして、統一された様式で適切に作成され、「UT-mate」等を通じて、ウェブサイトから閲覧が可能である。また、知の系統的な獲得の一助とするため、「授業カタログ」を構築するとともに、シラバス間の関係を構造的にみることができる検索システム「MIMA Search」を整備し、多くの学生に活用されている。

以上のことから、シラバスが適切に作成され活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、人文社会系研究科文化資源学研究専攻（M）、文化資源学研究専攻（D）、総合文化研究科広域科学専攻（M）、工学系研究科都市持続再生学コース（M）において、主に社会人学生への配慮から、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用することにより、適切な時間割設定のもとで、夜間開講を実施している。

例えば、人文社会系研究科文化資源学研究専攻では、発足当初より受入人員の約半数を社会人枠とし、入学後も勤務の継続が可能となるよう、多様な要望に応じ、カリキュラムへの配慮（1時限および5時限以降の授業科目を多く配置、隔週通年の授業科目も配置）や長期履修学生制度の導入により対応している。総合文化研究科広域科学専攻では、社会人学生に配慮し、土曜開講と6限以降の開講に努めている。また、履修指導については、社会人学生の都合を考慮し面談の日時を設定している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用する専攻では、社会人学生に配慮した時間割の設定により、夜間や土曜の開講、長期履修制度の導入等を行っている。

以上のことから、夜間において授業を実施している専攻では、専攻に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における研究指導は、東京大学大学院通則及び各研究科規則等に基づいて実施される（資料5-5-6-A）。各研究科等では、専門分野及び研究内容に応じ指導教員を定め、少人数によるきめ細かい研究指導を基本としている。研究指導・学位論文指導に係る指導体制は資料5-5-6-Bのとおりである。

例えば、人文社会系研究科では、指導教員の助言を得て、研究課題に応じた授業科目の選択が可能となるよう配慮し、「修士論文指導」「博士論文指導」の科目を置いて、実践的な指導を行っている。博士課程では、「博士論文準備計画書」に基づき指導教員に加えて副指導教員を指定し、指導を行っている。また、論文の進捗状況に応じて「予備論文」の執筆を義務づけ、博士論文の提出に遺漏なきことを期している。学際情報学府では、主指導・副指導教員の配置による複眼的な指導体制のもと、修士課程の研究構想、修士論文中間、博士論文研

究の進捗の発表、優秀論文発表会等の学位論文プロセスを設定している。研究内容や方法について異なる視点・観点からの指導が得られることで相対化が図れるとともに、教育研究をより広い視野のもとに深めることに成功している。

研究指導・学位論文指導の結果として、学位論文の質は高く、国内外で多くの賞を受賞している。

<関連ウェブサイト>

- 工学系研究科電気系工学専攻学生受賞 <http://www.t.u-tokyo.ac.jp/epage/topics/2013/20131029003.html>
- 工学系研究科原子力国際専攻学生受賞 <http://www.t.u-tokyo.ac.jp/epage/topics/2012/12082702.html>
- 新領域創成科学研究科環境システム学専攻学生受賞 http://www.k.u-tokyo.ac.jp/info/entry/11_entry2/

資料 5-5-6-A：研究指導に関する規程等（抜粋）

<p>東京大学大学院学則</p> <p>第3章 教育課程等 (教育課程)</p> <p>第9条 各専攻における所要科目、単位及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法については、各研究科等の定めるところによる。 (指導教員)</p> <p>第11条 学生は、その属する専攻の教員を指導教員としなければならない。ただし、その指導教員の許可を得て、同一研究科若しくは同一教育部の他の教員又は他の研究科若しくは教育部の教員の指導を受けることができる。</p> <p>人文社会系研究科規則 (研究題目)</p> <p>第7条 学生は、入学後、指導教員の指導を受け、研究題目を決定し、指定の期間内に、所定の様式により届け出なければならない。 (履修方法)</p> <p>第8条 修士課程においては、指導教員の指示に従い、その所属する専攻及びコースの選択必修科目のうちから16単位以上を修得しなければならない。</p> <p>2 前項の科目のほか、指導教員の承認を得て、他のコース、他の専攻、他の研究科、教育部及び学部の科目を履修し、修士課程の自由選択科目の単位とすることができる。ただし、学部の科目は8単位を限度とする。</p> <p>第9条 博士後期課程においては、指導教員の指示に従い、その所属する専攻及びコースの選択必修科目のうちから8単位以上を修得しなければならない。</p> <p>2 前項の科目のほか、指導教員の承認を得て、他のコース、他の専攻、他の研究科、教育部、修士課程及び医学部医学科の科目を履修し、後期博士課程の自由選択科目の単位とすることができる。</p> <p>3 修士課程において30単位以上修得した者は、指導教員の承認を得て、その超過単位のうち8単位を限度として博士後期課程の自由選択科目の単位とすることができる。 (履修科目届)</p> <p>第12条 学生は、毎学期の初め、指導教員の指導を受けて履修科目を決定し、指定の期間内に、所定の様式により届け出なければならない。 (学位論文)</p> <p>第15条 修士課程において学位論文を提出しようとする者は、所属コースに1年以上在学し、学位論文を提出する学年の初めにおいて16単位以上を修得していなければならない。</p> <p>2 博士後期課程において学位論文を提出しようとする者は、所属コースに2年以上在学し、学位論文を提出する学年の初めにおいて10単位以上を修得していなければならない。</p>

資料 5-5-6-B：研究指導・学位論文指導（特定課題研究の成果を含む）に係る指導体制、研究指導等での工夫の事例

研究科等名	研究指導・学位論文指導に係る指導体制、研究指導等での工夫
人文社会系研究科	<p>隔週で通年2単位の科目「修士論文指導」及び「博士論文指導」を指導教員が担当するほか、教員が担当する大学院演習時間内や、あるいはその前後などに、単独または専門分野複数教員による集団指導を随時行っている。</p> <p>修士課程においては、学位請求論文提出までに、研究題目届、博士論文準備計画書、予備論文、題目届を所定の時期に提出し、審査を受けることを定めている。これにより、指導教員と副指導教員は、論文準備の過程を逐次確認することができ、厳格かつ一貫した成績評価の手がかりとすることができる。学位請求論文提出までの手順は、毎年学生に配布する『授業時間表・授業案内』、および研究科ウェブサイトを通じて周知に努めている。</p> <p>平成22年度より毎年、冊子『言葉を大切にしよう』を学生に配布し、研究倫理への意識を高める取組を行っている。また、『言葉を大切にしよう』は研究科のウェブサイトからもダウンロード可能である。</p> <p>全学で導入が決定したiThenticateの説明会を実施し、必要な内規等を制定した。</p>

	<p>専門分野毎に修士論文中間発表会や博士論文中間発表会を実施し、大学院学生全員に各自の研究内容を発表させる機会を設けることで、論文の質を高めるとともに、プレゼンテーション能力を高める取組を行っている。</p> <p>大学院入学者に学会への入会を勧め、優れた修士論文に関して学会発表を促すなど、国内外の学会への参加を促進する取組を行っている。</p> <p>国際的な学会や研究集会、さらに国内学会に参加し研究発表を行う学生に対して、布施学術基金等から旅費の支援を行っている。</p> <p>専門分野毎に、発表準備や英文校閲の支援を行うことで、学生の積極的な研究発表活動をサポートしている。</p> <p>他大学・他施設や学外研究者と連携しつつ共同研究会やジョイントフォーラムを開催し、その運営に学生を積極的に関与させることにより、自立した研究者として成熟する機会を与える取組を行っている。</p> <p>ほとんどの専門分野が論文誌（紀要）を刊行し（25タイトルが東大術リポジトリに登録済み）、学生に論文発表の場を提供するとともに、その刊行作業にも係わらせることにより、学術誌の編集に関する知識と経験を得る機会を与えている。</p>
教育学研究科	<p>博士論文の執筆にあたって、学生の申請に応じて指導教員を含む3人の指導委員会をつくり、指導助言を受けられるようにしている。また、研究紀要や学会誌への論文投稿を促し、それぞれの論文ごとに個別的な指導を指導教員が行っている。これらは、指導教員のみならず、複数の研究者からの助言を受けて、執筆能力を向上させるという方針の下に行われている。</p> <p>修士論文の執筆にあたっては、指導教員により随時行われている個別指導の他に、複数のコースにおいて、年に2回の全体検討会／指導会を行っており、指導教員以外のコース教員からの指導を直接受ける機会を設けている。</p> <p>国内外の学会での発表を積極的に促し、特に海外での発表を支援し、研究科独自の助成制度（大学院国際学術研究支援制度、岡山研究奨励基金）により国際会議参加旅費を助成している。また、TAとして学部授業の補佐を行う機会を設け、平成26年度は延べ48名の大学院学生がTAとして業務に従事した。</p>
法学政治学研究科	<p>修士課程及び博士課程の学生には指導教員が指定され、指導教員から所要の単位数の専攻指導を受けることを要するものとされている。専攻指導に当たっては、個々の学生の能力、研究の進捗状況等に応じてきめ細かく指導している。</p> <p>指導教員は、専攻指導の枠組でそれぞれの学生に応じた研究指導計画をたて、個別指導を行う。また、それぞれの分野ごとに研究会（「東京大学商法研究会」「公法研究会」「東大国際法研究会」「基礎法学研究会」「政治理論研究会」「東京大学行政学研究会」など）を開催し、修士課程若しくは博士課程又は両方の学生にも発表の機会を与え、教員や当研究科の出身者、また学生相互の活発な議論により、研究テーマ等に対する指導を行っている。</p> <p>博士課程の学生には国内外の当該分野の学会で積極的に学会発表を行い、また学会の発行する査読雑誌に投稿するよう指導している。平成26年度、総合法政専攻におけるTAは28名、RAは4名である。中央労働委員会事務局へのインターンシップ派遣（平成26年度）や、京都大学、慶應義塾大学、早稲田大学と本学での大学間学生交流協定に基づき、大学院教育における交流を開始する（平成26年度）など、他大学や社会との連携も活発に行っている。</p>
経済学研究科	<p>経済学研究科では、教育の体系化に取り組んできた。まず修士課程一年生向けとして、各専攻単位で、体系的なスクーリング科目を提供している。修士論文指導に関しては、各大学院学生1人につき教員1名を指導教員としているが、指導教員による指導とともに、演習やワークショップにおける発表を奨励している。博士課程においては、分野別ワークショップや共同研究調査などを中心とした集団指導の色彩を強めつつ、4単位の「論文指導」の単位取得を博士論文提出の要件とし、各指導教員による責任指導と、複数教員による集団的な指導を組み合わせることで、両者の長所を生かし、かつそれぞれが単独でなされた場合の弊害を除去する努力がなされている。また分野ごとに開催されるセミナーを、大学院の授業カリキュラムに組み込み、大学院学生が国内及び海外の研究者による先端的な研究報告に触れ、啓発される機会を作っている。多数の外国研究者を招き、英語で議論する機会を広げる努力もなされている。</p>
総合文化研究科	<p>研究指導においては、学生ごとに指導教員を定め、指導教員が研究及び修学上の問題に主に対応をするようにしているが、研究室内のゼミや研究室をまたいだゼミなどで、指導教員にとどらず他の教員の指導も受けられるようにしている。副指導教員を定めこれを制度化している専攻・系もある。研究の進展に伴い、研究テーマが変わるなどした場合、指導教員の変更ができるようになっており、さらに必要な場合は学外に指導委託をする制度も整備している。修士論文の中間発表会や博士論文の予備審査会では、指導教員以外に数名の教員が審査にあたり、研究に十分な進展があるかを確認している。博士論文の最終審査会では外部から審査員をお願いする制度も整備されており、厳正な評価が行えるようになっていく。</p> <p>論文指導に関しては、各専攻・系は、それぞれの学問分野に応じた研究指導体制を整備し、論文作成に関する手順を独自に定めている。修士課程においては、ガイダンスと指導教員決定のためのグループ面談、題目決定届（計画発表会）、中間発表会などを全ての専攻・系で実施している。博士課程においては、博士論文執筆資格を確認するためのプロポーザル、リサーチ、ファイナル・コロキウムや予備審査会での質疑応答などを実施している。</p> <p>例えば、地域文化研究専攻の博士課程では、課程在学中に学位論文を書くことを強く奨励し、その作成途上に、1)「博士論文構想届」の提出（1年次12月中旬まで）、2)リサーチ・コロキウム（2年次12月中旬まで、公開、教員3名）、3)ファイナル・コロキウム（3年次10月末まで、公開、教員3～5名）という3つの関門を設けて、指導体制に教員によるばらつきが起らないようにしている。この体制は「地域文化研究特別演習」（論文指導）の単位取得と連動している。</p> <p>言語情報科学専攻では、博士論文執筆について、執筆資格審査、提出資格審査という段階を設けている。</p> <p>広域科学専攻の博士課程においては、海外での国際会議で研究発表、質疑応答の体験を通して、自身の学位論文として準備している内容の価値や水準を判断できるよう図っている。</p> <p>このほか、超域文化科学専攻では、博士課程の学生には学会での発表を積極的に促し、学会発表前に「予行演習」を行っている。この「予行演習」は、運営を大学院学生に任せ、大学院学生、教員等に広く開放している。</p>

	<p>広域科学専攻では、国内外学会での研究発表を推奨し、派遣援助を行っているほか、TA・RAの採用を推奨している。</p>
理学系研究科	<p>(生物科学専攻の事例) 修士課程における中間発表の実施、博士課程における予備審査会の実施等により、多くの教員が学生の研究テーマを理解し、アドバイスする体制を取っている。また、副指導教員を設置し、主指導教員だけではカバーしきれない局面の指導にも役立っている。学会発表、TA、RAの活動を奨励し、さまざまな経験を積むことによって将来のキャリアパスにつながるよう指導している。</p> <p>(天文学専攻の事例) 指導教員による密度の高い研究指導と、各分野の専門教員による徹底した少人数のセミナー(論文講読、コロキウム)指導を実施している。本専攻の半数以上の学生は、他大学からの入学者であるため、学部教育と連携して、多様なバックグラウンドをもつ学生にも配慮した研究指導を実施している。修士・博士の学位論文作成に関しては、適宜軌道修正を行うなど、学位授与までの丁寧な指導をシンプルかつ透明性の高い形で実施している。</p> <p>また、研究テーマは、学生が主体的に決めるよう推奨するとともに、コロキウムにおいて各自の研究の進捗を紹介し、定期的に中間報告の機会を設けている。このほか、海外を含めた学会での成果発表の推奨やTA、RAの活用も行っている。</p> <p>(地球惑星科学専攻の事例) 国際的な情報発信能力の涵養を目指し、博士論文提出の資格として、その学生が第1著者である論文が国際誌に受理されることを課している。博士論文審査に際しては、指導教員が主査となれないというルールを設けるとともに、審査会は、教員はもとより学生にもオープンな形とし、客観的かつ公正な審査を実施している。</p> <p>また、指導教員による密度の高い研究指導と、各分野の複数の専門教員による徹底した少人数のセミナー(論文講読、コロキウム)指導を実施している。大学院学生の半数以上は、他大学からの入学者であるため、学部教育と連携し、多様なバックグラウンドをもつ学生にも配慮した研究指導を実施している。博士課程においては、入進学時に研究計画書を提出させ、主体的に研究する意識付けを行っている。講座単位で学位論文中間発表を行うとともに、博士論文の提出前に専攻教員全員が参加して提出審査会を開催し、提出の可否を審査している。</p>
工学系研究科	<p>日常的な研究指導、学位論文指導は研究室を単位としている。基本的な指導方針は、修士課程においては専門知識の修得と大きな課題のもとに問題を整理し解決する能力を、博士課程においては大きな研究テーマを与え、課題の整理と問題の発見、解決に向けての計画立案と実行能力を修得させる。</p> <p>修論発表会は専攻を単位として中間審査や最終審査を行っている。博士論文審査は専攻を中心に他専攻、他研究科、他大学などの審査員からなる審査会を構成し、予備審査会、本審査会を通して最終的な指導に当たっている。</p> <p>TA・RAを活用し、実験・演習等の指導や質疑応答を行わせ、自己の研究の推進に役立っている。グローバルな視点を身につけさせるため、海外における学会発表、ワークショップに積極的に参加させている。また、交流協定に基づく海外大学との交換留学を推進している。</p>
農学生命科学研究科	<p>研究科の3分の2の専攻で、専攻単位で実施する中間発表会等での報告を義務づけている。</p> <p>農業・資源経済学専攻では、博士論文、修士論文の準備過程で所属研究室以外の複数の研究室での報告・討議を義務づけ、修士論文にあたっては専攻全体での事前中間報告会の開催を1回から2回に増やした。</p> <p>生物材料科学専攻では、修士2年生の夏にポスター発表、博士2年生の夏に口頭発表を行い、研究の中間進捗状況の確認および専攻教授会メンバーからのアドバイスを行っている。成果に応じて適宜学会発表を行わせると共に、プロジェクト報告会などにも積極的に参加させ、研究の位置付け、対外的な発表アピール力なども指導している。</p> <p>生圏システム学専攻では、修士課程2年次の4月に公開発表会を開催し、研究の中間進捗状況を確認するとともに、指導教員以外の教員からもアドバイスを受けるようにしている。</p>
医学系研究科	<p>医学系研究科では、研究指導・学位論文指導(特定課題研究の成果を含む)に係る指導体制、研究指導等で、以下のような事例の取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士論文並びに博士論文の審査においては、指導教員及び姻戚関係者などが審査に加わらないことを明文化するとともに、外部委員の参加や審査会の公開を推奨し、審査の客観性とレベルの維持を確保している。 また、論文作成にあたっては、「論文作成要項」により、書式並びに記述に当たっての留意点を明確にするとともに、9項目からなる審査における評価基準を定め、教員のみならず学生にも周知している。 博士課程教育リーディングプログラム「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」においては、コース履修大学院学生に対してこのプログラムの修了要件を満たしているかどうかを判断するための担当教員を原則として大学内の他研究科からあてている。異なった観点から大学院学生の進捗度を評価することにより、客観的な指導が可能である。 臨床系の指導にあたっては、教員に基礎系研究、臨床系研究、いずれに対しても造詣の深いものを配し、学生教育を実施している。広い範囲の知識と見識を持てるよう、多岐にわたる指導を行っている。 博士課程教育リーディングプログラム「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」においては、コース履修大学院学生に対してリトリート等の機会に評価担当教員がポスター発表とその際の質疑を基にして進捗の評価を行っている。 日常的な研究指導については、指導教員の責任の下、講座単位で行っている。 研究ミーティングにおける研究進捗報告、輪講形式の論文紹介、学会参加報告を通じて、自身の研究の位置づけと方向性を広い視野から認識し、以後の研究計画立案に生かせるような指導がなされている。 研究ミーティングや発表会を英語で行うことで、英語による議論の機会を設け、英語を含む言語力と優れたコミュニケーションスキルの習得を目指している。 必要に応じて複数講座間での研究発表会を行うことで、研究内容に関して、複数の分野にまたがる指導を受けられる機会を設置している。 内科学専攻では、新しい取組として、平成26年度から内科学専攻大学院学生セミナーを開始した(第1回セミナーを平成27年2月14日に実施)。研究の素晴らしさ及び研究のあり方に関する研究科長の基調講演、各教室の大学院学生の研究発表、さらには懇談会から構成されており、当該専攻における適正な研究活動の推進、教室間の交流に大きく

	<p>寄与するものと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士課程教育リーディングプログラム「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」においては、コース履修大学院学生が企業等での学外実習を行う機会を提供している。また産業界のリーダーを講師として、リーダーシップを養成するためのレクチャー・実習を実施している。 前出の東京大学ライフイノベーション・リーディング大学院において、医療現場のニーズを主体的に探索したり、実用化プランを考えるなど能動的な参加を促す学内・学外インターンシップを重視して実施している。グローバルCOEプログラムでも実績のある海外大学や医療機関、国内外の製薬企業・医療機器企業、官公庁でのインターンシップに参加することで、多様な価値観に触れ、高い行動力と実践力を培うことを目指している。海外研修支援として、上記の趣旨にそった主体的活動を国際学会・会議で行う支援も行っている。 TAの採用は修士課程・博士課程の全専攻から希望者に教室を通して手続書類を提出してもらい、修士課程学生から優先的に規定の時間を配分し、予算が余れば博士課程学生にも配分している。その際できるだけ多くの学生を採用できるようにしている。
薬学系研究科	<p>基本方針として薬学分野における有能な世界的研究者の育成を目的として研究指導が行われている。基本的には教授を責任者として准教授を含む複数の指導教員による指導体制で行っている。</p> <p>研究セミナーを通じて研究の中間経過報告及び将来の研究計画について年に複数回の討議を行い、実りある成果を上げるための指導を行っている。</p> <p>さらに、TA、RAも随時活用して、自身の研究の進展に役立てている。</p>
数理科学研究科	<p>研究指導は必修であるセミナー（数理科学基礎セミナーⅠⅡ、数理科学総合セミナーⅠⅡ、数理科学講究ⅠⅡⅢ）において行われる。セミナーは原則として少人数（1～3人）で行われ、個人指導に近い形ででき細かく指導しており、学位論文の作成指導もセミナーで行われている。また、毎学期初めに受講講義表の指導教員への提出を学生に義務づけており、その際に受講すべき講義について助言を与えている。また、教育経験を積ませるために多くの学生をTAとして採用している。また、博士課程学生の多くをRAとして採用している。</p>
新領域創成科学研究科	<p>（社会文化環境学専攻の事例）副指導教員制度を設けており、異分野の教員からの指導を受けることを義務づけている。（メディカルゲノム専攻（平成27年度より情報生命科学専攻と統合してメディカル情報生命科学専攻に改組）の事例）博士課程学生には、専攻教員から2名ずつのアドバイザーが任命され、学年ごとに評価、助言を受ける。修士課程中間発表会、博士課程予備審査会は、全教員参加型の発表会形式で行われ、「研究内容」「プレゼン技能」「ディスカッション能力」などに関して討論、助言する。</p> <p>（先端生命科学専攻の事例）修士論文の中間発表では、発表に先立って、研究計画書を提出させている。中間発表はポスター発表形式で行い、教員を含む審査員で質疑およびコメントを与えている。博士課程の学生については、他の研究室で自身の研究についてのセミナーを行い、質疑応答も行うことで、自分の研究意義の再確認や発表スキルの向上、指導教員以外からの幅広い視点でのコメントを受けて、博士論文研究をより充実したものとできるようにしている。</p> <p>（国際協力学専攻の事例）修士課程の学生に対しては、2年目の最初にプロポーザル発表会、その半年後に中間発表を行っている。</p> <p>（先端エネルギー工学専攻の事例）連携講座（宇宙エネルギーシステム講座、先端電気エネルギーシステム講座、深宇宙探査学講座第二）を設置し、JAXA及び電力中央研究所の連携教員の方々が関与する大型プロジェクトへの学生の参画を通して研究論文の指導をお願いしている。</p> <p>（メディカルゲノム専攻（平成27年度より情報生命科学専攻と統合してメディカル情報生命科学専攻に改組）バイオ知財コースの事例）グラントを通じた国立研究機関、財団との共同研究に学生を参加させ、実務家との交流を行わせるようにしている。</p> <p>（国際協力学専攻の事例）国際協力機関と連携し、講師の派遣や、インターンシップの優遇などの機会を提供して頂いている。また、連携教員として迎え、研究指導も補佐して頂ける体制を取っている。</p> <p>（サステイナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム）各学生に対して若手教員が生活上のさまざまなメンタルケアのみならず具体的な研究上のアドバイスも与えるメンター制度を設置しており時宜を得た事細かな指導が可能となっている。</p>
情報理工学系研究科	<p>研究指導は、基本的には指導教員（原則1名、必要に応じて2名）の指導の下に行われるが、輪講や中間発表の機会を通して、各専攻教育会議のメンバーでの評価に基づく指導も行っている。</p> <p>博士課程の場合、指導教員とは別に、オブザーバー教員を設けて、年2回、学生と研究内容について個別に議論できるようにしている。</p> <p>輪講では、毎週数名が研究内容を発表し、それに基づいて修士・博士全員が議論できる場を設けている。司会は博士課程の学生が担当し、この種のコーディネーションの技術を学ぶ場にもなっている。創造情報学専攻では毎週1回全学生、関係教員の参加による大規模な輪講を行っており、自身の研究内容を他研究室の者にも理解できるよう説明する訓練を行っている。</p> <p>研究倫理に関して、ガイド等により説明を行い、特にデータの捏造、剽窃について周知徹底している。</p> <p>TA・RAにより演習等の指導や質疑応答を行わせている。グローバルな視点を身につけさせるため、海外における学会発表にも積極的に参加させている。研究委託により他大学教員と連携した研究指導を行っている。</p>
学際情報学府	<p>指導教員の個別研究指導に加え、副指導教員制を導入し、学際研究テーマの指導体制に配慮している。平成26年12月1日現在、修士課程在学者の約52%、博士後期課程在学者の約60%が利用している。</p> <p>修士課程1年及び博士課程2年の段階での研究計画書の作成・提出、修士課程1年終了時の研究構想発表会、10月入学を実施しているアジア情報社会コースにおいては、Master's Preliminary Presentation (MPP)、修士課程2年夏学期における中間発表会、2月にMaster's Qualifying Presentation (MQP)、博士課程学生対象に毎年11月に開催している博</p>

	士課程コロキウム, Doctoral Qualifying Presentation (DQP) などを組織・運営している。 寄付講座や社会連携講座を通じ、先端教育技術に関する教育活動や新しい価値を生み出す実践的な研究プラットフォームの確立を目指している。
--	---

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導は、東京大学大学院通則及び各研究科規則等に各専門分野の特性に応じて、研究指導上の様々な工夫を行うとともに、適切な履修計画に基づいて行われている。

以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本学は、東京大学憲章を踏まえ、全学としての大学院課程に係る学位授与方針を教育運営委員会で定めている。憲章が本学の教育の目標として掲げる「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神をもった、各分野の指導的人格を養成」のために、学生が修了時に身につけているべき知識、能力等を社会的に要請されている研究倫理も含めた高い倫理意識も含めて、課程ごとに設定している（資料 5-6-1-A）。各研究科等においても、東京大学憲章及び全学の学位授与方針を踏まえ、学位授与方針を定め、教育運営委員会に報告している（資料 5-6-1-B）。

<関連ウェブサイト>

○学位授与方針，教育課程の編成・実施方針，入学者受入方針 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400036988.pdf>

資料 5-6-1-A：大学院課程における全学の学位授与方針

東京大学は、学術研究及び高等教育の使命を自覚し、その達成に向けて、東京大学によって立つべき理念と目標を東京大学憲章として定め、国内外の様々な分野で指導的役割を果たしうる「世界的視野をもった市民的エリート」を育成することが、社会から託された自らの使命であると考えています。このような使命のもとで、東京大学が目指すのは、「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者の精神をもった、各分野の指導的人格」（東京大学憲章）の養成です。

修士課程

東京大学憲章に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に、修士の学位を授与します。

- ・ 広い視野に立つ深い学識を有し、専攻分野において、専門的知識・技能に基づき、高い研究遂行能力または高度の専門性が求められる職業に従事できる能力を有している。
- ・ 公共的な責任感の上に高い倫理観及び指導的役割を果たす自覚を持って、人類、社会及び学術の発展に貢献することができる。
- ・ 社会において、未踏の領域に挑戦し、グローバルな視点から様々な課題に対応できる課題発見・解決能力と国際的コミュニケーション能力を身につけている。

博士課程（医・獣医・薬学履修課程を含む）

東京大学憲章に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に、博士の学位を授与します。

- ・ 豊かな学識を有し、専攻分野において、高度な専門的知識・技能に基づき、自立した研究者としての独創的な研究遂行能力または高度に専門的な業務に従事できる卓越した研究能力を有している。
- ・ 人類の過去と未来を俯瞰する幅広い視野を持ち、公共的な責任感の上に高い倫理観及び指導的役割を果たす自覚を持って、人類及び社会が直面する課題を解決するため、創造的に活動することができる。
- ・ 専門分野に関する高度な国際的視野とコミュニケーション能力を持ち、世界水準の研究成果の発表と社会への還元を通じて、当該分野における研究を先導することができる。

専門職学位課程

東京大学憲章に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に、専門職の学位を授与します。

- ・ 専攻分野における専門知識を修得し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識、卓越した能力及び高い倫理観を有し、社会の発展に貢献することができる。

資料 5-6-1-B : 大学院課程における各研究科等の学位授与方針

人文社会系研究科

修士課程

東京大学大学院人文社会系研究科は、研究科の「教育研究上の目的」に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に修士の学位を授与します。

- ・ 人間の思想、歴史、言語、社会に対する真の理解を日ごと過程で身につけた、素養と思考力、表現力を基盤として、個別の課題について実証的で独創的な研究を遂行する能力を持っていることを、提出した修士論文により立証し得たこと。
- ・ 研究者や高度専門職者として社会に貢献するために必要な能力を修得していること。また、隣接関連領域に対する組織化された行きせぬ知的関心を持っていること。

各専攻における修士号授与の方針

各研究専攻修士課程の学生は、大学院人文社会系研究科が定めるものの他に、下記の要件を満たすことによって修士の学位が授与されます。

基礎文化研究専攻

- ・ 基礎文化研究の分野において、研究の対象とする原典・資料を正確に読解・解釈し、またデータを適正に採取・評価して、理論的に正当な理解に基づき、先行研究をも広く視野に含めながら、その成果を表現する能力を修士論文および試問において示すこと。

日本文化研究専攻

- ・ 国語学、国文学および日本史学の分野において、研究の対象とする原典や史料の厳密な読解をもとに広い視野にたち先行研究を整理して、自己の独自の理解を表現することができる能力を、修士論文および試問において示すこと。

アジア文化研究専攻

- ・ アジア諸地域における言語、文学、思想、歴史の分野において、研究の対象とする原典・資料を厳密に読解し、その理解に基づき、独断に陥ることなく、先行研究をも広く視野に含めつつ立論し、明晰に自己の立場を表現する能力を修士論文および試問において示すこと。

欧米系文化研究専攻

- ・ 欧米系の言語・文学・歴史の分野において、研究の対象とする原典・資料を厳密に読解し、あるいは言語データそのものを精密に分析し、その理解に基づき、独断に陥ることなく、先行研究をも広く視野に含めつつ立論し、明晰に自己の立場を表現する能力を修士論文および試問において示すこと。

社会文化研究専攻

- ・ 人間と人間の相互作用から生じる諸現象を研究対象として、独自の問題を設定し、調査、実験、観察、資料分析等の方法を身につけ、理論的・実証的に論考を展開しうる専門的な能力と幅広い教養を獲得していることを、修士論文ならびに試問において示すこと。

文化資源学研究専攻

- ・ 人間の文化を「かたち」「おと」「ことば」という根源的なレベルから捉え直し、文化資源として分析・評価し、それらの保存・公開・活用にあたっての諸問題・諸制度に関して、基本的な知識と思考力と実践力を獲得していること。

韓国朝鮮文化研究専攻

- ・ 韓国朝鮮および周辺地域の文化に対して広範かつ的確に資料を収集して分析し新たな知見を得るとともに、それを韓国朝鮮文化の認識と理解に資するべく専門的かつ体系的に立論できること。

博士課程

東京大学大学院人文社会系研究科は、研究科の「教育研究上の目的」に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与します。

- ・ 人間の思想、歴史、言語、社会に対する真の理解を日ごと過程で身につけた、高度な素養と思考力、表現力を基盤として、課題を自ら発見し、実証的かつ優れて独創的な研究を独立して遂行する能力を修得していることを、提出した博士論文により立証し得たこと。
- ・ 自立した研究者として社会およびそれぞれの研究分野の発展に貢献し得る資質を涵養していること。
- ・ 博士論文によって得られた学術的な知見が、国内外の学術分野において新たな貢献となりうるものであること。

各研究専攻における博士号授与の方針

各研究専攻博士課程の学生は、大学院人文社会系研究科が定めるものの他に、下記の要件を満たすことによって博士の学位が授与されます。

基礎文化研究専攻

- ・ 基礎文化研究の分野において、研究の対象とする原典・資料を正確に読解・解釈し、またデータを適正に採取・評価して、研究史全体の咀嚼を経て、博士論文に関するかぎりでの先行研究を網羅し、かつ関連領域への十分な配視を踏まえた上で、その成果を表現する能力を博士論文および試問において示すこと。

日本文化研究専攻

- ・ 国語学、国文学および日本史学の分野において、研究の対象とする原典や史料を厳密に読解して、その読解をもとに広い視野にたち歴大な研究史を整理咀嚼したうえで、自己の独自の論を構築することができる能力を、博士論文および試問において示すこと。

アジア文化研究専攻

- ・ アジア諸地域における言語・文学・思想・歴史の分野において、研究の対象とする原典・資料を厳密に読解し、その理解に基づき、先

行研究を可能なかぎり博搜した上で立論し、自己を相対化しつつ、理路整然と明晰に自己の立場を表現する能力を博士論文および試問において示すこと。

欧米系文化研究専攻

- ・ 欧米系の言語・文学・歴史の分野において、研究の対象とする原典・資料を厳密に読解し、あるいは言語データそのものを精密に分析し、その理解に基づき、先行研究を可能なかぎり博搜しつつ立論し研究史の中に自らを位置づけながら、理路整然と明晰に自己の立場を表現する能力を博士論文および試問において示すこと。

社会文化研究専攻

- ・ 人間と人間の相互作用から生じる諸現象を研究対象として、独自の問題を設定し、調査、実験、観察、資料分析等の学術的な方法に立脚した、理論的・実証的な論考をまとめる専門的な能力と高度な教養を博士論文ならびに試問において示すこと。

文化資源学研究専攻

- ・ 人間の文化を「かたち」「おと」「ことば」という根源的なレベルから捉え直し、文化資源として分析・評価し、それらの保存・公開・活用にあたっての諸問題・諸制度に関して、より高度な知識と思考力と実践力を獲得していること。

韓国朝鮮文化研究専攻

- ・ 韓国朝鮮および周辺地域の文化に対して具体的な課題をみずから選択し、優れた分析と立論を行い独創的な知見を得るとともに、独立した研究者としての能力と先達性をもっていること。

教育学研究科

修士課程

東京大学大学院教育学研究科は、研究科の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に修士（教育学）の学位を授与します。

- ① 教育学の各専攻領域に関する高度の専門的知識を獲得している。
- ② 解決が必要とされる研究課題を自ら発見し、その研究を計画・遂行・報告する高度の能力をもっている。
- ③ 高い倫理意識と社会的責任感を持ち、指導的人材となる自覚をもっている。

博士後期課程

東京大学大学院教育学研究科は、研究科の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に博士（教育学）の学位を授与します。

- ① 教育学の各専攻領域に関する卓越した専門的知識を獲得している。
- ② 解決が必要とされる研究課題を自ら発見し、自立して独創的な研究を計画・遂行・報告する高度の能力をもっている。
- ③ 高い倫理意識と社会的責任感を持ち、専門領域をリードする指導的人材となる自覚をもっている。

法学政治学研究科

総合法政専攻

東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻は、専攻の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に修士（法学）又は博士（法学）の学位を授与します。

- ・ 法学・政治学の専門分野について、理論的・歴史的視野に立って精深な知識を得ていること。
- ・ 修士学位については、基礎的な研究能力、又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を示す学位請求論文を提出し、試験に合格すること。
- ・ 博士学位については、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示す学位請求論文を提出し、試験に合格すること。

法曹養成専攻（専門職学位課程）

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻は、専攻の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に法務博士の学位を授与します。

- ・ 基礎的な法分野のみならず、先端的法分野や国際的法分野についても、精深にして広範な知識を有すること。
- ・ 人間と社会に関する広い視野と深い洞察に基づいて、現代社会において提起される諸問題の解決のために、その法的知識を応用する能力を有すること。
- ・ 法律家としての責任・倫理に関して豊かな識見を身につけていること。

経済学研究科

東京大学大学院経済学研究科は、研究科の教育研究上の目的に基づき、国際的な視野に立って実業界・官界・学界などで活躍する高度な専門人材を養成するため、本研究科の修士課程に所定の期間在学し、経済学・経営学の多様な分野に関する体系的な講義や個別研究を行う演習を履修し、かつ、所定の単位を修得し、修士論文を提出して合格した者に修士（経済学）、修士（経営学）の学位を授与します。

具体的には、経済理論、統計、現代経済、経済史（以上経済学）、経営、数量ファイナンス（以上経営学）のいずれかの学問領域における基礎的な概念、理論、実証成果、実践的含意等々に関する専門的な知識を修得し、経済学・経営学の理論的、実践的かつ総合的な洞察力と応用力を持ち、国際的な視野に立って国内外の実業界・官界・学界などで活躍できる人材と認められる学生に、修士（経済学）、修士（経営学）の学位を授与します。

また、本研究科の博士課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、博士論文を提出して合格し、専門分野における自立した研究者とし

て研究活動を行っていく能力を有していると認められる者に博士（経済学）、博士（経営学）の学位を授与します。

具体的には、経済理論、統計、現代経済、経済史（以上経済学）、経営、数量ファイナンス（以上経営学）のいずれかの学問領域における先端的な理論研究や実証研究を行う高度な専門知識と研究遂行能力を持ち、各自の専門領域で高度な専門人材として活躍できると認められる学生に、博士（経済学）、博士（経営学）の学位を授与します。

総合文化研究科

博士前期課程

東京大学大学院総合文化研究科では、学際性・国際性・先端性という基本理念のもと、次に掲げる能力を修得した者に学位を授与します。

- ・ 確かな教養に支えられた総合的判断力を身につけ、高度で深い専門的知識・技能を修得し、こうした判断力と学識に基づきながら、分野を越えた領域横断的な研究を遂行する能力を持つ。
- ・ 豊かな国際感覚と高いコミュニケーション能力を身につけ、国際的水準の研究や実践的活動を十分に踏まえながら研究活動を展開する能力を持つ。
- ・ 先端的な研究成果を優れた学術的貢献として発信する、あるいは、高度に専門的な職業・活動に従事し、その成果を率先して社会的実践に活かす意欲と能力を持つ。
- ・ 強固な倫理観と責任感を持ち、学術研究、教育あるいは社会の実践的分野において、その高い見識とコミュニケーション能力、および課題解決力を活かしつつ、先導的役割を担いうる積極性と優れた能力を持つ。

博士後期課程

東京大学大学院総合文化研究科では、学際性・国際性・先端性という基本理念のもと、次に掲げる能力を修得した者に学位を授与します。

- ・ 確かな教養に支えられた総合的判断力と高度で深い専門的知識・技能に基づき、分野を越えた領域横断的な研究を遂行するとともに、自らの研究を基盤として独創性に満ちた学際的・総合的な知を創成する能力を持つ。
- ・ 豊かな国際感覚と高いコミュニケーション能力を活用し、国際的水準の研究や実践的活動の最前線に積極的に関与しながら研究活動を展開しうる卓越した能力を持つ。
- ・ 先端的な学術的活動と研究成果により、当該分野はもとより、より広く人間社会と科学技術の発展に寄与する、あるいは、高度に専門的な職業・活動に主導的に関わり、その成果を率先して社会的実践に活かすことができる強い意欲と秀抜な能力を持つ。
- ・ 強固な倫理観と責任感を持ち、学術研究、教育あるいは社会の実践的分野において、その高い見識とコミュニケーション能力、および課題解決力を活かしつつ、国内外において指導的役割を担いうる積極性と傑出した能力を持つ。

理学系研究科

東京大学大学院理学系研究科では、物理学、天文学、地球惑星科学、化学、生物科学の5専攻を置き、東京大学理学系研究科憲章の定めに従って世界最高水準の教育を実施し、次に掲げる学修目標に到達した学生に理学の学位を授与する。

- ・ 自然界の真理の本質的理解に向けて新しい知を創造し、発展・継承することができる。
- ・ 未知の問題解決のために独創的な研究を着想・遂行する能力をもつ。
- ・ 国際的視野とコミュニケーション能力に基づいて世界最高水準の研究成果を発信し、次世代の理学を先導できる。
- ・ 国内外の大学・民間企業研究所・官公庁など社会の諸方面で高い倫理観と責任をもち、指導的役割を担うことができる。

工学系研究科

修士課程

東京大学大学院工学系研究科は、大学院の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に修士の学位を授与する。

- ・ 専門分野における高度で体系的な知識を有していること。
- ・ 工学的、論理的な思考力を有し、それを高度に活用する力を有していること。
- ・ 文化やバックグラウンドが異なるコミュニティーとも、積極的な交流、内容の深い討論ができる国際性を有していること。
- ・ 科学技術に対する高い倫理観や、社会に積極的に貢献する意志を有していること。
- ・ 人類の持続的発展に貢献するために、社会のリーダーとして活躍する素養や開拓者精神を有していること。
- ・ 所定の期間在学して、所定の単位を修得していること。

専門職学位課程

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻（専門職大学院）は、大学院の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に原子力修士（専門職）の学位を授与する。

- ・ 高度な専門性が求められる原子力施設の安全運転・維持管理や、その監督・指導を行うための深い学識及び卓越した素養を有していること。
- ・ 原子力を利用する上での高い倫理観や社会へ積極的に貢献する意志を有していること。
- ・ 人類の持続的発展に貢献するために、社会のリーダーとして活躍する素養や開拓者精神を有していること。
- ・ 所定の期間在学して、所定の単位を修得していること。

博士課程

東京大学大学院工学系研究科は、大学院の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

- ・ 専門分野や関連分野における世界トップレベルの先端的かつ体系的な知識を有していること。
- ・ 工学的、論理的な優れた思考力を有し、それを基盤とする問題分析力・課題設定能力・企画立案力・創造性・挑戦力を有していること。
- ・ 文化やバックグラウンドが異なるコミュニティーとも、積極的な交流、高度な説明・発信、内容の深い討論ができる高い国際性を有していること。
- ・ 科学技術に対する高い倫理観や、社会のリーダーとして活躍する素養や開拓者精神を有していること。
- ・ 人類の持続的発展に貢献するために、社会のリーダーとして国際的に活躍する素養や開拓者精神を有していること。
- ・ 所定の期間在学して、所定の単位を修得していること。

農学生命科学研究科

東京大学大学院農学生命科学研究科は、研究科の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び試験に合格した学生に学位を授与する。

- ・ 農学生命科学分野に係る高度な学識を基盤として、高い倫理と責任をもって世界の発展や環境の保全に大きく寄与できる能力を有する。
- ・ 食料・資源・環境等に関する多様な課題を自ら発見し、その解決に向けて独創的な研究を遂行する能力を身につけている。

医学系研究科

東京大学大学院医学系研究科では教育研究上の目的及び求める学生像に定める人材を育成するため、所定期間在学し、必要な単位を取得のうえ、学位論文審査及び試験に合格し、次のとおり優れた知識と能力を身につけている学生に学位を授与します。また規定に則り、同等の優れた知識と能力を身につけている研究者に、論文審査等を経て学位を授与する場合があります。

修士課程

- ・ 幅広い医学の基礎知識及び健康科学、看護学、国際保健学又は医科学の知識を身につけ、社会に貢献するための高い倫理観と責任感を持つ。
- ・ 健康科学、看護学、国際保健学又は医科学の知識を自然科学や社会科学の方法論により活用できる能力を身につけている。
- ・ 健康科学・看護学専攻では、修士論文は、指導教員の指導をふまえて作成・発表され、健康科学看護学領域における研究活動を行っていく上での基礎的な能力について評価される。
- ・ 国際保健学専攻では、自立した研究者として最先端の国際的研究を遂行するための基礎的能力が備わっているか、専攻における論文発表会および修士論文によって評価される。
- ・ 医科学専攻では、基礎医学・生命科学の分野において自立した研究者として独創的な最先端の研究活動を行っていくために必要な基盤となる能力が備わっているか、医科学専攻修士論文および論文発表会における発表と質疑応答によって評価される。

博士後期課程

保健学において高い学識を有するとともに研究者としての品格を備え、かつ将来的に自立した研究者として研究活動を行っていく能力を有していることが必要とされる。そのうえで次にあげる具体的な基準に基づいて学位論文が審査される。

- ・ 論文の学術的価値および完成度が高く、東京大学大学院医学系研究科にふさわしいものである。
- ・ 研究の背景と位置づけが十分に説明されている。
- ・ 研究に新規性と独創性がある。
- ・ 研究方法およびデータ解析が妥当である。
- ・ 研究の倫理性に問題がない。
- ・ 実験・データが質・量ともに充分であり研究結果が明確である。
- ・ 結果の解釈および結論が妥当である。
- ・ 議論が論理的で焦点が定まっている。
- ・ 博士課程修了後6ヶ月以内に厳正な査読を有する英文学術雑誌に投稿することが可能と判定される。

医学博士課程

医学あるいは保健学において高い学識を有するとともに研究者としての品格と高度の倫理観を備え、かつ課程修了後に自立した研究者として研究活動を遂行する能力と責任感を有していることが必要とされる。そのうえで以下の知識と能力を獲得した学生に博士(医学)の学位を授与する。

1. 優れた分析力や着想力に基づく学術的業績を有する。
学術的業績は、次にあげる具体的な基準に基づいて審査される学位論文によって評価される。
 - ・ 論文の学術的価値および完成度が高く、東京大学大学院医学系研究科にふさわしいものである。
 - ・ 研究の背景と位置づけが十分に説明されている。
 - ・ 研究に新規性と独創性がある。
 - ・ 研究方法およびデータ解析が妥当である。
 - ・ 研究の倫理性に問題がない。
 - ・ 実験・データが質・量ともに充分であり研究結果が明確である。
 - ・ 結果の解釈および結論が妥当である。
 - ・ 議論が論理的で焦点が定まっている。

- ・ 博士課程修了後6ヶ月以内に厳正な査読を有する英文学術雑誌に投稿することが可能と判定される。
- 2. 広い国際的視野と高いコミュニケーション能力を有する。
- 3. 医学の発展に寄与するリーダーとして能力を有する。

専門職学位課程

公共健康医学専攻専門職大学院では、①人間集団の健康を対象にした分析手法を身につけ、②保健医療に関わる社会制度を体系的に理解し、③政策立案・マネジメント能力に優れた、④パブリックヘルス・マインドを持った高度専門職業人の育成をするため、教育課程の編成・実施方針に沿った所定の単位を取得した学生に公共健康医学修士（専門職）の学位を授与する。

薬学系研究科

修士課程

東京大学大学院薬学系研究科は、研究科の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に修士（薬科学）の学位を授与します。

- ・ 創薬科学および生命薬学分野の広範でかつ揺るぎない学力の修得
- ・ 創薬科学および生命薬学分野において、科学的に追及するに値する研究課題を設定できる能力、および研究推進・課題解決能力の涵養
- ・ 自他の研究を本質的かつグローバルな視点から評価し、建設的に批判・議論できる能力の涵養
- ・ 豊かな人間性と優れたリーダーシップ、人類全体の公共的な生命の維持や健康の増進に貢献するための責任感、使命感、倫理観の涵養に基づく研究遂行能力の獲得
- ・ 国際的に情報発信しコミュニケーションをはかるための語学力と国際感覚の修得

博士後期課程

東京大学大学院薬学系研究科は、研究科の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に博士（薬科学）の学位を授与します。

- ・ 創薬科学および生命薬学分野の広範で統一的かつ揺るぎない学力の修得
- ・ 創薬科学および生命薬学分野において、科学的に追及するに値する研究課題を自主的に設定できる能力、および最高水準の研究推進・課題解決能力の涵養
- ・ 自他の研究を本質的かつグローバルな視点から評価し、建設的に批判・議論できる能力の涵養
- ・ 研究チームを率いて研究を達成する能力の涵養
- ・ 豊かな人間性と優れたリーダーシップ、人類全体の公共的な生命の維持や健康の増進に貢献するための責任感、使命感、倫理観の涵養に基づく発展的な研究遂行能力の獲得
- ・ 国際的に情報発信しコミュニケーションをはかるための語学力と国際感覚の修得

薬学博士課程

東京大学大学院薬学系研究科は、研究科の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に博士（薬学）の学位を授与します。

- ・ 創薬科学、生命薬学、医療薬学、社会薬学分野の広範で統一的かつ揺るぎない学力の修得
- ・ 創薬科学、生命薬学、医療薬学、社会薬学分野において、科学的に追及するに値する研究課題を自主的に設定できる能力、および最高水準の研究推進・課題解決能力の涵養
- ・ 自他の研究を本質的かつグローバルな視点から評価し、建設的に批判・議論できる能力の涵養
- ・ 研究チームや医療チームを率いて研究を達成する能力の涵養
- ・ 豊かな人間性と優れたリーダーシップ、人類全体の公共的な生命の維持や健康の増進に貢献するための責任感、使命感、倫理観の涵養に基づく発展的な研究遂行能力の獲得
- ・ 国際的に情報発信しコミュニケーションをはかるための語学力と国際感覚の修得

数理科学研究科

修士課程

東京大学大学院数理科学研究科は、研究科の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に修士（数理科学）の学位を授与します。

1. 数学・数理科学に関する体系的な知識を備え、数学・数理科学の各専門分野において独創的な研究を遂行する能力、または数学・数理科学の幅広い素養と専門的な判断力を身につけ、高度に専門的な職業に従事できる能力を有していること。
2. 国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に貢献することができること。
3. 修士論文を提出して、研究科の定める修士論文の審査基準に基づく審査および最終試験に合格すること。

博士課程

東京大学大学院数理科学研究科は、研究科の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に博士（数理科学）の学位を授与します。

1. 数学・数理科学に関する体系的な知識と高度な研究手法を修得し、数学・数理科学の各専門分野において独創的な研究を遂行する能力、または高度に専門的な職業に従事できる卓越した能力を有していること。

2. 国際的水準の研究成果を発表し、国内外における当該分野の研究を先導することができること。あるいは高度に専門的な職業の当該職域におけるリーダーとして社会に貢献することができること。
3. 博士論文を提出して、研究科の定める博士論文の審査基準に基づく審査および最終試験に合格すること。

新領域創成科学研究科

東京大学大学院新領域創成科学研究科は、研究科の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に修士・博士の学位を授与します。

- ・ 学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術を修得している。
- ・ 国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養を修得している。
- ・ 高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養を修得している。

情報理工学系研究科

修士課程

東京大学大学院情報理工学系研究科は、研究科の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に修士（情報理工学）を授与する。

- ・ 情報理工学に関する専門的知識と広い視野を体系的に身につけ、科学的手法に基づいて情報科学技術に係る研究や開発を主導することができる。
- ・ 社会のニーズを踏まえ、情報理工学に係る学識を基盤として、高い倫理と責任をもって社会の発展に大きく寄与できる能力を有する。
- ・ 情報理工学に関する基礎力を持ち、国際的な場での活躍に必要な素養を備え、未踏の課題を解決し、未来を切り開く能力を有する。

博士課程

東京大学大学院情報理工学系研究科は、研究科の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に博士（情報理工学）を授与する。

- ・ 情報理工学に関する高度な専門的知識と的確な論理的判断能力を体系的に身につけ、科学的手法に基づいて情報科学技術に係る研究や開発を主導し、情報理工学の学問的発展に貢献することができる。
- ・ 情報理工学に係る深い学識を基盤として、社会のニーズを迅速に察知し高い倫理と責任をもって社会の発展に大きく寄与できる能力を有する。
- ・ 情報理工学に関する深い洞察力を持ち、国際的な場での活躍に必要な能力を備え、未踏の分野を創り出し、未来を切り開く実力を有する。

学際情報学府

東京大学大学院学際情報学府は、本学府の教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に修士（社会情報学/学際情報学）又は博士（社会情報学/学際情報学）の学位を授与します。

社会情報学、学際情報学（文化・人間情報学/先端表現情報学/総合分析情報学/アジア情報社会）いずれかの分野に関する深い学識を身につけるとともに、それをもとにして現代社会における問題を学際的に解決するための理論的・実践的能力を有すること。

修士課程

上記いずれかの分野における豊かな学識をもち、現代社会の問題の解決に貢献する知を創造するための方法的能力を身につけること。

博士課程

上記いずれかの分野における深く幅広い学識をもち、現代社会の問題の解決に貢献する理論的・実践的な知を創造すること。

公共政策学教育部（専門職学位課程）

東京大学大学院公共政策学教育部は、教育研究上の目的に定める人材を養成するため、次に掲げる目標を達成した学生に公共政策学修士（専門職）の学位を授与する。

- ・ 法学、政治学、経済学それぞれの分野について、基礎的な幅広い知識及び専門性を身につけていること。
- ・ 広く公共政策に関わる高い倫理観をもち、国際的視野のもとで課題発見、解決案の提示、政策形成、コミュニケーションを行う力を身につけていること。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院課程の学位授与方針は、全学の教育運営委員会で定めており、各研究科等の学位授与方針は、各研究科等において定め、教育運営委員会に報告している。

以上のことから、学位授与方針は明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における成績評価基準については、東京大学大学院学則（資料 5-6-2-A）、東京大学大学院専門職学位課程規則（資料 5-6-2-B）に定められており、大学院便覧、ガイダンス等により学生に周知されている。

成績評価方法は、シラバス等に記載し、筆記試験、レポート、宿題等の成績など、学問分野に応じて適切な方法により実施している（前掲資料 5-2-3-A）。各研究科等では、これらに従って、成績評価、単位認定を適切に実施している（資料 5-6-2-C）。法学政治学研究科法曹養成専攻や公共政策学教育部では、GPA 制度を導入するなど、成績評価基準に対し厳格な対応を行っている（資料 5-6-2-D）。

資料 5-6-2-A：東京大学大学院学則（抜粋）

<p>第 4 章 課程修了の認定及び成績評価 (課程修了の認定及び成績評価)</p> <p>第 14 条 課程修了の認定は、教育会議の議に基づき、研究科長又は教育部の部長が行う。</p> <p>2 修士の学位論文審査及び最終試験の成績の評価は、教育会議が行う。</p> <p>3 博士の学位論文審査及び最終試験の成績の評価は、東京大学学位規則第 7 条に定める審査委員会の審査に基づいて、教育会議が行う。</p> <p>4 試験成績及び学位論文審査の評点及び順位は、次のとおりとする。ただし、専門職学位課程の科目試験の試験成績については、研究科等の定めるところによる。</p> <p>(1) 科目試験</p> <p>(イ) 優 合格</p> <p>(ロ) 良 合格</p> <p>(ハ) 可 合格</p> <p>(ニ) 不可 不合格</p> <p>(2) 論文審査</p> <p>イ 修士課程</p> <p>(イ) 優 合格</p> <p>(ロ) 良 合格</p> <p>(ハ) 可 合格</p> <p>(ニ) 不可 不合格</p> <p>ロ 博士後期課程及び獣医学又は医学を履修する博士課程</p> <p>(イ) 合格</p> <p>(ロ) 不合格</p> <p>(3) 最終試験</p> <p>(イ) 合格</p> <p>(ロ) 不合格</p> <p>5 第 5 条第 2 項に定める特定の課題についての研究の成果の審査及び成績の評価については、第 2 項及び前項の規定を準用する。</p> <p>6 第 10 条第 1 項又は第 28 条の規定により、国内の他の大学の大学院又は外国の大学の大学院において修得した科目及び単位の成績評価は、合格又は不合格とする。ただし、評点を付することを妨げない。</p>

資料 5-6-2-B：東京大学大学院専門職学位課程規則（抜粋）

<p>第 3 章 教育課程等 (成績評価基準等の明示等)</p> <p>第 10 条 研究科等は、本学の専門職学位課程に在籍する学生（以下この章及び第 5 章において「学生」という。）に対して、授業の方法及び内容、1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。</p> <p>2 研究科等は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。</p>

資料 5-6-2-C：成績評価、単位認定のプロセス（事例）

研究科等名	成績評価、単位認定の厳格性や一貫性を担保するための措置	関係規則等
人文社会系研究科	シラバスに掲載された各講義・演習内容の「成績評価の方法」欄に明記された評価方法に則	・人文社会系研究科規

	<p>り、各教員は東京大学大学院学則第4章第14条の4「試験成績および学位論文審査の評点及び順位」によって評価を行っている。</p> <p>各専門分野は「学位論文の評価基準」に照らして「最終試験」を行い、その評価結果を大学院係に文書で報告し、その報告に基づき、人文社会系研究科委員会において学位論文評価及び修了認定を行う、というプロセスを踏む。</p>	<p>則15条から20条</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学人文社会系研究科博士学位授与に関する取扱内規 ・学位論文評価基準
教育学研究科	<p>成績評価基準については、「講義計画と内容」に明記している。成績評価については、「優」「良」「可」「不可」による段階評価を行っている。単位認定、修了認定については、教務からの資料に基づき、教育会議において確認を行っている。</p>	
法学政治学研究科	<p>総合法政専攻においては、総合法政専攻成績評価規則を定め、「優」「良」「可」「不可」の基準点数等を定めている。以上の成績評価基準等は、各専攻入進学ガイダンスなどにおいて学生に伝えられているほか、非常勤講師等を含む全教員に対して採点作業前に毎回欠かさず周知徹底している。</p>	
経済学研究科	<p>成績評価の方法はシラバスに記載し学生に周知している。</p> <p>修士論文は3名（主査を含む）で論文審査を行い、口述試験は分野別に複数（3名以上）で行っている。博士論文は5名（主査を含む）の審査委員会を設け審査、口述試験を行い、それぞれの審査結果は専攻会議、教育会議の審議を経て決定される。</p>	
総合文化研究科	<p>少人数授業が主体であるため、成績評価は絶対評価を採用している。成績評価と単位認定については、授業内容案内に掲載された科目ごとの成績評価方法に基づき教員が成績評価を行っている。修了認定では、必要とされる単位数が定められている。指導教員による論文指導も単位に組み込むことで、修了までに十分な指導を受けたことを保証している。修士論文、博士論文については、指導教員および同じ研究分野の複数の教員により査読と口述試験を行い、結果を専攻会議、研究科教育会議で確認し、適切な評価をすることを保証している。</p>	
理学系研究科	<p>成績評価方法・基準等のウェブサイト掲載等による学生周知や複数教員の評価（発表会等）による厳格性と一貫性の確保に留意している。大学院課程では、学士課程での基礎的な教育をさらに拡充させつつ、専門的となることから指導教員による密度の高い研究指導と、各分野の複数の専門教員による徹底した少人数のセミナー（論文購読、コロキウム）指導に基づく評価を実施している。</p> <p>大学院課程においては、他大学や異分野の専攻からの入学者もあることから、論文作成に際し複数の専門教員により進捗状況の把握と適切な指導による適宜の軌道修正を行いながら、学位授与まで丁寧かつ透明性の高い評価に努めている。</p> <p>具体的には、国内外の学会発表、各種セミナー、特許出願等の知的財産権を伴う研究成果等も含め、客観性の高い指標を加味している。</p>	
工学系研究科	<p>社会基盤学専攻では、演習・輪講科目を除く大学院授業科目の成績評価では「優」は履修者の3割以内と専攻規則を設けている。また最終論文審査会については全教員参加の公聴会を開き、マークシート方式により得点を算出して評価している。</p> <p>原子力専攻（専門職学位課程）では、各科目の成績評価及び単位認定は、成績評価規則に基づき、出席率、レポート及び期末試験を総合的に勘案して各科目の担当教員が行っている。また、各科目の成績及び単位認定状況については、教員会議、資格認定委員会、教育評価委員会において内容を精査している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価に関する申合せ（社会基盤学専攻） ・成績評価規則（原子力専攻）
農学生命科学研究科	<p>課程修了認定、成績評価、論文の審査及び修了要件等は、大学院学則、学位規則及び研究科規則に規定されている。また、研究科便覧において、研究指導方法、研究指導計画、学位論文に係る評価・基準及び修了認定基準を記載している。各授業科目の学修目標、授業方法・内容、授業計画、成績評価基準は、UT-mate（学務システム）にてインターネット上から、閲覧可能となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京大学大学院学則 ・東京大学学位規則 ・東京大学大学院農学生命科学研究科規則
医学系研究科	<p>修士課程初年度の夏学期の講義・実習は全学生が必修であり、出席、レポート、実習スケッチ等による評価が毎回の講義・実習について実施されているため、対応は公平かつきめの細かいものとなっている。</p> <p>公共健康医学専攻（専門職学位課程）では、「公共健康医学専攻成績評価規則」を定め、ガイダンスやウェブサイトを通じて学生に周知している。同規則において、各教員は成績評価に際してどのような要素がどの程度考慮されるかにつき、学生が履修する前に公表することとしており、学生に配付するシラバスにも「成績評価の方法」の項を設け、具体的に示している。成績評価規則に基づき成績評価を正確に行うため、原則として（演習、実習を除く）筆記試験を実施することとし、学生にあらかじめ公表した他要素も総合的に評価した上で、素点で評価することとしている。評価がより適正に行われるよう90点以上については受講者総数の10%以内とすることとしている。なお、学生への通知は、A+（90点以上）、A（80点以上）、B（70点</p>	

	以上), C (60 点以上), F (不合格 (60 点未満) の 5 段階評価で行われる。また, 全ての科目で評価指標の評点割合を明示することを申し合わせ, シラバス作成時に各教員に指導している。	
薬学系研究科	成績評価, 単位認定は最終的には研究科教授総会でされるが, 個々の授業に関しては担当教員が責任を持って評価を行っている。	
数理科学研究科	講義, セミナーの成績評価は, 公開されたシラバスの基準にしたがって各教員が行い, 学術委員会, 教育会議で確認のうえ承認される。	
新領域創成科学研究科	<p>学生が複数のキャンパスに散在するため, 授業予定はシラバス及び研究科掲示板サイボウズに掲示し, 成績評価方法・基準などを学生に周知している。成績評価は, 試験やレポート評価を基準に, 出席や授業態度を加味して公平かつ厳格に行われている。</p> <p>修士論文の評価については, 主査, 副査により論文を詳細に査読するとともに, 論文発表会において, 修士論文や業績リストを回覧して, 全教員が採点して成績評価を行うなど, 各専攻で修了を適切に認定できるよう工夫をしている。</p> <p>(自然環境学専攻の事例) コア科目 (選択必修科目) の成績は, 規定の出席日数に足りないものは不可とし, 期末試験における優, 良, 可の割合を定めている。必修科目「自然環境学演習」では, 参加実績 (毎回の発表者へのコメントの提出, 年 2 回の発表, 発表に対するコメントへの回答) に基づき, 成績評価を行っている。修士論文については, 主査 (指導教員) および副査 2 名 (指導教員指名 1 名と匿名 1 名) による修士論文の査読と, 全教員が出席する発表会での評点を総合して成績評価を行っている。</p>	
情報理工学系研究科	<p>成績評価, 単位認定は, 東京大学大学院通則 第 14 条, ならびに東京大学大学院情報理工学系研究科規則に従って行っている。</p> <p>知能機械情報学専攻では, 成績評価は演習を除き, 基本的に「優」は履修者の 3 割以内としている。修士論文については全教員参加の審査会を行い, 成績を決定している。博士論文については研究科審査委員会による審査会を行い, 成績を決定している。</p>	
学際情報学府	<p>成績評価については, 各講義内容の説明にあたるシラバスに成績評価の基準を明記するようにしている。また, 修了要件の重要な部分である, 博士学位論文作成に関しては, ①学位論文執筆開始の可否を審査するに際して, 査読つき学術専門誌への論文掲載数など, 当該分野において十分の権威をもつ媒体に業績を一定水準以上公表しているという客観的な評価基準にもとづいて判断している。②これらの基準を満たした論文に対して, 2 回の予備審査を行い, 複数の審査員で論文の内容を精査するとともに, これをコース会議で報告・承認し, さらに学際情報学府委員会に報告している。③最終報告会を公開形式とし, 内容を公知せしめることで, 学術的水準の向上をはかっている。</p>	
公共政策学教育部 (公共政策大学院)	<p>成績は, 筆記試験および平常点によって評価する。ただし, 受講生が少ないなど特段の事情がある場合には, レポート等の提出によって筆記試験に代えることができる。各教員は, 成績評価に際してどのような要素がどの程度考慮されるかにつき, 学生が履修する前に公表しておくものとしている。成績は, 5 段階 (A+~F) の区分で評価され, A+は受講者全体の概ね 5%, AはA+を含め概ね 30%を上限の目途とするとし, 評価のバランスに考慮している。特別な理由がある場合は, 合格・不合格の 2 段階により評価されることとなっている。なお, 学生は, 自己の成績について, 担当教員に評価についての説明を求めることができる。以上の成績評価基準等は, 各入学ガイダンスにおいて学生に伝えられているほか, 非常勤講師を含む全教員に対して毎回周知徹底されている。</p>	

(出典: 各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

資料 5-6-2-D : GPA 換算方法等について (法学政治学研究所法曹養成専攻及び公共政策学教育部の例)

<p>法学政治学研究所法曹養成専攻 <平成 24 年度以降の入学者> 各年次において必ず履修しなければならないものとされている必修科目の総単位数の 3 分の 2 以上 (1 年次 24 単位以上, 2 年次 18 単位以上) を修得しない場合, または次に定める方法で算出した GPA が 1.8 未満である場合は, 次の年次に進級することはできません。</p> <p>【GPA の算出方法】 $GPA = \{(A+評価の単位数 \times 4.5) + (A評価の単位数 \times 4) + (B評価の単位数 \times 3) + (C+評価の単位数 \times 2) + (C-評価の単位数 \times 1.5) + (F評価の単位数 \times 0)\} \div 必修科目の総単位数$</p> <p>公共政策学教育部 公共政策学教育部における GPA 換算方法について</p>
--

1. 各授業科目の成績評価を以下の表にしたがって、点数に置き換える。

成績評価	点数
A+	4.3
A	4
B	3
C	2

2. 各授業科目の点数に、取得した単位数を掛ける。
例：4.3（成績評価 A+）×4.0（単位数）=17.2

3. 上記の方法により計算したそれぞれの値を合計する。

4. 合計した値を総取得単位数で除する。
例：(4.3 x 4.0 + 3 x 2.0 + 2 x 2.0) / 8.0（単位数）= 3.4

注意：

- 公共政策学教育部においてのみ適用される。
- 本学他研究科・他学部科目については、総取得単位数から除く。
- 成績評価が「合格」、「認定」となっている授業科目については、総取得単位数から除く。

(出典：法学政治学研究所，公共政策学教育部ウェブサイト)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、東京大学大学院通則等に定めるとともに、ガイダンス等で学生に周知され、シラバスに記載の成績評価方法により、成績評価、単位認定が行われている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定されて学生に周知され、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準を学生に対して明確に示し、各研究科等においては、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置を講じており（前掲資料 5-6-2-C）、それらを踏まえて、成績評価基準に基づく成績評価、単位認定を厳格に実施している。また、法学政治学研究所法曹養成専攻では、GPA を進級判定に利用するとともに（前掲資料 5-6-2-D）、「A+」は受験した者の総数の概ね 5%、「A」は「A+」と合わせて総数の概ね 30%と定めている（資料 5-6-3-A）。公共政策学教育部では、授業科目の成績について、学生が説明を求める場合は、所定の書式により届け出ることとしている。届出を受けた授業担当教員には、書面または面談により説明することを義務づけている。この手続について、学生には在学生用のウェブサイトで周知している。医学系研究科公共健康医学専攻では、成績評価規則に基づき、学生は、自己の成績について、成績の通知を受けてから 1 ヶ月以内に、教員に対して説明を求めることができるとしている。

また、学際情報学府では、学生が成績評価に関して疑義がある場合は、科目担当の教員に直接ないし、メールにて説明を求め、教員から理由を説明して問題解消に努めるなど、他の研究科等でも相談等がある場合には、各科目担当教員が対応している。

資料 5-6-3-A： 法学政治学研究所法曹養成専攻の成績評価

成績の評価
成績は、A+, A, B, C+, C-及びFの6段階（平成23年度以前の入学者については、A+, A, B, C及びFの5段階）で示されます。C-以

上(平成23年度以前の入学者については、C以上)が合格で、Fは不合格となります。ただし、グループで行動することを内容とするなど授業の性格によっては、合格・不合格の2段階で評価することもあります。A+は受験した者の総数の概ね5%、AはA+と合わせて総数の概ね30%というのが基準です。ただし、受講生が15名以内の授業には、この基準は適用されません。

成績について、C+, C-又はF(平成23年度以前の入学者については、C又はF)の評価を受けた学生は担当教員に対して書面で説明を求めることができます。

(出典：法学政治学研究科ウェブサイト <http://www.j.u-tokyo.ac.jp/in/hys/nyugaku/syoukai/gaiyou.html>)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等において、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置を講じており、また、学生からの成績評価に関する相談等への対応も行っている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程を除く大学院課程における学位論文の審査体制及び修了認定については、東京大学大学院学則(資料5-6-4-A)、東京大学学位規則(資料5-6-4-B)及び各研究科規則等に定め、各研究科規則等に修了基準を明記し(資料5-6-4-C)、大学院便覧、ガイダンス等で学生に周知している。評価基準、評価方法は、学位授与方針(前掲資料5-6-1-A,B)に従って、各研究科等において、分野の特性等を踏まえて定めている(資料5-6-4-D,E)。例えば、法学政治学研究科修士課程では「法学政治学の分野における基礎的な研究能力が示されているか、又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力が示されているか」、数理科学研究科博士課程では「博士学位論文は新規性、独創性と十分な学術的価値を持つ、数理科学における自著の論文であって、主要部分が国際的な学術雑誌等に出版されているか、あるいは掲載される水準でなければならない。」と定め、ウェブサイト等で学生に周知している。

専門職学位課程における修了認定基準(修了要件)については、学位授与方針(前掲資料5-6-1-A,B)に従って、東京大学大学院専門職学位課程規則(資料5-6-4-F)及び各研究科規則等に定め、大学院便覧、ガイダンス等で学生へ周知している。各専門職大学院は、それぞれの成績評価基準(資料5-6-4-G)に従って、各科目の評価を行い、修了認定基準に則した修了認定を行っている。

<関係ウェブサイト>

- 法学政治学研究科 学位請求論文評価基準 <http://www.j.u-tokyo.ac.jp/in/shs/files/pdf/ronbun/thesis.pdf>
- 数理科学研究科論文審査基準 <http://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/ronbun-ki.jun.html>
- 東京大学学位論文データベース <http://gakui.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/>

資料5-6-4-A：東京大学大学院学則(抜粋)

第2章 課程の修了要件等

(修士課程の修了要件等)

第5条 修士課程を修了するためには、第2条第5項に定める年数以上在学し、所要科目を履修して30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科規則の定めるところにより、特例として1年以上在学すれば足りるものとする事ができる。

2 前項の場合において、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、規則の定めるところにより、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文審査に代えることができる。

(博士後期課程の修了要件等)

第6条 博士後期課程を修了するためには、第2条第5項に定める年数(専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、各研究科等の定めた所要科目、単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、規則の定めるところにより、特例として次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする事ができる。

(1) 修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し当該課程を修了した者 1年

(2) 修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者 修士課程又は専門職学位課程における在学期間を含めて3年

3 第16条第2項第5号及び第6号の規定により入学した者の修了要件は、第1項の定めるところによる。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、規則の定めるところにより、特例として1年以上在学すれば足りるものとする事ができる。

(獣医学又は医学を履修する博士課程の修了要件)

第7条 獣医学又は医学を履修する博士課程を修了するためには、第2条第6項に定める年数以上在学し、各研究科の定めた所要科目、単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、研究科規則の定めるところにより、特例として3年以上在学すれば足りるものとする事ができる。

第8条 博士後期課程において、3年(獣医学又は医学を履修する博士課程においては4年)以上在学し、所要科目、単位を修得し、必要な研究指導を受けたのみで退学した者も、研究科等の教育会議(以下「教育会議」という。)の議に基づき、研究科長又は教育部の部長の許可を得た場合は、その後において学位論文審査及び最終試験を受けることができる。

第4章 課程修了の認定及び成績評価

(課程修了の認定及び成績評価)

第14条 課程修了の認定は、教育会議の議に基づき、研究科長又は教育部の部長が行う。

2 修士の学位論文審査及び最終試験の成績の評価は、教育会議が行う。

3 博士の学位論文審査及び最終試験の成績の評価は、東京大学学位規則第7条に定める審査委員会の審査に基づいて、教育会議が行う。

4 試験成績及び学位論文審査の評点及び順位は、次のとおりとする。ただし、専門職学位課程の科目試験の試験成績については、研究科等の定めるところによる。

(1) 科目試験

(イ)優 合格

(ロ)良 合格

(ハ)可 合格

(ニ)不可 不合格

(2) 論文審査

イ 修士課程

(イ)優 合格

(ロ)良 合格

(ハ)可 合格

(ニ)不可 不合格

ロ 博士後期課程及び獣医学、医学又は薬学を履修する博士課程

(イ)合格

(ロ)不合格

(3) 最終試験

(イ)合格

(ロ)不合格

5 第5条第2項に定める特定の課題についての研究の成果の審査及び成績の評価については、第2項及び前項の規定を準用する。

第5章 学位の授与

(学位の授与)

第15条 修士課程を修了した者には修士の学位を、博士後期課程及び獣医学、医学及び薬学を履修する博士課程を修了した者には博

- 士の学位を授与する。
- 2 学位には、専攻分野の名称を付記するものとする。
 - 3 前項の専攻分野の名称は、別に定める。

資料 5-6-4-B : 東京大学学位規則 (抜粋)

- (論文の審査、試験及び学力の確認等)
- 第 8 条 審査委員会は、論文の審査、試験及び学力の確認を行う。
- 2 試験は論文を中心として、これに関連のある科目について行う。
 - 3 学力の確認は、試問の方法により行うものとし、試問は口頭試問及び筆答試問により、専攻学術及び外国語に関し本学大学院において博士課程の教育課程を終えて学位を授与される者と同様に広い学識を有することを確認するために行う。
 - 4 審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位の授与を申請する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して試問の全部又は一部を行う必要がないと認めるときは、教育会議の承認を得て、その経歴及び業績の審査をもって試問の全部又は一部に代えることができる。
- (審査期間)
- 第 10 条 審査委員会は、第 4 条第 1 項又は第 2 項の規定により論文が提出された日から 1 年以内に、論文の審査、試験及び学力の確認を終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、教育会議の議を経て、その期間を 1 年以内に限り延長することができる。
- (審査委員会の報告)
- 第 11 条 審査委員会は、論文の審査、試験及び学力の確認を終了したときは、直ちに論文の内容の要旨、審査の結果の要旨、試験の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨に、学力を授与できるか否かの意見を添え、教育会議に文書で報告しなければならない。
- 2 審査委員会は、論文の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、試験及び学力の確認を行わないことができる。この場合には、審査委員会は、前項の規定にかかわらず、試験の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨を添付することを要しない。
- (教育会議の審議)
- 第 12 条 教育会議は、前条第 1 項の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。
- 2 前項の議決をするには、委員全員の 2 分の 1 以上の出席を必要とする。ただし、公務又は出張のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。
 - 3 学位を授与できるものと議決するには、出席委員の 3 分の 2 以上の賛成がなければならない。
- (研究科長又は教育部の部長の報告)
- 第 13 条 教育会議が前条の議決をしたときは、その研究科長又は教育部の部長は、論文とともに、論文の内容の要旨、審査の結果の要旨、審査の結果の要旨、試験の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨を文書で総長に報告しなければならない。ただし、試験及び学力の確認を経ないで、学位を授与できないものと議決したときは、試験の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨を添付することを要しない。
- (学位の授与)
- 第 14 条 総長は、前条の報告に基づいて、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

資料 5-6-4-C : 研究科規則抜粋 (人文社会系研究科の例)

- (履修方法)
- 第 8 条 修士課程においては、指導教員の指示に従い、その所属する専攻及びコースの選択必修科目のうちから 16 単位以上を修得しなければならない。
- 2 前項の科目のほか、指導教員の承認を得て、他のコース、他の専攻、他の研究科、教育部、及び学部の科目を履修し、修士課程の自由選択科目の単位とすることができる。ただし、学部の科目は 8 単位を限度とする。
- 第 9 条 博士後期課程においては、指導教員の指示に従い、その所属する専攻及びコースの選択必修科目のうちから 8 単位以上を修得しなければならない。
- 2 前項の科目のほか、指導教員の承認を得て、他のコース、他の専攻、他の研究科、教育部、修士課程及び医学部医学科の科目を履修し、博士後期課程の自由選択科目の単位とすることができる。
 - 3 修士課程において 30 単位以上修得した者は、指導教員の承認を得て、その超過単位のうち 8 単位を限度として博士後期課程の自由選択科目の単位とすることができる。
- 第 10 条 学則第 10 条又は第 28 条の定めにより、国内の他の大学の大学院又は外国の大学の大学院において修得した科目及び単位は、修士課程及び博士後期課程を通して 10 単位を限度として、第 8 条第 2 項及び第 9 条第 2 項に定める自由選択科目の単位に算入することができる。

資料 5-6-4-D : 修士論文の評価基準、評価方法 (事例)

研究科名	修士論文の評価基準, 評価方法
人文社会系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文は、指導教員の指導をふまえた研究の成果として、専門分野における意義のある研究課題の発見と論証について評価される(重要性・独創性・論理性・実験や調査を含む実証性・外国語能力など)。 ・修士論文は、学生の所属する専門分野の教員の合議により評価される。 ・修士論文の準備等については、毎年改訂されつつ発行される『大学院授業内容』、および、研究科のウェブサイトの「修士論文について」というページを通じて、最新の情報を周知するとともに、指導教員による科目「修士論文指導」により、さまざまな指導と支援を行っている。
教育学研究科	<p>コース毎に評価、審査を行っている。</p> <p>① 基礎教育学コースの場合、基礎教育学の学術論文として評価するための次のような「審査のめやす」を参考にしつつ、コース全教員の協議によって評価を決定している。「審査のめやす」は、「テーマと主張の明確さと独創性/論文の構成の妥当性/テキストの読解と引用の妥当性/先行研究の扱い方の妥当性/文章表現の適切さ/論証の妥当性/基礎教育学の発展への貢献度、等」である。</p> <p>生涯学習基盤経営コースでは、論文チェックリストを整備し、個別指導と複数指導の組合せにより論文執筆を促進している。</p> <p>身体教育学コースの基準は、研究内容がオリジナルなものであり、計画、調査・実験、解析を論文提出者自らが主体的に進め、論文を執筆していること。</p> <p>② 基礎教育学コースの場合、全ての提出論文についてコースの教員全員で審査を行っている。論文提出後、コースの全教員と大学院学生が参加する形の口述試験を行い、その後に審査委員会を開き、評価を決定している。</p> <p>身体教育学コースでは教員全員が論文を読むとともに、修士論文発表会でのプレゼンテーションの内容と質疑に対する応答をもとに、教員全員で合否を決定する。</p>
法学政治学研究科	<p>(1) 論文の評価基準, 評価方法</p> <p>修士論文の評価基準は「法学、政治学の分野における基礎的な研究能力が示されているか、又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力が示されているか」による(学位請求論文評価基準)。また、評価は、A+からC-までの9段階の評点により行っている。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス</p> <p>2人の審査委員による論文審査及び最終(口述)試験の総合評価による。</p>
経済学研究科	<p>提出論文は、経済学・経営学の専門分野において、意義のある研究課題の発見と論証が行われていると認められる。提出者は専門分野における研究活動を行っていく上での基礎的な能力あるいは高度の専門性が求められる職業を担う能力を有していると評価される。</p> <p>① 審査は指導教員が所属する専攻が担当する。</p> <p>② 各専攻は審査委員3名(主査1名を含む)を選出する。この場合、他の専攻の教員に委員を委嘱することを妨げない。</p> <p>③ 口述試験(最終試験)は、審査委員を含む審査専攻の複数の教員が出席して論文提出者全員に対して行う。</p> <p>④ 論文の評点は、優、良、可(以上合格)、不可(不合格)で表示する。</p>
総合文化研究科	<p>専攻・系ごとに特性があることから、それぞれで評価基準、評価方法、審査体制、審査のプロセスを定めている。</p> <p>例えば、地域文化研究専攻では、評価基準を人文社会科学の分野を超えた高度な学術研究を行っていることと定め、修士2年次の夏学期の最後に中間報告会を実施し、すべての学生に修士論文の構想発表を義務づけている。審査に際しては、3名の教員が査読した上で、論文の独創性、資料の裏付け、論旨の一貫性、形式・体裁等の指標をもとに論文評価を各自点数化し、面接での評価を加えて、総合的に合否を判定している。</p> <p>言語情報科学専攻では、評価基準を人間の知的活動としての言語活動を、多角的に考察していることと定め、主査1名、副査2名で評価を行い、文書化された評価基準に基づいて、10段階(±あり)評価を行っている。</p> <p>超域文化科学専攻の比較文学比較文化コースでは、評価基準を人間の営みとしての文化事象を、地域、言語、ジャンルの境界を越えた視点から考察していることと定め、コースの所属の大学院学生が提出した論文すべてを2名の教員が通読し、さらに日本人大学院学生、留学生のカテゴリーに分けて、さらにもう一人ずつの教員が通読し、評価の公平性を担保し、特定の専門分野に偏らない、学際的な見地からの評価を行っている。</p> <p>広域科学専攻の相関基礎科学系では、評価基準を最先端物質科学研究を展開していること、あるいは科学、技術と社会との関わりを考察していることと定め、下の①②の総合結果により適否の判定を行っている。</p> <p>① 2年間の修士課程期間における研究内容として十分であるか、指導教員の他、同じ専門分野の教員2名により合否が判定される。</p> <p>② 修士論文は指導教員および他審査委員2名により査読される。また修士論文発表会は、指導教員および他審査委員2名、他教員、一般学生の参加の下、25分間の研究発表と15分間の質疑応答が課せられる。</p> <p>生命環境科学系では、修士論文は主査1名、副査2名(認知)または3名(生命、身体)により査読され、研究成果を含む論文の内容、成果とは切り離れた適切な研究推進への努力について評点をつけられる。また修士論文発表会での発表、質疑応答内容を通し、発表内容および研究の背景や現状についての理解度に対して評点をつけられる。5段階の相対評価とし、審査員ごとの偏りをなくすために換算を行ったのち、各学生についての評価点を算出し、基準・以上を合格とする。審査結果は系会議での承認をもって決定している。</p>

理学系研究科	<p>明文化された規則規定のほか、専攻毎に審査手続きや体制の確保を行い、学位授与方針に沿って能力等を審査している。具体的には、自然界の真理の本質的な理解を前提として、創造性、獨創性、国際的視野やコミュニケーション能力、高い倫理観や指導的役割を担う力等の到達度を総合的に評価している。審査体制は、例えば、地球惑星科学専攻では、10名以上の教員による口頭発表評価、ならびに指導教員を含む3名の教員による論文評価を通じて厳正な審査を課すなど、質の維持に努めている。</p> <p>また、化学専攻では、主査、副査の2名による論文査読に加え、論文提出後に発表会（英語での要旨作成等含む）を行っている。発表会では、主査1名、副査5名が評価点とコメントを提出し、さらに発表会に出席した他の教員の評価点とコメントを加え、専攻の教育会議でも総合的に詳細に審議しながら最終評価を決定している。</p>
工学系研究科	<p>評価基準は各専攻の専攻会議で協議され、専攻ガイダンスや指導教員から学生に伝えられる。例えば、電気系工学専攻では高度な専門的かつ工学的思考力を基盤とする内容であるとともに、研究の立案・計画能力、独自の工夫、努力、表現力、発表の完成度が評価される。各専攻における中間発表会や最終発表会における審査結果や評点は指導教員から学生に伝えられ指導の指標とする。研究室の日常的指導においては、研究室セミナーあるいは特別演習や特別実験における学生からの定期的報告とその指導を通じ、修了論文に足る内容たらしめるための討論過程から評価基準を周知している。</p>
農学生命科学研究科	<p>専攻ごとに研究指導方法等（1. 研究指導の方法、2. 研究指導の計画、3. 学位論文に係る評価・基準、4. 修了の認定基準）を定め、研究科便覧に記載して学生に周知している。</p> <p>例えば、応用生命化学専攻については、以下のとおりである。</p> <p>1. 研究指導の方法</p> <p>応用生命化学分野で共通に実施する授業を選択して出席し、応用生命化学特別実験Ⅰ、応用生命化学特別実験Ⅱ、応用生命化学演習などを通じて、情報収集、研究計画の立案、研究の実施、研究の評価などを適正に行える能力を養う。また、研究成果を修士論文としてまとめる。</p> <p>2. 研究指導の計画</p> <p>2年間で応用生命化学分野における授業を履修し10単位以上を修得する。各研究分野で応用生命化学特別実験Ⅰ（8単位）、応用生命化学特別実験Ⅱ（8単位）の研究を実施し、また応用生命化学演習（4単位）ではゼミなどへの参加により研究の発表と意見交換が出来るようにする。修士論文となるような研究を実施する。</p> <p>3. 学位論文に係る評価・基準</p> <p>修士課程では、応用生命化学および関連分野における基礎的ならびに専門的学識についての授業を履修し10単位以上を修得する。また各研究分野で研究を実施し、その成果を修士論文とし審査委員会に提出し、その審査に合格すること。なお、修士論文審査では、論文に関しては、「研究の背景と位置づけの説明」「結果と考察の記述・内容」「図表の適切さ」「実験やデータの質と量」「総合討論の内容」、発表に関しては、「説明の論理的展開」「スライドの適切さ」「質疑応答の適切さ」、の各項目について評価を行う。</p> <p>4. 修了の認定基準</p> <p>修了要件は研究科規則第3条のとおり、必要な授業単位を修得し、修士論文の審査に合格すること。</p>
医学系研究科	<p>(1) 論文の評価基準、評価方法</p> <p>医科学専攻：医学・生命科学の基礎的分野において自立した研究者として独創的な最先端の研究活動を行っていく上での基礎的な能力について、医科学専攻修士論文及び論文発表会における発表と質疑応答によって評価される。</p> <p>健康科学・看護学専攻：修士論文は、指導教員の指導を踏まえて作成・発表され、健康科学看護学領域における研究活動を行っていく上での基礎的な能力について評価される。</p> <p>国際保健学専攻：自立した研究者として最先端の国際的研究を遂行するための基礎的な能力が備わっているか、専攻における論文発表会および修士論文によって評価される。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス</p> <p>医科学専攻：修士論文については、教員3名が審査員として査読を行い、論文発表会において審査員によって4段階評価が実施される。</p> <p>国際保健学専攻：修士論文については、同じ専攻に属する他分野の教員2名により論文の査読が行われ、さらに論文発表会において、専攻教員全員による4段階評価が実施される。</p> <p>健康科学・看護学専攻：修士論文については、教員2名が審査員として査読を行い、さらに論文発表会において、専攻教員全員による4段階評価が実施される。</p>
薬学系研究科	<p>(1) 論文の評価基準、評価方法</p> <p>修士論文の内容と、修士論文発表会における発表と質疑応答によって評価する。評価は、優、良、可、不可の4段階とし、優、良、可を合格、不可を不合格とする。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス</p> <p>指導教員が主査を務め、教育会議で選出された副査1名と、合計2名で修士論文の審査を行う。主査と副査が修士論文の査読を行う。また、修士論文発表会では、副査が最初に質問を行い、他の教育会議構成員が引き続き質問する。主査と副査の合議により評価を決定する。</p>
数理学研究科	<p>①論文の評価基準</p> <p>修士学位論文は、新規性または独創性がある数理学における新しい知見をもたらす内容を含むか、または数理</p>

	<p>科学研究の遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する、独自の考察を含んだ自著の論文でなければならない。</p> <p>②評価審査体制、審査のプロセス 代数班、幾何班、解析班、応用数理班の各班の教員全員により、論文発表、質疑による審査を行う。その審査結果を教員全員からなる判定会議で審査し、教育会議で確認のうえ決定される。</p>
新領域創成科学研究科	<p>① 論文の評価基準、評価方法 修士研究に値する論文として、背景、目的、手法、結果、考察など学術論文としての基本的な体裁が整っているか、ならびに研究科の学位授与方針のもと修得された最先端知識・技術に基づき、独自の研究視点で論述されているかを評価する。ページ数、章立てなどに、特に制限や基準は設けていない。最終審査として口述試験を行い、研究内容のみではなく、発表能力に関する審査も同時に行う。審査に対する評価は、審査員が各々評価したものを集計し成績を決定する。 自然環境学専攻では、指導教員以外の2名の専攻教員が提出された修士論文を10日間程度かけて精査して、修士の学位に値する研究成果となっているかという観点から背景、目的・手法、結果、考察、体裁の5項目に渡る評点を付し、これらを総合して修士論文の成績評価を実施している。</p> <p>② 論文審査体制及び審査のプロセス 修士論文研究に関する単位の認定は、専攻に所属する全教員で行う。主査副査を設けている専攻もあり、社会文化環境学専攻では異分野を専門とする副指導教員が必ず副査に入っている。 ほぼすべての専攻で中間審査・発表を義務付けている。本審査では修士論文に加えて、研究課題の概要、関連する成果(学会発表など)を明記した書類を提出させている。修士論文研究を専攻所属の教員の前で20分～40分の発表を行い、質疑応答を行う。多くの専攻で大学院学生が聴講可能である。 修士論文、発表内容、および質疑応答の評価を行い、それらを集計して成績判定会議にて成績評価を決定する。</p>
情報理工学系研究科	<p>(1) 論文の評価基準、評価方法 修士研究に値する論文として、指導教員の指導を踏まえた研究の成果として、高度な専門的かつ科学的手法に基づいた情報科学技術に係る研究開発の論証、論理的判断能力、倫理と責任について評価を行う。ページ数、章立てなどに、特に制限や基準は設けていない。これらの制限や基準を設けないのは、極めて独自の研究が行われた際にこれが、論文の体裁や制限のために否定されないようにするための措置でもある。論文は、オンラインでダウンロードできるようにしたり、回覧するなどして、直接、すべての教員が確認できるようになっている。修士研究の最終審査(口述試験)を行うためには、学生の研究課題のタイトルと概要、関連する成果(学会発表など)を明記した書類を、全教員に配布、最終審査に資する研究成果となっているかという審査を行う。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス 修士論文研究を専攻所属の教員の前で発表を行い、質疑応答を行う。発表時間は専攻によるが、20分～30分である。修士論文研究に関する単位の認定は、専攻に所属する全教員が参加して、上記研究内容の発表の内容とその質疑応答、及び修士本論文、修士副論文/外部発表を基に行う。最終の口述審査に際しては、教員のみならず、博士課程の学生を含む全大学院学生が聴講可能であり、かつ、質疑にも参加可能としており、多様な質問にも対応できるかどうかの審査も同時に行っている。口述審査においては、研究内容のみではなく、発表能力に関する審査も同時に行っている。多くの専攻では、いくつかの視点を設定して各教員がそれぞれの発表について独立に評価を行い、集計して専攻全体での議論の基礎資料として用いている。</p>
学際情報学府	<p>修士論文に関しては、①修士の学位を授与するに相当するか否かについて、学位授与方針に則り、論文内容の審査及び口述審査を実施し、5段階評価により判定をしている。②審査体制は、主査及び副査2名、先端表現情報学コースにおいては、主査及び副査4名により実施し、最高位の評価を付した論文については、総長賞候補として申請することとしている。また、修了式において、優秀修士論文として表彰、発表を行っている。</p>

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

資料 5-6-4-E：博士論文の評価基準、評価方法（事例）

研究科名	博士論文の評価基準、評価方法
人文社会系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 博士論文は、指導教員の指導をふまえたさらに高度な研究の成果として、意義のある研究課題の発見と論証について評価される(重要性・独創性・論理性・実験や調査を含む実証性・外国語能力など)。 博士論文は、学生の所属する専門分野の教員に、専門分野外1名以上の教員を加えて審査委員会を組織し、その合議により評価される。 博士論文の準備等については、毎年改訂されつつ発行される『大学院授業内容』、および、研究科のウェブサイトの「博士論文について」というページを通じて、最新の情報を周知するとともに、指導教員による科目「博士論文指導」により、さまざまな指導と支援を行っている。
教育学研究科	<p>① 基礎教育学コースの場合、基礎教育学の学術論文として評価するための次のような「審査のめやす」を参考にしつつ、</p>

	<p>審査委員会の委員全員の協議によって評価を決定している。「審査のめやす」は、「テーマと主張の明確さと独創性/論文の構成の妥当性/テキストの読解と引用の妥当性/先行研究の扱い方の妥当性/文章表現の適切さ/論証の妥当性/基礎教育学の発展への貢献度、等」である。</p> <p>身体教育学では慣例的には、査読付き国際誌に受理された論文2本以上または1本はほぼ受理の段階に到達していること、またそれらと同等と判断される業績を有していることを学位論文提出時の基準としている。</p> <p>② 原則として5名からなる審査委員会（5名のうち3名以内は学生が所属するコースの教員、他は隣接コースの教員としている）を設置し、審査を行う。審査委員会による複数回の審査を経た後、公開による口述試験を行い、審査の公平性、透明性等を担保している。</p>
<p>法学政治学研究科</p>	<p>(1) 論文の評価基準、評価方法</p> <p>平成16年度から、博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと判定される博士論文は、①通常型と、②卓越型（特別優秀賞）の2段階のレベルによる評価がなされている。①が「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識が示されているか」を基準とするのに対し、②は、①の基準を満たすのみならず、「学界の発展への貢献が大きく、特に優秀」と判定される場合にその旨が明示されるものである（学位請求論文評価基準）。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス</p> <p>博士論文の審査は、5人以上の委員からなる博士論文審査委員会で行う。同委員会の審査の結果は、15名以上の委員、及び専攻長、副専攻長をもって構成される博士学位審査会に提出され、同委員会の審議（報告の可決には、出席委員の3分の2以上の賛成を要する）を経て、総合法政専攻教育会議において、学位の認定がなされる。</p>
<p>経済学研究科</p>	<p>提出論文は、経済学・経営学の専門分野において、十分な学術的価値を有すると認められる。提出者は専門分野における自立した研究者として研究活動を行っていく能力を有していると評価される。</p> <p>① 研究科長は教育会議の議を経て、当該論文の審査を担当する専攻を指定する。</p> <p>② 研究科長の指定を受けた専攻は、専攻会議において審査委員会を組織し、それを教育会議に報告し承認を求める。審査委員会は本研究科の教員5名で構成し、原則として学位申請者の主たる研究指導を担当した教員を含むものとする。審査委員会の主査は委員の互選による。</p> <p>③ 学位審査の透明性・客観性を確保するために、原則として公開での論文発表会を口述試験とは別に行う。ただし、審査委員は口述試験を公開することによって、この発表会の開催に代えることができる。</p> <p>④ 審査委員会は、論文の審査および口述試験を終了したとき、直ちに論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨、最終試験の結果の要旨に、学位を授与できるか否かの意見を添え、専攻の議を経て文書で教育会議に報告しなければならない。</p> <p>⑤ 教育会議は審査委員会の報告に基づいて審議し学位授与の可否について議決する。</p>
<p>総合文化研究科</p>	<p>専攻・系ごとに特性があることから、それぞれで評価基準、評価方法、審査体制、審査のプロセスを定めている。</p> <p>例えば、地域文化研究専攻は、評価基準を横断的学際性、発信型国際性といった理念に基づき、人文社会科学の分野を超えた高度、創造的な学術研究を行っていることと定め、5名以上の教員による審査体制を構築し、公開で論文審査を実施している。論文審査委員の構成に当たっては、テーマや専門性を考慮して、多様な観点から論文を評価することに留意している。審査終了後は、主査が審査結果の報告を専攻会議で行い、合議による判定を実施している。</p> <p>超域文化科学専攻では、博士論文審査委員会の構成にあたっては、学外委員の参加を必須とし、審査の透明性を確保している。</p> <p>言語情報科学では、評価基準を人間の知的活動としての言語活動を、領域横断的、多角的に考察していることと定め、主査1名、副査4名（1名は学外）で評価している。</p> <p>広域科学専攻の関連基礎科学系では、評価基準を最先端かつ広範な物質科学研究を展開していること、あるいは科学、技術と社会との関わりを領域横断的に考察していることと定め、①3年間の博士課程期間における研究内容として十分であるか、指導教員の他、同じ専門分野の教員4名により合否が判定される。②博士論文は指導教員および他審査委員4名により査読される。また博士論文公聴会は、指導教員および審査委員4名、他教員、一般学生の参加の下、40分間の研究発表と20分間の質疑応答が課せられる。さらに審査委員のみでの非公開の口頭試問を30分間行い、両者の総合結果により適否を判定している。</p> <p>生命環境科学系では、評価基準を注目する生命レベルの対象に対して深く掘り下げた研究をおこない、生命科学に対する新しい視点を提示していることと定め、主査1名、副査3名による予備審査（要旨および口頭発表と質疑応答）を受け、A～Dの4段階の絶対評価によりC以上を合格とする審査を行う。予備審査合格および、博士論文提出時における少なくとも1報の筆頭著者となっている査読付き投稿論文の受理が本審査を受けるための必要条件としている。本審査は主査1名、副査3名による論文の査読および口頭発表と質疑応答を通した合否判定を行う。審査結果は、系会議における承認を経て研究科教育会議に諮られる。</p>
<p>理学系研究科</p>	<p>修士論文と同様に、明文化された規則規定のほか、専攻毎に審査手続きや体制の確保を行い、学位授与方針及び博士論文に関する指針に沿って能力等を審査している。具体的には、修士論文の評価基準よりもさらに論文の学術的な価値を厳正に審査し、新規性や当該学術分野での研究遂行能力を含めて総合的に評価している。博士論文の審査は、国際的な情報発信能力の涵養を目指し、論文の国際誌の投稿状況など客観的かつ公正な指標を重要視している。</p> <p>審査体制は、多くの専攻で、指導教員が主査となれないというルールを設け、審査会は、学生にもオープンな形で実施</p>

	<p>している。また、各専攻単位で厳正な評価となるよう中間業績報告会や予備審査会の実施、英語での要旨作成、1年以内の国際的学術誌の公表、その他ヒアリング審査を課すなど、博士としての学位授与が適正かどうか慎重を期して決定している。</p>
工学系研究科	<p>評価基準は各専攻の専攻会議で協議され、専攻ガイダンスや指導教員から学生に伝えられる。例えば、電気系工学専攻では高度な専門的かつ工学的思考力を基盤とする内容であるとともに、問題分析力・課題設定能力・企画立案力・創造性・挑戦力が評価される。各専攻の予備審査会や最終審査会における審査結果や評点は指導教員から学生に伝えられ指導の指標とする。研究室の日常的指導においては、研究室セミナーあるいは特別演習や特別実験における学生からの定期的報告とその指導を通じ、博士論文に足る内容たらしめるための討論過程からも評価基準を周知している。</p>
農学生命科学研究科	<p>専攻ごとに研究指導方法等（1. 研究指導の方法、2. 研究指導の計画、3. 学位論文に係る評価・基準、4. 修了の認定基準）を定め、研究科便覧に記載して学生に周知している。</p> <p>例えば、応用生命化学専攻については、以下のとおりである。</p> <p>1. 研究指導の方法</p> <p>応用生命化学特別実験 III、応用生命化学特別演習などを通じて、研究計画、実験の実施、研究の評価、情報収集などを適正に行える能力を養う。それにより高度な専門的知識と適応能力を持ち、独力で研究を遂行できる研究者となるように指導する。</p> <p>2. 研究指導の計画</p> <p>研究テーマは教員と学生との間で十分に話し合い、互いの了承のもとに決定する。初年度は、情報収集法を学び、自身の研究が世界的趨勢からみてどのような位置にあるかを把握させ、研究をスタートする。また必要な実験技術を習得させる。その後教員は適宜討議や批評を通して研究能力を養わせ、博士にふさわしい実力を身につけさせる。</p> <p>3. 学位論文に係る評価・基準</p> <p>博士課程では、応用生命化学分野の研究を実施し、本学の博士にふさわしい専門的学識と研究能力を身につけたことを問う博士論文審査に合格することを必須の基準とする。なお、博士論文審査では、論文に関しては、序論における「研究の背景の説明」「論文研究の位置づけの説明」と、本論における「結果の記述・内容」「考察の記述・内容」「図表の適切さ」「実験やデータの質と量」「結論における総合討論の内容」、発表に関しては、「説明の論理的展開」「スライドの適切さ」「質疑応答の適切さ」、そして、全体を通して「研究の独創性・研究者の個性（ユニークさ、フィロソフィー）」「研究遂行能力（達成度、完成度、自立性、将来性）」「研究の学術的価値」、の各項目について評価を行う。</p> <p>4. 修了の認定基準</p> <p>修了要件は研究科規則第3条のとおり、必要な授業単位を修得し、論文審査委員会の審査に合格すること。</p>
医学系研究科	<p>(1) 論文の評価基準、評価方法</p> <p>評価の基本理念として、博士学位論文を提出する者は、医学あるいは保健学において高い学識を有するとともに研究者としての品格を備え、かつ将来的に自立した研究者として研究活動を行っていく能力を有していることを必要とする。その上で次に挙げる具体的な基準に基づいて学位論文が審査される。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス</p> <p>医学系研究科では学位論文について「課程の修了に関する内規」を定め、提出された学位論文につき、研究科委員会が審査委員会を設置する。</p> <p>審査委員会の構成員5名は以下により指名する。</p> <p>①少なくとも1名の教授を指名する。②共著者及び指導・紹介教員は指名できない。また、姻戚関係者は指名できない。</p> <p>③本人の了解が得られない場合は、医学系研究科長、附属病院長、医科学研究所長、分子細胞生物学研究所長及び退職半年前の教員は指名できない。④原則として指導教員の所属教室の教員および指導に係った他教室の教員等は指名できない。ただし、特別の理由がある場合は認めることもある。⑤これらの過程では、公平を期すために、キーワードにもとづくコンピューター選出を導入しており、指導教員が、7名の候補者の中から、3名を推薦する。その際、少なくとも2名は所属する専攻以外の教員とする。その内1名を医学系研究科以外から専攻長の了解を得たうえで、選ぶことができる。⑥さらに、各専攻は、専攻所属教員より詳細な評価が出来る専門家2名を指名する。⑦各専攻は、以上により選定された審査委員会構成委員より、主査1名、副査1名を選任する。</p> <p>審査委員会は、以下の観点から学位論文を審査する。</p> <p>(1) 研究テーマの着眼点、研究の進め方の独創性</p> <p>(2) 結論を導くに至った根拠の豊富さ、確実さ</p> <p>(3) 研究成果の重要度</p> <p>a. 当該領域における研究進展への貢献度</p> <p>b. 予見される波及効果</p> <p>(4) 研究の完成度</p> <p>英文論文として発表していない場合、近い将来発表の見込みの有無</p> <p>(5) 当該研究への主体的取り組み度</p> <p>(6) 当該研究の理解度</p> <p>(7) 関連領域の研究についての熟知識</p> <p>(8) 研究倫理の遵守</p> <p>(9) 副論文がある場合、上記の8項目について同様に評価し、本論文の評価に加味することができる</p>

薬学系研究科	<p>(1) 論文の評価基準, 評価方法 審査委員会委員は博士論文を査読し, その内容及びその関連事項について, 個別に試問を行い, 合格又は不合格の判定を行う。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス 研究業績発表会における発表と質疑応答を参考にして, 教育会議が博士論文の審査を行うべきと判断した場合, 審査委員会(5名以上の教育会議構成員を含む)を組織し, 博士論文の審査を行う。審査委員会委員は互選により主査を1名選出する。審査員の合議により評価を決定する。</p>
数理科学研究科	<p>審査委員5名以上(短縮終了の場合は, それに加えて外部審査員1名以上)により審査を行う。博士論文発表は公開で行われ, その後に非公開質疑, 審査委員による審査を行う。さらに教員全員からなる判定会議で審議のうえ, 教育会議で投票, 決定される。</p> <p>博士論文の評価基準としては, 独創性と十分な学術的価値を持つ, 数理科学における自著の論文であって, 主要部分が国際的な学術雑誌等に出版されているか, あるいは掲載される水準であることを要求している。</p>
新領域創成科学研究科	<p>① 論文の評価基準, 評価方法 博士学位の研究に値する論文として, 各専門分野の学術論文としての基本的な体裁が整っているか, 高い研究倫理意識のもと, 最先端知識や技術の修得に基づき行われた独創的な学融合研究として国際的水準に達しているかを厳密に評価する。多様な研究, あるいは独創的な研究が, 論文の体裁や制限のために否定されないように, ページ数, 章立てなどに, 特に制限や基準は設けていない。審査に当たっては, 学位論文の研究内容だけではなく, 学生の幅の広いかつバランスのとれた見識と学識を持っているかという点も, 評価対象としている。</p> <p>論文の評価に関しては, 提出された博士論文を, 博士論文審査結果報告会において回覧することで, 直接, すべての教員が論文を確認することができるようにしている。</p> <p>② 論文審査体制及び審査のプロセス 所属専攻外の審査委員を一人以上加えることを要件としているが, さらに専攻長の指名した審査委員を1名加えることとする専攻もある。主査は審査委員の互選で決めている。</p> <p>予備審査に合格することで本審査を受けることが可能となる。論文の受審資格として筆頭著者の査読付き論文が学術誌に1編以上受理されていることを条件とする専攻もある。</p> <p>本審査前に, 提出した論文を審査員全員に配布し, 事前に論文を精査する時間を充分設けている。</p> <p>博士に資する研究成果と博士に資する見識を持つとの判断を審査委員会が判断した場合には, これを, 専攻会議に提案し, 審議される。専攻で承認されたものは, 研究科教務委員会および学術経営会議における審議等を経て, 研究科で承認される。</p>
情報理工学系研究科	<p>(1) 論文の評価基準, 評価方法 博士学位の研究に値する論文として, 指導教員の指導を踏まえた研究の成果として, 高度な専門的かつ科学的手法に基づいた情報科学技術に係る研究開発の論証, 論理的判断能力, 倫理と責任について評価を行う。特に, ページ数, 章立てなどに, 制限や基準は設けていない。これらの制限や基準を設けないのは, 極めて独創的な研究が行われた際に, 論文の体裁や制限のために否定されないようにするための措置でもある。論文の評価に関しては, 提出された博士論文を, 口頭発表中及び成績判定会議において回覧することで, 直接, すべての教員が論文を確認することができるようにしている。</p> <p>また, 審査に当たっては, 学位論文の研究内容だけではなく, 学生の幅の広いかつバランスのとれた見識と学識を持っているかという点も, 評価対象としている。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス 専攻により, 予備審査を行っている専攻とそうでない専攻がある。予備審査を行っている専攻の場合, 学位論文の執筆に資する研究の進捗状況であるかどうかの審査を, 最低4名からなる予備審査委員会を構成し審査を行う。特に, 提出すべき物(本論文の概要版や目次案等)は規定していない。60分程度の口頭発表を行い, その後60分程度の質疑応答を行い, 本論文の執筆を資するかの判断を行う。本論文の執筆に資する進捗にあるとの判断を行った場合には, その結果を, 専攻会議で審議, 可否を議論・検討する。</p> <p>本審査を行うために審査委員会を構成する。審査委員会は, 主査及び4名以上の専門家で構成される。主査は, 審議の公正性と客観性を実現するために, 指導教員以外でなければならない。指導教員が審査委員会の委員になることも禁止している専攻がある。</p> <p>本審査は, 公開であり, 審査委員会委員以外の専門家が聴講し, 質疑応答に参加することができる。論文研究を発表, その後質疑応答を行う。公聴会の時間は質疑を含め1~2時間である。公開での審査の後, 審査委員会のみによるクロージドの質疑応答をさらに行う。</p> <p>博士に資する研究成果と博士に資する見識を持つとの判断を審査委員会が判断した場合には, これを, 専攻会議に提案し, 審議される。承認されたものは, 情報理工学系研究科の教育会議における審議等を経て, 承認される。</p>
学際情報学府	<p>博士学位論文作成に関しては, ①学位論文執筆開始の可否を審査するに際して, 査読つき学術専門誌への論文掲載数が3本以上など, 当該分野において十分な権威をもつ媒体に業績を一定水準以上公表しているという客観的な評価基準に基づいて判断している。②これらの基準を満たした論文に対して, 2度の予備審査を行い, 複数の審査員で論文の内容を精査するとともに, これをコース会議で報告・承認し, さらに学際情報学府委員会に報告している。③最終報告会を公開形式とし, 内容を公知せしめることで, 学術的水準の向上をはかっている。</p>

資料 5-6-4-F：東京大学大学院専門職学位課程規則（抜粋）

<p>第2章 課程の修了要件等 (修了要件)</p> <p>第5条 専門職学位課程を修了するためには、第4条に定める標準修業年限以上在学し、研究科等の定めるところにより、所要の科目を履修して、30単位以上の所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>第6章 法科大学院 (修了要件)</p> <p>第21条 法科大学院の課程の修了の要件は、第5条の規定にかかわらず、3年以上在学し、法学政治学研究科で定めるところにより、所要の科目を履修して、93単位以上の所定の単位を修得しなければならない。</p>
--

資料 5-6-4-G：各専門職大学院の成績評価基準と周知方法、運用状況

専攻名	成績評価基準と周知方法、運用状況
<p>法学政治学研究科法曹養成専攻 (法科大学院)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厳格な成績評価の考え方にに基づき、成績評価の基準を設け、とくに「A+」は受験者の概ね5%、「A+」「A」は受験者の概ね30%と定めている（その他の評価はB・C+・C-・F）。プロセスとしての法曹養成教育という理念から成績評価は、授業における発言などの平常点と筆記試験の双方で行うこととし、特に平常点の配分が大きいときは両者の配分について事前に各授業の受講者に指示される。各授業の成績評価の分布は学生に示される。また、成績が不良な「C+」「C-」及び「F（不合格）」の学生は担当教員に評価についての説明を求めることができる。以上の成績評価基準等は、各入学ガイダンスにおいて学生に伝えているほか、非常勤講師を含む全教員に対して採点作業前に毎回欠かさず周知徹底している。 ○ 成績評価の客観性及び公平性を担保するため、筆記試験は、採点者に解答者が特定できないような措置を講じており、匿名による採点が確保される制度を導入している。 ○ 「成績評価の説明願」の制度を設けており、学生は、自己の成績について、成績の通知を受けてから2週間以内に限り、所定の書式を用いる等所定の手続に従い、授業担当教員に書面による説明を求めることができる（法曹養成専攻成績評価規則4条）。 ○ 修了認定は、大学評価・学位授与機構の厳格な法科大学院認証評価基準を満たす形で規定された修了要件に基づいて行われており、平成25年度の認定評価においても認証評価基準を満たす旨の評価を受けている。また、1年次から2年次への進級においてGPAが1.8未満でないことを進級要件としており、修了認定との関係でGPA制度を適切に活用しているといえる（当然のことながら、進級しなければ修了できない）。
<p>工学系研究科原子力専攻</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「原子力専攻成績評価規則」に則り、厳格に運用している。各科目の成績評価及び単位認定は、成績評価規則に基づき、出席率、レポート及び期末試験を総合的に勘案して各科目の担当教員が行っている。また、各科目の成績及び単位認定状況については、教員会議、資格認定委員会、教育評価委員会において内容を精査している。 ○ 学生への周知については、入学時のガイダンスにおいて、「大学院便覧」及び「試験の成績判定について」を配布して評価基準を明確に示している。
<p>医学系研究科公共健康医学専攻</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「公共健康医学専攻成績評価規則」を定め、ガイダンスやウェブサイトを通じて学生に周知している。また、同規則において、各教員は成績評価に際してどのような要素がどの程度考慮されるかにつき、学生が履修する前に公表することとしており、学生に配付するシラバスにも「成績評価の方法」の項を設け、具体的に示している。 ○ 成績評価規則に基づき成績評価を正確に行うため、原則として（演習、実習を除く）筆記試験を実施することとし、学生にあらかじめ公表した他要素も総合的に評価した上で、素点で評価することとしている。また評価がより適正に行われるよう90点以上については受講者総数の10%以内とすることにしている。なお、学生への通知は、A+（90点以上）、A（80点以上）、B（70点以上）、C（60点以上）、F（不合格（60点未満））の5段階評価で行われる。 ○ 課題研究は発表会で教員2名が査読と質疑を行い、講師以上の教員全員の投票（4段階評価）により評価される。
<p>公共政策学教育部公共政策学専攻 (公共政策大学院)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成績評価規則を定め、入学ガイダンス時に学生に周知しているほか、授業担当全教員に対して各学期開始前及び成績報告依頼時に周知している。 ○ 成績は、筆記試験及び平常点によって評価する。ただし、受講生が少ないなど特段の事情がある場合には、レポート等の提出によって筆記試験に代えることができるとしている。各教員は、成績評価に際してどのような要素がどの程度考慮されるかにつき、学生が履修する前に公表しておくものとしている。 ○ 学生は、自己の成績について、担当教員に評価についての説明を求めることができることとし、このことは、在学生用ウェブページで周知している。 ○ 修了認定は、事務担当係において成績の読み合わせを各コースの修了要件に基づき入念に行い、ダブルチェックしたものを運営会議で審査する体制をとっている。運営会議での審議を経て、教育会議において修了者の判定を行っている。

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、各研究科等で学位論文に係る評価基準を組織として策定し学生に周知するとともに、大学院学則、学位規則に定める審査体制に則り、修了認定を適切に実施している。

専門職学位課程においては、学位授与方針に従い修了認定基準を策定し学生に周知するとともに、修了認定基準に則した修了認定を行っている。

以上のことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準、修了認定基準が組織として策定され学生に周知されており、適切な審査体制のもとで修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- すべての学生が最初の2年間で教養学部前期課程で授業を履修し、後期課程（専門学部）に進学すること（レイト・スペシャライゼーション）となっており、東京大学の大きな特長となっている。（観点5-1-②）
- 前期課程教育では、リベラル・アーツの理念に基づく教養教育を重視し、多様な専門領域と有機的に結合する柔軟な学部教育システムを実現することを目指して、「2層の学部教育体制」における前期・後期課程カリキュラムの効果的な接続を図っており、東京大学の大きな特長となっている。（観点5-1-②）
- 前期課程教育では、全学協力体制により、学術フロンティア講義等を通じて、多様な学問分野の最先端の研究成果を教育内容に反映させ、学生の知識欲を増進する教養教育を実現している。（観点5-1-③）
- 後期課程教育では、部局横断型プログラムなど学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等を踏まえた様々な取組を行っている。（観点5-1-③）
- 前期課程教育では、高度なICT支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ」や滞在型学習空間「21KOMCEE」を設け少人数による双方向性の授業を行っている。（観点5-2-①）
- 学問分野の特性に応じて、フィールド型授業など様々な学習指導法の工夫を行っている。（観点5-2-①）
- 学部後期課程及び大学院で開講されている授業科目を「東京大学授業カタログ」をウェブサイトに掲載するとともに、シラバス間の関係を構造的にみることができる検索システム「MIMA Search」を整備している。（観点5-2-③）
- 学部前期課程から後期課程への進学に際して、極めて厳格な要件を課すとともに、教養学部前期課程では、すべての授業においてA評価（80点以上）の数を受験生数の約3割にするように申し合わせ、教育の質の確保を図っている。（観点5-3-②）

<大学院課程>

- 「博士課程リーディングプログラム」や「大学の世界展開力強化事業」等を通じて、学生や社会の多様なニーズに対応した人材育成を行っている。（観点5-4-③）
- 附置研究所や全学センター等の教員が大学院教育に参加し、研究成果を教育に反映している。（観点5-4-③）
- 学際的あるいは分野融合的な部局横断型教育プログラムを開設し、修了要件を満たした学生には修了証を

交付している。(観点 5-4-③)

- 専門職学位課程である公共政策学教育部では、シンガポール国立大学等とのダブル・ディグリー制度を実施し大学院教育の充実を図っている。(観点 5-4-③)
- 総合文化研究科や工学系研究科など 11 研究科等において秋季入学を実施し学生の多様なニーズに配慮している。(観点 5-4-③)
- 工学系研究科では学生が習得すべき内容や学生自身が学ぶべき全体像を示した「工学教程」を編纂・刊行するなど学生や社会からの要請に対応している。(観点 5-4-③)
- これから大学教員を目指す大学院学生と対象に東京大学フューチャーファカルティプログラムを開設し、大学教員としてのキャリアを進むにあたり不可欠となるティーチング力の育成を図っている。(観点 5-4-③)
- 学際情報学府では、主指導・副指導教員の配置による複眼的な指導体制のもと、研究内容や方法について異なる視点・観点から指導を行い、より広い視野のもとに教育内容を深めている。(観点 5-5-⑥)
- 法学政治学研究科法曹養成専攻では、GPA を進級判定に利用するとともに、「A+」は受験した者の総数の概ね 5%、「A」は「A+」と合わせて総数の概ね 30%と定めている。(観点 5-6-③)

【改善を要する点】

該当なし。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到る状況】

学部学生は、教養学部前期課程の6種類（前掲資料2-1-1-A）のいずれかに入学し、最初の2年間学修を行い、3年生から後期課程（専門学部）に進学する（観点2-1-①参照）。学士課程では、前期課程から後期課程に進学するために必要な修得単位数を設定するとともに、後期課程において各学部が定める授業科目及び単位数を修得することを求めており、厳格な成績評価に基づき、毎年約3,000人の卒業生を輩出している（資料6-1-1-A）。

学部の修業年限内卒業率、「修業年限×1.5」年以内卒業率は資料6-1-1-Bのとおりである。本学では、すべての学生が教養学部前期課程に入学して、3年生から後期課程（専門学部）に進学する制度であるため、学部の修業年限等の卒業率は入学定員に対する卒業生数で算出している。一部の学部（学科）では、卒業率が100%を超えたり低くなったりしているが、入学定員に対する卒業生数で算出しているためである。学部全体の修業年限内卒業率は80%程度であり、「修業年限×1.5」年以内卒業率は97%以上である。学部前期課程から後期課程への進学率はほぼ100%程度である（資料6-1-1-C）。

大学院課程における標準修業年限内修了率、「標準修業年限×1.5」年以内修了率は資料6-1-1-Dのとおりである。修士課程では、大学院学生の約80%が標準修業年限で修了し、90%以上が標準修業年限×1.5年以内で修了している。博士課程では、大学院学生の約45～50%が標準修業年限で修了し、約80%が標準修業年限×1.5年以内で修了している。専門職学位課程では、平成24年度までは大学院学生の70%以上が標準修業年限で修了し、約90%が標準修業年限×1.5年以内で修了している。なお、法学政治学研究科法曹養成専攻では、平成25年度以降の標準修業年限修了率が低いが、これは在学中の司法試験合格に伴う中途退学などが考えられる。

修士課程は、平成25年度では、2,963名に対し修士学位を授与し、博士課程は、1,168名に対し博士学位を授与している（別添資料24）。

なお、学部卒業生の50%以上が大学院等に進学し、修士課程修了者の約30%が博士課程等に進学している（後掲資料6-2-1-A）。

資格取得の状況等については、医学部では毎年度多くの医師資格取得者を輩出しており、新卒者の医師国家試験合格率は良好であり（資料6-1-1-E）、法科大学院では、司法試験の合格率は毎年、全国平均を大きく上回っている（資料6-1-1-F）。

また、在学期間中の研究成果により、学生が国内外の学会等で数々の受賞を果たしている（別添資料25）。

資料6-1-1-A：学部卒業生数

専攻分野	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
法学	399	422	427	437	417	409
医学（6年制）	103	107	99	102	92	103
保健学	23	22	25	19	17	26

工学	974	985	967	997	956	925
文学	372	327	361	352	370	291
理学	301	280	282	318	293	277
農学	243	244	237	244	234	244
獣医学 (6年制)	32	32	30	37	33	28
経済学	365	352	334	343	367	359
教養	175	166	186	154	184	141
教育学	90	108	99	110	101	102
薬科学 <small>※平成22年度までは薬学</small>	72	76	78	84	78	78
薬学 (6年制)	10	8	8	7		
計	3,159	3,129	3,133	3,204	3,142	2,983

(出典：東京大学の概要)

資料 6-1-1-B：学部内の修業年限内卒業率、「修業年限×1.5」年内卒業率

学部		卒業率	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
法学部		修業年限内	72.0%	73.8%	74.0%	66.8%	65.5%
		修業年限×1.5	101.0%	101.0%	101.5%	102.5%	101.3%
医学部	医学科 (6年制)	修業年限内	88.9%	92.0%	93.0%	94.0%	87.0%
		修業年限×1.5	98.0%	92.0%	98.0%	97.0%	98.0%
	健康総合科学科	修業年限内	32.5%	42.5%	42.5%	37.5%	30.0%
		修業年限×1.5	52.5%	47.5%	35.0%	50.0%	48.3%
工学部		修業年限内	87.4%	89.4%	85.5%	88.2%	84.1%
		修業年限×1.5	98.8%	102.2%	98.2%	95.0%	95.1%
文学部		修業年限内	58.6%	52.9%	58.0%	55.4%	56.3%
		修業年限×1.5	90.6%	91.4%	94.0%	86.3%	88.6%
理学部		修業年限内	94.3%	87.1%	88.9%	94.3%	89.6%
		修業年限×1.5	100.4%	103.9%	104.6%	101.1%	108.2%
農学部	獣医学課程 以外	修業年限内	78.5%	68.5%	71.2%	73.8%	72.7%
		修業年限×1.5	91.5%	91.9%	88.8%	100.0%	90.8%
	獣医学課程 (6年制)	修業年限内	93.3%	96.7%	96.7%	110.0%	100.0%
		修業年限×1.5	116.7%	106.7%	96.7%	110.0%	93.3%
経済学部		修業年限内	86.2%	79.4%	78.2%	80.3%	83.2%
		修業年限×1.5	98.8%	99.4%	98.2%	101.5%	101.8%
教養学部		修業年限内	84.3%	75.7%	85.7%	64.3%	85.0%
		修業年限×1.5	123.6%	112.9%	121.4%	109.3%	107.9%
教育学部		修業年限内	70.5%	84.2%	77.9%	82.1%	72.6%
		修業年限×1.5	98.9%	102.1%	101.1%	112.6%	106.3%
薬学部	薬科学科	修業年限内	95.8%	104.2%	106.9%	113.9%	106.9%
		修業年限×1.5	109.7%	115.3%	108.3%	101.4%	112.5%
	薬学科 (6年制)	修業年限内	112.5%	87.5%	100.0%	87.5%	-
		修業年限×1.5	87.5%	-	-	-	-

(出典：学校基本調査資料を基に評価・分析課にて作成)

資料 6-1-1-C：学部前期課程から後期課程への進学率

進学年度	進学者数	2年度前入学者数	進学率
------	------	----------	-----

平成 26 年度	3,133	3,153	99.4%
平成 25 年度	3,180	3,158	100.7%
平成 24 年度	3,151	3,163	99.6%
平成 23 年度	3,199	3,154	101.4%
平成 22 年度	3,216	3,163	101.6%
平成 21 年度	3,207	3,150	101.8%

※進学人数には、進学年度の3年度以上前に入学した者も含むため、進学率が100%を超えている年度もある。

(出典：進学者数「大学院及び学部関係資料」、入学者数「東京大学の概要（資料編）」)

資料 6-1-1-D：大学院の標準修業年限内卒業率、「標準修業年限×1.5」年内卒業率

大学院(修士)	修了率	26 年度	25 年度	24 年度	23 年度	22 年度
人文社会系研究科	標準修業年限内	54.8%	58.3%	58.2%	65.6%	52.0%
	標準修業年限×1.5	83.5%	84.4%	86.7%	78.9%	83.7%
教育学研究科	標準修業年限内	87.5%	84.6%	80.5%	84.6%	76.1%
	標準修業年限×1.5	95.6%	92.7%	95.6%	93.5%	93.8%
法学政治学研究科	標準修業年限内	100.0%	78.9%	87.5%	100.0%	85.0%
	標準修業年限×1.5	89.5%	95.8%	100.0%	95.0%	100.0%
経済学研究科	標準修業年限内	74.6%	82.3%	73.1%	80.0%	77.6%
	標準修業年限×1.5	94.9%	87.2%	91.8%	96.6%	81.0%
総合文化研究科	標準修業年限内	76.7%	74.3%	71.6%	74.2%	68.8%
	標準修業年限×1.5	88.6%	88.8%	91.0%	84.8%	90.3%
理学系研究科	標準修業年限内	85.2%	86.0%	86.2%	85.5%	85.6%
	標準修業年限×1.5	94.0%	93.8%	93.0%	93.6%	94.4%
工学系研究科	標準修業年限内	75.9%	75.8%	75.8%	77.0%	77.9%
	標準修業年限×1.5	91.6%	92.1%	93.0%	93.2%	93.3%
農学生命科学研究科	標準修業年限内	83.6%	85.5%	87.6%	84.2%	86.1%
	標準修業年限×1.5	92.8%	93.6%	93.1%	93.7%	96.7%
医学系研究科 (保健学)	標準修業年限内	80.5%	82.4%	87.5%	78.6%	82.1%
	標準修業年限×1.5	85.3%	90.0%	82.1%	87.5%	85.2%
医学系研究科 (医科学)	標準修業年限内	84.2%	91.3%	87.5%	100.0%	82.6%
	標準修業年限×1.5	95.7%	87.5%	100.0%	95.7%	89.5%
薬学系研究科	標準修業年限内	91.8%	91.8%	89.5%	89.4%	84.3%
	標準修業年限×1.5	94.9%	96.2%	94.1%	88.2%	91.9%
数理科学研究科	標準修業年限内	80.9%	76.1%	84.6%	81.4%	79.5%
	標準修業年限×1.5	80.4%	92.3%	97.7%	94.9%	90.7%
新領域創成科学研究科	標準修業年限内	75.8%	80.0%	78.7%	80.1%	80.0%
	標準修業年限×1.5	92.3%	93.9%	93.4%	93.9%	95.0%
情報理工学系研究科	標準修業年限内	83.8%	82.6%	84.0%	82.8%	85.4%
	標準修業年限×1.5	91.5%	92.0%	94.3%	93.0%	92.3%
学際情報学府	標準修業年限内	70.1%	64.9%	74.1%	66.3%	71.6%
	標準修業年限×1.5	89.4%	94.1%	88.8%	89.8%	91.4%

大学院(博士)	修了率	26 年度	25 年度	24 年度	23 年度	22 年度
人文社会系研究科	標準修業年限内	8.8%	12.0%	7.9%	13.2%	9.9%
	標準修業年限×1.5	34.2%	44.7%	45.1%	49.5%	47.6%
教育学研究科	標準修業年限内	10.6%	17.6%	12.8%	15.3%	19.1%
	標準修業年限×1.5	42.6%	49.2%	44.7%	40.4%	35.6%
法学政治学研究科	標準修業年限内	15.4%	15.0%	8.3%	14.3%	15.0%
	標準修業年限×1.5	58.3%	61.9%	80.0%	71.4%	85.7%
経済学研究科	標準修業年限内	28.1%	18.2%	12.5%	26.7%	31.8%

	標準修業年限 × 1.5	50.0%	60.0%	81.8%	32.3%	48.1%
総合文化研究科	標準修業年限内	27.1%	25.5%	21.8%	23.7%	19.0%
	標準修業年限 × 1.5	46.5%	50.3%	42.4%	54.7%	59.6%
理学系研究科	標準修業年限内	69.0%	55.9%	55.5%	57.0%	56.0%
	標準修業年限 × 1.5	90.8%	91.6%	90.5%	94.6%	90.8%
工学系研究科	標準修業年限内	37.7%	38.1%	38.4%	39.3%	34.4%
	標準修業年限 × 1.5	86.1%	83.3%	85.3%	85.2%	84.4%
農学生命科学研究科 (獣医学専攻以外)	標準修業年限内	57.5%	56.1%	61.9%	63.2%	60.3%
	標準修業年限 × 1.5	94.0%	95.1%	87.9%	92.4%	91.4%
農学生命科学研究科 (獣医学専攻: 4年制)	標準修業年限内	90.9%	69.0%	90.9%	72.2%	50.0%
	標準修業年限 × 1.5	100.0%	94.4%	81.3%	91.3%	93.3%
医学系研究科 (医学系専攻: 4年制)	標準修業年限内	72.0%	72.4%	77.4%	78.1%	76.2%
	標準修業年限 × 1.5	88.7%	92.0%	88.4%	93.0%	93.3%
医学系研究科 (保健学系専攻)	標準修業年限内	67.9%	47.6%	57.9%	54.3%	59.5%
	標準修業年限 × 1.5	97.4%	84.8%	81.0%	88.9%	97.8%
薬学系研究科	標準修業年限内	78.6%	77.6%	83.6%	88.3%	75.0%
	標準修業年限 × 1.5	96.7%	93.3%	94.2%	88.5%	85.5%
数理科学研究科	標準修業年限内	50.0%	52.4%	68.0%	63.6%	66.7%
	標準修業年限 × 1.5	80.0%	81.8%	76.2%	100.0%	89.5%
新領域創成科学研究科	標準修業年限内	45.9%	54.4%	45.9%	40.6%	43.2%
	標準修業年限 × 1.5	88.7%	91.3%	92.4%	89.8%	87.9%
情報理工学系研究科	標準修業年限内	35.6%	50.8%	57.0%	43.5%	43.9%
	標準修業年限 × 1.5	84.9%	78.3%	81.7%	89.1%	85.1%
学際情報学府	標準修業年限内	11.8%	7.7%	15.4%	22.2%	11.4%
	標準修業年限 × 1.5	56.4%	66.7%	57.1%	33.3%	56.8%
大学院(専門職学位)	修了率	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
法学政治学研究科	標準修業年限内	72.9%	77.6%	91.3%	82.8%	86.1%
	標準修業年限 × 1.5	96.1%	87.5%	90.9%	98.3%	92.3%
工学系研究科	標準修業年限内	88.9%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%
	標準修業年限 × 1.5	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
医学系研究科	標準修業年限内	62.5%	93.3%	100.0%	85.7%	92.6%
	標準修業年限 × 1.5	93.3%	100.0%	89.3%	96.3%	100.0%
公共政策学教育部	標準修業年限内	53.1%	60.2%	54.8%	61.8%	68.7%
	標準修業年限 × 1.5	90.7%	88.1%	91.9%	87.9%	89.6%

(出典：学校基本調査資料を基に評価・分析課にて作成)

資料 6-1-1-E：医師国家試験新卒者合格率

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
合格率	96.7%	94.1%	99.0%	91.6%	93.1%

(出典：評価・分析課調べ)

資料 6-1-1-F：司法試験合格率

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
合格率	48.9%	50.5%	51.2%	55.2%	52.0%

(出典：評価・分析課調べ)

<別添資料>

別添資料 24：学位授与状況

別添資料 25：学生の受賞状況（主な事例）

【分析結果とその根拠理由】

学部全体の修業年限内卒業率は 80%程度であり、「修業年限×1.5」年内卒業率は 97%以上である。修士課程の標準修業年限修了率は80%程度で推移し、「標準修業年限×1.5」年内修了率は90%以上で推移している。博士課程の標準修業年限修了率は 45%程度で推移し、「標準修業年限×1.5」年内修了率は 80%程度で推移している。修了に標準修業年限以上を要する学生が多くいる研究科等もあるが、博士課程修了に厳しい認定基準を設けていることなどを踏まえると、最終的な学位取得率は適切な水準にあると言える。専門職学位課程の標準修業年限内修了率は、80%程度で推移し、「標準修業年限×1.5」年内修了率は90%以上で推移している。資格取得については、医師国家試験や司法試験の合格状況から多数の資格取得者を輩出している。卒業（学位）論文等の内容・水準は学生の受賞等の状況から、相当の水準にあると言える。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学部前期課程教育を担当している教養学部では、前期課程の修了生全員を対象に「教養教育の達成度についての調査」を継続的に実施し、カリキュラムがねらい通りの成果をあげているかを点検している。平成 26 年 3 月に実施した調査では、80%以上の学生が、学問的知識が身についたと回答し、70%以上の学生が、論理的・分析的に考える力が身についたと回答している（資料 6-1-2-A）。

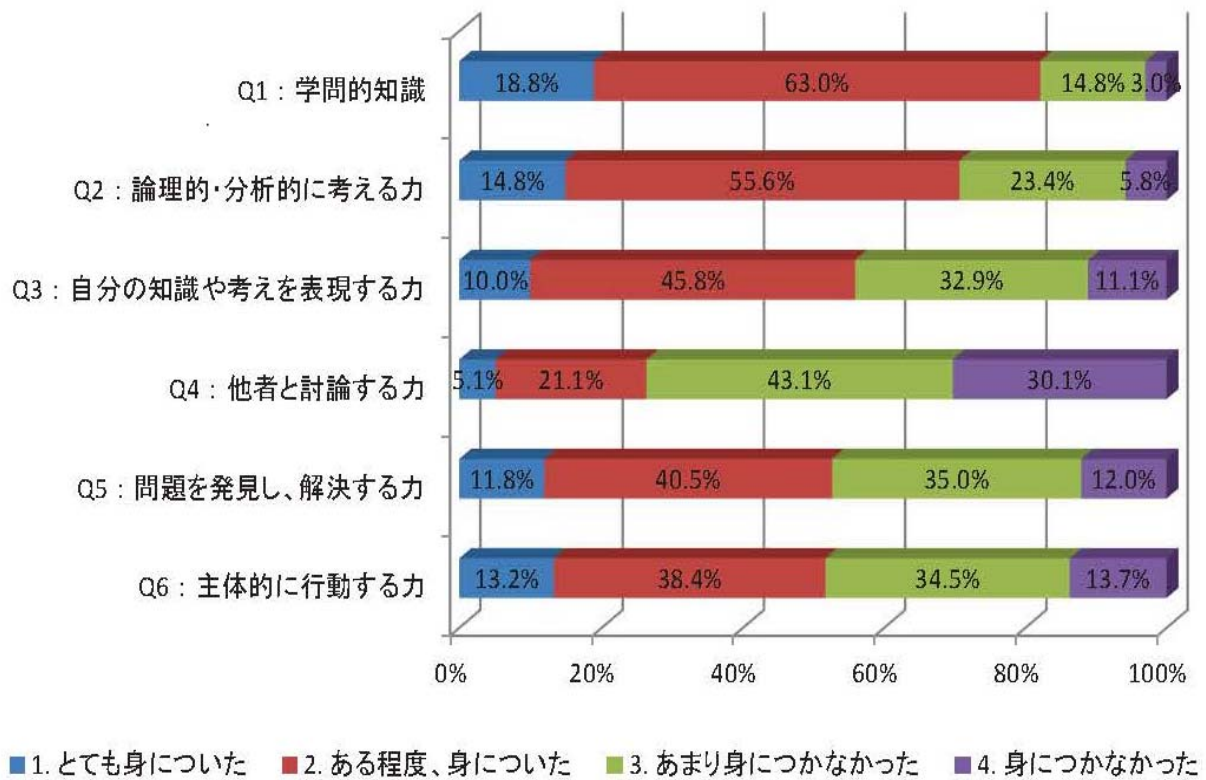
また、平成 26 年 3 月に実施した学部新卒者に対する大学教育の達成度調査アンケートの結果では、東京大学の教育を通じて身につけた能力についての設問 11 項目中 1 項目（「グローバルな思考と行動力」）の肯定的な回答が低いが、他の項目は約 7 割が肯定的な回答を示しており、また、教育内容を含む大学生活全般について満足度が高い（資料 6-1-2-B）。

さらに、各学部・研究科等における学生へのアンケート調査結果等の状況から、各学部・研究科等の教育目的に即した学習成果が上がっていることが窺える（資料 6-1-2-C）。

<関係ウェブサイト>

○教養教育の達成度についての調査 <http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/about/assessment/>

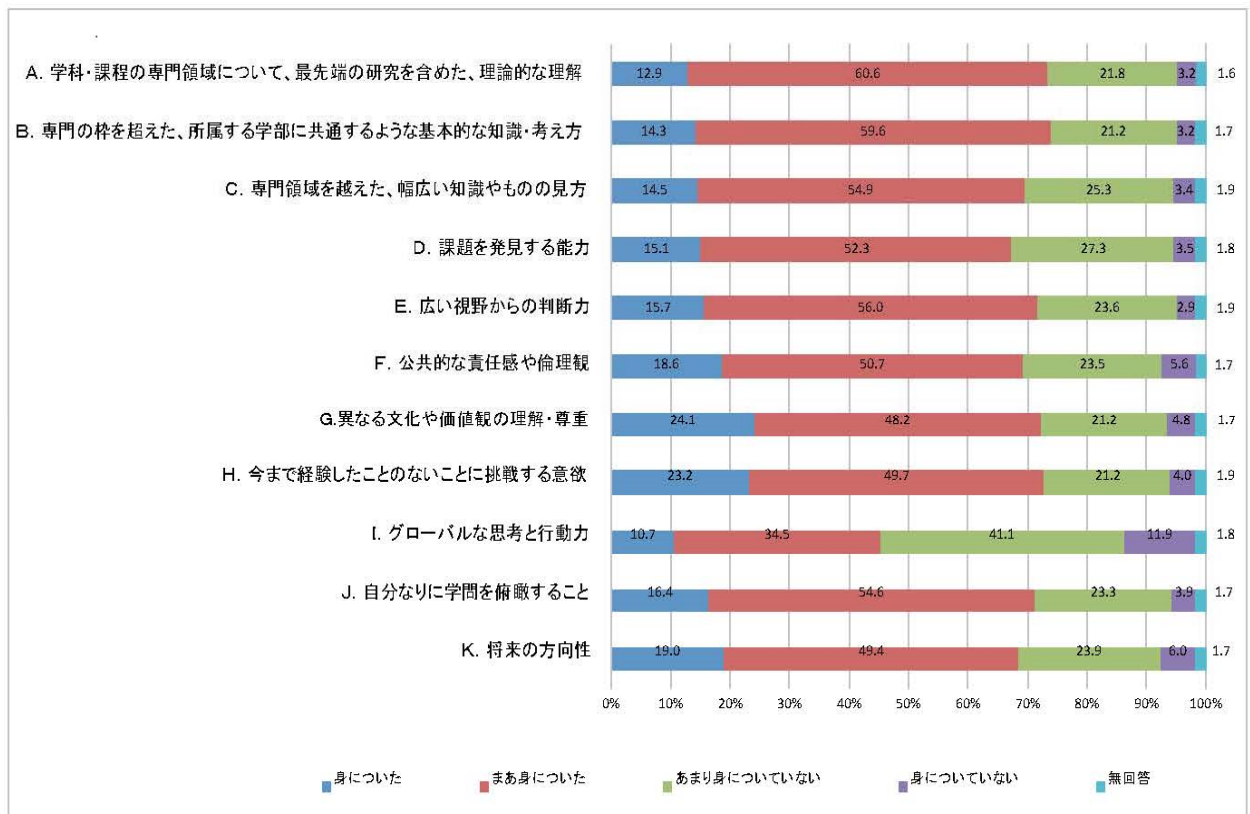
資料 6-1-2-A：教養教育の達成度についての調査結果の概要（教養学部での学習成果について）（平成 26 年 3 月実施）



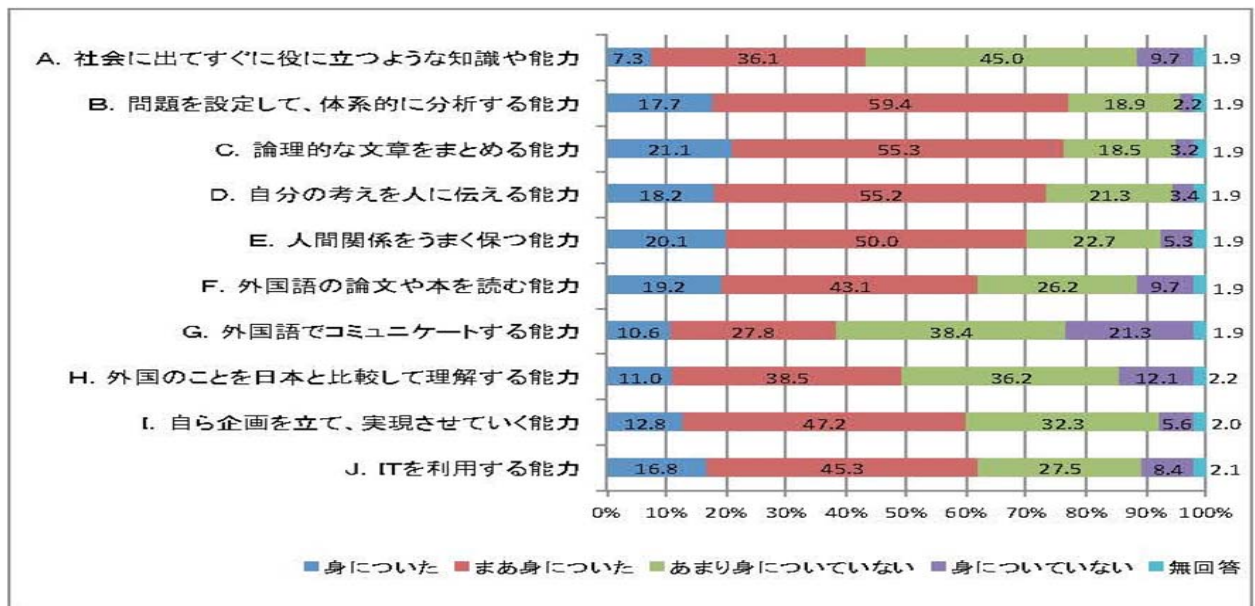
(出典：教養教育の達成度についての調査 (平成26年3月調査))

資料6-1-2-B：学部新卒者に対する大学教育の達成度調査

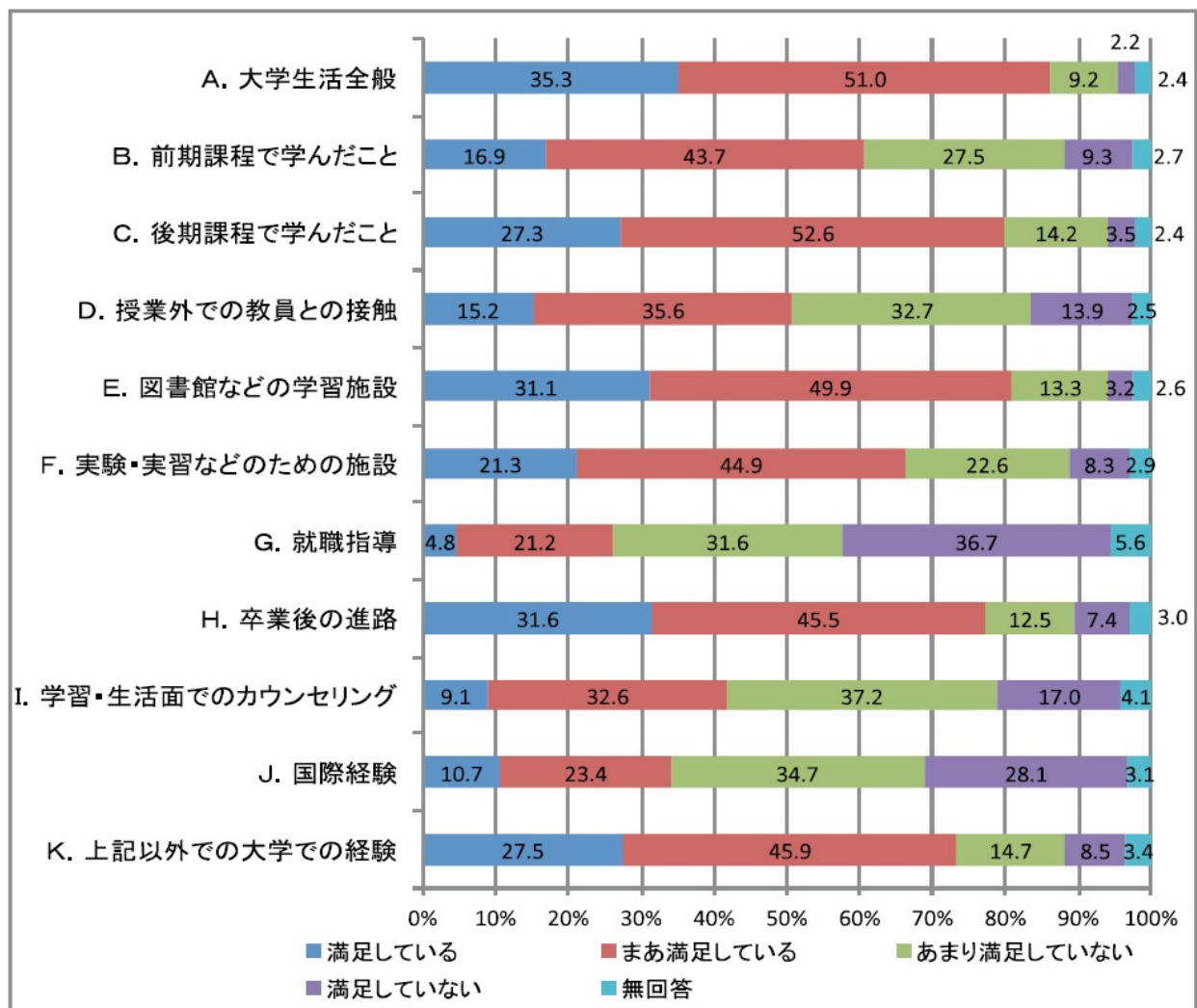
<問 東京大学の教育を通じて身につけた点> N=2537



<問 大学時代を通じて身につけた点> N=2537



<問 大学時代を通じた満足度> N=2537



(出典：大学教育の達成度調査(平成26年3月卒業生対象))

資料6-1-2-C：学生へのアンケート調査結果などから把握できる教育の成果や効果

【学部】

学部名	学業の成果に関する学生の評価
法学部	平成25年度から平成26年度に実施した学生の授業評価では、「授業内容に知的刺激を受けた」、「授業は総合的にいって満足のいくものであった」について、概ね75%が肯定的な回答を示すなど、満足度が高い。
医学部	平成26年度実施の3年生カリキュラムアンケート調査では、講義11科目のうち10科目に関する満足度が、5段階評価の3以上、5科目については3.5以上の評価を得た。特に「神経解剖学」に関しては3.9以上の高評価であった。また、実習についても6科目全てが3以上、3科目について3.5以上の評価を得た。
工学部	達成度調査を卒業時に実施しており、約60%の学生が、問題発見力が身についたと自己評価している。また、約30%の学生が、国際コミュニケーションの向上ができたとして自己評価している。学生生活については約70%の学生が100点満点で70点以上の満足度を得ていると回答している。
文学部	各授業の最終日に履修生に対して実施している「授業改善のためのアンケート調査」平成26年度の結果によると、90%が、授業がテーマとする分野への問題意識や関心が深まり、授業を受講して新たな知識や知力が身についたと回答していた。
理学部	<p>授業評価アンケートを提出した学生の約8割が、講義授業に対する教員の熱意を感じ、授業内容に一層大きな興味を持つようになったと回答しており、また、実験・実習・演習に関しても、学生の約8割が授業の設備等に満足し、教員の熱意を感じている。このように、講義授業も実験・実習・演習授業の評価もともに高い評価を得ている。</p> <p>総合評価では、講義では約7割の学生が、実験・実習・演習では約8割が「高く評価できる」としており、明日の学術を支える教育・研究者の育成を第一の責務とする理学部としては、これらの結果は大変励まされるものであり、このような学生の期待に応えられる教育を今後も展開していくべきであると考えている。</p> <p>授業アンケートは、各学科単位でも実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物理学科では、理学系研究科で行う授業アンケートに加え、従来より独自の授業アンケートを実施している。当該物理学科のアンケートにおける総合評価では、「平均以上」であるとする者が9割以上であり、「優れている」と「大変優れている」と答えた者は、全体の5割を超えている。 ・生物化学科では、学生の70～80%が「講義の難易度は適切である」、「講義の進行度について適切である」と感じており、約80～90%の学生が「講義内容に対する興味を持った」と回答している。なお、「講義内容に対する興味を持った」という回答は、3年生より4年生の方が多くなっている。 ・生物学科では、学部で定める方式の授業アンケートに加え、独自のアンケートも実施して、学習成果を広く教員の間で共有している。その調査の結果、学生側がよりインタラクティブな講義を希望していることを把握して、高等教育学の専門家によるFDの実施にもつながった。 ・天文学科では、毎年度実施の授業アンケート実施科目の平均で、学生の60～70%が「講義の難易度は適切である」、約90%の学生が「講義内容に対する興味を持った」と評価している。
農学部	隔年で実施している授業評価アンケートの「授業分野に対する理解・関心」について、講義では夏76%、冬77%の学生が、授業を受けて、理解・関心が「深まった」または「ある程度深まった」と回答している。実験では夏85%、冬87%が同様に回答している。講義よりも実験の方が高い数値が出ており、講義はもちろん重要であるが、学生にとって実験の方がより教育効果が高いことを示唆していると考えられる。
経済学部	学生の授業アンケートから、平成21年度から平成25年度の推移を見ると、総合評価に当たる「講義全体の印象」では、3を「普通」とする5段階評価（1.非常に満足、2.ほぼ満足、3.普通、4.やや不満、5.かなり不満）で平均が各学期で3を上回る高評価となっている。学業の成果と最も関連する「講義から知的、学問的刺激を受けましたか」については、平成25年度夏学期に平均が1.85と高い評価が出ている。
教養学部	<p>（前期課程）</p> <p>毎学期実施している授業評価のためのアンケートの結果から、「授業内容に対する興味」、「教員の熱意※」に対して肯定的な評価が80%以上の高いレベルを示した。加えて「全体を通してみたときの授業時間の使われ方」についても肯定的評価がほぼ80%以上の高いレベルを示した。これらの結果として「授業の出席率」も80%以上の回答者が「ほぼすべて出席した」と答えている。「授業に対する満足度」は毎年改善した結果を示している。平成23年度に実施された修了生向けに実施した「教養教育の達成度に対する調査」では、「学問的知識」について肯定的評価が80%を超えるなど高い評価が得られている。</p> <p>（後期課程）</p> <p>学際科学科で毎学期実施している授業評価のためのアンケートの結果から、すべての教員が「非常に熱意を持っていた」あるいは「熱意を持っていた」と評価され、授業内容も「新しい知識や学力を獲得できたと感じている」と評価された。「総合評価」でも80%は「非常に良い」あるいは「良い」と肯定的に評価され、全体として高い評価を得ている。</p>
教育学部	平成26年度実施の授業評価アンケートから、学習の成果にあたる「授業内容への興味」、「学問的な興味」、「将来の進路への影響」、「人間・社会の見方」の項目において、学生の60～70%が「興味を持った」、「影響を与えた」と回答しており、肯定的な評価を得ている。
薬学部	平成25年度実施の「卒業時の達成度評価アンケート」によると、身につけた学力、問題解決能力、リーダーシップの到達度

	について概ね75%～90%程度の肯定的評価があり、学生の満足度が高い。また、平成26年度実施の授業評価アンケートによると、「総合評価」について、53%の学生が肯定的に回答を示しており、否定的な回答は7%に留まる。また、「授業のアウトプット」、「知的好奇心の刺激」についても、概ね60%が肯定的な回答を示している。
--	--

【研究科】

研究科等名	学業の成果に関する学生の評価
人文社会系研究科	各授業の最終日に履修生に対して実施している「授業改善のためのアンケート調査」平成26年度の結果によると、95%が、授業がテーマとする分野への問題意識や関心が深まり、授業を受講して新たな知識や知力が身についたと回答していた。【
教育学研究科	平成25年度に研究科研究生協議会が大学院学生に行ったアンケート結果によると、8割以上の学生が、論文指導及びカリキュラムに「満足」「おおむね満足」と回答しており、学生の授業への満足度は高いと推察される。
法学政治学研究科	〔総合法政専攻〕 全ての留学生を対象として修了時に実施するアンケート調査の平成25年度の結果では、「教員から常に丁寧な指導を受けた」「研究のフロンティアに立てた」「研究の環境がよく、良い教員に恵まれた」など、肯定的な回答が多数を占めた。 〔法曹養成専攻（法科大学院：専門職学位課程）〕 平成26年度夏学期授業アンケートの結果では、「授業内容に知的刺激を受けた」、「授業は総合的に満足のいくものだった」について、70%前後が肯定的な回答を示すなど、概ね高い評価を得ている。
経済学研究科	学会報告、学位取得、専門雑誌への投稿と発表が増大するなどの事実から、学生の学業の成果に対する高い自己評価が現れていると推察される。
総合文化研究科	広域システム科学系では、毎学期実施している授業評価のためのアンケートの結果から、すべての教員が「非常に熱意を持っていた」あるいは「熱意を持っていた」と評価され、授業内容も「新しい知識や学力を獲得できたと感じている」と評価された。「総合評価」でも80%は「非常に良い」あるいは「良い」と肯定的に評価され、全体として高い評価を得ている。
理学系研究科	過去の大学院修士課程修了者を対象としたアンケート結果（大学院修士課程の研究活動の充実度については、84%が充実した研究生活ができたとしており、少数教育の効果が現れている。また、大学院修士課程の研究成果については、65%が思った、又は思った以上の成果を上げられたとされている。）も踏まえ、より高い満足度が得られるか専攻ごとに評価を行っている。 天文学専攻では、毎年度実施の授業アンケート実施科目の平均で、学生の60～70%が「講義の難易度は適切である」、約90%の学生が「講義内容に対する興味を持った」と評価している。
工学系研究科	達成度調査を修了時に実施しており、修士課程では約80%、博士課程では約90%の学生が、問題発見力が身についたと自己評価している。また、修士課程では約50%、博士課程では約80%の学生が、国際コミュニケーションの向上ができたとして自己評価している。学生生活については修士課程、博士課程ともに約70%の学生が100点満点で70点以上の満足度を得ていると回答している。 〔原子力専攻（専門職学位課程）〕 学期末に実施している学生による授業評価の集計結果では、5段階評価で多くの回答が3.5以上であり、4.0を超える評価も多くあった。また、学生がアンケート結果で、「原子炉施設に関する保安規定や法律の理解に役立った」など、学業の成果に関して良い評価を得ている。
医学系研究科	〔国際保健学専攻〕 平成22年度に「英語で学位を取得できるプログラム」として、プログラム環境に関するアンケートを行なった結果では、英語としての教育環境については概ね満足しているという答えが多かった。しかし、一方では日本語能力の不足が研究上のハンディになると答えた学生もいた。この後、英語対応の遅れている部分について英語化を諮る努力を継続している。 〔公共健康医学専攻（専門職学位課程）〕 学期終了時に実施される授業に関するアンケート調査（毎年実施）で回答があった授業科目では多くの科目で総括評価（5点満点）の平均が4を超えており、その他の科目でもすべてが3以上の平均総括評価であった。
薬学系研究科	平成25年度実施の「課程修了時の達成度評価アンケート」によると、身につけた学力、問題解決能力、リーダーシップの到達度について概ね75%～90%程度の肯定的評価があり、学生の満足度が高い。
数理学研究科	平成25年度修了生等に対するアンケート調査によれば、大学院修士及び博士課程においては、「教育の充実度」については39名中37名が「充実していた」、「おおむね充実していた」と評価している。また、「少数セミナー」についてはほとんどすべての学生が高い評価を与えている。
新領域創成科学研究科	平成25年度学生の授業評価によると、多くの観点で平均的におおむね高い評価を示しており、「総合評価」について平均4.0（5段階評価）の評価を得ている。特に、教員の対応、熱意という観点については平均4.2以上の評価、また、知的、学問的な刺激を受けたという学生についても、平均4.1以上の評価と高評価を得ている。学会賞受賞者も多く、研究の評価もおおむね高いと推察される。
情報理工学系研究科	博士課程リーディングプログラム「ソーシャルICTグローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム（GCL）」においては、アンケートの実施に加え、学生と講義担当教員との意見交換会を実施しており、最先端の研究能力と専門知識についても概ね向上したと実感している。

学際情報学府	毎年実施している授業アンケートによると、約85%の学生が「非常に満足している」、「どちらかといえば満足している」と肯定的な回答しており、学生の授業への満足度は高いと考えられる。
公共政策学教育部（公共政策大学院：専門職学位課程）	平成25年度実施の学生による授業評価アンケートの全体集計の結果、「授業は総合的に満足のいくものであったか」という質問に対して、そう思うと答えた学生が82%（うち強くそう思う50%、そう思う32%）に達していることから、教育の質が保たれていると考えられる。また、「授業を受けて、当該分野をさらに深く学びたいと思ったか」という質問においては、そう思うと答えた学生が79%（うち強くそう思う46%、そう思う33%）であったことから、教育の成果も上がってきていることがうかがえる。

（出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

教養学部では、前期課程教育について教養教育の達成度についての調査を実施しており、その結果では、学問的知識が身についた、論理的・分析的に考える力が身についたと肯定的な回答の割合が高い。また、学部卒業時の達成度調査や学部、研究科等における学生へのアンケート調査結果では、達成度調査の一部の項目を除き、学生の達成度や満足度について肯定的な回答の割合が高い。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部卒業後の進路は、大学院への進学が卒業生全体の過半数を占める。特に理系の学部では、大学院への進学者が相当数を占める（資料6-2-1-A、別添資料26）。学部卒業者の就職率は、35%前後で推移している。就職希望者（卒業生から進学者を除いた者）の就職率は、78%前後で推移している（資料6-2-1-B）。卒業生で進学も就職もしていない者の多くが、進学・公務員試験受験・資格取得・就職の準備中であると考えられる。

修士課程修了者の博士課程進学者は、研究科等ごとにばらつきがあるが、修士課程修了者全体の3割以上に及ぶ（資料6-2-1-A）。修士課程修了者の就職率は、58%前後で推移している。就職希望者（修了者から進学者を除いた者）の就職率は、82%前後で推移している（資料6-2-1-C）。また、就職先の約7割が企業等の研究者・技術者であるほか、研究機関、公務員等にも多くの人材を輩出している（別添資料27）。

博士課程における修了者の就職率、就職希望者（修了者から進学者を除いた者）の就職率は、ともに50%前後で推移している（資料6-2-1-D）。博士課程修了者の就職先は、大学教員が1割以上を占めているほか、研究機関や企業等において研究者に就いた者は、5割程度を占める。また、世界的あるいは全国的に事業を展開する企業や公務員にも人材を輩出している（別添資料27）。外国人留学生在が帰国後に政府機関や国際機関等において活躍している事例も少なくない。

専門職学位課程における修了者の就職率、就職希望者（修了者から進学者を除いた者）の就職率ともに、30%程度で推移している（資料6-2-1-E）。法学政治学研究科法曹養成専攻では、修了者の多くが司法試験の準備のため就職率が低い。専門職大学院修了者の進路等は、司法試験を含む国家試験合格者を相当数輩出している。

<関係ウェブサイト>

○東京大学の概要2014【資料編】 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400004577.pdf>

資料6-2-1-A：学部・研究科等ごとの進学率

学部		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
法学部		25.4%	42.4%	38.2%	35.8%	35.5%	31.1%
医学部	医学科（6年制）	0.0%	1.1%	3.9%	2.0%	3.7%	1.9%
	健康総合科学科	65.4%	47.1%	21.1%	60.0%	50.0%	43.5%
工学部		80.0%	84.4%	72.4%	78.9%	78.6%	81.3%
文学部		23.7%	25.4%	21.6%	20.5%	27.8%	22.6%
理学部		90.3%	90.4%	85.2%	92.9%	90.4%	92.7%
農学部	獣医学課程以外	75.4%	75.2%	71.3%	71.3%	71.3%	68.7%
	獣医学課程（6年制）	50.0%	33.3%	21.6%	23.3%	31.3%	12.5%
経済学部		14.8%	13.9%	13.7%	12.9%	9.4%	9.3%
教養学部		48.9%	53.8%	48.7%	37.6%	45.2%	54.3%
教育学部		31.4%	27.7%	30.0%	25.3%	35.2%	30.0%
薬学部	薬科学科	97.4%	96.2%	92.3%	96.2%	96.1%	98.6%
	薬学科（6年制）				37.5%	12.5%	30.0%
合計		53.9%	57.0%	52.0%	53.0%	53.9%	53.6%
大学院（修士）		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人文社会系研究科		62.8%	63.9%	59.8%	59.5%	60.2%	59.4%
教育学研究科		55.4%	47.6%	33.3%	38.5%	40.4%	43.4%
法学政治学研究科		47.1%	72.2%	45.0%	50.0%	70.6%	57.1%
経済学研究科		28.3%	33.9%	34.1%	32.4%	27.8%	37.7%
総合文化研究科		49.5%	46.7%	44.8%	45.1%	45.7%	40.9%
理学系研究科		46.5%	53.8%	43.4%	57.5%	54.8%	53.3%
工学系研究科		14.0%	20.0%	14.8%	13.2%	16.5%	16.6%
農学生命科学研究科		29.4%	27.0%	24.2%	31.9%	20.5%	26.7%
医学系研究科		51.4%	44.3%	48.1%	66.7%	55.6%	50.9%
薬学系研究科		51.5%	55.6%	48.8%	51.5%	54.5%	45.2%
数理科学研究科		69.7%	55.3%	46.5%	53.8%	70.0%	65.9%
新領域創成科学研究科		25.2%	23.4%	15.7%	15.2%	21.1%	21.5%
情報理工学系研究科		23.5%	17.6%	16.1%	17.2%	11.4%	17.7%
学際情報学府		36.6%	31.0%	6.0%	29.9%	29.3%	31.8%
合計		30.8%	32.3%	26.5%	29.9%	29.7%	30.2%
大学院（博士）		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人文社会系研究科		0.6%	5.3%	2.8%	5.1%	7.6%	7.7%
教育学研究科		8.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
法学政治学研究科		0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%
経済学研究科		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総合文化研究科		0.5%	1.1%	2.8%	2.4%	2.8%	0.0%
理学系研究科		2.8%	2.2%	1.6%	0.6%	1.2%	2.0%
工学系研究科		0.4%	0.8%	0.3%	0.9%	0.0%	3.1%
農学生命科学研究科（獣医学専攻以外）		0.0%	0.7%	0.7%	0.7%	2.1%	1.8%
農学生命科学研究科（獣医学専攻：4年制）		0.0%	8.3%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%
医学系研究科（医学博士以外）		0.0%	0.0%	2.1%	2.6%	0.0%	2.5%
医学系研究科（医学博士：4年制）		1.1%	1.5%	0.9%	0.0%	1.1%	1.1%
薬学系研究科		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
数理科学研究科		9.5%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	5.9%
新領域創成科学研究科		0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	1.3%
情報理工学系研究科		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

学際情報学府	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%
合計	1.0%	1.3%	1.1%	1.2%	1.7%	2.1%
大学院（専門職学位）	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
法学政治学研究科	0.0%	1.1%	0.8%	0.0%	0.5%	1.1%
工学系研究科	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%
医学系研究科	27.0%	33.3%	25.0%	35.5%	32.1%	24.1%
公共政策学教育部	5.7%	3.9%	2.0%	2.7%	4.3%	7.1%
合計	3.4%	3.6%	2.9%	3.7%	4.3%	5.0%

(出典：東京大学の概要 学部卒業者の卒業後の状況，大学院修了者の修了後の状況)

資料6-2-1-B：学部ごとの就職率

学部	就職率	卒業年度					
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
法学部	卒業者に対する就職率	36.7%	44.4%	46.7%	50.8%	51.2%	55.9%
	就職希望者に対する就職率	49.2%	77.1%	75.6%	79.2%	79.4%	81.1%
医学部	卒業者に対する就職率	67.4%	84.4%	73.6%	79.0%	76.7%	79.4%
	就職希望者に対する就職率	77.7%	92.0%	78.8%	91.6%	86.8%	87.7%
工学部	卒業者に対する就職率	12.0%	11.6%	9.8%	10.3%	11.4%	11.6%
	就職希望者に対する就職率	60.0%	74.5%	35.6%	49.0%	53.1%	62.1%
文学部	卒業者に対する就職率	60.5%	58.9%	59.4%	64.5%	56.6%	62.4%
	就職希望者に対する就職率	79.3%	79.0%	75.7%	81.2%	78.4%	80.6%
理学部	卒業者に対する就職率	5.4%	4.1%	4.1%	4.6%	6.4%	5.6%
	就職希望者に対する就職率	55.6%	42.9%	27.7%	65.0%	66.7%	77.3%
農学部	卒業者に対する就職率	21.0%	27.7%	31.0%	28.1%	29.0%	32.4%
	就職希望者に対する就職率	77.0%	92.5%	87.9%	82.4%	87.0%	85.6%
経済学部	卒業者に対する就職率	76.3%	76.8%	78.7%	72.5%	77.6%	77.0%
	就職希望者に対する就職率	89.5%	89.2%	91.2%	83.2%	85.6%	84.9%
教養学部	卒業者に対する就職率	43.3%	39.1%	42.2%	35.5%	46.4%	35.4%
	就職希望者に対する就職率	84.7%	84.7%	82.3%	56.9%	84.6%	77.5%
教育学部	卒業者に対する就職率	61.8%	60.4%	64.5%	69.7%	50.9%	67.8%
	就職希望者に対する就職率	90.0%	83.6%	92.2%	93.2%	78.6%	96.8%
薬学部	卒業者に対する就職率	0.0%	1.3%	4.4%	9.3%	9.5%	8.5%
	就職希望者に対する就職率	0.0%	33.3%	57.1%	100.0%	80.0%	87.5%
合計	卒業者に対する就職率	33.3%	35.3%	34.6%	35.8%	35.9%	37.5%
	就職希望者に対する就職率	72.3%	82.1%	72.1%	76.2%	77.9%	80.8%

※1 就職率は、就職者に臨床研修医を含んで算出している。

※2 就職希望者の就職率は、卒業者から進学者を除いた者を就職希望者として算出している。

(出典：「東京大学の概要」の「学部卒業者の卒業後の状況」を基に評価・分析課で作成)

資料6-2-1-C：大学院修士課程における研究科等ごとの就職率

修士課程	就職率	修了年度					
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人文社会系研究科	修了者に対する就職率	21.5%	24.1%	28.3%	20.7%	29.6%	26.7%
	就職希望者に対する就職率	57.8%	66.7%	70.6%	51.1%	74.4%	65.9%
教育学研究科	修了者に対する就職率	32.4%	41.7%	46.9%	44.9%	44.9%	44.6%
	就職希望者に対する就職率	72.7%	79.5%	70.3%	72.9%	75.5%	78.7%
法学政治学研究科	修了者に対する就職率	29.4%	27.8%	35.0%	31.8%	17.6%	42.9%
	就職希望者に対する就職率	55.6%	100.0%	63.6%	63.6%	60.0%	100.0%
経済学研究科	修了者に対する就職率	60.9%	52.5%	54.1%	60.3%	54.4%	52.5%
	就職希望者に対する就職率	84.8%	79.5%	82.1%	89.1%	75.4%	84.2%

総合文化研究科	修了者に対する就職率	38.6%	39.2%	38.9%	36.6%	44.4%	46.6%
	就職希望者に対する就職率	76.4%	73.6%	70.5%	66.7%	81.9%	78.8%
理学系研究科	修了者に対する就職率	48.0%	43.1%	46.0%	37.7%	43.6%	42.3%
	就職希望者に対する就職率	89.9%	93.4%	81.3%	88.7%	96.6%	90.4%
工学系研究科	修了者に対する就職率	72.0%	74.6%	68.8%	70.9%	69.7%	71.6%
	就職希望者に対する就職率	83.8%	93.2%	80.7%	81.6%	83.5%	85.9%
農学生命科学研究科	修了者に対する就職率	64.0%	65.8%	69.4%	63.8%	71.3%	68.9%
	就職希望者に対する就職率	90.7%	90.2%	91.5%	93.6%	89.8%	94.0%
医学系研究科	修了者に対する就職率	41.4%	40.0%	23.5%	27.3%	25.9%	32.1%
	就職希望者に対する就職率	85.3%	71.8%	45.2%	58.3%	81.8%	58.6%
薬学系研究科	修了者に対する就職率	43.4%	41.1%	50.0%	47.5%	42.4%	53.8%
	就職希望者に対する就職率	89.6%	92.5%	97.6%	97.9%	93.3%	98.0%
数理科学研究科	修了者に対する就職率	30.3%	39.5%	39.5%	30.8%	20.0%	19.5%
	就職希望者に対する就職率	100.0%	88.2%	73.9%	66.7%	66.7%	57.1%
新領域創成科学研究科	修了者に対する就職率	66.7%	66.5%	44.0%	58.2%	62.9%	70.9%
	就職希望者に対する就職率	89.1%	86.8%	52.2%	68.6%	79.7%	90.3%
情報理工学系研究科	修了者に対する就職率	65.3%	76.4%	72.4%	73.9%	83.2%	78.3%
	就職希望者に対する就職率	85.3%	92.7%	86.3%	89.3%	93.9%	95.2%
学際情報学府	修了者に対する就職率	51.2%	50.0%	39.8%	50.6%	57.3%	55.3%
	就職希望者に対する就職率	80.8%	72.4%	42.3%	72.1%	81.0%	81.0%
合計	修了者に対する就職率	58.8%	59.9%	54.8%	56.0%	59.2%	60.7%
	就職希望者に対する就職率	84.9%	88.4%	74.6%	79.8%	84.3%	86.9%

※1 就職率は、就職者に臨床研修医を含んで算出している。

※2 就職希望者の就職率は、修了者から進学者を除いた者を就職希望者として算出している。

(出典：「東京大学の概要」の「大学院修了者の修了後の状況」を基に評価・分析課で作成)

資料 6-2-1-D：大学院博士課程における研究科等ごとの就職率

博士課程	修了年度						
	就職率	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人文社会系研究科	修了者に対する就職率	25.3%	26.5%	39.4%	50.7%	43.2%	46.2%
	就職希望者に対する就職率	25.5%	28.0%	40.6%	53.4%	46.7%	50.0%
教育学研究科	修了者に対する就職率	23.5%	62.1%	52.2%	24.5%	11.5%	4.5%
	就職希望者に対する就職率	25.8%	62.1%	52.2%	24.5%	11.5%	4.5%
法学政治学系研究科	修了者に対する就職率	20.0%	31.3%	63.0%	47.8%	41.4%	77.8%
	就職希望者に対する就職率	20.0%	31.3%	63.0%	50.0%	41.4%	77.8%
経済学研究科	修了者に対する就職率	31.4%	75.0%	95.5%	68.2%	66.7%	57.7%
	就職希望者に対する就職率	31.4%	75.0%	95.5%	68.2%	66.7%	57.7%
総合文化研究科	修了者に対する就職率	29.0%	24.9%	47.2%	33.5%	43.1%	33.3%
	就職希望者に対する就職率	29.2%	25.1%	48.6%	34.3%	44.3%	33.3%
理学系研究科	修了者に対する就職率	27.0%	23.7%	70.5%	72.4%	89.6%	87.1%
	就職希望者に対する就職率	27.7%	24.2%	71.7%	72.8%	90.6%	88.9%
工学系研究科	修了者に対する就職率	38.0%	45.4%	59.2%	51.5%	50.2%	49.8%
	就職希望者に対する就職率	38.1%	45.7%	59.4%	51.9%	51.1%	51.4%
農学生命科学研究科	修了者に対する就職率	32.9%	30.8%	55.0%	51.2%	56.4%	41.0%
	就職希望者に対する就職率	32.9%	31.3%	55.3%	52.2%	57.4%	41.7%
医学系研究科	修了者に対する就職率	52.9%	50.8%	64.8%	66.3%	62.3%	64.3%
	就職希望者に対する就職率	53.3%	51.5%	65.5%	66.7%	62.9%	65.2%
薬学系研究科	修了者に対する就職率	70.5%	64.0%	71.2%	86.9%	92.6%	88.6%
	就職希望者に対する就職率	70.5%	64.0%	71.2%	86.9%	92.6%	88.6%
数理科学研究科	修了者に対する就職率	19.0%	9.5%	89.5%	71.4%	50.0%	70.6%

	就職希望者に対する就職率	21.1%	9.5%	94.4%	71.4%	50.0%	75.0%
新領域創成科学研究科	修了者に対する就職率	49.7%	56.3%	25.6%	46.2%	66.9%	66.4%
	就職希望者に対する就職率	49.7%	56.3%	25.8%	46.2%	66.9%	67.3%
情報理工学系研究科	修了者に対する就職率	46.6%	58.1%	55.0%	65.0%	73.0%	66.7%
	就職希望者に対する就職率	46.6%	58.1%	55.0%	65.0%	73.0%	66.7%
学際情報学府	修了者に対する就職率	60.7%	30.8%	16.0%	62.2%	73.5%	35.6%
	就職希望者に対する就職率	60.7%	30.8%	16.0%	62.2%	73.5%	36.4%
合計	修了者に対する就職率	37.8%	40.5%	55.6%	54.8%	58.3%	55.9%
	就職希望者に対する就職率	38.2%	41.1%	56.2%	55.5%	59.3%	57.1%

※1 就職率は、就職者に臨床研修医を含んで算出している。

※2 就職希望者の就職率は、修了者から進学者を除いた者を就職希望者として算出している。

(出典：「東京大学の概要」の「大学院修了者の修了後の状況」を基に評価・分析課で作成)

資料6-2-1-E：大学院専門職学位課程における研究科等ごとの就職率

専門職学位課程	修了年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	就職率						
法学政治学研究科	修了者に対する就職率	0.0%	3.4%	2.5%	8.5%	5.9%	5.0%
	就職希望者に対する就職率	0.0%	3.4%	2.5%	8.5%	5.9%	5.1%
工学系研究科	修了者に対する就職率	92.9%	100.0%	94.1%	78.6%	100.0%	93.8%
	就職希望者に対する就職率	92.9%	100.0%	94.1%	78.6%	100.0%	100.0%
医学系研究科	修了者に対する就職率	56.8%	50.0%	42.9%	48.4%	46.4%	55.2%
	就職希望者に対する就職率	77.8%	75.0%	57.1%	75.0%	68.4%	69.6%
公共施策学教育部	修了者に対する就職率	85.1%	78.4%	82.7%	85.5%	82.8%	70.5%
	就職希望者に対する就職率	90.2%	81.6%	84.4%	87.9%	86.5%	76.0%
合計	修了者に対する就職率	24.8%	28.9%	29.9%	36.7%	39.3%	35.3%
	就職希望者に対する就職率	25.7%	30.0%	30.9%	38.1%	41.0%	37.2%

※1 就職率は、就職者に臨床研修医を含んで算出している。

※2 就職希望者の就職率は、修了者から進学者を除いた者を就職希望者として算出している。

(出典：「東京大学の概要」の「大学院修了者の修了後の状況」を基に評価・分析課で作成)

<別添資料>

別添資料26：学部卒業者の卒業後の状況

別添資料27：大学院修了者の修了後の状況

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業後の大学院への進学率は50%を超え、就職希望者の就職率も進学・公務員試験準備等を考慮すると高い率を維持している。修士課程修了者の博士課程進学率は30%を超え、就職希望者の就職率も高い率を維持している。博士課程修了者の就職率は50%前後であるが、大学や研究機関等の研究者に就いた者が過半数を越えており、多方面で活躍している。

以上のことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進学の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-2②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

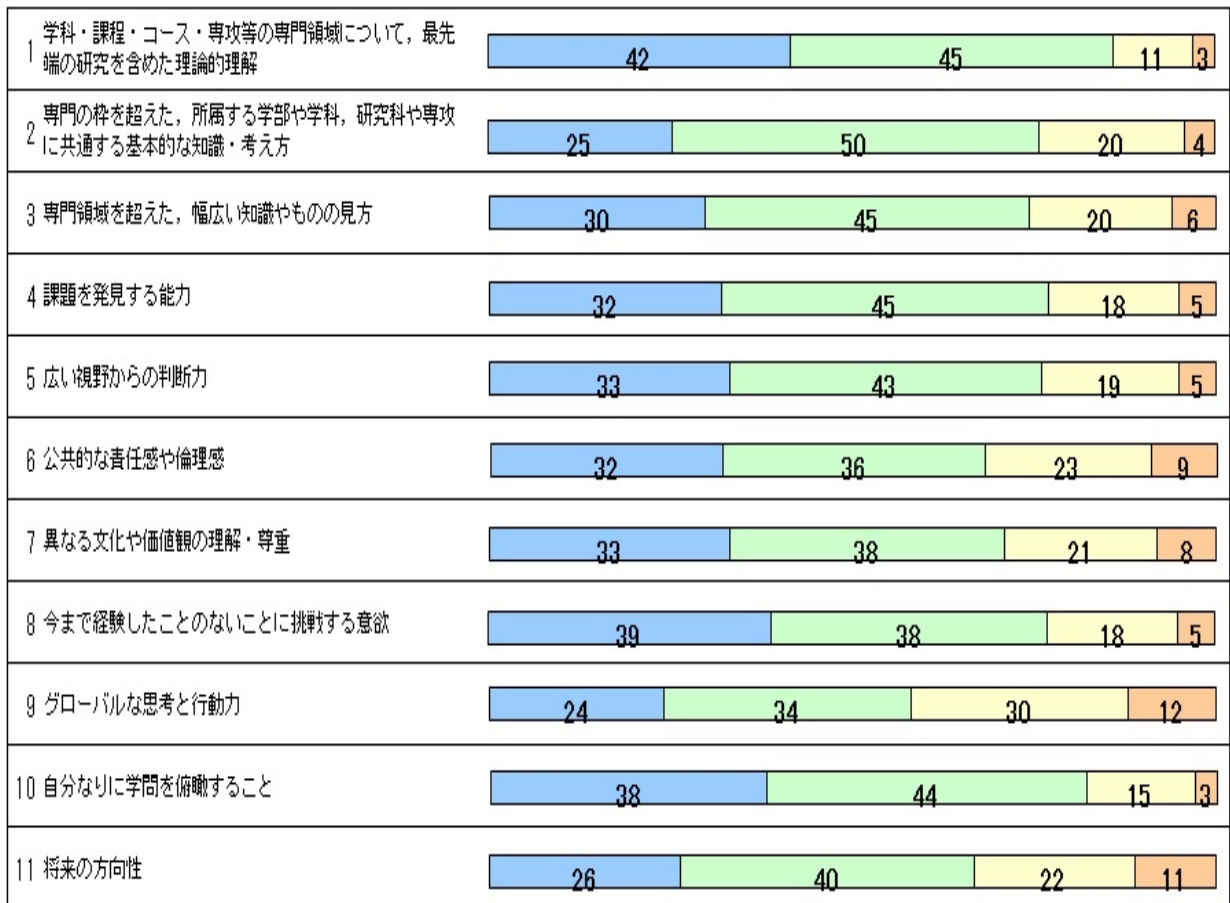
平成 26 年 12 月に実施した卒業（修了）生からの学習成果に関するアンケート調査（卒業（修了）後 10 年以内の方が対象）では、学習成果について、良好な評価を得ていることがわかる（資料 6-2-2-A）。東京大学の教育を通じて身につけた内容についての設問（Q 4）11 項目中 1 項目（「グローバルな思考と行動力」）、東京大学のカリキュラムについても設問（Q 5）5 項目中 1 項目（「履修モデル等により、何をどう勉強すればよいかわかった」）の肯定的な回答が低いが、他の項目は肯定的な回答の割合が高く、特に、「専門領域について最先端の研究を含めた理論的理解」では、約 9 割が身についた、まあ身についたと回答している。また、約 9 割が東京大学で学んだことや経験したことが役に立っていると回答し、肯定的な評価を得ている。

平成 26 年 11 月から 12 月に実施した卒業（修了）生の就職先企業等に対するアンケート調査では、9 割を超える企業が「東京大学の卒業生は幅広い教養を持っている」と回答し、専門分野以外の仕事についても、「学習能力がある」、「適度にこなせる能力がある」等、教養教育を重視した人材育成に関して肯定的な評価を得た。卒業生の働きぶりについては、「一つの専門分野に高度に精通している」との問に対して 8 割から肯定的な回答を得ている（資料 6-2-2-B）。

資料6-2-2-A：卒業（修了）生からの学習成果に関するアンケート調査結果（平成26年12月実施）

Q. 4

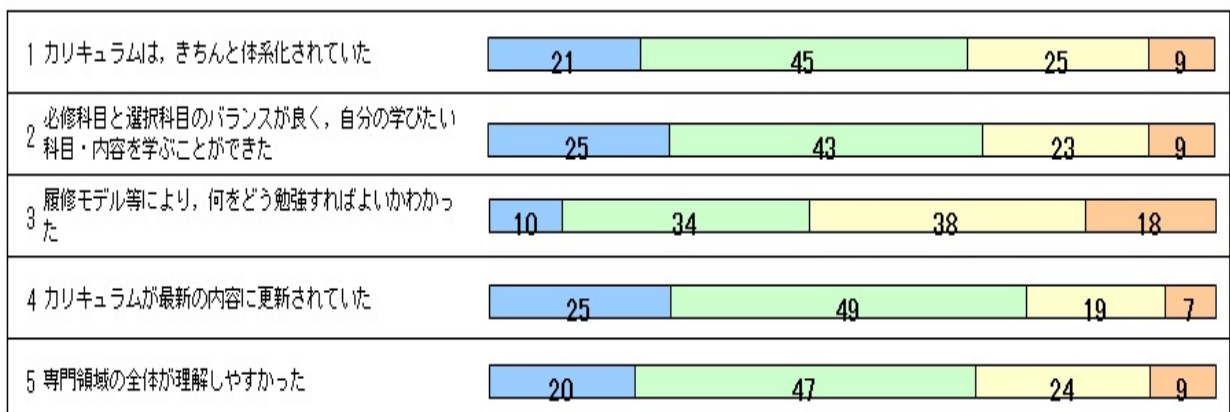
数字は%



■身についた、■まあ身についた、■あまり身につけていない、■身につけていない

Q. 5

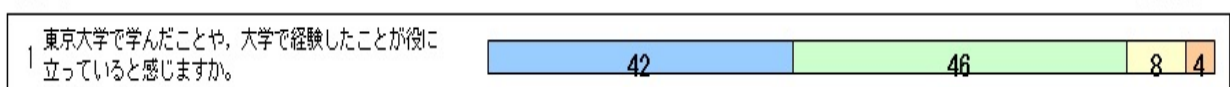
数字は%



■あてはまる、■まああてはまる、■あまりあてはまらない、■あてはまらない

Q. 6

数字は%



■非常に役に立っている、■役に立っている、■あまり役に立っていない、■役に立っていない

資料6-2-2-B：卒業（修了）生の就職先企業等に対するアンケート調査結果（平成26年11月アンケート送付，12月回収）

Q. 6 貴社における東京大学卒業（修了）生についてお聞きます。卒業（修了）生（新卒～勤続5年くらい）は総合的に見てどのような働きぶりをしていますか。

数字は%

真面目に勤務している	66	32	0	2
与えられた仕事をてきぱきこなす	50	43	5	2
チームワークよく働いている	31	57	8	4
リーダーシップを発揮している	20	62	13	5
期待した成果をあげている	31	62	3	4
仕事上で必要な学習をしている	51	46	1	2
人とのコミュニケーションがうまくとれている	26	62	8	4
新規プロジェクト等を開発している	17	52	20	11
他の人と衝突する等の問題を引き起こす	2	7	49	42
自分の仕事に誇りを持っている	22	68	8	2
私生活よりも仕事を優先している	5	64	27	4
人間的なスケールの大きさを感ずる	15	51	28	6
高い論理性を持って判断し行動できる能力がある	28	59	11	2
愛社精神を持っている	16	60	19	5
語学力がある	26	58	14	2
即戦力がある	15	57	26	2
学習能力がある	50	46	2	2
幅広い教養をもっている	28	62	8	2
一般常識をもっている	27	62	9	2
複数の専門性をもっている	8	53	35	4
一つの専門分野に高度に精通している	22	58	16	4
自分の将来のビジョンが明確である	16	60	22	2
新しいことを生み出す企画力がある	17	56	23	4
プレゼンテーション能力がある	14	65	18	3
なんでも適度にこなせる能力がある	20	68	8	4

■あてはまる、■まああてはまる、■あまりあてはまらない、■あてはまらない

(産学連携協議会会員企業を対象として平成26年11月に実施。回答企業数144社)

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生へのアンケート調査では、学習成果について、一部の項目を除き、概ね良好な評価を得ている。また、企業を対象としたアンケート調査でも、卒業（修了）生の学習成果について、概ね肯定的な回答を得ている。

以上のことから、卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学問的知識の習得だけでなく、「考える力」、「表現する力」、「行動する力」など、将来にわたって自身の活動目標を実現するために必要となる主要な能力(キーコンピテンシー)の獲得に関する評価項目を含む、学部2年生を対象とした前期課程教育の出口調査の実施は、東京大学における教養教育の包括的な目標達成に向けた取組として特色がある。(観点 6-1-②)
- 学生による授業評価アンケート、学部新卒者への達成度調査及び企業へのアンケート調査結果から、学習の成果や効果が上がっていることが確認できる。特に、東京大学の特徴である「レイト・スペシャリゼーション」の理念に即して、前期課程教育において学生が専門分野にとらわれない幅広い教養を獲得していることが確認できる。(観点 6-1-③, ⑤, 6-2-②)

【改善を要する点】

- 大学教育の達成度調査や卒業（修了）生を対象としたアンケート調査結果、企業を対象としたアンケート調査結果では、学習の成果や効果について概ね良好な回答を得たが、一部肯定的な回答の割合が低い項目を中心に今後の検討を行い、教育内容・方法の更なる改善に資することが必要である。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

(1) 施設・設備の整備状況

東京大学は、東京大学憲章で、教育・研究活動の発展と変化に柔軟に対応しつつ、常に全学的な視点から、教育・研究活動を促進し、構成員の福利を充実するために、各キャンパスの土地利用と施設整備を図ることとしている（別添資料 1：再掲）。また、キャンパスという有限の空間の中で教育・研究に係る構想を総合的かつ戦略的に実現させるための基本理念および指針として、東京大学キャンパス計画大綱を定めている。キャンパス整備にあたっては、キャンパス計画大綱で定める理念及びそれに基づく要項等の規定を十分に尊重し、キャンパス計画の全体と整合するよう歴史的環境の継承と世界最高水準の教育研究を展開できる基盤整備を推進している。



学生支援センター



伊藤国際学術研究センター

学部・研究科等の教室等施設の整備状況は、資料 7-1-1-A のとおりである。

校地面積は、大学設置基準第 37 条等の規定により算出される必要な面積（学部収容定員 12,586 名に対する基準面積）を、校舎面積は、大学設置基準第 37 条の 2 等の規定により算出される必要な面積をそれぞれ上回っている。講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習施設等については、各部署の特性に応じて教育研究活動に必要な種類と数を備えている。

<関係ウェブサイト>

- 東京大学キャンパス計画大綱 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400003246.pdf>
- 学生支援センター <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400007711.pdf>
- 伊藤国際学術研究センター <http://www.u-tokyo.ac.jp/ext01/iirc/index.html>

資料 7-1-1-A：教室等施設の整備状況

学部・研究科等名	講義室		演習室数	実験・実習室数	情報処理学習施設数	学生が利用できるパソコン台数	語学学習施設数
	室数	総収容可能人数					
法学部・法学政治学研究所	15	3,060	17	1	1	29	0
医学部・医学系研究科	9	1,227	8	6	1	0	0
工学部・工学系研究科	64(8)	4,790(556)	45	305	4	644	2
文学部・人文社会系研究科	12	925	18	18	1	44	2
理学部・理学系研究科	36(4)	2,416	14	101	5	172	0
農学部・農学生命科学研究科	29	1,668	26	424	3	38	0

経済学部・経済学研究科	4	590	13	0	2	59	0
教育学部・教育学研究科	4	310	4	17	0	120	0
薬学部・薬学系研究科	4	476	7	2	0	11	0
情報理工学系研究科	18(8)	1,474(544)	13	36	0	244	0
学際情報学府	4	139	3	4	1	0	0
公共政策学教育部	3(2)	400(270)	14(9)	0	0	40	0
本郷キャンパス	202(22)	17,475(1,370)	182(9)	914	18	1,401	4
教養学部・総合文化研究科	95	11,140	32	127	9	861	8
数理科学研究科	5	553	26	0	1	90	0
駒場キャンパス	100	11,693	58	127	10	951	8
新領域創成科学研究科	14	1,003	12	133	0	389	0
柏キャンパス	14	1,003	12	133	0	389	0
全学共通	—	—	—	—	30(27)	1,283(1,146)	3
3キャンパス合計	316(22)	30,171(1,370)	252(9)	1,174	58(27)	4,024(1,146)	15

* () 内の数字は、他研究科等と共用の教室等施設で内数。

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

<別添資料>

別添資料1 (再掲)：東京大学憲章

(2) バリアフリー化への配慮

東京大学憲章では、障害、疾患等の事由によって差別されることのないことを保障し、広く大学の活動に参画する機会をもつことができるように努めるとされ、バリアフリーのための人的・物的支援及び環境整備を行うこととされている(別添資料1：再掲)。車椅子対応トイレ、エレベーター、スロープ、玄関自動ドアなどの対策工事を行ったほか、視覚障害者誘導用ブロックの整備を行うなど、バリアフリー環境の充実を図っている。また、「バリアフリー支援室」(観点7-2-②(5))を設置し、各部局と連携の上、障害のある学生・教職員への適切なバリアフリー支援のコーディネート、学生サポートスタッフの養成、全学的な理解・啓発の促進などの役割を果たしている。

<関係ウェブサイト>

- 東京大学バリアフリー支援室 <http://ds.adm.u-tokyo.ac.jp/>
- バリアフリーマップ <http://ds.adm.u-tokyo.ac.jp/contact/campusmap.html>

<別添資料>

別添資料1 (再掲)：東京大学憲章

(3) 耐震化及び安全・防犯への配慮

安全で快適なキャンパス環境を実現するため、建物状況調査を実施し、施設修繕カルテのフォローを行い、耐震化も含めた施設修繕を計画的に実施している。東京大学安田講堂も平成25年度から平成26年度にかけて、耐震補強を含めた全面改修を行っている(資料7-1-1-B)。

防犯面では、例えば産学連携プラザでは、施設内の各部屋及び共用部分にセキュリティシステムを採用するとともに、出入口の各所に防犯カメラを設置した警備体制をとっている。また、警備会社によるキャンパス内の巡回パトロールを実施している。

<関係ウェブサイト>

- 安田講堂の改修工事について http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/news/topics/topics_1527.html
- 産学連携プラザ http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/jp/venture/sangaku_plaza.html
- 構内の防犯対策など（本郷地区） http://www.u-tokyo.ac.jp/stu01/h13_06_01_j.html

資料 7-1-1-B：耐震化の取組状況

年度	耐震化の取組状況
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事実施面積：40,362㎡ ・耐震化率：85.0%（平成21年5月1日現在） ・実施建物：（本郷）図書館研究所学部等、農学部3号館、理学部3号館、化学本館（駒場Ⅰ）学生会館、図書館書庫、10号館（茨城県東海）研究棟（北海道山部）山部事務所
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事実施面積：5,679㎡ ・耐震化率：88.7%（平成22年5月1日現在） ・実施建物：（本郷）理学部4号館（駒場Ⅰ）9号館
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事実施面積：13,542㎡ ・耐震化率：89.3%（平成23年5月1日現在） ・実施建物：（本郷）法学部3号館、看護職員宿舎2号棟（駒場Ⅱ）S棟（60年記念館）
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に実施された耐震補強工事なし ・耐震化率：90.4%（平成24年5月1日現在）
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事実施面積：3,981㎡ ・耐震化率：90.3%（平成25年5月1日現在） ・実施建物：（白台）1号館（東側部分）（駒場Ⅲ）出版会
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事実施面積：44,864㎡ ・耐震化率：90.5%（平成26年5月1日現在） ・実施建物：（本郷）七徳堂、安田講堂、工学部4号館、法文1号館、法文2号館（茨城県東海）外来研究員宿泊施設
平成 27 年度 （予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事実施面積：28,047㎡ ・耐震化率：93.6%（平成27年5月1日現在） ・実施建物：（本郷）薬学部本館、図書館研究所学部等（社研、教育学部部分）、農学部6号館（白台）1号館

（出典：施設部提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

キャンパスという有限の空間の中で教育・研究に係る構想を総合的かつ戦略的に実現させるための基本理念および指針として、東京大学キャンパス計画大綱を定め、キャンパス計画の全体と整合するよう歴史的環境の継承と世界最高水準の教育研究を展開できる基盤整備を推進している。

バリアフリー化については、施設などのバリアフリー化を順次進めるとともに、学生サポートスタッフの養成など、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮している。

安全で快適なキャンパス環境を実現するため、建物状況調査に基づき施設修繕カルテのフォローを行い、耐震化を含む施設修繕を計画的に実施している。また、警備会社によるキャンパス内の巡回パトロールを実施するなど防犯面への配慮を行っている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、

施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報基盤センターでは、資料7-1-2-Aに示すとおり教育用計算機システムを維持・管理・運営しており、更に、スーパーコンピュータ、キャンパスネットワーク（UTnet）、図書館電子化等、最新の設備による情報技術基礎教育を可能とするICT環境を整備している。教養学部前期課程では、必修科目「情報」で情報基盤センターの教育用計算機システムを活用して教育を行っている。

各部局における情報処理学習施設の整備状況は、前掲資料7-1-1-Aのとおりである。また、多数台のプロジェクトを配備した講義・プレゼンテーション環境など、ICTを活用した先端的な教育環境である「駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS）」、「福武ラーニングスタジオ」（本郷）を整備している。

また、基準5に既述のとおり、「UTask-Web」、「UT-mate」など、インターネットを活用した履修登録、シラバスの閲覧等のICT環境も整備している。

この他、情報通信技術を活用し、大規模公開オンライン講座（MOOC：Massive Open Online Course）、「UTokyo Open Course Ware」（UTokyo OCW：東大オープンコースウェア）、UTokyo TV（自主学習、未履修科目等の学習支援として、インターネット上で基礎講義や著名人による講演会等のビデオと資料の配信及び公開を行う。）等のプロジェクトを推進している。

情報セキュリティに関する事項、保有する情報資産の管理に関する事項について、必要な対応を行うために情報セキュリティ委員会を設置し、東京大学情報セキュリティ・ポリシー基本方針や対策基準の策定を行うなど、情報セキュリティの向上を図っている。情報セキュリティ委員会では、平成26年10月から、部局情報管理規則を廃止し、全学統一の実施手順（情報分類・管理編）を新規作成することや、情報の分類・管理責任者（情報責任者）の設置、情報セキュリティ・ポリシーの見直しを行うなど、情報セキュリティの確保に努めている。

<関連ウェブサイト>

- 情報基盤センター <http://www.itc.u-tokyo.ac.jp/>
- ・教育用計算機システム関係 <http://www.ecc.u-tokyo.ac.jp/>
- ・スーパーコンピュータ関係 <http://www.cc.u-tokyo.ac.jp/>
- ・UTnet 関係 <https://www.nc.u-tokyo.ac.jp/>
- ・図書館電子化関係 <http://www.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/>
- 教養学部情報教育棟 <https://sites.google.com/site/iebtokyouniv/>
- 駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS） <http://www.kals.c.u-tokyo.ac.jp/>
- 福武ラーニングスタジオ <http://fukutake.iii.u-tokyo.ac.jp/facilities-inside/studio.html>
- 大規模公開オンライン講座（MOOC） http://www.u-tokyo.ac.jp/ext01/mooc_j.html
- UTokyo Open Course Ware（UTokyo OCW） <http://ocw.u-tokyo.ac.jp/>
- UTokyo TV <http://today.tv/>
- 東京大学情報セキュリティ・ポリシー http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/public16_j.html

資料7-1-2-A：教育用計算機システムについて

東京大学の学生や教職員が、教育や研究のためにコンピュータやネットワークを利用可能な設備で、駒場キャンパス、本郷キャンパス、柏キャンパスにECCSの端末を合計1,321台設置している。端末はiMac端末で、端末起動時にOSをMac OSとWindowsから選択することができる。

また、携帯端末接続環境という名前で、ユーザが持ち込んだPCをインターネットに繋ぐ環境を用意している。無線LANについては、全学無線LANシステム(utroam)に対応した無線アクセスポイントをECCS関連設備のある場所に設置している。

学部前期課程を担う教養学部及び、後期課程大学院課程を担う各学部/研究科からの広範囲な要求に対して、仕様策定委員会を経て、最大限応じられる環境を構築整備した。ECCS2012において、主に次の更新を行った。

iMac端末を導入しMac OSとWindows上で、各種最新のソフトウェア環境を整備した。具体的ソフトウェア環境は、Mac、Windows、リモートアクセス、WebDAV、ユーザ携帯端末、オフィス、プログラミング言語、統計処理、CAD、ラスタ描画、UNIXフリーソフト等である。

さらに、広義の教育用計算機システムとして、教員向け講義用Webサーバ、Windowsサーバ、TV会議システムを含んだ個別講義室環境、教材作成用画像・動画の編集装置、動画配信サーバ及びシラバスシステムの整備を行った。

これにより、教養学部のカリキュラム改革と内容的にリンクした形で、計算機教育の他、情報リテラシー教育も含めた教育も出来る環境となった。

表：iMac 端末・有線接続・プリンタ数及びiMac 端末のスペック等

システム名	導入年月	iMac 端末	有線 接続	プリ ンタ	CPU, メモリ, 画面サイズ
ECCS2012	平成 24 年 3 月	1, 321	631	28	Intel Core i5 2.5GHz クワッドコア, 4GBMem, 21.5 インチ(1920 x 1080 ドット)

■計算能力の量的な向上

ECCS2012では、iMac 端末でMac OS X 及びWindows も動かすようになり、合計でCPU5200 超、メモリ 5.2TB 超、ファイルサーバ70TB が利用可能となった。

■ユーザビリティの向上

ECCS2012では、iMac 端末をローカルブートとすることにより、起動時およびソフトウェアのレスポンスが向上した。端末のディスプレイサイズが、20 インチから21.5 インチに拡大し、多種多様な情報を参照しながら行う高度な作業に向けたものとなった。

(出典：情報システム部提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

情報基盤センターでは、最新の設備を整備しており、学部前期課程教育と内容的にリンクした形で、計算機教育のほか、情報リテラシー教育も含めた円滑な教育・研究活動を可能とする環境を整えている。また、「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」、「福武ラーニングスタジオ」など、ICT を活用した先端的な教育環境を整備している。

東京大学情報セキュリティ・ポリシー基本方針、対策基準の策定や必要な改訂を行うなど、情報セキュリティの向上を図っている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 図書館の整備状況

本郷キャンパスに総合図書館、駒場キャンパスに駒場図書館、柏キャンパスに柏図書館を整備している。柏図書館は、平成 16 年度に開館した図書館で、自動化書庫システム (現在約 100 万冊収納可能) を装備している。さらに各学部・研究科等にも、その特性に応じて 32 図書室等を整備しており、これら計 35 の図書館室を東京大学附属図書館と総称し、「共働する一つのシステム」として本学における教育研究活動を支援している (資料 7-1-3-A)。

総合図書館では、図書館前広場の地下に新館を建設し、伝統ある本館は外観を保存したまま内部を全面改修するという新図書館計画を推進している。

附属図書館全体では、4,000の閲覧座席があり、学生数に対する整備率は14%である。各図書館室では通常の閲覧座席のほかにもグループ学習室やPCコーナー等の自主的学習環境を整備し、学生の多様な需要に応えている。

<関連ウェブサイト>

- 附属図書館 <http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/koho/guide/liblist.html>
- 新図書館計画公式ウェブサイト <http://new.lib.u-tokyo.ac.jp/>

資料7-1-3-A：附属図書館を構成する35図書室等の整備状況

○総合図書館（本郷キャンパス）	■大学院総合文化研究科・教養学部
○駒場図書館（駒場キャンパス）	・大学院総合文化研究科図書館
○柏図書館（柏キャンパス）	・自然科学図書館
	・附属グローバル地域研究機構
○部局図書館室（全学に32館室）	■大学院教育学研究科・教育学部
■大学院法学政治学研究科・法学部	・図書室
・法学部研究室図書室（外国法令判例資料室を含む）	■大学院薬学系研究科・薬学部
・附属近代日本法政史料センター（明治新聞雑誌文庫）	・薬学図書館
■大学院医学系研究科・医学部	■大学院数理学研究科
・医学図書館	・図書室
■大学院工学系研究科・工学部、■大学院情報理工学系研究科	■大学院情報学環・学際情報学府
・工学・情報理工学図書館	・図書室
■大学院人文社会系研究科・文学部	・附属社会情報研究資料センター
・図書室	■医科学研究所図書室
■大学院理学系研究科・理学部	■地震研究所図書室
・物理学図書室	■東洋文化研究所図書室
・天文学図書室	■社会科学研究所図書室
・地球惑星科学図書室	■生産技術研究所図書室
・化学図書室	■史料編纂所図書室
・生物化学図書室	■宇宙線研究所図書室
・生物学図書室	■物性研究所図書室
■大学院農学生命科学研究科・農学部	■大気海洋研究所図書室
・農学生命科学図書室	■先端科学技術研究センター図書室
■大学院経済学研究科・経済学部	■総合研究博物館図書室
・経済学図書室	

(2) 図書資料等の収集、整理の状況

総合・駒場・柏図書館，及び部局図書館室における資料数，面積，閲覧座席数，開館時間等の状況は<大学現況票>のとおりであり，合計蔵書数約935万冊は国内の大学図書館では最大である。

学生用図書については恒常的な全学経費を措置し，新刊図書を中心に学習に必要な資料を安定的に収集している。選書に際してはシラバス掲載図書や教員推薦・図書館員推薦に基づく選書に加えて，学生による選書も実施して具体的なニーズを取り入れている。この他，留学生向けの収集やPEAK（Programs in English At Komaba）学生向けの収集も行っている。

また，大学全体で利用する基盤的学術雑誌についても共通経費を活用し，計画的かつ系統的に収集している。この共通経費を財源として，国内外の学術雑誌約5,800誌と電子ジャーナル約9,000誌，並びに各種オンライン・データベース約70点を契約し，東京大学にふさわしい最先端の教育研究環境を整備している。

視聴覚資料については，各図書館室で語学学習資料や文芸作品の映像資料等を収集するとともに，AVコーナー

等を設けて利用環境の整備を図っている。例えば文学部では、分野、言語、刊行年代、形態などについて多岐にわたり約100万点の資料を所蔵しており、資料的、芸術的に価値が高く稀少な古典籍などの原資料の利用については保全のため一定の閲覧制限を設けているが、そのような資料の一部について、所蔵資料デジタル画像公開を順次していく予定である。

収集した資料は目録情報をシステムに登録しており、利用者はオンライン蔵書目録検索システム（OPAC）を検索することによって全学の資料の所在を確認することができる。利用したい資料が離れた図書館室に所蔵されている場合は、図書館室間で配送し、身近な図書館室に取り寄せて貸出・返却することもできる。柏図書館の自動化書庫には、全学の図書館室から自然科学系学術雑誌のバックナンバーを、毎年、計画的に移管・集積している。移管元の各図書館室で資料保管スペースに余裕が生まれる一方、柏図書館では移管された雑誌をe-DDS（電子ファイルによるドキュメントデリバリーサービス）を通じて、全学の利用に供している。また、学内で所蔵する印刷資料と併せて、電子ジャーナルやデータベース等の学外と利用契約をしている電子的資料についても横断的に検索し、ワンストップで資料を入手できる環境を整備している。

(3) 図書館の開館時間、図書等の利用実績等

開館時間は、年末年始等を除き、総合図書館は、平日は22時30分（3月、8月は21時）、土・日・祝日は19時（3月、8月は17時）、駒場図書館は、平日は22時（休業期間は20時又は17時）、土・日・祝日は19時（試験期土日祝は平日と同時刻まで開館、2月末～3月は休館）、柏図書館は、平日は21時（3月、8月は17時）、土・授業日となる祝日は17時（3月、8月の土は休館）としており、部局図書館室においても一部夜間開館等を行い、利用者の利便性向上に努めている。

附属図書館の利用実績は資料7-1-3-Bに示すとおりである。また、平成25年度に実施した学生への利用者アンケート（別添資料28）では、図書館の利用頻度は、「週に1～2回」が43%、「月に1～2回」が33%、「ほぼ毎日利用する」が16%となっている。サービスについては、図書の取り寄せは利用も多く満足度が高いが、雑誌コピーの取り寄せは利用していない学生が多い結果となっている。また、非来館型サービスの満足度では、附属図書館のウェブサイトで探している情報を簡単に見つけられることについては、「満足」又は「どちらかといえば満足」と回答した割合は66%となっており、利用したい電子ジャーナルを自由に読めることについては、「満足」が52%、「利用したことがない」が31%となっている。

資料の探し方等の図書館利用に関する質問件数は、総合図書館で年間約2,500件、駒場図書館約7,200件、柏図書館約1,000件に上る。利用者自身の情報探索技術を向上させる教育的支援も情報システム部情報基盤課学術情報チームと連携して実施している。また、窓口対応のほか、学生は図書館に来館しなくても研究室や自宅からでも図書館ホームページを通じて質問ができ、質問内容に応じて部局図書館室も含めた全学の図書館室が連携協力して、質問者に電子メールで直接回答している。その質問・回答内容はデータベース化して参照できるようにしている。

学生による図書館、図書資料等の利用に対するニーズ等に対しては、開館時間の延長（駒場図書館、柏図書館、工学・情報理工図書館）、他キャンパスにある図書館室の資料を取り寄せるサービス対象者の学生学生への拡大、総合図書館の閉架書庫への入庫資格の教養学部前期課程学生への拡大等の対応を実施している。

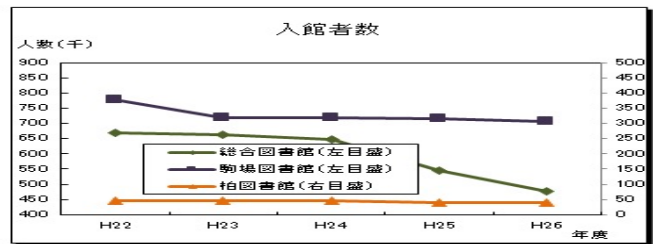
<関連ウェブサイト>

○平成25年度東京大学附属図書館自己点検評価報告書 <http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/koho/gaiyo/Self-inspection2013.pdf>

2.4 入館者数(延人数)

	総合図書館	駒場図書館	柏図書館
平成22年度	670,768	779,188	46,982
平成23年度	663,288	718,551	47,130
平成24年度	646,679	717,568	46,015
平成25年度	543,942	716,671	39,947
平成26年度	476,316	706,567	40,905

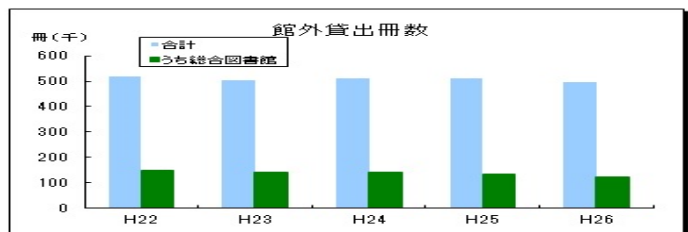
*平成22年度は3月に東日本大震災があったため、一時間短縮した。(単位:人)



2.5 館外貸出冊数

	合計	うち総合図書館
平成22年度	520,520	147,650
平成23年度	503,489	142,534
平成24年度	511,905	142,905
平成25年度	511,674	134,771
平成26年度	497,067	122,374

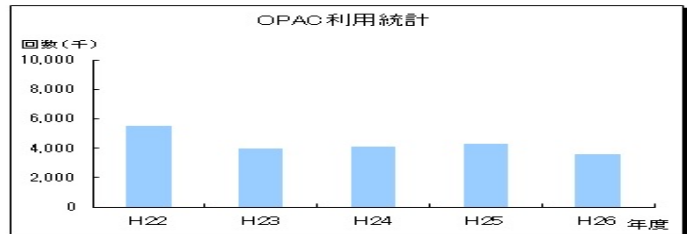
*平成22年度は3月に東日本大震災があったため、一時間短縮した。(単位:冊)



2.6 東京大学OPAC利用統計
(検索実行回数)

	OPAC
平成22年度	5,494,212
平成23年度	4,003,803
平成24年度	4,075,994
平成25年度	4,282,787
平成26年度	3,579,138

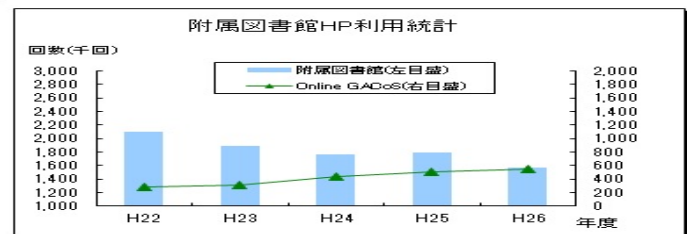
(単位:回)



2.7 附属図書館ホームページ利用統計
(アクセス回数)

	附属図書館	Online GADoS*
平成22年度	2,106,998	286,533
平成23年度	1,888,282	311,156
平成24年度	1,772,462	438,921
平成25年度	1,790,795	508,720
平成26年度	1,572,633	550,968

(単位:回)



* GADoS ; Gateway to Academic Contents System

(出典: 附属図書館提供資料)

<別添資料>

別添資料28: 附属図書館利用者アンケート結果

【分析結果とその根拠理由】

本郷、駒場、柏の3図書館のほか、各部局の特性に応じて図書館室を適切に整備しており学生アンケートの結果から有効に活用されていることが確認できる。総合図書館では、図書館前広場の地下に新館を建設するという新図書館計画を推進している。また、図書、学術雑誌(国内誌・外国雑誌)、電子ジャーナルが系統的に収集・整理されており、大学全体として安定的かつ効率的な資料収集を実施し、蔵書の拡充を図っている。さらに印刷資料と電子的資料を併せたワンストップの利用環境の整備やオンラインによる利用質問の受付・回答サービス等、IT化を含めた利用環境の整備を推進することにより、利用者の利便性を向上させるとともに、学生からの図書館、図書資料等の利用に対するニーズにもこたえている。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効的に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自習室等の自主的学習環境の整備状況は、資料 7-1-4-A のとおりである。例えば、文学部・人文社会系研究科では、平成 22 年 1 月にインターネット利用が可能な 63 席の自習室を備えた学生用スペース「三友館」を開館している。また、駒場キャンパスの情報教育棟や本郷キャンパスの福武ホール、情報基盤センターには、教育用計算機システムの端末を配置した自習室を整備している。さらに、「駒場コミュニケーション・プラザ」では、二階食堂 (685 平米) を営業終了後の 14:00～21:00 に自習スペースとして開放している。図書館・室では、観点 7-1-③で述べたとおり、閲覧座席やグループ学習室等、自主的学習環境を整備し、学生のニーズに合わせ効果的な利用のため開館時間を延長している。



文学部・人文社会系研究科 三友館自習室

<関連ウェブサイト>

○三友館 <http://www.l.u-tokyo.ac.jp/archive/4.html>

資料 7-1-4-A：自主的学習環境の整備状況

部局名	自習室等数	研究室数 (学生が自主学習等に使用できるもの)
法学部・法学政治学研究科	2	17 (うち大学院専用 17)
医学部・医学系研究科	19	10
工学部・工学系研究科	10	268
文学部・人文社会系研究科	61	27
理学部・理学系研究科	5 (うち学部専用 3)	105 (うち大学院専用 23)
農学部・農学生命科学研究科	15 (うち学部専用 2)	89 (うち大学院専用 8)
経済学部・経済学研究科	1	31
教養学部・総合文化研究科	16	118
教育学部・教育学研究科	5	39
薬学部・薬学系研究科	16 (うち大学院専用 1)	32 (うち大学院専用 4)
数理科学研究科	12 (うち学部専用 1)	0
新領域創成科学研究科	9	72
情理理工学系研究科	5	106
情報学環・学際情報学府	1	9

【専門職大学院】

法学政治学研究科法曹養成専攻	5 一人一席の個室の割り当てが有る。	0
医学系研究科公共健康医学専攻	19	10
工学系研究科原子力専攻	3	7
公共政策学教育部	4	0

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

各部署に自習室が整備されており、例えば、法学部では、演習室を学生の自主的学習のために開放し、貸し出しがなされており、また、各図書館室、各種スペースで自主的学習環境を確保している。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学部学生の履修指導の一環として、入学時に、カリキュラム及び学生生活全般に関するガイダンスを実施しているほか、進学検討時・進学内定時及び進学時に各種ガイダンスを実施しており、加えて新入生からの時間割や履修に関する質問に学部2年生以上の学生が答える「ピア・アドバイジング」を実施している。

本学の特色である専門学部（学部後期課程）への進学選択の仕組みを有効に機能させるためには、学生自身が制度を十分に理解するとともに、専門学部に関する適切な情報提供が不可欠である。「履修の手引き」の配付や入学者ガイダンスに加えて、適宜、進学に関するガイダンスを実施している（資料7-2-1-A）。また、「進学情報センター」では、常勤の准教授1名を配置し、個人的な進路相談や修学相談に応じている。加えて、各学部の教員による公開シンポジウム「私はどのようにして進路を決めたか」（平成24年度までは「私はどのようにして専門分野を決めたか」）を毎年開催しており、学生に好評である（資料7-2-1-B）。

学部後期課程の各学部においては、前述の進学に関するガイダンスに加えて、進学者へのカリキュラム及び学生生活に関するガイダンスや、分野によっては実験ガイダンス等を実施している。大学院においても入学時にガイダンスを行い、カリキュラム等の説明を行っている。

<関連ウェブサイト>

○教養学部進学情報センター <http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/agc/>

資料7-2-1-A：進学に関するガイダンスの開催状況（平成26年度）

ガイダンス名	実施時期	対象者・内容等
学部ガイダンス （2年生向け）	5月	進学選択を直前に控えた前期課程2年生の学生に対し、各後期課程諸学部が学科毎にガイダンスを行う。
学部ガイダンス （1年生向け）	12月	1年生に対し、まず進学選択全体の説明を教務課で行い、その後後期課程諸学部がガイダンスを行う。

（出典：教養学部提供資料）

資料 7-1-1-B : 進学情報センターの活動状況

常勤教員を配置し、学生の学部後期課程への進路決定にあたり、進学先、成績など、きめ細やかな相談に応じているほか、資料室では、各学部の便覧や講義案内などの閲覧、各学科などの紹介パンフレットや、ガイダンスのチラシなどの配布、進学先別志望者数、志望者の成績分布の状況など、リアルタイムのデータを提供している。常勤教員による進路相談の件数は、平成 20～26 年度は年間 331、272、279、305、227、252、229 件と推移しており、きめ細やかな相談対応を維持している。

平成 2 年度にスタートした進学情報センター主催シンポジウムは、平成 16 年度からは全学の 10 学部から講師を集め「私はどのようにして進路を決めたか?」と題して、進学選択前の 4 月に企画・実行している。学生による評価は良好で、参加者アンケートによると、参加者の 9 割が「参考になった」、「まあ参考になった」と回答している。

○平成 26 年度進学情報センター主催シンポジウム

「私はどのようにして進路を決めたか」

「遺伝子から地球まで」 新領域創成科学研究科・工学部都市工学科兼担 味埜 俊 教授

「私が外交官を目指したわけ」 教養学部 嘉治 美佐子 教授

「専門的知識の探求」 経済学部 大日向 隆 教授

「医学部卒業後のキャリアパス」 医学部 康永 秀生 教授

「人生と研究を 100 倍楽しくする実践性・国際性・協同性」 教育学部 植阪 友理 助教

「私が魚の研究を選んだわけ」 農学部 金子 豊二 教授

「国法学・憲法学・情報法」 法学部 宍戸 常寿 教授

「化学を駆使した新たな医療の実現：疾患克服を目指したケミカルバイオロジー」 薬学部 浦野 泰照 教授

「なりゆきを生きる（真剣に）」 文学部 前田 恭二 氏

「マイノリティの科学者の道を歩んできて」 理学部 村尾 美緒 准教授

「『絵に描いた餅』と学際的探求」 情報学環・学際府 中尾 彰宏 教授

(出典：教養学部進学情報センターウェブサイト及び教養学部提供資料を基に評価・分析課で作成)

【分析結果とその根拠理由】

学生の履修指導の一環として、学部後期課程進学に関するガイダンス等を充実させるほか、各学部・研究科においても、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンス等を適宜実施している。

以上のことから、授業科目、専門、専攻選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 初年次教育

学部教育の総合的改革により、教養学部前期課程では、文系理系ともに全ての学生が受講しなければならない必修科目として「初年次ゼミナール」を平成 27 年度から開講している。初年次ゼミナールは、少人数のチュートリアル授業であり、基礎となる学術的スキルを学生に早期に修得させるとともに、能動的な学習への動機づけを図ることを目的としている。

また、教養学部前期課程の学生を主な対象とした、初年次



初年次活動センター

教育に資する活動を展開する拠点として、初年次活動センターを駒場キャンパスに開所している。初年次活動センターでは、サイエンスカフェ、心理教育プログラム、学習相談、初年次活動に関するゼミ、教職員と学生との昼食会等の初年次活動プログラムが展開されるとともに、学部後期課程の学生や大学院学生のピア・アドバイザーによる相談なども行われている。さらに、初年次教育の充実を図るため、学部後期課程の学生に「学部一年生の教育改善についてのアンケート」も実施している。

* 初年次教育：主として新入生を対象として、学生の社会的・学問的経験をより充実させるべく展開される総合的な教育プログラムであり、近年では世界各国の大学教育でも重要な位置づけがなされている。

<関連ウェブサイト>

- 教養学部教養教育高度化機構初年次教育部門初年次ゼミナール <http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/KOMEX-FYE/program.html>
- 初年次活動センター <http://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/facilities/fyac/index.html>
<http://shonenji.c.u-tokyo.ac.jp/>

(2) FLY Program (Freshers' Leave Year Program：初年次長期自主活動プログラム)

入学した直後の学部学生本人が1年間の特別休学期間を申請、取得した上で、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流活動、インターンシップなどの長期にわたる自主活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラム「FLY Program」(Freshers' Leave Year Program：初年次長期自主活動プログラム)を平成25年度から開始し、平成25年度11名、平成26年度8名、平成27年度5名が特別休学を取得し、語学研修、ボランティア、国際交流、海外の大学での学習などの自主活動を行っている。



<関連ウェブサイト>

- 学内広報(no. 1455:FLY Program 1期生が帰還!) <http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/kouhou/1455/index.html>
- FLY Program (初年次長期自主活動プログラム)について <http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/academics/zenki/fly/>

(3) 学習相談、助言、支援体制

教養学部では、東京大学の特色であるレイト・スペシャリゼーションの長所を十分に生かすために、日々の学習内容を越えた、個々の学問分野の性格、各自の関心に応じた全体的な学習計画、将来の進路との関連などについて、学生が個々の教員に面会をし、その助言を受けることができる「学習アドバイス制度」を設け、教養学部の全専任教員が学生の個人的な相談に応じ、学習支援を行っている。学生相談所(駒場キャンパス)(観点7-2-⑤参照)では、「協力教員制度」を設け、8名の教員が学生の修学上の相談に応じている。

本郷キャンパス、柏キャンパスでは、全学組織である学生相談ネットワーク本部(観点7-2-⑤参照)に、なんでも相談コーナー及び学生相談所を設置し、学生の様々な相談に対応しており、特になんでも相談コーナーは予約なしで対応している。

各学部・研究科等においても、独自の学習指導体制を設け、学生の学習・研究、専門分野や授業の履修に関する相談・指導・助言に対応している(資料7-2-2-A)。

<関連ウェブサイト>

- 協力教員制度 <http://kscc.c.u-tokyo.ac.jp/kyouryoku20.html>
- 学生相談ネットワーク本部 <http://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/>
- 法学部学習相談室 <http://www.j.u-tokyo.ac.jp/sodan/index.html>
- 理学系研究科・理学部学生支援室 <http://www.s.u-tokyo.ac.jp/soudan/>
- 経済学研究科・経済学部学生サポートルーム http://www.e.u-tokyo.ac.jp/information_st/support-j.html

資料 7-2-2-A : 部局における学習指導、学習支援体制 (事例)

【法学政治学研究科・法学部】

法学部学習支援室において、学生の学習面、進路、日常生活上の悩みなど随時相談を受けている。また、法曹養成専攻では、クラス顧問教員及び教育支援室を窓口とした個別学習相談等によって、適切な履修指導ができる体制を整備している。

【工学部】

平成 26 年 8 月に「工学部学生支援室」を設置、学生相談経験者を配置して、学生生活に関する幅広い相談を受け付けている。また、「工学部学生支援室運営会議」を設置し、学生支援体制を整備している。

【理学系研究科・理学部】

学生支援室では、専門の心理カウンセラーを配置して、学生生活に関する悩みなど、幅広く相談を受けている。また、単位取得状況や実験レポートなどの提出状況を見て、問題を抱えている場合は、教務担当職員や教務担当教員がまず面談し、さらに必要な場合は学科長が面談して支援するなど、きめ細かく指導を行っている。生物化学科および生物学科では、学生担当教員（准教授及び助教）を配置し、学生の日常における学生支援、相談の対応を行っている。

【経済学研究科・経済学部】

平成 24 年 4 月に部局内に学生サポートルームを設置した。経済学研究科の教員に教育学研究科臨床心理学コースの教員を加えた運営委員会を立ち上げ、臨床心理士を相談員として雇用し、学生からの学習及び生活上の相談に応じる体制を整備している。ニューズレターの配布、講演会の実施などで認知度も上昇しており、平成 26 年度には 32 件の新規来談があり、学業・進路に関する問題を中心に計 87 件の相談がなされた。

【教養学部】

日々の学習内容を越えた個々の学問内容の性格、各自の関心に応じた全体的な学習計画、将来の進路との関連などについて、学生が個々の教員に面会し、その助言を受けることができる「学習アドバイス制度」を設けている。（教養学部専任教員が授業期間中のみ実施）

【教育学研究科・教育学部】

「講義計画と内容」に各教員のオフィスアワー、連絡先を明示し、学習支援を随時受け付ける体制を整備している。また、国際交流室において英語論文のネイティブチェック、英語論文の書き方や英語での学会発表の指導を行い、国際的な研究活動への学習支援を実施している。

【学際情報学府】

学際情報学府の大学院学生の英語による論文や口頭発表の原稿などの課題への取り組みに、英語のネイティブスピーカーの指導員が無料でアドバイスやカウンセリングを行うサービス業務として平成 25 年度に GSII Writing Support Desk (WSD) を設置した。WSD の目的は、提出された論文を編集したり、英語のネイティブチェックを行うことではなく、指導員が大学院学生に 1 対 1 で英語のライティング技能の向上のために指導をすることであり、WSD が行う論文執筆や論文発表に関する指導は、大学院学生がそれぞれの指導教員から受ける指導に代わるものではなく、あくまで言語教育的側面のサポートをするものである。

【公共政策学教育部（公共政策大学院：専門職学位課程）】

専任教員の中から、コースごとの担当教員を配置し、学生からの履修方法・履修計画についての相談に応じ、学生のバックグラウンドや将来のキャリア形成に応じたアドバイスを行う体制をとっている。

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

(4) 外国人留学生への学習支援

日本語教育センターでは、外国人留学生を対象とした日本語教育等に当たっている。日本語教育では、すでに日本語力の高い留学生が研究活動（論文執筆、研究発表など）のための日本語力を高めることを目的として、学術日本語コース（アカデミック・ジャパニーズ）を開設している。また、いくつかの研究科等、専攻においても、日本語教室を開設している。

各研究科等においても、日本語アシスタント等の学習支援を行っている（資料 7-2-2-B）。また、多くの研究科等において、「チューター制度」を活用している。* 外国人留学生数については観点 4-2-②を参照

<関係ウェブサイト>

○日本語教育センター http://www.nkc.u-tokyo.ac.jp/index_j.html

資料 7-2-2-B : 研究科等における留学生への学習支援 (事例)

研究科等名	取組事例
法学政治学研究科・法学部	留学生を担当する専任スタッフ(留学生担当)を置き、学修や生活に関するきめ細かなサポートを行っている。 留学生学習相談室を週2回、2時間ずつ開室し、留学生の学習相談(ゼミの発表準備、レポート・論文添削、勉強方法等)を受け付けている。相談員は、修士課程と博士課程の大学院学生が担当している。 日本語勉強会を毎週木曜日の昼休みに行っている。日本で話題になっている時事問題を中心に、日本語の新聞や雑誌の記事を読み勉強会で留学生担当(助手)が行っている。
医学系研究科	医学系研究科に在籍する外国人留学生の研究業績を表彰するため、平成9(1997)年より毎年、論文コンテストを実施している。選考は国際交流委員会の委員によって行われ、書類選考の後、最終選考で論文の内容及び口頭発表での評価も含めて得点の高い順に5名(応募者数により変更あり)を決定する。口頭発表終了後すぐに審査結果を集計し、入賞者を発表・表彰する。入賞者には賞状と副賞(2万円相当の本人が希望する文具類、あるいは記念品)を授与している。
工学系研究科・工学部	留学生に対し、研究活動支援の目的で、日本語・日本事情教育を行っている。実施は研究科運営、専攻運営の計5日本語教室で行っている。日本語教室への参加することにより、留学生は日本語習得だけではなく、異文化理解を深め、自然な形で国際交流を行っている。平成26年度冬学期現在、入門から上級まで7レベルに渡り29コースが展開され、年間約500名(実数)の日本語学習者が在籍している。工学系に特化した、漢字教育、読解教育、聴解教育なども行われており、上級レベルでは就職支援も行っている。
人文社会系研究科・文学部	国際交流室日本語教室において、中級以上の日本語クラスを週10コマ開講しており、夏期には、2週間の集中授業も行っている。 日本語で博士論文、修士論文を執筆する外国人留学生に対して、平成19年度から、本研究科において予算措置を講じ、大学院学生(日本人)による日本語校閲(日本語アシスタント)が利用できる環境を整えている。平成26年度は、博士課程で2名、修士課程で12名が採用している。 平成26年度冬学期より、正規課程学生を対象とした日本語アカデミックライティングの授業(週2コマ)を開講している。対象者は高度な日本語運用能力を持つ学生であり、平成26年12月現在で、博士課程で8名(聴講者2名)、修士課程で6名(聴講者2名)が履修している。
理学系研究科・理学部	国際化推進室では、留学生の受入れから帰国までの業務全般(研究生入学手続き・オリエンテーション・学業や生活に関する相談・奨学金や宿舍などの応募手続き・在留資格に関わる諸手続き)や、交流を目的とした各種イベントを実施している。 また、国際化の進展に併せ、各専攻単位でも留学生への学習支援を工夫している。 化学専攻では、大学院講義の全てを英語化し、日本人大学院学生の国際力の教育と外国人大学院学生の教育の両方に対応している。また、学部教育においても平成26年度から英語化を進めている。外国人大学生が学部3年生へ編入学するグローバルサイエンスコース(GSC)を平成26年度に開始し、冬学期に第一期生7名が編入学した。 物理学科、天文学科・天文学専攻等では、来日後1年間チューターを配置して学習支援を行っている。
農学生命科学研究科・農学部	農学系研究科・学部にも所属する留学生のための相談室として国際交流室があり、留学生担当教員である准教授が留学生の研究生活をはじめ、日常生活に至る幅広いさまざまな相談に対応し、専門的な助言または情報提供を行っている。 また、研究科に在籍している渡日1年未満の外国人留学生に対して、チューター制度により選定された大学院学生を配置し、日常生活や研究室での学習・修学の支援をしている。 加えて、日本語学習の支援として「農学部日本語の会」を毎週開催している。ここでは、日本語を学びたい研究科・学部の留学生・外国人研究員が日本人ボランティアとのやりとりを通じて会話の練習をし、日本文化や独特の習慣を学ぶことができる。 その他にも、学習支援の一環として日本の伝統文化を体験する機会を設け、年2回見学旅行を実施している。さらに日本文化のみならず、さまざまな異文化に関して見聞を広める機会を与えるために、毎年弥生インターナショナルデイに加え、数回留学生交流行事も開催している。
経済学研究科	UTIPE(英語による学位取得プログラム)では、UTIPE担当教員をおき、ガイダンス、履修指導を英語で行っている。経済学研究科には一般入試で入学してくる日本語が堪能な学生とUTIPEのように日本語が分からない学生とが混在しているので、学生へ配布する文書、ウェブサイトや掲示板での通知文等はすべて日英のバイリンガルとしている。また、平成22年10月に留学生・国際交流担当チームを設置し、生活面のサポートとして、ビザ取得、奨学金や宿舍申請、生活相談・学習相談などを行い、全面的な支援体制を取っている。
総合文化研究科・教養学部	留学生相談室において、学部ならびに大学院留学生に対し、日本で生活する中で起こるさまざまな悩みや履修、進学など勉学上の問題、奨学金やアルバイトなど経済上の問題などさまざまな相談に応じている。また週に5クラスの日本語講義を運営し、個別チューターの運営にも関わり、新学期には『Welcome to Konaba』(駒場の留学生の手引き)を配布し、オリエンテーションも実施している。 加えて、グローバルゼーションオフィスにおいても、グループチューター制度により、留学生への勉学上のサポートを実施している他、研修旅行等を年に複数回実施している。
教育学研究科・教育学部	国際交流室において、日本語による学習や論文作成の支援として、大学院学生のチューターを配置し、日本語添削を行っている。また、学術支援専門職員を配置し、英文添削や英語での発表支援を留学生及び日本人学生を対象に実施している。さら

	に、日本語以外のソフトを備えたパソコン環境や辞書、日本語・英語論文作成参考書、留学情報誌をはじめとする書籍等を用意し、留学生が国際交流室で随時利用できる体制を整えている。
薬学系研究科・薬学部	外国人留学生をサポートするため、専任講師1名、職員3名から構成される国際交流室を設置し、以下の取組を行っている。 1. 日本語教室（日本語）：大学院外国人留学生・研究者・及びその家族を対象として、非常勤教師1名が週2回開講している。 2. 日本語教室（日本文化・日本事情）：上記の日本語の学習に加えて、校外学習など日本文化・日本事情の理解を深めている。 3. 企業見学：大学院・学部留学生を対象として研究支援・就職支援の一環として、日本企業・研究所を見学する機会を提供している。
数理科学研究科	小さな研究科であるが、留学生担当の専任スタッフを持ち、きめの細かい支援、指導を行っている。1年目は大学院学生のチューターによる支援も行われる。
新領域創成科学研究科	大学院留学生に対し、国際交流室で日本語教育・日本（文化）紹介を実施している他、学外のボランティア団体（三井ボランティアネット）が日本語会話の指導なども行っている。また、留学生には英語が母国語でない学生も多々おり、当該学生も英語で論文を書くため、英語を母国語とした教師による英語論文チェックなども行っている。
情報理工学系研究科	日本での生活支援や研究活動支援の目的で、工学系研究科と合同で日本語・日本事情教育を実施している。日本語教室の授業に参加することにより、日本語習得だけではなく、日本文化体験を通して異文化理解を深めたり、研究科を超えて交友関係を広げたりと、自然な国際交流につながっている。また、学位取得後の日本企業就職希望者のためのコースもあり、就職活動の一助としても役立っている。
学際情報学府	英語による授業を平成26年度は、25科目開設しており、英語のみで修了できるコースの一翼を担っている。平成20年に設置した留学生支援室を中心に、学務係から学生向けに発信する文書や案内については、必ず和英両方を用い、連絡漏れの無いよう努めている。特に、風災害についての注意喚起については、効果を得ている。
公共政策学教育部（公共政策大学院：専門職学位課程）	英語コースには、コース担当教員を配置し、ガイダンス、履修指導を全て英語で行っている。また、学生へ配付する文書、ホームページでの通知文等は、全て英語版を作成している。 生活面のサポートとして、外部資金により有期雇用職員を配置し、ビザ取得、生活相談、奨学金、宿舎に関する支援業務を行う体制をとっている。

（出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成）

(5) 障害のある学生への修学支援

障害のある学生及び教職員への支援を行う窓口として「バリアフリー支援室」を設置している。バリアフリー支援室は、駒場 I キャンパス及び本郷キャンパスに支所を置き、障害者の支援についての専門的なスキルを持つ教員、コーディネーター及び事務職員が常駐し、相談に応じるほか、支援のための機器も用意し、貸出を行っている。

バリアフリー支援室は、各学部・研究科等のイニシアティブで行われる支援活動を様々な側面からバックアップする形で、全学的支援体制を整えている。支援に当たっては、学生、部局、バリアフリー支援室とで面談を行い、支援内容を決定している。また、進学時や試験時の支援に関する面談も行い、必要な支援が円滑に行われるように助言を行っている。その他、授業時のパソコンテイクなどの支援に当たるサポートスタッフの養成、バリアフリー支援研修会や障害のある学生・教職員との意見交換会の開催など全学的な理解・啓発の促進に努めている。平成27年3月末現在、約20人の障害のある学生が在籍しており、約130人のサポートスタッフの協力を得つつ、必要な支援を行っている。

また、学生相談ネットワーク本部コミュニケーション・サポートルームでは、発達障害について学生からの相談に対応したり、定期的な面接やプログラムを通じたコミュニケーショントレーニング、関係機関の紹介などのサポートを行っている。

<関係ウェブサイト>

- 東京大学バリアフリー支援室ホームページ <http://ds.adm.u-tokyo.ac.jp/>
- 障害のある学生へのバリアフリー支援ガイド <http://ds.adm.u-tokyo.ac.jp/material/pdf/20140618113909.pdf>
- 学生相談ネットワーク本部コミュニケーション・サポートルーム <http://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/csr/>

【分析結果とその根拠理由】

全学組織である学生相談ネットワーク本部になんでも相談コーナー及び学生相談所を設置し、学生の様々な相談に対応している。また、学部前期課程では、初年次ゼミナールや、「ピア・アドバイザー制度」「学習アドバイス制度」、「協力教員制度」等を通じて、学生の様々な学習に対する相談に対応し、各学部・研究科等においても、独自の学習支援制度を設け、個々の学生の学習・研究、専門分野や授業の履修に関する相談・指導・助言に対応している。

外国人留学生に対しては、日本語教育センターでの日本語教育のほか、部局でも様々な支援策を講じている。

障害のある学生への学習支援については、バリアフリー支援室を設置して支援体制を強化し、部局のイニシアティブのもと、聴覚障害学生に対する授業時のノートテイク、授業後の音声データのテープ起し等の支援活動を適切に実施できる体制を整えている。また、発達障害について、学生相談ネットワーク本部コミュニケーション・サポートルームを設け、学生からの相談に対応するとともにコミュニケーショントレーニング等のサポートを行っている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことができる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

東京大学における課外活動団体の活動に関しては、「課外活動団体に関する規程」（資料7-2-4-A）に団体の届出や課外活動施設の利用等について必要事項を規定し、届出をした団体に課外活動施設の利用を認めるとともに、部屋や用具の貸出等の支援を行っている。平成27年3月現在、107団体が届出をしている。また、運動部としては、総務部を除いて46の運動部が活動している。

学部新入生が最初に経験する場所「本学への入り口」に相当するキャンパスである駒場Iキャンパスには、快適なキャンパスライフを演出する課外活動施設として、「駒場コミュニケーション・プラザ」（資料7-2-4-B）や学生会館、キャンパス・プラザなどを整備している。

また、学生が利用できる各種スポーツ施設を多数備えている（資料7-2-4-C）。このほか、資料7-2-4-Dに示す学生の課外活動を支援するための施策を推進している。

さらに、学生教育研究災害傷害保険の保険料を大学が負担することで在籍する全学生を補償対象とし、学生の課外活動を含む教育研究活動や大学生活の充実を図っている。

東京大学総長賞及び総長大賞では、学業のほか、課外活動、各種社会活動、大学間の国際交流において顕著な

功績のあった個人又は団体に対して、総長が表彰を行っており、学生の学業や諸活動のインセンティブとなっている。


<関係ウェブサイト>

- 届出学生団体一覧 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400010075.pdf>
- 運動部 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu01/h09_02_j.html
- 駒場 I キャンパスにおける学生活動支援施設 <http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/facilities/foractivities/>
- 学生表彰（東京大学総長賞） http://www.u-tokyo.ac.jp/stu01/h12_j.html

資料 7-2-4-A：課外活動団体に関する規程（抜粋）

<p>(目的)</p> <p>第2条 本学における課外活動団体とは、本学の学生を中心に構成され、課外の文化、芸術、体育等に関する活動を行う団体とする。</p> <p>2 届出学生団体（以下「届出団体」という。）とは、前項の団体のうち次条以降に定める手続を行った団体とする。</p> <p>(届出)</p> <p>第3条 本学の課外活動施設*1（体育施設を除く。）を利用又は支援*2を希望する課外活動団体は、本学の学生3名以上の責任者（うち1名は責任代表者）及び顧問教員を定め、所定の様式により本部学生支援課長に届け出るものとする。</p> <p>*1 「課外活動施設」とは、当該施設を管理する部局長又は本部学生支援課長が課外活動団体に当該施設の利用を認めた施設とする。</p> <p>*2 「支援」とは、本学による広報協力、本学主催行事又は学外行事参加にかかる援助及び活動の成果に対する顕彰等とする。</p> <p>2 課外活動団体のうち本学運動会運動部については、前項の規定にかかわらず、別に定めるところによるものとする。</p> <p>3 教養学部在籍する学生を責任代表者とする課外活動団体については、第1項の規定にかかわらず、教養学部長が別途定めるところに従う。ただし、当該団体が教養学部以外の部局が管理する施設を利用又は本学主催行事に参加する場合は、第1項の規定により届け出るものとする。</p> <p>(課外活動施設の利用)</p> <p>第6条 届出団体は、課外活動施設を利用することができる。</p>

資料 7-2-4-B：駒場コミュニケーション・プラザ

<p>学生の正課授業・学術研究・課外活動・福利厚生などの目的をもった学内施設である。</p> <p>北館は1階に生協書籍部・購買部が、2・3階に多目的教室、音楽実習室、舞台芸術実習室、身体運動実習室が配置され、授業や課外活動のみならず、講演会やスタインウェイ・ピアノコンサート（ピアノ委員会主催）等、社会・地域に向けた幅広い利用も行われている。</p> <p>南館は、生協食堂と教職員専用の交流ラウンジで構成され、美術芸術関係の展示スペースである「メディアギャラリー」が併設されている。</p> <p>和館は少人数の集会や華道・茶道、親睦会、合宿等に用いられる和室が6室設けられている。</p> <p style="text-align: right;">(出典：東京大学ウェブサイト)</p>	
---	--

資料 7-2-4-C：東京大学のスポーツ施設

<p>【本郷地区】 御殿下記念館（ジムナジウム・トレーニング室・屋内プール）、武道場、弓道場、第二食堂建物地下プール、御殿下グラウンド、農学部グラウンド、テニスコート5面、野球場1面</p> <p>【駒場地区】 第一・第二体育館、トレーニング体育館、弓道場、第一グラウンド、第二グラウンド、ラグビー場、テニスコート8面、バレーコート4面、野球場1面、ボクシング部・相撲部格技場</p> <p>【検見川地区】 体育館、サッカー場5面、ラグビー場1面、アメリカンフットボール場1面、ホッケー場1面、クロスカントリーコース、テニスコート8面、野球場1面、セミナーハウス（定員178名）</p> <p>【柏Ⅱ地区】 ラグビー場1面、トレーニング室、テニスコート4面</p> <p>【その他】 戸田橋艇庫、三鷹馬場、戸田寮、山中寮内藤セミナーハウス、下賀茂寮</p> <p style="text-align: right;">(出典：東京大学の概要)</p>

資料 7-2-4-D：学生の課外活動を支援するための施策事例

- ・ 御殿下グラウンドの人工芝の改修及び夜間照明の設置を行い、課外活動の拠点として、運動部を含む学生の練習、試合等に利用されている。
- ・ 農学部にて本郷キャンパス初の全天候型のテニスコート、夜間照明を整備し、利用者への利便性を図った。
- ・ 御殿下記念館の給排気ダクトファンモーターについて更新を行った。
- ・ 七徳堂の耐震補強工事を実施し、老朽化した五武道部の部室を併せて整備した。
- ・ 育徳堂（弓術部）の巻藁テントの改修を行い利用者への利便性を図った。
- ・ 駒場 I キャンパス西側に男女更衣室（トイレ）131 m²を整備した。

(出典：学生支援課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

駒場コミュニケーション・プラザや学生会館、キャンパス・プラザなど、課外活動施設の充実、整備に加えて、届出学生団体・運動部の活動に様々な課外活動支援策を講じており、活動の円滑化及び充実に寄与している。さらに、学生教育研究災害傷害保険について、在籍する全学生を補償対象とし、学生の学生生活の向上を図っている。

以上のことから、学生の部活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

(1) 学生からの相談等への対応

本学における学生をはじめとする大学構成員に対する相談・支援機能の強化を図ることを目的として、総長室直轄の組織である学生相談ネットワーク本部を設置している。本部には、学生相談所、精神保健支援室、なんでも相談コーナー、コミュニケーション・サポートルームが所属し、諸施設との連携により、多面的に学生を支援する体制の強化を図り、日常的な相談業務に加えて、深刻さを増す危機的状況下の学生に対する自殺予防の対策や啓発活動、学生の心の体力を育むプログラムの開発・実践等、現状改善に取り組んでいる。

学生相談所や精神保健支援室では、臨床心理士や医師等のカウンセリングに関する専門的知識を有する相談員を増員配置し、学生からの様々な相談に対応している。これらの窓口では、多様な相談状況や相談者の希望に応じられるよう、また学生が相談しやすい環境づくりのため、男女両性のカウンセラーを配置するなど配慮している（資料 7-2-5-A）。「コミュニケーション・サポートルーム」では、人とのコミュニケーションに関する悩み、注意力の問題、他の人と違う考え方・感じ方に関する悩みなどについて相談を受け付けている。平成 27 年度からは、学生相談所（駒場）と協力して対人援助のスキルと倫理やメンタルヘルスの基礎知識を有するピアサポーターを養成するとともに、教養学部前期課程の初年次ゼミナールにおける TA への講習などを通じて、メンタルな問題を抱える学生への支援体制づくりに協力している。この他、全学の相談施設の総合案内窓口として「なんでも相談コーナー」を設け、学生のニーズを幅広く汲み取り、各相談施設・関係部署に繋ぐとともに、問題の発生や深刻化を未然に防いでいる。「なんでも相談コーナー」には、学生支援業務の経験や知識の豊富な職員を配置し、相談体制を強化している。各部局の相談室等においても、専門のカウンセラーを配置している。理学部・理学系研究科では、臨床心理士を配した学生支援室を設け、学習面のみならず、あらゆる面から学生へのカウンセリングを行っている。法学部の「学習相談室」では、学部・大学院出身の学習相談員や心理カウンセラーが、農学部・

農学生命科学研究科の「弥生ほっとライン」では、弁護士が相談に当たるなど、学生の多岐にわたる相談に対応している。

健康面に関しては、保健・健康推進本部が、学生等の健康管理、健康診断・診療等の健康関連サービスに当たっている。

ハラスメント防止については、「東京大学におけるハラスメント防止のための倫理と体制の綱領」、「東京大学セクシャルハラスメント防止宣言」、「東京大学アカデミックハラスメント防止宣言」を定めており、具体的には、東京大学ハラスメント相談所において、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどの相談対応、ハラスメント防止のための研修・ガイダンスを実施し、教職員への啓発活動を推進している。ハラスメント事案の申立てがあった場合は、ハラスメント防止委員会において、全学又は部局による①通知、②調停、③事実調査班による事実調査に基づく、救済措置や再発防止のための措置の勧告等、解決のための対応を行っている。

<関係ウェブサイト>

- 学生相談所 <http://scc.u-tokyo.ac.jp/>
- 精神保健支援室 <http://mhs.adm.u-tokyo.ac.jp/guide.html>
- 学生相談ネットワーク <http://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/>
- コミュニケーション・サポートルーム <http://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/csr/>
- なんでも相談コーナー <http://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/nsc/>
- 理学系研究科・理学部 学生支援室 <https://www.s.u-tokyo.ac.jp/soudan/>
- 法学部 学習相談室 <http://www.j.u-tokyo.ac.jp/sodan/index.html>
- 経済学研究科・経済学部学生サポートルーム http://www.e.u-tokyo.ac.jp/information_st/support-j.html
- 保健・健康推進本部 <http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/>
- ハラスメント相談所 <http://har.u-tokyo.ac.jp/>
- 東京大学におけるハラスメント防止のための倫理と体制の綱領 <http://har.u-tokyo.ac.jp/files/user/img/kouryou.pdf>

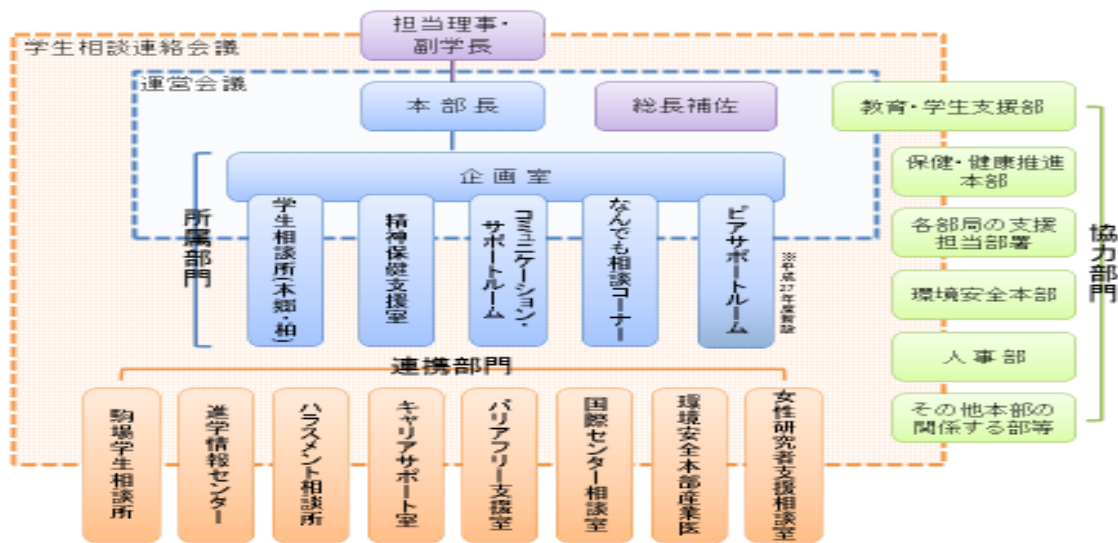
資料7-2-5-A：学生相談所等の相談員数

	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度																									
	常勤		非常勤	常勤		非常勤	常勤		非常勤	常勤		非常勤	常勤		非常勤	常勤		非常勤																							
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女																					
学生相談所(本郷)	3	2	1	3	4	5	3	2	1	3	4	5	3	2	1	3	4	5	3	2	1	3	4	5	2	4	1	4	3	8	○常勤女性1名は育休代員 ○常勤女性1名は育休者 ○非常勤女性1名は産休代員										
学生相談所(柏)	1			3	1	3	1			2	1	2	1			2	1	2	1			2	1	2	1	1		2	1	3	常勤2名は本郷と兼務										
精神保健支援室 (保健センター精神科)	4	2	6	6	10	8	3	3	6	6	9	9	3	3	5	6	8	9	4	3	5	6	9	9	5	2	3	6	8	8	5	3	3	6	8	9	常勤男性1名海外出張のため、常勤女性1名を配置(それぞれ上記の数に含む)				
コミュニケーション・サポートルーム					0	0	22年10月開室 22年12月専任相談員着任			1	1	1	1	2	1	1	2	1	3	1	2	1	2	2	1	2	1	2	2	非常勤に精神保健支援室常勤兼任医師 男1、女1を含む											
なんでも相談コーナー	1	2			1	2	1	2			1	2	1	2			1	2	1	3			1	3	2	2			2	2	2	2			2	2	非常勤に精神保健支援室常勤兼任医師 男2を含む				
駒場学生相談所	2	1	2	8	4	9	2	1	2	8	4	9	2	1	3	6	5	7	2	1	3	7	5	8	2	1	2	5	4	6	2	2	2	3	4	5					
進学情報センター	1				1	0	1				1	0	1				1	0	1				1	0	1				1	0	1				1	0					
ハラスメント相談所	1	3			1	3	1	3			1	3	0	4			0	4	0	4			0	4	0	6			0	6	0	6			0	6					
キャリアサポート室			3	7	3	7			3	7	3	7			4	8	4	8			3	9	3	9			3	9	3	9			2	8	2	8	業務委嘱者を便宜上、非常勤として区分。(各年度共通)				
バリアフリー支援室	2	3		3	2	6	2	3		3	2	5	1	4		3	1	7	1	4		2	1	6	5	5		2	0	7	1	5		2	1	7					
国際センター相談室	1	3	0	2	1	5	1	3	0	2	1	5	0	4	0	1	0	5	0	4	0	1	0	5	0	4	0	1	0	5	0	4	0	1	0	5					
女性研究者支援相談室		1			0	1		1			0	1		1			0	1		1			0	1		1			0	1		1			0	1					
法学部学習相談室	1	0	1	2	2	2	1	0	1	2	2	2	1	0	0	2	1	2	1	0	1	1	2	1	1	0	1	1	2	1	1	0	1	1	2	1					
理学系研究科・理学部 学生支援室		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	1		1	2		2	1		1	2	2012年度まで非常勤2名×1日/週 → 2013年度～非常勤1名×2日/週				
経済学研究科・経済学 部 学生サポートルーム					0	0					0	0					0	0					0	0					2	1	2		0	0	1	2	1	2	平成24年度より開室		

※非常勤については、各部署とも年度によって勤務日数及び時間数が異なる場合がある。

(出典：キャリアサポート課作成)

資料7-2-5-B：学生相談ネットワーク本部組織図



(出典：学生相談ネットワーク本部ウェブサイト)

(2) 学生生活等に関する各種セミナー等の開催

学生相談所では、学生対象、学生・教職員対象、教職員対象の各種セミナー、講演会等を開催している（資料 7-2-5-C）。また、心理的問題を抱えている学生にどのように接するとよいかについての相談（コンサルテーション）も実施している。

さらに、学生相談ネットワーク本部では、「精神疾患の基礎知識と大学での具体例」や「大学生によく見られる心の問題とそのケアのために」など主に学生と日常的に接する機会のある教員及び職員を対象に、学生のメンタルケアを円滑かつ効果的に対応できることを主目的としたセミナー・研修を実施している。

資料 7-2-5-C：学生生活に関する各種セミナー等の実施状況

■学生相談所主催のセミナー、講演会等

【学生対象】

- 2009～2014年度 4月及び10月 入・進学学生対象ガイダンスでの学内相談施設等紹介
- 2009～2014年度 夏学期及び冬学期 学生向け予防教育の実施
- 2010年5月 卒論をどう書くか？—理系版研究入門— 卒業生 中田 亨氏講演会
- 2014年9月～2月 学生向けメールマガジンの発行（6回発行）

【学生・教職員対象】

- 2009年5月 心のタフネスの育て方—超軽量粘土の活用法とその理論的背景（五月祭講演会）
- 2010年12月 発達障害と共に生きる 昭和大学烏山病院長 加藤進昌氏講演会
- 2012年1月 博士課程・ポストクのキャリアパスを拓く
濡木 融氏（NEC）、遠藤撰氏（富士FILM）講演会

【教職員対象】

- 2009年度 学生のメンタルヘルスケア講習会 駒場（6月）・柏（7月）・本郷（10月）・白金（10月）各キャンパスで実施
- 心をつなぐ工夫 2010年度（5回開催）
 - 5月 カウンセリングのエッセンスを教職員の仕事に生かす工夫 本郷キャンパス
 - 6月 発達障害がありそうな人への理解を深める 本郷キャンパス
 - 6月 駒場キャンパスの大学生・大学院学生の特徴 駒場1キャンパス
 - 10月 最近の大学生の特徴 駒場IIキャンパス
 - 10月 学生は学生相談所・精神科をどう利用しているか？ 柏キャンパス
- 教職員向けFD・SD活動の実施

【2009年度】

- 7月 不適応学生への対応（薬学系研究科）
- 7月 アカデミック・ハラスメント（分子細胞生物学研究所）
- 7月 不登校学生への対応（人文社会学研究科）
- 11月 学生相談からみる大学院学生の悩み、精神科？と考えるとき（物性研究所）
- 1月 学生相談からみる大学院学生の悩み、大学院学生のメンタルヘルスと精神科医療の使い方（新領域創成科学研究科）

【2010年度】

- 2月 アカデミック・ハラスメント（農学生命科学研究科）
- 7月 鬱や発達障害に伴われやすい無力感や心の傷について（薬学系研究科）
- 7月 心理的に快適な研究環境を維持するための工夫と配慮（大気海洋研究所）
- 11月 本学におけるメンタル/学生支援について（新領域創成科学研究科）

【2011年度】

- 10月 学生相談所・精神科での対応（薬学系研究科）
- 10月 自分でできるメンタルヘルスケア（GCOEセミナー）（医科学研究所）
- 10月 アカデミック・ハラスメントの様態と対応（人文社会学研究科）
- 11月 柏キャンパスにおける相談体制について（新領域創成科学研究科）
- 12月 気になる学生への対応（生産技術研究所）
- 2月 アカデミック・ハラスメント（農学生命科学研究科）
- 3月 学生の様々な危機状況について—学生のメンタルヘルスとその支援（工学系研究科）

【2012年度】

- 5月 アカデミック・ハラスメントの防止について（工学系研究科）
- 5月 アカデミック・ハラスメントと発達障害（大気海洋研究所）
- 7月 被災者に対する心理的ケア（社会科学研究所）

<p>ー2月 自殺の危険性があるかもしれないと思われたときの対応, 気になる学生への対応, 発達障害のある学生への支援 (教育学研究科)</p> <p>【2013年度】</p> <p>ー2013年7月～12月 学生の自殺防止のためにできること (17部局等で実施)</p> <p>【2014年度】</p> <p>ー2014年12月・2月 学生の自殺防止のためにできること (2部局で実施)</p> <p>ー2014年7月 FD・SD講習会 学生の自殺防止のためにできること (数理科学研究科)</p> <p>ー2014年10月～2月 発達障害のある学生の修学支援 (22部局等で実施)</p> <p>ー2014年10月 ハラスメント防止研修会 (数理科学研究科)</p> <p>○教職員向けミニ教育セミナー (2009～2014年度) 年1回又は2回に実施, 6月又は2月</p> <p>○教職員向けメールマガジンの発行</p> <p>2012年11月～2013年3月 (毎月発行全15回), 2014年度 (隔月発行全6回予定)</p> <p>○教職員向けなんでも相談ワークショップ</p> <p>2014年度 本郷 (10月)・弥生 (11月)・柏 (12月) 及び駒場 (3月) キャンパスで実施</p> <p>○学生相談ネットワーク本部各相談室全教職員のためのグループ・コンサルテーション 【学生対象】</p> <p>2009～2014年度 毎月1回実施</p> <p>○全学学生相談窓口合同事例検討会 2012～2014年度 毎年1・2回 (6月又は2月頃) 【相談員対象】</p> <p>■学生相談ネットワーク本部学生相談所主催【学生対象】</p> <p>○2009年3月 こころの安定と座禅</p> <p>○2009年10月・2010年10月・2012年6月・2013年6月 小石川植物園の散策及び昼食会</p> <p>○2010年12月 ワークショップ「イヤな気持ちとのつきあい方」柏キャンパス</p> <p>○2011年2月・2012年2月 ワークショップ「イヤな気持ちとのつきあい方」本郷キャンパス</p> <p>○2011年6月 フィンガーペインティング</p> <p>○2011年11月 手づくりアイテムによる箱庭グループ体験</p> <p>○2012年9月 紙粘土を使った自己表現グループ体験</p> <p>○2013年11月 2014年11月 ワークショップ「コミュニケーション力を高める」本郷キャンパス</p> <p>■学生相談ネットワーク本部コミュニケーション・サポートルーム主催 (学生対象)</p> <p>○コミュニケーション・カフェ, コミュニケーションセミナー 2013～2014年度 毎週木曜日開催</p> <p>■学生支援課主催セミナー・講演会等</p> <p>【2014年度】</p> <p>○11月11日 (火) 第1回悪質商法セミナー「だましの手口～こうしてあなたは騙される～」 場所:工学部2号館212講義室 (本郷)</p> <p>【内容】文京区消費生活センターの協力により, 消費者被害について学ぶことの少ない学生に対し, 啓発活動として実施した。</p>

(出典: 学生支援課及び数理科学研究科提供資料)

(3) キャリア形成支援

学生支援の効率的運用を行う体制として「キャリアサポート室」を整備している。キャリアサポート室では、キャリアアドバイザーによるキャリア相談 (外国人留学生も利用可), 「知の創造的摩擦プロジェクト」(交流会) 及び「卒業生による業界研究会」・「合同会社説明会」等のイベントを3つの大きな柱として, 全学的な就職支援及びキャリア形成支援を行っている (資料7-2-5-D)。

また, キャリア形成支援のためのメールマガジンを配信 (平成27年3月末時点配信件数1,974件) している。一方, 外国人留学生に対するキャリアサポートにも力を注いでいる。外国人留学生のための就職セミナー (JOB FAIR) を毎年2度開催するほか, 外国人留学生のためのメールマガジンも配信 (平成27年3月末時点配信件数246件) している。

さらに, ポスト・ドクターのキャリア支援も実施しており, 博士課程学生やポスト・ドクターを対象とした企業説明会の開催やメールマガジンの配信 (平成27年3月末時点配信件数489件) などを実施している。

この他, 数理科学研究科では, 数理キャリア支援室を設置し, 数理キャリアデザインセミナーを開催するなど, 数理科学研究科及び理学部数学科の学生のキャリア形成や就職活動支援を行っている (資料7-2-5-E)。

<関連ウェブサイト>

- キャリアサポート室 <https://www.careersupport.adm.u-tokyo.ac.jp/>
 ○数理学研究科キャリア支援室 <http://www.ms.u-tokyo.ac.jp/visitor/job.html>

資料 7-2-5-D : キャリアサポートセミナー, 説明会等の開催状況 (平成 26 年度)

- キャリア形成支援イベント(卒業生との交流によりキャリアを考える場を提供する)
 (1) 知の創造的摩擦プロジェクト・卒業生と語る会 (5月2回, 11月2回@駒場 I キャンパス)
 (2) 知の創造的摩擦プロジェクト・交流会 (6月@本郷キャンパス, 10月@駒場 I キャンパス)
- 2015 年卒・修了者向けイベント
 (1) 合同会社説明会 (6月@本郷キャンパス)
- 2016 年卒・修了者向けイベント
 (1) 国家公務員人物試験対策ワークショップ (5月全4回@本郷キャンパス)
 (2) 就職ガイダンス (6月~7月全5回@本郷キャンパス)
 (3) 卒業生による業界研究会 (10月~11月全10回@本郷キャンパス)
 (4) コンピテンシー講座 (12月全2回@本郷キャンパス)
 (5) 女子学生向け公務員ガイダンス (12月@本郷キャンパス)
 (6) 就職ガイダンス (1月全5回@本郷・駒場・柏の各キャンパス)
 (7) 公務員ガイダンス (2月@弥生キャンパス)
 (8) 就職各種ワークショップ (3月~4月)
 (9) キャリアデザインセミナー (3月@本郷キャンパス)
- 博士・ポスドク向けイベント
 (1) 博士・ポスドク向けキャリアセミナー (9月全3回@本郷・駒場・柏の各キャンパス)
 (2) 博士・ポスドク向け企業説明会 (11月@本郷キャンパス)
- 留学生向けイベント
 (1) 留学生のための JOB FAIR (3月全2回@本郷キャンパス)
- 教職関連イベント
 (1) 「学校の先生という仕事」セミナー (11/14)

※ キャリアサポート室が実施する各種イベントはキャリア形成支援の一環であり, 就職活動のサポートは最終学年の学生を対象としている。
 (出典: キャリアサポート課提供資料)

資料 7-2-5-E : 大学院数理学研究科・理学部数学科キャリア支援室設置要項 (抜粋)

- (目的)
 第2条 支援室は, 東京大学大学院数理学研究科及び理学部数学科 (以下, 「本研究科」という。) における学生のキャリア形成及び就職活動を支援することを目的とする。
- (組織)
 第3条 支援室は次に掲げる者をもって組織する。
 一 室長
 二 キャリアアドバイザー
 三 その他室長が必要と認める者
- (室長)
 第4条 室長は, 本研究科教授及び准教授のうちから研究科長が指名する。
 (キャリアアドバイザー)
- 第5条 キャリアアドバイザー, 室長が指名する。
 2. キャリアアドバイザーは, 室長の監督の下に, 学生のキャリア形成及び就職支援に関する業務を行う。

(4) 留学生支援

東京大学の国際化を推進するために「国際本部」を設け, 国際本部の下に「国際センター」と「日本語教育センター」を設置している (資料 7-2-5-F)。

国際センターでは, 外国人留学生に対する生活・修学・日本生活に関する相談・カウンセリング業務やメール

マガジン配信等による情報提供、就職・キャリアに関する情報提供・相談、日常生活・在留に関する情報提供など各種サポートを実施している。また、FACEプログラム（資料7-2-5-G）では、外国人留学生在が学生や市民と日本語で交流することを推進している。

日本語教育センターでは、日本語を習得したい留学生等のために学術日本語コースや一般日本語コース、集中日本語コースなど日本語教育を行っている。

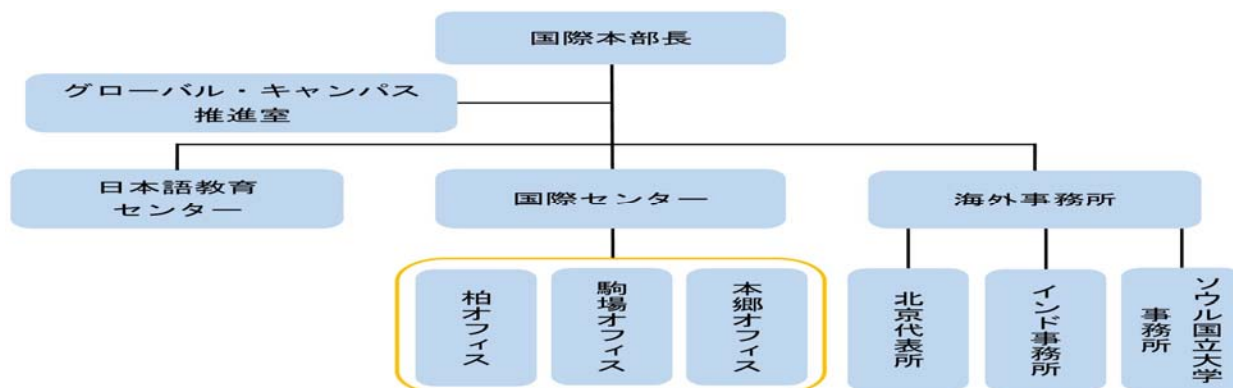
さらに、本郷、駒場、柏の各キャンパスにおいて、ビザ・コンサルティング・サービス（在留資格関連業務）を実施している。

この他、外国人留学生と日本人学生・教員等との懇談会（International Gathering）を開催（資料 7-2-5-H）し、国際交流の推進を図っている。

<関係ウェブサイト>

- 国際センター本郷オフィス http://www.ic.u-tokyo.ac.jp/ic/index_j.html
- 国際センター駒場オフィス <http://www.ic.u-tokyo.ac.jp/komaba/>
- 国際センター柏オフィス <http://www.ic.u-tokyo.ac.jp/kashiwa/index.html>
- 日本語教育センター http://www.nkc.u-tokyo.ac.jp/index_j.html
- 各部局の国際交流関連サイト <http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/contacts/inquiry.html>
- 留学生ハンドブック <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400009999.pdf>
- ビザ・コンサルティング・サービス http://www.u-tokyo.ac.jp/res03/i17-2_j.html

資料 7-2-5-F : 国際本部組織図



(出典：国際本部ウェブサイト)

資料 7-2-5-G : FACE プログラム

FACE (Friendship And Cultural Exchange) プログラムでは、東京大学で学ぶ留学生在が日本人ボランティアと1対1で交流を行い、日常生活での相談や、日本語学習等の支援活動を行っている。外国人研究員や、留学生・研究員の配偶者等も参加可能である。また、地域自治体、民間団体等と連携して、ボランティアの量的拡大に努めるとともに、研究会の実施等により良質なボランティアを確保するなど、支援体制の充実を図っている。平成24年1月現在、約2,700名の外国人留学生在・研究員等と、約2,000名の日本人ボランティアが登録・活動している。

(出典：国際センターウェブサイト http://www.ic.u-tokyo.ac.jp/ic/face/face01_02_j.html)

資料 7-2-5-H : International Gathering 開催状況

年度	開催回数	参加人数	年度	開催回数	参加人数	年度	開催回数	参加人数
平成23年度	92	1,588人	平成24年度	156	3,719人	平成25年度	208	4,498人

(出典：国際部提供資料)

(5) 障害のある学生への修学支援

障害のある学生及び教職員への支援を行う窓口として「バリアフリー支援室」を設置している。バリアフリー支援室は、駒場 I キャンパス及び本郷キャンパスに支所を置き、障害者の支援についての専門的なスキルを持つ教員、コーディネーター及び事務職員が常駐し、各部局と連携しながら、適切な支援のための助言と、大学本部や学内外の諸機関との連絡・調整を行っている。また、発達障害について、学生相談ネットワーク本部コミュニケーション・サポートルームを設け、学生からの相談に対応するとともにコミュニケーショントレーニング等のサポートを行っている。

<関係ウェブサイト>

- バリアフリー支援室 学生サポートメニュー <http://ds.adm.u-tokyo.ac.jp/who-support/student03.html>
- 学生相談ネットワーク本部コミュニケーション・サポートルーム <http://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/csr/index.html>

(6) 保育施設の整備

教職員、学生及び研究従事者が養育する乳児・幼児を対象とする保育園を東京大学キャンパス内に設置することにより、職場環境、学習環境の向上及び男女共同参画を図ることを目的として、東京大学が直接運営する全学対象保育園として「東大本郷けやき保育園」、「東大白金ひまわり保育園」、「東大柏どんぐり保育園」及び「東大駒場むくのき保育園」を開園している。

<関係ウェブサイト>

- 東京大学内の保育園 <http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/nurseries/>

【分析結果とその根拠理由】

学生を含む大学構成員からの相談や支援を行う学生相談ネットワーク本部を設置しており、本部に所属する学生相談所や精神保健支援室では、臨床心理士や医師等のカウンセリングに関する専門的知識を有する相談員を配置するなど、学生生活全般の悩み、相談等に適切に対応できる体制を整備している。また、学生の人間形成を促す大学教育の一環として、学生生活に関する講義や各種セミナーを積極的に実施している。さらに、各部局での就職支援を補完する全学的機関として「キャリアサポート室」を設置し、キャリア形成支援を推進している。外国人留学生に対しても、国際センター、日本語教育センター等の支援体制を構築するとともに、生活支援、就職支援等の充実を図っている。ハラスメント防止については、全学組織であるハラスメント相談所、ハラスメント防止委員会と部局との連携でハラスメントのないキャンパスの構築に努めている。障害のある学生や乳児・幼児を養育する学生等特別な支援を行うことが必要な学生に、各種支援を行っている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われている。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 大学独自の学生奨励制度

法人化によって得られた財政面での条件を生かして、大学独自の学生奨励制度を設け、優秀な私費外国人留学生に研究奨励費、大学院学生の国外における学会、研究集会での発表等に対し学術奨励費を支給している（資料 7-2-6-A）。

また、独立行政法人日本学生支援機構や公益財団法人、地方公共団体等からの各種奨学金の情報をウェブサイト掲載や各部局での掲示等を通じて学生に周知している（資料 7-2-6-B）。

<関係ウェブサイト>

○奨学制度 インデックス http://www.u-tokyo.ac.jp/index/h02_j.html

○東京大学外国人留学生特別奨学制度（東京大学フェローシップ） http://www.u-tokyo.ac.jp/res03/i28_j.html

資料 7-2-6-A：大学独自の奨学制度の概要及び実績等

制度事項	趣旨	受給対象者	奨励費	支給期間	支給人数					
					H21	H22	H23	H24	H25	H26
外国人留学生特別奨学制度	優秀な私費外国人留学生に対し研究奨励費を支給することにより、本学での学術研究への取組を支援するとともに、諸外国からの留学生の受入促進にも資する。	大学院に入学する私費外国人留学生のうち特に優秀な者。（授業料免除の併用は認めない。）ただし、原則として他の奨学金を受給している者及び受給を予定している者は除く。	月額 200,000 円（一部部局では 150,000 円） ※平成 23 年度までは一律 150,000 円を支給。平成 24 年度より、支援の充実のため増額した。	学則第 2 条に定める標準修業年限。（研究生期間（最長 1 年間）を含む。）	152	149	153	128	116	117
国際学術交流活動等奨励事業	海外の国際交流協定校等に留学する学部学生・大学院学生に対し、学術奨励費を支給することにより、国際的な理解を深めることに資する。	学部後期課程又は大学院の正規課程に在籍する学生。	月額 10 万円	原則として、3 ヶ月以上、1 年以内。	22	26	26	22		
学術研究活動等奨励事業	大学院学生の国内外における学会・研究集会での研究発表及びフィールドワークに対し、学術奨励費を支給することにより、大学院学生の研究活動の活性化を図る。	大学院に在籍する学生（留学生を含む）。 国外は年 2 回募集する。	国外： 20 万円を上限とする。 国内： 10 万円を上限とする。		126	114	138	75		
東京大学ジュニア TA 制度	学部学生（一部の大学院学生を含む。）が「東京大学ジュニア TA」として、大学の一員としての誇りを持って、大学の公的な活動に参画することに対し、奨励費を支給することを目的とする。	主に学部学生に在籍する学生（一部は大学院学生を含む。）で、大学又は所属学部が指定する活動に責任を持って参加できる者。	半期（6 ヶ月）で一人あたり 15 万円を上限とする。		1,557	1,841	1,494	1,637	1,607	1,544
東京大学海外派遣奨学事業 短期・超短期海外留学奨学金	海外留学等を行う学部学生・大学院学生に対し、奨学金を支給することにより、学生が国際的な理解を深めることを推奨し、もって「タフな東大生」の育成に資することを目的とする。	申請時及び留学等期間を通じて、本学の学部又は大学院研究科・教育部の正規課程に在籍する者。	月額 6 ～ 10 万円（留学先の地域により異なる）	短期： 3 ヶ月以上最大 1 年以内 超短期： 3 ヶ月未満					82	64
東京大学スカラシップ	教養学部前期課程国際教養コース（PEAK: Programs in English At Komaba）へ入学する優秀な学部学生に対し	教養学部前期課程国際教養コース（PEAK: Programs in English At Komaba）へ入学する優秀	月額 126,000 円 入学料、授業料	4 年間				10	18	25

	奨学金を支給することにより、当該学生の本学での勉学への取り組みを支援するとともに、もって諸外国からの学部学生の受入れを促進し、本学の国際化推進に寄与することを目的としている。	な新入生								
--	---	------	--	--	--	--	--	--	--	--

(出典：奨学厚生課及び国際部提供資料)

資料 7-2-6-B：大学独自以外の奨学制度の事例及びその実績等

制度事項	趣旨	受給対象者	奨励費	支給期間	支給人数						
					H21	H22	H23	H24	H25	H26	
官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～	海外での「異文化体験」や「実践」を焦点にした留学を推奨することにより、学生時代により多様な経験と、自ら考え行動できるような体験の機会を提供する。そのため、諸外国の大学等といった教育機関での留学だけでなく、企業でのインターンシップや学生が立案した多様なプロジェクト等の留学を支援する。	日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生で、在籍大学等において、学位取得を目的とした課程に在籍する学生（留学終了後、在籍大学等に戻り学業を継続する学生又は在籍大学等の学位を取得する学生）	月額12～20万円（留学先の地域により異なる） ※上記奨学金のほか、往復渡航費の一部（10～20万円）、授業料（上限30万円）の補助あり。	28日以上1年内							19
公益財団法人 新日本奨学会	わが国の大学または大学院に在学する学生で、学業優秀、品行方正、身体強健であり、学業のため経済的援助を必要とする者に対し、奨学金の支給等を育英上必要な事業を行う。	学部3年以上、修士課程学生	学部学生： 月額47,000円 大学院学生： 月額55,000円	最短修業年限	38	31	20	17	23	24	
公益財団法人 三菱 UFJ 信託奨学財団	将来実業に従事し、または学術の研究に当たろうとする学生に対する学資の給与を行う。	法学政治、経済、工学系、新領域創成科学、情報理工学系、学際情報学院及び法科大学院の学生又は法、経済、工、各学部の2年生以上（年度により異なる。）	学部学生： 月額35,000円 大学院学生： 月額50,000円	最短修業年限	16	14	16	14	10	15	
公益財団法人 日揮・実吉奨学会	理工系の学科を専攻する大学生・大学院生に対する奨学金の給与を行う。	大学及び大学院に在学し、主として理工系の学校を専攻する学部学生又は大学院学生	年間30万円	1年	1	1	8	8	9	14	
公益財団法人 竹中育英会	志操堅固、学力優秀である一般子弟のうち、経済的事由により就学困難な者に対し学資を給与する。	学部2年以上（大学院学生は、学部奨学生であった者）	月額8万円	最短修業年限	14	15	14	17	14	15	

(出典：奨学厚生課及び国際部提供資料)

(2) 授業料等免除

経済的理由等により、授業料等の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合には、選考のうえ、授業料等免除又は徴収猶予を実施している。また、平成20年度からは、世帯給与収入400万円以下の学部学生の授業料を全額免除とし、学生の経済的な不安を早期に解消し、勉学に専念できるシステムを整備している。

また、東日本大震災により被災した学生に対して入学金免除（全額）と授業料免除（全額または半額免除）を実施するとともに、被災した入学志願者の検定料免除も実施している（資料7-2-6-C）。さらに、生活支援一時金として、本学被災学生へ一人あたり6万円を東京大学被災学生支援等義援金等により支給している。

資料7-2-6-C：東日本大震災により被災した学生・入学志願者への授業料等の免除者数

免除者数	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	4月入学 (前期)	10月入学 (後期)	4月入学 (前期)	10月入学 (後期)	4月入学 (前期)	10月入学 (後期)	4月入学 (前期)	10月入学 (後期)
入学料	18	1	10	0	5	0	4	0
授業料(全額)	49	56	30	31	23	24	21	20
授業料(半額)	52	58						
検定料	82		52		50		42	

(出典：「東日本大震災に関する東京大学の対応」)

(3) 博士課程大学院学生に対する経済支援策

博士課程大学院学生に対し、次の経済支援策を実施している。

①外国人留学生特別奨学制度（東大フェローシップ）

特に優秀な私費外国人留学生に対し、研究奨励費支給することにより、本学での学術研究への取組を支援するもので、月額20万円あるいは15万円を支給している。

②博士課程研究遂行協力制度

優秀な博士課程大学院学生に対して学業を奨励するとともに、大学全体の研究レベルの質的向上を図るため、当該研究活動に必要な研究業務を委嘱するもので、年額30万円を上限に支給している。

<関係ウェブサイト>

○授業料等の免除 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu02/h01_02_j.html

(4) 外国人留学生への経済的支援

東京大学基金の特定基金として「東京大学外国人留学生支援基金」を設立している。本基金による奨学金は、成績優秀な外国人留学生に対する「外国人留学生特別奨学制度」とは性格が異なり、主として教職員からの寄付金による経済的援助の意味合いを含む奨学金として、毎年30名に月額5万円を支援している。

<関係ウェブサイト>

○留学生向け奨学金 http://www.u-tokyo.ac.jp/res03/i22_j.html

○東京大学外国人留学生支援基金 http://www.u-tokyo.ac.jp/res03/i27_j.html

(5) 学寮・学生宿舎

地方出身者や外国人留学生等のために、三鷹国際学生宿舎（男子・女子）、豊島国際学生宿舎（男子・女子）及び追分国際学生宿舎（男子・女子）を用意している。このほか、外国人留学生が利用できる宿舎として、インターナショナルロッジ（駒場ロッジ、白金台ロッジ、柏ロッジ、柏の葉ロッジ）がある。

学生宿舎を利用する学生数、稼働率は資料7-2-6-Dのとおりである。

<関係ウェブサイト>

○学生宿舎・アパート インデックス http://www.u-tokyo.ac.jp/index/h04_j.html

資料 7-2-6-D : 学生宿舎の利用状況 (学生数, 稼働率)

施設名	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	利用率	月平均入居者数	利用率	月平均入居者数	利用率	月平均入居者数	利用率	月平均入居者数	利用率	月平均入居者数	利用率	月平均入居者数
豊島国際学生宿舎	92.58%	185 53	95.29	191 53	92.33	185 52	92.5	185 52	91	182 54	88.92	178 53
追分国際学生宿舎			88.11	132 48	95.06	143 39	95.61	143 38	96.11	144 40	96.5	145 44
三鷹国際学生宿舎	89.42	541 168	87.3	528 156	89.68	543 148	85.11	515 139	85.61	518 152	86.49	523 155
豊島学寮	56.83	85 25	33	50 16								
白金学寮	42.02	29 18	20.24	14 11								

※1 「月平均入居者数」欄の下端は、留学生数を内数で記載している。

※2 豊島学寮及び白金学寮は平成22年9月で閉寮。

(出典：奨学厚生課提供資料)

<別添資料>

別添資料 11 (再掲) : 「大学案内—東京大学で学びたい人へ—」(P44-45)

【分析結果とその根拠理由】

各種奨学金制度や博士課程大学院学生に対する経済支援策など、大学独自の経済的支援策を講じている。特に、世帯給与収入で400万円以下の学部学生の授業料免除制度で、勉学に専念できるシステムを整備している。また、東日本大震災により被災した学生に対して入学料免除(全額)と授業料免除(全額または半額免除)を実施するとともに、被災した入学志願者の検定料免除も実施している。これらの情報は、ガイダンスや刊行物、ウェブサイト等を通じて周知されている。国際学生宿舎、インターナショナルロッジは、有効に活用されている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 東京大学キャンパス計画大綱を定め、キャンパス計画の全体と整合するよう歴史的環境の継承と世界最高水準の教育研究を展開できる基盤整備を推進している。(観点7-1-①)
- 平成22年度には「学生支援センター」が完成し、本郷キャンパスにおける学生サービス機能の集中化が図られているほか、平成23年度には「伊藤国際学術研究センター」が完成し、社会連携や国際交流拠点として国際会議、学会、レセプション等に活用されている。(観点7-1-①)
- 情報基盤センターでは、学部前期課程教育と内容的にリンクした形で計算機教育のほか、情報リテラシー教育も含めた円滑な教育・研究活動を可能とする環境を整えている。(観点7-1-②)
- 入学した直後の学部学生本人が、1年間特別休学した上で、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流活動、インターンシップなどの長期にわたる自主活動を行うことを支援する「FLY Program」(Freshers' Leave Year Program : 初年次長期自主活動プログラム)を実施している。(観点7-2-②)
- 学生を含む大学構成員からの相談や支援を行う学生相談ネットワーク本部を設置しており、どんな相談にも対応できる体制をとっている。(観点7-2-②, ⑤)
- 外国人留学生に対しては、国際センター、日本語教育センター等の支援体制を構築するとともに、ビザ・コンサルティング等の取組を通じて生活支援の充実を図っている。(観点7-2-⑤)
- 世帯給与収入400万円以下の学部学生の授業料を全額免除とし、学生の経済的な不安を早期に解消し、勉学

に専念できるシステムを整備している。(観点 7-2-⑥)

- 東日本大震災により被災した学生に対して入学料免除（全額）と授業料免除（全額または半額免除）を実施するとともに、被災した入学志願者の検定料免除も実施している。(観点 7-2-⑥)
- 地方出身者や外国人留学生等のために、国際学生宿舎やインターナショナルロッジを整備し、有効に活用されている。(観点 7-2-⑥)

【改善を要する点】

該当なし。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の自己点検・評価に係る取組体制としては、「本学における教育研究活動等の状況に関する点検評価、結果の公表及びこれに関する事項」を行う評価委員会（委員長：総長）を設置しており、同委員会で、大学全体及び各教育研究部局・附属図書館の組織単位での自己点検・評価の実施に当たって、その大綱的指針として「東京大学における自己点検・評価の基本方針」（別添資料 29）を作成し、各教育研究部局・附属図書館における自己点検・評価及び大学全体としての自己点検・評価について定めている。

また、教育面の質保証に関しては、「大学改革に関する基礎的調査・研究を行うとともに、東京大学における教育課程・方法の改善及び全学的な教育の推進を支援すること」を目的とする大学総合教育研究センターと「本学の教育に関し、全学的な観点から取り組むことが必要な方策の制度設計及び実施計画の企画立案並びに総合調整を行うこと」を目的とする教育企画室が設置されており、教育体制及び教育制度の改善・整備等に係る事項を審議する全学の教育運営委員会において、大学総合教育研究センターの協力のもと教育企画室等で検討した教育の質の向上・改善を図るため取組等について審議する体制を取っている。

全学的な取組として、濱田前総長の将来構想として、総論的な「行動ビジョン」、全学横断的な 10 のテーマに即して数値目標を含む達成目標、主要な取組を掲げた「重点テーマ別行動シナリオ」（資料 8-1-1-A）、部局組織それぞれの将来構想の概略を示す「部局別行動シナリオ」から構成されている「行動シナリオ FOREST2015」（別添資料 6：再掲）を平成 22 年 3 月に策定した。特に、「重点テーマ別行動シナリオ」の重点テーマ 4 では、「『タフな東大生』の育成」、重点テーマ 5 では、「教員の教育力の向上、活力の維持」をテーマ（資料 8-1-1-B）とし、達成目標の達成状況について、根拠となるデータや活動実績などに基づく実証的かつ総合的な評価を行って教育の質を確認するとともに、取組の成果や残された課題等を総括した。その成果を「東京大学の行動シナリオ FOREST2015 の成果＜現状と課題 2009-2015＞」としてとりまとめた。

また、ワールドクラスの大学教育を実現するために、「学部教育の総合的改革に関する実施方針」（資料 8-1-1-C）を定め、東京大学臨時教育改革本部（本部長：総長）（資料 8-1-1-D、別添資料 30）を設置して 4 月 1 日及び 9 月 1 日を共通の画期とする 4 ターン制を導入（平成 27 年度）するとともに、推薦入試の導入（平成 28 年度）などの改革を推進し、教育の質の改善・向上を図っている（資料 8-1-1-E, F）。臨時教育改革本部の下に設置された大学院教育検討会議において、「大学院教育強化のアクションプラン」（別添資料 31）を策定し、大学院教育改革の具体化に向けた検討を行っている。

<関係ウェブサイト>

- 行動シナリオ FOREST2015 <http://www.u-tokyo.ac.jp/scenario/index.html>
- 東京大学の行動シナリオ FOREST2015 の成果－現状と課題 2009-2015－ http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/b01_10_j.html
- 学部教育の総合的改革に関する実施方針 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400004446.pdf>

○東京大学における学部教育の総合的改革の推進(パンフレット) <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400004451.pdf>

資料8-1-1-A：行動シナリオ FOREST2015 重点テーマ別行動シナリオ

1. 学術の多様性の確保と卓説性の追求	6. プロフェッショナルとしての職員の養成
2. グローバル・キャンパスの形成	7. 卒業生との緊密なネットワークの形成
3. 社会連携の展開と挑戦ー「知の還元」から「知の共創へ」	8. 経営の機動性向上と基盤強化
4. 「タフな東大生」の育成	9. ガバナンス、コンプライアンスの強化を環境安全の確保
5. 教員の教育力の向上, 活力の維持	10. 救援・復興支援など日本再生に向けた活動の展開

(出典：行動シナリオ FOREST2015 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400010032.pdf>)

資料8-1-1-B：行動シナリオ FOREST2015 重点テーマ4及び5の内容

4. 「タフな東大生」の育成

[達成目標]

- 全ての学生が、豊かな教養と深い専門性を備えた人材になるようにする。特に、海外体験・異文化体験を通じ、コミュニケーション能力や行動力を身につけさせる。
【例：国際的な活躍に支障のない語学力の習得などを目指す。】
- 多様な学生構成の実現により、相互に切磋琢磨する教育環境をつくる。
【例：2020年までに女性比率30%、留学生比率12%の達成を目指す。】
- 卓越した学生が、自らの能力を最大限開花・伸長できるようにする。
- 全ての学生が、充実した生活環境の下、多様な学生支援により、安心して自らの将来構想を設計・実践できるようにする。

[主要な取組、検討事項の例]

レイト・スペシャリゼーションの実質化と教育システムの改善

- 前期・後期を通じ、学士課程教育で達成すべき学習成果の明確化
- カリキュラムの構造化と幅広い学習を推進する仕組みの普及・展開
- 各課程を通じた多様な外国語習得の機会の拡充
- 少人数教育の機会の拡充、能動的学習の普及・展開、学生参加型の教育改善活動の推進
- 海外への短期留学の飛躍的拡大に向けた条件整備
- 課外活動を含む初年次教育の充実
- 後期課程・大学院教育を含め教養知を涵養する教育の充実
- 進学振分けの基準・尺度の多元化の検討
- 自習室や図書館等学習環境の整備による能動的学習の支援

多様な学生への受入れと交流の促進

- 国内外の高校生等に対する積極的広報（特に女性志願者増に向けた取組の強化）
- 入学者受入れの方針の明確化と入試改善の検討（高等学校段階の学習の多様な評価の在り方の研究など）
- 学生間の交流を促進する環境づくり（授業時間・授業日程の統一化の検討など）
- バリアフリー教育の充実
- 留学生との交流により、異文化理解と切磋琢磨ができる仕組みの構築・展開

卓越した学生を鍛えるシステムの構築

- 卓越した学生が世界の研究型大学の学生と専門分野において交流できる機会を協働して企画・実施することの支援
- 卓越した学生が他の学生に刺激を与えると同時に、自らの能力をさらに伸長・発揮できる特別プログラムなど柔軟な仕組みの検討

学生の多様な活動を保障する条件整備

- 公共性の高い活動の支援やインターンシップなど社会における実体験の機会を提供
- 学生の活動を支援するため学生交流スペースや課外活動施設を整備

学生支援の充実

- 奨学金を含む、きめ細かな経済的支援の推進
- 希望者が入居できる学生寮等の整備
- 卒業生組織との連携等によるキャリア形成を支援する取組の充実
- 部局における相談体制の充実と学生相談ネットワーク等全学的な連携強化
- 学生の心身の健康を推進するための施設と体制を整備
- 女子学生、障害のある学生等に配慮した施設・設備の充実
- 福利厚生に関する3キャンパスの平準化

総合的な教育改革の推進

5. 教員の教育力の向上、活力の維持

[達成目標]

- 全ての教員が国内外で評価される優れた研究業績をあげるとともに、きめ細かな指導体制の下、「タフな東大生」の育成に必要な教育力を発揮する。
【例：教員・学生比率の維持・改善を目指す。】
- トップレベルの教員が、海外有力大学に遜色のない教育環境の下、卓越した教育成果を挙げる。
- 多様な教員構成の実現により、教育研究活動を活性化する。
【例：2020年までに女性比率20%、外国人比率10%の達成を目指す。】
- 教員組織の新陳代謝を促進し、教育研究活動を活性化する。
【例：教員の平均年齢の引き下げを目指す。】

[主要な取組、検討事項の例]

教育力向上のためのトータルシステムの構築

- 教育面の全学マネジメント体制の見直しの検討（室・委員会、センター等）
- 学部における学生の授業評価の実施と組織的活用の推進
- 教員の職能開発（FD）の実施方針の策定と効果的な推進
- 全学的な教授・学習活動の研究開発・支援拠点（CTL機能）の整備・強化
- 教員評価の制度設計と適切な運用（教科書作成など教育実績の積極的評価）
- 教員の教育面の優れた実践（GP）の支援、顕彰の仕組みの検討

支援人材の質的・量的充実など教育体制の強化

- 教育の改善充実を支援する専門性ある職員の確保
- ティーチング・アシスタント（TA）制度やTA育成プログラムの飛躍的充実と量的拡大
- きめ細かな指導を行う観点に立った教員・学生の適正な量的バランスの確保

東京大学の教員の行動規範・規準の策定・実施

女性教員や外国人教員の採用の積極的推進、その能力を最大限発揮し得る環境の整備

若手教員のポスト確保など教員組織の活性化

- 60歳以上の教員の処遇の見直し
- テニユア制度の導入の検討
- サバティカルの普及
- 東大基金を活用した若手教員の支援
- 優れた教育力を有する退職教員の活用

(出典：行動シナリオ FOREST2015 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400010032.pdf>)

資料 8-1-1-C：学部教育の総合的改革に関する実施方針（平成 25 年 7 月 25 日役員会議決）（抜粋）

1. アクションリストの実施

入学時期等の教育基本問題に関する検討会議答申「学部教育の総合的改革について」（平成 25 年 6 月 13 日）を踏まえ、現行の第 2 期中期目標・計画期間（平成 27 年度末まで）に「学部教育の総合的改革に係るアクションリスト」（別紙 1）の掲げる諸事項を実施する。

2. 学事暦の見直し

「当面の学事暦の見直しに係る方針」（別紙 2）に基づき、国際流動性の向上等の観点から、第 2 期中期目標・計画期間中に授業期間の 4 ターム制を全学部で導入し、学部の秋季入学コースの拡充を図りつつ、秋季入学の環境整備に向けた社会への働きかけ及び他大学との連携協力を強化する。これらの取組の成果を踏まえ、第 3 期中期目標・計画期間（平成 28～33 年度）に秋季入学の拡充を推進に向けた必要な措置をとる。

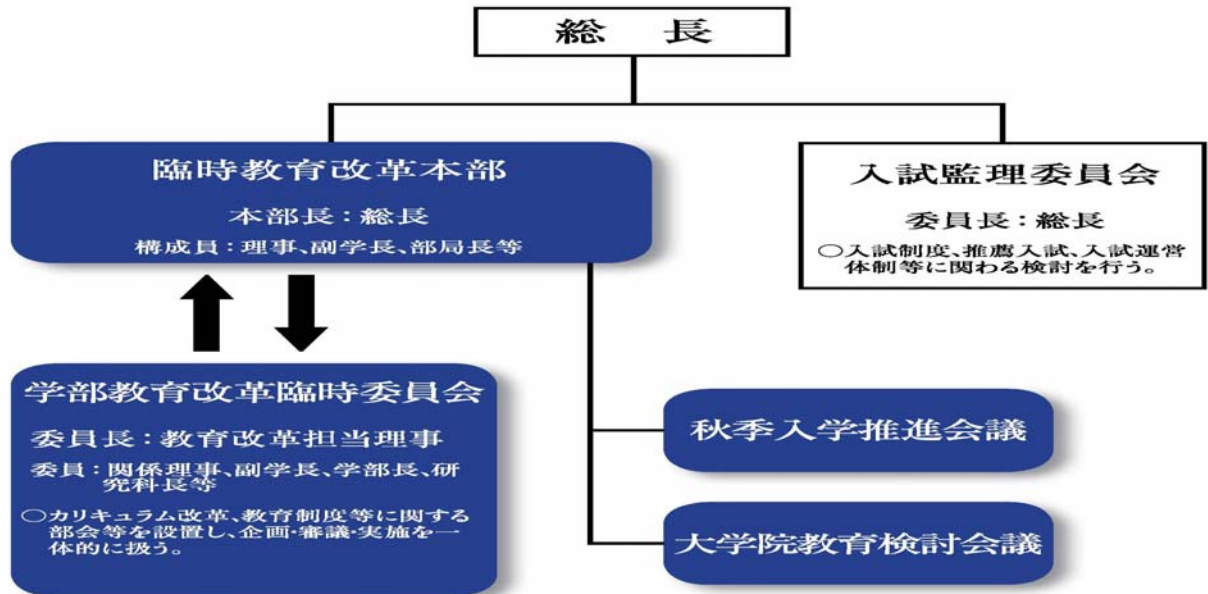
3. 改革の実施体制

教育活動の運営に関わる既存の全学的組織の見直しを図りつつ、改革の実施のための全学体制を構築する。各教育研究部局は「学部教育の総合的改革に係るアクションリスト」（資料 8-1-1-C）に則って、「部局別改革プラン」を策定・実施する。本部は、全学的観点に立って改革のための資源を確保し、各部局の改革の進捗状況を評価の上、戦略的な資源配分を行う。

4. 中期計画の扱い

前各項の実施に向け、必要に応じ、第 2 期中期計画の変更に係る所要の手続をとる。また、本実施方針の検証・見直しを適時に行い、その結果を第 3 期中期計画の策定作業に反映させる。

資料 8-1-1-D : 教育改革の全学実施組織 (イメージ図)



(出典：学内広報No.1443 9頁)

資料 8-1-1-E : 学部教育の総合的改革に係るアクションリスト

学部教育の総合的改革に係るアクションリスト
— ワールドクラスの大学教育の実現に向け、今取り組むべきこと —

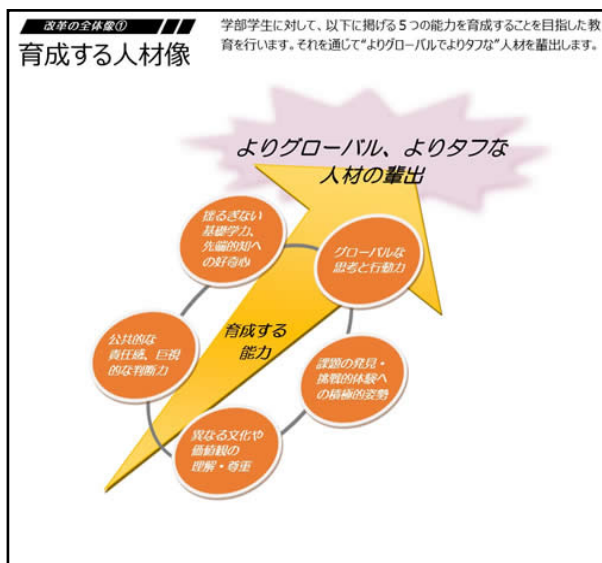
改革の原則・方向性	中期目標・計画期間中(平成27年度末まで)の取組
I 学びの質の向上・量の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■学生をしっかりと学ばせる仕組みの確立(学習総量の確保、成績評価の厳格化、GPA活用による学習支援、キャップ制の導入、週複数回授業の普及など) ■教育方法の改善に対応するFD活動の推進(TA制度の改善、「フューチャー・ファカルティ・プログラム(FFP)」の確立を含む) ■学びの質を向上し、量を確保する観点からの学事暦の見直し(4ターム化に伴う授業形態の変更など)
II 主体的な学びの促進	<ul style="list-style-type: none"> ■点数至上の価値観のリセットを目指した全学的な導入教育の強化 ■「教え授ける」(ティーチング)から「自ら学ばせる」(ラーニング)への転換を目指した授業の改善(少人数チュートリアル授業の導入、アクティブラーニングの普及など) ■学生の主体的な履修を支えるカリキュラムの柔軟化(進学・卒業の要件の見直しを含む) ■習熟度別授業など能力・適性に応じた教育の普及・展開(科目ナンバリング制の導入を含む) ■eラーニングの積極的な活用による教育方法の改善
III 流動性の向上と学習機会の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ■多様性に富む学習環境をつくる「グローバル・キャンパス」の実現(英語による授業、外国人教員、PEAK¹・AIKOM²等の国際プログラムや全学交換留学制度の拡充など) ■高度なトライリンガル人材を育成する「グローバルリーダー育成プログラム(GLP)」の構築と展開 ■サービ斯拉ーニングの導入、ならびに「初年次長期自主活動プログラム(FLY)」の定着とその成果の普及(学士課程全体を通じた特別休学制度の活用を検討を含む) ■サマープログラムの開発等による多様な学習体験の機会の飛躍的な拡充 ■海外大学等との互換性、学生・教員の国際流動性を高める観点からの学事暦の見直し(タームの分割、夏季休業の拡大など)
IV 学士課程としての一体性の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■大学での学びを俯瞰する全学的な導入教育の強化 ■学士課程の一貫性の観点に立ったカリキュラムの順次性・体系性を見直し ■評価尺度の多元化の観点に立った後期課程進学制度の構築 ■全学に開放された共通授業科目制度、部局横断型教育プログラムの普及と展開
V 教育制度の大枠の改善	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な学生構成の実現と学部教育の活性化を目指した推薦入試の導入 ■社会の変化を踏まえた入学定員の適正な規模・構成の提示(所要の組織体制の見直しを含む) ■PEAKの充実を図りつつ、秋季入学の環境整備に向けた社会への働きかけ、他大学との連携協力の強化 ■学部・大学院の一貫的な教育プログラムの研究開発、ならびに優秀な学部学生が大学院レベルの学習にアクセスする機会の拡大(早期卒業制度の導入、科目履修の弾力化など)

¹ Programs in English at Komaba; 教養学部英語コース

² Abroad in Komaba; 教養学部交換留学制度

(出典：学部教育の総合的改革に係るアクションリスト <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400004446.pdf>)

資料 8-1-1-F : 学部教育の総合的改革全体像



学部教育の総合的改革の全体像① 育成する人材像



学部教育の総合的改革の全体像② 改革の3つの柱



学部教育の総合的改革の全体像③ 3つの柱を支える基盤整備

(出典：総合的教育改革ウェブサイト <http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/fall.enrollment.html>)

<別添資料>

- 別添資料 6 (再掲) : 東京大学の行動シナリオ FOREST2015
- 別添資料 29 : 東京大学における自己点検・評価の基本方針
- 別添資料 30 : 東京大学臨時教育改革本部内規
- 別添資料 31 : 大学院教育強化のアクションプラン

【分析結果とその根拠理由】

大学全体及び各教育研究部局・附属図書館の組織単位での自己点検・評価の実施に当たって、大学評価を所掌する評価委員会で、その大綱的指針として「東京大学における自己点検・評価の基本方針」を作成し、各教育研究部局や大学全体としての自己点検・評価について定めている。また、教育の質の向上・改善に関しては、大学総合教育研究センターの協力のもと教育企画室等で検討した教育の質の向上・改善を図るため取組等について、全学の教育運営委員会において、審議する体制を取っている。

また、濱田前総長の将来構想として策定された「行動シナリオ FOREST2015」の「重点テーマ別行動シナリオ」重点テーマ4では、「『タフな東大生』の育成」、重点テーマ5では、「教員の教育力の向上、活力の維持」をテーマとし、それぞれの達成目標の達成状況について評価を実施し、「行動シナリオ」最終フォローアップ報告書として取りまとめた。

また、ワールドクラスの大学教育を実現するために、「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を定め、総長を本部長とする東京大学臨時教育改革本部を設置し、学事暦における4ターム制導入（平成27年度）や推薦入試導入（平成28年度）などの教育改革を推進している。大学院においては、「大学院教育強化のアクションプラン」を策定し、大学院教育改革の具体化に向けた検討を行っている。

以上のことから、教育の取組状況や本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生から意見を聴取する取組として、各部局において学生に対する授業評価アンケート等の取組を実施している。例えば、教養学部前期課程では、全授業を対象として、年2回、各学期の終わりに授業評価アンケート（別添資料32）を実施している。アンケート結果は、報告書としてまとめられてウェブサイトに掲載されるとともに、ファカルティ・ディベロップメント、カリキュラムの見直し、設備の改善等に役立てられている。

学部後期課程では、多くの学部で学生による授業評価アンケート等を実施しており、学生の意見を把握することに努め、その結果を授業改善に活用している（資料8-1-2-A）。また、大学院においては、少人数授業のため匿名性が確保しにくいなどの事情から網羅的な授業評価は馴染まない部分もあるが、多くの研究科等が学生による授業評価アンケートを実施し、授業改善に取り組んでいる（資料8-1-2-B）。アンケート結果はウェブサイトに掲載するなどして学生に周知している。

また、学生生活実態調査を昭和25年以降毎年継続して実施している。学生生活の状況のほか、学業、家族の状況、通学・住居、就職、大学への要望等を調査し、年度間、男女間等の相違に注目しつつ、分析を行っている。調査結果は、全学会議や学内広報、ウェブサイト等で周知、公表している。これらの調査結果を踏まえつつ、総合図書館における新図書館建設など、学生からの要望に対応した改善を図っている。

教員の意見は、全学の教育運営委員会や各部局の教務委員会等における議論を通じて把握し、カリキュラムの改善など、様々な教育改善を図っている。

<関連ウェブサイト>

- 教養教育の達成度についての調査 <http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/about/assessment/index.html>
- 学生による授業評価アンケート調査結果報告書一（農学部） <http://www.a.u-tokyo.ac.jp/overview/zyugyohyoka.pdf>
- 授業評価アンケートの結果（公共政策学教育部） <http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/students/survey.htm>
- 学生生活実態調査 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu05/h05_j.html

資料 8-1-2-A : 学部における学生による授業評価アンケートの実施事例、授業評価アンケート結果に基づく改善事例

部局名	学生による授業評価アンケートの実施事例、授業評価アンケート結果に基づく改善事例
法学部	<p>教育の内容及び方法の改善を推進する母体として3名の教授又は准教授から構成される教育方法助言委員会を設置し、学生による授業評価アンケートの質問項目の共通様式を定めて教員各自の利用に供している。その集計・分析結果は、学期ごとに教授会において報告され、授業改善へのフィードバックを行っている。(平成26年度は4月10日、9月24日に開催。参加者約80名)</p> <p>アンケート結果について各教員に配布し、参考にして授業に役立てているほか、学生からの要望を汲み上げて、シラバスの拡充、大教室へのAVシステムの導入や無線LAN環境の整備を図るなど、授業環境の改善に役立てている。</p>
医学部	<p>3年生及び4年生を調査対象学生として、医学教育あり方委員会から委託された学生により、カリキュラムアンケートを実施している。調査結果は、教務委員会終了後、学生が教育関係教員向けにプレゼンを行っている。アンケート調査結果をもとに、次年度のカリキュラム配置を考える際の参考としている。また、共用試験(CBT)の実施日を変更し試験前学習の時間を増やすことができた。</p>
文学部	<p>授業改善の事例(大学院に係る改善も含む) :</p> <p>アンケートで「暗い」「見にくい」などの指摘が複数あり、旧式のスライド映写機で映写する「スライド」(写真フィルム)を、パソコン・プロジェクターで映写できるようデジタル・データ化した。</p> <p>冷暖房効果が不十分である、騒音が発生するなどの指摘が複数あった空調機を全教室で交換した。</p> <p>使いづらい、性能が不十分という指摘が複数あった教室AV設備について、プロジェクターの交換・新設、設備の操作性向上、マニュアルの改善などを進めている。</p> <p>教員の声が小さい、聞こえづらいという複数の指摘に対して、教員への周知を図るとともに、教室へのマイク設置を進めている。</p>
理学部	<p>学部授業(講義、実験、実習、演習)について、学生による授業評価を実施している。総合評価は「高く評価できる」が7割を占めている。</p> <p>生物化学科では、夏学期・冬学期とも講義担当の先生方へお願いし実施している。生物学科では、理学部で定める方式の授業アンケートに加え、独自のアンケートも実施して、学習成果を広く教員の間で共有している。その調査の結果、学生側がよりインタラクティブな講義を希望していることを把握し、高等教育学の専門家によるFDの実施にもつながった。</p>
農学部	<p>平成14年度冬学期から開始し、平成15年度から実験・実習も含め全ての授業において隔年で実施している。また、授業評価アンケート実施の翌年度に報告書を取りまとめ、学部ウェブサイトにて公表している。</p> <p>授業評価のアンケートは、全体集計とは別に、授業毎にアンケートを取りまとめ、各授業担当教員へフィードバックしている。この情報を基に、各教員が適宜、授業の改善を行っている。</p>
経済学部	<p>講義内容について学生からアンケートを取り、集計結果を教員へフィードバックすることにより学部教育の改善を試みている。</p>
教養学部	<p>(前期課程)</p> <p>前期課程では授業評価アンケートを実施し、個々の結果を部会等にフィードバックするとともに、総合的な結果を前期運営委員会で共有している。</p> <p>生物部会では授業評価アンケートを教員にフィードバックし、ここの授業改善に役立てている。また、科目、部会ごとに担当者全体の授業評価アンケートの結果を検討し、科目全体の改善に役立てている。</p> <p>(後期課程)</p> <p>学際科学科では授業評価アンケートを実施している。すべて学科事務室で集め、集計をし、それを教員に戻してコメントをフィードバックしている。学科内に基礎データ管理委員会を設置し、その監督のもとで、すべての授業・演習について授業評価アンケートを実施し、その結果はウェブサイトに掲載すると同時に各教員に資料を配布し今後の授業の改善に役立てている。</p> <p>学際科学科では、非常に良いを「0」、良いを「1」、普通を「2」、やや悪いを「3」、悪いを「4」とし、授業評価を点数化したとき、全体の79%は1以下17%が1-1.5の範囲内であり残りも2以下であることから教員は緊張感を維持して教育に取り組んでいる事が読み取れる。</p>
教育学部	<p>演習科目以外の科目において、毎学期授業評価アンケートを実施している。</p>
薬学部	<p>全ての講義科目について『授業アンケート』を実施している。このアンケートには履修者のほぼ全員が回答しており、結果を担当教員に通知して授業方法の改善に役立てている。</p> <p>授業評価アンケートにおいて、授業で使用するパワーポイントをプリントで欲しいとの要望があり、配布するようにした事例がある。</p>

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

資料 8-1-2-B : 研究科等における学生による授業評価アンケートの実施事例, 授業評価アンケート結果に基づく改善事例

研究科等名	学生による授業評価アンケートの実施事例, 授業評価アンケート結果に基づく改善事例
人文社会系研究科	毎年、学部と共通でアンケートを実施している。平成 21 年度 137 授業、平成 22 年度 128 授業、平成 23 年度 107 授業、平成 24 年度 94 授業、平成 25 年度 87 授業で実施し、教授会等で集計結果を教員に伝えることにより、授業の改善を試みている。
法学政治学研究科	<p>[総合法政専攻]</p> <p>総合法政専攻では、専攻長及び副専攻長 3 名により構成される教育方法助言委員会を設置し、教育方法・教育内容に関する懇談会や留学生向けアンケート調査（各年度修了時）を実施している。</p> <p>日本語能力という点でやや困難を抱える留学生の教育環境の改善のため、英語による法学・政治学の入門的科目を開講するなどの措置をとった。</p> <p>[法曹養成専攻（法科大学院：専門職学位課程）]</p> <p>学生による授業評価アンケートの実施を義務づけており（履修者数が 10 名以下の授業を除く）、その結果を学生に開示するほか、情報交換会で分析・検討している。授業評価アンケートの結果は、学外識者からなる法科大学院運営諮問会議にも資料として提出され、討議及び評価の対象となっている。</p> <p>学期末試験答案を学生の自己採点的学修のため返却してほしいという要望に対して、これを実現した。過去の学期末試験問題を従前は紙ベースで貸与していたところ、PDF ファイルとしてウェブ上で入手可能となるようにしてほしいという要望を受けて、これを実現した。法学未修者の文章作成指導をしてほしいという要望をひとつの参考として「未修者指導」の仕組みを導入した。</p>
経済学研究科	経済学部との合併科目についてのみ、講義内容について学生からアンケートを取り、集計結果を教員へフィードバックすることにより研究科教育の改善を試みている。
総合文化研究科	<p>広域システム科学系では基礎データ管理委員会を設置し、その監督のもとで、すべての授業・演習について授業評価アンケートを実施し、その結果はウェブサイトに掲載すると同時に各教員に資料を配布し今後の授業の改善に役立っている。</p> <p>広域システム科学系では、非常に良いを「0」、良いを「1」、普通を「2」、やや悪いを「3」、悪いを「4」とし、授業評価を点数化したとき、全体の 79%は 1 以下で、17%が 1-1.5 の範囲内であり、残りも 2 以下である事から教員は緊張感を維持して教育に取り組んでいる事が読み取れる。</p>
理学系研究科	学生による授業評価を実施している。総合評価は、概ね、やや高いが 25%~40%を占めている。
工学系研究科	<p>大学院修了年度の最後に自己評価により学業の達成度を評価している。</p> <p>講義内容に関する学生からのアンケートは、多くの専攻で実施されている。その結果は基本的には担当教員が分析し、次年度以降の講義内容に反映させている。化学・生命系 3 専攻では、講義担当教員の選出・変更やシラバス・講義内容の検討などにも活用している。</p> <p>[原子力専攻（専門職学位課程）]</p> <p>「原子力専攻（専門職）教育向上体制規則」を定め、全ての授業科目について学生による授業評価を毎学期実施している。授業評価の集計結果は教員及び各科目取りまとめ教員へ公開し、指摘に対する回答を付す形でイントラネット上に公開している。</p> <p>授業評価アンケート調査の結果を踏まえ、優れた教育方法を採用している教員による講演会を行い、授業の実施方法や、教育上の工夫等に関する情報を共有している。これらの教育点検システムの活動により、アンケートにおける評価点の平均が低い授業科目は年々減少している。</p>
農学生命科学研究科	アグリコクーンにおける研究科共通科目については、平成 19~23 年度において、履修者を対象に授業アンケートを行い、授業内容の改善を目的としてアグリコクーン機構運営委員会で結果を報告し、関係フォーラムグループの教員等へフィードバックした。
医学系研究科	<p>[公共健康医学専攻（専門職学位課程）]</p> <p>各授業が行われる学期終了時に、履修した学生に授業に関するアンケート調査を実施（各学期 1 回、年 2 回）し、個々の教員にフィードバックしている。回収率を十分高く保つためにアンケートの依頼方法やタイミングを工夫している。平成 24 年度の修了者アンケートの結果で「プレゼンテーション能力や他人に分かりやすく伝える力」について「向上した」との回答が 51%と他の項目に対して低かったため、外部講師を招いて演習を含む半日のプレゼンテーション能力の講習会を開催した。</p>
数理学系研究科	開講されている殆どの講義について受講者による授業評価を夏・冬学期それぞれの期末にアンケート調査形式で行っており、講義の内容・方法に関する要望を改善に役立っている。本研究科の講義科目は殆どが理学部数学科 4 年生向けの講義科目と共通であるため、この理学部アンケートを用いて大学院講義アンケートを行っている。集計結果は即時に教員に伝えられ、その後の授業改善に活かされている。
新領域創成科学研究科	<p>新領域創成科学研究科に常置されている研究教育改善室において、平成 19 年度から学生による授業評価を中心として、教育方法の改善に取り組んでいる。</p> <p>（メディカルゲノム専攻（平成 27 年度より情報生命科学専攻と統合してメディカル情報生命専攻に改組）の事例）各学期に開催する教養学部生に向けた全学体験ゼミにおいて、内容に深く立ち入った形での独自の講義アンケートを毎回実施し、内容理解のための難易度のバランスや、大学での研究の実体把握と大学院進学への関心向上につなげるための授業内容の改善を図っている。</p>

	<p>医療体験・病院実習科目「MGS 基礎演習 I」（メディカル情報生命専攻では「基礎演習 I」）は、普段は学生への教育業務に関わる機会が少ない多くの病院スタッフの協力により実施されるため、授業終了後詳細な授業アンケート、コメント集約を実施し、関係スタッフに回覧を行い授業内容の質と向上に努めている。</p> <p>（環境システム学専攻の事例）環境をシステムと捉え全体を俯瞰し広い視野から総合的に問題を把握することを目指した教育を行っているが、この目的をより深く根付かせるため、授業評価アンケート結果等を踏まえて平成 22 年度に講義体系の課題を検討し、環境問題に対処するために基盤となる物理学、化学、統計学などの基礎的内容から成る「環境システム学基礎論 I、および II」を平成 23 年度より、それに続く基礎的内容を指導する「環境システム学 I、および II」を平成 25 年度よりそれぞれ新規科目として開講している。</p>
情報理工学系研究科	<p>入進学ガイダンス時にインターンシップに関する意識調査を兼ねたアンケート調査を実施しており、また、博士課程リーディングプログラム「ソーシャル ICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム（GCL）」においては、アンケートの実施に加え、学生と講義担当教員との意見交換会を実施している。意見交換会での意見等を次年度のカリキュラムに反映している。</p>
学際情報学府	<p>必修科目（学際情報学概論）において毎年実施している。研究倫理について、学生の関心の高まりや、平成 26 年度に 2 回実施した研究倫理ワークショップシリーズに基づき、研究倫理の授業を必修化する予定である。</p>
公共政策学教育部（公共政策大学院：専門職学位課程）	<p>教育方法助言委員会が主体となって、学生による授業評価アンケートをすべての授業において実施している。これらの授業評価の結果は、各評価項目（24 項目）の全体の平均と各教員個別の評価を示したものと及び学生からの授業に対する具体的感想等をするしたもの、各教員へとフィードバックされ、各々の授業の改善へ向けた情報を提供している。</p>

（出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成）

<別添資料>

別添資料 32：学生への授業評価アンケート（教養学部前期課程）

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等では、アンケート調査や学生との懇談会、等を通じて学生の意見を聴取し、その結果を教育の質の向上・改善に活かしている。また、学生生活実態調査を継続的に実施し、多面的な分析を行い、就学上の制度改革等の基礎資料としている。教員の意見は、全学の教育運営委員会や各部局の教務委員会等を通じて把握し、カリキュラム改善等に結びつくなど、教育の質の向上・改善に活かされている。

以上のことから、本学の構成員の意見聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、学外有識者等からなる経営協議会を設置している。また、経営協議会の学外委員から、教育研究面も含めた幅広い提言や意見を得るため、経営協議会に加えて「経営協議会懇談会」を開催している。ここでの提言や意見は、例えば、教員が大学以外の機関からも給与を受け、それにより生じた余剰財源を若手研究者ポストの確保に充当する「クロス・アポイントメント制度」を平成 25 年度からの導入等に反映されている（資料 8-1-3-A）。

また、評価支援室は、学習の成果・効果の確認を目的として、本学卒業生（修了生）及び産学連携協議会会員企業（観点 6-2-②参照）に対してアンケート調査を平成 26 年度に実施し、アンケート結果の分析等を行っている。

各部局においても、学外有識者による外部評価や運営諮問会議等を実施し、学外関係者の意見聴取に努めて

いる（資料 8-1-3-B）。例えば教養学部・総合文化研究科では、学外有識者を含む運営諮問会議を定期的に開催しており、初年次教育や外国語教育などの意見を参考に前期課程のカリキュラム改革を推進している。

<関連ウェブサイト>

- 経営協議会 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/b02_05_j.html
- 経営協議会学外委員からの提言への対応
 (平成 21 年度～平成 24 年度) <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400004375.pdf>
 (平成 25 年度) <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400004376.pdf>

資料 8-1-3-A : 経営協議会の学外委員からの提言やその活用例

経営協議会学外委員からの提言内容	経営協議会学外委員からの提言内容に対する対応
テーマ：行動シナリオ「教員の教育力の向上、活力の維持」（平成 22 年 1 月経営協議会） ・定年延長と若手教員の登用に係る具体的な取組。	・より柔軟な教員の雇用を推進するため、教員が大学以外の機関からも給与を受け、それにより生じた余剰財源を若手研究者ポストの確保に充当する「クロス・アポイントメント制度」を平成 25 年度から導入。
テーマ：入学時期をめぐる現状等について（平成 23 年 4 月経営協議会懇談会） ・国際化の推進。	・平成 25 年 7 月に役員会が「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を議決し、教育改革の全学的な実施体制を整備。 ・国際流動性の向上、主体的な学びを促進するための基盤として、4 ターン制を平成 27 年度から導入することを決定。 ・学部での秋季入学コースである PEAK のあり方等秋季入学を推進するための諸方策の検討、大学院教育強化の検討。
テーマ：入学時期の在り方（平成 24 年 1 月経営協議会懇談会） ・学生への奨学金の充実。	・平成 24 年度 4 月期から「東京大学フェロシップ」の奨学金月額を増額。平成 24 年度に開始した秋季入学の学士課程コース（国際教養コース）の学生（PEAK 生）向けに、来日前に採択を決定する奨学金「東京大学スカラシップ」の新設、在学生の海外派遣支援を目的とした「GO Global 奨学基金」を設立し、その渉外活動を開始。
テーマ：総合的な教育改革（平成 25 年 11 月経営協議会） ・4 ターン制に続いて秋入学を実現させてほしい。4 学期制の意義、それがなぜ秋入学の土壌をならすことになるのかについてもっと発信し、課題の大きさについて評価してもらえるようにしたらい。	・国際社会における指導的人材の育成に特化した学士課程の教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラム（GLP）」を平成 26 年度から実施。 ・学部入学生を対象に、学生本人が 1 年間休学して行う主体的な活動を大学が支援する仕組みとして、「初年次長期自主活動プログラム（FLY Program : Freshers' Leave Year Program）」を平成 25 年 4 月入学者から実施。
テーマ：入学時期等の教育基本問題に関する検討状況（平成 24 年 11 月経営協議会） ・企業がギャップタームを経験した人が欲しいとなれば社会の評価軸を変える機会となる。期待している。	・平成 25 年度に開始した FLY Program（初年次長期自主活動プログラム）は、平成 25 年度の参加者の報告会に合わせて、平成 26 年度の新規参加者との学年を超えた交流会を開催。また、FLY Program の後援団体に登録している経済界等から、学生への応援メッセージをいただいている。
テーマ：学部教育の総合的改革（平成 25 年 9 月経営協議会懇談会） ・秋入学は国際化、ギャップタームは世界観を養うためという目的を忘れずに進めてほしい。	・新学事暦や FLY Program 等の本学の取組をきっかけにした「学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議」（文部科学省、平成 25 年 9 月設置）に濱田純一総長が参画（代理：長谷川壽一理事・副学長）した。同会議の「学事暦の多様化とギャップイヤーを活用した学外学修プログラムの推進に向けて 意見のまとめ」では、秋季入学の導入に対する大きな課題となっている国家試験の時期等の問題や学生の積極的な活動に対する企業の評価等に触れている。
テーマ：総合的な教育改革（平成 25 年 11 月経営協議会） ・ギャップターム、ギャップイヤーの動機付けについて、大学での勉強以外の活動を企業等が評価する風土になれば、学生が活用すると思う。	・部局横断型教育プログラムの導入・拡充（平成 21 年度から）、大学院共通授業科目の制度化（平成 24 年度から）、博士課程教育リーディングプログラムの実施（平成 23 年度から）。 ・平成 25 年度から大学院教育検討会議を設置して検討を開始。
テーマ：大学院の在り方（平成 25 年 1 月経営協議会懇談会） ・東大内部から大学院に進学する学生は 1 ～ 2 割という状況。大学院の在り方を考える時期ではないか。	・平成 24 年度から試行を開始した「体験活動プログラム」では、国内外のプログラムを企画して実施している。また、プログラムの中には、海外の OB・OG 会や OB・OG の協力により実施されているプログラムがある。 ・参加学生を増やすために個々の学生への経済的援助は初年度に比べて縮
テーマ：体験活動（平成 25 年 6 月経営協議会懇談会） ・学生の自発的・主体的な活動を側面から大学が援助する形にすれば、比較的少ない費用で継続性を保つことができるのではないか。	

<ul style="list-style-type: none"> ・期間を長期間に設定するよりも短期間で多数のグループを派遣したほうがよい。 ・全世界の東大のOB会に活動の趣旨を理解してもらい、サポートを得てはどうか。 	<p>小しているが、活動時の傷害保険等の経費負担は引き続き行っている。さらに、海外活動時の緊急時対応の強化を行った。</p>
<p>テーマ：：東京大学の入試改善（平成25年4月経営協議会懇談会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像について、東大の意図を高校側がきちんと理解し推薦できるようにしてほしい。また求める学生像を各学部が具体的に考える良いきっかけにほしい。 ・推薦入試にはセンター試験を課さない、あるいは比重を低くすることを検討してはどうか。また、学部、学科を越えて授業や指導を受けられる仕組みを検討してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年1月、推薦入試の実施方法等の概要を取りまとめ、公表。発表資料では、推薦入試に特化した「東京大学推薦入試のアドミッション・ポリシー」を公表するとともに、各学部が求める学生像も明記。平成26年度は、これらの内容を広く発信するため、全国7ヶ所で「推薦入試説明会」を実施。 ・合否判定は、出願書類の内容、面接等の審査結果、大学入試センター試験の成績の3つを総合的に判定。その中で、大学入試センター試験の成績については、入学後の学修を円滑に行い得る基礎学力を有しているかどうかを判定する観点から、概ね8割以上の得点であるかどうかを目安として判断することとした。
<p>テーマ：限りある財源の中で、東京大学がさらに成果を発揮出来る環境をどう作り込むか（平成24年9月経営協議会懇談会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内で本当にシビアなコンペによる予算配分が行われているのか。集中的に総長が予算をつけ、評価をすることを実際にやったらどうか。 ・予算について、財務省や文科省の方針にこだわる必要はなく、大いに議論したらよい。 ・総長が予算権を握るつもりで評価して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総長裁量経費および総長裁量ポストを設置し、総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に措置を要する事業に対して資源配分を実施。また、部局組織の活力を自律的に維持し発展させるため、部局の教員ポストを毎年1%削減、それによって生じるポストを必要な部局に再配分するシステム「教員採用可能数学内再配分システム」を運用。

(出典：企画課提供資料)

資料 8-1-3-B：外部委員からの意見やその活用事例

部局名	学外有識者を含む運営諮問会議等名	主な構成員	実施年度	外部有識者からの意見及び意見の活用状況
法学政治学研究所・法学部	法科大学院運営諮問会議	学外有識者8名、研究科長、法曹養成専攻長、副研究科長、法曹養成専攻学務委員会委員等	毎年度 年1回	・法曹養成専攻の教育全般(法曹養成専攻における教育の理念、カリキュラム、授業内容、司法試験等)について審議され、その内容は法曹養成専攻教育会議で報告され、教育全般に参考とされている。これまでのところ、本法曹養成専攻の理念及び教育のあり方について高く評価されている。
医学系研究科・医学部	疾患生命工学センター運営諮問・評価委員会	学外有識者6名(他機関の長、他大学教授、他学部教授)	年1回程度	・センターの運営及び教育・研究水準の向上に関する提案、並びに教育・研究活動について、関係資料及び口頭での説明に基づき、点検・評価を行い、各委員からの諮問・評価は、翌年の活動の指針とし、その対応状況を次年度に発表する場を設けている。
工学系研究科・工学部	工学系研究科・工学部外部評価委員会	委員長及び委員若干名(学外有識者6名)	平成21年度	・(1)基本方針と重点的な取り組み、(2)組織・管理運営、(3)教育活動、(4)研究活動、(5)社会との連携、(6)国際化の推進、(7)工学ビジョンの検討の各項目について、関連資料に基づき、外部評価を実施した。委員からの意見を踏まえ、研究科アクションプランを策定し、運営に反映している。
	工学系研究科運営諮問会議	議長及び委員若干名 (23年度学外有識者7名) (25年度学外有識者5名)	平成23年度 平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 (1)組織運営、(2)財政運営、(3)教育関連、(4)研究関連、(5)博士人材育成、(6)国際化の各項目について、関連資料に基づき、外部評価を実施した。委員からの意見を踏まえ、研究科アクションプランを策定し、運営に反映している。 ・平成25年度 (1)運営に当たった基本方針、(2)組織運営、(3)財政運営、(4)教育関連、(5)国際化、(6)研究・博士課程施策関連、(7)広報の各項目について、関連資料に基づき、外部評価を実施した。委員からの意見を踏まえ、研究科アクションプランを策定し、運営に反映している。
	工学系研究科原子力専攻(専門職大)	議長及び委員若干名(学外有識者3名)	毎年度 年1回	・専門職教育関係、弥生炉等共同利用、原子力機構共同利用、IAEA原子力エネルギーマネジメントスクール(平成24年度)

	学院) 運営諮問会議			のみ) の各項目について、関連資料に基づき、外部評価を実施した。意見を踏まえ、運営に反映している。
	工学系研究科附属国際工学教育推進機構バイリンガルキャンパス推進センター評価委員会	委員長及び委員若干名 (学外有識者 4 名)	平成 26 年度	・活動状況及び今後の展開について、関連資料に基づき、外部評価を実施した。委員からの意見を踏まえ、運営に反映することとしている。
人文社会科学系研究科	文化資源学外部点検評価委員会	学外有識者 5 名	平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・文化資源学の教育理念と活動の意義に対し、とりわけ「文化資源学」という新たな造語を掲げて専門分野を形成する先駆けとしての役割を果たしたこと、社会人リカレント教育において博士課程論文をまとめあげる学生の指導等々が評価された。 ・新たな分野での研究成果をより広く社会的に発信していく課題、専攻を支える教員体制における専任教員の少なさ、形態資料学専門分野と文字資料学専門分野のわかりにくさなどが指摘された。 ・社会的発信に関しては、教員の著書及び博士論文の出版等にさらに力をそそぎ、いくつかの成果を刊行した。 ・専任教員に関しては、形態資料学と文字資料学とを合体させた文化資源学専門分野を設置する組織改革を行うことで、専攻の教育研究理念を明確にした。
	日本文化研究専攻外部評価委員会	学外有識者 5 名	平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文化研究専攻を構成する 3 専門分野のいずれにおいても、その長い歴史や学界における主導的役割にふさわしい、きわめて質の高い研究活動が活発におこなわれている点が、外部評価委員全員によって高く評価された。また、教育に関しては、修士課程と博士課程のいずれにおいても、入学者の質の高さ、および修了者の研究成果の高度さおよびそのほとんどが研究職に就いていることにより、教育課程と教員スタッフの双方が日本の最高峰に位置づけられるとの評価を得ている。 ・その一方で、個々の教員による充実した教育研究成果に加えて、日本文化研究専攻としての統合的カリキュラムや社会的発信の充実の必要性、一部の専門分野での教員減少の回復の必要性が指摘され、また国際的視点から、補助スタッフ不足への懸念、欧米からの留学生受け入れの方法、学外研究機関との連携の試みなど、課題が指摘された。
理学系研究科・理学部	理学系研究科・理学部諮問会議	理学系研究科・理学部の教職員以外の者で理学系の教育・研究に関し広くかつ高い識見を有する者(マスコミ関係者、大学教授、外国大学名誉教授、民間企業役員、共同利用機関法人役員等)	毎年度 年 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・理学系研究科・理学部の現状評価と今後のあり方について ・男女共同参画について ・教育・研究と社会連携について 等、理学系研究科・理学部の教育研究上の目的とそれを達成するための基本的な計画に関する重要事項及びその他運営に関する重要事項
	外部評価委員会 (物理学専攻)	学外有識者 9 名	平成 24 年度 (1 回)	・新規分野での教員の採用、女性比率の増加、教育への取組みなど、適切な助言を受けた事項に対し、様々な方法により改善に取り組んでいる。
	外部評価委員会 (天文学専攻・天文学教育研究センター)	学外有識者 6 名	平成 24 年度 (1 回)	・現状や課題、今後の対応のあり方を把握・確認するとともに、様々な方法により改善に取り組んでいる。
	外部評価委員会 (地球惑星科学専攻)	学外有識者 11 名	平成 24 年度 (1 回)	<ul style="list-style-type: none"> ・地球惑星科学専攻の研究については、地球惑星科学全体をカバーする多様な分野を担っている点、学生や若手研究者の海外派遣プログラムの成果、専攻長の任期延長等の運営上の改善、環境や災害問題等地球惑星科学専攻の特徴を活かしたアウトリーチ活動での貢献等、概ね高く評価された。 ・問題点もいくつか指摘されたが、根幹の問題は、多様な分野

				間の研究・教育上の交流と連携が不十分であるという点であり、それに関連し、現行の1専攻2学科体制を1学科への統合を実現すべきであるとの勧告があった。これを受けて、外部評価終了直後から、専攻の教授会と教員会議の議論をすすめ、平成26年4月から学部教育改革推進WGを立ちあげ、学科統合にむけて具体的な検討を進めている。
	外部評価委員会 (化学専攻・スペクトル化学研究センター・超高速強光子場科学研究センター)	学外有識者6名	平成25年度 (1回)	・現状や課題を再認識し、今後の具体的な改善策について検討をはじめている。個別に取り組める事項については、適宜改善に取り組んでいる。
	外部評価委員会 (生物科学専攻・植物園・臨海実験所)	学外有識者13名	平成25年度 (1回)	・前回の平成21年の外部評価および今回の外部評価でも強く要望されていた指摘事項に沿って改善を行った。その最大の成果として、平成26年度には、旧生物化学専攻との合同を果たした。
	外部評価委員会 (生物化学専攻・遺伝子実験施設)	学外有識者16名 (書面評価外国人10名含む)	平成25年度 (1回)	・組織運営に係る課題の一つである専攻の統合に繋がった。また、各研究室に係る率直な意見等について、専攻統合を契機に改善に取り組んでいる。
	外部評価委員会 (地殻化学実験施設)	学外有識者5名	平成25年度 (1回)	・現状や課題、今後の対応のあり方を把握・確認するとともに、研究アクティビティのさらなる向上を図るために様々な方法により改善に取り組んでいる。
	外部評価委員会 (原子核科学研究センター)	学外有識者5名	平成24年度 (1回)	・主要研究グループの研究内容、教育活動、組織運営、および将来計画について、評価用報告書(関連資料を含む)およびヒアリングに基づき外部評価を実施した。委員からは、研究・教育・運営の水準およびリソースの維持をはかるとともに、国際的に可視性の高い研究のために、研究グループそれぞれが持つプロジェクトを集約し、グループ横断型の共同研究を指向してはどうかとの提言をいただき、これらの提言を研究・教育戦略および将来計画の策定に活用している。
農学生命科学研究科・農学部	農学生命科学研究科・農学部運営諮問会議	学外有識者(10~11名)	年1~2回	・教育活動・研究活動・社会連携活動等について提言をいただき、中期目標・中期計画や総合的な教育改革案の構築に活用している。
	農学生命科学研究科附属生態調和農学機構運営諮問会議	学外有識者6名	毎年	・管理運営、教育研究、技術支援、社会貢献等に関わる評価をいただき、今後の教育・研究活動、その他機構の運営に活用することとしている。
経済学研究科・経済学部	日本経済国際共同研究センター顧問会議	センター顧問、センター長、センター運営委員及びセンター専門教員	原則年1回	・センターの方針や財政(寄付を取ってくるなど)に関するコメントなどはすぐには取り入れられないが、ニューズレターの体裁・内容など、すぐに反映できるものについては常に取り入れるようにしている。
	金融教育研究センター諮問委員会	研究科長、センター長及び運営委員長、参画企業CEO	年1回	・事業報告、決算報告、予算執行状況報告、研究報告
総合文化研究科・教養学部	運営諮問会議	学外有識者6名	年1~2回	・教育、学術研究、社会連携、国際交流、組織運営、施設・設備状況等、その都度設定する諮問事項(直近の諮問事項:「社会連携・社会貢献活動について」、「多様な教育プログラムの展開について」、「学部教育の総合的改革について」、「初年次教育について」、「大学のガバナンス」)について、関連資料に基づき、委員から意見をいただき、この意見を運営に活用することとしている。
	大学院総合文化研究科・教養学部附属教養教育高度化機構諮問委員会	他部局有識者5名	平成26年度 (1回)	・機構の業務運営について、教養教育高度化戦略会議の諮問(直近の諮問事項:「教養教育高度化機構の更なる発展に向けて」)に応じて意見をいただき、組織運営、事業計画等に活用することとしている。

数理学 研究科	東京大学大学院数 理科学研究科運営 諮問会議	学外有識者 4名	年 1回	<ul style="list-style-type: none"> ・組織と財政, 教育と研究, 社会連携・国際交流・外部資金及び附属施設の使用状況について関連資料に基づき, 質疑応答・意見交換を実施している。 ・外部評価委員からは, 財政や教育及び数理学の今後の運営方針等についての意見(提言)をいただき, この意見(提言)を短期・長期的に反映・活用している。
新領域創 成科学研 究科	アドバイザーボ ード 外部評価委員会 専門評価委員会	学内他部局教員, 学外有識者 (計 54名)	平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教育, 学術研究, 社会連携, 国際交流, 組織運営, 施設・節部状況等の項目について自己点検・評価書及び関連資料に基づき評価を実施した。評価された点と課題点を把握・確認するとともに, その内容をウェブサイトにおいて公表している。 ・課題事項に関しては, 学術経営委員会や将来構想委員会において, 改善に向けて取り組んでおり, 例えば, 生命系の医学研究への展開が示唆されたのに対して, 平成 27 年度から, 生命系の既存 2 専攻を統合して, 新専攻(メディカル情報生命専攻)を設置した。
情報理工 学系研究 科	外部評価委員会	委員長及び委員若干名 (21 年度学外有識者 5名) (24 年度学外有識者 3名)	平成 21 年度 平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度 (1)教育, (2)研究, (3)社会連携の各項目について, 関連資料に基づき, 外部評価を実施した。委員からの意見を踏まえ, 運営に反映している。 ・平成 24 年度 (1)教育, (2)研究, (3)社会連携, (4)国際連携の各項目について, 関連資料に基づき, 外部評価を実施した。委員からの意見を踏まえ, 運営に反映している。
情報学 環・学際情 報学府	情報学環・学際情 報学府顧問会議	学外学識者 5名 産業界有識者 7名	年 1回	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問会議の各委員から, 国際化に向けた対応の充実を求められた。 ・その意見をもとに, 国際化へのより一層の充実を図るため, 「デュースブルク・エッセン大学(ドイツ)」, 「コレージュ・ド・フランス」との国際交流協定を締結した。
公共政策 教育部(公 共政策大 学院:専門 職学位課 程)	公共政策学教育部 運営諮問会議	学外有識者 7名, 教育部長, 副 教育部長, 専任教員	年 2回	<ul style="list-style-type: none"> ・教育部長の諮問に応じて, 教育部の運営に関する基本的な事項(カリキュラム, 入学者選抜, 教員組織及び施設・設備等)について審議し, 必要に応じて教育部長に対して意見を述べていただいている。 ・学外有識者からの意見・提言等は, 運営会議等を通じて教育・研究活動の改善に役立っている。
	国際アドバイザー ・ボード	学外有識者 8名, 教育部長, 副 教育部長, 専任教員	年 2回	
社会科学 研究所	諮問委員会	学外有識者 5名	年 1回	<ul style="list-style-type: none"> ・研究体制と全所的プロジェクトの研究活動, 広報, 東日本大震災への取り組み, 附属社会調査・データアーカイブ研究センターの共同利用・共同研究活動, 学部教育の総合的改革と大学院教育への研究所の関わり等のテーマについて, 種々意見を賜った。 ・諮問委員からの意見は, 例えば, 全所的プロジェクト運営委員会での議論に活用し, 全学で取り組む東大釜石カレッジ事業の担当部局としての活動等に活かされている。
	国際諮問委員会	国外有識者 7名	平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科学研究所のミッション・戦略, 全所的プロジェクト研究, 社会調査・データアーカイブ研究センターの活動, 国際交流, 現代中国研究拠点等のテーマについて, 種々意見を賜った。 ・国際諮問委員からの意見は, 全所的プロジェクトの運営, 研究所の中期的な方針の検討等に活かされている。
生産技術 研究所	第三者評価パネル	学外有識者 7名	平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究活動の質や特色の現状と今後の方向性」, 「研究組織の運営体制」, 「研究所の特色を生かした人材育成と教育活動」について, 自己点検報告書, プレゼンテーション, 施設見学及び質疑応答により外部評価を実施した。 ・外部評価パネルからは教育研究の実績を高く評価頂くとともに, 我が国のフロントランナーとして他に先駆けて一層の改革に取り組むべきとの助言を受けた。今後の運営方針に反映

				させるべく、担当委員会で助言の詳細を精読し、方針案策定の議論を進めている。
	顧問研究員懇談会	顧問研究員（大企業の事業所長・研究所長・取締役クラスから構成）	年数回	<ul style="list-style-type: none"> 高い水準で教育研究活動が極めて活発に行われており、今後も世界的水準を維持するために不断の努力を続けるよう意見があった。 平成23年度には顧問研究員に対して世界のトップインスティテュートに関するアンケートを実施し、具体的な助言・意見を求め、これを研究所の運営に反映させるための検討を進めた。
附属図書館	外部評価委員会	学外有識者5名	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館のあり方や、学習支援・研究支援、社会貢献・社会連携、組織・運営といった個別の機能について、外部評価を実施した。評価された点と課題点を把握・確認するとともに、その内容をウェブサイトにおいて公表している。 「共働する一つのシステムへ」という目標を掲げ、変化する環境に適応し、開館時間を延長したり、学生用図書や電子ジャーナルの安定供給を図るなど、学術情報提供の基盤として着実に前進しているとの評価を受けた一方で、学内各部門のニーズに応えつつ、資源の有効な配分と運用を十全に行うには至っていないとの課題が指摘された。いただいた提言を今後の活動に活かすこととしている。
総合研究博物館	外部評価委員会	学外有識者5名	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究、コレクション、展示公開及び社会普及活動について高い評価を受けるとともに、スペース不足の解決と、研究教育及び発信事業を担う任期付き教員の雇用に係る提言を受けた。 提言を受け、新たに標本資源庫の設置案を策定するとともに、4館体制を基盤とした教育研究事業を企画・立案するなどの対応を実施している。
環境安全研究センター	外部評価委員会	学外有識者6名	平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 将来構想については、これまでの廃棄物処理業務が十分引き継がれること、実験系廃棄物の学外処理委託の監視体制が重要であることの指摘を受けたほか、新体制における外部評価の積極的な取り入れが、環境安全教育に社会が期待していること、および今の学生のイメージに対する企業の認識を把握する上で役立つとの意見をいただいた。 外部評価については、教育プログラムについて積極的に受けていくことを計画している。
人工物工学研究センター	外部評価委員会	海外、国内の著名研究者9名	平成23年度 平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 若手研究者（学生含む）向け論文ワークショップを開催した。 ベトナムホーチミン市産業大学と教員・研究者の交流を行い、環境科学・工学分野における、研究・教育のさらなる国際化を図ることを目的とした国際交流協定を締結した。

（出典：各部署提供資料を基に評価・分析課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会や本学卒業生（修了生）、産学連携協議会等を通じて、学外関係者から積極的に意見を聴取する全学的な仕組みを構築している。学外関係者の意見は、新たな教員人事制度や教育プログラムの改善、向上に活かされている。また、各部署においても、学外有識者から積極的に意見を聴取し、順次改善を行っている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学の教育に係る制度設計等を行う教育企画室において、本学のファカルティ・ディベロップメントのあり方について検討を行い、学内諸会議の審議を経て教育研究評議会において、教員組織の責任の下、教職員等が、東京大学憲章等の理念・目標の実現のため、卓越した学習環境・学習機会の創造を目指す組織的・継続的な取組を推進していくために、「東京大学のファカルティ・ディベロップメント（FD）の基本方針」（別添資料 33）を定めている。当該基本方針では、各部局及び本部は、ファカルティ・ディベロップメントに関する適切な実施体制を整えた上で、教員等に対し、ファカルティ・ディベロップメントの機会を提供するとともに能力開発のための自主的な活動の奨励・支援を行う、教育企画室は、ファカルティ・ディベロップメントの全学的な推進体制の整備に係る方策の企画立案を行う、大学総合教育研究センターは、ファカルティ・ディベロップメントの実施主体への援助などファカルティ・ディベロップメントの全学的な推進に向けた環境整備に努めることとしており、基本方針に従ってファカルティ・ディベロップメントの推進に取り組んでいる。教育企画室では、「各部局における「教育力向上の試み」（FD）の実施状況把握のためのアンケート」を平成 23 年度から毎年実施し、その結果を教育運営委員会等で報告することにより、各部局での多種多様な FD に係る取組を部局間で情報共有できるようにしている。大学総合教育研究センターでは、本学のファカルティ・ディベロップメントに関するポータルサイト「TODAI FD. COM」を平成 25 年に構築し、本学の FD に関する理念・方針を知ることができ、また、各部局で FD を企画・実施していく時に参考になる国内外大学の多種多様な FD の取組の情報を入手できるようにしている。

教養学部（前期課程）では、学生による授業評価アンケートを継続実施しており（観点 8-1-②参照）、この結果を活用しつつ様々な活動を展開している。特に「教育研究データ分析室」では、「学生による授業評価アンケート」の実施、分析や公開シンポジウム「データから見た教養教育」（平成 26 年 3 月 12 日開催）等を通じて教養教育の現状や課題を広く共有し、ファカルティ・ディベロップメントの推進を図っている。この他、各部局において様々なファカルティ・ディベロップメントが実施されており（資料 8-2-1-B）、例えば文学部・人文社会系研究科では職員を活動に参加させるなどの取組も見られる。

また、主として新任の教員が速やかに東大に慣れて研究・教育に力を発揮し、大学の運営に能動的に参加できるようにすることを念頭に置いて、教員目線の「ファカルティ・ハンドブック」を作成し、教職員向けポータルサイトにおいて平成 25 年 4 月から提供している（資料 8-2-1-C）。

<関連ウェブサイト>

- TODAI FD. COM <http://www.todaifd.com/>
- 学内広報 no. 1435 (P6-9) <http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/kouhou/1435/pdf/1435.pdf>
- シンポジウムパンフレット http://www.komex.c.u-tokyo.ac.jp/komex/wp-content/uploads/2014/02/simpo_flyer.pdf
- シンポジウム開催報告 <http://webpark1763.sakura.ne.jp/symporeport>

資料 8-2-1-A : TODAI FD.COM



TODAI FD.COMは、東京大学のファカルティ・ディベロップメントに関するポータルサイトです。

①東京大学のFDに関する理念・方針を知ることができます

②部局でFDを企画・実施していくときに参考になる、国内外の総合研究大学の多種多様なFDの事例を、目的別・期間別などによって、検索することができます

③東京大学フューチャーファカルティプログラム(プレFD)の現状と参加申し込みを行うことができます

2013年4月から、大学総合教育研究センターで企画・運営されています。

<http://www.todaifd.com>

(出典 : <http://www.todaifd.com/>)

資料 8-2-1-B : 学部後期課程及び大学院におけるファカルティ・ディベロップメント活動状況の事例

【学部後期課程】

学部名	ファカルティ・ディベロップメント活動の状況の事例
法学部	<ul style="list-style-type: none"> 教育の内容及び方法の改善を推進する母体として3名の教授又は准教授から構成される教育方法助言委員会を設置し、学生による授業評価アンケートの質問項目の共通様式を定めて教員各自の利用に供している。その集計・分析結果は、学期ごとに教授会において報告され、授業改善へのフィードバックを行っている(平成26年度は4月10日、9月24日に開催。参加者約80名)。また、授業に関する情報交換会を総合法政専攻と合同で開催し、教員全員に対するアンケートに基づいた具体的な工夫事例の報告を踏まえて改善へ向けた検討を行っている(平成26年度は11月20日、27日に開催。参加者約80名)。 ハラスメント相談員による研修を実施し(平成26年2月、参加者約80名)、また、学生相談ネットワーク本部精神保健支援室長による「発達障害のある学生を理解して支援する」ための研修を実施している(平成27年2月、参加者約80名)。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> 東京大学医学教育セミナーをほぼ毎月開催している。国内外の医学教育に関する最新トピックスを取り上げ、講演会を開催することで、センター教員にとってFDとして作用している。 教育への貢献に基づき平成21～25年度の間に、15名にBest Teacher's 賞を授与している。本賞は、①学生による評価、②教育改革への参加、③国際評価の3つの観点から教務委員会が選考を行っている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> 学生の自殺防止の観点から、教職員に可能な対策、大学全体での支え合いの強化について講義、質疑応答を行った。(平成25年7月) Best Teaching Award 実施要項に従い各学科、国際工学教育推進機構長から原則1名の推薦を受け、表彰委員会で審査を行い、教授会で表彰を行った。(平成25年12月、平成26年12月) 学部での講義英語化について実態調査を行い、必要性を検討している。(平成26年2月)
文学部	<ul style="list-style-type: none"> 新任教員に対しては、学部の教育理念と体制についての理解を深めるための研修会を着任時に開催し、学部長が学部の教育理念についての方針を詳しく解説している。 教育内容・方法の改善に向け、教員間での情報交換のため、平成18年度から教員と職員が参加する「文化交流茶話会」を年5～6回開催し、毎回約20数名が参加している。参加者は、多様な研究分野における多彩な教育・研究経験に関する先駆的情報や苦心などを共有して、それぞれの教育に活かしている。 すでに20年以上に亘り、退職予定の教員を講師とする「文化交流研究懇談会」を毎年数回開催し、その教育研究における成果や経験を教員間で共有する取組を行っている。 講師を招いてのFD等研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント相談員による研修(平成23年7月、平成25年6月、平成26年7月) 発達障害に関する研修(平成27年1月) FD講習会(平成21年6月、平成22年10月、平成23年3月)
理学部	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価アンケートの結果について、教務委員会委員長が統括して、広報のニュースとして配布するとともに、教授会でもファカルティ・ディベロップメント活動の一環として解説を行っている。 教授会の一部として行い、学生の精神衛生、男女共同参画、授業評価に関する学部教育上重要な事項の講演を行った。(主な題目: ハラスメントの予防と対処、大学における男女共同参画の現状と問題点、研究費不正使用防止、学生の自殺防止のためにできること、TSCPと電力危機対策、インターラクティブな講義指導法の紹介、「安全を守る」ということ、工学系におけるキャリア支援の現状、学生支援における困難な事例2題を考える～自殺と発達障害について～、理学系研

	<p>究科における留学生受入れの現状と今後の国際化について、理学の未来を支える科学コミュニケーション、セクシャル・ハラスメントのないキャンパスをめざして等、参加者数：各回、概ね100名程度)</p>
農学部	<p>①ガイダンス：安全衛生健康（バイオサイエンス関係も含む）（104名）（平成21年4月） ②ガイダンス：安全衛生健康（バイオサイエンス関係も含む）（78名）（平成22年4月） ③学生のメンタルヘルスとアカデミック・ハラスメントの研修（142名）（平成23年2月） ④ガイダンス：安全衛生健康、ライフサイエンスにおけるコンプライアンス、情報倫理・情報セキュリティ（66名）（平成23年4月） ⑤アカデミック・ハラスメントの研修（148名）（平成24年2月） ⑥ガイダンス：研究倫理、安全衛生健康、ライフサイエンスにおけるコンプライアンス、情報倫理・情報セキュリティ（129名）（平成24年4月） ⑦アカデミック・ハラスメントと発達障害の研修（137名）（平成24年11月） ⑧ガイダンス：研究倫理、安全衛生健康、ライフサイエンスにおけるコンプライアンス、情報倫理・情報セキュリティ（109名）（平成25年2月） ⑨学生の自殺防止のためにできることの研修（107名）（平成25年9月） ⑩ガイダンス：研究倫理、安全衛生健康、ライフサイエンスにおけるコンプライアンス、情報倫理・情報セキュリティ（91名）（平成26年4月） ⑪発達障害の修学支援の研修（122名）（平成26年10月） ⑫産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構（アグリコクーン）における教育活動は、セミナーや勉強会等を定期的に行うことで、専攻横断的な教員間や学外識者との情報交換によりファカルティ・ディベロップメント活動としての機能も果たしている。（毎年）</p>
経済学部	<p>①ハラスメント防止研修会（平成24年10月（約65名参加）、平成26年7月（約45名参加）） ②学生の自殺防止に関する講習会（平成25年12月（約45名参加）） ③「発達障害のある学生を理解して支援する」をテーマにした講習会（平成26年10月（約45名参加））</p>
教養学部	<p>（前期課程）</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語部会では、毎学期、部会内ウェブサイトにて各教員が効果を挙げた教材や授業案を提供して教員間で共有している。また英語一列（教養英語）、英語二列（ALESS, ALESA）それぞれのワークショップを定期的に催し、意見交換を行っている。 物理部会では、毎年非常勤講師と専任教員による懇談会を開き、教育上の問題点や経験の共有などを行っている。 情報・図形部会の「情報」「情報科学」「図形科学 II」では、科目とりまとめ教員が授業評価結果を検討しFDに役立っている。 教養教育高度化機構の初年次教育部門では、授業準備に関わる教員を対象として、夏学期に開講した初年次ゼミナール理科のパイロット授業について報告会を開催するとともに、アクティブラーニング部門と共催でアクティブラーニングについてのワークショップを開催した。 初年次教育部門において、初年次ゼミナールを担当する全学部の教員を対象にした動画（ビデオ）を作成した。 初年次教育部門の教員が、農学部で初年次ゼミナール理科を担当する教員を対象に、パイロット授業について報告するとともに意見交換を行った。 初年次教育部門の教員が、初年次ゼミナール理科を担当する全学部の教員を対象に、本郷および駒場においてシラバス入力のための説明会を開催した。 初年次教育部門の教員が、アクティブラーニング部門と共催で初年次ゼミナール理科を担当する全学部の教員を対象に、駒場においてアクティブラーニングのワークショップを開催した。 教養教育高度化機構のアクティブラーニング部門において、来年度からの授業設計や手法に関してまとめた「+15」という冊子を発行し、教授会にて配布を行った。 アクティブラーニング部門において、反転授業やオープンエデュケーションについて専門家を招いて、アクティブラーニングに関するセミナーを実施した。 <p>（後期課程）</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合自然科学科では、教員が授業方法の改善法について懇談会を実施したり、自主的に他の教員の講義やセミナーを見学するなどして、スキル向上に努めている。 教養学科の地域文化研究分科では、英語で行う学科共通科目（複数の教員で担当）は、担当者のみでなく全ての構成員の授業参観を可能としフィードバックを受けている。また、新任の教員については専門領域の近い複数の教員がメンターの役割を担っている。
教育学部	<p>・学生相談、学習相談の現状と課題、学生への論文執筆指導、ハラスメント、カリキュラム、外国語、国際化、アクティブラーニング、研究倫理、障害のある学生への支援などのタイムリーなテーマを設けて、テーマの適任者を他部局や担当理事を講師として招き実施。参加者は概ね35～40名程度。（平成21年度4回、平成22年度4回、平成23年度3回、平成24年度5回、平成25年度5回、平成26年度5回実施）</p>
薬学部	<p>①「不応学生への対応について」 約50名（平成21年7月） ②「鬱や発達障害に伴われやすい無気力感や心の傷について」 約50名（平成22年7月） ③「学生相談所・保健センター精神神経科での事例について」 約50名（平成23年10月）</p>

④「ハラスメント防止セミナー」 約50名(平成24年6月)
⑤「学生の自殺防止のためにできること」 約50名(平成25年10月)
⑥「発達障害のある学生を理解して支援する」 約50名(平成27年1月)

【大学院】

研究科等名	ファカルティ・ディベロップメント活動の状況の事例
人文社会系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教員に対しては、研究科の教育理念と体制についての理解を深めるための研修会を着任時に開催し、研究科長が研究科の教育理念についての方針を詳しく解説している。 ・ 教育内容・方法の改善に向け、教員間での情報交換のため、平成18年度から教員と職員が参加する「文化交流茶話会」を年5～6回開催し、毎回約20数名が参加している。参加者は、多様な研究分野における多彩な教育・研究経験に関する先駆的情報や苦心などを共有して、それぞれの教育に活かしている。 ・ すでに20年以上に亘り、退職予定の教員を講師とする「文化交流研究懇談会」を毎年数回開催し、その教育研究における成果や経験を教員間で共有する取組を行っている。 ・ 講師を招いてのFD等研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント相談員による研修(平成23年7月21日,平成25年6月20日,平成26年7月24日) ・ 発達障害に関する研修(平成27年1月15日) ・ FD講習会(平成21年6月11日,平成22年10月7日,平成23年3月3日)
教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生相談、学習相談の現状と課題、学生への論文執筆指導、ハラスメント、カリキュラム、外国語、国際化、アクティブラーニング、研究倫理、障害のある学生への支援などのタイムリーなテーマを設けて、テーマの適任者を他部局や担当理事を講師として招き実施。参加者は概ね35～40名程度。(平成21年度4回,平成22年度4回,平成23年度3回,平成24年度5回,平成25年度5回,平成26年度5回実施)
法学政治学研究科	<p>[総合法政専攻]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専攻長及び副専攻長3名により構成される教育方法助言委員会を設置している。また、法学部と共に、教育方法・教育内容に関する懇談会を実施している。平成26年度においては、学部教育改善のためのFDと合同開催し、2週に分けて綿密な検討を行った。演習の活性化のための工夫、双方向授業の効果的運営、英語による授業の現状などについて、事例報告をもとに活発な意見交換を行った。参加者は約80名。 <p>[法曹養成専攻(法科大学院:専門職学位課程)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法科大学院教育をめぐる問題点について意見交換の機会を定期的に設けており、参加者は30～40名程度である。意見交換会で取り上げたテーマは、以下の通りである。コアカリキュラムについて(平成21年)、定員減による授業への影響について(平成22年)、認証評価基準としての「到達目標」への対応のあり方、法的な文章の書き方の指導について(平成23年)、未修者教育について(平成24年)、法律実務基礎科目について(平成25年)、「未修者指導」の状況・改善の可否をはじめとする未修者教育のあり方、予備試験問題への対応のあり方(平成26年)。 ・ ハラスメント相談員による研修を実施し(平成26年2月,参加者約80名)、また、学生相談ネットワーク本部精神保健支援室長による「発達障害のある学生を理解して支援する」ための研修を実施している(平成27年2月,参加者約80名)。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ①ハラスメント防止研修会(平成24年10月24日(約65名参加),平成26年7月23日(約45名参加)) ②学生の自殺防止に関する講習会(平成25年12月11日(約45名参加)) ③「発達障害のある学生を理解して支援する」をテーマにした講習会(平成26年10月22日(約45名参加))
総合文化研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域システム科学系や「人間の安全保障」プログラムでは、毎年評価を実施し、広域システム科学系では教員からもフィードバック・コメントを取り検討材料としている。その結果、他大学から進学してきた学生との学力の差を埋めるコアカリキュラム充実などの改善がなされた。 ・ 広域科学専攻の国際環境学プログラムでは、ランチタイムに教授法やポートフォリオ等の話題について議論する等の活動を行った。
理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の専門家による講演を開催している。(主な題目:ハラスメントの予防と対処,大学における男女共同参画の現状と問題点,研究費不正使用防止,学生の自殺防止のためにできること,TSCPと電力危機対策,インターラクティブな講義指導法の紹介,「安全を守る」ということ,工学系におけるキャリア支援の現状,学生支援における困難な事例2題を考える～自殺と発達障害について～,理学系研究科における留学生受入れの現状と今後の国際化について,理学の未来を支える科学コミュニケーション,セクシャル・ハラスメントのないキャンパスをめざして等,参加者数:各回,概ね100名程度)
工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の自殺防止の観点から、教職員に可能な対策,大学全体での支え合いの強化について講義,質疑応答を行った。(平成25年7月) ・ 工学教育の内容と方法の改善を検討して推進するために、特別教育研究経費を受けて平成17年度から「工学教育推進機構」を設置し、大学院教育の構造化・可視化とシラバスの体系化を進め、先端技術やエネルギー関連共通科目,科学技術英語等を開講していたが、平成23年度からはその活動範囲を拡大する形で組織変更があり、「国際工学教育推進機構」が設立された。 ・ 国際工学教育推進機構では、「先進的工学教育講演会」を企画し、内外の著名な教育者,研究者を招聘して先進的な教育事例研究を行っている。平成21年度から15回開催し,e-learning,PBL,先進的教育論,科学者倫理,英語による工学教

	<p>育などを取り上げた講演会を開催した。事例研究と教育現場からの議論を掘り下げることにより、講義内容の充実、分かりやすい授業方法などについて、組織的な活動を展開した(参加者数:延べ約900名)。(平成21年度から25年度まで各年度3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 材料工学について、カリフォルニア大学バークレー校、ケンブリッジ大学、イエール大学と本学の教育力を比較するベンチマーキングを行い、結果を発表する国際ワークショップを本学キャンパス内で実施した。その他、海外から研究者を招いて講演会を定期的に開催している。 シラバス英語化のためサーバー容量を拡大した(平成25年9月)ほか、講義英語化についての調査を各教員に対して行った(平成26年2月)、専攻ごとに分析をして、さらに英語化率の向上に努めている。また講義英語化のためのワークショップを教員対象に行っている(平成24年から26年まで9回開催)。 KTH, ETH, Harvard, Stanford, 香港科技大など海外の有名大学でFDについての調査を行い報告書にまとめた(平成26年12月)。またそれに基づき教育方法の改善や教員へのフィードバック方法の検討を行っている。 スペシャル・イングリッシュ・レッスンで職員の英語での窓口対応の講座を持っている(平成26年8月)ほか、TOEFLやTOEIC対策講座にも教職員を受け入れている(平成22年から現在まで)。 e-learning system: SNOWBALLSで教職員のための英語での対応マニュアルを作成した(平成26年)。
<p>農学生命科学研究科</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①ガイダンス:安全衛生健康(バイオサイエンス関係も含む)(104名)(平成21年4月) ②ガイダンス:安全衛生健康(バイオサイエンス関係も含む)(78名)(平成22年4月) ③学生のメンタルヘルスとアカデミック・ハラスメントの研修(142名)(平成23年2月) ④ガイダンス:安全衛生健康, ライフサイエンスにおけるコンプライアンス, 情報倫理・情報セキュリティ(66名)(平成23年4月) ⑤アカデミック・ハラスメントの研修(148名)(平成24年2月) ⑥ガイダンス:研究倫理, 安全衛生健康, ライフサイエンスにおけるコンプライアンス, 情報倫理・情報セキュリティ(129名)(平成24年4月) ⑦アカデミック・ハラスメントと発達障害の研修(137名)(平成24年11月) ⑧ガイダンス:研究倫理, 安全衛生健康, ライフサイエンスにおけるコンプライアンス, 情報倫理・情報セキュリティ(109名)(平成25年2月) ⑨学生の自殺防止のためにできることの研修(107名)(平成25年9月) ⑩ガイダンス:研究倫理, 安全衛生健康, ライフサイエンスにおけるコンプライアンス, 情報倫理・情報セキュリティ(91名)(平成26年4月) ⑪発達障害の修学支援の研修(122名)(平成26年10月) ⑫産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構(アグリコクーン)における教育活動は、セミナーや勉強会等を定期的に行うことで、専攻横断的な教員間や学外識者との情報交換によりファカルティ・ディベロップメント活動としての機能も果たしている。(毎年)
<p>医学系研究科</p>	<p>[健康科学・看護学専攻]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内教授による「魅力的で効果的な授業の作り方—インストラクショナルデザインで学ぶ—」から授業デザインについて知識を習得した。 学内教授による「健康科学・看護学専攻の修士課程・博士課程修了時までに達成する目標—修士論文・博士論文審査基準について—」学び学位審査の基準の統一に役立っている。 学内教授による「英語プレゼンテーションの極意」と題する講義を受け、国際学会におけるより効果的・魅力的なプレゼンテーションの方法を学習した。 <p>[公共健康医学専攻(専門職学位課程)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 帝京大学大学院公衆衛生学研究科の教育方針・内容、また同研究科の博士課程設置にあたっての考え方などを、公衆衛生大学院の国際動向を踏まえながら学び、専攻の今後の発展の方向性について意見交換を行った。(参加者15名) ケースを用いた双方向性の授業の企画、実施について具体的な方法論を学ぶことができ、「公共健康情報学」の授業科目においてケーススタディを活用した講義内容と双方向性の講義形式を取り入れ、学生が積極的に参加できる授業を実施することができるようになった。(参加者20名) 東日本大震災後の公衆衛生に対する高等教育機関の役割について、東北大学の活動、今後の方向性を具体的に学ぶことができ、公衆衛生大学院の地域への貢献のあり方について理解を深めることができた。(参加者18名) 専門職の教育における教育理論について授業の企画、評価方法を含めて具体的に学ぶことにより、専攻の教育内容をレベルアップすることができるようになった。(参加者20名) 専門職大学院の認証評価のあり方、実際の手順について九州大学医療経営・管理学大学院の事例をもとに学ぶことができ、専門職大学院に求められる水準を理解した上で専攻を運営することができるようになった。(参加者15名) 本学公共政策学専攻長に講師を依頼し専門職大学院における実践教育のあり方について学ぶことにより、事例研究を用いた授業の方法論の改善について理解を深めることができた(参加者13名)。
<p>薬学系研究科</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①「不応学生への対応について」 約50名(平成21年7月) ②「鬱や発達障害に伴われやすい無気力感や心の傷について」 約50名(平成22年7月) ③「学生相談所・保健センター精神神経科での事例について」 約50名(平成23年10月) ④「ハラスメント防止セミナー」 約50名(平成24年6月)

	<p>⑤「学生の自殺防止のためにできること」 約50名(平成25年10月)</p> <p>⑥「発達障害のある学生を理解して支援する」 約50名(平成27年1月)</p>
数理科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回、教員昼食会(出席者は毎回約10名)や学術専門班会議において、教育内容・方法に関しても議論を行っている。数学科及び数理科学研究科共通科目の学生アンケートなどを基に、授業方法改善や講義内容の改訂などについて話し合っている。 本研究科のサーバーには著名研究者の研究発表講演・セミナーだけではなく、本研究科教員によるいくつかの数学科・数理科学研究科基礎的科目の全講義、公開講座などもビデオアーカイブとして保存されており、現時点で約1,750本のビデオが保存、管理されている。ビデオは著作権上の理由より原則として本研究科内部から視聴可能としているが、その約95%は講演者の許諾により学外からも視聴可能となっており、新任教員などにとって教授方法を勉強するよい参考例にもなっている。 開講されている殆どの講義について受講者による授業評価を夏・冬学期それぞれの期末にアンケート調査形式で行っており、講義の内容・方法に関する要望を改善に役立てている。集計結果は即時に教員に伝えられ、その後の授業改善に活かされている。
新領域創成科学研究科	<p>①「組織の情報セキュリティ」について、藤枝助教(新領域)を講師に実施。参加者95名(平成22年4月)</p> <p>②「メンタルヘルス向上に向けての教職員と専門家の共同作業」について、佐々木教授(教育学研究科)、大島講師(学生相談)、高野講師(学生相談)を講師に実施。参加者112名(平成22年11月)</p> <p>③「学生・職員の身を守るために」として防災関連について、田中総合防災情報研究センター長を講師に実施。参加者115名(平成23年4月)</p> <p>④「柏キャンパスにおける学生相談体制」について、大島講師(学生相談)、高野講師(学生相談)、中丸専門職員(キャリアサポート課)を講師に実施。参加者86名(平成23年11月)</p> <p>⑤「コンプライアンス」について、溝内弁護士を講師に実施。参加者100名(平成24年4月)</p> <p>⑥「学生のメンタルヘルスの概要と新たな取り組み」について、高野講師(学生相談)、武井助教(学生相談)を講師に実施。参加者106名(平成24年11月)</p> <p>⑦「新領域の安全管理・安全教育」について、大島副研究科長を講師に実施。参加者94名(平成25年4月)</p> <p>⑧「学生の自殺防止のためにできること」について、高野講師(学生相談)、大島講師(学生相談)を講師に実施。参加者89名(平成25年11月)</p> <p>⑨「若手研究者に対する研究倫理教育を進めるために」について、神里特任准教授(医科研)を講師に実施。参加者107名(平成26年4月)</p> <p>⑩「発達障害のある学生を理解して支援する」について、高野講師(学生相談)を講師に実施。参加者105名(平成26年11月)</p>
情報理工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 学生の自殺防止の観点から、教職員に可能な対策、大学全体での支え合いの強化について講義、質疑応答を行った。(平成25年7月) 発達障害のある学生を理解し、支援することを目的として講義、質疑応答を行った。(平成26年10月) 専攻別で、新任教員を対象に入試監督についての心得等について講義をしている。(不定期で実施)
学際情報学府	<ul style="list-style-type: none"> 学府委員会・教授会の終了後などに、各教員の専門分野に関しての紹介や、学環・学府の現状と将来展望についての議論などの、セミナー・懇談会の機会を数多く設けている。年2回ハラスメント講習会を実施し、教員の意識向上、予防に努めている。 平成25年度からフューチャーファカルティプログラムの全学展開に協力し、大学院学生向けの授業力向上の一翼を担っている。
公共政策学教育部(公共政策大学院:専門職学位課程)	<ul style="list-style-type: none"> 教育方法助言委員会が主体となって、学生による授業評価アンケートをすべての授業において実施している。これらの授業評価の結果は、各評価項目の全体の平均と各教員の評価を示したものと、及び学生からの授業に対する具体的感想等をしたものが、各教員へとフィードバックされ、各々の授業の改善へ向けた情報を提供している。さらに、学生からの授業評価の結果が高かった教員から、どのような授業方法の工夫を行っているのかを委員会がインタビューし、その内容を他の教員に対して情報提供をしている。また、毎年、学生の投票による教員褒賞を実施し、上位となった教員を表彰している。

(出典:各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

資料 8-2-1-C : ファカルティ・ハンドブック (表紙及び目次の一部抜粋)



目 次	
ファカルティ・ハンドブックの発行にあたって	1
学事日誌	ii
ハンドブックの記載について	iii
目次	
はじめに	
東京大学憲章	1
行動シナリオ	6
中期目標及び中期計画	8
東京大学の歴史	8
大学の組織	16
部局	18
職員ということば	19
教員の身分・名称の権限	20
東京大学が設けている賞	21
情報システム	22
教育者として	24
学部前期課程教育	28
学部後期課程教育	29
大学院教育	30
部局横断型教育	32
学務情報システム	33
試験と成績	34
学位の権限	35
入学試験の権限、実施時期と実施体制	36
教育の国際化	
・外国語教育	39
・英語による授業	41
・日本語教育・日本語教育	42
・留学生支援	43
・留学支援	44
学生	
・学習指導	45
・研究指導	46
・メンタルヘルス	48
・障がいのある学生への支援	49
・野外活動	51
・進路指導	53
・ハラスメント	55
・被害防止(飲酒、薬物乱用、喫煙、カルト、暴行強姦)	57
・休学・退学等に係る学生指導	59
・学生納付金	61
・学生への経済支援・生活支援	63
・学生の海外活動	65
・学生事故時の危機管理	67
教育関係の外部資金	68
FD	69
非営利団体等の応募	71
研究者として	72
物品購入	74
旅費と出張手続き	77
賞金・謝金等による研究活動参加者への配慮	79
学内の研究支援制度	83
研究資金の公募について	84
国等が公認する研究資金	85
科学研究費助成事業	86
費附	88
関係経費、研究支援経費	89
研究結果の公開にあたっての注意事項	90
知的財産権	91
留学選奨	94
外国人研究者招聘	95

<別添資料>

別添資料 33 : 東京大学のファカルティ・ディベロップメント (FD) の基本方針

【分析結果とその根拠理由】

「東京大学のファカルティ・ディベロップメント (FD) の基本方針」を定め、部局及び本部は、ファカルティ・ディベロップメントに関する実施体制を整えその機会を提供するとともに能力開発のための自主的な活動の奨励・支援を行うこととしており、教育企画室が、毎年度各部局のファカルティ・ディベロップメントの取組状況の調査と各部局へのフィードバック、大学総合教育研究センターによるファカルティ・ディベロップメントに関するポータルサイト「TODAI FD.COM」の構築など、本学のファカルティ・ディベロップメントの推進に取り組んでいる。教養学部前期課程では、学生による授業評価アンケートを継続実施し、この結果を各教員へフィードバックするとともに、分析してシンポジウム等を開催してファカルティ・ディベロップメントを実施している。また、この他の部局においても様々な活動を通じて、組織的な教育の質の向上を図り、授業の改善等に結び付けている。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織としての教育の質の向上や授業の改善に結び付けていると判断する。

観点 8-2-② : 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育活動の質の向上を図るため、教務に携わる職員に対し、全学的な分野別専門研修として、学務系研修、図書系研修、技術系研修を行っている（資料 8-2-2-A）。

この他、大学院教育の一環として、全ての研究科においてティーチング・アシスタント（TA）制度を実施しており、将来教育研究の指導者となるためのトレーニングの機会となっている。TA の教育能力の向上を図るため、補助業務の内容等について採用時等に説明するほか、講習会への参加や TA 演習等を実施している部局もある（資料 8-2-2-B）。

資料 8-2-2-A：東京大学主催による教育支援者の研修一覧（平成 26 年度）

<知識・技能向上研修（学務）>

名称	目的・実施理由	対象者	定員	期間・場所	内容
学務研修会実務勉強会	本学の教育・学生支援業務のあり方や求められる職員像について考える機会とするとともに、業務の円滑な処理に必要な基礎知識を修得させ、学生支援体制の充実と業務能率の向上に資する。	本学の教育・学生支援（学務、学生支援、奨学厚生、キャリアサポート、入試、留学生支援）に係わる業務を担当し、同業務に従事した年数が原則としておおむね 5 年以内の者、教育・学生支援業務を将来担当業務として希望する者を対象とし、部局長が推薦する者とする。 （特定有期雇用教職員、短時間勤務有期雇用教職員含む）	40 名程度	26.11.12 学生支援センター 2 階会議室他	講義、演習等
教職員のための学生のメンタルケアに関する講習会	学生のメンタルケアに必要な知識・能力の修得を目的とする。	学生と接する機会のある教職員及び学生対応に関心のある教職員 （特定有期雇用教職員、短時間勤務有期雇用教職員含む）	会場定員あり	随時実施 （各部署の要望に応じ、教授会開催の機会等を利用して実施）	学生のメンタルケア対応に関係する講義、演習等

<階層別研修（図書）、知識・技能向上研修（図書）>

名称	目的・実施理由	対象者	定員	期間・場所	内容
図書系初任者・若手職員研修	附属図書館の業務とサービスの基礎知識を与えることを目的とする。	最近 1 年間に東京大学に採用された若手職員	2 名	26.9.16~17 総合図書館	図書受入、雑誌、目録、契約、閲覧サービス業務などに関する基礎知識の講義
図書館業務システム講習会	附属図書館の業務とサービスの基礎知識を与えることを目的とする。	最近 1 年間に東京大学に採用された若手職員、平成 25 年度に新規採用または異動となった図書館職員のうち、E-cats による担当業務の操作及び運用を初めて行う者	各回 15 名 × 10 回	4 月実施 附属図書館 1 階講習会コーナー	図書受入、雑誌、目録、閲覧、ILL 等の各業務システムの操作及び運用に関する講義・実習
附属図書館研修プログラム	図書館業務全般及び事務関連業務の知識・技術を修得し、業務の質的向上を図る。	附属図書館（各部署図書館・室を含む）職員	各回 10 ~ 20 名	26.7.4 26.9.16~9.17 26.9.17 26.10.21 26.10.29 26.11.18~12.22 27.1.27 27.3.9 附属図書館 3 階大会議室と 2 階第一小会議室	図書受入、雑誌、目録、契約、閲覧サービス業務など基礎に関する講義・実習及び他大学等図書館の見学

<知識・技能向上研修（技術・教室）>

名称	目的・実施理由	対象者	定員	期間・場所	内容
コンピュータネットワーク研修	コンピュータ及びネットワークの基本的な仕組みを理解し安全な利用方法を習得すること。	教室系技術職員	30名	26.11.18～20 情報基盤センター	コンピュータネットワークに関連する講義、実技・演習、レポート作成
低温技術研修（初学コース）	低温寒剤の性質と、その安全で適切な取扱い方法を学び、実際に寒剤を使用した実習を通して必要な技術を習得させ、職員の能力・資質向上を図ることを目的とする。	教室系技術職員	4名	27.2.24-26 低温センター	1. 講義 低温科学入門、寒剤の性質と安全教育、種々の冷凍機と温度計、低温での実験技術 I (NMR 超伝導電磁石他)、低温での実験技術 II (電気測定、熱測定他) 2. 実習 寒剤の取扱い (移送・容積充填、液面計測、高圧ボンベ他)、周辺技術の習得 (真空シール、断熱、熱接触他)、超伝導と超流動実験
化学技術関係（極微量分析コース）	実験及び研究に必要な原子線を用いた極微量金属元素を分析するための専門的知識と技術を習得させ、職員の能力、資質の向上を図る。	教室系技術職員 (研究室または実験室に所属し、現在及び今後、分析化学の知識及び技術の修得を必要とする者)	3名	26.8.21, 27, 28, 9.8, 17 工学部 5 号館化学・生命系分析化学実験室	試料の分解とフレームレス原子吸光光度法、プラズマ誘導発光分光分析装置 (ICP-AES)、プラズマ誘導質量分析法を用いた極微量分析に関する講習と実験
化学技術関係 (HPLC /MS 分析コース)	実験及び研究に必要な高速液体クロマトグラフ質量分析装置 (HPLC /MS) を用いて有機化合物を分析するための専門的知識と技術を習得させ、職員の能力、資質の向上を図る。	教室系技術職員 (研究室または実験室に所属し、現在及び今後、分析化学の知識及び技術の修得を必要とする者)	3名	26.8.22, 27 及び 9.17 工学部 5 号館化学・生命系分析化学実験室	HPLC/MS に関する基礎的な講義、試料調整法、溶離液の調製、測定と結果の解析技術の取得、レポートの作成
化学技術関係（有機化合物分析コース）	実験及び研究に必要な有機物の分析に関する基本的知識と技術を習得させ、職員の能力、資質の向上を図る。	教室系技術職員 (研究室または実験室に所属し、現在及び今後、分析化学の知識及び技術の修得を必要とする者)	2名	26.9.19, 26 及び 29 工学部 5 号館化学・生命系分析化学実験室	ガスクロマト質量分析装置 (GC-MS)、元素分析装置、赤外分光 (FT-IR)、ラマン分光に関する講習と実験
デジタルエレクトロニクス研修	最先端のデバイスの一つである FPGA (field-programmable gate array) の使用方法を研修する。	教室系技術職員 (機器計測プログラミング経験者、デジタル回路設計の経験者)	6名	26.7.23～25 理学部 1 号館	FPGA に関する講義と実習
フィールドワークのための高精度ポジショニングと 3D スキャンニング/プロファイリング -GNSS および LIDAR (full wave form) の応用-	基礎的な測位と空間にある対象物のスキャンニングとプロファイリングの最新技術を習得させる。	教室系技術職員 (フィールド(屋内外)において教育研究や施設管理業務に関わる者)	7名	26.6.24～27 (北海道演習林)	講義/見学/実習 (6 月下旬は富良野の自然に印象深く触れることのできる時期である。北海道演習林の自然や森林管理にも理解が及ぶように見学時に簡単な解説を行う予定である。最終日に簡単な意見交換会を用意し研修を振り返る。)
分子医科学関係（基礎コース）	医学における分子生物学及び生物工学の基礎と応用の知識と技術を習得し、資質等の向上を図る。	教室系技術職員 (原則として経験 1 年以上の者)	4名	26.10.3～7 (3 日間) 医科学研究所	分子生物学・遺伝子工学の基礎及び医科学等への応用についての講

					義、応用技術の実習と見学
機械製図技術研修	機械設計および機械製図に関する専門的知識、ならびに技術を習得させ、職員的能力・資質向上を図ることを目的とする。	教室系技術職員	6名	26.11.19～21 生産技術研究所 試作工場	機械設計、機械製図技術に関連する講義、実技、演習、レポート作成
ガラス工作技術研修	理化学実験用ガラス工作に関する専門的知識、および技術を習得させ、職員的能力・資質向上を図ることを目的とする。	教室系技術職員	2名	26.12.3～5 生産技術研究所 試作工場	ガラス工作技術に関する講義、実技、演習、レポート作成
高圧ガス技術関係 -実験装置と高圧ガス保安法 コース-	実験、及び、研究に必要な高圧ガスの専門的知識と技術の内、特に寒剤の取扱いと高圧ガス保安法の知識を習得させ、職員的能力、資質の向上を図る。	教室系技術職員	4名	26.12.9～10 物性研究所	高圧ガス・寒剤に関する講義、実習、施設見学、レポート作成

(出典：平成26年度職員能力開発（研修、自己啓発等）計画及び人事部提供資料を基に評価・分析課で作成）

資料 8-2-2-B：ティーチング・アシスタント（TA）の教育活動の質の向上を図るための取組事例

<p>○ 経済学研究科では、TA 評価委員会を設置し、学生・教員の評価に基づいて、優秀とされた TA を表彰する制度を導入した。21 世紀 COE 予算の終了後、公式の表彰制度ではなくなったが、各教員の TA 評価の一つの参照軸として定着し、TA が自らの教育能力向上を図る上での基準として機能している。</p> <p>○ 教養学部前期課程では以下のような取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎物理学・化学実験の TA では、学部学生が各実験を適切に行い、正確に観測・観察し、しかも安全に実験を実施できるよう、事前に TA のガイダンスを行い、指導内容が統一されるようにガイダンスを行っている。 情報・図形部会の「情報」では、演習の準備として、TA 向けの事前講習会を行っている。 生物部会では事前に TA 担当者と打ち合わせを行っている。 教養教育高度化機構の初年次教育部門が本部情報リテラシー担当と連携して、TA が検索実習の指導をサポートするためのビデオを作成した。 初年次教育部門が初年次ゼミナール理科をサポートする TA を対象に、駒場において検索実習やアクティブラーニングについての講習会を開催した。 初年次教育部門が初年次ゼミナールを授業時間外にサポートする TA について、講習会を開催した。 同じく機構アクティブラーニング部門では、オンライン上での業務日誌を導入し、学期中の TA へのフォローや、学期末に行う TA の業務の振り返りに活用した。 アクティブラーニング部門では、大学総合教育研究センターの FFP(Future Faculty Program)の支援を行っている。FFP 修了生は教授技術の講習等を受けているため TA としての能力も期待されている。 <p>○ 教養学部統合自然科学科では、学生実験、セミナーなどでは TA が参加し、教材準備や個別の指導を行うなど、教育活動の質向上を図っている。</p> <p>○ 総合文化研究科では以下のような取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語情報科学専攻と英語部会では、博士課程学生を対象に大学英語教員養成のための「東京大学英語教育プログラム」の一環として TA 演習を行い、成果を挙げている。 広域システム科学系では、TA はほとんどの場合、その授業を担当する教員の研究室の大学院学生がその仕事に当てられる。そこで大学院学生の指導の一環として TA としての指導も行っている。 <p>○ 理学系研究科では、各専攻単位で、応募時点で一定の要件を設け、教員からの指示等を受ける機会を設けている（例 実習のポイントの理解を指導（天文学専攻等））。</p> <p>○ 工学系研究科では、演習等に TA を採用し、演習の指導や学生からの質疑応答を行わせている。TA には予め、指導のポイントを理解させ、あわせて安全上の配慮を周知徹底している。</p> <p>○ 農学生命科学研究科生物材料科学専攻では、個々の教員が前期・後期それぞれにおいて、授業教材の作成、授業資料の準備等について説明を行っている。TA には学生実験補助の機会を積極的に設け、学部学生教育の一端を担う人材育成を進めている。</p> <p>○ 医学系研究科公衆健康医学専攻（専門職学位課程）では、専攻長が TA 経験者からの意見聴取を実施している。また修了者アンケートに TA 経験に関する質問を追加することとした。</p> <p>○ 新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻（平成 27 年度より情報生命科学専攻と統合してメディカル情報生命専攻に改組）では、TA 事前講習会を開催し、シラバス内容の実施運用及びキャンパス間での遠隔配信や授業における通信機器の接続手順などについての説明やマニュアル配布を行い適切な授業サポートが行えるようにしている。また、それら運用マニュアルのアップデートは担当者からのフィードバックを基に学期ごとに行っている。</p> <p>○ 新領域創成科学研究科自然環境学専攻では、自然環境学実習を担当する TA を事前集め、実習の趣旨を周知徹底している。</p> <p>○ 情報理工学系研究科知能機械情報学専攻では、「知能ソフトウェア演習」、「ロボットシステム演習」について、TA には予め、学生との質</p>

疑応答, 指導アドバイスのポイントについて理解させ, プログラミング方法や問題点について担当教員から指導を実施している。
○ 公共政策学教育部では, 一部の授業科目において TA セッション (TA による演習) を設けるなど, 新しい教育方法を実現してきている。

(出典: 各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

教務に携わる職員等の教育支援者に対し, 教育活動の質の向上を図るため, 全学的に多様な研修を企画, 実施している。TA には, 補助業務の内容等について, 採用時等に必要な説明を行っている。

以上のことから, 教育支援者や教育補助者に対し, 教育活動の質の向上を図るための研修等その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 前総長の将来構想として策定された「行動シナリオ FOREST2015」の「重点テーマ別行動シナリオ」重点テーマ4では, 「『タフな東大生』の育成」, 重点テーマ5では, 「教員の教育力の向上, 活力の維持」をテーマとし, それぞれの達成目標の達成状況について評価を実施し, 「東京大学の行動シナリオ FOREST2015 の成果<現状と課題 2009-2015>」として取りまとめた。(観点 8-1-①)
- ワールドクラスの大学教育を実現するために, 「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を定め, 学事暦における4ターム制導入や推薦入試導入などの教育改革を推進している。(観点 8-1-①)
- 教養学部前期課程では, 学生による授業評価アンケートを継続実施し, この結果を各教員へフィードバックするとともに, 分析してシンポジウム等を開催してファカルティ・ディベロップメントを実施している。(観点 8-2-①)

【改善を要する点】

該当なし。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成26年度期末の資産総額は1,393,860,907千円（固定資産1,251,679,146千円、流動資産142,181,760千円）である。負債総額は282,077,564千円（固定負債161,489,202千円、流動負債120,588,361千円）、純資産総額は1,111,783,343千円で、負債純資産総額は1,393,860,907千円となる（法人化初年度の開始貸借対照表時の負債資本総額は1,241,256,972千円で、当期から152,603,935千円（12.3%）の増）。

固定資産のうち、有形固定資産は1,220,315,254千円で資産総額の87.5%を占める（法人化初年度の開始貸借対照表時の有形固定資産1,216,366,766千円で当期から3,948,487千円（0.3%）の増）。

長期リース債務は、スーパーコンピュータのリース等で平成26年度残高は、5,625,653千円である。

国立大学法人の附属病院の建物等については、その大半を財政融資資金からの借入金により整備している。当該借入金は附属病院の診療収入から返済することを前提としており、文部科学大臣から認可された償還計画に基づき計画的に償還している。

<関係ウェブサイト>

○財務情報 http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html

（決算の概要／財務諸表／決算報告書／事業報告書／監事意見書／独立監査人の監査報告書／国立大学法人東京大学の役員報酬・給与等について）

【分析結果とその根拠理由】

東京大学の資産は、法人化の際に国から継承した財産を基本としており、平成26年度期末においても教育研究活動を遂行するために必要な資産を有している。また、債務についても過大ではない。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務が過大でないと判断する。

観点9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

経常的収入の状況は、平成21年度209,895,440千円、平成22年度206,116,645千円、平成23年度217,255,163千円、平成24年度213,831,983千円、平成25年度223,327,716千円、平成26年度233,484,464千円と推移している。

平成26年度の内訳は、運営費交付金収益、施設費収益及び補助金等収益が約42%、自己収入約28%、外部資金約24%、資産見返負債戻入約6%という構成比率になっている。

運営費交付金収益、施設費収益及び補助金等収益の平成26年度における総額は96,689,187千円である（前年比3,124,006千円（3.2%）の増）。対前年度における主な増減要因は、給与臨時特例法終了による運営費交付金収益化額の増（6,886,469千円）、先端研究助成基金等の終了による補助金収益化額の減（5,609,615千円）などである。

自己収入には、学生納付金収入（授業料収益・入学料収益・検定料収益）、附属病院収益、雑益が該当し、平成26年度は総額65,340,728千円である（前年比770,695千円（1.2%）の減）。対前年度における主な増減要因は、附属病院収益の増（752,894千円）のほか、授業料財源で固定資産取得による授業料収益の減（1,346,177千円）などである。

外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金等が該当し、平成26年度56,604,057千円で前年比6,924,223千円の増（対前年比約14.1%増）となっている。

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入は、平成21年度から平成26年度まで209,895,440千円から233,484,464千円を超えるまでに増加している。その背景としては、安定的な志願者及び入学者の確保による経常的な学生納付金の確保、附属病院の経営改善努力による病院収入の増、補助金及び外部資金の増などが挙げられる。

以上のことから、本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画では、平成21年度から平成27年度までの6年間の、年度計画では、当該事業年度の予算、収支計画、資金計画を定めている。

これらは、学内の関係部署で検討の上、教育研究評議会、経営協議会等で審議され、役員会の議を経て総長が決定し、文部科学大臣に認可及び届出を行っている。中期計画及び年度計画は、本学ウェブサイトにて明示している。

<関係ウェブサイト>

○中期計画及び年度計画 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画は、学内諸会議における審議を経て、総長が決定し、中期計画及び年度計画の中で明確に定め、文部科学大臣に認可及び届出を行っている。また、当該計画は本学ウェブサイトに掲載し、広く関係者に周知している。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。**【観点に係る状況】**

平成 26 年度の収支の状況については、経常費用 228,745,313 千円、経常収益 233,484,464 千円、経常利益は 4,739,150 千円である。経常利益は、国立大学法人における固有の会計処理による「非資金的項目」で占められており、資金を伴うものではない。

<関係ウェブサイト>

○財務情報 http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html

(決算の概要 / 財務諸表 / 決算報告書 / 事業報告書 / 監事意見書 / 独立監査人の監査報告書 / 国立大学法人東京大学の役員
員の報酬・給与等について)

【分析結果とその根拠理由】

当該事業年度の収支はほぼ均衡しており、また、過去 5 年間ににおいても、支出超過にはなっていない。
以上のことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。**【観点に係る状況】**

学内予算配分については、適切な資源配分の観点からの議論を可能とするよう、財務担当理事を室長とし、教員と事務職員、研究分野やキャンパスのバランス等を考慮した室員により構成される「財務戦略室」において、年度開始前に大学の教育研究活動を遂行するための予算案を作成し、経営協議会で審議し、役員会の議を経て、総長が年度計画予算を決定している。

本学内予算においては、総長のイニシアティブによる学内再配分機能を強化し、総長の主体的な改革の取組を実現するため、総長裁量経費を確保することに加え（別添資料 34）、平成 26 年度には「教育研究強化推進経費」を創設し、教育改革の推進や設備整備などに対する配分を行っている。これは、「学長がリーダーシップを發揮し、各大学の特色を一層伸張するガバナンスを構築する」とする国の方針にも合致するものであり、併せて、国から措置される運営費交付金特別経費（「学長のリーダーシップ」の發揮を更に高めるための特別措置枠、法人運営活性化支援分）も活用し、主体的な改革を推進している（別添資料 35）。

また、共同研究費、受託研究費及び寄付金の原則 30%を「研究支援経費」とし、その 1/2 を受入部局に配分し、残りの 1/2 を全学教育研究資金の財源の一部として充当する制度を従前より引き続き維持し、研究環境の改善等に対して配分を行うことにより、全学的な教育研究環境の向上を図っている。

<別添資料>

別添資料 34：総長裁量経費の配分状況等

別添資料 35：戦略的経費について（総長裁量経費を除く）

【分析結果とその根拠理由】

総長のイニシアティブによる学内再配分機能を強化し、主体的な改革の取組を実現するための資源配分がなされており、また、共同研究費、受託研究費及び寄附金の獲得努力により「研究支援経費」を確保し、それを全学的な教育研究環境の向上へ活用するなど、教育研究活動に対して適切な資源配分を行っている。

以上のことから、本学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法等に基づき、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、国立大学法人等業務実施コスト計算書等の財務諸表を作成し、学内諸会議において審議するとともに、文部科学大臣へ提出時に義務付けられている監事及び会計監査人の監査を受けた後、文部科学大臣へ提出している。文部科学大臣の承認後速やかに、官報に公示するとともに、ウェブサイトにて公表している。また、決算の概要、事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した監事監査報告書等（国立大学法人法第35条において準用する改正後の独立行政法人通則法第38条により、平成26事業年度決算から監事の意見を記載した監事監査報告書等が、監事による監査報告書及び会計監査人による会計監査報告書に変更される）についてもウェブサイトにて公表している。

財務に対しての会計監査を、監事による監査、会計監査人による監査及び内部監査により実施している。

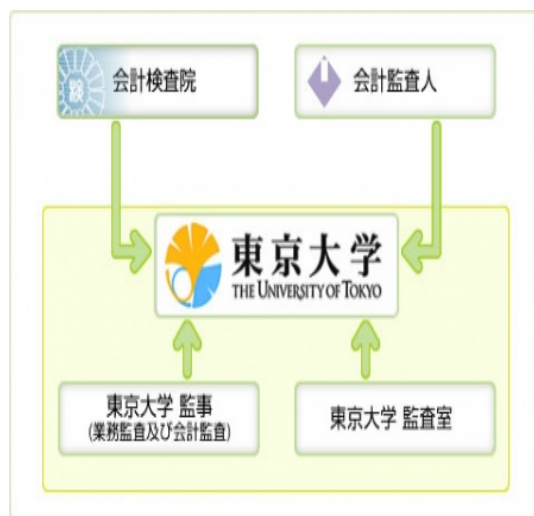
監事監査は、教職員等の面談などによる現況把握と事情聴取、調査票など書面による照会、重要な会議への出席、重要な回付書類の閲覧等を通じて厳格に行われている。

会計監査人による監査は、所定の手続きにより選任された会計監査人により実施されている。

監査室は、「会計組織とは独立した内部監査組織」として東京大学基本組織規則第18条の規定により設置しており、「東京大学内部監査実施要綱」（別添資料36）に基づき、「内部監査年次計画」を策定し、監事監査、会計監査人監査と連携した内部監査を実施している（別添資料37）。

なお、監査室では、学内外において開催されたセミナーや研修会等に積極的に参加するほか、監事・監査室・会計監査人との打合せ会議等で現状の課題等の協議を行うなど、情報の収集・把握に努めながら内部監査を実施している。

これらの監査結果は、大学ウェブサイトや監査室ウェブサイト（学内専用）に随時掲載し関係部署との情報共有を図っているほか、指摘された事項についてはフォローアップを行い、順次改善を図っている。



<関係ウェブサイト>

○財務情報 URL http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html

(決算の概要 / 財務諸表 / 決算報告書 / 事業報告書 / 監事意見書 / 独立監査人の監査報告書 / 国立大学法人東京大学の役

職員の報酬・給与等について

<別添資料>

別添資料36：東京大学内部監査実施要綱

別添資料37：監事監査及び内部監査実施実績（平成26年度）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は、法律に基づく手続きにより適切に作成の上、文部科学大臣へ提出し、大臣承認後は官報で公示するとともに、決算の概要等を含めウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。

監事監査、会計監査人監査、内部監査が適切に実施されており、監査結果を踏まえ順次改善が図られている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

(1) 管理運営のための組織及び事務組織

国立大学法人法に則して、役員として、総長、7名の理事及び2名の監事を置き、各部局に部局長を置くとともに、経営協議会、教育研究評議会を設けている。また、総長室及び大学委員会を置き、大学法人及び東京大学の運営の基本的事項に関する総長の職責遂行をサポートする体制を構築している。さらに、理事・副学長の総括・指揮のもとに、機動的、迅速に課題に対応する体制として、総長補佐を中心とする教員及び関係の事務職員からなる「室」組織を設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んでいる。また、本部の組織として、17(平成27年4月現在)の全学委員会を置き、本部業務に関して必要な事項を審議、検討している(資料9-2-1-A)。

事務組織は、本部の事務組織と各教育研究部局等の事務組織を置き必要な人員を配置している。本部事務組織は、法人としての戦略的企画立案や管理運営、教育研究推進に係る業務を行っている。また、平成23年度には社会連携部を新設するとともに、経営支援部と総務部を統合し総合企画部を設置するなど事務体制の強化を図っている(別添資料38, 39)。

なお、事務分掌の縦割りの解消等のため、「分野ネットワーク制度」を構築し、部局と本部執行部の一層の融合を図っている(資料9-2-1-B)。

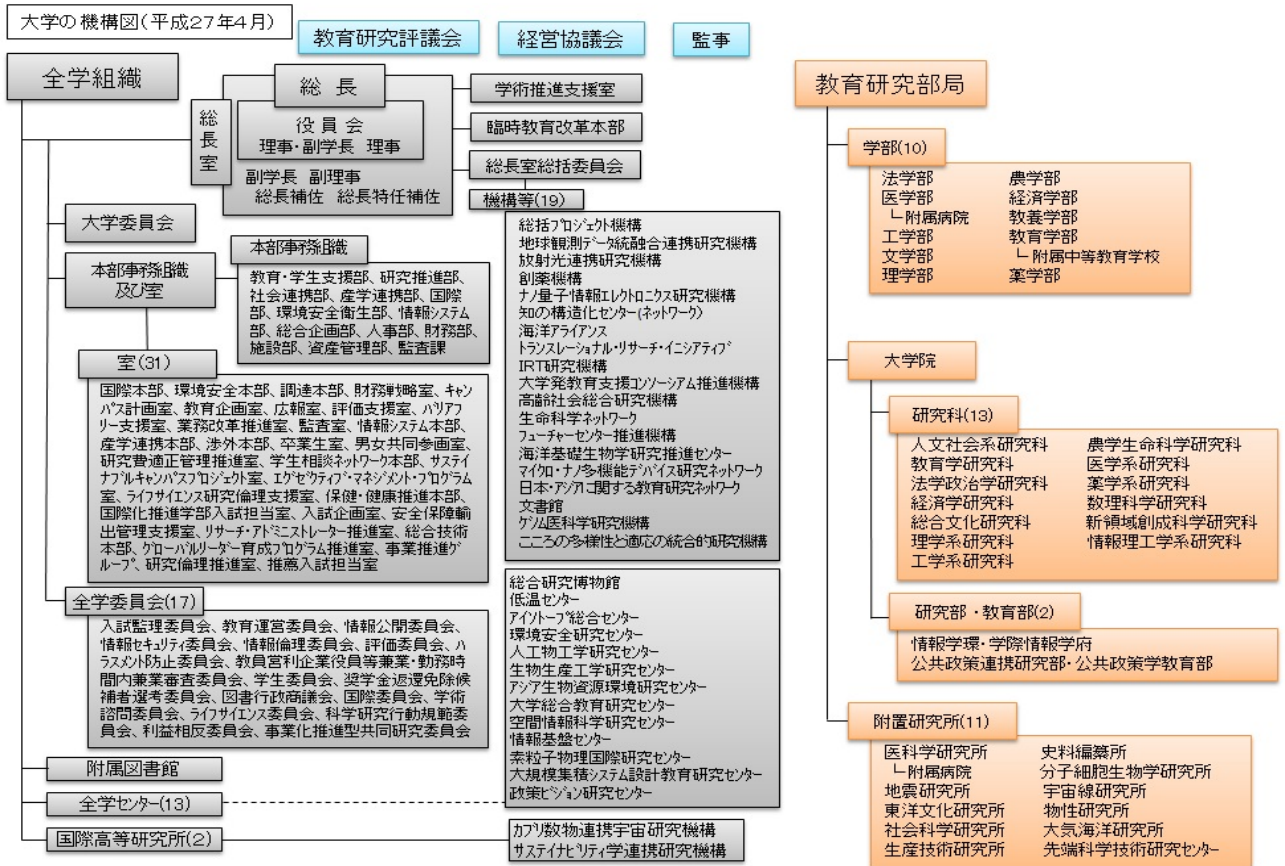
<関連ウェブサイト>

○役員会（議事録及び名簿） http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/b02_02_j.html

○経営協議会（議事録及び名簿） http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/b02_05_j.html

○教育研究評議会（議事録及び名簿） http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/b02_04_j.html

資料 9-2-1-A : 機構図



(出典：評価・分析課作成資料)

資料 9-2-1-B : 分野ネットワーク制度

・分野ネットワーク制度
 本部から部局に出向いて現場の生の声を聞く仕組みです。
 本部の各課長は、全学に関わる新規事項の発案及び業務改善を行う際に、あらかじめ部局に出向いて、分野ネットワーク員に相談します。

・分野ネットワーク員とは
 分野ネットワーク員として、本部の課長が担当している業務に関して、部局での豊富な実務経験に基づいて説明し、助言できる部局職員。本部各課長から依頼します。

・分野ネットワーク員の役割
 ①本部の各課長は、全学に関わる新規事項の発案及び業務改善を行う際に、あらかじめ部局に出向いて分野ネットワーク員に相談します。
 ②分野ネットワーク員は、部局ではどのような課題が生じ得るか等について、部局の立場でアドバイスを行い、全学展開前に修正すべき点を一緒に検討します。

(出典：学内専用ウェブサイト)

<別添資料>

- 別添資料 38：東京大学事務組織規則
- 別添資料 39：東京大学本部事務組織所掌事務規程

(2) 危機管理等に係る体制

①危機管理、防災に関すること

本学では、災害が発生し、又は発生することが予想される場合において、その被害を未然に防止し、又は被

害を最小限にとどめるため、東京大学防災基本規則を定めている。また、危機事象に迅速かつ的確に対処するため、東京大学危機管理基本規則を定めている。東日本大震災発生時には、東日本大震災に関する災害対策本部を設置し、被害状況等の情報収集、復旧に向けた方策に関する連絡調整、教育研究活動の継続計画に関する連絡調整、東京大学の現状・対策に関する情報発信等を実施した。駒場キャンパスの教養学部では、安否確認システム「駒場アラート」を活用して学生・教職員の安否確認が行われた。

この他、「事例で学ぶ危機管理マニュアル」(別添資料 40) や「海外渡航危機管理ガイドブック」(別添資料 41)、防災対策マニュアル(別添資料 42) 等を作成・周知することで平常時における危機管理体制の充実を図っている。

<関連ウェブサイト>

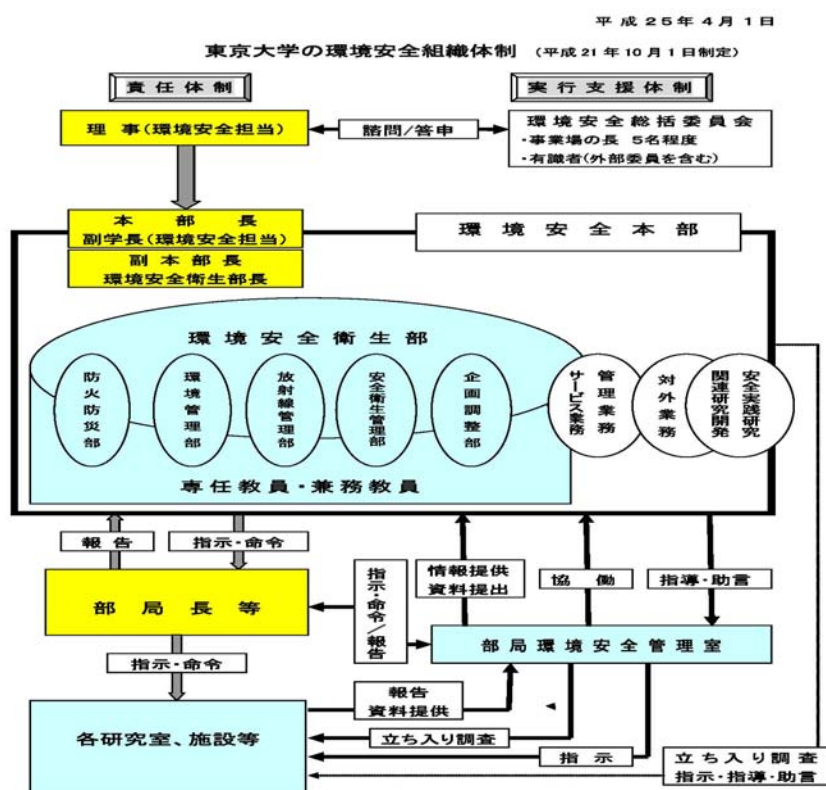
- 防災基本規則 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_honbun/au07404591.html
- 危機管理基本規則 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_honbun/au07409611.html
- 災害対策本部 http://www.u-tokyo.ac.jp/public/anti_disaster_20110311_j.html
- 駒場アラート奮闘記 <http://www.u-tokyo.ac.jp/public/recovery/experiences/018.html>

<別添資料>

- 別添資料 40：事例で学ぶ危機管理マニュアル
- 別添資料 41：海外渡航危機管理ガイドブック
- 別添資料 42：東京大学防災対策マニュアル2014

②安全衛生管理に関すること

安全衛生管理に関しては、部局に環境安全管理室を置くとともに、これらを全学的に束ねる「環境安全本部」を整備している。環境安全本部は環境安全担当理事のもとで、学内の状況把握、全学的に必要な通知・啓発、所属構成員(教職員、学生等)への啓発活動、関係官庁との対応を行っている。また、「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」、「東京大学の防災対策」等の作成に加えて、化学物質管理規程の策定、安全管理の徹底に向けた啓発活動等の取組を通じて、安全衛生管理体制の強化を図っている(資料9-2-1-C)。



<関連ウェブサイト>

- 環境安全本部 <http://kankyoanzen.adm.u-tokyo.ac.jp/>

資料 9-2-1-C : 環境安全本部における主な取組事例

取組事例	取組事例の内容
東日本大震災への対応	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に関する災害対策本部に設置された環境放射線プロジェクトにおいて、学内における環境放射線のモニターを実施して公表するとともに、放射線に関する質問・相談に対応した。
防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策ワーキングを設置し、大学における防災対策を検討するため、本部・部局合同防災訓練を策定・実施して検証している。 地震初期の行動について、研究室や教室における学生・教職員の初動指針を定め、さらに部局毎に避難集合する場所を決めた。 本部事務における地震等災害時の自動参集基準および食料備蓄の方針を定めて、周知した。 東京大学被災建物応急危険度判定士制度を制定して組織化を進めている。 安否確認システムの普及をすすめるため、本部事務ほか学内10部局において運用している。 情報学環総合防災情報研究センターが作成した緊急地震速報（地震発生時の予想される震度と到達までの余裕時間を通知）を、パソコンで確認できるウェブページとして周知した。さらに同情報を放送できる設備を主要キャンパスに整備している。 防災訓練の検討等による新たな対策や方針を防災対策マニュアルとしてまとめ周知するとともに、東京大学の防災対策の改訂作業を進めている。 学生および教職員を対象とした、夜間、休日における地震等災害時の行動を定めたポケットマニュアル例を作成して周知した。
喫煙対策	<ul style="list-style-type: none"> 東京大学喫煙対策基本方針に従って、喫煙場所の許可制、定期点検、定員制を導入し、さらに保健・健康推進本部（保健センター）に禁煙相談外来を開設した。
化学物質管理	<ul style="list-style-type: none"> 組成が不明となった実験系不明廃棄物が、研究室等にて従前より保管されている危険状態を打開するため、環境安全研究センターと連携して同廃棄物の集積・処理を行っている。 毒物・劇物の紛失などに対応するため、保管庫の施錠徹底及び教職員の管理責任を明確にして管理体制を強化した。 向精神薬管理において監督官庁と協議し、保管場所申請を室単位からフロア・建物単位へ拡張して、届け出の簡便化及び遺漏の防止を図った。 麻薬等の管理において監督官庁と協議し、従来の研究者個人の通知を本部・部局担当部署を経由する方法に改めて、組織による一元管理を図った。
安全教育	<ul style="list-style-type: none"> 非実験系安全衛生講習会、救命講習会、新任教職員研修（安全衛生）を毎年開催している。 化学物質等（化学物質、UTCIRS、高圧ガス、レーザー）取り扱い講習会、機器等（遠心機、オートクレーブ、ドラフトチャンバー）取り扱い及び点検講習会、研究用エックス線装置等管理者講習などを実施している。
安全意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 大学構成員の安全意識向上をめざし、総長安全パトロールや安全の日講演会を実施し、さらに多くの構成員に安全情報を伝えるため、平成23年9月より環境安全本部メールマガジンを毎月発行して、事故災害情報や特別な注意事項を伝達している。 自転車事故の低減のため自転車事故撲滅WGを設置し、安全意識向上のための自転車無料点検キャンペーンを実施している。

(出典：環境安全衛生部提供資料を基に評価・分析課にて作成)

③コンプライアンスに関すること

本学では、健全で適正な大学運営及び東京大学の社会的信頼の維持に資することに努めることを目的に、法令、東京大学の規則、教育研究固有の倫理その他の規範の遵守に係る「東京大学コンプライアンス基本規則」を定めている。コンプライアンスの推進を担当するコンプライアンス総括会議の下に、コンプライアンスに関する情報集約、情報共有、直轄調査実務の総括などを行うコンプライアンス総括室を平成26年度から設置している（資料9-2-1-D）。また、コンプライアンス事案を通報する窓口として東京大学コンプライアンス通報窓口を設置している。

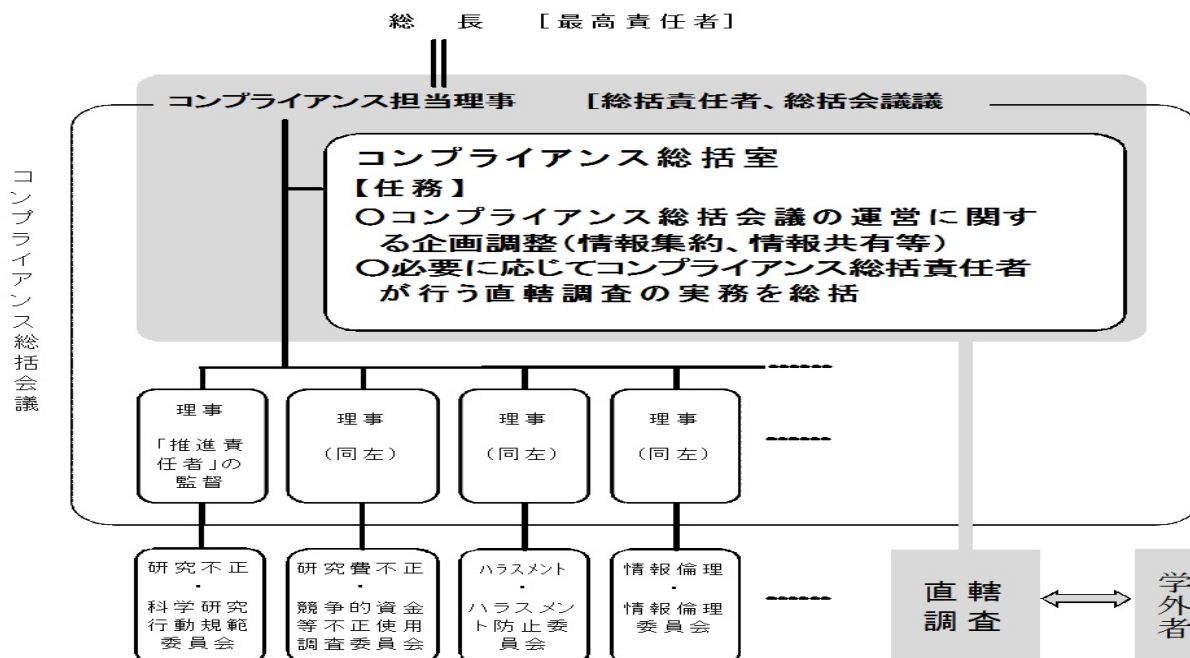
<関係ウェブサイト>

○東京大学コンプライアンス基本規則 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen10/b08_01_j.html

○コンプライアンス通報窓口 <http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/compliance/hotline.html>

資料9-2-1-D: コンプライアンス体制の強化 (コンプライアンス総括室) イメージ

コンプライアンス体制の強化 (コンプライアンス総括室) イメージ



(出典: 学内会議資料 (平成26年2月18日科所長会議) を抜粋)

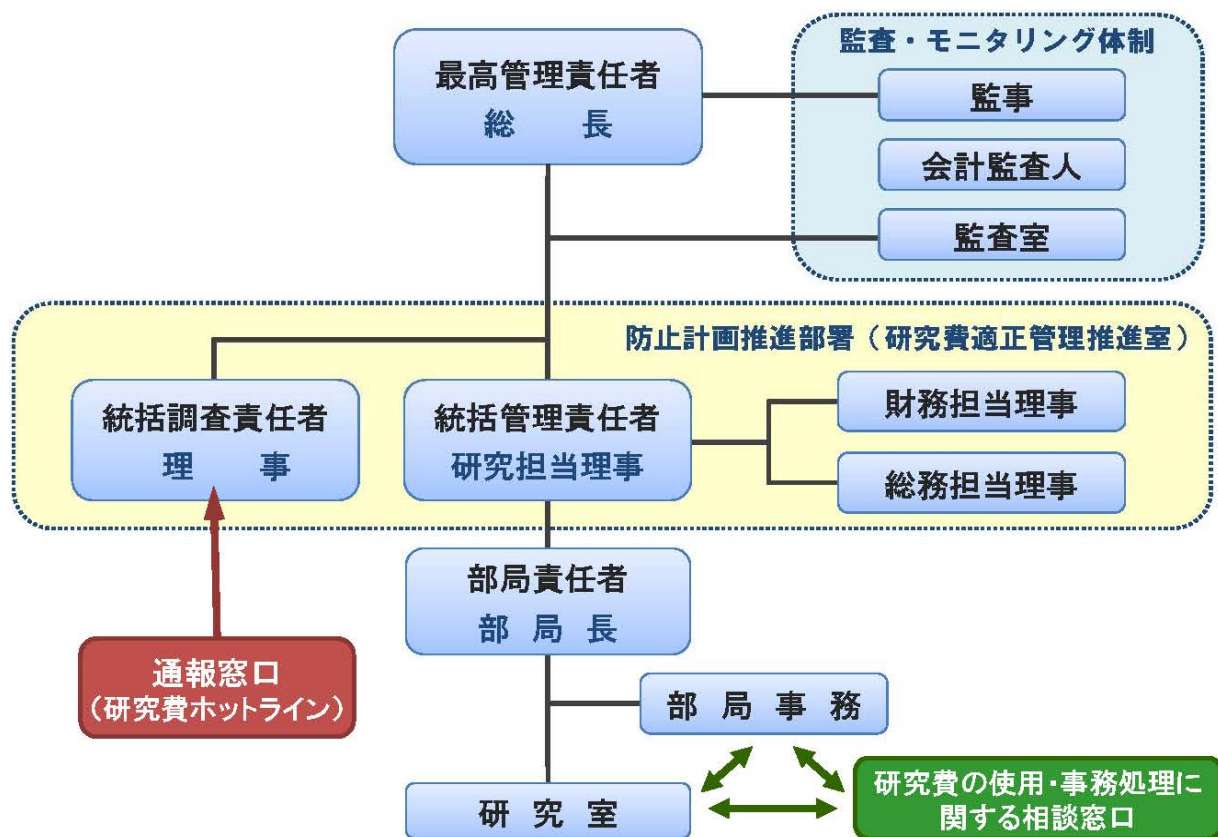
④研究費の不正使用防止に関すること

本学では、「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」等を制定するとともに、研究費不正使用防止に向けた「研究費不正使用防止計画」を策定（平成20年度第一次行動計画策定，平成26年度改定）している。全学的観点から不正防止計画の推進を担当する防止計画推進部署として、研究費適正管理推進室を設置して研究費不正使用防止計画を着実に推進する仕組みを構築している（資料9-2-1-E）。また、競争的資金等の不正使用に関する通報窓口を学内外に設置しているほか、予算執行管理システムの導入、納品・検収体制強化、出張旅費システムの導入、モニタリング実施などにより研究費不正使用の防止に努めている。

<関係ウェブサイト>

- 競争的資金不正使用防止ウェブサイト <http://gaibushikin.adm.u-tokyo.ac.jp/huseitaisaku/>
- 研究費不正使用防止計画
http://gaibushikin.adm.u-tokyo.ac.jp/huseitaisaku/uploads/fckeditor/uid000001_20140811162528d060f64a.pdf
- 競争的資金等の不正使用に関する通報窓口
http://gaibushikin.adm.u-tokyo.ac.jp/huseitaisaku/modules/pico/index.php?cat_id=3

資料9-2-1-E: 研究費不正使用防止に向けた管理・運営体制



(出典：競争的資金不正使用防止ウェブサイト)

⑤研究活動不正に関すること

本学は、「東京大学の科学研究における行動規範」を定め、研究活動について透明性と説明性を自律的に、高い倫理観をもって努めることを定めている。科学研究の行動規範に違反する不正行為に対処し行動規範の遵守を促すとともに、不正行為に対する処置等を行うために科学研究行動規範委員会を設置している。また、「科学研究行動規範リーフレット」を作成し、部局の教職員及び学生等に配布するとともに、平成25年度には「研究倫理アクションプラン」を策定してウェブサイトに掲載するなど、研究活動の不正防止の周知徹底を図っている。この他、平成26年度には「研究倫理推進室」を設置し、科学研究における研究倫理を遵守する環境整備を図っている。

<関係ウェブサイト>

- 科学研究行動規範—科学の健全な発展を目指して— <http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/codeofconduct/>
- 科学研究行動規範リーフレット <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400030733.pdf>
- 研究倫理アクションプラン <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400006402.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会、教育研究評議会等の管理運営のための組織が適切な規模で整備され、実質的な活動を行っている。事務組織については、法人としての戦略的企画立案や管理運営機能と大学としての教育研究推進機能の双方について、事務体制の強化を図り、大学の諸活動を支援するために適切な規模と機能を備えている。

また、全学的な危機管理・防災対策、安全衛生管理体制の構築、コンプライアンス推進体制の充実強化、研究費不正防止や研究活動不正防止対策など、危機管理体制を適切に整備している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

(1) 大学の構成員の意見・ニーズの把握

教職員の意見については、教育研究部局長等を構成員とする研究科長・学部長・研究所長合同会議、各部局の事務長等と本部部長等を構成員とする事務長会議を定期的に開催し、管理運営に係る意見交換・連絡等で把握に努めている。

また、「業務改革推進室」の下、業務の簡素化・効率化等を図るために、教職員（ボトムアップ）による自立的な改革を推進している。教職員から業務改善提案の募集を行い、緊急性の高いものから順次業務運営に反映している。例えば、「全学会議の運営改善」の課題では、取組前の会議担当者は、会議直前まで各部から提出される印刷資料に手作業による資料番号付番、丁合、差し替え対応等のため超過勤務が常態化していたが、現在試行中であるが、ペーパーレス化（資料を電子媒体で作成・配付し、会議参加者がノートパソコン、タブレット端末等の電子デバイスで閲覧する体制）を図った結果、担当者の作業負担が軽減されるとともに、作業時間の効率化も図られている。（別添資料43）

また、学内女子トイレに関するアンケートを実施し、快適さや安全・防犯の観点から改善を要するトイレの改修工事を実施するなど、大学構成員からのニーズを反映している（別添資料44）。

学生からは、学生生活実態調査等を通じてニーズを把握し、必要な対応を行っている（観点8-1-②参照）。平成25年度に大学院学生を対象とした調査では、大学への要望として、施設整備の充実が、「とても期待する」、「期待する」で74.7%となっており、「経済的支援を強化する」に続いて高かった。平成24年度に学部学生を対象とした調査でも、施設設備の充実が73.7%となっており、高い割合を示している。施設・設備の整備については、東京大学キャンパス計画大綱（観点7-1-①参照）に基づき施設整備を推進するとともに、設備整備にも取り組んでいる。

<関係ウェブサイト>

- 学生生活実態調査（2013年）P19 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400004940.pdf>
- 学生生活実態調査（2012年）P24-25 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400004925.pdf>
- 現在工事中の建物 http://www.u-tokyo.ac.jp/fac03/b07_06_j.html

<別添資料>

- 別添資料43：全学会議の運営改善 ペーパーレス化による業務効率化
- 別添資料44：東京大学トイレ環境改善プロジェクト

(2) 学外関係者の意見・ニーズの把握

経営協議会に加えて、「経営協議会懇談会」を開催し、学外有識者からの忌憚のない意見を頂戴し、管理運営に活かしている（資料9-2-2-A、観点8-1-③参照）。また、700を超える会員企業からなる産学連携協議会では、

「アドバイザー・ボード・ミーティング (ABM)」等を通じて、企業等のニーズを把握している。各部局においては、学外有識者を含む運営諮問会議等を設置し、学外関係者の意見聴取に努めている。例えば、総合文化研究科・教養学部の運営諮問会議では、研究科長・学部長の諮問に応じて審議し、必要に応じて研究科長・学部長に意見や助言等をしている (別添資料 45)。社会科学研究所では、国際諮問委員会を設け、研究活動に関して国際的な視点から助言や意見をいただいている。先端科学技術研究センターでは、学外有識者で構成される先端研ボードを設置し、組織運営体制、学術研究活動、教育活動、社会貢献活動等、センターの運営全般に対する外部評価を実施している。

<関係ウェブサイト>

- 産学連携協議会 <http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/jp/kyogikai/index.html>
- 社会科学研究所 2013 年度国際諮問委員会 <http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/evaluation/council/international2013.html>
- 先端科学技術研究センター 組織と運営 http://www.rcast.u-tokyo.ac.jp/about/organization/index_ja.html

資料 9-2-2-A : 経営協議会の学外委員からの提言やその活用例

経営協議会学外委員からの提言内容	経営協議会学外委員からの提言内容に対する対応
<p>テーマ：コンプライアンス体制等の見直し (平成 22 年 3 月経営協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事案は、外部の人を加えて判断し、透明性を高めることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス体制等の見直しを行い、平成 22 年 4 月に関係規則を改正。調査委員会に会計・監査業務の専門的知識を有する学外有識者 2 名を含めることを規定。 ・平成 23 年 3 月に「東京大学コンプライアンス基本規則」を制定。リーフレットを作成し、研修会、講習会等で配布し周知。 ・平成 26 年 3 月に「研究倫理アクションプラン」を新たに策定し、研究倫理を遵守する環境を作り上げる取組を推進。 ・コンプライアンス事案の総合的な検証機能及び総括責任者の指揮監督機能の強化を図るため、平成 26 年 3 月「コンプライアンス基本規則」を改正してコンプライアンス総括責任者及び理事の責務を明記。 ・平成 26 年度からコンプライアンス総括室を新設し、コンプライアンス総括会議の機能強化を推進。 ・平成 26 年度から本部に「研究倫理推進室」を新設、各部局に「研究倫理担当者」を設置して科学研究における研究倫理を遵守する環境の整備等を推進。 ・平成 26 年度から従来のコンプライアンス基本規則が指定する通報窓口とは別に、新たに「コンプライアンス相談窓口」を開設。
<p>テーマ：コンプライアンス基本規則 (平成 22 年 9 月経営協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人に浸透させる事が問題。徹底させる方法を考えてはどうか。 	
<p>テーマ：研究不正対策 (平成 25 年 11 月経営協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全く新しい形の研究室マネジメントを入れないと、不正が起きて検出できないと思う。 ・東大の自浄能力が試されている。初動対応を間違えず、厳しく徹底的にやしてほしい。 ・再発防止について、企業の「高い理念を掲げる」「組織の末端まで浸透させる仕組み」「繰り返しの教育研修」「健全な通報文化」「事故の処理の仕組みやルールづくり」など、参考にするとよい。 	

(出典：経営協議会学外委員からの提言への対応 (http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/b02_05_j.html) を基に評価・分析課で作成)

<別添資料>

- 別添資料 45 : 教養学部報第 565 号 運営諮問会議の報告～カリキュラム改革を中心に

(3) 「プレジデント・カウンスル」の設置

世界のトップ大学間の競争が激しさを増す中、東京大学の国際的プレゼンスの向上のために、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、16ヶ国 23名の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等で構成する「プレジデント・カウンスル」を設置し、高等教育のあり方に始まり、東京大学の国際的イメージ、世界各国との交流推進、学部教育の国際化の必要性、大学改革の進め方等について意見交換を行っている。

<関係ウェブサイト>

- プレジデント・カウンシル（メンバー，開催実績等） http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/b01_08_j.html
- 第11回プレジデント・カウンシルの開催 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/news/topics/topics_2736.html

【分析結果とその根拠理由】

学内教職員による会議を定期的に開催し，教職員の意見等を把握するとともに，教職員の業務改革提案やアンケートの意見等に基づき，管理運営等に反映している。また，経営協議会や産学連携協議会等を通じて，学外関係者の意見を収集し，管理運営に反映している。

以上のことから，大学の構成員，その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され，適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

国立大学法人法第10条に基づき2名の監事を置いている。監事は自らが策定した監事監査計画に基づき，面談等による現況把握と事情聴取，調査票など書面による照会，役員会を含む重要な会議への出席，重要な回付書類の閲覧等を通じて，業務監査及び会計監査を行っている。

監査結果は，監事監査報告書にまとめられ，総長へ提出されるとともに，全学の会議等や学内専用ウェブサイトを通じて周知している。また，監事監査結果のフォローアップを行い，改善に向けた取組を推進している（観点 9-1-⑥参照）。

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に基づき監事2名を置き，監事は，業務監査及び会計監査を毎年度計画的に実施しており，結果のフォローアップを行うなど，適切な役割を果たしている。

以上のことから，監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき，人材育成のための組織的な取組の推進体制を定めており，職員の能力を最大限向上させるため，階層別研修や，知識・技能向上研修，自己啓発コース，講習会等を策定し，管理運営能力等の向上を目的とした多様な研修を実施している。また，自主的な能力開発に応じる研修を用意し，事務職員の資質の向上を図っている（資料 9-2-4-A）（別添資料 46，47）。

また，「東京大学職員業務レベル表」（平成 27 年 3 月改訂版），「東京大学幹部職員行動指針（平成 23 年度改訂版）」を作成し，全職員が，自己研鑽及びキャリア形成のための資料として活用することができるようにしている（資料 9-2-4-B）。

資料 9-2-4-A：東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針（抜粋）

<p>第1 趣 旨</p> <p>東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針（以下「基本方針」という。）は、東京大学憲章の理念の実現に向け、一人ひとりの職員が担当業務を通じて積極的に寄与・貢献できるよう、その能力を最大限向上させるための組織的な取組に係る推進体制について定める。</p> <p>第2 各教職員の責務</p> <p>(1) 各教職員は、教員との適切な役割分担及び連携の下、「職員ミッション」等にも示された目標の達成に向け、自己の能力開発を常に意識し、自己研鑽と修養に努め、互いに啓発し合う職場環境の醸成を図っていかなければならない。</p> <p>(2) 各教員は、教職協働の観点から、日常の業務に当たって職員の人材育成に配慮するものとする。</p>

資料 9-2-4-B：マニュアル等の例

 <p>東京大学職員業務レベル表 (平成 27 年 3 月改訂版)</p> <p>○ 各種研修、OJT 等において活用することを念頭に、系毎の主な業務に関連する知識・求められる能力をレベル別に掲載</p>	 <p>東京大学幹部職員行動指針 (平成 23 年度改訂版)</p> <p>○ 大学の教育研究支援組織のさらなる発展と次の世代への継承を目的として、管理運営に係る職員の資質の向上のために、幹部職員としての心構え、能力、知識等を掲載</p>
--	--

<別添資料>

- 別添資料 46：平成 27 年度東京大学職員能力開発体系（一般職）
- 別添資料 47：平成 27 年度東京大学職員能力開発（研修、自己啓発等）計画

【分析結果とその根拠理由】

職種・職責に応じた各種研修を組織的・体系的に用意するとともに、自己啓発や講習会等も奨励し、管理運営組織の更なる発展と事務組織の業務遂行効率化のため、職員の資質の向上に努めている。また、「東京大学職員業務レベル表」、「東京大学幹部職員行動指針」を作成し、キャリア形成や自己研鑽に役立てている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学全体及び各教育研究部局・附属図書館の組織単位での自己点検・評価の実施に当たって、その大綱的指針として「東京大学における自己点検・評価の基本方針」（別添資料 29：再掲）を策定し、各教育研究部局・附属図書館における自己点検・評価及び大学全体としての自己点検・評価について定めている。各教育研究部局・附属図書館では、それぞれが掲げた教育研究活動等の理念や目標に基づき自己点検・評価及び外部評価を実施している（別添資料 48）。例えば、薬学部・薬学系研究科では、ワーキング・グループを設け自己評価を実施している。法学政治学研究科法曹養成専攻では、法曹養成専攻学務委員会と自己点検及び評価作業班が一体となって所管し、毎年度自己点検・評価を実施している。新領域創成科学研究科では、研究科長を委員長とする 14 名からなる点検評価委員会を設置し、教育活動、学生の福利厚生支援、研究活動、社会連携、国際連携、組織運営等の各項目について根拠資料に基づいて自己点検・評価を実施するとともに、外部評価委員による評価を受けている。また、実施結果をウェブサイトで公表している。公共政策学教育部では、教授会（運営会議）メンバーが主体となり、評価項目ごとに担当を決め、報告書を作成している。評価項目は、①教育課程、②教育方法、③教育の成果、④教員組織、⑤入学者選抜、⑥教育研究環境・学生生活、⑦管理運営、⑧説明責任についてであり、取組事例を評価・分析し、課題点や今後の対応について確認している。報告書は教育政策学教育部のウェブサイトにより公表している。

教育研究部局による自己点検・評価等では、その結果等が印刷物の作成のみに留まり、ウェブサイト等で公表されていない事例がある。

大学全体では、濱田前総長の将来構想として、総論的な「行動ビジョン」、全学横断的な 10 のテーマに即して数値目標を含む達成目標、主要な取組を掲げた「重点テーマ別行動シナリオ」（前掲資料 8-1-1-A）、部局組織それぞれの将来構想の概略を示す「部局別行動シナリオ」から構成されている「行動シナリオ FOREST2015」（別添資料 6：再掲）を平成 22 年 3 月に策定した。特に、「重点テーマ別行動シナリオ」では、平成 27 年 3 月までの具体的な達成目標及び主要な取組が掲げられており、行動シナリオの具体化を図りつつ、進捗状況を適時に検証し、PDCA サイクルを稼働させていくことを通じ、その目標を最大限達成するため、「行動シナリオ」のフォローアップに関する基本方針」を定め、この方針に基づき、毎年度、達成目標の実現に向け、進捗状況のフォローアップを実施し、必要に応じて行動シナリオ全体の見直しを図った。特に、平成 24 年度のフォローアップは、「行動シナリオ」公表後 3 年間の進捗状況を検証する「中間フォローアップ」として位置付け、役員による集中討議を数回にわたり実施した。「達成目標」の達成状況について、根拠となるデータや活動実績などに基づく実証的かつ総合的な評価を行い、取組の実施上の課題などを整理するとともに、平成 26 年度までに重点的に取り組むべき事項などを明らかにし、役員間における認識の共有を図った。平成 26 年度は、最終フォローアップを実施し、「行動シナリオ」公表後 5 年間の最終的な進捗状況の検証を行い、「重点テーマ別行動シナリオ」に掲げた達成目標の実現など、「行動シナリオ」の具体化に向けた取組の成果や残された課題等を総括するとともに、その結果を「部局別行動シナリオ」フォローアップ報告も含め、「行動シナリオ」最終フォローアップ報告書として取りまとめた。報告書は、「東京大学における自己点検・評価の基本方針」に基づく大学全体の自己点検・評価報告書として位置付けられ、学内外に広く公表している。行動シナリオのフォローアップでは、大学に関する各種データ・資料をまとめた「東京大学 Fact Book」（別添資料 49）を役員間の集中討議に活用するなど、根拠となる資料やデータ等に基づいた自己点検・評価を実施している。

国立大学法人法に基づく年度評価及び中期目標期間評価に係る自己点検・評価は、各種データ・資料に基づいて実施し、実績報告書を作成している。評価結果は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、評価委員会等の全学会議で報告し、指摘事項等への改善を促すとともに、ウェブサイトに掲載し、学内外に広く公開している。

<関係ウェブサイト>

- 東京大学附属図書館自己点検評価報告書(平成 25 年度) <http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/koho/gaiyo/Self-inspection2013.pdf>
- 薬学部自己評価書(平成 22 年 3 月) <http://www.f.u-tokyo.ac.jp/pdf/jiko21.pdf>
- 新領域創成科学研究科自己点検・外部評価報告書(平成 23 年 3 月) <http://www.k.u-tokyo.ac.jp/gsf/s/report/201103report.pdf>
- 公共政策学教育部自己点検評価書(平成 25 年 1 月) <http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/overview/documents/jikohyouka201301.pdf>
- 自己点検・評価及び外部評価に関する報告書等の刊行状況 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/d05_01_j.html
- 行動シナリオ FOREST2015 <http://www.u-tokyo.ac.jp/scenario/index.html>
- 東京大学の行動シナリオ FOREST2015 の成果—現状と課題 2009-2015— http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/b01_10_j.html
- 第 2 期中期目標・中期計画インデックス http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html
- 第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/d05_06_j.html

<別添資料>

- 別添資料 6 (再掲)：東京大学の行動シナリオ FOREST2015
- 別添資料 29 (再掲)：東京大学における自己点検・評価の基本方針
- 別添資料 48：各教育研究部局の自己点検・評価及び外部評価の実施状況
- 別添資料 49：東京大学 Fact Book 2014 (目次)

【分析結果とその根拠理由】

「東京大学における自己点検・評価の基本方針」を策定し、各教育研究部局や大学全体としての自己点検・評価について定めている。各教育研究部局・附属図書館では、それぞれが掲げた教育研究活動等の理念や目標に基づき自己点検・評価及び外部評価を実施している。

大学全体では、前総長の将来構想として、「行動シナリオ FOREST2015」を策定し、毎年度、達成目標の実現に向け、進捗状況のフォローアップを実施し、その結果を「東京大学の行動シナリオ FOREST2015 の成果—現状と課題 2009-2015—」として取りまとめ、大学の自己点検・評価報告書として位置付け、学内外に広く公表している。

以上のことから、本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、各年度の「業務の実績に関する報告書」及び「第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を国立大学法人評価委員会に提出し、評価を受けている。

また、各部局では、特性に応じて適切な時期に自己点検・評価を実施しているほか、外部評価も相当数の部局で実施している（別添資料 48：再掲）。これらの多くは諸外国から一流の研究者を招いて行った本格的なピアレビューであり、それぞれの部局における教育研究や部局運営の改善に役立っている。

この他、学校教育法第 109 条第 2 項、学校教育法施行令第 40 条により求められている大学機関別認証評価については、平成 21 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受けている。専門職大学院（専門職学位課程）では、学校教育法第 109 条第 3 項、学校教育法令第 40 条により 5 年以内ごとに認証評価を受けることが求められている。法学政治学研究科法曹養成専攻は、平成 25 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構、公共政策学教育部は、平成 25 年度に公益財団法人大学基準協会、工学系研究科原子力専攻は、平成 26 年度に一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）、医学系研究科公共健康医学専攻は、平成 23 年度に公益財団法人大学基準協会による専門職大学院認証評価を受け、いずれも専門職大学院基準に適合していると認定されている。

<関係ウェブサイト>

- 第 2 期中期目標・中期計画インデックス http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html
- 認証評価 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/d05_05_j.html

<別添資料>

- 別添資料 48（再掲）：東京大学における自己点検・評価及び外部評価の実施状況

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による国立大学法人評価、学校教育法により求められる大学機関別認証評価、専門職大学院認証評価を受けている。また、各部局では、特性に応じて適切な時期に外部評価を実施しており、それぞれの部局における教育研究活動の改善に役立てている。

以上のことから、本学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

総長の将来構想として、総論的な「行動ビジョン」、全学横断的な 10 のテーマに即して数値目標を含む達成目標、主要な取組を掲げた「重点テーマ別行動シナリオ」（資料 8-1-1-A）、部局組織それぞれの将来構想の概略を示す「部局別行動シナリオ」から構成されている「行動シナリオ FOREST2015」（別添資料 6：再掲）を平成 22 年 3 月に策定した。特に、「重点テーマ別行動シナリオ」では、平成 27 年 3 月までの具体的な達成目標及び主要な取組が掲げられており、行動シナリオの具体化を図りつつ、進捗状況を適時に検証し、PDCA サイクルを稼働させていくことを通じ、その目標を最大限達成するため、「行動シナリオ」のフォローアップに関する基本方針」を定め、この方針に基づき、毎年度、達成目標の実現に向け、進捗状況のフォローアップを実施し、必要に応じて行動シナリオ全体の見直しを行い、達成目標の実現を推進した（観点 9-3-①参照）。

国立大学法人法に基づく年度評価及び中期目標期間評価の結果は、経営協議会、教育研究評議会、評価委員会等の全学会議を通じて全学的に周知し、関係部署において迅速な対応を図っている。案件によっては、総長、担当理事から直接的に改善指示がなされ、具体的な改善に結びついている（別添資料 50）。

平成 21 年度に受審した大学機関別認証評価の際に「改善を要する点」とされた事項については、資料 9-3-3-A のとおり、随時その改善に取り組んでいる。

<関係ウェブサイト>

- 行動シナリオ FOREST2015 <http://www.u-tokyo.ac.jp/scenario/index.html>
- 東京大学の行動シナリオ FOREST2015 の成果－現状と課題 2009-1015－ http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/b01_10_j.html

資料 9-3-3-A : 「改善を要する点」として指摘された事項及び指摘事項に対する対応等

「改善を要する点」として指摘された事項	指摘事項に対する対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工学部（3年次編入）の入学定員超過率が高いことについては、合格者数の改善に取り組んだ結果、入学定員超過率が改善している。 ・ 文学部（3年次編入）の入学定員充足率が低いことについては、平成24年度以降の志願者数は、入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、入学定員に満たない入学者数となっている。 ・ 大学院の入学定員超過率が高いことについては、合格者数の改善に取り組み、入学定員超過率の改善を図っている。 ・ 大学院の入学定員充足率が低いことについては、経済学研究科では5専攻を2専攻に再編するなどの組織改組に取り組んでいる（前掲資料2-1-3-B参照）。その他の研究科では、入試説明会やガイダンスの開催、社会人特別選抜等の取組を実施し、志願者数増加に向けて取り組んでいる。志願者数は入学定員を超えているか、入学定員とほぼ均衡しているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、入学定員に満たない入学者数となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程においてシラバスの記述が十分でない科目が散見される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度に「シラバス作成のためのガイドライン」を作成し、教員用パンフレットを各学部・研究科等の教員に配付し改善を図っている。 ・ 教員には「シラバス作成のためのガイドライン」に従い入力いただいている。学務システム「UT-mate」の「教員向けお知らせ画面」にシラバス作成のためのガイドラインを掲載し、教員が「UT-mate」からシラバス作成時に参照できるようにしている。

<別添資料>

- 別添資料6（再掲）：東京大学の行動シナリオ FOREST2015
- 別添資料50：第2期中期目標期間の各事業年度に係る業務の実績に関する評価結果を踏まえた改善事例

【分析結果とその根拠理由】

平成21年度に策定した「行動シナリオ FOREST2015」について、毎年度、達成状況の検証を行い、その結果を反映しつつ達成目標の実現を推進した。国立大学法人評価や大学機関別認証評価で「課題」や「改善を要する点」として指摘された事項について、その改善に向けて取り組んでいる。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 総長のリーダーシップの下、総長裁量経費を戦略的に配分しているほか、戦略的、機動的な資源配分を行うため、全学教育研究資金、研究支援経費等を活用している。（観点9-1-⑤）
- 教職員の業務改革提案やアンケートの意見等に基づき、様々な業務改革・改善が図られている。（観点9-2-②）
- 「東京大学職員業務レベル表」、「東京大学幹部職員行動指針（平成23年度改訂版）」の冊子を作成し、キャリア形成や自己研鑽に役立っている。（観点9-2-④）
- 各部局では、運営諮問会議等を通じて学外者の意見を取り入れており、例えば、社会科学研究所では国際

諮問委員会を設け、研究活動に関して国際的な視点から助言や意見をいただいている。(観点9-3-②)

【改善を要する点】

該当なし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の理念目標等は、東京大学憲章（前掲資料 1-1-1-A，別添資料 1：再掲）等に明記されており，教職員に対しては東京大学概要，大学院便覧等の刊行物やウェブサイト等で公表している（観点 1-1-①参照）。

各学部・研究科等では，教育研究上の目的を各学部規則，各研究科等規則に定めている（観点 1-1-①，②参照）。各学部・研究科等の教育研究上の目的は，ウェブサイトに掲載されて公表されるとともに，学生や教職員に配付される学部便覧や研究科等便覧の各学部規則や各研究科等規則に掲載され，周知されている（資料 10-1-1-A）。また，本学では，すべての学生が教養学部前期課程の 6 科類（文科一，二，三類，理科一，二，三類）に分かれて入学し，最初の 2 年間で学部後期課程（各専門学部）に進学するシステムとなっており（観点 2-1-①参照），学部後期課程への進学に係るガイダンスなどで各学部の目的などを学部学生へ周知している。

本学で学ぶことを希望する者を含む学外者に対しては，大学説明会，大学院入試説明会，オープンキャンパス等の機会に東京大学概要，大学案内等の刊行物を配布したり，ウェブサイトへの掲載を通じて広く公表している。また，大学院の目的は，大学院入試の募集要項等に明記している。

<関係ウェブサイト>

- 「東京大学の概要」(2014) <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400004578.pdf>
- 東京大学憲章 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b04_j.html
- 教育研究上の目的(学部) <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400035173.pdf>
- 教育研究上の目的(大学院) <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400035174.pdf>
- 東京大学規則集 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html

資料 10-1-1-A：学部・研究科等における教育研究目的の構成員への周知方法事例

学部・研究科等名	教育研究目的の構成員への周知方法
法学政治学 研究科・法学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学生には「法学部便覧」，法曹養成専攻の大学院学生には「法科大学院便覧」で周知している。 ・学部・研究科のウェブサイト http://www.j.u-tokyo.ac.jp/about/profile/purpose.html で公開している。
医学系研究科・医学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「医学部便覧」の東京大学医学部規則に掲載し，年度初めに各教室及び学生へ配布して周知している。 ・研究科では研究科規則に教育研究目的を定め，大学院便覧や募集要項に掲載し，学生に配布して周知している。 ・学部・研究科のウェブサイト http://www.m.u-tokyo.ac.jp/information/mokuteki.html で公開している。
工学系研究科・工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の教育研究活動等の情報は学部ウェブサイトにより公表されており，学科においては，各学科のウェブサイトにより公表されている。また，毎年「学部便覧」を作成し，学生，教職員に配付して周知を図っている。 ・研究科の教育研究活動等の情報は研究科ウェブサイトにより公表されており，専攻においては，各専攻のウェブサイトにより公表されている。また，毎年「大学院便覧」を作成し，学生，教職員に配付して周知を図っている。
人文社会系研究科・文学部	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年『文学部便覧』と『(文学部) 授業内容』の 2 冊を学部学生に，『大学院便覧』と『(人文社会系研究科) 授業内容』の 2 冊を大学院学生に配布し，教育研究目的や授業科目の編成等について，最新の情報の周知に努めている。 ・文学部・人文社会系研究科のウェブサイトを通じて，教育研究目的や履修に関する情報を，適宜広報している。 ・毎年度の初め（4 月）に，新たな文学部進学者，人文社会系研究科入学者を対象に，教育研究目的等について，学部全体・研究科全体に関わる事柄と，各専修課程（学部）・各専門分野（研究科）に関わる事柄に分けて，別々のガイド

	<p>ンスを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年9月末から10月初めにかけて、教養学部前期課程2年生を対象としたガイダンスを専修課程毎に実施し、文学部の教育研究目的等について周知するとともに、第4学期に多く開講される持ち出し専門科目の履修の指導や、翌年4月からの本格的な後期課程の学修を学生がスムーズに始められるための取組を行っている。
理学系研究科・理学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト (http://www.s.u-tokyo.ac.jp/ja/overview/faculty01.html 等) での周知のほか各学科・専攻等単位においても適宜周知している。 ・例えば、物理学科・物理学専攻では、学科・専攻のWebページ (http://www.phys.s.u-tokyo.ac.jp/) に掲載の他、目的に応じたメーリングリストを利用して周知している。生物化学科・生物学科・生物科学専攻では、UT-mate (東京大学学務システム) への掲載や掲示板利用等を通じて周知している。
農学生命科学研究科・農学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学部教育会議、研究科教育会議、専攻教授会、学部後期課程進学ガイダンス、大学院修士・博士課程入学時のガイダンス等で教職員・学生等への周知している。 ・「学部便覧」・「研究科便覧」に掲載して教職員・学生等へ周知している。 ・学部・研究科のウェブサイト http://www.a.u-tokyo.ac.jp/overview/index.html で公開している。
経済学研究科・経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の教育研究上の目的を「研究科・学部概要」、「便覧」及び「ウェブサイト」への記載により周知している。 http://www.e.u-tokyo.ac.jp/kenkyuka/gaiyou/2014.pdf ・大学院経済学研究科・経済学部概要及び修士課程・博士課程募集要項に掲載して周知している。概要及び各募集要項はウェブサイトに掲載している。 http://www.e.u-tokyo.ac.jp/kenkyuka/gaiyou/2014.pdf http://www.student.e.u-tokyo.ac.jp/grad/masapplication.pdf http://www.student.e.u-tokyo.ac.jp/grad/docapplication.pdf
総合文化研究科・教養学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「教養学部便覧」、「大学院便覧」へ掲載して周知している。 ・東京大学ウェブサイト (http://www.u-tokyo.ac.jp/) にも掲載して周知している。 ・東京大学入学者募集要項、総合文化研究科学生募集要項にも掲載して周知している。
教育学研究科・教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生に配付している「学部便覧」・「大学院便覧」へ掲載して周知している。 ・教育学研究科・教育学部ホームページへ掲載して周知している。
薬学系研究科・薬学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬学部便覧」へ掲載して周知している ・研究科・学部のウェブサイト http://www.f.u-tokyo.ac.jp/about/mission.html で公開している。
数理科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生には「大学院便覧」へ掲載して周知している。 ・教員には専攻会議でも周知を徹底している。 ・研究科のウェブサイト http://www.ms.u-tokyo.ac.jp/summary/mokuteki.html で公開している。
新領域創成科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生には「大学院便覧」へ掲載して周知している。 ・学生に対しては、学生募集要項に掲載して周知を図るとともに、ガイダンスやオリエンテーション等でも周知している。 ・専攻によっては当該専攻の教育研究目的をウェブサイトで公開している。 例：物質系専攻ウェブサイト http://www.k.u-tokyo.ac.jp/materials/j/images/Purpose_ams.pdf
情報理工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の教育研究活動等の情報は研究科ウェブサイトにより公表されており、専攻においては、各専攻のウェブサイトにより公表されている。 ・毎年「研究科案内」、「各専攻案内」を作成し、入進学ガイダンス時に配付の他、関係機関にも配付して周知を図っている。
情報学環・学際情報学府	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生には「大学院便覧」へ掲載して周知している。 ・平成25年度にウェブサイトをリニューアルし、次のURLにて周知している。 http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/course http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/admissions
公共政策学連携研究部・公共政策学教育部	<ul style="list-style-type: none"> ・学内ウェブサイト、大学院の概要を紹介したパンフレット、学生募集要項に明示し、構成員（教職員および学生）を含む学内外に広く周知している。 ・毎年開催している入学試験に関する説明会、有識者や実務家を講演者として招いて行う公共政策セミナー、各種シンポジウム等においても周知している。

(出典：各教育部局提供資料を基に評価・分析課にて作成)

<別添資料>

別添資料1 (再掲)：東京大学憲章

【分析結果とその根拠理由】

大学及び学部・研究科等の目的を定めて学生や教職員に周知するとともに、ウェブサイトに掲載するなどして公表している。また、教養学部前期課程に学部後期課程進学に係るガイダンスなどで各学部の目的などを説

明するなど、学生への周知を図っている。

以上のことから、大学の目的が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

東京大学の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針をウェブサイトに掲載して公表し、関係者への周知を図っている。同じく学部・研究科等の教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針もウェブサイトに掲載して公表し、関係者への周知を図っている。

学部については、東京大学案内や入学者選抜要項に学部入学者受入方針を掲載し、大学説明会等で配布するとともに、ウェブサイトに掲載して公表・周知している。

大学院研究科等においても、入試説明会で入学者受入方針を説明し、学生募集要項には求める学生像を掲載するとともに、ウェブサイトに掲載して公表・周知している。

<関係ウェブサイト>

- 教育情報の公表 <http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/disclosure/>
- 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針 <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400036988.pdf>
- 学部入学 大学案内・入学者選抜要項等 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_06_01_j.html
- 大学説明会（主要大学説明会 2014） http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_07_10_j.html
- 大学説明会（その他の説明会） http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_012_j.html

【分析結果とその根拠理由】

大学全体及び学部・研究科等の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針をウェブサイトに掲載して公表し、関係者への周知を図っている。大学案内や入学者選抜要項に学部の入学者受入方針を掲載し、高校生や受験生などへ周知している。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

教育研究活動等についての情報をウェブサイトや刊行物等で公表している。学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される教育情報、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定される教員養成情報、自己点検・評価、財務情報は、ウェブサイトで公表している。

教育研究活動の成果の公表については、社会連携に関する基本方針に基づき、教育研究成果を社会に還元す

るとともに、社会との「知の共創」の推進に向けた活動を展開している。例えば、公開講座やシンポジウム（随時）、「高校生のための金曜特別講座」等を開催している。また、ウェブサイトのトップページには、「大規模公開オンライン講座（MOOC）」サイト、「OCW（正規授業のネット配信）」サイト、「東大.TV（公開講座や各種イベントなど配信）」サイトを設けて教育研究活動の公表を行っている。

研究活動成果については、記者発表するとともに、ウェブサイトにもその内容を掲載するなど積極的に活動している。附属図書館と情報システム部情報基盤課学術情報チームでは、東京大学の研究者情報や学術論文などの研究成果に係る情報をデータベース化した「東京大学学術機関リポジトリ」を稼働させている。

教育研究活動に係る国際的な情報発信にも努めており、「東京大学の概要」英語版作成、英文ウェブサイトの充実などにも努めている。

<関係ウェブサイト>

- 教育情報の公表（「教員の養成の状況についての情報」を含む） <http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/disclosure/>
- 自己点検・評価等 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/d05_01_j.html
- 財務情報 http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html
- 社会連携に関する基本方針 http://www.u-tokyo.ac.jp/ext01/kihonhoushin_j.html
- 高校生のための金曜特別講座 <http://high-school.c.u-tokyo.ac.jp/>
- 公開オンライン講座（MOOC） http://www.u-tokyo.ac.jp/ext01/mooc_j.html
- OCW（正規授業のネット配信） <http://ocw.u-tokyo.ac.jp/>
- 「UTokyo TV」 <http://today.tv/>
- 研究成果発表一覧 http://www.u-tokyo.ac.jp/public/public01_02_j.html
- 学術機関リポジトリ <http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/>
- 「東京大学の概要」英語版 <http://www.u-tokyo.ac.jp/en/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学ウェブサイトや刊行物等で教育研究活動等を広く社会に公表している。社会連携に関する基本方針に基づき、教育研究成果を社会に還元するとともに、社会との「知の共創」の推進に向けた活動を展開している。ウェブサイトのトップページには、「大規模公開オンライン講座（MOOC）」サイト、「OCW（正規授業のネット配信）」サイト、「東大.TV（公開講座や各種イベントなど配信）」サイトを設けるとともに、記者発表した研究活動成果も積極的な公表を行っている。

以上のことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育研究活動の成果の公表については、社会連携に関する基本方針を策定し、教育研究成果を社会に還元するとともに、社会との「知の共創」の推進に向けた活動を展開している。（観点 10-1-③）
- ウェブサイトのトップページに「公開オンライン講座（MOOC）」サイト、「OCW（正規授業のネット配信）」サイト、「東大.TV（公開講座や各種イベントなどを配信）」サイト欄を設けて教育研究活動の公表を行っている。（観点 10-1-③）

【改善を要する点】

該当なし。